

IDE-JETRO
アジア経済研究所編



アジア動向年報
2010▶2019
中国編

Yearbook of Asian Affairs :
2010-2019
China



IDE-JETRO



アジア経済研究所編

Yearbook of Asian Affairs : **2010-2019 China**

は し が き

アジア経済研究所では、アジア各国の政治、経済、対外関係に関する動向を的確に伝えることを目的に、1970年以降毎年『アジア動向年報』を発行してきました。時代とともに対象国・地域も変化し、現在は23のアジアの国・地域およびアメリカの対アジア関係をカバーしています。事業開始から50年以上経ちましたが、アジア各国・地域を長年観察してきた所内外の研究者が現地の一次資料や現地調査に基づき、その年に起きた重要な出来事や変化を解説するというスタイルは現在でも変わっていません。執筆者が交代しても、同じフォーマットで50年以上にわたりアジア各国・地域の動向を伝える書は、世界をみても類似のものはないといってよいでしょう。

『アジア動向年報』には2つの役割があります。ひとつは、アジア各国・地域で起きた事象の時事的な解説を行うとともに、その歴史的背景や意味についても明らかにし、アジア各国を理解するうえで有用な情報を提供することです。もうひとつは、歴史を振り返る資料としての役割です。とはいえ、現在の『アジア動向年報』は各年単位で読む仕様となっており、各国の動向を時系列で追うには不便との声が寄せられてきました。

そこで50年分の蓄積を生かし、既刊の年報から各国の章を抽出して10年ごとに1冊に束ね、各国の動向を10年単位で把握できるよう、『アジア動向年報』（バンドル版）を作成することになりました。既刊のものをまとめるだけでなく、冒頭には第一線の研究者が新たに執筆した各国の10年間を理解するための解説を付しています。これにより、各国の長期の動向をより理解しやすくなり、多くの方にご利用いただけるのではないかと思います。まずは、2010年から2019年までの10年分を第1巻として公開し、今後は1970年までさかのぼり計5巻作成する予定です。

今回のバンドル版が価値ある資料として、アジア各国・地域を理解する一助となることを願っています。

2022年2月

日本貿易振興機構アジア経済研究所所長

深 尾 京 司

目次

● はしがき

解説
p.001

2010～2019年の中国：
習近平政権の成立と積極的な集権化の推進
内藤 寛子・山口 真美

2010
p.009

世界第2の経済大国へ
佐々木 智弘・丁 可

2011
p.047

政権交代を前に経済成長が鈍化
佐々木 智弘・渡邊 真理子

2012
p.085

政権移行期の激しい権力闘争と経済成長の減速
松本 はる香・寶劔 久俊

2013
p.125

習近平政権の本格始動
松本 はる香・木村 公一朗

2014
p.163

汚職腐敗の取り締まりによる権力基盤の強化
松本 はる香・山田 七絵

2015
p.203

イノベーション、構造改革と社会統制の強化
江藤 名保子・丁 可

2016
p.239

習近平を党中央の「核心」として集権化が進む
松本 はる香・丁 可

2017
p.275

「社会主義現代化強国」を目指す第2期習近平政権
江藤 名保子・森 路未央

2018
p.311

集権化が進む習近平政権、米中対立と経済減速による不確実性の拡大
江藤 名保子・森 路未央

2019
p.347

習近平政権下の集権化と米中対立の全面化
熊倉 潤・山口 真美

本書に収載されている論文の内容や意見は、執筆者個人に属し、独立行政法人日本貿易振興機構あるいはアジア経済研究所の公式見解を示すものではありません。

2010-2019年の 中国

■ 習近平政権の成立と 積極的な集権化の推進

内藤寛子・山口真美

概 況

中国にとって2010年代は、胡錦濤政権から習近平政権へ移行し、習近平による権力の集中化が積極的に推し進められた10年であった。政治面では、習近平の権力基盤の確立を目指し、政権移行期に反腐敗運動を積極的に推し進めた。習近平への集権化として、党や軍の機構改革だけでなく社会統制の強化も行った。経済面では、従来の高度経済成長から安定成長への路線転換を模索する10年間となった。世界経済の減速を受け内需主導の経済成長を進めるとともに、これまでの経済構造の是正や産業の高度化が推進された。対外関係面では、積極的に周辺外交を推進するとともに、「大国」としての外交姿勢の確立を目指した。米中の対立関係が先鋭化するなかで、中国はロシアとの関係を重要視するのみならず、ヨーロッパ諸国や日本への接近を図り、関係改善を積極的に行った。

国内政治 政権交代と習近平への集権化

中国共産党による一党体制が持続している中国において、政治体制の不安定性が注目されるのは政権交代期である。2010年に習近平が胡錦濤に次ぐ党、国家、軍の権力を掌握し次期リーダーの座を確実にするなか、2012年の中国共産党第18回全国代表大会（第18回党大会）に向けて、政権内では人事をめぐる激しい権力闘争が繰り広げられた。上海閥の中心である江沢民と中国共産党青年団の人脈を重視する胡錦濤が、習近平政権発足後も影響力を行使し続けられるのかという観点から、有力人事の動向が注視された。中央軍事委員会主席に留任した江沢民と異なり、胡錦濤は習近平政権発足後にすべてのポストから退いた。また、薄熙

来や周永康といった有力者が逮捕されるなど反腐敗運動を積極的に推進することで、習近平は権力基盤を固めていった。このような傾向は習近平政権第2期目を迎えた2018年にもみられ、反腐敗運動を一層強化するため国家監察委員会を創設した。

胡錦濤は集団的指導体制を目指したが、習近平は政権発足後一貫して権力の集中化を推し進めている。そのひとつが領導小組や委員会の設置といった機構改革である。2013年に開催された中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議において、国家安全委員会と中央全面深化改革領導小組の設置が決定した。その後、中央軍事委員会深化国防・軍隊改革領導小組、中央インターネット安全・情報化領導小組、中央財經領導小組も設けられた。2018年には、4つの領導小組（中央改革全面深化、中央インターネット安全・情報化、中央財經、中央外事工作）は委員会に格上げされ、そのトップに習近平が就任した。全領域にわたり習近平が統括する体制が作られた。

また、習近平政権は人民解放軍に対する改革においても集権化を推し進めた。2015年に開催された中央軍事委員会改革工作会議において、党中央軍事委員会の執行機関である4総部（総参謀部、総政治部、総装備部、総後勤部）の解体と軍区の再編を決定した。4総部に代わり15機関を新たに設置し、従来の権力を15機関に分散させることで中央軍事委員会主席である習近平を中心とした指導力の強化を目指した。また、軍区再編に伴って、習近平は自らの側近を登用することが可能になった。

さらに、習近平への集権化は社会統制の強化としても取り組まれた。ひとつは、集団抗議行動の激化への対応である。そのなかでも、チベット族やウイグル族による民族独立運動や反政府運動は後を絶たず、習近平政権は政権基盤を揺るがしかねない抗議活動に対する取り締まりを強化した。もうひとつは、オピニオンリーダーや人権活動家への取り締まりである。習近平政権は国家安全法や海外NGO管理法、インターネット安全法の制定といった法整備を進めることで、この取り締まりを強化した。そのほかにも習近平政権は、逃亡犯条例の改正を支持するなど香港に対する管理体制を強化し、香港住民は危機感を強めた。

このような集権化を積極的に推し進める習近平政権は、2018年に憲法を改正し、国家主席の任期規定を撤廃した。目下のところ、習近平政権は3期目を視野に入れ、政権運営を推し進めている。（内藤）

経 済 安定成長の模索と産業高度化

中国は2010年に国内総生産（GDP）が39兆7983億元に達し、日本を抜いて世界第2位の経済大国となった。しかし、その後のGDP成長率は2010年の前年比10.3%から2019年の前年比6.1%まで、ほぼ毎年下降を続けた。過去30年来のスパンでもGDP成長率は2007年をピークに下降し続けており、2019年の6.1%はそのなかでの最低値となった。中国のこの成長率は、世界のほかの国々と比べればそれでも高いが、2000年代半ばには毎年10%以上の高度成長を遂げていた中国自身の実績に照らせば大きく鈍化した。

2008年のリーマン・ショック、2011年の欧州ソブリン危機による世界的な経済減速の影響を、中国政府は拡張的な財政・金融政策などで乗り切るべく模索した。その結果、GDPに占める債務残高比率は2016年以降、250%を超える水準で推移した。その多くは政府部門による公共投資であり、地方政府の資金調達先に「影の銀行」などのインフォーマル金融が多用されるなど、過剰債務問題と不健全な財政構造が問題となった。また、それによって不動産価格を含む物価の高騰や経済構造の歪みを助長するなど、景気刺激策に依存しつつ従来の成長路線を踏襲することの弊害も認識されるようになった。そこで、習近平政権は2014年には「新常态」（ニュー・ノーマル）理念を打ち出し、第13次5カ年計画期間（2016～2020年）を通じて、経済効率の構造的な是正を目指す「サプライサイドの構造改革」を始動した。

「新常态」時代の経済発展をけん引する分野として、産業の高度化とイノベーションが奨励され、急成長した。2009年に生産・販売とも世界第1位の自動車市場になった中国は、2010年代も継続してその地位を保ちつつ、電気自動車など新エネルギー車の生産・販売台数も増加した。また、半導体をはじめとする新世代情報技術産業のほか、アリババやテンセントなどの電子商取引分野の中国企業を筆頭にシェアリングエコノミー分野などで多くのユニコーン企業が成長した。

庶民の生活に関する分野では、2010年に広東省で起きた自動車関連部品工場でのストライキと賃上げの実現を皮切りに、各地で賃金や労働条件をめぐる労働争議が起き、最低賃金の上昇が著しかった。沿海部主要都市の最低賃金額は、この10年間で概ね2倍となり、2018年には上海市の2420元を筆頭にほぼ2000元以上となった（2019年は据え置き）。賃金アップは個人消費の拡大につながった反面、企業の内陸移転や国外退避も相次ぎ、産業高度化を後押しすることにもなっ

た。2011年に起きた、違法飼料添加物を利用して肥育した豚肉など食品の安全性問題や、PM2.5による大気汚染や水質などの環境保全分野では、政府の取り組み強化もあり報道は減少した。

貿易面では、トランプ米大統領が就任した2017年以降、米中間で貿易摩擦が激化し、2018～2019年にかけて発動された米中間での追加関税措置と報復関税の応酬は4段階に及んだ。国際的な経済環境は総じて厳しく、中国経済は内需主導の経済成長を模索し続ける10年間となった。他方で、金融面では2015年までに銀行金利の自由化と人民元レートの見直しによる国際化が実現するなど、中国企業の海外進出には追い風となり、中国経済と世界経済との関係はより深まった。
(山口)

対外関係 周辺外交の推進と「大国」としての外交姿勢

中国は、海洋権益をめぐる周辺諸国との対立を深めるなか、「平和的発展」路線とは裏腹に、「大国」としての存在感を強めた。2010年に中国は南シナ海を「核心的利益」であると明言し、南シナ海での権益拡大を目指した。2012年の第18回党大会では「海洋強国を建設する」ことを表明しており、中国の行動は一層活発になった。ASEAN諸国のなかでもフィリピンとの対立を深め、2015年にはオランダ・ハーグの仲裁裁判所に管轄権をめぐる紛争の仲裁を求めた。中国が南シナ海において主張する権利には法的根拠がないという判決が出された。中国はこの判決を認めておらず、南シナ海をめぐる権益争いは依然として継続している。

東シナ海における権益争いは、2010年9月に尖閣諸島沖で発生した中国漁船追突事件によって激化した。翌年には日本政府が尖閣諸島の国有化を公式に発表したことから、中国各地で大規模な反日デモが発生し、その後2年半もの間日中首脳会談が開催されず、日中対立が深刻化した。日中関係の改善の兆しが見え始めたのは、日中首脳会談が実現した2014年である。さらに、2017年には、日本が中国の「一帯一路」構想への協力を表明したことで本格的に日中関係の好転が図られたものの、依然として尖閣諸島および東シナ海をめぐる緊張は続いている。

海洋権益の拡大を目指すなかで、中国の外交姿勢に大きな変化が見られたのは、習近平が「特色ある大国外交」を新たなスローガンに掲げた2014年の中央外事工作会議であった。習近平政権発足後、米中首脳会談の際に「新型大国関係」を築くべきであると繰り返し強調しており、それが既定路線になったことを意味す

る。中国は国際社会において存在感を強めつつあるが、南シナ海への海洋権益の拡大やサイバー・セキュリティの問題をめぐる、アメリカとの対立が生じた。特に、2017年に発足したトランプ政権が中国を「競合勢力」と位置づけ、対抗姿勢を明確にしたことにより、米中関係の対立が深まった。翌年には米中間で追加関税措置と報復関税が発動され米中貿易摩擦が激化した。そして、経済面における米中関係の悪化は政治分野に拡大し、米中対立は「新冷戦」ともいわれ、国際社会の懸念が強まった。

「大国」としての外交姿勢は、多国間枠組みを主導するというかたちとしても現れた。2018年に開催された中央外事工作会議では、保護主義や一国主義を批判するとともに「一帯一路」構想の推進を提起するなど積極的な外交方針を示し、自らを国際社会における自由経済の擁護者と位置付けた。「一帯一路」構想の目的は、中東や中央アジアからの資源エネルギーの安定的供給の確保、内陸部のインフラ整備や新興市場の開拓、国内の過剰生産力の海外移転、多額の外貨準備の活用などとされているが、欧米諸国などからは「債務の罠」や「新植民地主義」といった批判を受けた。

習近平政権は、欧米諸国が展開する民主主義や人権の重要性を主張する価値の外交に対抗するパートナーとしてロシアとの関係を緊密化させながらも、米中対立の先鋭化を背景にEU諸国や日本との関係強化も目指した。
(内藤)

(内藤：地域研究センター)

(山口：新領域研究センター)

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019

China

2010

2010年の中国

国内政治 p.010

経 済 p.016

対外関係 p.027

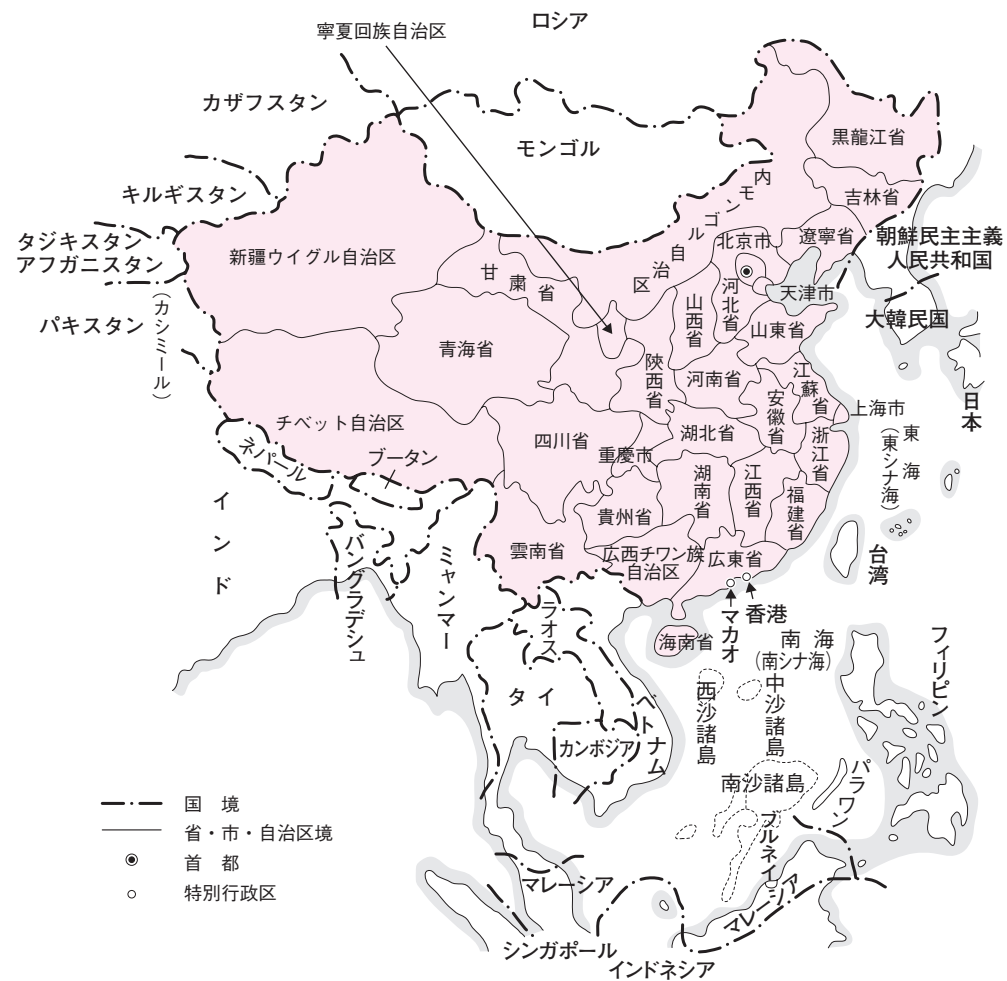
重要日誌 p.036

参考資料 p.040

主要統計 p.043

中国

| | | |
|------------------------------|------|---|
| 中華人民共和国 | 政体 | 社会主義共和制 |
| 面積 960万km ² | 元首 | 胡錦濤国家主席 |
| 人口 13億3474万人(2010年末) | 通貨 | 元(1米ドル=6.6227元, 2010年末現在, 中国 人民銀行公布の中間レート。対日は2010年末で 1元=12.31円) |
| 首都 北京 | 会計年度 | 1月~12月 |
| 言語 漢語, チベット語, モンゴル語, ウイグル語など | | |
| 宗教 道教, 仏教, イスラーム教, キリスト教 | | |



世界第2の経済大国へ

さ さ き のり ひろ てい か
佐々木 智弘・丁 可

概 況

国内政治は、習近平が党中央軍事委員会副主席に選出され、次期総書記の座を確実なものとし、次期党大会をにらんだ権力闘争も始まった。共産党は民衆の不満に対し、これまでと同様の限定的な改革で乗り切ろうとした。他方、インターネットなどの利用による政権を揺さぶる動きも多様化しており、党もその対応に苦慮した。

経済は国内総生産(GDP)が速報値で前年比10.3%増の39兆7983億元に達し、中国はついに日本を追い越し世界第2の経済大国になった。2桁の成長率の達成には、旺盛な住宅投資と自動車消費に加えて、輸出市場の回復も寄与した。しかし、2009年にとった金融緩和策は、過剰の流動性をもたらした。農産物の供給能力不足や人民元国際化の遅れ、賃金上昇の圧力といった問題も重なって、消費者物価が高騰し続けた。金融当局は、6度の預金準備率の引き上げと2度の預金・貸出金利の引き上げに踏み切ったが、インフレ収束の気配は一向に見られない。

対外関係は、海洋権益拡大の動きが活発となり、周辺各国との対立をエスカレートさせ、不安定なままとなった。日中関係には9月の中国漁船衝突事件が大きな影を落とした。

国内政治

習近平が次期リーダーの座を確実に

10月15～18日、中国共産党第17期中央委員会第5回全体会議(5中全会)が開かれ、「国民経済と社会の発展についての第12次5カ年計画の策定に関する党中央の提案」が採択され、習近平党中央政治局常務委員会委員が党中央軍事委員会副主席に就任した。これを受け、同月の全国人民代表大会(全人代)常務委員会第17

回会議で国家中央軍事委員会副主席にも選出された。国家副主席でもある習は、これで胡錦濤総書記に次ぐ党、国家、軍の権力を手にし、2012年秋開催予定の党第18回全国代表大会(第18回党大会)で総書記に選出されることがほぼ確実となった。

その結果、レームダック化が懸念されるのが胡総書記である。この点で注目すべきは、後述する9月の中国漁船衝突事件である。衝突は軍の意図的なもので、胡が軍を掌握できていないという指摘が根強い。また関連の反日デモが5中全会開催中に発生したことも、習の党中央軍事委員会副主席選出を後押しするために、軍がデモを誘発し、影響力をアピールしたという指摘も見られた。いずれも根拠はないが、胡の権力基盤の強弱に関心が集まっていた。

権力闘争は早くも要人人事に反映され始めている。省レベル党委員会書記人事では8人が交代したが、そのうち胡総書記に近い共青团出身の周強(湖南)、張宝順(安徽)、袁純清(山西)は事実上の格上げとなった。省レベル首長人事では9人が交代したが、興味深いのは12月の湖北省人事である。書記には江沢民前総書記に近いと見られる李鴻忠が、代理省長には次期中央政治局常務委員会委員の呼び声の高い李源潮中央組織部長が元部下の王国生を抜擢し、江蘇省の書記にも部下の羅志軍を昇格させている。なお、國務院部長人事では2人が交代した。

7月19日、胡が党中央軍事委員会主席に就任してからもっとも多い11人を上將(大将)に昇進させた。軍のリーダー構成の若返りのためであるとか、胡が第18回党大会を見据えて軍の支持基盤を強化するため、またこれまで胡による上將昇格者が少なく軍の突き上げがあったためなど、さまざまな理由が推測された。

こうしたなかで、温家宝総理のいくつかの動向が波紋を呼んだ。まず4月15日付『人民日報』に、1980年代の改革・開放を指揮したかつての党総書記で、1986年の民主化運動の引責で失脚した胡耀邦と失脚後も交流があったことを告白する温総理自身の文章が掲載された。胡総書記と関係が深い胡耀邦との親密さをなぜ急に温総理がアピールしたのか、不可解に思われた。8月20～21日には、設置から30年を迎えた深圳経済特区を視察し、政治体制改革の推進に言及し、腐敗の元凶となる過剰な権力集中を批判したことで、知識人らの政治改革へ期待が高まった。しかし、これらの発言は、1980年8月の鄧小平の演説(後述)と同じ内容であり、経済特区設置に尽力した鄧小平を称賛する意味も含まれていたと推測される。9月6日には胡総書記も深圳で「社会主義民主制度をさらに拡大し、市民の参政権、監督権、表出権を保障することが大事」と述べており、温総理とのスタンス

に大差はない。また温総理は10月にはアメリカ CNN のインタビューで「人民の民主、自由に対する求めを拒むことはできない」と述べたが、同時に「中国は13億人の国だ。正常な秩序を確保する必要がある」とも述べている。政治改革の進展の観点から言えば、温総理の発言は突出したものではないし、そこから胡総書記との軋轢を読み取るのには幾分無理がある。しかし、胡耀邦や鄧小平をことさらに強調すること自体には政治的な意図を読み取る必要があるだろう。

国防予算の伸びが22年ぶりに1桁

3月5～14日に第11期全人代第3回会議が開かれ、予算審議、政府、最高人民検察院、最高人民法院の各活動報告の通例議事のほか、選挙法改正案の審議が行われた。

注目の2010年の国防予算は、前年実績比7.5%増の5321億1500万元(約6兆9000億円)で、1988年以来22年ぶりに1桁の伸びにとどまった。給与や住居・施設の建て替えなどの待遇改善が一段落したことが原因と見られる。ただし研究予算や空母建造費などは計上されていない。1月には戴旭空軍上校が建設中の2隻の国産空母の建造経費が艦隊全体で約200億ドルと明言している。また前年予算比では10.7%増となっており、8月に発表されたアメリカ国防総省の中国の軍事力に関する年次報告書は、中国の国防関連予算を2009年で1500億ドル(約1兆元)と推計している。

常務委員会会議では、2月に国防動員法案、8月に人民仲裁法改正案、10月に社会保険法案、村民委員会組織法改正案、代表法改正案などが採択された。

多様化するデモへの対応

1980年8月18日に鄧小平が行った「党と国家の指導制度の改革について」と題する演説は、その後の中国共産党の政治改革の基本指針となっている。しかし2010年は発表30周年の年だったにもかかわらず、中央で記念行事がっさい行われなかった。この点に、胡錦濤政権の政治改革へのスタンスを見て取ることができる。

党が積極的に進めたのは情報公開制度の整備だった。1月に「党指導幹部の廉潔政務の若干の準則」、3月に「党・政府指導幹部選抜任用工作責任追究弁法(試行)」など4つの政策文書、7月に「指導幹部の個人関連事項報告に関する規定」、9月に「党の末端組織の党务公開実施に関する意見」、11月に「県党委員会の権

力の公開透明運用試点工作の展開に関する意見」と「法治政府建設に関する國務院の意見」、12月に「党・政府主要指導幹部と国有企業指導者の経済的責任の会計検査規定」を発表した。

こうした取り組みの主な狙いは、党・政府幹部の汚職の取り締まり強化にある。汚職がいっこうに減ることなく、党や政府に対する民衆の強い不満の原因になっているからだ。3月の全人代での最高人民検察院活動報告によれば、2009年に立件された公務員は4万1531人、そのうち閣僚級8人を含む局長級以上の幹部は2122人(対前年比14.5%増)にのぼった。この報告の採択では、全票中の19.5%、最高人民法院活動報告には同21.3%と、相変わらず少なくない反対・棄権票が投じられた。幹部の腐敗に対する不満の表明と見られる。

また、いくつかの法律改正が行われた。選挙法改正では、人民代表大会代表1人当たりの人口比を都市と農村で1:4から1:1にし、1票の格差を是正した。村民委員会組織法の改正では、村民委員会メンバーの民主的な選出方法と、村幹部に対する監督条項を盛り込んだ。代表法改正では、人民代表大会代表の有権者への活動報告について規定した。

2006年以来、「群衆性事件」と呼ばれる集団抗議行動の件数は発表されていないが、全体として増加傾向にある。相変わらず農民が土地の強制収用に対する合法的保障を地元政府に求め、警察と衝突する事件が各地で発生するなど、社会不安への懸念は収まっていない。

こうした集団抗議行動の発生メカニズムも一様ではない。たとえば、9月の中国漁船衝突事件にかかる一連の反日デモは、9月18日に北京の日本大使館前、上海と瀋陽の日本総領事館前、深圳で発生したが、参加者も少なく、当局のコントロールのもとで、組織的に実施された。他方、10月には、16日に成都、西安、鄭州など少なくとも3カ所で発生し、その後、外交部が自制を呼びかけたが、17日に四川省綿陽市、18日に湖北省武漢市、24日に陝西省宝鶏市、26日に重慶市で数千人から1万人規模で発生したことが確認されている。10月の反日デモは、全国レベルの組織的なものではなく、各地の単発的なインターネットや携帯電話を通じた呼びかけによるもので、野次馬が集まるだけで当局に抑え込まれた地方も多数あったが、統率者がいて、人が集まり、当局の警備が手薄な内陸の地方小都市で大きな行動となった。そして、「日本商品排斥」だけでなく、「腐敗撲滅」「住宅価格の高騰反対」「多党制を認めよ」など国内の矛盾への不満を掲げるスローガンも見られたことで、反日デモが容易に体制批判に転化する危険性を共産党は

再認識することとなった。このように、組織的でない集団抗議行動への対応に党や政府は極めて不慣れである。国務院が1月12日、国家行政学院に対し、県レベルの指導者向けの緊急事態管理の研修コース設置を指示したことは、その対策のひとつと言える。

政権を揺さぶる動きとその限界

10月8日、劉曉波へのノーベル平和賞授与が決定したことは、政権に大きな衝撃を与えた。中国当局は、これに国内の反体制活動が刺激されることを警戒した。

劉曉波は、1989年の天安門事件の学生側リーダーの1人で、2008年12月に共産党批判の「〇八憲章」を発表したことで、2010年2月に懲役11年の実刑判決を受けるなど、国内の反体制活動の象徴的な人物である。ノーベル賞受賞も「中国での基本的人権を求める非暴力の闘い」が評価されてのことだった。6月にノルウェー・ノーベル賞委員会事務局長と会談した傅瑩外交部副部長は「(平和賞を)受賞すれば、ノルウェーと中国との関係は悪化するだろう」と選考に圧力をかけ、受賞後も当局は平和賞授与への非難を展開した。10月12日、共産党の引退幹部ら23人が言論出版の統制を批判し、自由化を求める公開書簡をインターネット上に発表する動きも見られたが、当局は劉曉波自身への論評について厳しく規制したこともあり、受賞に対する国内の関心は広がらなかった。また12月の授賞式への国内知識人らの出席を阻止する締め付けも強化された。

報道の自由をめぐるでもメディアと当局との間に緊張が見られた。1月12日、アメリカ・グーグル社が中国本土でのネット検索サービスに対し、「天安門事件」など政治的に敏感な言葉にヒットしないよう自主規制を求める中国当局の要請に嫌気がさし、検索サイトと中国の現地法人を閉鎖する可能性があるとして発表した。そして3月22日、グーグル社が同日から中国本土での検索サービスの停止を発表するまでの間、中国当局のネット規制が国際的な関心事となった。中国政府は、国内の法律を守らないグーグル社への非難に終始した。結局7月9日、グーグル社が事実上中国当局の検閲を受け入れることで、中国政府がグーグル社にネット業務に必要な免許の更新を許可したことで決着を見た。

想定外の国内メディアの動きも見られた。3月1日付『南方都市报』など13紙の都市報が、全人代に対し戸籍改革を求める共同社説を掲載するという事件が発生した。中央宣伝部は、同月6日までに関係者に警告処分を発し、各地の都市報に対し、6月末までに相互の記事交換を禁止し、自社記者の記事以外は新華社電

のみとする禁令を発し、9月上旬には記事交換などを目的に設立している組織の解散を命じたことが判明した。この事件は、報道の自由の許容範囲を示すもので、当局は複数の新聞が一緒になって政策を批判したことに強い危機感を抱いたのである。しかし、当局がメディアを抑え込む力を有していることも示した。

少数民族地域への新たな支援

当局は少数民族地域での過去2年の大規模な暴動の発生を重く受け止め、政治的締め付けだけでなく、民生領域を重点とする経済支援強化による「飛躍式発展」に向け具体的な動きを見せた。象徴的だったのは、5月に14年あまり新疆ウイグル自治区書記を務めた強硬派の王楽泉を解任したことだった。

チベット情勢では、1月にチベット自治区主席にバイマチリンが任命された。彼はチベット族だが、軍人出身という経歴が注目された。また同月、ダライ・ラマ14世特使のロディ・ギャリが来訪し、共産党と1年3カ月ぶりの対話を行った。しかし、朱維群中央統一戦線工作部副部長は「双方の観点は鋭く対立した」、ギャリ特使は「失望」と述べ、対話は物別れに終わった。

1月18～20日に開かれた第5回チベット工作座談会は、2001年6月以来の開催となり、「飛躍式発展」の方針を打ち出し、チベット自治区だけではなく、四川、雲南、甘肅、青海の各省のチベット族居住区を工作対象に含めるよう指示した。そして8月から中央による青海省チベット族居住地区対口支援(たとえば北京市に支援地区が割り当てられるような一対一の個別特定地区支援)工作がスタートした。

新疆情勢では、新疆ウイグル自治区主席ヌル・ベクリが3月、2009年7月の暴動に関与した198人が死刑などの判決を受けたことを明らかにした。

5月17日、初の中央新疆工作座談会を開催し、「飛躍式発展」と長期統治安定工作の推進の方針を打ち出した。これに先立つ3月29日に全国対口支援新疆工作会議を開き、12月までに99の実験的プロジェクトをスタートさせた。その総投資額は36億5000万元にのぼり、うち対口支援資金が17億8100万元を占めた。

(佐々木)

経 済

内需主導の高度成長

2010年のGDPは速報値で39兆7983億元となり、前年比10.3%増の成長を遂げた。経済成長率を四半期別に見ると、政府が不動産バブルや物価上昇の抑制措置を相次いで打ち出したため、第1四半期が11.9%、第2四半期が10.3%、第3四半期が9.6%、第4四半期が9.8%と、四半期を追って低下傾向を見せてきた。

投資について見ると、金融危機の対策としてとられた政府主導の内需拡大策が一段落したため、社会固定資産投資は23.8%増の27兆8140億元となり、伸び率は前年比6.2ポイント低下した。投資で大きな比重を占めているのが住宅と鉄道建設である。不動産開発投資は4兆8267億元に達し、前年の数字(16.1%)を大きく上回る33.2%の増加となった。鉄道については、走行中の高速鉄道の営業距離が2009年の2830キロメートルから7531キロメートルにまで急増しており、世界一の座を揺るぎないものにしていく。

消費については、社会消費財小売総額が18.4%増の15兆4554億元で、物価変動要因を除いた実質値で14.8%増となった。地域別では都市部が18.8%増の13兆3689億元、農村部が16.1%増の2兆865億元だった。商品別の消費状況を見ると、インフレ対策としての宝飾品消費が急伸し、46.0%増となった。これに次いで、家具が37.2%増、自動車34.8%増、家電・音響映像器材が27.7%増となっている。

輸出入ともに金融危機直後のマイナス成長から回復した。輸出は1兆5779億ドルで、前年比31.3%増だった。輸入は1兆3948億ドルで、前年比38.7%増となった。輸出入総額は前年比34.7%増の2兆9728億ドルに達した。輸入が大幅に増加したため、貿易黒字は6.4%減の1831億ドルとなった。

各種需要のGDPへの寄与率について見ると、消費は37.3%、資本形成は54.8%、純輸出は7.9%となっている。2009年の投資への過度な依存状況(資本形成の寄与率が92.3%)と比べると、輸出が回復したためもあるが、マクロ経済はよりバランスのとれた構造が実現したといえる。

産業別では、製造業を中心とする第2次産業の付加価値は12.2%で、もっとも高い伸びを示している。一定規模(年間売上高500万円)以上の工業企業の生産額は前年比15.7%増で、伸び率は前年より4.7ポイント高くなっている。地域別に見ると、東部は14.9%増、中部は18.4%増、西部は15.5%増となっており、賃金や

地価の上昇により、内陸部への産業移転が着々と進行している事実がうかがわれる。

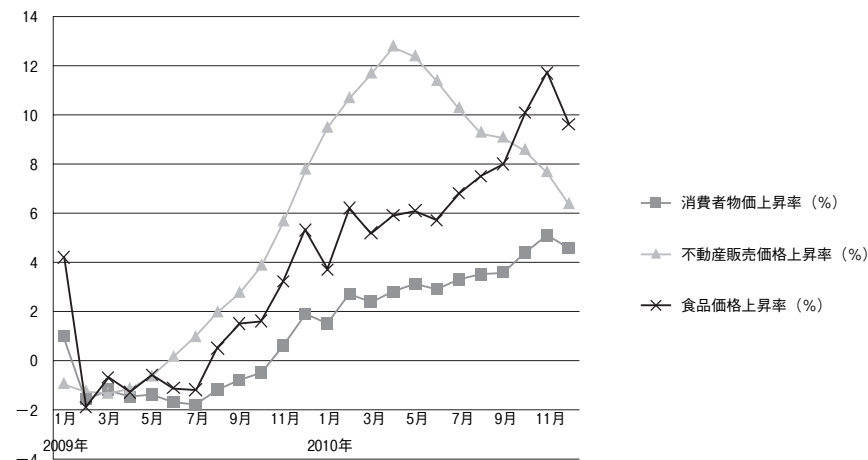
高度成長の恩恵を受けて、都市住民と農村住民の収入がともに増加した。2010年の都市部住民の1人当たり可処分所得は前年比11.3%増の1万9109円で、物価上昇の要素を除いた実質値では7.8%増となった。農村住民の1人当たり純収入は前年比14.9%増の5919円で、実質値では10.9%増となっている。農産物価格の上昇や、社会保障政策の充実化により、農民収入の伸び率が1998年以来、初めて都市住民を上回るようになった。

急騰する食品価格とインフレの再燃

2010年、中国経済において国民にとっての最大の関心事となったのは、インフレの再燃である。図1が示すように、2009年11月にプラス成長に転じて以来、消費者物価は月を追って上昇していった。上昇率は、年間を通して3.3%に達した。

品目別の上昇率について見ると、食品が7.2%、住居(ただし住宅価格を含まない)が4.5%、医療保健・個人用品が3.2%、たばこ・酒および同用品が1.6%、娯楽・教育・文化用品および同サービスが0.6%となっている。一方で衣類が1.0%、交通・通信が0.4%低下し、家庭設備用品および修理サービスは前年並みだった。

図1 中国の商品価格上昇率(2009~2010年)



(出所) 『中国経済景気月報』2011年1月号。

食品価格の急上昇が物価水準を押し上げた主たる要因だったことがわかる。

2008年に起きたインフレとは異なり、2010年の食品価格上昇は、豚肉ではなく、おもに野菜の値上がり起因している。ピーク時の11月上旬について見ると、全国36大都市の18種類の主要野菜の平均卸売価格が年初より11.3%上昇し、前年同期比62.4%も値上がりしている。なかでも、ニンニクとショウガの上昇率は95.8%と89.5%となっており、とりわけ高い。12月になると、国務院による物価抑制の措置を受けて、18種類の野菜価格は11月より17.4%低落したが、2011年の旧正月前になると、再び上昇に転じている。

2010年における農産物価格の急上昇は、供給面と需要面のさまざまな要因が複雑に絡んでいる。中国国内のエコノミストやマスコミの意見を総合すると、供給側の要因としては、旱魃や水害など天災の頻発、化学肥料の値上がり、労働力不足による農業労働者賃金の上昇、野菜などの生産が一部の産地に集中したことによる輸送・流通コストの増大、都市化の進展にともなう農産物作付面積の縮小、トウモロコシなどの農産物の輸入依存度の増加によるコスト上昇、といった点が指摘されている。また、需要側の要因としては、所得の向上による野菜や食肉消費量の拡大、民間資金の大量流入による投機的需要の急拡大などが指摘されている。なかでも、最後に挙げた投機的資金の流入については、中国政府が2009年にとった過度の金融緩和政策によるカネ余りの結果だとする意見や、中国における民間企業の投資先の少なさの表れだとする批判が多く見られる。この点については、後ほど改めて取り上げる。

こうした農産物価格の上昇に由来する物価高騰の局面を受けて、国務院弁公庁は11月20日、「消費者物価を安定させ大衆の基本生活を保障することに関する国務院の通知」を発表した。同通知では、物価安定のための16項目の措置が取られている。その内容としては、有料道路での農産物輸送車両通行料免除など、食品のコスト高につながる生産と流通の諸要因を取り除く施策だけでなく、物価一時補助金の支給や、社会保障基準と物価上昇を連動させる仕組みの構築といった措置も含まれている。先に指摘したように、同通知が発表された後、12月に一時的に野菜価格が低下した。しかし、農業部門における賃金の上昇や、巨額の投機的資金の存在といった構造的な問題が完全に解決されたわけではなく、農産物価格の安定化が2011年も政府にとって大きな政策課題になることは間違いない。

不動産バブル

不動産の販売価格は2009年の6月にプラス成長に転じて以来、急上昇を続けており、2010年4月のピーク時には、月間上昇率(前年同期比)が12.8%にも達した。その後、中国政府の不動産バブル抑制策を受けて、伸び率が若干低下したものの、9月までは食品価格を上回る上昇幅で推移していた。

高い不動産価格は住宅購入の必要がある一般庶民の生活を大きく圧迫している。『みずほアジア・オセアニアインサイト』の試算(2010年8月5日)によると、中国の住宅価格は国民の年間平均所得の8倍であり、北京と上海に限定すると、同値が約11倍になっている。そこで、不動産バブルの沈静化を図るために、中国政府は不動産売買に関する一連の厳しい規制措置を打ち出してきた。

もっとも重要な2回の措置を見ると、2010年4月15日、国務院常務会議は、住宅購入資金の貸し付けに関して、「2軒目を購入する際に、頭金は購入額全体の50%を下回ってはならない。貸出金利は基準貸出金利の1.1倍を下回ってはならない。」とする方針を打ち出した。そして9月29日には、「3軒目以上の住宅購入のためのローンを一時的に中止。地元での1年以上の納税証明または社会保険料納付証明を提出できない域外住民に対する住宅ローンを一時的に中止。商業銀行の消費者ローンを住宅購入に利用することを禁止。1軒目の購入で広さ90平方メートル以下の一般住宅の頭金が3割以下となる可能性を認めない」といったいっそう厳しい措置を打ち出している。中央の方針を受けて、4月以降、北京など全国16の都市で相次いで不動産売買の規制に関する実施細目が制定された。

図1が示すように、5月以降、不動産価格は全体的に騰勢が鈍る傾向に転じており、政府の介入には一定の効果があったと評価できる。しかし、同数値は12月に再び上昇に転じた。中国指数研究院のデータによると、調査した100都市のうち、不動産価格上昇率が先月比2%を超えた都市は12、1~2%の都市は31、1%以下の都市は57(うち下落した都市が18)となっている。また、全国の年間売上の20.9%が12月の1カ月で実現したとする報道も出ている。

12月の不動産バブルの再燃は、内陸都市や中小都市(中国語では「二、三線都市」)の不動産価格の上昇に由来するものである。12月の100都市平均の上昇幅は0.9%だったが、北京、上海、広州など十大都市の同値は0.75%にとどまっていた。その一方で、12月の価格上昇率のトップ3の都市はいずれも二、三線都市だった。過去数年間の不動産価格の上昇が顕著ではなく、規制も甘かったため、二、三線都市には多くの不動産投機資金が流入して、不動産価格が押し上げられた。しかし、

沿海部とは異なり、内陸都市の住宅市場は、必ずしも大きな実需に支えられていない。単純に投機目的で発生した不動産バブルは、沿海部以上に破裂する危険性が高い。2011年には、二、三線都市を対象とする引き締め政策の実施が必至である。

過剰流動性への対処

農産物価格の上昇と不動産バブルの発生に共通する要因は、関連分野への大量の投機的資金の流入である。その背後に、中国国内における過剰流動性の問題が潜んでいる。

中国政府は金融危機に対応するために、2008年から金融緩和政策を打ち出し、2009年もこれを継続した。その結果、中国国内におけるマネーサプライが急増した。2009年12月末時点で広義の通貨供給量であるM2(現金通貨+預金通貨+定期預金)の残高は、前年比27.7%増の60兆6000億元にまで膨らんでいる。人民元貸出残高も前年比31.7%増の40兆元に達した。過剰流動性の危険性を意識した金融当局は、2010年に入ってからすぐさま預金準備率の引き上げ措置に踏み切った。1月18日に、同率を0.5ポイント引き上げたことを皮切りに、6回にわたり預金準備率を0.5ポイントずつ引き上げていった(表1)。そして、より強力な手段として10月20日と12月26日の2回、預金・貸出金利の利上げを行った。これに合わせて、12月に開催された中央経済工作会議では、金融政策のスタンスを「適度な金融緩和」から「穏健な金融政策」へ切り替えている。

一連の引き締め策の結果、M2の供給量は2009年比19.7%増の72兆6000億元にとどまっており、伸び率は前年より8ポイント下がった。金融機関の人民元新規貸出金も前年比19.9%増の47兆9500億元にとどまり、伸び率は前年より11.8%下

表1 2010年の金融引き締め措置

| 実施日 | 種 類 | 引き上げポイント |
|--------|-----------|----------|
| 1月18日 | 預金準備率 | 0.5 |
| 2月25日 | 預金準備率 | 0.5 |
| 5月10日 | 預金準備率 | 0.5 |
| 10月20日 | 預金・貸出基準金利 | 0.25 |
| 11月16日 | 預金準備率 | 0.5 |
| 11月29日 | 預金準備率 | 0.5 |
| 12月20日 | 預金準備率 | 0.5 |
| 12月26日 | 預金・貸出基準金利 | 0.25 |

(出所) 中国人民銀行ウェブサイト(www.pbc.gov.cn)、2011年2月28日アクセス。

がった。それでも金融危機が発生する前と比べると、カネ余りがきわめて目立つ。2007年に26兆5810億元のGDPを創出するために、その1.5倍の40兆3000億元のM2で十分だったのが、2010年には39兆8000億元のGDP創出のために、その1.8倍の72兆6000億元も投入しなければならなかった。また、経済発展にあまり顕著に連動しないはずのM1(現金通貨+預金通貨)対GDPの比率で見ても、同数値は2007年の58%から2010年に67%へ上昇している。後述するように、中国国内では民間投資に対していまだに多くの制約が存在している。そのため、多くの民間企業は手中の過剰な資金を適切な投資分野に回せず、不動産や農産物の投機売買に投入し、インフレや不動産バブルを引き起こしている。

過剰流動性は、人民元改革がまだ十分に進展していないこととも関連している。これと関連し、2010年、人民元の国際化改革については若干の進展があった。6月22日に、中国人民銀行など6部署が「越境取引人民元決済実験の拡大問題に関する通知」を発表し、2010年に上海と広東省の4都市で始まった越境取引の人民元決済の実験地域をさらに拡大すると決定した。具体的に見ると、実験地域は沿海部から内陸部までの20省・自治区・直轄市に拡大した。同時に、実験業務の範囲も商品貿易、サービス貿易、その他經常取引の人民元建て決済が含まれている。これまでの実験業務は主に商品貿易に集中し、地域は主に香港・マカオとASEANに集中していたが、今回の通知では実験業務にサービス貿易とその他經常取引も加わり、取引相手は世界中すべての地域に拡大した。国際化が完全に実現すれば、国際貿易の決済通貨として人民元が国内外を自由に流出入し、外国の外貨備蓄としても利用されうるので、カネ余りの問題が大きく解消されるだろう。

ところが、為替レートの自由化に向けた改革については、中国政府が依然として慎重な姿勢を示し続けている。6月19日、中国人民銀行は「人民元為替形成メカニズムの改革をさらに進め、為替相場の弾力性を高める」とする談話を発表した。しかし、同談話が発表された翌日に、人民銀行報道官は新華社記者の取材に応じ、「現在、人民元為替レートが大幅に変動、変化する基礎は存在しない」と強調している。こうした姿勢の影響もあって、金融危機後切上げが停滞していた人民元の為替レートは、2010年に1ドル=6.8282元から6.6227元へわずか3%の上昇にとどまっている。完全な自由交換ができない現段階では、年々巨額の貿易黒字が作りだされ、それがさらに人民元の切上げ圧力を高めていく。さらには、人民元切上げへの期待から、海外から投機資金が絶えず流入し続けており、過剰流動性の問題はいっそう深刻化している。

民間投資促進策の制定

2008年金融危機の対策としてとられた4兆元投資は、インフラ整備や消費振興を通じて、確実に内需拡大に寄与した。しかし、それはあくまで政府主導の投資であり、投資の担い手もおもに国有企業であった。金融危機が終焉し、公共投資が減少するなかで、新規投資の不足分を民間企業によって迅速に補完しなければならなかった。その一方で、中国経済では、2000年代後半にいわゆる「国進民退」（国有企業の占める割合が上昇し、民間企業の割合が低下する）の現象が顕在化している。資源エネルギーや公共インフラに関するいくつかの重要な産業部門においては、いまだに民間企業の自由な投資が認められていない。そのため先に指摘したように、投資先の限られた民間資金が農産物や不動産などの分野に投機目的で大量に流入した。さらに、国有企業による一部の業種での独占は、深刻な格差問題に拍車をかけている。『中国青年報』7月3日の報道によると、電力、電信、石油、金融、保険、水、電力供給、たばこといった国有企業を主体とする業種の就業者数は、全国就業者総数の8%未満であるにもかかわらず、賃金と賃金外所得の総額は、全国就業者賃金総額の55%をも占めているとされる。

こうした背景のもとで、中国政府は5月13日、「民間投資の健全な発展を奨励、指導することに関する国務院の若干の意見」を発表した。「意見」は民間資本が基幹産業・インフラ、都市公益事業、政策的住宅建設、社会事業、金融サービスなどの分野に進出することを奨励している。主要分野の具体的な投資促進策は以下のとおりである。

1. 交通。民間資本が独資、株式所有、出資などの形で道路建設、水運、港湾埠頭、民用空港、一般的な航空施設などのプロジェクトに参加することを許可。鉄道体制改革法案の検討を急ぎ、市場競争を導入し、投資主体の多元化を推進。民間資本が鉄道主線路、支線路などのインフラ建設に参加することを奨励。民間資本が石炭輸送路線、旅客路線、都市間鉄道プロジェクトへの出資を許可。

2. 金融。民間資本が「村鎮銀行」を設立、または出資。貸出会社（「貸款公司」）、農村資金互助社などの金融機構を設立することを奨励。村鎮銀行または社区銀行における法人銀行の最低出資比率の制限を緩和。

3. 医療などの公共事業。民間資本が医療事業に参加することを奨励。非営利的な医療機構に対する税制上の優遇措置を確実に実行。医療人材資源が民間医療機構へ合理的に流動することを奨励し、民間医療機構が人材の導入、資格の認定、科学研究プロジェ

クトなどの面で公立病院と同等の扱いを受けることを保証。

4. 資源エネルギー。民間資本が石油天然ガスの探索、開発に参加することを奨励。民間資本が国有石油企業と協力しながら石油やガスを採掘することを許可。民間資本が風力エネルギー、太陽光エネルギー、地熱エネルギー、バイオマスなどの新エネルギー産業の建設に参加することを奨励。電力市場をさらに開放し、電力価格の改革を積極的に推進。電力のモニタリング制度を改善し、民営発電企業の平等な参入に対して良好な環境を提供。

上記の民間企業の投資分野に関する規制緩和が本格的に実現すれば、中国経済への促進効果は計り知れないだろう。現に、同政策が1980年代の家庭生産請負責任制、1990年代の国有企業改革と並んで、改革開放期以来、3番目に重大な制度改革だと称賛する専門家もいるほどである（中信証券首席マクロエコノミスト諸建芳へのインタビュー、『財経』2010年5月14日付）。ただ、指摘すべきことは、同意見があくまで民間企業の投資促進に関する全体の枠組みを規定したものにすぎないということである。2010年に、浙江省や広東省など、少数の地域において具体的な実施案が発表されたが、同意見の方針を全国的に展開させるためには、より広範囲にわたる具体案の作成が必要である。これについて、2011年1月18日に、全国工商連合会の主席である黄孟復は、各地方政府と各省庁はとりわけ電信、電力、石油、鉄道と軍事産業などの重点業界と分野において、関連する細則を急いで制定する必要があると発言している。

「世界の工場」における労働争議と賃上げ

2010年、中国では労働争議が多発した。日系企業に関連する労働争議は、把握されているだけでも表2のような例が挙げられる。このうち、広東省の佛山南海にある本田汽車南海零部件製造有限公司で発生した労働争議はもっとも関心を集めた。同社では、5月17日から約100人の従業員が月額約800元の賃上げを求めてストライキを開始した。この間、地元の獅山鎮「総工会」（組合）が従業員の代表として賃上げ交渉に臨んだが、途中で一転、会社側の立場に立ってストライキが違法だとして、従業員に操業再開を促した。このことがきっかけで総工会と従業員側との関係が決裂した。その結果、広州自動車集団の幹部と人民大学の労働法の専門家が調停に入り、6月3日に500元の賃上げで妥結するまで、ストライキが17日間も長引いてしまった。本田汽車南海零部件製造有限公司はホンダが中国

表2 日系企業関連の労働争議(2010年)

| 日付 | 企業名 | 関連外資企業 | 所在地 |
|--------|-----------------|------------|--------|
| 1月25日 | 蘇州大金機電設備有限公司 | ダイキン | 江蘇省蘇州市 |
| 2月5日 | 松下万宝(広州)電熨斗有限公司 | パナソニック | 広東省広州市 |
| 3月19日 | 佳能珠海有限公司 | キヤノン | 広東省珠海市 |
| 4月29日 | 無錫尼康光学儀器有限公司 | ニコン | 江蘇省無錫市 |
| 5月17日 | 本田南海零部件 | ホンダ | 広東省佛山市 |
| 5月26日 | 上海夏普 | シャープ | 上海市 |
| 5月31日 | 成都伊藤洋華堂 | イトーヨーカドー | 四川省成都市 |
| 6月3日 | 兄弟縫紉機西安有限公司 | ブラザー工業 | 陝西省西安市 |
| 6月7日 | 豊富汽配有限公司(台湾と合弁) | ユタカ技研 | 広東省佛山市 |
| 6月9日 | 固力本田製鎖有限公司 | ホンダロック | 広東省中山市 |
| 6月15日 | 天津屋光橡塑 | 豊田合成 | 天津市 |
| 6月17日 | 天津豊田合成 | 豊田合成 | 天津市 |
| 6月17日 | 中山富拉斯特工業有限公司 | 日本プラスト | 広東省中山市 |
| 6月17日 | 武漢艾帕克汽車配件有限公司 | 菊池プレス・高尾金属 | 湖北省武漢市 |
| 6月21日 | 電装(広州南沙)有限公司 | デンソー | 広東省広州市 |
| 6月22日 | 広州日正弹簧有限公司 | ニッパツ | 広東省広州市 |
| 6月30日 | 天津三美電機 | 三美電機 | 天津市 |
| 7月12日 | 阿慈美特(佛山)汽配有限公司 | アツミテック | 広東省佛山市 |
| 7月21日 | オムロン広州汽車電子 | オムロン | 広東省広州市 |
| 8月5日 | 松下電動工具廠 | パナソニック | 上海市 |
| 8月6日 | 大連市内の日系企業59社 | - | 遼寧省大連市 |
| 11月10日 | 深圳三洋華強オプトロニクス | 三洋電機 | 広東省深圳市 |

(出所) 高見澤学「労働争議・賃上げの実態と経済的影響」『中国研究月報』2011年1月号、pp.3-4。

で設立した3工場の約8割のトランスミッションを提供しており、1日当たりの損失が2億元以上に及んだとも指摘されている。ホンダ中国が半月以上にわたるストライキで大打撃を受けたことは言うまでもない。

その一方で、iPhone等の受託生産を行う世界最大のEMS(電子機器受託生産)メーカーである台湾富士康社の深圳工場では、2010年1月に入ってから、立て続けに13回も労働者の飛び降り自殺事件が発生した。とくに5月に入ってから6日、11日、14日、21日、25日、26日という短期間に6人もの自殺者が現れ、中国社会を大きく震撼させた。同工場の従業者数が45万人という巨大な母数を考えると、この自殺比率は突出して高いとは必ずしも言えない。しかし、一連の事件によって浮き彫りになった同社工場の軍隊のように管理された労働環境は、まさにチャップリンが「モダン・タイムス」で描いた風景そのものだった。そこで5月27日に人的資源と社会保障部、全国総工会、公安部は緊急に共同調査団を深圳に

送り込み、同市政府も富士康社に労働条件の改善を再三促した。これを受けて、6月1日に富士康社は最低30%の賃上げを発表した。

外資系企業における労働争議は、2008年に制定された新しい労働契約法の影響で、従業員の権利意識が高まったことの表れであると考えられる。また、1980年代以降に生まれた新しい労働者世帯の自己主張の強さとも関連している。ただ、それが会社経営を脅かす長期的なストや、連続飛び降り自殺事件にまで発展したことについては、中国における本格的な労働組合の欠如、という大きな要因を指摘しなければならない。中国には、名目上「中華全国総工会」という全国的な労働組合組織があり、その下に185万の企業労働組合が設置されている。しかし、労働組合法には「工会」が企業経営にも協力すべきだとする条項が盛り込まれており、実際、各企業内組合も日本企業内の互助会程度の機能しか果たしていない。その結果、中国の会社では賃上げや勤務条件の改善など、労働者の権利をめぐる集団交渉する手段が欠落しており、労働者は労働交渉に際して、過激な行動に出がちなのである(『中国研究月報』2011年1月号の特集「中国沿海地域労働争議・賃上げの影響」、とくに田中報告を参考)。

労働争議の頻発に端的に表れた労働者の社会への不満を緩和するために、2010年には各地の地方政府は相次いで最低賃金の引き上げに踏み切った。年間を通じて、全国30の省で最低賃金基準が引き上げられ、月間最低賃金の平均上昇幅は22.8%に達した。上海では全国最高水準の1120元の月給が設定されており、北京市では時給について全国最高水準の11元が設定されている。

「世界の市場」の行方

2010年、「世界の市場」としての中国の重要性が改めて思い知らされた。この点を象徴的に表しているのが自動車販売の爆発的な増加である。2009年、中国はアメリカを抜き世界第1位の自動車市場になったが、2010年に同市場はさらに拡大し、年間販売台数が前年比32%増の1802万台に達した。アメリカ市場の年間最高販売記録が1700万台にすぎなかったため、中国がしばらくの間、世界最大の自動車市場の座を保ち続けることはほぼ確実である。

市場急拡大の結果、自動車メーカーは相次いで史上最高益を更新した。トップの上海汽車集団は第3四半期までにすでに前年比141.17%の95億8400万円の純利益を出しており、大多数の自動車上場企業も純利益が倍増したと報道されている。2008年に破産したゼネラルモーターズ(GM)は、2010年に再上場を果たしたが、

これには中国市場が大きく寄与した。GM車の約4分の1以上は中国市場で販売されており、また上海汽車集団は同社の新規株式公開に5億ドル出資した。フォルクスワーゲン(VW)の9月までの世界販売台数は537万台だったが、やはり中国市場は4分の1以上(28.6%)のシェアを占めていた。中国市場で高利益を出した地場の民間自動車メーカーである吉利汽車は、18億ドルでフォード傘下のボルボブランドの買収に成功した(財訊網、「2010：中国車市的『熱』『火』『困』」, 2010年12月10日)。

中国は急速に自動車大国になったが、自動車社会にふさわしいインフラ整備が必ずしも追いついていなかった。ほとんどの直轄市と省都では、渋滞が市民を悩ます深刻な社会問題になった。もっとも対処に苦しんだ北京市は、自動車ナンバープレート発行の総量規制に乗り出した。12月24日、同市政府は「北京市乗用車数量規制の臨時規定」の実施細則を公表し、2011年度の自動車ナンバープレート発行の総量枠の上限を24万個(月平均2万個)に設定した。2010年に北京で販売した新車がすでに80万台を超えており、同規定がいかに強引なものだったかがうかがわれる。

中国のような市場規模が大きい国では、規模の経済が働きやすいため、巨額の初期投資を必要とする新興産業の発展が比較的容易になる。たとえば、中国の高速鉄道は金融危機対策の一環として建設が始められたが、2009年時点ですでに営業距離が世界第1位になっていた。2012年には1万3000キロメートル、2020年には1万6000キロメートルにまで営業距離を延長する見込みである。国内市場をベースに展開したこの高速鉄道システムは、現在、アメリカや東南アジアへの輸出も検討されている。

国内市場の重要性を明確に認識した中国政府は、2010年に市場規模の大きさの活用を通じた戦略的産業確立に乗り出している。9月8日、国務院常務会議では「戦略的新興産業の育成と発展を加速することに関する国務院の決定」が可決された。同決定では、省エネ・環境保護産業、新世代情報技術(IT)産業、バイオ産業、ハイエンドの機械設備製造業、新エネルギー産業、新素材産業、エコカー産業を七大戦略的新興産業として位置づけ、また「戦略的新興産業発展特別基金」を設置するなど、財政面で安定的に支援する仕組みも確立した。同決定のなかには、「我が国の市場需要の巨大さのメリットを活用して、消費パターンを革新、転換させ、良好な市場環境を整備する」とする文言が明確に盛り込まれている。その後、10月18日の中国共産党第17期中央委員会第5回総会では、「第12次国民

経済・社会発展5カ年計画の策定に関する中国共産党中央委員会の提案」が可決されたが、同提案においても七大戦略的新興産業を振興する内容が明記されている。

中国は世界最大の市場のひとつになったと同時に、世界でもっとも貧富の格差が深刻な市場のひとつにもなってしまった。2010年、いくつかの報告で格差の実態が明らかになった。『法制晩報』が引用した世界銀行のレポートによると、アメリカでは5%の家庭が全国の60%の富を保有しているのに対して、中国では1%の家庭が全国の41.4%の富を保有しているとされる(『法制晩報』2010年5月24日)。また、中国の長者番付のひとつである『胡潤財富報告』の2010年版によると、中国大陸で1000万元以上の財産を有する千万長者は87万5000人、うち財産が1億元以上の億万長者は5万5000人に達している。さらに、中国には1900人の十億元大富豪と140人の百億元大富豪がいるとも報告されている。(丁可)

対 外 関 係

国際的な金融危機からの急速な回復が自信になり、中国は国際社会での存在感を高め、海洋権益の拡大行動を強化した。周辺諸国には、経済安全保障上のシーレーン確保を超えた、覇権の追求のようにすら映り、緊張関係が続いている。中国の指導者は、国際協調を強調することに外交努力を集中したが、温総理は9月23日の国連総会で、国家主権や領土保全では「屈服も妥協もしない」と表明するなど、アメリカを含めた周辺諸国との対抗姿勢も崩していない。

対日関係と中国漁船衝突事件の波紋

3月26日、中国政府が日本政府に対し2008年1月のギョーザ事件の容疑者の拘束を通告し、5月の首脳会談で「食品安全推進インセンティブに関する覚書」が締結され、食の安全に対し大きな前進が見られた。7月1日からは中国人個人観光客向けビザの発給要件が大幅に緩和され、日本を訪れる中国人観光客が飛躍的に増えた。こうした動きにより、悪化していた日本人の対中イメージが好転するかに思われた。しかし、内閣府が12月に発表した「外交に関する世論調査」によれば、日中関係を「よくない」と答えた日本人が調査開始以来最悪の88.6%(対前年比33.4ポイント上昇)にのぼった。9月に発生した中国漁船衝突事件が日本人の対中イメージを再び悪化させた。この流れはまさに2010年の日中関係を象徴

していた。

中国海軍は「第1列島線」(日本列島から沖縄、台湾、フィリピンを結ぶ線)から「第2列島線」(小笠原諸島、グアム、サイパンを結ぶ線)に至る海域での影響力拡大を目指しており、さらに2010年になって、中国が東シナ海も「核心的利益」と位置づけたことが伝えられた。それを裏づけるかのように、4月の東海艦隊の遠洋航海訓練で、中国の艦載ヘリが海上自衛隊の護衛艦に異常接近し、また中国艦艇10隻(潜水艦2隻を含む)が、沖縄本島と宮古島の間の公海を通過し、沖ノ鳥島を1周したことが確認された。この訓練について「世論戦、心理戦、法律戦の訓練も行われている」と説明されており(『解放軍報』2010年4月10日)、一連の挑発行為には日本の反応を試す意図もうかがわれる。日本政府の抗議もあり、5月15日の外相会談で防衛当局間のホットラインの設置、さらに31日の温総理と鳩山由紀夫首相との会談では、海上危機管理メカニズムの構築や首脳間のホットラインの構築が合意された。

東シナ海ガス田の共同開発については、7月27日に局長級の第1回政府間協議が開かれたが、9月に予定されていた第2回は中国側が延期を通告し、その後開かれていない。さらに9月17日、白樺(中国名:春暁)ガス田で掘削作業用のドリルと見られる機材の搬入が確認され、外交部は施設全体の修理のためとし、「中国は春暁ガス田に完全な主権と管轄権がある。中国の活動は完全に合法的」との談話を発表した。これに対し菅直人首相は中国側の単独掘削ならば対抗措置をとることを確認しており、共同開発に向けた条約締結の見通しは立っていない。

2010年の日中関係最大の出来事は、9月7日に尖閣諸島・久場島付近の東シナ海で中国のトロール漁船が日本の海上保安庁所属の巡視船2隻に相次いで衝突し、船長が逮捕された事件(中国漁船衝突事件)だった。この事件は、尖閣諸島について、固有の領土であり、領土問題は存在しないとして国内法に沿った司法措置で対応すると主張した日本と、自国の領土と主張する中国との間の外交問題へと発展した。

9月10日、楊潔篪外交部長が丹羽宇一郎駐中国日本大使に対し、船長の即時釈放を求めた。12日には戴秉国國務委員が丹羽大使に対し、「賢明な政治決断」を促し、乗組員と漁船の早期返還を要請した。日本側は13日に船長以外の乗組員を解放し、漁船を返還した。しかし19日、日本側が船長の拘置延長を発表したため、外交部は同日、閣僚級以上の交流の暫定的停止などの対抗措置を発表した。さらに21日には温総理が国連総会出席の折、船長が即時に無条件で釈放されなければ

「さらなる行動をとる」と厳しい姿勢を示した。23日には新華社が軍事管理区域に侵入した日本人4人を取調中であると伝え、船長の拘置延長への報復措置と見られた。24日、日本側は船長を釈放したが、外交部は翌25日、日本政府に対し謝罪と賠償を要求する声明を発表した。そして30日に中国当局が拘束中の日本人3人を釈放し、10月8日に残りの1人を釈放したことで、事件自体は一段落した。

この事件による中国の日本に対する厳しい姿勢は次のようなところにも見られた。10月4日、アジア欧州会合(ASEM)首脳会議で、温総理が菅首相と25分間の会談を行ったが、中国はこの会談を「交談」(日本語で「言葉を交わす」の意味)と表現し、その内容も箇条書きで報道する扱いだだった。また10月30日、ASEAN+3首脳会議で、温総理が菅首相と10分間の会談を行ったが、外交部はこの会談を「寒暄」(同「時候の挨拶をする」)と表現し、中国国内では報道すらされなかった。さらに11月13日、横浜APEC首脳会議の席での胡国家主席と菅総理との会談も、「会晤」(同「面会する」)で「交談」と報道されたにすぎなかった。

12月20日、楊外交部長はこの事件について「断固として日本と闘い、国家主権を守った」と総括した。しかし、不明なままの点もある。たとえば衝突が事故だったのか、それとも故意だったのかという点である。漁船が軍関係の船であり、日米関係が冷え込んでいる状況で、民主党政権の外交的な許容範囲を見極める意図があったとの指摘も根強い。アメリカ政府は偶発的なものではなく、「組織的な事件」と見なしている。日本の政局の不安定と日米同盟の不安定に乗じて、中国の強気の姿勢を見せた結果と見られる。

また日中間のホットラインが全く機能しなかった点で、日中間の政治的パイプの細さがあらためて認識され、日中関係の脆弱さが事件解決を長引かせる結果となった。

平時の対立点が吹き出たアメリカとの関係

金融危機への協力強化が一段落し、米中間では平時の対立点が一気に吹き出た。さらにアメリカでは11月の中間選挙を控え、議会を中心に人民元切上げ要求がエスカレートした。両国政府は、自国向けに相手国に対し厳しい態度を見せる一方、決定的な対立を避ける努力を行った。

1月29日にアメリカ政府が総額64億ドルの台湾への武器売却を決定した。地对空誘導弾パトリオット3(PAC3)114基、多目的ヘリUH60ブラックホーク60機などが含まれた。しかし台湾当局が強く求めた新型F16戦闘機の売却は見送られた。

2月18日には、中国政府の反対を押し切り、オバマ大統領がダライ・ラマ14世と会見した。台湾問題、チベット問題という伝統的な米中間の争点が浮上した。

胡国家主席は4月12日、オバマ大統領と会談を行った。そこでの焦点は人民元切上げ問題で、11月に中間選挙を控えるアメリカ側は切上げを強く求めた。他方、胡国家主席は人民元相場と貿易不均衡は無関係であり、人民元レート設定メカニズムの改革は、外部の圧力で進めるものではないとの基本的な立場を述べ、アメリカの主張に反論した。またイラン制裁では追加制裁も視野に協調を確認し、核セキュリティ・サミットでも国際協力を進める方針に言及した。

5月24～25日の第2回米中戦略・経済対話では、3月26日に発生した韓国哨戒艦「天安」沈没事件への対応が主要議題に浮上し、沈没させたと見られる北朝鮮をクリントン国務長官が厳しく非難した。しかし中国は関係各国に慎重な対応を求めるにとどめた。他方、アメリカ議会の切上げ要求が高まるなか、人民元切上げ問題はトーンダウンした。ギリシャ債務危機の発生も理由のひとつだが、切上げの国民生活への影響を懸念する中国の国内要因を理解し、中国政府の自発的対応に期待するアメリカ政府の配慮とも見られた。ただし、中国側はアメリカの台湾への武器売却への対抗措置として、ゲーツ国防長官の訪中の申し入れを断った。

6月19日に中国人民銀行が「人民元為替形成メカニズムの改革をさらに進め、為替相場の弾力性を高める」決定に関する談話を発表し、中国政府は自発的対応を示した。26日、G20サミットでオバマ大統領は、19日の人民銀行の決定を歓迎し、胡国家主席の訪米を招請した。他方、「天安」沈没事件で北朝鮮が関与したという見方に同調するよう強く迫ったが、胡国家主席は従来の立場を繰り返し、さらにアメリカが保護主義の傾向を抑え、対中ハイテク製品輸出規制措置を緩和するよう求めた。

中間選挙後の11月11日のオバマ大統領との会見で、胡国家主席は軍事転用可能なハイテク製品の対中輸出制限の緩和を改めて求めた。またアメリカの量的緩和政策の新興国や途上国への影響に配慮するよう求めた。オバマ大統領は、「米中両国には、核、経済大国として、核不拡散、経済成長に『特別の責務』がある」と中国に国際的な大国としての責務の遂行を求め、首脳会談の場で控えていた人権政策に絡む表現の自由や政治犯の釈放についても言及した。

先の見えない朝鮮半島の安定に向けた仲介努力

中国は国際社会に対し、北朝鮮の6カ国協議復帰への仲介努力を示したが、こ

とごとく失敗に終わった。他方、「天安」沈没事件と韓国延坪島砲撃事件に対しては、事実上の北朝鮮支持に回ることで、朝鮮半島の安定を守ろうとした。

2月に朝鮮半島事務特別代表に任命された武大偉は3月5日、「今年(2010年)上半期の6カ国協議再開を目指す」と明言したが、「米朝協議→予備会談→本会談」の3段階構想を持っていたと言われる。しかし、この構想も「天安」沈没事件で頓挫した。

5月3～7日、金正日朝鮮労働党総書記が2006年1月以来4年4カ月ぶりに非公式に来訪した。6カ国協議は各国が「誠意」を示し、会談のプロセスを進めるために積極的な努力をしなければならないとの共通認識に達した。さらに「天安」沈没事件について、胡総書記は沈没原因の特定には客観的な証拠が重要と述べ、北朝鮮の関与に言及せず、朝鮮半島での緊張懸念を伝えるにとどめた。

5月20日に発表された韓国側の「天安」沈没事件の調査結果に対しても「調査結果を評価中」と述べ慎重姿勢を貫いたが、7月9日の国連安保理の議長声明では事件を北朝鮮によることを示唆する「攻撃」とすることを容認した。

他方、7月25～28日に日本海での米韓合同軍事演習が実施されたが、当初アメリカは原子力空母ジョージ・ワシントンを黄海に展開させる予定だった。しかし、中国の強い反対により派遣を見送った。演習に合わせ、中国は長距離ロケット砲の実践演習と主力艦が参加する大規模軍事演習を実施し対抗した。

8月26～30日、金総書記が再び、非公式に来訪した。27日、胡総書記は異例にも長春に向き金総書記と会談した。新華社は金総書記の「早期の6カ国協議の再開を推進し」との発言を報道した。

1年に2度も金総書記が訪中したこともあり、北朝鮮の後継問題に対する中国の立場にも注目が集まった。だが、金総書記との2度の会談で胡総書記が後継問題に直接言及することはなかった。8月の会談では「朝鮮労働党代表者会が円満な成果を収めるよう願う」と述べ、9月28日には金総書記に朝鮮労働党代表者会の成功に対し「熱烈な祝意を表する」祝電を送ったことから、事実上、後継体制を支持したと見られる。ただし胡総書記と後継者が面会したかどうかは不明である。

11月22日に発生した北朝鮮による韓国延坪島砲撃事件に対しては、特定の国を非難することはなく、24日には温総理自らが訪問中のロシアで「関係各方面が最大限の抑制を維持しなければならない」と発言した。さらに28日、武代表がこの問題に特化した6カ国会議首席代表の緊急会合の開催を提案し、「(緊急会合が)

6カ国協議再開を意味するものではない」とあえて述べ、日米韓に配慮を示した。しかし12月7日の日米韓外相会議はこの提案を拒否した。また金総書記も8日から訪朝した戴国務委員に対し、無条件開催を要求したことで、中国の提案はまたも失敗に終わった。その後、19日にこの事件を討議するための国連安保理緊急会議が開かれたが、中ロの反対で声明発表は見送られ、中国は砲撃への明確な言及、「延坪島」の地名への言及すら拒んだ。さらに外交部は20日、事件に対応した韓国軍の射撃演習に対し、北朝鮮が軍事的対応を控えたことをむしろ評価した。

10月、周永康中央政治局常務委員会委員が朝鮮労働党創立65周年記念行事出席のために、また郭伯雄中央政治局委員兼党中央軍事委員会副主席が中国人民志願軍の朝鮮戦争参戦60周年記念行事出席のために、それぞれ北朝鮮を訪問し、両国の歴史的友好関係を再確認した。

対立深まる ASEAN

1月にFTAが発効し、経済関係が緊密になる一方で、3月に戴国務委員が南シナ海も「核心的利益」であると明言し、南シナ海での中国の権益拡大行動、領有権問題が対立を深めた。

4月から南シナ海で、自国漁船の保護と他国漁船の違法操業を取り締まるため、武装した中国の大型漁業監視船がパトロールを行うようになり、緊張が一気に高まった。4月末、南沙(スプラトリー)諸島でマレーシア軍艦が、中国の大型漁船監視船を含む漁船団を追跡した。6月、インドネシア近海でインドネシア海軍の艦船が拿捕した中国漁船を、武装した中国艦艇が奪還する事件が発生した。6月末には、トンキン湾沖でベトナム漁船31隻が中国艦艇に拿捕された。

7月23日のASEAN地域フォーラム(ARF)外相会談では、領有権問題をめぐり、当事国との二国間交渉を唱える中国と多国間協議を求めるASEANが激しく対立した。アメリカもASEANを支持し、クリントン国務長官が「南シナ海の航行の自由はアメリカの国家利益」と発言し、アメリカが南シナ海の領有権問題に積極的に関与する姿勢を明確にした。このことに楊外交部長が激昂したとも言われており、米中間の新たな争点に浮上した。

9月11日にも西沙(パラセル)諸島の周辺海域でベトナム漁船が中国当局に拿捕され、乗組員9人が拘束される事件が起きた。

10月29日、温総理が出席した第13回ASEAN+中国首脳会談では、「南シナ海行動宣言」の実効性を高めるガイドラインの策定、12月に初の実務者会議の開催

で合意した。これは、既存の「宣言」だけでは中国の強硬路線を抑止できないとのASEANの判断からだった。しかし、12月の実務者会議で進展は見られなかった。

欧州へ積極的な財政支援

欧州の一部の国の財政危機に対する中国の積極的な支援が注目された。

イギリスとの関係は、中英戦略対話を閣僚級に格上げして3月に実施し、環境・省エネ分野での協力強化や貿易・投資拡大を目指す方針で一致した。フランスとは、4月28~30日にサルコジ大統領が来訪し、胡国家主席も11月に訪問するなど、良好な関係を維持した。ドイツとは、7月15~18日にメルケル首相が来訪し温総理が西安視察に同行する厚遇ぶりを見せた。

10月2~11日、温総理がギリシャ、ベルギー、イタリア、トルコを訪問し、第8回ASEM首脳会議、第13回中国・EUサミットに出席した。ギリシャでは、ギリシャが長期国債発行を再開すれば、中国も購入する方針を表明した。

11月4~7日、胡国家主席がフランス、ポルトガルを訪問し、ソクラテス・ポルトガル首相との会見で、財政危機回避に向けた努力をするポルトガルを支援するために「具体的な措置をとる」と述べ、ポルトガル国債の購入を示唆した。

さらに、12月21日に開かれた中国・EUハイレベル経済・貿易対話で、アイルランドなど財政危機に陥ったEU域内国への支援で積極的に協力する考えを表明した。

ロシア、中央アジアとの関係

5月に胡国家主席がロシアを訪問し、ロシア祖国防衛戦争勝利65周年記念式典に出席し、9月のメドベージェフ・ロシア大統領の来訪時には、第二次世界大戦終結65周年に関する共同声明が発表された。これらは歴史の共通点の再確認であり、中国とロシアとの特殊な関係を象徴した。

6月には、胡国家主席がウズベキスタン、カザフスタンを訪問し、SCO(上海協力機構)サミットに出席した。サミットでは「国連制裁を受けていない国」などの新規加盟の規定を制定した。これは、イランにウラン濃縮停止などの制裁解除への動きを促す中国とロシアの「圧力」と見られた。

9月には、メドベージェフ大統領が、石油、天然ガス、原子力など巨大国営企業の幹部ら数十人とともに来訪した。原子力の平和利用に関する戦略的協力、江

蘇省田湾原子力発電所をめぐる技術協力、中国向け天然ガスの供給拡大、両国銀行間の金融協力などの合意書に調印した。

11月には、温総理がロシア、タジキスタンを訪問し、中ロ首相第15回定期会合、SCOメンバー国第9回首相会議に出席した。プーチン・ロシア首相との会談で、モスクワ外国為替市場で12月上旬から人民元取引を始めることで合意、ロシアが江蘇省田湾原発で3、4号機を建設することで合意し、契約を締結した。

インドとパキスタンとのバランス外交

7月6～11日、ザルダリー・パキスタン大統領が来訪し、原子力発電所建設支援についての協議に関心が集まった。これは各国がインドとの原子力協力を進めていることと関連しており、同じ時、インド首相特使が来訪したことも両国の原発協議へのけん制と見られた。ただし協議の詳細は明らかになっていない。

12月には温総理がインド、パキスタンを訪問した。シン・インド首相との会談では、首脳相互訪問、首相間のホットラインの設置、国境問題特別代表メカニズム作用の発揮、600億ドルの貿易額を2015年までに1000億ドルに拡大すること、途上国間の協力、さらに「戦略経済対話」の設置で一致した。同行した400人を超える企業代表団は、鉄鋼や化学、電機などの分野で総額160億ドルの契約を締結した。他方、国境問題では進展はなかった。ギーラーニー・パキスタン首相との会談では、エネルギー協力や貿易促進で両国間の戦略関係を拡大させることで合意した。中国の企業代表団がパキスタン企業と総額100億ドルのビジネス取り決めに調印し、インドとパキスタンの間のバランス外交を展開した。

経済交流の進んだ台湾との関係

6月29日の两岸交流窓口機関第5回トップ会談で「两岸経済協力合作枠組み協定」(ECFA)が締結された。中国が539品目、台湾が267品目の関税を段階的に引き下げ、2013年1月までにゼロにする。また銀行や保険、医療などの11のサービス分野で台湾から中国市場に進出する規制緩和で合意した。温総理が「台湾に利益を譲る」と述べたように、中国側が台湾側に対し大幅な譲歩を見せた。

経済交流が大きく進展したことで、中国側は政治交流に乗り出すサインをいくつか発した。3月、国務院台湾事務弁公室が台湾軍の退役軍人や専門家との交流の検討に言及した。また台湾のWHO年次総会へのオブザーバー参加を容認した。さらに9月、蔡武文化部長が文化交流イベント出席のため、台湾を訪問し、中台

文化協定の締結を提唱した。しかし、台湾側はこれを拒否した。

12月21日に開かれた两岸交流窓口機関第6回トップ会談では、「医薬・衛生協力取り決め」が締結された。しかし、「投資保護協定」については、訴訟などが主権問題にかかわることから締結は持ち越しとなった。政治交流は時期尚早と見られる。
(佐々木)

2011年の課題

国内政治は、次期党大会での人事をめぐり、権力闘争がいつそう激化するだろう。他方中央指導部は、社会安定を維持、発展させなければならないという至上命題も抱えている。ネット社会が引き起こす問題に対し、共産党はますます対応が難しく、事実上の妥協を迫られる場面が増えてくるだろう。しかしそれは、一党支配の弱体化と表裏一体のものである。

経済面の最大の課題は、インフレや不動産バブルの沈静化と安定的な経済成長の維持を両立させることである。当面は、穏健な金融政策が継続され、利上げや預金準備率の引き上げが複数回実施されることが考えられる。また、不動産バブルを抑制するために、不動産税の導入など、抑制政策が引き続き展開されることと思われる。しかし、インフレや過剰流動性は、引き締め策だけで対応しきれない問題ではない。これらに徹底的に対処するためには、人民元改革の進展や農業生産性の向上、また民間企業による投資規制の実質的な緩和など、中国経済の抜本的な構造転換を図ることが大前提である。

対外関係は、周辺海域での権益拡大行動をさらに進めることが予想され、周辺諸国、ならびに東アジアに関与しようとするアメリカとの軋轢もさらに高まるだろう。日中関係は、日本国内の政局が極めて不安定であることから、中国は攻勢に出てくるとみられるため、関係改善は難しい。

(佐々木：在上海海外調査員)

(丁可：地域研究センター)

重要日誌 中国 2010年

1月7日▶国務院弁公庁、「不動産市場の平穏な健全な発展を促進することに関する通知」を傳達。

11日▶第17期中央規律検査委員会(中規委)第5回全体会議(～13日)。

12日▶青海省人民代表大会、代理省長に駱惠寧を任命。

▶中国人民銀行、1月18日から預金準備率の0.5ポイント引き上げを発表。

15日▶チベット自治区人代、主席にバイマチリンを任命。

18日▶党中央・国務院、第5回チベット工作座談会開催(～20日)。

▶「党指導幹部の廉潔政務の若干の準則」公布、施行。

26日▶グライ・ラマ14世の特使ロディ・ギャリ、来訪(～31日)。

30日▶何重非外交部副部長、駐中国アメリカ大使と緊急面会し、29日のアメリカの台湾への武器売却決定に厳しく抗議。

2月12日▶人民銀行、2月25日から預金準備率の0.5ポイント引き上げを発表。

24日▶全国人民代表大会(全人代)常務委員会第13回会議(～26日)。国防動員法案を採択。

25日▶国家統計局、「2009年統計公報」を発表。

3月1日▶駱駝山炭鉱で浸水事故発生。32人が死亡。

3日▶中国人民政治協商会議第11期全国委員会第3回会議(～13日)。

5日▶第11期全人代第3回会議(～14日)。

18日▶国務院資産監督管理委員会、78の中央国有企業に不動産事業から撤退するよう指示。

20日▶習近平国家副主席、ロシア、ベラルーシ、フィンランド、スウェーデンを訪問(～30日)。

26日▶中国政府、日本政府に対し2008年1月のギョーザ事件の容疑者の拘束を通告。

28日▶山西省王家嶺炭鉱で浸水事故発生。38人が死亡。

▶吉利、アメリカ・フォード社傘下のボルボ社を18億ドルで買収。

31日▶中央弁公庁、「党・政府指導幹部選抜任用工作責任追及弁法(試行)」を傳達。

4月2日▶胡錦濤国家主席、アメリカのオバマ大統領と電話会談。関係修復を確認。

6日▶胡錦濤総書記、科学的発展観学習実践活動総括大会で重要講話。

8日▶中国の艦載ヘリが日本の海上自衛隊の護衛艦に異常接近。

10日▶中国艦艇10隻(潜水艦2隻を含む)が沖縄本島と宮古島の間の公海を通過。

12日▶胡国家主席、アメリカ、ブラジルを訪問(～15日)。核セキュリティ・サミット、BRICs第2回サミットに出席。

▶胡国家主席、オバマ大統領と会見。

▶胡国家主席、鳩山由紀夫首相と会見。

13日▶中国艦艇が沖ノ鳥島を周回。

14日▶青海省玉樹チベット族自治州玉樹県でM7.1の地震発生。

15日▶国務院常務会議。「一部都市の住宅価格急騰を断固抑制し、都市部住民の住宅問題を確実に解決するよう求める通知」(国十条)を採択。

▶胡国家主席、メドベージェフ・ロシア大統領と会見。

21日▶中国の艦載ヘリが海上自衛隊の護衛艦に異常接近。

24日▶党中央、王樂泉新疆ウイグル自治区党委書記を解任、後任に張春賢を決定。

25日▶党中央、湖南省党委書記に周強を決定。

26日▶全人代常務委第14回会議(～29日)。

28日▶サルコジ・フランス大統領、来訪(～30日)。

30日▶2010年上海世界博覧会開幕(～10月31日)。

5月2日▶人民銀行、5月10日から預金準備率の0.5ポイント引き上げを発表。

3日▶金正日朝鮮労働党総書記、非公式に来訪(～7日)。

7日▶国務院、「民間投資の健全な発展を奨励、指導することに関する若干の意見」を発表。

8日▶胡国家主席、ロシアを訪問(～9日)。ロシア祖国防衛戦争勝利65周年記念式典に出席。

17日▶中央新疆工作座談会(～19日)。開催は初。

23日▶遼寧省阜新市で33人が死亡する交通事故が発生。

24日▶第2回米中戦略・経済対話(～25日)。

▶山東如意集団、レナウンと資本業務提携を締結したことを発表。

28日▶温総理、韓国、日本、モンゴル、ミャンマーを訪問(～6月3日)。

31日▶温総理、鳩山首相と会談。

▶党中央、安徽省党委書記に張宝順を、山西省党委書記に袁純清を決定。

6月2日▶陝西省人代、代理省長に趙正永を任命。

5日▶湖南省人代、代理省長に徐守盛を任命。

8日▶国務院新聞弁公室、「中国インターネット状況」発表。

9日▶胡国家主席、ウズベキスタン、カザフスタンを訪問(～12日)。上海協力機構(SCO)サミットに出席。

10日▶胡国家主席、メドベージェフ・ロシ

ア大統領と会見。

14日▶温総理、菅直人首相と電話会談。

▶習国家副主席、バングラデシュ、ラオス、ニュージーランド、オーストラリアを訪問(～24日)。

19日▶中国人民銀行、「人民元為替形成メカニズムの改革をさらに進め、為替相場の弾力性を高める」決定に関する談話を発表。

22日▶全人代常務委第15回会議(～25日)。民生部長に李立国を任命。

▶人民銀行・財政部・商務部・国家税関総署・国家税務総局・中国銀行業監督管理委員会、「越境取引人民元決済実験の拡大問題に関する通知」を発表。

23日▶胡国家主席、カナダを訪問(～27日)。G20サミットに出席。

26日▶胡国家主席、オバマ大統領と会見。

▶胡国家主席、メドベージェフ・ロシア大統領と会見。

27日▶胡国家主席、菅首相と会見。

28日▶中央組織部、2009年末の黨員数を7799.5万人と発表。

29日▶两岸交流窓口機関第5回トップ会談(重慶)。两岸経済合作枠組み協定(ECFA)に署名。

7月1日▶日本外務省、中国人個人観光客向けビザの発給要件を大幅に緩和。

5日▶西部大開発工作会議(～6日)。

7日▶呉邦国全人代常務委員長、フランス、ボスニア・ヘルツェゴビナ、スイスを訪問(～20日)。

9日▶中国政府、アメリカ・グーグル社にネット業務に必要な免許の更新を許可。

11日▶中弁・国弁、「指導幹部の個人関連事項報告に関する規定」を傳達。

15日▶メルケル・ドイツ首相来訪(～18日)。

16日▶中国農業銀行、香港株式市場に上場。

19日▶上将授与式。11人を任命。
 24日▶党中央、寧夏回族自治区党委書記に張毅を決定。
 27日▶日中東シナ海問題第1回政府間協議。
 29日▶党中央・國務院「国家中長期教育改革和發展計画綱要(2010-2020年)」を通達。
 ▶甘肅省人代、代理省長に劉偉平を選出。
 8月7日▶甘肅省甘南チベット族自治州舟曲県で大規模土石流が発生。5万人以上の被災。
 20日▶温総理、深圳経済特区を視察(～21日)。政治体制改革について発言。
 21日▶党中央、貴州省党委書記に栗戰書を任命。
 23日▶全人代常務委第16回会議(～28日)。人民仲裁法改正案を採択。
 26日▶金朝鮮労働党総書記、非公式に来訪(～30日)。
 27日▶黒龍江省人代、代理省長に王憲魁を任命。
 28日▶第3回日中ハイレベル経済対話。
 30日▶貴州省人代、代理省長に趙克志を任命。
 9月2日▶蔡武文化部長、台湾を訪問。文化交流イベントに出席。
 6日▶胡総書記、深圳経済特区設置30周年記念式典に出席。
 7日▶尖閣諸島・久場島付近の東シナ海で中国のトロール漁船が、日本の海上保安庁所屬の巡視船2隻に相次いで接触。船長を逮捕。
 8日▶國務院常務會議、「戦略的新興産業の育成と發展を加速することに関する決定」を採択。
 10日▶楊潔篪外交部長、丹羽宇一郎駐中国日本大使に対し、船長の即時釈放を要請。
 12日▶戴秉国國務委員、丹羽大使に対し、「賢明な政治決断」を促し、乗組員と漁船の早期返還を要請。

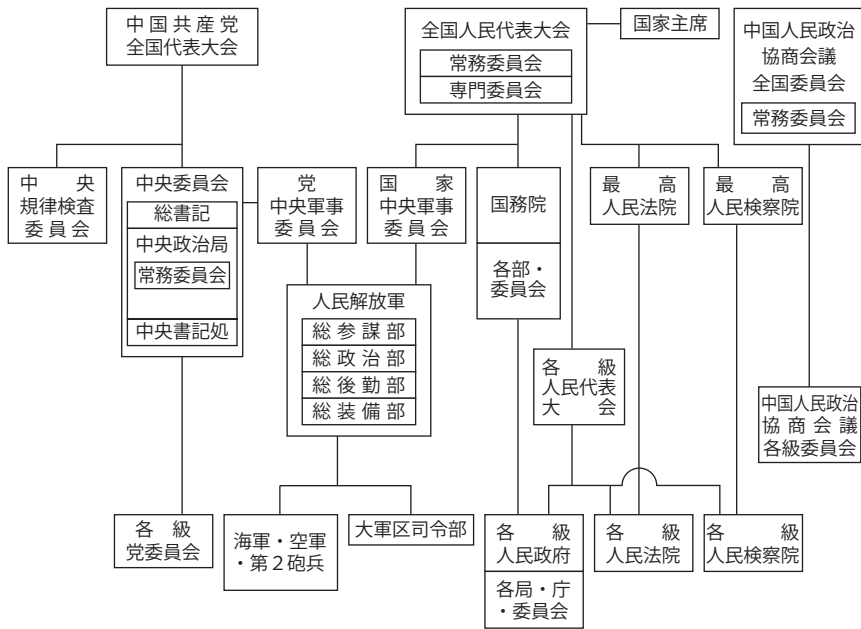
15日▶中弁、「党の末端組織の党務公開実施に関する意見」を通達。
 19日▶外交部、船長の勾留延長に対し、閣僚級以上の交流の暫定的停止などの対抗措置を発表。
 21日▶温総理、船長の即時無条件釈放を要求。釈放されなければ「さらなる行動をとる」と発言。
 23日▶新華社、軍事管理区域に侵入、撮影したフジタ社員4人を取調中と報道。
 25日▶外交部、船長の釈放に対し、謝罪と賠償要求の声明を発表。
 26日▶メドベージェフ・ロシア大統領、来訪(～28日)。
 29日▶各政府部門、30日から不動産市場のコントロールを強化する一連の措置を実施することを発表。
 30日▶中国当局、拘束中のフジタ社員3人を釈放。
 10月1日▶月無人探査機「嫦娥2号」の発射に成功。
 2日▶温総理、ギリシャ、ベルギー、イタリア、トルコを訪問(～11日)。第8回アジア欧州会合(ASEM)首脳会議、第13回中国・EUサミットに出席。
 4日▶温総理、菅首相と会談。
 8日▶外交部、劉暁波へのノーベル平和賞授与を「平和賞を汚すもの」と激しく反発。
 ▶中国当局、拘束中のフジタ社員1人を釈放。
 9日▶周永康中央政治局常務委員会委員、北朝鮮を訪問(～11日)。朝鮮労働党創立65周年記念行事に出席。
 15日▶党17期中央委員会第5回全体会議(～18日)。「国民経済と社会の發展についての第12次国民経済・社会發展5カ年計画の策定に関する党中央の提案」を採択。習近平中

央政治局常務委員会を党中央軍事委員会副主席に選出。
 19日▶人民銀行、10月20日から預金・貸出金利の0.25ポイント引き上げを発表。
 25日▶全人代常務委第17回会議(～28日)。社会保険法案、村民委員会組織法改正案、代表法改正案を採択。習中央政治局常務委員会を国家中央軍事委員会副主席に選出。
 28日▶温総理、ベトナムを訪問(～30日)。第13回ASEAN+中国サミット、第13回ASEAN+3、第5回東アジアサミット、日中韓サミットに出席。
 30日▶温総理、菅首相と会談。
 11月3日▶呉委員長、カンボジア、インドネシア、タイを訪問(～13日)。
 4日▶胡国家主席、フランス、ポルトガルを訪問(～7日)。
 10日▶人民銀行、11月16日から預金準備率の0.5ポイント引き上げを発表。
 11日▶胡国家主席、韓国、日本を訪問。G20サミット、APEC非公式サミットに出席。
 ▶胡国家主席、オバマ大統領と会見。
 ▶胡国家主席、メドベージェフ・ロシア大統領と会見。
 13日▶胡国家主席、菅首相と会談。
 14日▶習国家副主席、シンガポール、南アフリカ、アンゴラ、ボツワナを訪問(～24日)。
 15日▶党中央・國務院、同日の上海でのマンション火災で孟建柱公安部長を派遣。
 17日▶國務院常務會議、「消費者物価を安定させ大衆の基本生活を保障することに関する通知」を採択。
 18日▶中規委・中組部、「県党委員会の権力の公開透明運用試点工作の展開に関する意見」を通達。
 19日▶人民銀行、11月29日から預金準備率の0.5ポイント引き上げを発表。

22日▶温総理、ロシア、タジキスタンを訪問(～25日)。中ロ首相第15回定期会合、SCOメンバー国第9回首相会議に出席。
 12月3日▶中央政治局會議、翌年のマクロ経済政策を「穏健的貨幣政策」へ転換。
 6日▶党中央、江蘇省党委書記に羅志軍を、湖北省党委書記に李鴻忠を任命。
 8日▶江蘇省人代、代理省長に李学勇を任命。
 ▶中弁・国弁「党・政府主要指導幹部と国有企業指導者の経済的責任の会計検査規定」を通達。
 10日▶中央経済工作会议(～12日)。
 ▶人民銀行、12月20日から預金準備率の0.5ポイント引き上げを発表。
 15日▶温総理、インド、パキスタンを訪問(～19日)。
 16日▶湖北省人代、代理省長に王国生を任命。
 20日▶全人代常務委第18回会議(～25日)。水土保持法改正案を採択。工業信息化部長に苗圩を任命。
 21日▶两岸交流窓口機関第6回トップ会談(台北)。「医業・衛生協力取り決め」を締結。
 ▶中央農村工作会议(～22日)。「水利改革の發展と加速に関する党中央、國務院の決定」を採択。
 23日▶國務院新聞弁公室(国新弁)「中国とアフリカの経済貿易協力」白書を発表。
 25日▶人民銀行、12月26日から預金・貸出金利の0.25ポイント引き上げを発表。
 29日▶国新弁「中国の反腐敗と政治廉潔の建設」白書を発表。

參考資料 中國 2010年

① 國家機構圖(2010年末現在)



② 中國共產黨·國家指導者名簿

(2010年末現在)

1. 中國共產黨

(1) 第17期中央委員會

| | | | | | |
|--------------|-------------|---------------|-------------|-----|-----|
| 總書記 | 胡錦濤 | 中央書記處書記 | 張德江 | 周永康 | 胡錦濤 |
| 中央政治局常務委員會委員 | 胡錦濤 吳邦國 溫家寶 | 書記 | 俞正聲 | 賀國強 | 賈慶林 |
| | 賈慶林 李長春 習近平 | 副書記 | 徐才厚 | 郭伯雄 | 溫家寶 |
| | 李克強 賀國強 周永康 | | 薄熙來 | | |
| 中央政治局委員 | 習近平 王剛 王樂泉 | (2) 中央規律檢查委員會 | | | |
| | 王兆國 王岐山 回良玉 | 書記 | 賀國強 | | |
| | 劉淇 劉雲山 劉延東 | 副書記 | 何勇 張惠新 馬馭 | | |
| | 李長春 李克強 李源潮 | (3) 中央軍事委員會 | 孫忠同 干以勝 張毅 | | |
| | 吳邦國 汪洋 張高麗 | 主席 | 黃樹賢 李玉賦 | | |
| | | 副主席 | | | |
| | | | 胡錦濤 | | |
| | | | 習近平 郭伯雄 徐才厚 | | |

| | | | | | |
|----|-------------|-------------|---------|--|--|
| 委員 | 梁光烈 廖錫龍 吳勝利 | 陳炳德 常萬全 許其亮 | 李繼耐 靖志遠 | 教育部長 科學技術部長 工業情報化部長 國家民族事務委員會主任 公安部長 國家安全部長 監察部長 民政部長 司法部長 財政部長 人力資源社會保障部長 國土資源部長 環境保護部長 住宅都市農村建設部長 交通運輸部長 鐵道部長 水利部長 農業部長 商務部長 文化部長 衛生部長 | 袁貴仁 萬鋼 苗圩 楊晶 孟建柱 耿惠昌 馬馭 李立國 吳愛英 謝旭人 尹蔚民 徐紹史 周生賢 姜偉新 李盛霖 劉志軍 陳雷 韓長賦 陳德銘 蔡武 陳竺 |
|----|-------------|-------------|---------|--|--|

(4) 中央直屬機關

| | | | |
|------------|-----|---------------|-----|
| 中央弁公庁主任 | 令計劃 | 公安部長 | 楊晶 |
| 中央組織部長 | 李源潮 | 國家安全部長 | 孟建柱 |
| 中央宣傳部長 | 劉雲山 | 監察部長 | 耿惠昌 |
| 中央統一戰線工作部長 | 杜青林 | 民政部長 | 馬馭 |
| 中央對外聯絡部長 | 王家瑞 | 司法部長 | 李立國 |
| | | 財政部長 | 吳愛英 |
| | | 人力資源社會保障部長 | 謝旭人 |
| | | 國土資源部長 | 尹蔚民 |
| | | 環境保護部長 | 徐紹史 |
| | | 住宅都市農村建設部長 | 周生賢 |
| | | 交通運輸部長 | 姜偉新 |
| | | 鐵道部長 | 李盛霖 |
| | | 水利部長 | 劉志軍 |
| | | 農業部長 | 陳雷 |
| | | 商務部長 | 韓長賦 |
| | | 文化部長 | 陳德銘 |
| | | 衛生部長 | 蔡武 |
| | | 國家人口計画出產委員會主任 | 陳竺 |
| | | 中國人民銀行長 | 李斌 |
| | | 審計(會計檢查)署審計長 | 周小川 |
| | | | 劉家義 |

2. 國家最高機關

| | | | |
|------------------|-----|------------------|-----|
| 國家主席 | 胡錦濤 | 國家主席 | 胡錦濤 |
| 全國人民代表大會常務委員會委員長 | 吳邦國 | 全國人民代表大會常務委員會委員長 | 吳邦國 |
| 中國人民政治協商會議主席 | 賈慶林 | 中國人民政治協商會議主席 | 賈慶林 |
| 國務院總理 | 溫家寶 | 國務院總理 | 溫家寶 |
| 國家中央軍事委員會主席 | 胡錦濤 | 國家中央軍事委員會主席 | 胡錦濤 |
| 最高人民法院院長 | 王勝俊 | 最高人民法院院長 | 王勝俊 |
| 最高人民檢察院檢察長 | 曹建明 | 最高人民檢察院檢察長 | 曹建明 |

3. 人民解放軍

| | | | |
|---------|-----|---------|-----|
| 總參謀長 | 陳炳德 | 總參謀長 | 陳炳德 |
| 總政治部主任 | 李繼耐 | 總政治部主任 | 李繼耐 |
| 總後勤部長 | 廖錫龍 | 總後勤部長 | 廖錫龍 |
| 總裝備部長 | 常萬全 | 總裝備部長 | 常萬全 |
| 海軍司令員 | 吳勝利 | 海軍司令員 | 吳勝利 |
| 空軍司令員 | 許其亮 | 空軍司令員 | 許其亮 |
| 第2砲兵司令員 | 靖志遠 | 第2砲兵司令員 | 靖志遠 |

4. 國務院

| | | | |
|-------------|--------------------|-------------|--------------------|
| 總理 | 溫家寶 | 總理 | 溫家寶 |
| 副總理 | 李克強 回良玉 張德江 | 副總理 | 李克強 回良玉 張德江 |
| | 王岐山 | | 王岐山 |
| 國務委員 | 劉延東 梁光烈 馬凱 孟建柱 戴秉國 | 國務委員 | 劉延東 梁光烈 馬凱 孟建柱 戴秉國 |
| 外交部長 | 楊潔篪 | 外交部長 | 楊潔篪 |
| 國防部長 | 梁光烈 | 國防部長 | 梁光烈 |
| 國家發展改革委員會主任 | 張平 | 國家發展改革委員會主任 | 張平 |

③ 各省、自治区、直轄市首脳名簿(2010年末現在)

| 省 自治区 直轄市 | 党委員会 書記 | 省長 主席 市長 | 人代常務 委員会主任 | 省 自治区 直轄市 | 党委員会 書記 | 省長 主席 市長 | 人代常務 委員会主任 |
|-----------------|------------|----------------|---------------|-----------------|------------|----------------|---------------|
| 北京 | 劉 淇 | 郭金龍 | 杜德印 | 湖北 | 李鴻忠 | 王国生(代) | 羅清泉 |
| 天津 | 張高麗 | 黃興國 | 劉勝玉 | 湖南 | 周 強 | 徐守盛 | 周 強 |
| 河北 | 張雲川 | 陳全国 | 張雲川 | 広東 | 汪 洋 | 黃華華 | 欧広源 |
| 山西 | 袁純清 | 王 君 | 袁純清 | 広西 | 郭声琨 | 馬 飈 | 郭声琨 |
| 内モンゴル | 胡春華 | 巴特爾 | 胡春華 | 海南 | 衛留成 | 羅保銘 | 衛留成 |
| 遼寧 | 王 珉 | 陳政高 | 王 珉 | 重慶 | 薄熙来 | 黃奇帆 | 陳光国 |
| 吉林 | 孫政才 | 王儒林 | 孫政才 | 四川 | 劉奇葆 | 蔣巨峰 | 劉奇葆 |
| 黒龍江 | 吉炳軒 | 王憲魁 | 吉炳軒 | 貴州 | 栗戰書 | 趙克志 | 栗戰書 |
| 上海 | 俞正声 | 韓 正 | 劉雲耕 | 雲南 | 白恩培 | 秦光荣 | 白恩培 |
| 江蘇 | 羅志軍 | 李学勇(代) | 梁保華 | チベット | 張慶黎 | バイマチリン | ジャンバビンツォ |
| 浙江 | 趙洪祝 | 呂祖善 | 趙洪祝 | 陝西 | 趙樂際 | 趙正永(代) | 趙樂際 |
| 安徽 | 張宝順 | 王三運 | 王金山 | 甘肅 | 陸 浩 | 劉偉平(代) | 陸 浩 |
| 福建 | 孫春蘭 | 黃小晶 | 孫春蘭 | 青海 | 強 衛 | 駱惠寧 | 強 衛 |
| 江西 | 蘇 榮 | 吳新雄 | 蘇 榮 | 寧夏 | 張 毅 | 王正偉 | 張 毅 |
| 山東 | 姜異康 | 姜大明 | 姜異康 | 新疆 | 張春賢 | ヌル・ベクリ | アルケン・イミルパ |
| 河南 | 盧展工 | 郭庚茂 | 盧展工 | | | | |

(注) (代)は代理。

主要統計 中 国 2010年

1 基礎統計

| | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 ¹⁾ |
|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------------------|
| 人 口(万人) | 129,988 | 130,756 | 131,448 | 132,129 | 132,802 | 133,474 | 134,100 |
| 就 業 人 口(万人) | 75,200 | 75,825 | 76,400 | 76,990 | 77,480 | 77,995 | - |
| 消費者物価上昇率(%) | 3.9 | 1.8 | 1.5 | 4.8 | 5.9 | -0.7 | 3.3 |
| 都市部失業率(%) | 4.2 | 4.2 | 4.1 | 4.0 | 4.2 | 4.3 | 4.1 |
| 為替レート(1ドル=元, 平均) | 8.277 | 8.194 | 7.973 | 7.608 | 6.949 | 6.831 | 6.770 |

(注) 1) 2010年のデータはすべて速報値。

(出所) 『中国統計年鑑2010』, 国家統計局発表による。

2 国内総支出(名目価格)

(単位: 億元)

| | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| 最 終 消 費 | 87,553 | 99,051 | 112,632 | 131,510 | 152,347 | 165,527 | - |
| 民 間 消 費 | 65,219 | 72,653 | 82,104 | 95,610 | 110,595 | 121,130 | - |
| 政 府 消 費 | 22,334 | 26,399 | 30,528 | 35,900 | 41,752 | 44,397 | - |
| 総資本形成額 | 69,168 | 77,857 | 92,954 | 110,943 | 138,325 | 164,464 | - |
| 財・サービス純輸出額 | 4,079 | 10,223 | 16,654 | 23,381 | 24,229 | 15,033 | - |
| 国内総支出額 | 160,800 | 187,131 | 222,240 | 265,834 | 314,901 | 345,024 | - |

(出所) 『中国統計年鑑2010』。

3 産業別国内総生産(名目価格)

(単位: 億元)

| | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 ²⁾ |
|---------------------------|---------|----------|---------|---------|---------|---------|--------------------|
| 第 1 次 産 業 | 21,413 | 22,420 | 24,040 | 28,627 | 33,702 | 35,226 | 40,497 |
| 第 2 次 産 業 | 73,904 | 87,598 | 103,720 | 125,831 | 149,003 | 157,639 | 186,481 |
| 第 3 次 産 業 | 64,561 | 74,919 | 88,555 | 111,352 | 131,340 | 147,642 | 171,005 |
| 国内総生産(GDP) | 159,878 | 184,937 | 216,314 | 265,810 | 314,045 | 340,507 | 397,983 |
| 国民総所得(GNI) | 159,587 | 185,809 | 217,523 | 267,764 | 316,229 | 343,465 | - |
| 食料 ¹⁾ 生産量(万トン) | 46,950 | 48,402.2 | 49,804 | 50,160 | 52,850 | 53,082 | 54,641 |
| 1人当たりGDP(元) | 12,336 | 14,185 | 16,500 | 20,169 | 23,708 | 25,575 | 29,678 |

(注) 1) 穀物・豆類・イモ類。 2) 2010年のデータはすべて速報値。

(出所) 表1に同じ。

4 産業別国内総生産成長率(実質価格)¹⁾

(%)

| | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 ²⁾ |
|------------|------|------|------|------|------|------|--------------------|
| 第 1 次 産 業 | 6.3 | 5.2 | 5.0 | 3.7 | 5.4 | 4.2 | 4.3 |
| 第 2 次 産 業 | 11.1 | 12.1 | 13.4 | 15.1 | 9.9 | 9.9 | 12.2 |
| 第 3 次 産 業 | 10.1 | 12.2 | 14.1 | 16.0 | 10.4 | 9.3 | 9.5 |
| 国内総生産(GDP) | 10.1 | 11.3 | 12.7 | 14.2 | 9.6 | 9.1 | 10.3 |
| 国民総所得(GNI) | 10.4 | 12.0 | 12.8 | 14.4 | 9.6 | 9.3 | - |
| 1人当たりGDP | 9.4 | 10.7 | 12.0 | 13.6 | 9.1 | 8.6 | - |

(注) 1) 2000~2005年の数値は2000年価格, 2006年以降は2005年価格を基準とする。

2) 2010年のデータはすべて名目価格。

(出所) 表1に同じ。

5 国・地域別貿易

(単位: 億ドル)

| | 2008 | | 2009 | | 2010 | |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 |
| E U | 2,928.8 | 1,327.0 | 2,362.9 | 1,278.0 | 3,112.0 | 1,685.0 |
| ド イ ツ | 592.1 | 557.9 | 499.2 | 577.6 | 680.5 | 734.4 |
| ア メ リ カ | 2,523.8 | 813.6 | 2,208.2 | 774.4 | 2,833.0 | 1,020.4 |
| 日 本 | 1,161.3 | 1,506.0 | 979.1 | 1,309.4 | 1,210.6 | 1,767.1 |
| 香 港 | 1,907.3 | 129.2 | 1,662.30 | 87.1 | 2,183.2 | 123.0 |
| A S E A N | 1,141.4 | 1,169.7 | 1,063.00 | 1,067.1 | 1,382.0 | 1,546.0 |
| 韓 国 | 739.3 | 1,121.4 | 536.8 | 1,025.5 | 687.7 | 1,384.0 |
| 台 湾 | 258.8 | 1,033.4 | 205.1 | 857.2 | 296.8 | 1,156.9 |
| そ の 他 | 3,625.1 | 4,230.5 | 2,999.2 | 3,657.9 | 4,074.0 | 5,265.9 |
| 合 計 | 14,285.5 | 11,330.9 | 12,016.6 | 10,055.6 | 15,779.3 | 13,948.3 |

(出所) 海関(税関)総署。

6 国際収支

(単位: 億ドル)

| | 2007 | 2008 | 2009 |
|---------------|----------|----------|----------|
| 貿 易 収 支 | 3,153.8 | 3,606.8 | 2,495.1 |
| 輸 出 | 12,200.0 | 14,346.0 | 12,038.0 |
| 輸 入 | 9,046.2 | 10,739.2 | 9,542.9 |
| 貿 易 外 収 支 | -79.0 | -118.1 | -294.0 |
| 所 得 収 支 | 256.9 | 314.4 | 432.8 |
| 移 転 収 支 | 386.7 | 458.0 | 337.4 |
| 経 常 収 支 | 3,718.3 | 4,261.1 | 2,971.4 |
| 資 本 ・ 金 融 収 支 | 735.1 | 189.6 | 1,448.3 |
| 資 本 収 支 | 31.0 | 30.5 | 39.6 |
| 金 融 収 支 | 704.1 | 159.1 | 1,408.7 |
| 直 接 投 資 | 1,214.2 | 943.2 | 342.9 |
| 流 入 | 1,384.1 | 1,477.9 | 781.9 |
| 流 出 | -169.9 | -534.7 | -439.0 |
| 証 券 投 資 | 186.7 | 426.6 | 386.9 |
| 負 債 | -23.2 | 327.5 | 98.9 |
| 債 務 | 210.0 | 99.1 | 288.0 |
| そ の 他 投 資 | -696.8 | -1,210.7 | 678.8 |
| 資 産 | -1,514.9 | -1,060.7 | 93.6 |
| 負 債 | 818.1 | -149.9 | 585.2 |
| 誤 差 脱 漏 | 164.0 | -260.9 | -435.5 |
| 準 備 資 産 | -4,617.4 | -4,189.8 | -3,984.2 |

(出所) 「中国統計年鑑」(各年版)。

7 国家財政

(単位: 億元)

| | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 財 政 収 入 | 26,396 | 31,649 | 38,760 | 51,322 | 61,330 | 68,982 | 83,180 |
| 財 政 支 出 | 28,487 | 33,930 | 40,423 | 49,781 | 62,593 | 78,482 | 93,180 |
| 財 政 収 支 | -2,090 | -2,281 | -2,162 | 1,739 | -1,263 | -9,500 | -10,000 |
| 債 務 収 入 | 6,879 | 6,923 | - | - | - | - | - |
| 国 内 公 債 ・ 国 債 | 6,734 | 6,923 | - | - | - | - | - |
| 海 外 借 入 | 145 | 0 | - | - | - | - | - |

(出所) 「中国統計年鑑2009」, 2009, 2010年は全人代での財政報告による。

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
China

2011

2011年の中国

国内政治 p.048

経 済 p.054

対外関係 p.066

重要日誌 p.074

参考資料 p.078

主要統計 p.081

中国

| | | |
|------------------------------|------|---|
| 中華人民共和国 | 政体 | 社会主義共和制 |
| 面積 960万km ² | 元首 | 胡錦濤国家主席 |
| 人口 13億4735万人(2011年末) | 通貨 | 元(1米ドル=6.3009元, 2011年末現在, 中国 人民銀行公布の中間レート。対円は2011年末で 1元=12.33円) |
| 首都 北京 | 会計年度 | 1月~12月 |
| 言語 漢語, チベット語, モンゴル語, ウイグル語など | | |
| 宗教 道教, 仏教, イスラーム教, キリスト教 | | |



政権交代を前に経済成長が鈍化

さ さ き のり ひろ わた なべ ま り こ
佐々木 智弘・渡邊 真理子

概 況

2011年の中国は、政権交代を前にして権力闘争が展開されると同時に、経済成長が鈍化し、インフレとバブルが鎮静化する1年となった。

国内政治は、第18回党大会を翌年ににらみ、権力闘争が激しくなってきた。他方、ネットや「微博」(中国版ミニブログ)を利用した民衆の権利表出行動や当局批判の影響力がますます大きくなり、当局も対応に苦慮した。

国内経済は、前半に住宅に象徴されるバブル、豚肉価格の高騰を受けて現れたインフレが、後半には鎮静化に向かった。

対外関係は、欧州ソブリン危機やリビア情勢などで独自の立場を貫き、大国としての存在感をいっそう増している。他方、海洋権益拡大の動きを続けており、アメリカを含め関係国の反発を招いた。

国内政治

高速鉄道事故に凝縮された政治趨勢

7月23日、温州＝杭州間で高速鉄道列車の追突事故が発生し、40人が死亡した。鉄道部は発生直後から事故車両を地中に埋め、現場検証することなく、運行再開を急いだ。28日、温家宝総理が被害者、遺族を慰問し、鉄道部の責任に言及したことで事態は一転した。8月に入り、国務院が事故原因の調査、高速鉄道の安全性に関する検査実施を指示した。12月、国務院が調査報告を聴取した結果、事故原因は信号系統など列車の制御設備に重大な欠陥があり、落雷後の緊急措置も不適切だったと結論づけられた。そして劉志軍前鉄道部長ら54人の処分を決定した。

この事故からは2011年の政治趨勢がみえてくる。第1に、第18回党大会に向けた権力闘争である。この事故に先立ち、2月に劉志軍が鉄道部党組書記を解任さ

れた。「重大な規律違反」容疑で取り調べを受けているとされ、高速鉄道建設での業者との癒着が原因とみられている。その背景には「独立王国」ともいわれる鉄道部の事業独占が関係しており、それを支えたのが江沢民前総書記といわれている。劉志軍の解任は江沢民に対する胡錦濤総書記らの牽制との見方もあり、この事故は追い打ちとなった。

第2に、民衆の権利表出意識の高まりである。当局は死者1人当たりの賠償金を当初50万元と設定した。しかし、事故後の当局の対応に不満をもつ遺族やその支援者が抗議行動を起こしたこともあり、最終的に91万5000元に引き上げられた。

第3に、メディアをめぐる自由化と規制である。事故直後から国内メディアが独自の取材記事を掲載するほか、記者らが個人で「微博」を使ってより詳細な状況を伝え、鉄道部の対応を批判した。中央宣伝部(中宣部)はメディアに対し「救援作業などプラス面を中心に報道するように」との通達を出したが無視された。その後政府発表以外のニュース、論評の報道を禁じる厳しい通達を出した。8月、中宣部がメディアに対し「末端に行き、作風を転換し、文風を改める」活動と呼ばれる末端の社会的な話題を重点的に取材し報道することを指示した。その目的はメディアの関心を事故からそらすためと推測される。また9月、北京の新聞『新京報』と『京華時報』が北京市党委員会宣伝部の直接管理下におかれることになったのも、中宣部無視への懲罰的な意味があった。

第18回党大会に向けた権力闘争が表面化

中央政治局常務委員のうち、次期総書記就任が確実視されている習近平は、国内では表立った発言を控え、「安全運転」に徹する一方、積極的に「お披露目外交」を展開している。同じく李克強は、低所得者向け住宅プロジェクトなど民生関連の政策執行に力を入れる一方、経済通のアピールに余念がない。

他方、総書記任期が残り2年となった胡錦濤はレームダック化回避に必死だった。2011年は7月に中国共産党創立90周年と10月に辛亥革命100周年を迎え、胡総書記もこのイベントを政治的に利用しようとした。胡総書記は、共産党創立90周年記念大会で、「今日、生气にあふれる社会主義中国が世界の東方にそびえ立ち、13億の中国人民は中国の特色ある社会主義の偉大な旗印の導きの下に、自信にあふれて中華民族の偉大な復興に向かっている」と述べ、90年間の共産党の指導を自賛した。辛亥革命100周年記念大会では、「中国共産党人は孫中山先生の切り開いた革命事業のもっとも強固な支持者であり、もっとも親密な協力者であり、

もっとも忠実な継承者である」と述べた。

しかし、辛亥革命記念大会の話題をさらったのは江前総書記だった。7月6日、香港のテレビ局ATVが「江沢民死去」と報道した。翌7日、新華社はこの報道を「まったくのデタラメ」と否定したが、その真偽については不明だった。江前総書記が10月の辛亥革命記念大会に出席したことは、死亡説を一蹴し、第18回党大会に向けてのキーパーソンの1人であることを誇示するためだった。

第18回党大会後の中央軍事委員会主席ポストにも注目が集まっている。2011年1月1日付『解放軍報』の社説に「国防と軍隊建設の科学的発展を主題とする」と「戦闘力生成モデル転換の加速を主線とする」という文言が初めて登場した。その後「胡主席の国防と軍隊建設に関する主題主線に関する重大戦略思想」として宣伝されている。これは現任の胡錦濤の軍事理論の体系化の一過程とみられ、第17回党大会後に江沢民が同ポストに留任した時と同じようなプロセスを胡錦濤もたどっている。

10月、党第17期中央委員会第6回全体会議が開かれ、「文化体制改革を深め、社会主義文化の大発展、大繁栄を促す若干の重大な問題に関する党中央の決定」が採択された。打ち出された方針のひとつは文化強国の構築である。国際社会において、経済力・軍事力だけでなく、ソフトパワーでも世界を席卷するために、国内の文化事業・文化産業の体制を改革しようということである。しかし、これには党内のイデオロギー論争を抑え込む目的もあった。経済格差や腐敗などの問題に対し、政治改革や市場経済化が進んでいないことを原因とする右派(改革派)と行きすぎた改革を原因とする新「左」派(保守派)という両極から胡政権批判が展開されている。とりわけ右派の代表的な経済学者である呉敬璉の胡政権批判は激しく、『人民日報』(11月28日付)にも掲載された。そのため、「社会主義の核心的価値」が強調され、現状肯定のスタンスで党内を意思統一する目的があった。

次期中央政治局常務委員入りをねらう同局委員の薄熙来(重慶市党委員会書記)と汪洋(広東省党委員会書記)の「ケーキ」論争も注目された。薄は「(ケーキの)分配の重要性」を、汪は「(ケーキを大きくする)成長の重要性」を説き、暗に相手方を批判した。これに対し分配、成長ともに重要との評論が数多くみられ、舌戦をエスカレートさせる両者を批判した。

部・省レベルの人事では、鉄道部長と国家人口計画出産委員会主任が交代し、国家民族事務委員会主任の楊晶が同党組書記に就任した。省レベルの党委員会書記は5人(うち4人は引退)、首長は8人(うち3人は引退)が交代した。しかしこ

の人事は、次期中央政治局委員以上の人事とは直接関係ないとみられる。

全国人民代表大会の動き

3月に開かれた第11期全国人民代表大会(全人代)第4回会議では、「第12次5カ年計画要綱に関する決議」が採択された。2010年度には前年度実績比で1桁の伸びにとどまった国防予算への対応が注目されたが、2011年度予算案では12.7%増の6011億元(約7兆5000億円)に上り、再び2桁の伸びとなった。増加の理由として、装備増強や軍事訓練、人材育成、軍人の待遇改善などがあげられたが、軍の巻き返しがあったことが推測される。

最高人民検察院活動報告によれば、2010年に汚職などで立件された公務員は4万4085人(前年比6.1%増)、そのうち閣僚級6人を含む局長級以上の幹部は2723人(同2%増)にのぼった。この報告の採択での反対票と棄権票をあわせて全票中の約20%、さらに最高人民法院活動報告の採択では同約22%と、相変わらず少なくない「批判票」が投じられた。これは幹部の腐敗に対する不満の表明とみられた。

幹部の汚職に対し、当局は手を打っていないわけではない。国務院は中央部門の「三公」と呼ばれる公用車、公費による飲食、公費出張の経費圧縮を決定し、5月に中央部門に2010年度「三公」経費の決算額と2011年度「三公」経費予算の公開を指示し、実施された。さらに6月には、審計署(会計検査院に相当)が会計検査の対象をこれまでの一部の中央の高官に加え、省レベルの党委員会書記に拡大することを提案した。しかし、審計署は第三者的な監督機能を有していないため、その効果は期待できない。

全人代常務委員会では、2月に刑法修正案が採択され、証券詐欺や窃盗などの13の罪が死刑の適用対象から外された。個人所得税法改正案の審議では、公開意見請求が24万近く集まり、人々の関心の高さを示した。当初案は控除額を2000元から3000元へと引き上げていたが、最終的に3500元に上方修正した末、6月に採択された。10月に採択された住民身分証法では、身分証に指紋情報がインプットされる条項に対し批判も多かった。

ジャスミン革命の影響

チュニジアでの「ジャスミン革命」に端を発し、中東や北アフリカの一部の国に連鎖した民主化運動、政権交代の動きに中国も無縁ではなかった。2月20日

(日曜日)に国内13都市での「中国ジャスミン革命」集会開催を呼びかける書き込みが、その数日前から反体制派のサイトに掲載され、それがほかのサイトに転載されていった。当局は書き込みの削除や反体制活動家らの行動監視を強化し開催阻止に全力をあげた。当日は、北京や上海など一部の都市では野次馬を含め多数の人が集まり、参加者の一部が拘束された。しかし多くの都市では人が集まらず、集会は不発に終わった。翌週27日の集会の呼びかけは23都市に拡大し、その後も毎週日曜日ごとに開催の呼びかけが続いたが、行動に移されることなく自然消滅した。

その理由として、当局の取り締まり強化がある。また、呼びかけが組織的なものではなかったこともあり、海外から発信されていたともいわれている。さらに人々の政治への無関心がある。当局の説明通り、中国は経済発展により、人々が経済的な豊かさを享受しており、政治社会的不安定を望んでいないため、「ジャスミン革命」が発生する状況にはなかった。

しかし、呉邦国全人代常務委員会常務委員長が、3月の全人代で「中国の特色ある社会主義の道を堅持するうえで、もっとも重要なことは正しい政治方向を堅持することで、国の根本的的制度などにかかわる重大な原則的問題で動揺しないことである。動揺すれば、社会主義近代化建設など語ることはできないし、これまでの発展の成果も失うことになり、果ては国が内乱の深淵に陥るおそれがある」と述べたことは、当局が「ジャスミン革命」と関連した反体制派の動きに強い警戒感をもって示している。

4月に四川大地震の被害者救済活動を通じ政府批判を展開していた芸術家の艾未未が拘束された。当局はその理由を巨額の脱税と説明したが、国内外の関心が高まり、6月に保釈された。温総理の外遊を控え、人権批判を和らげるためとみられた。

影響力を増す群体性事件

群体性事件と呼ばれる集団抗議行動の件数は2006年以降、公式に発表されていないが、2月23日付『人民日報』に「群体性事件は増えている」と指摘する中国社会科学院の文章が掲載された。群体性事件は件数のみならず、その影響力もますます大きくなっている。

遼寧省大連市で8月14日、8日の台風により防波堤が崩壊し、ポリエステル繊維原料のパラキシレンを生産する福佳大化の工場から有毒物質が漏出したことで、

1万人を超える市民が抗議デモを執行した。大連市当局は生産の即時停止と工場の移転を決定した。広東省スウトウ市では12月に発電所建設計画に反対する住民約5万人のデモが起こり、市政府は建設計画の中断を発表した。このように、住民との合意なしでは当局が政策を遂行できない状況がますます増えている。

広東省では6月、増城市新塘鎮大敦村で、治安関係者が四川省から出稼ぎに来ていた露天商の妊婦に対し暴行を加えたことを機に、日常的に地元政府に不満をもっていた出稼ぎ者ら1000人が警察署を襲撃した。7月、広州市当局は、鎮幹部と村幹部ら6人の処分を決定したが、『人民日報』には広東省当局の対応を間接的に批判する論評も掲載された。11月には陸豊市烏坎村で村民委員会幹部選挙の長年にわたる不正実施に抗議する村民約4000人のデモが発生した。同村では9月にも村幹部の土地取引の不正に村民約3000人が抗議し警官隊と衝突していた。その後も村民らがインターネットを通じて国内外に支援を呼びかけたことで活動が目目された。12月11日、抗議デモのリーダー格の1人が身柄拘束中に急死したことから村民がさらに反発を強めた。21日、朱明国広東省党委会長副書記は村民代表と会談し、拘束者の釈放や選挙のやり直しなど村民の要求に応じ、デモは回避された。22日付『人民日報』は、村民の利益要求を「合理的」とし、その要求に応じた広東省当局の解決方法を評価した。類似の大規模な群体性事件は貴州省でも8月に発生しており、広東省に限ったものではなく、全国的に深刻な問題である。しかし、村民の要求が通った烏坎村のケースはきわめてまれといえ、その対応に地方政府が苦慮する状況に変わらない。

胡総書記は、2月に「社会管理の科学化の水準を高め、中国の特色をもつ社会管理システムを構築しよう」と題する重要講話を行い、社会管理強化を指示した。混乱する末端社会の管理を立て直すという喫緊の課題への対応である。胡政権は、この社会管理を残りの任期における最後の重要な取り組みと位置づけている。

複雑化する民族問題

内モンゴル自治区では、5月11日に西ウジムチン旗で石炭運搬トラックがモンゴル族の牧畜民をひき殺す事故が、15日にはシリングル盟アバグ旗で住民と衝突した鉱区労働者がフォークリフトで住民をひき殺す事件が発生した。石炭採掘による鉱区の騒音、粉塵や飲料水の汚染、運搬トラックの暴走などに対するモンゴル族の日常的な不満が大きい。これらの出来事をきっかけに、死亡原因の究明やモンゴル族の人権尊重を求め、大規模な抗議デモが各地で発生し、25日にはシ

リンホト市内で数千人が政府庁舎を取り囲んだ。こうした事態に、区内の主要都市に戒厳令が敷かれたとも伝えられたが、当局は確認していない。5月末、外交部が「民衆の合理的な要求に対して、地方政府は積極的に対応するし、環境保護と経済発展をうまく処理するよう努力する」とし、民族問題とは切り離す見解を示した。区当局は、2011年の民生分野への投資を前年よりも276億4000万元多い788億6000万元に増やした。6月には国務院が生態建設と環境保護を全面的に推進するなど8項目の指示を出した。7月には早くも2つの事件の被告に死刑判決が言い渡され、早期解決が図られた。

チベット自治区は共産党による解放60周年を迎えた。7月にラサ市で開かれた記念大会で習中央政治局常務委員は「社会制度の歴史的飛躍を実現し、経済・社会の全面的発展を実現し、人民の生活水準が大幅に向上し、各民族の団結が強固になった」として、共産党による60年間の統治を正当化した。

他方、3月中旬の四川省アバ・チベット族チャン族自治州アバ県を機に、同省カンゼ・チベット自治州道孚県、さらにはチベット自治区チャムド地区で、チベット族の自由を求めるチベット僧の焼身自殺が相次ぎ、12月までに少なくとも12人の死亡が確認されている。当局はこれらを「姿を変えたテロの一種」と断定した。4月、チベット亡命政府の首相にロブサン・サンガイ氏が当選し、中国当局との対話を求めたが、当局は応じていない。

新疆ウイグル自治区では、7月に和田地区の公安派出所で爆破事件が、カシュガル地区で2件の無差別襲撃事件が発生した。当局はこれらを暴力テロ事件と断定した。8月、孟建柱公安部長が同区で開かれた全国対テロ工作会議で党中央指導者の重要指示を伝え、「暴力テロ活動を行う犯罪者に対しては容赦なく厳罰に処し、決して寛大にすることなく、決して手加減しない」と強調した。11月にはウルムチ市内に特殊警察官数千人が配備されたことが判明した。しかし、12月にも和田地区でテロ集団の襲撃事件が発生し、死傷者が出たことが確認されている。
(佐々木)

経 済

バブルとインフレ懸念が第4四半期に反転した2011年

2011年の中国経済は、国内総生産47兆1000億元(名目:約581兆円)、対前年比で9.2%(実質)の伸びとなった。年初から第4四半期までのマクロ経済運営にお

いて最大の懸念であったインフレは、消費者物価指数で5.4%の伸びとなった。2008年頃から断続的に問題になってきた食糧価格の上昇に引っ張られたインフレと、不動産価格の上昇に象徴されたバブルとが、年初の最大の懸念事項であったが、ギリシャ財政危機に端を発する欧州ソブリン危機の影響が、10月頃から徐々に現れはじめ、輸出、輸入ともに伸びが鈍化し始めた。貿易収支の縮小を受けて、2011年12月期には外貨準備が前月を下回り、香港での人民元為替レートは一時下落に転じた。2008年以来過熱気味に推移してきた中国経済は、鎮静化し始めている。

この景気の動向にあわせ、マクロ経済政策も対応した。中央銀行である中国人民銀行は、2011年10月までに貸出金利と銀行預金準備率の引き上げを計6回行い、預金準備率はあわせて3ポイント、貸付基準金利を0.75ポイント引き上げた。そのほか、公開市場操作での流動性の吸収、選択的な準備率調整、貸付規模上限規制なども行い、マネーサプライと融資残高の調整を行った。しかし、10月以降、欧州ソブリン危機の影響が出始めると、緩和的な金融政策に転じた。預金準備率を0.5ポイント引き下げ、3年物中央銀行手形の発行を停止した。この結果、マネーサプライ(M2)の伸びは13.6%、金融機関貸出残高の伸びは15.8%となった。12月の貸出金利の加重平均は8.01%で、年初に比べ1.82ポイント上昇した。また、年平均の人民元対米ドルレートは1ドル=6.3009元となり、年初に比べ5.11%増価した。

第12次5カ年計画始動

2011年は、第12次5カ年計画の第1年度としてスタートした。今回の5カ年計画の主眼は、社会主義市場経済体制を堅持しながらイノベーション志向、資源節約型へと、経済発展方式の転換を加速させることにある。これにより、(1)内需を拡大し、さらにGDPの伸びを上回る国民収入の伸びを達成すること、(2)生産構造の転換と地域間の協調的発展、(3)省エネと二酸化炭素排出削減などの達成、(4)新興産業の育成を進めることを目的としている。農業に関しては、食糧生産能力の確保を目的とし、そのための農業技術水準の向上、農業生産構造の調整を行い、農民の収入拡大も目標とする。鉱工業については、産業構造の高度化、地理的配置の最適化、技術改造能力の向上を掲げ、そのために、自動車、鉄鋼、セメント、機械製造、電解アルミ、レアアース、電子情報、医薬品などの産業を重点産業とし、買収合併により産業の集中度を引き上げ、中国ブランドの構築を目

指す。新興産業としては、省エネルギー・環境保全型産業、最新移動通信技術、バイオテクノロジー、飛行機・ヘリコプター、衛星通信、GPSなどの高度製造業、新エネルギー・新材料、新エネルギー自動車産業の振興を目指す。

そのうち、2011年の改革目標としては、次の8つが掲げられた。(1)国有資産管理について国有部門の進出・退出する分野を明確にする、(2)行政改革を行い政府機能の転換を行う、(3)税制改革を進め、県レベルの税収の確保等を強化する、(4)金融改革、(5)水、電力、石油、天然ガス、鉱物を中心とする資源価格改革を行い、需給および環境破壊コストを反映した価格形成システムを導入する。これにより、資源を節約し、環境破壊を抑制する。(6)社会体制改革を行い、社会事業と行政事業、営利事業と非営利事業の分離を行う。(7)公平性を考慮した再分配と社会保障制度の構築を行う。(8)都市と農村の発展メカニズムの統一を行い、都市化による発展を促進するため、農村の土地、戸籍管理、基本公共サービス制度の改革を行うとした(2011年4月7日、発展改革委員会副主任彭森)。

さらに2011年11月までには産業、地方ごとの5カ年計画が出そろった。サービス貿易の強化、バイオテクノロジー関連産業の振興、二酸化炭素排出削減、環境負荷の軽減を謳い、具体的な手段としては、重点産業については公有制を維持しながら企業買収などを通じて集中度を高める、という方法を示している。

欧州ソブリン危機と引き締め政策がもたらした経済過熱の沈静化

2008年の北京オリンピックの前後から続いた経済過熱が沈静化すると同時に、金融面での調整的な動きが続いた。まず、住宅購入制限策、低所得者向け住宅の整備といった不動産引き締め政策が行われた。また、資金調達プラットフォーム(融資平台)と呼ばれる地方政府がインフラ整備などのために設立した第3セクター向け融資について、デフォルト懸念が広がり、さらに温州では中小企業の倒産連鎖が起こった。

ここ数年続いてきた不動産価格の上昇がバブルを懸念するレベルに達したため、2011年1月、国務院は「不動産市場のコントロールをさらに着実に行うことに関する問題についての通知」を発表した。この通知では、低所得者向け住宅の整備、2軒目の住宅購入を制限する住宅購入制限策、各地での不動産価格上限目標の設置などが発表された。これにより、投機的な住宅需要が抑制されたため、2011年末には全国的に不動産価格が対前年比で下落し始めた。2011年12月期の全国70大中都市の不動産価格統計では、新築物件と中古物件それぞれ、53都市、52都市に

おいて前月比で下落、新築について8都市、中古について29都市で前年同月比で下落した。

資金調達プラットフォームは、改革開放後、地方政府の資金調達手段として利用されるようになったが、2008年に始まった4兆元の景気刺激策をきっかけに急激に利用が増えた資金調達方法である。政府が土地や株式、財政資金を投資する形で設立し、銀行からの借入、債権・株式の発行を行い、地方のインフラへの投資などを実行した。その結果、地方政府の負債が2009年に急激に拡大した。銀行業監督管理委員会および中国人民銀行は、2008年から独自に調査を開始し、2008年初1兆7000億元あまりに過ぎなかったプラットフォーム向け融資が、2009年には7兆3800億元に跳ね上がり、2010年末には9兆900億元にまでふくらんだことを報告している。これを受けて、銀行業監督管理委員会は、新規融資の禁止と既存債務整理の原則を打ち出し、プラットフォーム向けの融資の増加を抑制する措置をとった。そして、2011年2月には、日本の会計検査院にあたる審計署の精査が始まった。表1は、この審計署の精査、中国人民銀行の公開報告、銀行業監督管理委員会の内部調査の結果と比べたものである。審計署の地方債務総額と、銀行業監督管理委員会のプラットフォーム向けの融資総額の調査結果は、ほぼ同規模であるが、中国人民銀行の報告とは5兆元近い差があり、これが国内外で銀行株をもつ投資家のパニックを誘った。その後、銀行業監督管理委員会の数字には、鉄道、道路、飛行場、インフラなどの整備プロジェクトのためのプラットフォーム向け融資が含まれていないことが報道された(『新世紀』2011年第23期、29ページ)。

このプラットフォーム向け融資10兆元前後のうち、銀行別の融資残高をみると、国家開発銀行が最大の貸し手となっている。銀行業監督管理委員会の規定は、貸し手の銀行は、借り手のプラットフォームの経営キャッシュフローと元利返済額の比率(キャッシュフローカバー率)を把握し、このキャッシュフローカバー率に

表1 資金調達プラットフォーム向けの融資(2010年末)

| | 中国人民銀行 | 銀行業監督管理委員会 | 審計署 |
|----------------|-----------|------------|----------|
| プラットフォーム向け融資残高 | 14兆4000億元 | 9兆900億元 | 4兆9700億元 |
| プラットフォーム数 | 約1万社 | 9828社 | 6576社 |
| 地方債務全体 | - | - | 10兆700億元 |

(出所) 中国人民銀行『2010年区域金融運行報告』、2011年6月1日。審計署『2011年第35号：全国地方政府性債務審計結果』、2011年6月、銀行業監督管理委員会の内部調査(複数の報道より)。

応じて金融機関側が引当金を積むことを要求している。キャッシュフローカバー率が100%に達しない債権については、担保を積む、保証を付けるなどを求めている。2011年6月の段階で、プラットフォーム全体でこのキャッシュフローカバー率は安全なレベルにあり(国家開発銀行は99%、工商銀行、建設銀行は65%以上と報告)、全面的にこの債権が焦げ付く心配はないという見解を政府は出した。また実際、工商銀行、建設銀行など国家開発銀行をのぞく商業銀行のプラットフォーム向けの融資額は、2011年には減少しつつある。同時にカバー率が100%を下回る融資については、担保の設定など、リスク回避を十全に行うようにとの指示が出された。

しかし、部分的には資金繰りにつまり、デフォルトの懸念が生じたプロジェクトもあった。2011年4月、雲南省公路開発投資有限公司が債権銀行に対し、利払いのみを行い元本の返済の猶予を求める事態に至った。この道路建設のためのプラットフォーム会社は、資本金50億元のところ、国家開発銀行を最大の借入先とし、中国建設銀行、中国工商銀行など計10数行の銀行から約1000億元の借入を行い、雲南省での道路建設を担ってきた。主な収入は道路交通料などからなるが、2007年の設立から5年間で8億元の利益しかあげていないため、債務の返済能力が疑われるケースであった。その後、省政府から3億元の増資、財政からの立て替え払い枠20億元の設定により、銀行が融資の継続に応じる形となった。

またこのプラットフォームによるインフラ建設に含まれていなかった、鉄道部による鉄道インフラ建設も経済的には黄色信号がともっている。鉄道部はこれまで、銀行融資に加え債券発行で資金調達をし、鉄道建設にあたってきた。7月23日の温州での鉄道事故の後、銀行は貸出金利も上限まで引き上げ、債券市場での

金利も上昇し、資金調達コストが跳ね上がった。鉄道部は、事故の後にも債券市場で資金調達を行った。具体的には、短期債券200億元、8月に超短期債券を2回200億元と150億元、11月8日に中長期手形300億元を発行した。しかし、8月8日の長期短期債券の利払いは、2月に発行した時に比べ、金利が3.92%から5.5%へと跳ね上がったことで、利払いが8000万元上乘せされることとなった。こうした資金調達コストの急上昇は鉄道部の資金繰りを悪化させ、取引先への支払いが遅れ、債券のデフォルトが危ぶまれる事態となった。2011年9月末鉄道部の負債は2兆2000億元(そのうち債券が6000億元、国内銀行融資が1兆4000億元)となり、銀行も追加融資に慎重になっていた。このため、中央政府は、2011年11月に銀行と協議を経て新規融資を実行させると同時に取引先への速やかな支払いを鉄道部に命じ、一旦金融機関、取引先への支払いは正常化した。しかし、2012年以降、金融市場に大きな打撃を与えるリスクは残っている。

欧州の景気後退、不動産価格の下落といった景気過熱の沈静化のなか、2011年9月、温州の眼鏡メーカーの社長、地元信用組合の所長などが資金繰りに困り、海外に逃亡したという噂が広まった。この時期、賃金、電気、水などのコスト上昇、不動産や事業投資の失敗などから温州の中小企業の資金繰りが悪化したため資金需要が大きくなり、温州の民間資金の金利が跳ね上がっていた。そして、銀行、民間借入への返済が滞る企業が続出し、87社の中小企業の倒産が相次いだ。しかし、この問題は温州から他地域に広がることはなく、温州市政府が銀行に対しつなぎ融資を要請することで沈静化し、民間借入金利は低下し、「逃亡」したといわれていた企業家のうち40人あまりは温州に戻ったと報道されている。

実物経済——コストと物価の上昇は続く

こうした金融面での調整が進むなかで、実体経済ではコストの上昇、インフレの進行がみられた。まず石炭価格の上昇が進む一方で、電力価格が政策的に抑えられた結果、発電を放棄する発電会社が相次ぎ、夏の電力不足を懸念する声が高まった。この矛盾を解消するために、電力価格の引き上げが不可避であり、実際12月1日に小売電力料金の引き上げ、住民に対する段階的価格設定制度を導入した。その他の要素価格の価格メカニズムの改革も始まった。

農業生産はおおむね豊作にめぐまれ、順調であった。コメ、小麦、イモなどの食糧生産は、5億7121万トンに達し対前年同期比4.5%増、肉類の生産は0.3%増となった。農産物価格の上昇は引き続き進行した。4月には、野菜価格が乱高下

表2 各銀行の資金調達プラットフォーム向け融資

(億元)

| | 2009年末 | 2010年末 | 2011年6月末 |
|--------|--------|---------|----------|
| 国家開発銀行 | 17,800 | 約20,000 | - |
| 中国工商銀行 | - | 6,416 | 9,310 |
| 中国建設銀行 | - | - | 約5,800 |
| 中国農業銀行 | - | - | 5,301 |
| 中国銀行 | - | - | 5,315 |
| 合計 | - | - | 21,700 |

(出所) 開発銀行：毎日経済網「平台貸国開行占全国21% 專家建議中央為地方債「買單」」2011年11月13日。工商銀行、建設銀行、農業銀行、中国銀行：鳳凰網財經訊 8月25日「四大行上半年地方融資平台貸款餘額約2.17萬億」。ともに2011年2月27日閲覧。

した。とくに浙江、河南、山東では大きく下落し、畑で作物を腐らせる農民も頻出した。野菜の安定供給のため補助金を付けた地域での生産過剰が原因と言われている。一方で、都市での小売価格は高止まりし、西安、北京などの大都市で政府が売れ残った野菜を大量に放出する動きも起こった。また、豚肉価格が2008年以来3年ぶりに上昇し始め、7月には前年同期比75%の上昇となった。年初の1キログラム当たり18.9元(約245円)から、9月の最高値を記録したときには26.4元(約345円)まで上昇した。この豚肉価格高騰の原因は、飼料と子豚の価格上昇であった。子豚価格の上昇の背景には、農民が庭先養豚を放棄しているため供給が減っていることがある。しかし、高い価格がもたらす利潤を狙って、外資系企業やITや不動産といった他業種から、子豚肥育産業への参入が相次いだため、12月初旬には供給量の拡大が進み、豚肉小売価格の下落が始まったが、年初の水準にまでは戻っていない。

工業生産は落ち着いた伸びをみせた。一定規模以上の企業の工業生産値は13.9%の伸びを記録し、生産販売費率も98%と順調に売上げを記録した。しかし、中国人民銀行が5000社を対象として行う景況感指数は第4四半期に入り低下し始めた。総合景況感指数は67.5ポイント、国内受注は53.2ポイントとともに下落し、海外受注に至っては48.7ポイントと半数以上が不景気と感じている状況となった。一方、国内の需給の緩和を受けて、原材料供給の状況は好転し、63.5ポイントに上昇した。このように第4四半期には経済成長の鈍化が明らかになってきた。たとえば、鉄鋼産業は、通年で鉄鋼生産量7.3%増を確保したものの、年後半に市況が悪化し2011年第3四半期から在庫の積み上がりが進んだ。結果として、大中型重点企業の利潤率は2.4%と低水準に止まり、8社が赤字に転落した。一方、中小の鉄鋼企業は生産を拡大し、全国一定規模以上の鉄鋼産業全体の利潤率が6.47%を確保し、大企業と対照的な結果をみせている。

労働市場では、賃金が上昇する一方、労働争議も多く発生した。2010年5月のホンダの部品工場でのスト、フォックスコン(富士康)での労働者の連続自殺事件に続き、2011年10月には広東省深圳市で、シチズン向け生産代理企業の工場、自動車および電池大手のBYD、12月には日立製作所のハードディスクドライブ部品工場でもストが起きた。シチズン、BYDのケースでは、労使交渉に政府が介入せず、労使間の集団交渉で決着が図られるという新しい動きがみられた。これは、2010年のホンダの部品工場でのストが収束した後、広東省共産党委員会書記の汪洋が現地を視察し、「労使間の問題は労使双方が交渉を通じて解決すべきだ。

政府が『治安維持』のために介入する事態は避けなければならない」との見解を示したことを受けている。この結果、労働争議専門の弁護士の助けを借りながら、労使間の集団交渉が広東省では広がりつつある。日立の部品工場でのストは、親会社が日立からアメリカ系企業に売却されたのにあたり、労働者が自らの待遇の維持を求めたケースであった。

労使紛争が頻発している背景には、労働者の権利意識の向上とともに、労働市場の需給の逼迫が労働者の発言権を強めている要因もある。中国での賃金の上昇は加速しつつあり、2011年第3四半期の都市労働者の平均賃金は14.9%上昇し、2010年末の13.3%を1.6ポイント上回っている。

こうしたコストの上昇は、物価上昇の一因となった。2011年通年での消費者物価の伸びは5.4%、うち食品は11.8%の伸び、鉱工業部門の調達物価指数は3.5%の伸び、うち燃料などは8.4%の伸びを記録している。

食品安全問題、外資規制

ビジネスの分野では、食品の安全性をめぐる事件、外資規制をめぐる問題などが話題となった。

2011年3月25日、中央テレビ台の経済番組が、潜入取材を通じて、違法飼料添加物「瘦肉精」(塩酸クレンブテロール：赤身増量剤)をまぜて肥育した豚の多くが、豚肉加工最大手の双匯に納入され、豚肉、加工食品となっていることを突き止め、報道した。この会社は、「18ステップでの安全検査」を実施し、豚肉の安全性をアピールしていたが、この検査プロセスが役に立っていないことが明らかになった。このため、双匯社の株式は下落し、社会的批判を受ける事態に発展し、社長が謝罪会見を行い、貯蔵・加工途中の豚肉を大量に処分する対応を迫られた。12月には乳製品大手の蒙牛の製品から発がん性物質(アフラトキシン)が検出され、再び食品の安全性が話題となった。

ビジネスの分野での大きな事件として注目を浴びたのは、インターネット商取引大手のアリババの決済システム「支付宝」(アリペイ)の株式の扱いをめぐる動きであった。インターネット取引の世界最大手となっているアリババは、ビジネス間取引のサイトである「アリババ・ドット・コム」と、消費者間の取引サイトである「淘宝」(タオバオ)を運営している。アリババの発展を支えたのは、この2つの取引サイトでの安全な資金決済を行うために構築されたアリペイである。銀行口座から、アリペイの発行する支払い枠を購入し、物品などの売買で合意に

達すると、買い手が商品の到達後などに売り手の評価を問題ない、と入力して初めて、アリペイの枠での決済が実行される仕組みとなっている。アリペイは、売り手、買い手についてアリペイを利用した場合の取引実績などを表示し、双方の信用度がわかる仕組みを作った。これは、代金の未払いなどが社会問題となっていた中国では画期的なしくみで、中国最大の第三者決済システムと呼ばれるまでに成長した。そして、このアリペイの信頼度の高さが好感され、消費者は「アリババ・ドット・コム」「タオバオ」を利用していた。

このネット決済の仕組みは、その後同業の競合社、銀行なども提供を始め、銀行のネットワークに次ぐ、第2の決済システムとして大きく発展した。この影響力の大きさに懸念を抱いた中国人民銀行は、2010年6月に「非金融機構決済サービス管理弁法」を發布し、業界を管理する姿勢を示した。2011年に入りアリペイもこれに従い、許可証の申請をしたが、中央銀行側は、審査プロセスにおいて、アリペイの支配株主に外資の介入がないことを証明することを求めた。アリペイは、香港に上場する香港企業であるアリババグループの傘下にあり、このグループの大口株主にはアメリカのヤフーおよび日本のソフトバンクが名を連ねている。さらに、アリババ自身もヤフーの株式も保有する相互持ち合いをしていた。このため、アリペイの運営に外資が介入しない証明を行うためには、ヤフーおよびソフトバンクの同意が必要となったが、2社ともはっきりした意思表明をせず協議が停滞した。このため、アリババは許可証の申請をスムーズに進めるため、アリペイの株式を創業者である馬雲の個人会社に移す手続きをとった。これは、ヤフーおよびソフトバンクの利益にも影響を与える重大事項であったため、ヤフー側が異議を申し立てる事態となった。その後、アリババはソフトバンクとともに、投資ファンドの支援を受けて、2兆円でヤフーを買収する交渉に入った。しかし、ヤフーの創業者であるジェリー・ヤン(楊致遠)の退任により、交渉は事実上中止された。

欧州ソブリン危機への対応が注目された中国

2011年の中国の対外貿易・投資をみると、世界経済における中国の位置づけの変化を感じさせる動きが多くあった。まず、ギリシャの財政危機に端を発した欧州ソブリン危機の救い手として、中国への期待が集まった。また、日本の環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への交渉参加宣言をめぐり、日中韓FTA交渉への注目度が上がった。経常収支黒字幅が縮小し、外貨準備高も8年ぶりに減少が見られた一方、これまで世界最大の直接投資の受入国であった中国は、自身の対外

直接投資の史上最大額を記録した。資金の受け手から出し手への転換の兆しが見られる。また、人民元を国際通貨とするための改革も進められた。

深刻化している欧州ソブリン危機は、2009年5月にギリシャでパパンドレウ政権が成立した際、財政赤字の規模が「偽装」されていたことが暴露され、始まった。これを期にギリシャ国債は信用を失い、ポルトガル、アイルランドも自力再建をあきらめ、支援の対象となった。これと同時に、財政危機に陥ったユーロ加盟国の支援スキームとして、欧州金融安定化メカニズムが創設された。このメカニズムは、短期資金を供給するメカニズム(EFSM: European Financial Stabilization Mechanism)の600億ユーロと、欧州金融安定基金(EFSF: European Financial Stability Facility)の最大4400億ユーロからなる。その後、イタリア、スペインの財政状況への懸念も強まった。表3をみると、危機にある南欧諸国の最大の貸し手は、フランスとドイツであり、日本もアメリカに次ぐ規模の貸出を行っている。

この危機への対応のプロセスで、先進国がすでにリスクを抱えているため、新規の投資家としての中国への期待が集まった。2010年10月、温家宝総理はギリシャ訪問時、次の国債発行の際には買い増す意向を表明した。しかし、実際には2011年9月の入札には応じていない。また、2011年1月13日、ポルトガル国債約10億ユーロ(13億3000万ドル)を購入しており、ギリシャ国債とあわせて数10億

表3 南欧諸国への各国金融部門の融資残高

(単位: 億ドル, 2011年9月末)

| 貸し手/借り手 | ギリシャ | イタリア | スペイン | ポルトガル |
|---------|--------|-------|-------|-------|
| フランス | 479 | 3,724 | 1,445 | 258 |
| ドイツ | 186 | 1,447 | 1,609 | 300 |
| イギリス | 115 | 613 | 93 | 234 |
| ポルトガル | 87 | 25 | 245 | - |
| スペイン | 10 | 355 | - | 788 |
| アメリカ | 60 | 330 | 478 | 50 |
| オランダ | 41 | 382 | 700 | 52 |
| イタリア | 32 | 222 | 295 | 35 |
| ベルギー | 13 | - | 212 | 32 |
| スイス | 25 | 241 | 212 | 20 |
| 日本 | 117 | 364 | 247 | 14 |
| 中国 | 数10億ドル | - | - | 13 |

(出所) 中国以外は、Bank of International Settlement, *Preliminary Banking Statistics at end of September*, 2011. 中国は報道ベース。

ユーロ(1ドル=約0.75ユーロ)を保有していることを公式に表明している。その後、2011年9月には、イタリア国債の購入、10月にはEFSFへの出資への打診を受け、欧州を支援する用意がある旨を中国は表明している。ギリシャの取り扱いも含め、まだ欧州ソブリン危機打開の枠組みは定まっていない。2012年も共通通貨ユーロへの支援および南欧政府それぞれへの財政支援への要請は続く可能性がある。

また、マクロの金融政策も、こうした国際情勢に合わせ、欧米に協調して対応した。2011年11月30日に、アメリカ、EU、イギリス、日本、カナダ、スイスの主要6カ国の中央銀行は協調ドル供給を決定した。為替レートを米ドルに対して連動させている中国人民銀行は、為替レートを維持するためにはアメリカの金融政策に同調する必要があるため、預金準備率を引き下げた。一方で、アメリカ国債への投資を減らし日本国債への投資を増やすというバランスもとっている。

また、人民元の改革も進んだ。2010年、銀行システムを通じ指定された海外の地域への決済に人民元を用いることが認められ、2011年には全面的に許可された。また対中国直接投資を人民元で実行することも認められるようになった。この措置によって、香港にも現物人民元取引(オフショア)市場が設立され、大陸と香港に2つの人民元現物市場が併存するようになった。大陸の人民元市場は中央銀行の介入を受けるのに対し、香港の人民元市場は自由な市場である。このため、これまでは人民元の先高期待を受けて、香港の人民元レートが大陸のそれよりも高止まりしていた。さらに、金利と資本移動が硬直的なため、裁定取引が行われてもこの為替レートの差は解消されず、香港人の人民元資産が積み上がる要因となった。しかし、2011年9月に欧州ソブリン危機が加速すると、香港市場ではドルが不足し、対ドルの人民元レートが下落した。一方、大陸人民元市場ではドル不足がないため為替レートは安定した。その結果、ドルから人民元への交換を香港で行うことを求め、大陸から香港への資本流出が起これ、大陸人民元市場の為替レートが下落する事態となった。人民元の為替レートは依然として規制を受けているものの、自由市場である香港市場の影響を避けられない状況が起きている。

また、中国から海外への対外直接投資は、第3四半期までは12.5%増と順調に増えていたが、通年では1.3%増にとどまった。対アフリカ向け、対EU向けの投資が、それぞれ57.3%、94.4%の伸びを記録した。また、企業買収の形での投資が、採掘業、製造業、発電・送電、交通運輸から流通業まで多岐にわたるようになった。また、地方政府・企業を主体とする対外投資が拡大し、対外直接投資

全体の33%を占め、前年同期比で24%増と、中央政府を主体とする投資も含めた全国平均と比べ大きく拡大した。中国国内のコストの上昇、物価の上昇を反映して、これまでの国有企業による政治プロジェクト、資源獲得型だけでなく、製造業が利益機会を求めて行う海外直接投資が拡大する兆しが見え始めている。

日中経済関係

日中経済関係は、東日本大震災を経ても、中国からの投資や観光客が話題の中心であった。2011年の第1四半期は、中国側が第12次5カ年計画をスタートさせたこともあり、日本企業や技術の買収への関心が非常に高かった。1月には、NECが日本でのパソコン事業について、レノボ社と提携し合弁会社を設立することを発表した。レノボが51%、NECが49%の株式をもち、実質的にパソコン事業の経営権をレノボに引き渡す提携となった。レノボは、2004年にIBMのパソコン部門を買収した際、主な開発拠点であったIBM大和事業所を傘下に収めており、NECはこれに続く日本企業との提携となる。

しかし、3月11日に発生した東日本大震災およびそれに続く福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染で、状況は一変した。福島第一原発の事故を受け、中国政府は日本の成田および新潟にチャーター機を飛ばし、中国国民へ帰国を促した。これにより、日本の労働市場を実質的に支えていた中国人の研修生や留学生が激減し、日本の農業、漁業、工場、流通業の現場に影響を与えた。また、福島第一原発で原子炉の冷却のための放水が不調に終わったニュースが流れると、中国の建設企業最大手の民間企業・三一重工が超大型ポンプ車を無償で提供することを表明し、3月31日には福島第一原発で稼働する素早い対応が、日本でも大きな注目を浴びた。また、原発事故が報道された直後は、中国では放射能汚染を心配したパニックが起これ、ヨード入りの塩が放射能の汚染から身体を保護してくれるという噂から、塩の買い占めが大都市部を中心に発生した。そして、桜の開花期という絶好の観光シーズンに中国人観光客が激減する事態となった。

しかし、その後日本での放射能汚染および原発の報道が低調になったことを受け、夏には中国からの観光客は復調を見せた。また、ビジネス上でも日中間の案件は進み始めた。7月には、パナソニックが、子会社である三洋電機の洗濯機や冷蔵庫などの白物家電事業を、中国家電最大手の海爾集団に売却することを発表し、家庭用・業務用洗濯機事業、家庭用冷蔵庫事業、および東南アジア4カ国における白物家電販売事業を譲渡することになった。国内では300人の社員が移籍

し、洗濯機の「AQUA」に関する技術者、特許などはすべて海爾に移管することになり、今後、海爾社がAQUAブランドの洗濯機を生産することになった。奇しくも三洋電機と海爾集団は、2002年に事業提携に合意し日本市場向けの合弁販売会社を設立していたが、思うような業績を上げられずに、2007年に提携を解消していた。

また、通商・金融政策の面でも展開があった。2011年11月に日本が、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)の交渉入りを表明したのを契機に、ベトナム、カナダなども交渉入りを表明し、アジア太平洋地区の自由貿易協定をめぐる動きが活発化した。「招待状を受け取っていない」とし、TPPに距離をおこうとする中国に対し、アメリカはAPEC参加国には交渉に入る権利は開かれていると切り返した。中国は、アジアでの自由貿易地区交渉でまだ交渉の始まっていない中韓2カ国間FTAもしくは日中韓3カ国間FTAを優先させる姿勢を見せた。12月には、胡錦濤国家主席と李明博韓国大統領との会談で、中韓自由貿易協定が議題となり、実施に向けた協議を進める雰囲気づくりが行われた。一方で、民間レベルで実施されてきた日中韓自由貿易協定(FTA)産官学共同研究を終了し、2012年には交渉プロセスに入る見込みを示した。

12月に野田首相が訪中した際には、胡錦濤国家主席との会談で、日中両国が提起した二国間通貨・金融合意に基づき、日本政府は外国為替資金特別会計を通じて中国国債を購入する可能性があることを伝えた。(渡邊)

対外関係

対話チャンネルを拡大させるアメリカとの関係

1月、胡錦濤国家主席が初めて国賓としてアメリカを訪問した。オバマ大統領との会談で、胡国家主席は「客観的で理性的に相手を見て、相手の社会制度と発展の道に対する選択を尊重し、相手の主権、領土保全、発展の利益を尊重することで、米中関係は正常な軌道を逸脱することはない」と述べ、尊重と互惠の協調関係の構築で合意した。台湾問題では、核心的利益にかかわるとして、「われわれの兩岸関係の平和的発展を進める努力がアメリカ側からのさらに明確な支持を得られることを希望する」と述べた。また経済関係では、人民元切り上げ問題は進展しなかったが、総額450億ドルの対中輸出案件が締結された。

安全保障分野では、対話チャンネルの拡大が図られる一方、中国側はアメリカの

対台湾武器売却、アメリカによる中国沿岸での偵察行動、中国へのハイテク輸出禁止を非難し、改善を求めた。1月、ゲーツ国防長官が来訪し、2010年1月のアメリカの台湾への武器売却決定以降、中断していたハイレベルの軍事交流が再開した。2011年上半期の陳炳徳総参謀長の訪米、国防工作協議、海上軍事安全協議工作グループ会議の開催などで合意した。しかし、ゲーツ国防長官の中国滞在中に中国は次世代ステルス戦闘機「殲20」の試験飛行を成功させ、アメリカを牽制した。

5月、第3回米中戦略・経済対話が開かれ、「経済の力強い、持続可能な、バランスのとれた成長と経済協力を促進することに関する包括的枠組み」が採択され、アジア太平洋地域の平和と安定に関する米中協議枠組み設置で合意した。また同時に国防・軍高官を交えた初の戦略安全保障対話が開催された。

9月、アメリカ政府が初期量産型F-16のパイロット訓練や電子機器の改良など総額58億5200ドルに上る対台湾武器売却方針を発表した。張志軍外交部副部長が駐中国アメリカ大使を呼び、強烈に抗議した。しかし新型F-16戦闘機は含まなかったことから、両国は決定的な対立を避けたものとみられる。

もうひとつの争点である経済問題では、11月、アメリカを訪問した胡国家主席がオバマ大統領との会談で、「アメリカの貿易赤字と失業などの構造的な問題は、人民元レートによるものではない」とし、逆に「できるだけ早く対中ハイテク製品輸出規制を緩和し、中国企業の対米投資に便宜を提唱するための実際的な措置をとるべきである」と注文をつけた。

関係改善を図る日本との関係

2010年9月の尖閣諸島沖での中国漁船追突事件以降、冷え切った関係の改善が図られた。しかし、海洋権益をめぐる問題は対立が続いている。

5月、温家宝総理が第4回日中韓首脳会議出席のため、日本を訪問し、東日本大震災の被災地福島県を慰問した。菅直人首相との会談では、東京電力福島第一原発事故後の日本の農産品の輸入規制を一部解除することを表明し、以前日本側が提案した緊急時に情報を迅速に共有する「海上での危機管理に向けた連絡メカニズム」構築を逆提案した。第4回日中韓首脳会議では、中国が日中韓FTAに積極的な姿勢をみせ、FTA交渉の準備段階である共同研究を1年前倒しして2011年中に終えることで合意した。アメリカ主導のTPP参加を決めかねている日本の取り込みを図ったものとみられる。

11月、胡国家主席が野田佳彦首相と初めて会談した。胡国家主席は「就任後、何度も日中戦略的互惠パートナーシップの深化に努力することを表明した」と述べ、野田首相の対中姿勢を高く評価した。12月には野田首相が来訪し、金正日朝鮮労働党総書記死後の朝鮮半島情勢について意見交換した。また高級事務レベル海洋協議の開催と海上捜査・救助(SAR)協定の締結、日本政府による人民元建て中国国債の購入で合意した。しかし、東シナ海ガス田の共同開発については、温総理が「2008年の合意の履行に向け意思疎通を進める」と述べるにとどめた。これに先立つ24日、中国政府が日本政府に対し一部日本産食品への輸入規制解除を通知した。

領土をめぐる問題は対立を深めている。6月と11月に中国海軍艦艇が沖縄本島と宮古島の間の公海上を航行した。また、中国から日本の排他的経済水域(EEZ)内で調査を行うとの事前通報のあった海洋調査船が通報とは異なる海域を調査することや、漁業監視船が尖閣諸島周辺の接続水域内を航行することがしばしば発生した。また、3月に中国軍機2機が尖閣諸島付近の領海から約55キロメートルまで接近するなどの原因で、2011年上半年期の中国軍機に対する航空自衛隊機のスクランブル発進数は83件に上り、2010年1年間の96件にほぼ匹敵した。

進展のない朝鮮半島情勢

4月、武大偉朝鮮半島問題特別代表が朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の金桂冠第一外務次官と会談し、6カ国協議再開に向け、「南北協議→米朝協議→協議の再開」の3段階方式を目指す考えを示した。しかし2011年中の進展はみられなかった。

5月、北朝鮮の金総書記が非公式に来訪した。黒龍江省ハルビン、吉林省長春(第一汽車)、江蘇省揚州(経済技術開発区、ショッピングモール)、南京(液晶パネル工場)を視察し、北京で中国首脳と会談した。胡総書記は、金総書記から「できるだけ早く6カ国協議を再開させることを主張しており、南北関係の改善に対しても誠意を持ち続けている」との発言を引き出した。温総理は金総書記の訪中目的を「中国の発展状況を理解し、(北朝鮮の経済)発展に活用する機会を与えるため」と説明した。金総書記は8月にもロシア訪問からの帰途、中国東北地区に立ち寄った。しかしこのとき中国メディアはその事実を伝えるだけの扱いだった。中国国外のメディアによれば、戴秉国国務委員と会談した。

中国側からは、7月に「中朝友好協力相互援助条約」締結50周年記念行事に参

加するために張徳江中央政治局委員が、10月には李克強中央政治局常務委員がそれぞれ北朝鮮を訪問した。

12月19日、金総書記死去の発表があり、党中央・全人代・国務院・中央軍事委員会が連名で弔電を送った。そして胡総書記ら中央政治局常務委員9人全員が駐中国北朝鮮大使館を弔問した。また6カ国協議を構成する4カ国に対して、朝鮮半島の安定を害する対応や行動の抑制を要請したとみられる。31日、金正恩の朝鮮人民軍最高司令官就任に際して、胡総書記が祝電を送り、北朝鮮の新体制支持を示した。

韓国との関係では、12月、違法操業の中国船乗務員が韓国海洋警察官2人を殺傷する事件が発生し、外交部が遺憾の意を表明した。

南シナ海領有権問題で揺れる ASEAN との関係

5～6月、南シナ海で中国の監視船がベトナムの石油・天然ガス探査船のケーブルを切断し、南沙諸島(スプラトリー諸島)海域では中国軍艦船3隻がベトナム漁船4隻に威嚇発砲するなど海洋権益をめぐる両国の衝突が相次いだ。これに対し、ベトナムでは6月5日から7月にかけて毎週反中抗議デモが発生した。10月に来訪したグエン・フー・チョン・ベトナム共産党総書記に対し、胡総書記は「双方は共同開発を前向きに検討、協議し、早期に実質的一步を踏み出すべきだ」と述べ、早期収拾を図った。そして「中越海上問題解決ガイド基本原則に関する取り決め」を締結した。12月には習近平中央政治局常務委員がベトナムを訪問した。

フィリピンとの間でも、2月に中国海軍艦艇が南沙諸島で漁をしていたフィリピン漁船に威嚇射撃を行い、3月には中国の哨戒艇2隻が南沙諸島リード・バンク海域でフィリピンの石油探査船を妨害し、5月には南沙諸島のフィリピン領海内で中国の海洋調査船などが相次いで領海侵犯した。フィリピン政府の再三の抗議に対し、中国側は「中国船は中国の管轄海域で定例のパトロールと科学調査および測量活動を行っているもので、完全に正当であり、合法である」と述べ、反論した。8月に来訪したアキノ大統領に対し、胡国家主席は「係争解決の前に、関係国は係争を棚上げし、積極的に関係海域の共同開発を模索することが、関係国の共同利益である」と述べた。

7月、ASEAN + 中国外相会議では、「南シナ海行動宣言」の実効性を高めるガイドラインが承認されたが、11月までに法的拘束力をもつ「行動規範」を策定するというASEANの提案については中国が拒否した。ASEAN地域フォーラム

(ARF)閣僚会議では、アメリカやフィリピンなどの批判に対し、楊外交部長が「航行の自由と南シナ海の領有権問題は異なる範疇の2つの問題」とし、「航行は自由」であり、「領有権問題は直接当事者間での話し合いにより平和的に解決すべき」との従来の主張を繰り返した。

3月、「2010年中国の国防」と題する国防白書を1年2カ月ぶりに発表し、海洋権益の保護を国防の目的とすることを明らかにした。8月と11月には旧ソ連から購入し改造した空母「ワリヤグ」の試験航行を実施し、海軍力増強を誇示した。中国のこうした対応は、ベトナムやフィリピンの軍事力強化を誘引するだけでなく、アメリカの「アジア太平洋地域への関与拡大」にさらなる口実を与えることになった。11月9日、アメリカ国防総省はアジアでの空・海の戦力を強化し、積極的な攻撃を高めるための「エアシーバトル」戦略の概要を発表した。また16日、オーストラリアとの間でアメリカ海兵隊のオーストラリア北部駐留で合意した。17日にはアメリカはロシアとともに第6回東アジアサミットに初参加した。

こうした動きに対し、温総理は東アジアサミットで「関係当事者が友好的な協議や交渉を通じて解決すべきだ」とこれまでの主張を展開した。また、国防部は「対抗を鼓吹し、他国の安全を犠牲にして自国の安全を手に入れるという観点は、冷戦思考の表れであり、平和・発展・協力という時代の潮流に逆行する」と非難した。

盟友とみられたミャンマーとの関係も、4月の新政権発足以降、変化をみせた。5月に来訪したテインセイン大統領に対し、胡国家主席は「ミャンマー新政府の安定を維持し、経済を発展させ、民生を改善させるための努力を支持する」と述べ、盟友関係の継続を求めた。しかし、9月、ミャンマー側が突然、投資総額36億ドルの「ミッソン・ダム」の共同建設の「棚上げ」を宣言した。移民問題、ダムで発電される電力の9割が中国に供給され、住民への還元がないこと、環境への影響などを理由にあげた。10月、事態を説明するために来訪した大統領特使のウンナマウンルウィン外相に対し、習近平国家副主席は「協力過程で出てきた問題に対し、双方が友好協商を通じて適切な解決方法を探し求めることを希望する」と述べた。また11月に来訪したミンアウンフライン国軍最高司令官に対しても、軍事交流の強化を希望し、関係修復を図った。

リビアと欧州ソブリン危機への対応が焦点のEUとの関係

3月18日のアメリカ、イギリス、フランスのリビア攻撃に対して、外交部は20

日、「遺憾の意」の談話を発表した。胡国家主席は3月に来訪したサルコジ・フランス大統領に対し直接、「安保理がリビア情勢決議を採択した目的は暴力を制止し、平民を保護するためである」、「武力は問題を解決しない。事態を複雑化させるだけだ」とリビア攻撃を非難した。中国は、カダフィー政権との間で契約した188億ドル規模の案件中断や石油利権確保の観点から、カダフィー政権支持の態度をみせ、6月にはリビア政府特使のオベイディ外相が来訪した。同時に反体制派の国民暫定評議会とも接触し、マフムード・ジブリール国民暫定評議会対外関係担当の来訪も受け入れ、権益確保のための二面外交を展開した。そして9月に新政権を承認した。

欧州ソブリン危機への対応では、1月に温総理がメルケル・ドイツ首相との電話会談で「中国は引き続き実際の行動を通じて欧州の債務危機をサポートする」と述べ、8月に来訪したサルコジ大統領に対し、胡国家主席が「中国は引き続きEUを主要投資先のひとつとしていく」と述べ、欧州の国債を買い支える考えを表明していた。10月、EUのユーロ圏緊急首脳会議で金融危機対策に基本合意したことを受けたサルコジ大統領との電話会談では、胡国家主席は「債務問題の解決に向けて団結・協力するとの欧州の意志がはっきりと示された」と評価した。中国国外のメディアによれば、このときサルコジ大統領は中国に欧州金融安定基金への資金拠出を求めた。10～11月、胡国家主席がフランスを訪問した際のサルコジ大統領との会談では「債務危機を解決するのは主に欧州に頼るべきだ」と述べており、中国は拠出を明言しなかったとみられる。また、メルケル首相も10月に来訪し、支援を求めたが、中国側からの明確な意思表示はなかった。その理由には、中国が見返りとして市場経済国の認定と対中武器禁輸制裁措置の解除を求めたが、EU内で合意できなかったことが推測される。

エネルギーをめぐるロシア、中央アジアとの関係

10月、プーチン・ロシア首相が来訪、ガスプロムなどエネルギー資源関連企業の幹部ら約160人が同行した。中ロ両国の政府系ファンドが30億～40億ドル規模の投資ファンドを共同で設立し、対ロシア投資を拡大することで合意した。懸案の中国向け原油輸出のパイプライン輸送料の中国側未払い(約2億ドル)問題は中国側が支払うことで決着した。しかし、5年来の中国向け天然ガス輸出交渉は価格面で折り合いがつかず、2011年末で合意に至っていない。同月、両国は共同歩調をとり、国連安保理でのシリア非難決議で拒否権を行使した。

6月、上海協力機構首脳会議に出席した胡国家主席は、中央アジアへの経済支援を念頭においた加盟国を対象に総額120億ドルを低利融資することを表明した。11月、ベルディムハメドフ・トルクメニスタン大統領が来訪し、中国への天然ガス輸出量を年間400億立方メートルから650億立方メートルに増やすことで合意し、パイプラインが延伸した広東省での開通式にも出席した。

対照的なインド、パキスタンとの関係

4月、第3回 BRICS 首脳会議が中国・三亜市(海南島)で開かれ、南アフリカが初参加した。会議は中国主導で欧米批判を鮮明にした。リビア情勢についてアフリカ連合の停戦案を支持し、アメリカ、イギリス、フランスの軍事行動を批判した。国際金融危機に対しては、米ドルを主軸とする現行の国際通貨金融システムの欠陥を指摘した。

この会議で、胡国家主席はシン・インド首相と会談し、「戦略的協力を深め、両国の共同発展を推進し、アジアおよび世界の平和と安定と繁栄を促していくこと」で合意した。9月には第1回中印戦略経済対話を開催した。しかし同月、インドの新聞がインドとベトナムの油田開発に対し、中国が数カ月前にインド側に「開発は違法」と抗議したことを報道し、その後中国側はあらためて「違法」と非難し、インドとの間に海洋権益問題が浮上した。

他方、パキスタンとは蜜月が続いている。アメリカ軍が殺害したビン・ラーディン氏がパキスタン内に潜んでいたことで、アメリカとの関係が悪化するパキスタンだが、5月に来訪したギーラーニー首相に対し、温総理は「パキスタンは反国際テロで大きな犠牲を払っており重要な貢献をしている。国際社会はパキスタンを理解し、支持すべきだ」と述べ、さらに中国とパキスタンが共同開発した戦闘機「梟竜」(FC-1)をパキスタンに50機提供することで合意するなど、密接な関係をアピールした。9月には孟建柱公安部長がパキスタンを訪問し、中国からの2億5000万ドル相当の経済・技術分野への支援で合意した。11月に NATO 軍機のパキスタン検問所誤爆事件が起きた際には、いち早く楊外交部長がカル外相と電話会談を行い、「世界各国および国際組織はパキスタンの独立、主権、領土保全を的確に尊重すべきだ」と NATO を非難した。

総統選挙近づく台湾との関係

2月、陳雲林会長を団長とする海峡兩岸関係協会(海協会)経済貿易視察団が台

湾を訪問し、経済連携の強化を図った。10月には海協会の陳会長と海峡交流基金会の江丙坤理事長による兩岸交流窓口機関第7回トップ会談が天津で開かれ、「原子力エネルギー安全協力協定」に調印した。しかし、「投資保護取り決め」はまともならず、「投資保護取り決めに関する協議の推進に関する両会の共同意見」の発表にとどまった。

中国は2012年1月の台湾総統選挙への直接介入は避けたが、間接的に現職の馬英九(中国国民党)陣営への援護射撃を行った。10月、国務院台湾事務弁公室(国台弁)は馬総統が中国との平和協定締結の可能性に言及したことを歓迎した。11月には胡総書記が連戦国民党榮譽主席と会談し、「『1992年コンセンサス』という共通の政治的土台を認め、兩岸関係の良好な発展の勢いを維持していくべきだ」と述べ、王毅国台弁主任も「『1992年コンセンサス』の否定を容認しない」「兩岸関係の後退を容認しない」など「4つの容認しない」に言及し、蔡英文(中国国民党)陣営を牽制した。12月には国台弁が2012年から台湾住民の大陸での個人経営が申請可能となると明言した。(佐々木)

2012年の課題

2012年の最大の課題は、秋に予定される第18回党大会において、無事に政権交代が実施されるかどうかである。

国内政治は、第18回党大会まで権力闘争の激しさが増すだろう。とりわけ、胡錦濤総書記が党中央軍事委員会主席ポストに留任するかどうか、また李克強の党内序列が焦点となる。対外関係は、世界の多くの主要国が指導者層の交代期を迎えるために、大きな変化はないだろう。しかし、中国は海洋権益の拡大を図る動きを続けることから、関係国との摩擦がエスカレートすることが予想され、難しい外交交渉が続くだろう。

国内経済は、為替レートを長らく固定させてきたことの弊害として、インフレが常態化しつつあり、コスト高が企業部門の収益を圧迫している。労働市場の逼迫、賃金の上昇に見られるように、中国経済は、投資などの投入拡大がそのまま経済成長に繋がることは難しくなりつつある。さらなる成長のためには、イノベーション、生産性の上昇などが不可欠である。

(佐々木：研究企画部)

(渡邊：地域研究センター研究グループ長)

重要日誌 中国 2011年

1月9日▶ゲーツ米国防長官、来訪(～12日)。
▶中国共産党第17期中央規律検査委員会第6回全体会議(～11日)。

▶次世代ステルス戦闘機「殲20」の試験飛行に成功(成都)。

14日▶世界銀行、香港で総額5億円の2年物人民元債券を発行。

▶中国人民銀行、20日から預金準備率の0.5%引き上げを発表。

18日▶胡錦濤国家主席、国賓としてアメリカを訪問(～21日)。

19日▶胡国家主席、オバマ米大統領と会談。

▶國務院常務會議、「国有土地上の家屋収用と補償に関する条例」を採択。

24日▶温家宝総理、国家信託局を視察。

26日▶國務院常務會議、「不動産市場のコントロール工作をさらに立派に行うことに関する問題についての通知」(国新八条)を決定。

28日▶温総理、メルケル独首相と電話会談。

29日▶2011年中央1号政策文書「水利改革・発展の加速に関する決定」を公表。

2月8日▶人民銀行、9日から金融機構の1年預金・貸出基準金利の0.25%引き上げを発表。

12日▶党中央、鉄道部党組書記の劉志軍を解任し、後任に盛光祖を任命。

18日▶人民銀行、24日から預金準備率の0.5%引き上げを発表。

19日▶胡錦濤総書記、中央党校で重要講話「社会管理の科学化の水準を高め、中国の特色を持つ社会管理システムを構築しよう」を発表。

20日▶北京、上海など全国13都市で「中国ジャスミン革命」集会が呼びかけられたが不発。

23日▶全国人民代表大会常務委員会第19回

會議(～25日)、刑法改正案を採択。

24日▶李克強副総理、全国保障型(低所得者向け)住宅プロジェクト工作會議で講話。

25日▶全人大常務委、鉄道部長に盛光祖を任命。

28日▶国家統計局、「2010年中国国民経済社会発展統計公報」を発表。

3月3日▶中国人民政治協商會議第11期全国委員会第4回會議(～13日)。

5日▶第11期全人大第4回會議(～14日)。

13日▶東日本大地震への中国の国際救護隊15人が日本に到着。

16日▶四川省アバ・チベット族チャン族自治州アバ県でチベット僧が焼身自殺。

18日▶人民銀行、25日から預金準備率の0.5%引き上げを発表。

20日▶外交部、米英仏のリビア攻撃に「遺憾の意」の談話を発表。

30日▶胡国家主席、サルコジ仏大統領と会見(北京)。

31日▶國務院新聞弁公室、「2010年中国の国防」白書を発表。

4月3日▶北京市公安局、芸術家の艾未未を拘束。

5日▶人民銀行、6日から貸出金利の0.25%引き上げを発表。

11日▶福建省人民代表大会、代理省長に蘇樹林を任命。

▶武大偉朝鮮半島問題特別代表、金桂冠・北朝鮮第一外務次官と会見。

13日▶胡国家主席、メドベージェフ・ロシア大統領と会談。

14日▶第3回 BRICs 首脳會議(三亞)。南アフリカが初参加。

17日▶人民銀行、21日から預金準備率の0.5%引き上げを発表。

20日▶全人大常務委第20回會議(～22日)。

21日▶国新弁、「中国の対外援助」白書を発表。

27日▶温総理、マレーシアとインドネシアを訪問(～30日)。

▶チベット亡命政府の首相にロブサン・サンガイ氏が当選。

5月4日▶國務院常務會議、中央の各部門に2010年度「三公」経費の決算額と2011年度「三公」経費予算の公開を指示。

9日▶第3回 米中戦略・経済対話(～10日)。

11日▶内モンゴル自治区西ウジムチン旗で石炭運搬トラックがモンゴル族の牧畜民をひき殺す事故が発生。

12日▶人民銀行、18日から預金準備率の0.5%引き上げを発表。

15日▶内モンゴル自治区シリントグ盟アバガ旗で、鉱山用フォークリフトが住民をひき殺す事件が発生。

▶陳炳徳人民解放軍総参謀長、アメリカを訪問(～22日)。

18日▶呉邦国全人大常務委員長、ナミビア、アンゴラ、南アフリカ、モルディブを訪問(～31日)。

20日▶金正日朝鮮労働党総書記、非公式に来訪(～26日)。

21日▶温総理、日本を訪問(～22日)。第4回日中韓首脳會議に出席。

22日▶温総理、菅直人首相と会談。

23日▶首都各界チベット平和解放60周年記念座談会開催。

25日▶胡総書記、金朝鮮労働党総書記と会談。

6月1日▶國務院常務會議、7月1日から都市住民養老保険制度の実験実施を決定。

▶習近平国家副主席、イタリア、キューバ、ウルグアイ、チリを訪問(～13日)。

7日▶リビア政府特使のオベイディ外相、来訪。

8日▶江西省人代、代理省長に鹿心社を任命。

10日▶広東省大敦村で出稼ぎ者ら約1000人が警察を襲撃。

12日▶審計署、省レベルの党委員会書記に対する会計検査実施を提案。

▶胡国家主席、カザフスタン、ロシア、ウクライナを訪問(～20日)。上海協力機構(SCO)サミットに出席。

16日▶胡国家主席、メドベージェフ・ロシア大統領と会談。

22日▶北京市公安局、艾未未を保釈。

24日▶温総理、ハンガリー、イギリス、ドイツを訪問(～28日)。

27日▶全人大常務委第21回會議(～30日)。個人所得税法改正案を採択。

7月1日▶中国共産党創立90周年記念大会。

6日▶人民銀行、7日から預金・貸出基準金利の0.25%引き上げを発表。

7日▶新華社、6日の香港 ATV テレビの「江沢民前総書記死去」との報道を「まったくのデタラメ」と否定。

10日▶張徳江中央政治局委員、北朝鮮を訪問(～13日)。「中朝友好協力相互援助条約」締結50周年記念行事に出席。

11日▶国新弁、「チベット平和解放60年」白書を発表。

13日▶国家統計局、2011年上半期の GDP 伸び率が9.6%と発表。

17日▶崔天凱外交部副部長、ロバート・ウォン駐中国米臨時代理大使に対し、16日のオバマ米大統領とダライ・ラマ14世との会談に「厳正な申し入れ」を行う。

18日▶新疆ウイグル自治区和田地区で、公安派出所襲撃事件が発生。

19日▶チベット平和解放60周年記念大会。習近平中央政治局常務委員が出席。

21日▶楊潔篪外交部長、インドネシアを訪問(～23日)。ASEAN + 中国外相会議、ASEAN + 日中韓外相会議、東アジアサミット外相協議、ARF 外相会議に出席。

23日▶上将授与式で6人が上将に昇進。

▶温州=杭州間で高速鉄道列車の追突事故発生。40人が死亡。

28日▶温総理、7.23列車事故の被害者、遺族を慰問し、事故現場で記者会見。

8月4日▶孟建柱公安部長、全国対テロ工作会議で指示。

9日▶劉雲山中宣伝部長、メディアに対し「末端に行き、作風を転換し、文風を改める」活動を指示。

▶国家統計局、7月のCPIが前年同期比で6.5%上昇と発表。

10日▶国務院常務会議、7.23列車事故の原因調査、高速鉄道の安全検査実施を指示。

▶旧ソ連製空母「ワリヤーク」が初の試験航行をスタート。

14日▶大連市で福佳大化の有毒物質漏出に抗議する約1万人のデモ。

17日▶バイデン米副大統領、来訪(～22日)。

▶香港で200億元の人民元国債を発行。

24日▶全人代常務委第22回会議(～26日)。

25日▶胡国家主席、サルコジ仏大統領と会談。

▶党中央、チベット自治区党委員会書記に陳全国、雲南省党委書記に秦光荣、海南省党委書記に羅保銘を任命。

▶金朝鮮労働党総書記、ロシア訪問からの帰途、東北地方を訪問。

27日▶河北省人代、代理省長に張慶偉を任命。

28日▶党中央、河北省党委書記に張慶黎を

任命。

29日▶党中央が国家民族事務委員会党組書記に楊晶を任命したことが判明。

30日▶浙江省人代、代理省長に夏宝龙を任命。

▶海南省人代、代理省長に蔣定之を任命。

▶雲南省人代、代理省長に李紀恒を任命。

9月6日▶国新弁、「中国の平和的發展」白書を発表。

14日▶呉委員長、ロシア、ベラルーシ、ウズベキスタン、カザフスタンを訪問(～27日)。

21日▶張志軍外交部副部長、ロック駐中国米国大使に対台湾武器売却方針発表を強く抗議。

22日▶工業情報化部「第12次5カ年計画期中小企業成長長期計画(2011～15年)」を発表。

30日▶陸啓洲中国電力投資集团公司党組書記・総経理、ミャンマー側が突然「ミッソン・ダム」共同建設の「棚上げ」を宣言したことを非難。

10月3日▶温総理、浙江省を視察(～4日)。

4日▶中国、国連安保理でのシリア非難決議で拒否権を行使。

9日▶辛亥革命100周年記念大会。胡総書記が重要講話。江前総書記が出席。

10日▶習国家副主席、ミャンマー大統領特使のウンナマウンルウィン外相と会見。

11日▶プーチン・ロシア首相、来訪(～12日)。

▶グエン・フー・チョン・ベトナム共産党総書記、来訪(～15日)。

12日▶国務院常務会議、小型・零細企業の発展を金融面と財政税制面から支援するための政策と措置を採択。

15日▶党第17期中央委員会第6回全体会議(～18日)。「文化体制改革を深め、社会主義文化の大発展、大繁栄を促す若干の重大な問

題に関する党中央の決定」を採択。

19日▶海峡交流基金会(海基会)の江丙坤理事長、来訪(天津、～21日)。两岸交流窓口機関第7回トップ会談開催。

20日▶財政部、国務院の認可を得て、上海市、浙江省、広東省、深圳市で地方債発行実験をスタートさせる通知を公布。

23日▶李克強中央政治局常務委員、北朝鮮、韓国を訪問(～25日)。

24日▶全人代常務委第23回会議(～29日)、住民身分証法、「テロ取り締まりの強化についての問題に関する決定」を採択。

27日▶胡国家主席、サルコジ仏大統領と電話会談。

29日▶国務院常務会議、現在の経済情勢を分析し、直近の経済工作を指示。

30日▶胡国家主席、オーストリア、フランスを訪問(～11月4日)。G20サミットに出席。

11月3日▶胡国家主席、野田佳彦首相と懇談。▶無人実験機「天宮1号」と無人宇宙船「神舟8号」のドッキング実験に成功。

4日▶広東省人代、代理省長に朱小丹を任命。

6日▶温総理、ロシアを訪問(～8日)。第16回SCO首相会議に出席。

10日▶胡国家主席、アメリカを訪問(～14日)。第19回APEC非公式首脳会議に出席。

11日▶胡国家主席、連戦中国国民党名誉主席と会見。

12日▶胡国家主席、オバマ米大統領と会見。

▶胡国家主席、野田首相と会見。17日▶温総理、インドネシア、ブルネイを訪問(～21日)。第14回ASEAN + 中国サミット、中国・ASEAN対話関係構築20年記念サミット、第14回ASEAN + 日中韓サミット、第6回東アジアサミット、日中韓首脳会議に出席。

18日▶温総理、野田首相と懇談(～19日)。21日▶広東省烏坎村で村幹部の選挙不正に抗議する村民約4000人のデモ。

23日▶玄葉光一郎外相、来訪。

24日▶中国政府、一部日本産食品への輸入規制解除を通知。

29日▶中央扶貧工作会議(～30日)。

30日▶人民銀行、12月5日から預金準備率の0.5%引き下げを発表。

12月7日▶国新弁、「中国の対外貿易」白書を発表。

9日▶中央政治局会議、2012年の経済工作を分析、検討。

11日▶党中央、甘粛省党委書記に王三運を任命。

12日▶安徽省人代、代理省長に李斌を選出。▶中央経済工作会議(～14日)。

13日▶外交部、違法操業の中国船乗務員が韓国海洋警察官2人を殺傷した事件で、「遺憾の意」を表明。

19日▶党中央・全人代・国務院・中央軍事委員会、金朝鮮労働党総書記死去に対し弔電。

20日▶習国家副主席、ベトナム、タイを訪問(～24日)。

▶広東省スワトウ市で発電所建設計画に反対する住民約5万人のデモ。

25日▶野田首相、来訪(～26日)。

26日▶全人代常務委第24回会議(～31日)。▶胡国家主席・温総理、野田首相と会見。

27日▶中央農村工作会議(～28日)。

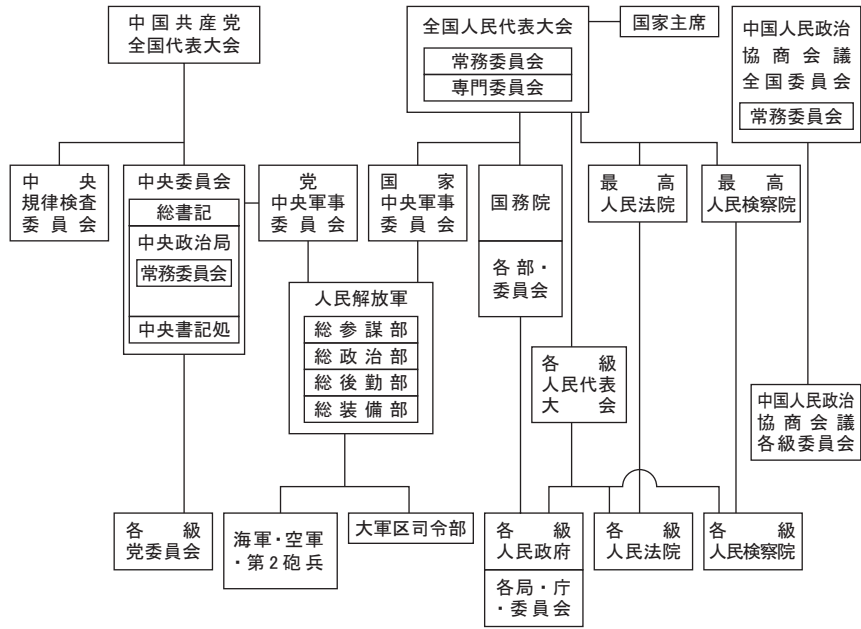
28日▶国務院常務会議、7.23列車事故調査状況報告を聴取し、処分を決定。

31日▶胡総書記、金正恩の朝鮮人民軍最高司令官就任に祝電。

▶全人代、国家人口計画生産委員会主任に王俠を任命。

參考資料 中 国 2011年

① 国家機構図(2011年末現在)



② 中国共産党・国家指導者名簿

(2011年末現在)

1. 中国共産党

(1) 第17期中央委員会

| | | | | | |
|--------------|-------------|---------------|-----|-----|-----|
| 総書記 | 胡錦濤 | 中央書記処書記 | 張德江 | 周永康 | 胡錦濤 |
| 中央政治局常務委員会委員 | 胡錦濤 吳邦国 温家宝 | 書記 | 俞正声 | 賀国強 | 賈慶林 |
| | 賈慶林 李長春 習近平 | 副書記 | 徐才厚 | 郭伯雄 | 温家宝 |
| 中央政治局委員 | 李克強 賀国強 周永康 | | 薄熙来 | | |
| | 習近平 王 剛 王樂泉 | (2) 中央規律検査委員会 | | | |
| | 王兆国 王岐山 回良玉 | 書記 | 習近平 | 劉雲山 | 李源潮 |
| | 劉 淇 劉雲山 劉延東 | 副書記 | 何 勇 | 張惠新 | 馬 駁 |
| | 李長春 李克強 李源潮 | | 孫忠同 | 干以勝 | 張 毅 |
| | 吳邦国 汪 洋 張高麗 | (3) 中央軍事委員会 | 黃樹賢 | 李玉賦 | |
| | | 主席 | | | |
| | | 副主席 | 胡錦濤 | | |
| | | | 習近平 | 郭伯雄 | 徐才厚 |

| | | | | | |
|----|-----|-----|-----|---------|-----|
| 委員 | 梁光烈 | 陳炳徳 | 李繼耐 | 教育部長 | 袁貴仁 |
| | 廖錫龍 | 常万全 | 靖志遠 | 科学技術部長 | 万 鋼 |
| | 吳勝利 | 許其亮 | | 工業情報化部長 | 苗 圩 |

(4) 中央直屬機関

| | | | |
|------------|-----|------------|-----|
| 中央弁公庁主任 | 令計劃 | 公安部長 | 楊 晶 |
| 中央組織部長 | 李源潮 | 国家安全部長 | 孟建柱 |
| 中央宣伝部長 | 劉雲山 | 監察部長 | 耿惠昌 |
| 中央統一戦線工作部長 | 杜青林 | 民政部長 | 馬 駁 |
| 中央対外連絡部長 | 王家瑞 | 司法部長 | 李立国 |
| | | 財政部長 | 吳愛英 |
| | | 人力資源社会保障部長 | 謝旭人 |

2. 国家最高機関

| | | | |
|------------------|-----|------------|-----|
| 国家主席 | 胡錦濤 | 国土資源部長 | 徐紹史 |
| 全国人民代表大会常務委員会委員長 | 吳邦国 | 環境保護部長 | 周生賢 |
| 中国人民政治協商会議主席 | 賈慶林 | 住宅都市農村建設部長 | 姜偉新 |
| 国务院総理 | 温家宝 | 交通運輸部長 | 李盛霖 |
| 国家中央軍事委員会主席 | 胡錦濤 | 鉄道部長 | 盛光祖 |
| 最高人民法院院長 | 王勝俊 | 水利部長 | 陳 雷 |
| 最高人民檢察院檢察長 | 曹建明 | 農業部長 | 韓長賦 |

3. 人民解放軍

| | | | |
|---------|-----|---------------|-----|
| 総参謀長 | 陳炳徳 | 衛生部長 | 陳 竺 |
| 総政治部主任 | 李繼耐 | 国家人口計画出産委員会主任 | 王 俠 |
| 総後勤部長 | 廖錫龍 | 中国人民銀行長 | 周小川 |
| 総装備部長 | 常万全 | 審計(会計検査)署審計長 | 劉家義 |
| 海軍司令員 | 吳勝利 | | |
| 空軍司令員 | 許其亮 | | |
| 第2砲兵司令員 | 靖志遠 | | |

4. 国务院

| | |
|-------------|-------------|
| 総理 | 温家宝 |
| 副総理 | 李克強 回良玉 張徳江 |
| | 王岐山 |
| 国务委員 | 劉延東 梁光烈 馬 凱 |
| | 孟建柱 戴秉国 |
| 外交部長 | 楊潔篪 |
| 国防部長 | 梁光烈 |
| 国家發展改革委員会主任 | 張 平 |

③ 各省、自治区、直轄市首脳名簿(2011年末現在)

| 省 自治区 直轄市 | 党委員会 書記 | 省長 主席 市長 | 人代常務 委員会主任 | 省 自治区 直轄市 | 党委員会 書記 | 省長 主席 市長 | 人代常務 委員会主任 |
|-----------------|------------|----------------|---------------|-----------------|------------|----------------|---------------|
| 北京 | 劉洪 | 郭金龍 | 杜德印 | 湖北 | 李鴻忠 | 王国生 | 李鴻忠 |
| 天津 | 張高麗 | 黃興國 | 肖懷遠 | 湖南 | 周強 | 徐守盛 | 周強 |
| 河北 | 張慶黎 | 張慶偉(代) | 張雲川 | 広東 | 汪洋 | 朱小丹(代) | 欧広源 |
| 山西 | 袁純清 | 王君 | 袁純清 | 広西 | 郭声琨 | 馬飈 | 郭声琨 |
| 内モンゴル | 胡春華 | 巴特爾 | 胡春華 | 海南 | 羅葆銘 | 蔣定之(代) | 衛留成 |
| 遼寧 | 王珉 | 陳政高 | 王珉 | 重慶 | 薄熙來 | 黃奇帆 | 陳光國 |
| 吉林 | 孫政才 | 王儒林 | 孫政才 | 四川 | 劉奇葆 | 蔣巨峰 | 劉奇葆 |
| 黒龍江 | 吉炳軒 | 王憲魁 | 吉炳軒 | 貴州 | 栗戰書 | 趙克志 | 栗戰書 |
| 上海 | 俞正聲 | 韓正 | 劉雲耕 | 雲南 | 秦光榮 | 李紀恒(代) | 白恩培 |
| 江蘇 | 羅志軍 | 李學勇 | 羅志軍 | チベット | 陳全国 | バイマチリン | ジャンバビンツォ |
| 浙江 | 趙洪祝 | 夏宝龍(代) | 趙洪祝 | 陝西 | 趙樂際 | 趙正永 | 趙樂際 |
| 安徽 | 張宝順 | 李斌(代) | 張宝順 | 甘肅 | 王三運 | 劉偉平 | 陸浩 |
| 福建 | 孫春蘭 | 蘇樹林 | 孫春蘭 | 青海 | 強衛 | 駱惠寧 | 強衛 |
| 江西 | 蘇榮 | 鹿心社(代) | 蘇榮 | 寧夏 | 張毅 | 王正偉 | 張毅 |
| 山東 | 姜異康 | 姜大明 | 姜異康 | 新疆 | 張春賢 | ヌル・ベクリ | アルケン・イミルバ |
| 河南 | 盧展工 | 郭庚茂 | 盧展工 | | | | |

(注) (代)は代理。

主要統計 中国 2011年

1 基礎統計

| | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 ¹⁾ |
|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------------------|
| 人口(万人) | 130,756 | 131,448 | 132,129 | 132,802 | 133,450 | 134,091 | 134,735 |
| 就業人口(万人) | 75,825 | 76,400 | 76,990 | 77,480 | 75,828 | 76,105 | 76,420 |
| 消費者物価上昇率(%) | 1.8 | 1.5 | 4.8 | 5.9 | -0.7 | 3.3 | 5.4 |
| 都市部失業率(%) | 4.2 | 4.1 | 4.0 | 4.2 | 4.3 | 4.1 | 4.1 |
| 為替レート(1ドル=元, 平均) | 8.194 | 7.973 | 7.608 | 6.949 | 6.831 | 6.770 | 6.459 |

(注) 1)2011年のデータはすべて速報値。
(出所) 『中国統計年鑑2011』, 国家統計局『中国経済景気月報2012.1』による。

2 国内総支出(名目価格)

(単位: 億元)

| | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 最終消費 | 99,051 | 112,632 | 131,510 | 152,347 | 166,820 | 186,905 | 226,769 |
| 民間消費 | 72,653 | 82,104 | 95,610 | 110,595 | 121,130 | 133,291 | - |
| 政府消費 | 26,399 | 30,528 | 35,900 | 41,752 | 45,690 | 53,614 | - |
| 総資本形成額 | 77,857 | 92,954 | 110,943 | 138,325 | 164,464 | 191,691 | 233,564 |
| 財・サービス純輸出額 | 10,223 | 16,654 | 23,381 | 24,229 | 15,033 | 15,712 | 11,231 |
| 国内総支出額 | 187,131 | 222,240 | 265,834 | 314,901 | 346,317 | 394,308 | 471,564 |

(出所) 2005~2010年は、『中国統計年鑑2011』。2011年は、2012年1月17日の国家統計局長記者会見より筆者計算。

3 産業別国内総生産(名目価格)

(単位: 億元)

| | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 ²⁾ |
|---------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------------------|
| 第1次産業 | 22,420 | 24,040 | 28,627 | 33,702 | 35,226 | 40,534 | 47,712 |
| 第2次産業 | 87,598 | 103,720 | 125,831 | 149,003 | 157,639 | 187,581 | 220,592 |
| 第3次産業 | 74,919 | 88,555 | 111,352 | 131,340 | 148,038 | 173,087 | 203,260 |
| 国内総生産(GDP) | 184,937 | 216,314 | 265,810 | 314,045 | 340,903 | 401,202 | 471,564 |
| 国民総所得(GNI) | 185,809 | 217,523 | 267,764 | 316,229 | 341,402 | 403,260 | - |
| 食料 ¹⁾ 生産量(万トン) | 48,402 | 49,804 | 50,160 | 52,850 | 53,082 | 54,648 | 57,121 |
| 1人当たりGDP(元) | 14,185 | 16,500 | 20,169 | 23,708 | 25,608 | 30,015 | 35,083 |

(注) 1)穀物・豆類・イモ類。2)2011年のデータはすべて速報値。
(出所) 表1に同じ。

4 産業別国内総生産成長率(実質価格)¹⁾

(%)

| | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 ²⁾ |
|------------|------|------|------|------|------|------|--------------------|
| 第1次産業 | 5.2 | 5.0 | 3.7 | 5.4 | 4.2 | 4.3 | 4.5 |
| 第2次産業 | 12.1 | 13.4 | 15.1 | 9.9 | 9.9 | 12.2 | 10.6 |
| 第3次産業 | 12.2 | 14.1 | 16.0 | 10.4 | 9.3 | 9.6 | 8.9 |
| 国内総生産(GDP) | 11.3 | 12.7 | 14.2 | 9.6 | 9.1 | 10.4 | 9.2 |
| 国民総所得(GNI) | 12.0 | 12.8 | 14.4 | 9.6 | 9.3 | 10.8 | - |
| 1人当たりGDP | 10.7 | 12.0 | 13.6 | 9.1 | 8.7 | 9.9 | 8.7 |

(注) 1)2000~2005年の数値は2000年価格, 2006年以降は2005年価格を基準とする。
2)2011年のデータはすべて名目価格。
(出所) 表1に同じ。

5 国・地域別貿易

(単位：億ドル)

| | 2009 | | 2010 | | 2011 | |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 |
| E U | 2,362.9 | 1,278.0 | 3,112.0 | 1,685.0 | 3,560.2 | 2,111.9 |
| ド イ ツ | 499.2 | 577.6 | 680.5 | 734.4 | 764.3 | 927.2 |
| ア メ リ カ | 2,208.2 | 774.4 | 2,833.0 | 1,020.4 | 3,244.9 | 1,221.5 |
| 日 本 | 979.1 | 1,309.4 | 1,210.6 | 1,767.1 | 1,483.0 | 1,945.9 |
| 香 港 | 1,662.30 | 87.1 | 2,183.2 | 123.0 | 2,680.3 | 1,549.9 |
| A S E A N | 1,063.00 | 1,067.1 | 1,382.0 | 1,546.0 | 1,700.8 | 1,927.7 |
| 韓 国 | 536.8 | 1,025.5 | 687.7 | 1,384.0 | 829.2 | 1,627.1 |
| 台 湾 | 205.1 | 857.2 | 296.8 | 1,156.9 | 351.1 | 1,249.2 |
| そ の 他 | 2,999.2 | 3,657.9 | 4,074.0 | 5,265.9 | 5,136.5 | 5,801.3 |
| 合 計 | 12,016.6 | 10,055.6 | 15,779.3 | 13,948.3 | 18,986.0 | 17,434.6 |

(出所) 海関(税関)総署。

6 国際収支

(単位：億ドル)

| | 2008 | 2009 | 2010 |
|---------|----------|----------|----------|
| 貿易収支 | 3,606.8 | 2,495.1 | 2,541.8 |
| 輸出 | 14,346.0 | 12,038.0 | 15,814.2 |
| 輸入 | 10,739.2 | 9,542.9 | 13,272.4 |
| 貿易外収支 | -118.1 | -294.0 | -221.2 |
| 所得収支 | 314.4 | 432.8 | 303.8 |
| 移転収支 | 458.0 | 337.4 | 429.3 |
| 経常収支 | 4,261.1 | 2,971.4 | 3,053.7 |
| 資本・金融収支 | 189.6 | 1,448.3 | 2,260.4 |
| 資本収支 | 30.5 | 39.6 | 46.3 |
| 金融収支 | 159.1 | 1,408.7 | 2,214.1 |
| 直接投資 | 943.2 | 342.9 | 1,249.3 |
| 流入 | 1,477.9 | 781.9 | 1,850.8 |
| 流出 | -534.7 | -439.0 | -601.5 |
| 証券投資 | 426.6 | 386.9 | 240.4 |
| 資産 | 327.5 | 98.9 | -76.4 |
| 負債 | 99.1 | 288.0 | -10.7 |
| その他の投資 | -1,210.7 | 678.8 | 724.5 |
| 資産 | -1,060.7 | 93.6 | -1,162.6 |
| 負債 | -149.9 | 585.2 | 1,887.1 |
| 誤差脱漏 | -260.9 | -435.5 | -596.8 |
| 準備資産 | -4,189.8 | -3,984.2 | -4,717.4 |

(出所) 『中国統計年鑑』(各年版)。

7 国家財政

(単位：億元)

| | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 財政収入 | 31,649 | 38,760 | 51,322 | 61,330 | 68,518 | 83,080 | 103,740 |
| 財政支出 | 33,930 | 40,423 | 49,781 | 62,593 | 76,300 | 89,575 | 108,929 |
| 財政収支 | -2,281 | -2,162 | 1,739 | -1,263 | -7,782 | -6,495 | -4,811 |
| 中央債務残高 | 32,614 | 35,015 | 52,075 | 53,272 | 60,238 | 67,548 | 72,044 |
| 国内債務 | 31,849 | 34,380 | 51,467 | 52,799 | 59,737 | 66,988 | 71,411 |
| 国外債務 | 766 | 635 | 607 | 472 | 501 | 560 | 634 |

(出所) 2006～2010年は、『中国統計年鑑 2011』。2011年は全人代での財政報告による。

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
China

2012

2012年の中国

国内政治 p.087

経 済 p.092

対外関係 p.107

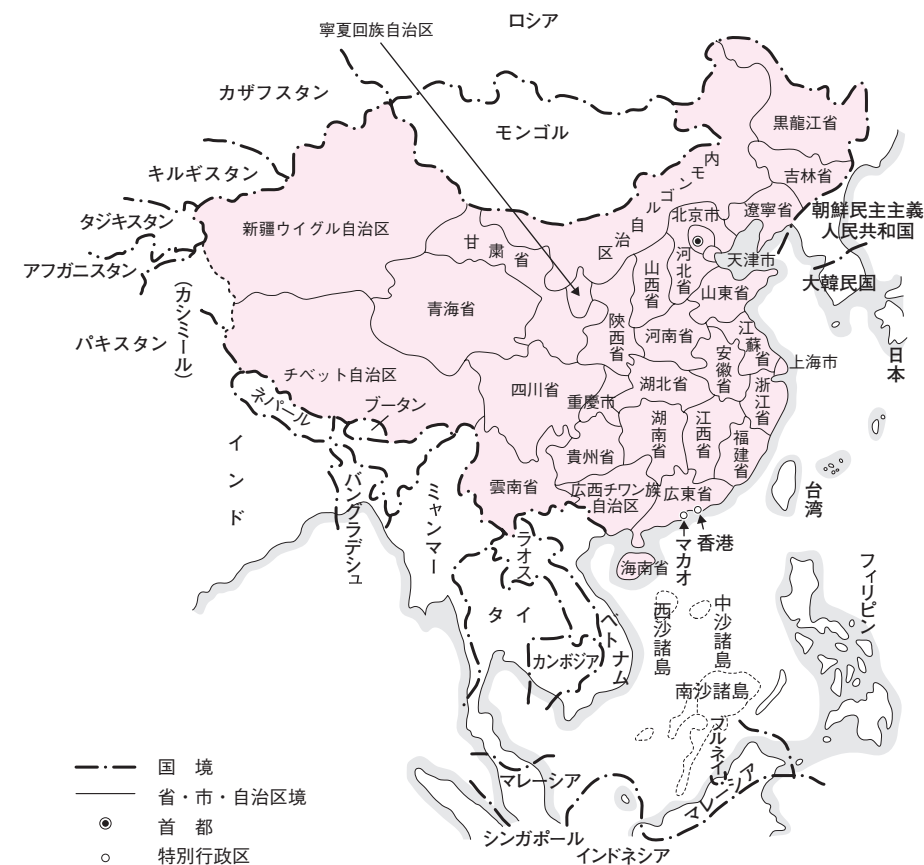
重要日誌 p.114

参考資料 p.118

主要統計 p.121

中国

| | | |
|------------------------------|------|---|
| 中華人民共和国 | 政体 | 社会主義共和制 |
| 面積 960万km ² | 元首 | 胡錦濤国家主席 |
| 人口 13億5404万人(2012年末) | 通貨 | 元(1米ドル=6.2896元, 2012年末現在, 中国 人民銀行公布の中間レート。対円は2012年末で 1元=13.77円) |
| 首都 北京 | 会計年度 | 1月~12月 |
| 言語 漢語, チベット語, モンゴル語, ウイグル語など | | |
| 宗教 道教, 仏教, イスラーム教, キリスト教 | | |



政権移行期の激しい権力闘争と 経済成長の減速

まつもと はるか ほうけん ひさとし
松本 はる香・寶劍 久俊

概 況

2012年の中国は、中国共産党第18回全国代表大会(第18回党大会)を節目とする政権移行期を迎えて、人事をめぐる激しい権力闘争が繰り広げられた。

国内政治は、第18回党大会で新指導部の中央政治局常務委員会委員(常務委員)には習近平、李克強ら7人が選出された。中央軍事委員会主席からは胡錦濤が退き、習近平が就任するという異例の人事となった。中国国内には汚職腐敗問題、社会格差、集団抗議行動の頻発など、取り組むべき社会問題は依然として山積している。

国内経済は、前年末から続く外需の低迷と国内投資・消費の減速のため、7.8%の成長にとどまり、13年ぶりにGDP成長率が8%を下回った。工業部門では販売価格の低迷と在庫の増大、労働賃金の上昇を受け、第3四半期まで厳しい経営状況が続いたが、地方政府による大規模な公共投資の推進と外需の回復によって、第4四半期には景気の上向き傾向もみられた。その一方で、中国の欧米向け貿易黒字の増大を背景に、中国製の通信機器や太陽電池、中国産のレアアースなどをめぐって欧米との経済摩擦が続発し、中国企業の経営にも影を落としはじめている。

対外関係は、国連安保理において対シリア非難決議にロシアとともに拒否権を行使して、独自の立場を貫いた。また、領有権問題をめぐる周辺諸国との摩擦は南シナ海にとどまらず、尖閣諸島にも及んだ。とくに日本が尖閣諸島の国有化を宣言した後、中国国内各地で反日デモが続発して日中関係が極めて悪化した。

国内政治

全人代の政策調整と軍事力の拡大

3月の第11期全国人民代表大会(全人代)第5回会議の温家宝総理の政府活動報告では、2012年の国内総生産(GDP)の成長率の目標値は従来の8%から7.5%へと引き下げられた。その一方で、温家宝総理は全人代閉会後の記者会見で所得格差解消の必要性について言及し、最低賃金水準の引き上げや、国有企業や国有金融企業幹部の高所得者の収入を抑制して、中所得者の割合を引き上げる方針も示した。

中国では近年、一部の富裕層と大多数を占める低所得層との間の深刻な経済格差が大きな政治問題となりつつあり、現状では中国政府が目標として掲げる「小康社会」(経済的に多少ゆとりのある社会)や「和谐社会」(調和の取れた社会)の実現が困難な状況にある。実際、2012年12月には西南財経大学中国家庭金融調査研究センターが、全国25省(直轄市、自治区)の家計調査(8438世帯)に基づき、2010年の世帯所得ジニ係数は0.61であることを発表し、大きな注目を集めた。ジニ係数とは、社会における所得分配の不平等度を測る指標で、0.5を超えると慢性的に暴動が発生しやすい危険水域の状態になると考えられている。そのため、0.61という非常に高いジニ係数の値に対しては、中国政府も危機感を募らせている。なお、11月の第18回党大会では、2020年までにGDPと国民1人当たりの所得を2010年の2倍にするという「所得倍增計画」も打ち出された。

また、全人代を通じて明らかにされた2012年度の国防予算は、前年実績比11.2%増の約6702億7400万元(約8兆7000億円)に上ることになった。これは2年連続の2桁の伸びとなった。2012年の1年間で中国は軍事開発を通じて国威を発揚する場面が際立った。たとえば、9月には初の空母「遼寧艦」が就航するとともに、10月には小型の次世代ステルス戦闘機「殲31」の試験飛行や、11月にはステルス戦闘機「殲15」の空母への着艦訓練に成功を取めた。これらは周辺諸国の間で「中国脅威論」を高める一因となっている。しかし、全人代の李肇星報道官は「中国は平和的発展の道を確認として歩み、防衛的な国防政策を実施しており、限られた軍事力は国の主権、安全、領土保全のためのものであり、他国の脅威とは全くならない」として、国防費増額の正当性を強調するとともに、「中国脅威論」を払拭しようとした。

遅れた第18回党大会の開幕

2012年の中国は、秋の党大会における新指導部の誕生を前に、人事をめぐる激しい権力闘争が水面下で繰り広げられた。第18回党大会を間近に控えて人事は混乱を極め、9月に入っても日程が確定せず、前回に比べて1カ月余り遅い11月の開催となった。このことは、直前まで人事をめぐる権力闘争が繰り広げられていたことを意味する。11月8日、第18回党大会の開幕式の壇上に胡錦濤総書記とともに登場したのが江沢民前総書記であった。香港系メディアを通じて死亡説が流れたこともあった86歳の江は公の場で健在ぶりを示した。また、それは長老の江沢民が第18回党大会の新指導部人事に対して少なからず影響力を及ぼしたことをも物語っていた。

胡錦濤総書記は党大会開幕式で政治報告を行い、大会主題として「中国の特色ある社会主義の偉大な旗印を高く掲げ、鄧小平理論、『三つの代表』の重要な思想、『科学的発展観』を導きとして、思想を解放し、改革開放を進め、力を結集し、難関の突破にしっかりと取り組んだうえ、確固として中国の社会主義の道に沿って前進し、小康社会の全面的な実現に向けて戦っていく」ことを掲げた。とりわけ、中国の歴代指導者が掲げてきた「中国の特色ある社会主義」の功績が称えられることによって、中国共産党統治の正当性が強調された。また、鄧小平理論と「三つの代表」の重要な思想とともに、並列して「科学的発展観」が掲げられたことは、それが党の活動方針として格上げされたことを意味する。「科学的発展観」とは、胡錦濤が従来から掲げてきた政治理念であり、従来の改革開放や市場経済化による高度経済成長によって生じてきた歪みを是正して、持続可能な経済発展へと導き、「小康社会」や「和諧社会」の実現を目指すことを意味する。

薄熙来の失脚事件

第18回党大会に先立って起こった大物政治家の失脚劇が国内外を震撼させた。それは、党大会で中央政治局常務委員入りが有力視されてきた中央政治局委員で重慶市党委員会書記の薄熙来の失脚事件であった。薄熙来は「太子党」（中国共産党の高級幹部の子弟）の豪腕政治家として知られ、大連市党委員会書記を経て、重慶市党書記時代には「唱紅打黒」（革命歌の歌唱とマフィア取り締まり）の活動や、低所得者向け住宅の建設などで大衆の支持を集めてきた。事件の発端は、2月6日、薄の腹心で重慶市副市長の王立軍が在成都アメリカ総領事館へ亡命したことであった。だが、習近平国家副主席の訪米を間近に控えたアメリカ政

府は亡命受け入れを拒否した。国家安全部に連行された王立軍の供述からは、薄熙来の妻である谷開来が直接関与したイギリス人投資家殺害事件をはじめとして、薄が関与した疑いの強い盗聴、不当逮捕、賄賂、女性問題などの職権を乱用したスキャンダルが次々と明るみに出た。これを問題視した党中央は、3月15日に薄熙来を同市党書記から解任するとともに、4月10日には重大な規律違反容疑によって中央政治局委員、中央委員の職務を停止して、中央規律検査委員会が立件調査することを決定した。9月28日にはもっとも重い処分の党籍剥奪が下され、公職からも完全に追放された。

薄熙来は、強引な政治的手法が、胡錦濤から警戒されていたことに加えて、江沢民の信望が厚かったことから、失脚事件を胡錦濤の「共産主義青年団」（共青团）派と江沢民の「上海閥」、あるいは薄と思想的に近い一部の左派勢力との権力闘争の文脈で解釈する見方もある。いずれにせよ、党の要職にある政治家が権力を思いのままに操り、親族ぐるみで莫大な財産を築き上げて国内外で蓄財を重ね、権力の頂点の一步手前で失脚したという劇的な事件であった。それは極端な例とはいえ、薄の手法は高官の腐敗体質そのものを体現しているようにも見える。

汚職腐敗問題をめぐる党内の綱紀粛正

党大会報告では、党幹部や官僚の汚職腐敗問題にも焦点が当てられた。政治体制改革に関しては「いかなる組織、または個人も憲法ならびに法律を超える特権を持ってはならないし、自らの言葉を法に変えたり、権力を持って法に圧力を加えたり、私情によって法を曲げたりすることは絶対に許されない」として、公職者の権力乱用に警告を発した。汚職腐敗対策に関しては「厳しく自らを律するだけでなく、その親族と側近に対する教育と制約を強めなければならない、特権を振り回すことは決して許されない」として、党幹部や官僚の親族の汚職腐敗も許されないことも強調された。これらは、前述の大物政治家の失脚事件をはじめとして、党幹部や官僚の汚職腐敗問題が最近よりいっそう深刻化していることから、党内の綱紀粛正を図る狙いがあるとみられる。

第18回党大会閉幕後の11月15日、中国共産党第18期中央委第1回全体会議（第18期1中全会）において、新総書記に就任した習近平は「一部の党幹部のなかで起きている汚職腐敗、大衆からの乖離、形式主義、官僚主義などの問題は必ずや大きな力をかけて解決しなければならない」として汚職腐敗問題への対策強化の必要性を改めて強調した。中国政府の発表によれば、2012年に汚職腐敗などの規

律違反や違法行為によって処分を受けた党幹部や官僚は、前年比12.5%増の16万18人に上る。また、不正蓄財の処分で2012年に国が取り戻した金額は78億3000万元(約1100億円)となった。これらの数字からも、党末端組織から中央政府まで汚職腐敗が蔓延していることがうかがえる。また、最近では同問題に対する一般民衆の視線が厳しくなっており、党幹部や官僚による不正がインターネットの投稿を通じて暴露されて検挙に至るといった動きが急増している。このような最近の状況からは、汚職腐敗問題を放置すれば、民衆の不満が噴出して中国共産党政府の存亡問題にも発展しかねない状況になりつつあることがうかがえる。今後、新政権が汚職腐敗問題にどこまで真剣に取り組むことができるかが注目されるが、自らの身体にメスを入れるような大胆な措置をとるのは困難であろう。

第18回党大会後に判明した新指導部人事

第18期1中全会では新指導部の人事が発表され、中央政治局常務委員には習近平、李克強、張徳江、俞正声、劉雲山、王岐山、張高麗の7人が選出された。序列1位の習近平、2位の李克強を除く5人は、年齢規定によれば今期5年限りで引退する予定である。習近平は「太子党」の出身で、李克強は胡錦濤の「共青团」派の出身である。張徳江、俞正声、劉雲山、張高麗は、江沢民の「上海閥」の出身であることから、中央政治局常務委員人事をめぐる長老の江沢民が強い影響力を発揮したことを物語っている。また、胡錦濤の腹心である李源潮(政治局委員に留任)と令計画(中央弁公室主任を辞任)は常務委員の座を逃した。

中央政治局委員には、上述の常務委員の7人に加えて、馬凱、王滬寧、劉延東、劉奇葆、許其亮、孫春蘭、孫政才、李建国、李源潮、汪洋、張春賢、範長龍、孟建柱、趙樂際、胡春華、栗戰書、郭金龍、韓正の18人が選出された。このうちの胡錦濤人脈は、劉延東、劉奇葆、李源潮、胡春華、郭金龍であり、江沢民人脈は張春賢、孟建柱、栗戰書、韓正である。また、そのうちの劉奇葆、李源潮、胡春華、さらには張春賢、栗戰書、韓正の6人が年齢規定だけでいえば、5年後の常務委員昇格レースに参入する資格を有しており、胡と江の勢力は同数で拮抗している。

もっとも注目を集めた中央軍事委員会主席のポストからは胡錦濤が退き、新たに習近平が就任した。江沢民が総書記退任後に中央軍事委員会主席に留任して、胡錦濤が総書記就任の後に同主席就任までに2年間を要した前例からすれば、異例の人事となった。胡錦濤がすべてのポストから身を引いた理由には諸説あるが、

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

政権移行期の渦中であって、元来、政治的基盤が強固ではない胡錦濤が江沢民との権力闘争に敗北したという見方が強まる一方、胡錦濤が指導者交代後の「院政」の慣習に終止符を打つという条件の下で、江沢民の影響力を排除する代わりに自らも中央軍事委員会主席の職を辞したという見方も有力である。また、胡錦濤の権力に執着しない姿勢を称賛する声があがる一方で、指導部のポストからは退いたものの、共青团派の次期常務委員昇格を見据えて、中央政治局や軍部の各要職に側近を配置して影響力を残したといえよう。

社会の不安定要因に対する国内の治安維持強化

中国国内における民衆の集団抗議行動(群体性事件)は、インターネットの普及という要因も加わって、この10年で4倍にも増加している。その原因は土地収用問題をはじめとして、警察・軍・城管(都市部の治安管理人)とのトラブル、労使問題、新疆ウイグル自治区やチベット自治区の民族問題など多岐にわたる。これに関連して、国内の治安を維持するための2012年度の予算は約7017億元(約8兆9000億円)に上り、公式発表の国防予算約6702億元をも上回る。

3月14日、全人代では「中華人民共和国刑事訴訟法」が15年ぶりに改正された。同改正法では、拘束を受けた容疑者の自白強要の禁止や弁護士との接見の許可な

どが定められ、国際社会の批判の目を意識して、人権状況の改善を内外に示す内容となっている。だが、例外として「国家の安全保障やテロ、重大な汚職」に関わる容疑者に対して、公安当局の判断による拘束を合法的に認めるという新たな規定が設けられた。同規定は、従来、秘密裏に行われてきた反体制派や人権活動家の拘束を合法化するものとして、強い懸念の声もあがっている。

中国当局の反体制派や人権活動家に対する弾圧は依然として非常に厳しく、中国版ジャスミン革命の動向が注目を集めた2011年以降も取り締まりが強化された。2010年にノーベル平和賞を受賞した民主活動家の劉曉波は「国家政権転覆騒動罪」で服役中であるうえに、妻の劉霞も依然として自宅軟禁状態に置かれている。また、2012年5月には米中当局間の調整が難航した末、人権活動家の陳光誠がアメリカに亡命した。中国では、2012年1月からわずか3カ月の間に中国全土で約1万人、北京だけでも7000~8000人余りが秘密裏に収監され、大部分は家族にさえ通知されていないといわれている(『亞洲週刊』2012年第12期)。第18回党大会の直前には、複数の反体制派や人権活動家が、中国当局によって自宅軟禁や一時追放などの行動制限を受け、北京五輪当時の3倍にあたる140万人の市民が治安維持活動のボランティアとして動員された。また、党大会前後の期間にはインターネットの検閲がよりいっそう強化された。(松本)

経 済

13年ぶりに8%を下回った GDP 実質成長率

2012年の中国経済は、国内総生産51兆9322億元(名目、約657兆円)、前年比7.8%(実質)の伸びとなった。四半期別のGDP実質成長率でみると、第1四半期の8.1%から第2・第3四半期にはそれぞれ7.6%、7.4%と低迷したが、第4四半期には7.9%に回復してきた。その結果、2012年3月の全人代で掲げられた目標(7.5%)を達成したものの、13年ぶりに8%を下回る成長にとどまった。また、2012年は不動産価格の抑制政策が継続されたことに加え、豚肉を含む食料品価格も安定化したことなどから、消費者物価指数は前年を2.8ポイント下回る2.6%の伸びとなり、食料品物価指数は7.0ポイント減の4.8%、工業生産者出荷価格指数は7.6ポイント減の-1.7%となるなど、インフレ傾向は沈静化してきている。

2010年に発生した欧州ソブリン危機による欧州経済の低迷は、2012年も引き続き中国経済に大きな影響を与えた。輸出・輸入額では3月以降の月別増加率(前

年同月比)が1桁台にとどまる月が多く、10カ月中、輸出は6カ月、輸入は9カ月が10%を下回った。そのため、2012年の輸出入総額は3兆8668億ドル(前年比6.2%増)、輸出額は2兆489億ドル(同7.9%増)、輸入額は1兆8178億ドル(同4.3%増)で、20%以上の伸びを示した前年の輸出・輸入額の増加率を大幅に下回り、全人代の目標(10%増)を達成することはできなかった。

景気の後押しをするため、中央銀行である中国人民銀行(人民銀行)は2月と5月に人民元預金準備率を各0.5ポイント引き下げ、6月と7月には人民元貸出基準金利(1年物)をそれぞれ0.25ポイント、0.31ポイント引き下げるなど、金融緩和を進めてきた。その結果、マネーサプライ(M2)の伸びは前年を0.2ポイント上回る13.8%となったが、金融機関人民元貸出額残高の伸びは前年を0.8ポイント下回る15.0%にとどまった。

国際収支の構造変化と対外直接投資の展開

先進国経済の低迷と中国経済の高度化のなか、中国の貿易・投資にも着実な変化がみられる。国家外匯管理局(外国為替管理局)の報告書(2012年9月12日)によると、2012年上半年期の中国の経常収支黒字は前年同期比12%減の772億ドル、資本・金融収支は同92%減の149億ドルとなった。経常収支のうち、貿易収支は前年同期比29%増の1128億ドルの黒字であったのに対し、サービス貿易収支赤字は前年同期比104%増の403億ドルであった。したがって、サービス貿易収支赤字の増大が経常収支の黒字を押し下げていることがわかる。

この経常収支と資本・金融収支の黒字額の減少を受け、上半期の準備資産額の純増は前年同期比78.0%減の629億ドルとなり、うち外貨準備の純増も636億ドルで、前年同期と比較して77.3%の大幅減となった。そのため、6月末までの外貨準備高は前年同期と比べ、わずか1.3%増の3兆2400億ドルにとどまり、2012年末の外貨準備高も前年比4.1%増の3兆3116億ドルとなった。したがって、経常収支黒字の増大による外貨準備の積み上げと流動性への対応という、2007年頃から続いてきたマクロ経済運営の構図にも明確な変化が起こってきたといえる。

このことは、香港の人民元NDF(Non-Deliverable Forward)レートの動向にも示されている。NDFレートは、1~2月まではおおむね大陸の人民元レートを上回っていた。しかし3月半ばから大陸の人民元レートを下回りはじめ、12月末までその傾向が続いた。したがって、人民元に対する切り上げ圧力は弱まっていると考えられる。実際、2012年の年平均の人民元対ドルレートは1ドル=6.312円で、

前年と比べて0.2%の減価となった。

直接投資でも、海外からの中国向け投資が減少する一方で、中国企業による企業買収を通じた「走出去」（対外進出）や、サービス業や娯楽産業、不動産開発など幅広い分野での投資が進められている。商務部の発表（2013年1月16日）によると、2012年の対中直接投資（銀行、証券、保険分野を含まず）は、実行ベースで前年比3.7%減となる1117億ドルにとどまり、対中投資ブームにも陰りがみえはじめている。その一方で、中国企業による対外直接投資は前年比28.6%増の772億ドルで、過去最高額となった。地域別ではロシア向け投資が前年比117.8%増と増加率が高く、アメリカ向け、ASEAN向け、日本向けもそれぞれ同66.4%、同52.0%、同47.8%と高い伸びを示している。また、清科研究センター（Zero2IPO Research Center）によると、2012年の中国企業による海外でのM & A総額は、前年比6.1%増の298億ドルで、過去最高額を更新した。

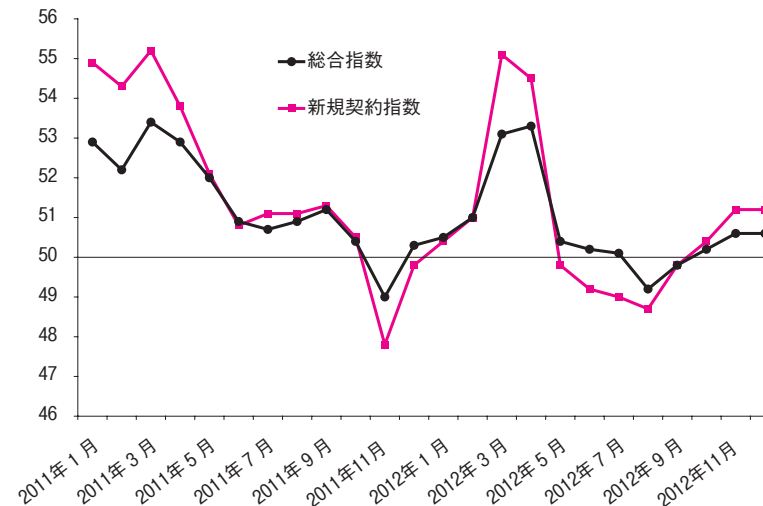
実物経済——内陸部の投資活性化

2011年末から2012年にかけて、それまでの経済過熱は沈静化し、2012年の一定規模以上（年間売上高500万元以上）の工業企業の付加価値生産額（「工業増加値」）の伸び（実質）は10.0%となり、前年を3.9ポイント下回った。四半期別にみると、工業付加価値生産額の実質成長率は、第1四半期の11.6%から、第2四半期と第3四半期はそれぞれ9.5%、9.1%と伸び悩んでいたが、第4四半期には10.0%と多少回復した。

このような傾向は景況指標である「製造業購買担当者景気指数」（PMI）にも示されている（図1）。中国物流購入連合会と国家統計局が公表するPMIによると、3月と4月の総合指数はそれぞれ53.1と53.3で、基準値である50を上回っていた。しかし、新規受注の指数が5月から50を下回りはじめたことを受け、総合指数も8～9月には49.2、49.8となり、景気減速が明らかとなってきた。だが10月以降は総合指標と新規受注の指数ともに50を上回るなど、景気の回復傾向もみられる。

他方、工業企業の実質生産額の増加率を地域別にみると、東部地区が8.8%であるのに対して、中部地区と西部地区はそれぞれ11.3%と12.6%となった。これは、沿海部の輸出企業の低迷と賃金水準の急速な上昇によって、内陸部の工業生産が活性化してきたことを示唆している。工業のなかで、とくに厳しい状況に直面したのは鉄鋼業であった。国内の不動産市場の低迷と、鉄鋼業の生産設備増強に起因する供給過剰のため、鋼材価格は低迷し、鉄鋼関連の生産も伸び悩んだ。

図1 製造業購買担当者景気指数（PMI）の推移



（出所） 国家統計局 HP および『中国経済景気月報』（各月版）より筆者作成。

鉄鉄、粗鋼、鋼材の生産量増加率はそれぞれ3.7%、3.1%、7.7%で、前年の増加率（8.4%、8.9%、12.3%）を大きく下回る結果となった。また、中国鋼鉄工業協会の発表によると、1～9月までの鉄鋼企業（大中型）の営業利益は前年同期の836億9200万元の黒字から55億2800万元の赤字に転落した。しかしながら、9月以降は鉄鉱石価格の下落によるコスト低下と鉄鋼需要の回復によって、鉄鋼企業の業績は回復傾向を示し、2012年全体としての営業利益は15億8100万元の黒字となった。もっともこれは前年（875億3000万元）を大幅に下回っている。

次に、固定資産投資をみていくと、投資額は前年比20.6%増の36兆4835億元であったが、前年の成長率を3.4ポイント下回った。地区別の投資増加率は、東部地区が17.8%であるのに対し、中部・西部地区はそれぞれ25.8%、24.2%を記録するなど、固定資産投資面でも内陸部が活性化していることがわかる。消費面では、社会消費財小売額は20兆7167億元で、名目ベースで前年比14.3%増（実質増加率は12.1%）であったが、前年と比べると2.8ポイントの低下となった。

農業生産は気候条件に恵まれ、大規模な干ばつや水害は発生しなかったことから、全般的に豊作となり、食料（穀物、イモ類、豆類）生産量は前年比3.2%増の5億8957万トンで、9年連続の食料増産を実現した。食料増産にもかかわらず、

飼料用・工業加工用食料の需要増大と海外市場の穀物価格上昇の影響を受け、中国国内の食料価格全般が軒並み上昇をみせ、とくに小麦と大豆価格の上昇は顕著であった。そのため、海外からの穀物輸入は大幅に増加し、穀物全体の輸入量は前年比157%増の1398万トンに達し、そのうち小麦、コメ、トウモロコシの輸入量はそれぞれ370万トン(同194%増)、237万トン(同296%増)、521万トン(同197%増)となった。

また、肉類の生産量は前年比5.4%増の8221万トンで、畜産物の輸入額も前年比11.2%増の149億ドルに達した。肉類のなかで生産量がもっとも多い豚肉について、2012年の生産量は前年比5.6%増であったが、前年と異なり、豚肉価格の変動は相対的に小さかった。商務部のデータによると、豚肉価格は2011年末から価格下落が続き、豚肉の卸売価格は年初の1キログラム当たり23.86元から7～8月には同20元を下回ったが、11月頃から上昇に転じ、12月末には同22.11元まで回復している。

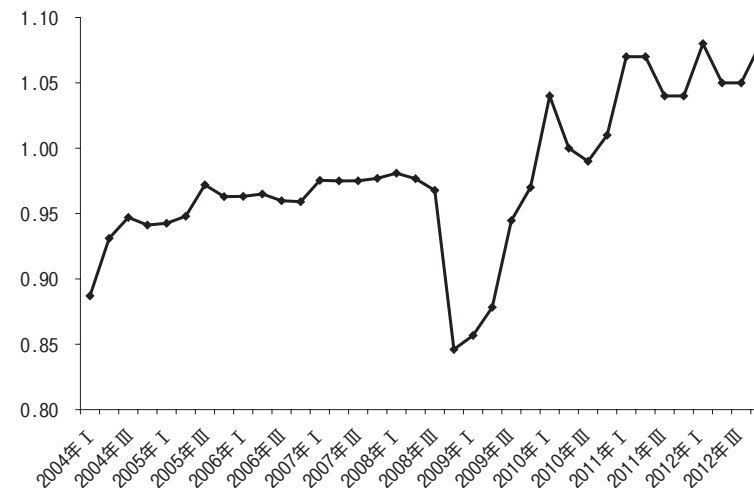
頻発する労働争議と需給逼迫による賃金上昇

労働面では労働争議・暴動事件が相次ぐとともに、労働需給逼迫による賃金上昇も続いている。

パナソニックのデバイス部門の生産拠点として再編された広東省深圳市の三洋電機(蛇口)有限公司では1月14日、パナソニック名義の社員証への切り替えを行う際、従業員が「会社側は慣例に従って補償金を支払うべき」と主張し、3000人規模のストライキに発展したが、15日には終息した。また、第一汽車集団と雲南紅塔集団の合弁会社である一汽通用(GM)紅塔汽車公司でも5月7日、会社の待遇に不満をもつ約3000人の従業員が賃金の引き上げや福利厚生改善を求め、2日間にわたるストライキを行った(『広州日報』2012年1月17日、『日本経済新聞』2012年1月20日)。

一方、富士康科技集団(フォックスコン)では、6月には成都工場の宿舎で従業員による暴動が起こり、太原工場では9月に従業員と保安員とのいざこざから、従業員2000人前後の暴動に発展し、生産ラインが1日停止する事態となった。さらに、フォックスコンの鄭州工場では10月5日、品質検査でのトラブルを契機に、長時間にわたる残業や少ない休曜日数など過酷な労働条件に不満をもつ従業員が3000～4000人規模のストライキを起こす事態となった(『21世紀経済報道』2012年9月24日、『経済観察報』2012年10月16日、『日本経済新聞』2012年10月7日)。

図2 都市部の有効求人倍率の推移



(出所) 中国人力資源市場情報監視センター(<http://www.chinajob.gov.cn/>)の調査データより筆者作成。

このような労働問題に対処するため、広東省深圳市では従業員1000人以上の163社の企業を対象に、労働組合(「工会」)の代表者を従業員による民主選挙で選出することを義務づけるなど、労働紛争解決のために民主的な労働組合を利用するといった改革を進めている(『中国新聞週刊』第556期)。また、中央レベルでは、派遣労働者の乱用抑制と「同一労働・同一賃金」に基づく労働者の権利保護の強化を主たる目的とした労働契約法の修正案が、12月28日に全人代常務委員会で可決された。7月に公表された労働契約法の草案に対しては、派遣労働者を多く雇用する中央・地方の大型国有企業などからの反対で年内の成立が危ぶまれていたが(『経済観察報』2012年10月27日)、年内の可決に至った。

前述の内陸経済の活性化を受け、地元で就業する「農民工」(農村出身の非農業労働者)が相対的に増えている。2012年の「外出農民工数」(地元の郷鎮外で6カ月以上就業する農民工)は前年比3.0%増の1億6336万人であるのに対し、地元の非農業部門に就業する農村労働者(「本地農民工」)は同5.4%増の9925万人となった。この農村部からの労働供給の頭打ち傾向は、都市部の労働需給に影響を与えている。中国人力資源市場情報監視センターの調査によると、都市部の有効求人倍率(図2)は2012年も1倍を上回る水準を維持し、とりわけ商業・サービス

業や製造業といった分野で労働需給の逼迫が目立つ。

そのため、都市就業者の平均賃金(2012年第1四半期～第3四半期)は、前年同期の上昇率を2.9ポイント下回るものの、前年比で12.0%の上昇となった。2012年の外出農民工の平均月収は前年の増加率(21.2%)を下回ったが、前年比で11.8%の上昇となった。また、地方政府による法定最低賃金の引き上げも相次いでいる。人力資源・社会保障部の記者会見(2013年1月25日)では、2012年には25の省(直轄市、自治区)で最低賃金水準が引き上げられ、平均増加率は20.2%であることが示された。

地方投資の活性化と資金調達プラットフォーム問題

2008年に実施された4兆元の公共投資によって、2009年の中国経済はV字回復を実現する一方で、大規模な設備投資による過剰在庫の発生や融資の焦げ付き、国有企業傘下の資金調達プラットフォーム(「融資平台」)への融資増大による不動産価格の高騰、食料品を中心とした消費者物価指数の上昇など、負の遺産が数多く残された。そのため、中央政府は3月の全人代において「積極的な財政政策」を掲げつつも、実際には大規模な公共投資に消極的であった。

また中央政府は前年に引き続き、地方政府が実質的に運営するプラットフォームに対して管理強化を図っている。2月には、国务院国有資産監督管理委員会が「地方国有資産監督管理委員会が管理・監督する資金調達プラットフォーム会社のリスク防止をよりいっそう強化することに関する通知」、3月には中国銀行業監督管理委員会が「2012年地方資金調達プラットフォーム向け融資リスクの監督・管理を強化することに関する指導意見」を公表し、プラットフォームのリスク状況の把握を強化するとともに、プラットフォームに対する既存融資の信用枠の厳守・削減と新規融資の抑制を明確にしてきた。

しかしながら、第2四半期からのマクロ経済の低迷を受け、地方政府は7月頃から、インフラ建設を中心とした大型プロジェクトを次々とスタートさせている。四川省では投資強化による内需拡大が提唱され、計2万6184件のプロジェクトに対し、2013年8月末までに3兆6700億元の投資を行うことが決定された。その他、陝西省、貴州省、黒龍江省、福建省、山西省、広東省、浙江省、重慶市、天津市など省レベルに加え、寧波市、南京市、長沙市、広州市、長春市などの大都市でも、インフラ建設や産業振興などを目的とした大規模な投資プロジェクトが進められ、その総額は10兆元を上回るという(『新世紀週刊』2012年第35期、ウェブサ

表1 社会融資規模の推移

(単位：億元、%)

| | 社会融資規模 | 人民元建て貸出 | 委託融資 | 信託 | 銀行約束手形 | 企業債 |
|-------|---------|---------|------|-----|--------|------|
| 2006年 | 42,696 | 73.8 | 6.3 | 1.9 | 3.5 | 5.4 |
| 2007年 | 59,663 | 60.9 | 5.7 | 2.9 | 11.2 | 3.8 |
| 2008年 | 69,802 | 70.3 | 6.1 | 4.5 | 1.5 | 7.9 |
| 2009年 | 139,104 | 69.0 | 4.9 | 3.1 | 3.3 | 8.9 |
| 2010年 | 140,191 | 56.7 | 6.2 | 2.8 | 16.7 | 7.9 |
| 2011年 | 128,286 | 58.2 | 10.1 | 1.6 | 8.0 | 10.6 |
| 2012年 | 157,606 | 52.1 | 8.1 | 8.2 | 6.7 | 14.3 |

(出所) 中国人民銀行貨幣政策分析小組『中国貨幣政策執行報告』2012年第4四半期より筆者作成。

イト「和訊網」[特集：地方投資急行軍] 2013年3月22日アクセス)。

銀行による資金調達プラットフォームへの新規融資の規制が強化されるなか、地方政府は大規模投資向けの資金を賄うため、信託や債券を通じた資金調達を急速に推し進めている。そのなかで、とくに重要性を高めているのが「城投債」(都市投資債券)と呼ばれる企業債である。城投債の主要な発行元は資金調達プラットフォームで、集められた資金は地方のインフラ建設や公益性の高いプロジェクトなどに利用されている。中央国債登記結算有限公司の調査報告によると、銀行間債券市場で発行された城投債の発行額は、2011年の2562億元から2012年には6368億元(前年比148%増)へと大幅に増加した。

そして、この「城投債」の需要者として、信託業が急速な拡大をみせている。2012年9月末の中国信託業協会の統計によると、運用資金残高5兆9637億元のうち、インフラ産業向けの運用残高は1兆3918億元で、前年同期に比べると4174億元の大幅増となった。このように、信託業を通じて個人投資家などから集められた資金がプラットフォームに流れる仕組みが強化されてきたのである。表1では、中国人民銀行が公表した「社会融資規模」(金融から实体经济へ供給される資金の総額)を示したが、2012年には社会融資規模に占める人民元建て貸出純増の割合が低下する一方、信託の組成による資金調達純増額と企業債の正味発行額の割合が顕著に上昇していることがわかる。

信託業の発展には、株式相場の低迷と不動産価格の下落の影響も大きい。2012年の株式相場は、景気沈静化が顕著になった6月頃から下落傾向が続き、11月に

は上海総合指数が4年ぶりに2000を下回った。また、2011年1月から実施された不動産に関する価格抑制政策が2012年も継続されたため、不動産価格にも下落傾向がみられた。全国70大都市における新築物件の価格指数をみると、価格指数が前年同期を下回った都市数は増加していて、とりわけ5～9月に価格指数が下落した都市数は50を超えている。その結果、投資資金が信託業に流れてきたと考えられる。

ただし、城投債発行の急増を受け、地方政府が一般市民や政府部門、事業単位の職員から違法に資金を募り、プラットフォーム向けの金融商品を販売したり、地方政府がプラットフォームを優遇する形で出資や担保提供を行ったりする行為も、一部で広がり始めた。このような状況を受け、財政部、国家発展改革委員会、人民銀行、中国銀行業監督管理委員会は12月31日に連名で「地方政府による違法な融資行為を制止することに関する通知」を打ち出し、地方政府による違法な手段による資金調達抑制を図る姿勢を示している。

金融改革——自由化・国際化に向けた取り組み

2012年は金融・為替の自由化や人民元の国際化に向け、中国政府から積極的な政策が打ち出された年であった。

1月6～7日に北京で開催された第4回全国金融工作会議では、資本取引の自由化や人民元為替相場の形成メカニズムの改善、地方政府による債務リスクの防止・解消などが提唱された。金融工作会議の終了後、周小川・人民銀行総裁は新華社のインタビューに対して、金利自由化の推進や為替相場の変動幅拡大といった方針を明確にした。さらに、中国人民銀行調査統計司課題組は、『財経』（第6期、2012年2月27日）のなかで、3段階（短期・中期・長期）による資本勘定の自由化案を提示している。

金融改革の具体的な施策としては、まず3月2日に人民銀行など6部門の連名で、輸出入経営資格を保有するすべての企業に対して、人民元建て輸出貿易決済の実施を認めることが発表された。ただしリスクの高い企業に対しては、決済手続き時に審査を強化するなど一定の制約も設けている。さらに人民銀行は4月14日、外国為替市場での人民元・ドル取引の価格変動幅を現行の「±0.5%」から「±1.0%」に拡大することを決定し、4月16日から実施した。人民元の価格変動幅が拡大されたのは2007年5月以来で、ほぼ5年ぶりのこととなる。

5月3～4日に開催された米中戦略・経済対話では、中国の輸出企業が政府系

金融機関から低利の融資を受けている状況を見直すほか、中国での証券会社および商品・金融先物会社における外資の出資上限を33%から49%に引き上げることが決定された。その一方、ガイトナー米財務長官は前月に決定された人民元レートの変動幅拡大を評価して、人民元レートについては注文を付けなかった（『朝日新聞』2012年5月5日）。

他方、金利自由化に向けた試みも着実に行われている。中国経済の景気低迷を受け、人民銀行は6月8日から1年物預金基準金利を0.25ポイント（3.50%→3.25%）、1年物貸出基準金利を0.25ポイント（6.56%→6.31%）引き下げることを決定した。その際、金融機関の預金金利の変動上限を基準金利の1.1倍とすること、貸出金利の変動下限を基準金利の0.9倍から0.8倍とすることを決めた。さらに7月6日から再び人民元預金貸出基準金利の引き下げを行い、1年物預金基準金利を0.25ポイント（3.25%→3.00%）、1年物貸出基準金利を0.31ポイント（6.31%→6.00%）引き下げることを決定し、貸出金利の変動下限も0.7倍まで認めることとなった。

そして、海外からの証券投資と資本移動の国際化を促進するため、投資枠の大幅な緩和も実施された。中国証券監督管理委員会（証監会）は4月3日、適格国外機関投資家（QFII）の投資枠を300億ドルから800億ドル、人民元適格国外機関投資家（RQFII）の投資枠を200億元から700億元に拡大することを発表した。さらに11月14日にはRQFIIの投資枠を700億ドルから2700億ドルへと大幅に引き上げることを決めた。国家外匯管理局の統計（2012年末）によると、QFIIとして認定された企業数は169社、投資枠合計は374億4300ドル、RQFIIとして認定された投資枠合計は670億元（基金系企業が570億元、証券系企業が100億元）で、12月に新たに認可された投資枠は190億元に達している（『金融投資報』2013年1月15日）。

また、金融自由化を推し進める窓口として、金融関連の特区分設が認可された。3月28日の国务院常务会议は、「浙江省温州市金融综合改革試験区域に関する総合プラン」を承認し、温州市金融综合改革特区の設置を決定した。そして11月23日には、「総合プラン」をより具体化させた「浙江省温州市金融综合改革試験区域の実施方案」を温州市政府が公表した。ただし「実施方案」には、期待されていた金利自由化や民間出資による郷村銀行の設立について、明確な記述がなく、「実施プラン」の公表自体も度重ねて延期されたことから、温州市金融综合改革特区の行方を危ぶむ論調も広がっている（『財経』2012年第30期、『21世紀経済報道』2012年11月24日）。

他方、広東省深圳市でも新たな特区設立が決まった。国家発展改革委員会の張曉強副主任は6月29日、深圳市の前海地区に金融を中心とする「サービス業特区」の新設を国務院が承認したことを発表した。前海特区では、海外人民元資金の還流ルートの拡大や、香港の人民元オフショア業務の発展など、人民元のクロスボーダー取引を試験的に実施することが提起された。そして12月27日、人民銀行は「前海クロスボーダー人民元融資管理暫定規定」を定め、前海特区の企業に対する香港の金融機関による人民元融資を正式に認可した。

欧米との経済摩擦と中国企業の経営

中国の欧米向けの貿易黒字の増大とともに、欧米と中国の間で経済摩擦が広がり、中国企業の経営にも大きな影響をもたらしている。欧州連合(EU)は5月末、デフット欧州委員(通商担当)が記者会見で、中国製ハイテク製品の貿易に問題があるとの認識を示し、中国政府に対応を迫った。同委員は問題視する企業や内容を明言しなかったが、欧州メディアは中国通信機器大手の華為技術(ファーウェイ)、中興通迅(ZTE)のダンピングや中国政府の不当な補助金が焦点だと報じた。それに対して中国商務部の沈丹陽報道官は記者会見で、EUが問題視する中国政府から2社への多額の補助金を真っ向から否定し、EUが世界貿易機関(WTO)提訴などに踏み切る場合には、何らかの対抗措置をとる構えをみせた(『日本経済新聞』2012年7月4日)。

また、アメリカ下院情報特別委員会は10月8日、両社の中国共産党や人民解放軍との関係を問題視し、安全保障上の脅威だとして、両社の製品をアメリカ政府機関の通信システムから排除することなどを求める調査報告書を発表した。同委員会は、華為技術と中興通迅のインフラ製品を導入しないようアメリカの民間部門と政府部門に提案し、アメリカにおける華為技術と中興通迅による企業買収を阻止するよう、アメリカの対米外国投資委員会(CFIUS)に提案している。それに対して、中国商務部の沈丹陽報道官は10月9日、「調査報告書は主観的憶測に依拠したもので、国の安全保障を理由としたいわれのない非難である」と強い反対を表明した。

他方、中国建機大手の三一集団は10月18日、アメリカでの風力発電計画が不当な中止命令を受けたとして、オバマ大統領を提訴したと発表した。オバマ大統領は9月28日、三一集団の関連会社であるロールズ・コーポレーションに対して、国家安全保障上の理由から、オレゴン州で実施予定の同社の風力発電プロジェクト

トを中止する命令を下していた。三一集団の向文波・総裁は10月18日の記者会見で、「アメリカの安全を損なう行為はしておらず、大統領令はわれわれの財産を不当に奪うもので、受け入れることはできない」と主張し、対立する姿勢を明確にしている。

さらに、レアアース(希土類)に関する中国の輸出規制に関しても、経済摩擦が起こっている。日本、アメリカ、EUは3月13日、中国によるレアアースを含む資源輸出規制について、WTOに対して仲裁を要請した。4月25~26日には当事者間での協議が開催されたが見解は一致せず、中国の対応が不十分として、6月27日、日本・アメリカ・EUはWTOに紛争解決小委員会(パネル)の設置を要請し、7月23日に小委員会が設置された。提訴の対象はレアアースのほか、タングステン、モリブデンの3品目で、WTOは原則半年以内に報告書を提出することになった。それに対して中国商務部は8月22日、レアアースの輸出枠を前年比2.7%増の3万996トンに設定したことを明らかにした。中国政府は近年、レアアースの輸出枠を絞り込んでいたが、前年を上回るのは3年ぶりとなる。レアアースに関するWTO提訴を踏まえ、不当な輸出規制との国際批判をかわす狙いとみられる。

他方、太陽電池と多結晶シリコンをめぐる中国とアメリカ・EUとの間の貿易摩擦も深刻化している。2011年にアメリカが輸入した中国製太陽電池の総額は31億ドルで、2010年の約2倍に上ったことがその背景にある。アメリカ商務省は3月20日、中国製の太陽電池セルとモジュールの輸出に対するダンピング問題で、補助金相殺関税に関する予備裁定を発表した。さらにアメリカ商務省は5月17日に、多結晶シリコン太陽電池を対象にアンチダンピング関税を課す仮決定を決め、11月8日にはアメリカ国際貿易委員会(ITC)がアンチダンピング関税と補助金相殺関税を課す最終決定を下した。補助金相殺関税は14.78~15.97%、アンチダンピング関税は18.32~249.96%に設定されている。この決定に対して、中国機電産品輸出入商会は同日、「中国太陽電池産業と太陽電池製品の対米輸出の現状を著しく歪めており、かつ世界のグリーンエネルギー産業の持続可能な発展と消費者の利益を著しく損ねる」として、強い反対を表明した。

さらに欧州委員会は9月6日、中国製の太陽電池およびモジュールに対してアンチダンピング調査を開始することを決定した。2011年の中国の太陽光発電製品の輸出額は358億ドルであるが、EU向け輸出はそのうちの約6割を占める。それに対して、中国商務部は11月1日、EUから輸入される多結晶シリコン製品に

対してアンチダンピング調査を決定するなど、太陽電池をめぐる貿易摩擦はいつもの高まりをみせている。

このような貿易摩擦に加え、EUにおける太陽光発電に対する政策見直しとギリシャの信用不安などによって太陽電池に対する需要は低迷してきた。そのため、民間企業を中心に急速な発展を続けてきた中国の多結晶シリコンメーカーと太陽電池メーカーは過剰供給による価格低下で、深刻な経営難に陥っている。2012年上半年には世界的な多結晶シリコンの生産過剰を受け、中国国内の5割以上の多結晶シリコンメーカーが生産停止の状況に追い込まれた(『第一財經日報』2013年1月4日)。江西賽維LDK太陽能高科技(LDKソーラー)は5月に全従業員の2割に相当する約5500人を削減し、尚徳電力(サンテックパワー)も9月、1500人の削減に踏み切り再建を目指してきた。LDKソーラーは10月21日に4億元の社債の償還期限を迎えることから、自主経営を断念し、発行済み株式のうち、自らが保有していた19.9%を地元(新余市)の国有資産管理会社と民営携帯電話会社が出資する江西恒瑞新能源に売却することを決めた。そしてサンテックパワーも2013年3月に5億7000万ドルの転換社債の償還期を迎え、2012年第3四半期には負債総額が35億8200万ドル(負債率81.8%)に達するため、地元の無錫市は転換社債の購入やサンテックパワーの国有化を提案するなど、協議を進めている(『南方都市报』2012年10月23日、『日本経済新聞』2012年10月31日、『21世紀経済報道』2013年1月15日)。

日中経済関係——反日デモの日系企業への影響

2012年の日中経済は政治動向に大きく揺さぶられた1年となった。日系企業は反日デモの標的となり、物理的な被害に加え、日本製品の不買運動や忌避感によって深刻な影響を被っている。

8月から中国全土に広がり始めた反日デモは、9月に入ると各地でいつもの先鋭化をみせ、9月15日には日系スーパー・ジャスコ黄島店は大規模なデモによる破壊活動で、総額2億元(約25億円)に上る被害を受けた。そのため、柳条湖事件発生日である9月18日には、大規模デモを回避するため、自動車メーカーなどは一時操業停止を決めたり、臨時休業や自宅待機といった措置を講じた。

しかし9月19日になると、北京公安局が日本大使館前の反日デモを禁止するなど、各地で事態沈静化の兆しが出てきたことから、日系企業の工場では操業を再開する動きが広まり、小売各社も各地の店舗を相次ぎ通常営業に戻しはじめた。

イオンは中国国内の総合スーパーとショッピングセンター36店のうち、19日は33店で営業した。セブン&アイ・ホールディングスは北京市と成都市のイトーヨーカ堂15店、セブン-イレブン約200店のすべての営業を19日午後までに再開した(『日本経済新聞』2012年9月18日、20日、23日)。

その後、消費関連の日系企業の売り上げは、スーパーや外食店を中心に、10～11月頃から回復傾向がみられた。イオンでは既存店の売上高について10月は前年同月比で2割減収であったが、11月はプラスに転じ、イトーヨーカ堂も既存店の3割減であった9月の売上高が、10月にはプラスに戻った。コンビニエンスストアも堅調で、セブン-イレブンの既存店の売り上げは11月から前年同月比でプラスとなり、ミニストップも既存店の売上高は9月には前年割れする一方で、10～11月には10%以上の伸びをみせている(『日本経済新聞』2012年12月13日)。

他方、反日デモの標的となった日系自動車メーカーでは、日系自動車に対する不買運動や買い控えが急速に広がったため、本格的な減産体制への移行を余儀なくされ、9月の自動車販売台数は軒並み大幅に減少した。トヨタ、日産、ホンダの中国における9月の自動車販売台数は各48.9%、35.3%、40.5%の大幅減となった。10月も日系自動車の販売不振が続く、トヨタ、日産、ホンダはそれぞれ前年同月比で44.1%、40.7%、53.5%のマイナスであったが、11月から販売台数のマイナス幅は減少傾向をみせ、11・12月の販売台数は前年同月比で、トヨタについて22.1%減と15.9%減、日産については29.8%減と24.0%減、ホンダについては29.2%減と19.2%減であった。なお、2012年の中国における自動車販売台数は、前年比4.3%増の1930万6400台であったが、日系メーカーの販売台数は、トヨタが前年比4.9%減の84万500台、日産は同5.3%減の118万1500台、ホンダは同3.1%減の59万8577台となるなど、いずれも通年で前年の販売台数を下回った。

反日デモは日中貿易にも影響を及ぼしている。中国海関総署の発表した貿易統計によると、日中間の輸出入合計額は前年比3.9%減の3295億ドルで、3年ぶりのマイナスとなった。中国から日本への輸出額は1516億ドル(前年比2.3%増)、日本からの輸入額は1778億ドル(同8.6%減)で、反日デモが広がりはじめた8月以降、中国の日本からの月別輸入額は前年同月比で5カ月連続のマイナスとなった。とりわけ、機械類、自動車部品、鉄鋼の輸入額の落ち込みが大きい。

また、中国からの観光客数は、2011年の東日本大震災による大幅な減少から急速な回復をみせていた。しかし、尖閣諸島領有権をめぐる日中関係の悪化や反日デモの発生によって、日本への観光客は、国慶節を迎えた10月から再び前年を大

大きく割り込んだ。日本政府観光局(JNTO)のデータによると、10~12月の中国からの訪日外客数は前年同期比でそれぞれ-33.4%、-43.7%、-34.3%の大幅減となった。ただし通年では、過去最高であった2010年を1万7000人程度上回る143万人を記録した。

他方、日本円と人民元の直接取引が、6月1日午前、東京と上海の両外国為替市場で始まった。この直接取引は、2011年12月25日、野田佳彦総理(当時)が初訪中した際、温家宝総理との間で、「日中両国の金融市場の発展に向けた相互協力の強化」が合意されたことを受けたものである。また、日中首脳会談では、日本政府による中国国債購入についても合意に至り、2012年3月13日に安住淳財務相(当時)は、3月8日に中国当局が650億元(103億ドル相当)の購入枠を認可したと発表した。6月1日の東京市場では取引に参加する銀行が円・元の交換レートを提示し合い、それに基づいて取引が行われ、東京市場の初値は1元=12円33銭、上海市場では最初の取引が100円=8.1160元(1元=12円32銭)で成立した。直接取引は9月以降も東京市場では1日に100億円前後が取引され、日中摩擦の影響をほとんど受けていない(『日本経済新聞』2012年6月1日、10月20日)。

食品安全問題と食品メーカーの対応

2012年は粉ミルクへのメラミン混入事件(2008年)のような、健康への深刻な被害を引き起こす食品事件は発生しなかった。だが、中国人の生活水準の向上とともに、食品に対する基準値を超える添加物の混入や家畜に対する過剰な薬品の投入など、食の安心・安全をめぐる問題が社会的な注目を集めている。そのため、食品メーカーは生産管理や品質管理の向上はもとより、企業として社会的責任を認識したうえで、適切な対応に取り組むことがいっそう求められている。

11月19日、大手酒造メーカーである酒鬼酒会社が製造した白酒から、基準値を260%上回る、1キログラム当たり1.08ミリグラムの可塑剤DBP(フタル酸ジブチル)が検出されたことがメディアで大きく報道された。それに対して酒鬼酒会社は21日、今回の騒動に対して消費者や投資家に謝罪を表明する一方で、国際機関や中国の法律では酒類に含まれる可塑剤類の残留基準の定めはなく、同社製品は中国国内の食品安全基準を満たしていることを強調した。そして22日には、輸送・包装の各段階での厳しい検査を行うことや、可塑剤残留の原因究明に努めることも公表した。しかし、会社とメディアの主張する残留基準の食い違いや商品回収の有無、可塑剤摂取の健康への影響などの面で、酒鬼酒会社に対する消費者

やメディアからの批判は収まらず、酒鬼酒会社の株価は一時、大幅に下落し、その影響は白酒メーカー全体に波及していった(『21世紀経済報道』2012年11月19日、『上海証券報』2012年11月23日、『新京報』2012年11月27日)。

また、中国国内のファストフード業界で最多の店舗数を誇るケンタッキー・フライド・チキン(KFC)も食の安心・安全をめぐる、消費者からの厳しい批判にさらされた。11月下旬、KFCに鶏肉を提供する粟海集団が「速生鶏」(過密飼育と抗生物質使用によって短期間で育成される鶏のこと)の育成をしていることをメディアが報じ、大きな注目を集めた。それに対してKFCは、鶏肉サプライヤーに対して厳しい食品管理を実施しており、粟海集団の食品安全記録にも問題がないと公表していた。

だが、KFCが上海市食品薬品検験所に依頼して実施していた鶏肉の自主検査で、大手サプライヤーである六和集団から供給された鶏肉サンプルについて、2010~2011年の19回のうちの8回で基準値を超える抗生物質が検出されたことが12月20日に明らかにされた。さらに、KFCが六和集団のサプライヤーとしての資格を剥奪したのは2012年8月で、これらの事実がそれまで一切公表されていなかったこともKFCに対する消費者の批判をいっそう高める結果となった。そのため、KFCは今回の問題に対して、年末にホームページで公式な謝罪を表明することとなった。(寶劔)

対 外 関 係

南シナ海の領有権問題と「海洋強国の建設」の行方

南シナ海の領有権問題をめぐって、中国と東南アジア諸国連合(ASEAN)諸国との外交関係が悪化している。とくにフィリピンやベトナムとの対立が深まっている。2012年7月にカンボジアで開催されたASEAN外相会議では、中国とASEANの一部加盟国との南シナ海の領有権問題をめぐる利害対立、とりわけ中国から多額の経済援助を受けている議長国カンボジアと、南シナ海の領有権を主張する国々の間の意見の相違によって共同声明の発表が見送られた。共同声明発表が見送られたのは、ASEAN設立以来初の出来事であった。また、それに伴って南シナ海をめぐる「行動規範」の策定も延期された。2002年に中国とASEANが署名した南シナ海をめぐる「行動宣言」は実効性に乏しいため、法的拘束力のある規範の策定を求める声が強まっている。9月4日には、米中外相会談が行わ

れ、クリントン米務長官が「中国とASEANが行動規範策定に取り組むことが、すべての国の利益にかなう」と述べて、南シナ海の領有権問題に関与する姿勢を示すとともに、平和的な解決を促す立場を示した。

11月の第18回党大会報告における対外政策に関しては「中国は首尾一貫して平和的発展の道を歩み続け、独立自主の平和外交政策を断固実行する」として、新政権が従来の「平和的発展」路線を継承していくことが改めて提唱された。また、同報告の「生態文明建設」の項目においては「海洋権益を断固擁護し、海洋強国を建設する」という立場が表明された。また、「海洋強国」の建設を掲げたこと

によって、中国が海洋進出と海洋権益の追求を加速させる見通しが強まっている。習近平政権の対外政策が強硬路線となるかを見定めるには時期尚早であるが、最近の情勢をみるかぎり、「平和的発展」路線とは程遠く、むしろ強硬な姿勢を先鋭化させているようにもみえる。また、それに伴って中国当局の関係者が主権問題などに対して「核心的利益」であると言明する機会も以前と比べて増加している。その一方で、政権移行期にある中国は、対外政策で妥協的な姿勢を示すことは国内的には難しい状況にある。新政権の対外政策が「弱腰外交」として、国内の批判を浴びれば、政権基盤を揺るがすことになりかねないという事情もある。いずれにせよ、中国の領有権をめぐる周辺諸国との摩擦は南シナ海にとどまらず、東シナ海における日本との間の尖閣諸島にも及んだ。

尖閣諸島問題をめぐる日中関係の悪化

2010年9月の尖閣諸島周辺海域における中国漁船衝突事件の発生以降、日中両国の間には領土問題の火種がくすぶり続けてきた。尖閣諸島の周辺海域における度重なる中国の挑発的な行動は、日本国民の強い懸念を喚起し、日本国内の「対中強硬論」が勢いを増した。2012年4月には、石原慎太郎東京都知事が尖閣諸島の都購入計画を公表した。

8月15日、尖閣諸島に上陸した香港の活動家らを日本政府が逮捕したことに反発して反日デモが中国各地で起こった。8月27日には北京において日本大使の乗った公用車の国旗が奪われるという事件も起きた。9月上旬には、日本政府が尖閣諸島(魚釣島、北小島、南小島)の国有化の決定を公式発表した直後から再び中国各地で大規模な反日デモが発生して、日系企業の店舗や工場の破壊や略奪行為などが繰り返された。日本政府の尖閣諸島国有化の発表は、毎年反日感情が高まる満州事変の端緒となった9月18日の柳条湖事件直前の時期と重なったこと

もあって、中国の100箇所を超える都市に反日デモが拡大した。

中国は情報統制が厳しく、言論の自由が制限された社会であり、事前の申請と許可なしに民衆が集会を行うことは公に認められていない。それにもかかわらず、中国の全国各地で反日デモが発生したことは、中国政府が明らかに容認していたことを意味している。デモの中心的存在には若者が多く、さまざまな国内問題に対する不満分子も多く含まれている。だが、予想以上に拡大して暴徒化した場合には「反政府デモ」に転じてしまう危険性ははらんでいることから、中国政府にも慎重な対応が求められている。

2012年の1年間に尖閣諸島周辺の日本領海における中国の領海侵犯は20回を超えた。2012年は日中国交正常化40周年の年であったにもかかわらず、両国関係は決定的に悪化し、政治と経済の両面において停滞を余儀なくされた。尖閣諸島の領有権問題をめぐっては日中両国の間にはいまだ解決の糸口を見出すことは非常に難しく、日中関係の改善にはいましばらくの時間を要するであろう。

政権移行期にある米中両国の探り合い

2月13日には次期最高指導者となる習近平国家副主席がアメリカを訪問した。オバマ米大統領との会談をはじめとして、アメリカ政府の主要関係僚僚総力をあげての国賓級の歓迎となった。また、中国側の希望によって、習近平は27年前の地方幹部時代に滞在したアイオワ州を再訪し、アメリカ市民との交流を通じて親しみやすさを最大限に演出した。14日、習近平国家副主席は、オバマ大統領との会談の冒頭、胡錦濤国家主席からの親書を手渡して今回の訪問目的について「胡錦濤主席がオバマ大統領とともに築いた米中パートナーシップが正しい方向に沿って両国関係の発展を引き続き促進することにある」と従来の米中関係を発展させていくことを強調した。これに対してオバマ大統領は、中国の「平和的台頭」を歓迎するとしうえて「国力の拡大と繁栄には責任の増大が伴う」と述べて、中国に「大国」の自覚を促すとともに、国際規範の遵守や貿易不均衡、人権問題の改善などの必要性を示唆した。また、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)やイランの核問題には米中の連携が不可欠という認識を示すとともに、国連安全保障理事会(国連安保理)の対シリア非難決議案で中国が拒否権を發動したことに対する失望感を表明した。オバマ大統領は11月に大統領選挙を、中国は党大会を控えるという、いわば米中双方が政権移行期を迎えていたことから、相互の立場を探り合うにとどまった。

なお、尖閣諸島問題をめぐる日中間の対立については、アメリカはあくまでも中立の立場をとってきている。日本政府が尖閣諸島の国有化を宣言した直後の9月17日、中国を訪問したパネッタ米国防長官は、尖閣諸島が日米安保条約の適用対象であるとしつつも、尖閣をめぐら「領土問題で特定の立場をとらない」という立場を表明した。9月28日にはキャンベル米国務次官補が「二国間の外交上の問題であり、アメリカが仲介するつもりはない」と述べた。

12月21日には、習近平体制発足後、最高指導部の中央政治局常務委員の王岐山副総理が訪米して、オバマ大統領と会談を行った。王副総理は「中国共産党と政府はアメリカとの関係を非常に重視している」と伝えたとうえで、「新しい大国関係を築くべきであると強調した。また、今後も米中戦略・経済対話をはじめとする米中間の対話を強化したい考えを示したと伝えられている。

歩み寄りをみせる中国とロシア

中東シリア情勢をめぐっては、中国とロシアが共同歩調をとってきている。2月4日、国連安保理は、シリア政府の市民弾圧が続いていることを問題視して、対シリア非難決議案を採決したが、ロシアと中国の拒否権行使によって廃案に追い込まれた。これは2011年10月に次ぐ対シリア非難決議案に対する両国の拒否権発動であった。ロシアにとってシリアは主要な友好国であり、かつ中東最大の武器輸出相手国でもある。このためシリアをアサド政権の崩壊という形で喪失することはロシアにとって大きな痛手となる。また、中国は自国内にチベット自治区や新疆ウイグル自治区での独立問題を抱えていることから、第三国に対する内政干渉には基本的に反対の立場をとっている。それに加えて、中国にとってシリアは主要な輸出相手先であるとともに、投資や油田開発を推進してきたことから、ロシアと同様にシリアの現政権崩壊には後ろ向きの立場である。

4月22日から6日間にわたって、中ロ海軍合同演習「海上連合2012」が青島沖の黄海海域において行われた。中国は合同軍事演習の目的を排他的経済水域（EEZ）における海洋権益の確保としているが、北東アジアにおける存在感の拡大を目指すロシアと利害が一致した。演習では、潜水艦からの攻撃を想定した実弾訓練など実戦を想定したような内容が目立った。

6月5日には、中国を訪問していたプーチン大統領と胡錦濤国家主席が会談して、貿易・投資協力などの両国の戦略的協力関係を強める共同声明に署名した。また、7日には、習近平国家副主席と李克強副総理がプーチン大統領と相次いで

会談を行った。最近のアメリカの「アジア回帰」で戦略的重点をアジア太平洋に移行しようとする動きに対して、アメリカの影響力の拡大に対する牽制という文脈からも、中ロ両国の協調関係の重要性が再び高まっている。

さらに6月6～7日には上海協力機構（SCO）首脳会議が北京において行われ、地域の安全保障問題、とくにシリア情勢やイランの核問題、経済協力などについての協議が行われた。胡錦濤国家主席は、金融やエネルギー、食糧分野における協力強化の必要性を示した。同会議には、中国、ロシア、中央アジア4カ国の加盟国をはじめとして、イラン、モンゴル、パキスタン、インド、さらにはアフガニスタンやトルクメニスタンがオブザーバーとして参加した。最近のSCOの勢力圏は中央アジア地域にとどまらず、西方への拡大傾向があらわれてきている。

北朝鮮の新指導部の挑発的姿勢に苦慮する中国

2011年12月に金正日総書記が死去した後、北朝鮮では三男の金正恩が最高指導者の地位を継承し、2012年4月に新指導部体制を始動させた。新体制発足を目前に控えて、4月13日には北朝鮮が「人工衛星」の打ち上げと称して、事実上の長距離弾道ミサイルを発射したが、空中で爆発、洋上に落下して失敗に終わった。同日、国連安保理は緊急協議を開催したが、北朝鮮の後ろ盾となってきた中国の立場に国際社会の注目が集まった。中国は北朝鮮による「人工衛星」の打ち上げを憂慮する立場を示した。だが、結果的には、制裁には消極的な中国の立場が反映されて、国連安保理の対北朝鮮制裁決議は回避されることになり、代わって北朝鮮を非難する議長声明が全会一致で採択された。

11月30日には、中国の新しい政治局委員の李建国全人代副委員長が北朝鮮を訪問して、金正恩第一書記と会談を行い、「人工衛星」の打ち上げの動きに対して、自制を強く求めた。だが、それにもかかわらず北朝鮮は、金正日総書記の死去1周年に先立って、12月13日に再び「人工衛星」の打ち上げと称して長距離弾道ミサイルの発射を敢行し、成功を取めた。北朝鮮の挑発的姿勢に対する批判が強まるなかで、国連安保理は北朝鮮に対する制裁決議の採択に向けて本格的に乗り出した。中国では金正恩体制の権力基盤がまだまだ固まっていないという見方が強く、制裁発動による北朝鮮の体制の混乱を危惧しているものとみられる。だが、中国が北朝鮮に対して譲歩の姿勢を続けることは次第に困難な状況になりつつある。

馬英九政権再選と尖閣諸島問題をめぐる台湾の立場

1月14日、台湾では第13代総統選挙が行われ、現職の馬英九が民進党の蔡英文候補を破って再選を果たした。国民党政権の続投によって、経済分野を中心とする兩岸関係の促進が継続される見通しが強まった。

8月から9月にかけて尖閣諸島周辺海域における日本と中国の対立が深まりつつあるなかで、馬英九総統が「東シナ海平和イニシアティブ」を提唱して、同地域における紛争の平和的な解決と多国間での協議、共同開発を各国に呼びかけた。なお、台湾は日本との間に国交がなく、領有権問題についての外交交渉は現実的には不可能であるが、漁業権確保には交渉の余地がある。

9月25日には、台湾の漁船と巡視船が大挙して尖閣諸島の日本領海内に侵入した。台湾の船団による同海域侵入としては過去最大規模となった。また、中国大陸を主要な市場とする台湾の旺旺集団が船団に高額の燃料代を寄付したことが内外の注目を集めた。尖閣諸島の領有権問題に関しては、中国と「共闘」することは必ずしも台湾の総意ではなく、台湾当局は中国政府とは一線を画す立場を表明してきた。だが、馬英九総統が台湾の船団の領海侵犯を事実上容認したことは、「東シナ海平和イニシアティブ」の内容にも反するとも受け取れるため、最近の尖閣情勢をめぐり台湾当局の対応はいまひとつ判然としないものとなっている。

10月4日には、中国は、台湾の民進党の謝長廷元行政院長の私的訪問を異例の厚遇で迎え入れ、国務委員の戴秉国や国務院台湾事務弁公室主任の王毅が相次いで会談を行った。そこには、近い将来、台湾における政権交代の可能性をも視野に入れ、敵対関係にあった民進党の懐柔と兩岸関係の交流のチャンネルの多様化を図ろうとする中国側の思惑がにじんでいる。

(松本)

2013年の課題

2013年は、第18回党大会後、政権移行期にある習近平新体制がいかに政権基盤の強化を図れるかが、中国共産党政府にとっての最大の課題である。

国内政治は、5年後の党大会を見据えた中央政治局常務委員への昇格人事をめぐって、新たな権力闘争が水面下で展開されるであろう。また、新任の習近平の政治的手腕もさることながら、今後の胡錦濤の動向も注目される。さらに、最近の党幹部や官僚による汚職腐敗問題は一党支配の正統性を揺るがすほどに深刻化しているため、腐敗一掃のために最大限の注力が必要となる。取り組むべき国内問題は依然として山積しているのが実状である。対外政策は、自らの「大国」と

しての自覚の下で、時には強硬路線ともいえる外交を展開していくことが予想される。とりわけ、「海洋強国の建設」の旗印の下、海洋進出や海洋権益を追求する動きが加速し、東シナ海や南シナ海などにおいて周辺諸国との摩擦や軋轢を生む危険性がさらに高まるであろう。

経済では、内陸部の工業生産と地方政府による公共投資が2012年の経済成長を下支えしてきた。しかし、インフラ投資の収益性低下と不動産価格の下落が、地方の投資を支える資金調達プラットフォームの経営状況を悪化させ、プラットフォーム向け銀行融資の不良債権化と城投債のデフォルトを引き起こす危険もはらんでいる。ゆえに、地方政府に対する財政規律の健全化とプラットフォームの選別・整理を推し進めていくとともに、より競争的な金融市場の整備と民間資本の国家独占事業への参入強化を通じて、効率的な企業経営とイノベーションを促進していくことが、当面の大きな政策課題となるであろう。

(松本：地域研究センター)

(寶劍：開発研究センター)

重要日誌 中国 2012年

1月3日▶外交部、石垣市議の尖閣諸島上陸に対して抗議。

6日▶全国金融工作会议(～7日)、温家宝総理が重要講話。

8日▶中央規律検査委員会第7回全体会議(～10日)、胡錦濤総書記が重要講話。

9日▶国務院、「西部大開発第12次5カ年計画」、「東北振興第12次5カ年計画」採択。

▶李明博韓国大統領、中韓国交20周年で来訪(～11日)。中韓 FTA 交渉開始で合意。

17日▶国家統計局、2012年統計公報を発表。GDP 成長率は9.2%。

23日▶四川省アバ・チベット族チャン族自治州でチベット族住民が警察と衝突、住民多数が死亡(～26日)。

31日▶日本政府、東シナ海ガス田「檉」の採掘施設の炎を確認、外交部に抗議。

2月1日▶2012年中央1号政策文書、「農業科学技術革新の推進に関する決定」を公布。

4日▶楊潔篪外交部長、ラブロフ・ロシア外相と電話会談、国連安保理のシリア非難決議案採択で中ロ両国が拒否権行使を決定。

6日▶王立軍重慶市副市長、在成都アメリカ総領事館に亡命、アメリカ政府が拒否。

7日▶習近平国家副主席、訪米に先立ってバイデン米副大統領と電話会談。

13日▶習国家副主席、アメリカを訪問(～23日)、オバマ米大統領と会談。

15日▶国務院常務会議、経済体制改革深化の重点工作について決定。

16日▶日中国民交流友好年開幕式、賈慶林全国人民政治協商会議主席が日中友好7団体と会見。

18日▶人民銀行、人民元預金準備率を24日から0.5%引き下げを発表。

22日▶国務院常務会議、医療衛生体制改革

の深化に関する工作について検討。

27日▶全国人民代表大会常務委員会第25会議(～29日)、大気汚染対策を検討。

28日▶沖縄県久米島の周辺海域で中国の艦船「海監66」と日本の海上保安庁の測量船が接近。

3月3日▶中国人民政治協商会議第11期全国委員会第5回会議(～13日)。

▶国家海洋局、尖閣諸島に属する71島嶼の「標準名称」の命名を発表。

5日▶第11期全人代第5回会議(～14日)、温総理、政府活動報告。

14日▶全人代、「中華人民共和国刑事訴訟法」の改正を採択。

▶胡錦濤国家主席、ロシア大統領当選のプーチンに祝電、電話会談。

15日▶党中央、薄熙来を重慶市党委書記から解任して、張徳江中央政治局委員が同書記を兼任することを決定。

16日▶中国の艦船「海監50」と「海監66」が尖閣周辺海域の接続水域内を航行、日本外務省が抗議。

19日▶6カ国協議の李容浩北朝鮮代表団長、北京で武大偉朝鮮半島問題特別代表と会見。

21日▶国務院常務会議、「総合交通輸送システム第12次5カ年計画」、「全国農村飲料水安全プロジェクト第12次5カ年計画」を採択。

22日▶胡総書記、台湾の呉伯雄国民党名誉主席と北京で会見。

25日▶香港特別行政区の第4期行政長官選挙、梁振英が当選。

▶胡国家主席、韓国、インド、カンボジアを訪問(～4月2日)。

28日▶国務院常務会議、温州市金融総合改革特区の設置を決定。

4月1日▶李克強副総理、ボアオ・アジア・

フォーラムで台湾の呉敦義次期副総統と会見。

10日▶党中央、重大な規律違反容疑で薄熙来の中央政治局委員、中央委員の職務停止を発表。

13日▶国務院常務会議、経済工作进行検討。

14日▶人民銀行、16日から人民元・米ドル取引の変動幅の±1.0%への拡大を決定。

16日▶石原慎太郎東京都知事、ワシントンで尖閣諸島の都購入計画を公表。

18日▶国務院常務会議、「省エネ・新エネルギー自動車産業発展計画」を採択。

20日▶温総理、アイスランド、スウェーデン、ポーランド、ドイツを訪問(～28日)。

22日▶中ロ海軍合同演習「海上連合2012」、青島沖の黄海で実施(～27日)。

24日▶第11期全人代常務委員会第26回会議(～27日)。

▶上海協力機構(SCO)国防相会議。

5月3日▶第4回中戦略・経済対話、北京で開催(～4日)。

4日▶中国共産主義青年団創設90周年大会、胡総書記が重要講話。

12日▶人民銀行、人民元預金準備率を18日から0.5%引き下げを発表。

13日▶第5回日中韓首脳会談、北京で開催。FTA 交渉の年内開始で合意。

▶日中首脳会談、尖閣諸島問題で対立。

14日▶中国外交部、東京で開催された「世界ウイグル会議」第4回代表大会に抗議。

19日▶人権活動家の陳光誠、アメリカに亡命。

28日▶中央規律委員会、前鉄道部長の劉志軍を規律違反で党籍剥奪の処分決定。

6月1日▶中国外貨交易センター、日本円と人民元の直接取引を開始。

5日▶プーチン・ロシア大統領、来訪(～7日)。胡国家主席と会談。

6日▶SCO 加盟国首脳理事会第12回会議、北京で開催(～7日)。

7日▶人民銀行、8日から金融機関の1年物預金・貸出基準金利0.25%引き下げを発表。

▶SCO 加盟国軍、合同反テロ軍事演習「平和の使命2012」(～14日)。

11日▶国務院新聞弁公室、「国家人権行動計画(2012～2015)」発表。

18日▶胡国家主席、メキシコを訪問(～19日)、G20サミットに出席。

▶有人宇宙船「神舟9号」、宇宙実験室「天宮1号」とのドッキングに成功。

19日▶温総理、ブラジルを訪問(～22日)、国連持続可能な開発会議(リオ+20)に出席。

21日▶中国銀行の台湾支店が初の開業。

26日▶第11期全人代常務委第27回会議(～30日)。

29日▶張曉強国家發展改革委員会副主任、深圳市前海地区のサービス業特区新設を国務院が承認したと発表。

▶新疆ウイグル自治区ホータン上空で旅客機のハイジャック未遂事件発生。

▶胡国家主席、香港を訪問(～7月1日)。復帰15周年、新行政長官就任式に出席。

7月5日▶人民銀行、6日から金融機関の1年物預金基準金利0.25%、1年物貸出基準金利0.31%の引き下げを発表。

7日▶外交部、日本政府の尖閣諸島国有化の意向に抗議を表明。

11日▶国務院常務会議、「省エネ・排出削減に関する第12次5カ年計画」採択。

▶中国の漁業監視船3隻が尖閣諸島周辺の領海に侵入。

▶楊外交部長、カンボジアを訪問(～12日)。ASEAN+日中韓外相会議、ASEAN+中国外相会議、東アジアサミット外相会議、ASEAN地域フォーラム(ARF)外相会議に出席。

13日▶国家統計局、2012年上半年期のGDP成長率は7.8%と発表。

19日▶中国・アフリカ協力フォーラム第5回閣僚級会議、北京で開催(～20日)。胡主席が重要講話、大規模借款の供与を発表。

25日▶北京市人民代表大会、代理市長に王安順を任命。

26日▶安徽省合肥市人民検察院、薄熙來の妻の谷開来と張曉軍を殺人容疑で起訴。

8月4日▶王家瑞中央対外連絡部長、金正恩朝鮮労働党第一書記と平壤で会談。

8日▶陳雲林海峽兩岸關係協会会長、台湾の江丙坤海峽交流基金会(海基会)理事長と台北で会談。

9日▶合肥市中級人民法院、谷開来に執行猶予2年付死刑、張曉軍に懲役9年の判決。

15日▶香港の抗議船が尖閣諸島に上陸、沖繩県警が香港の活動家14人を逮捕。

16日▶北京日本大使館、上海領事館前で香港の活動家の釈放を求める反日デモ発生。

17日▶張成沢朝鮮労働党中央行政部長、北京で胡総書記と温総理と会見。

19日▶中国国内25都市以上で大規模な反日デモが発生。18日、22日、25日、26日にも中国各地で相次いで反日デモ発生。

20日▶第7回中口戦略安全保障協議。

27日▶第11期全人代常務委第28回会議(～31日)。

▶交通運輸部長に楊伝堂が任命。

▶丹羽宇一郎中国大使の公用車が襲撃される。

9月1日▶党中央、中央弁公庁主任の令計画の辞任と栗戦書の新任を決定。

4日▶クリントン米国務長官来訪(～5日)。胡国家主席、楊外交部長と会談。習国家副主席が会見をキャンセル。

6日▶胡国家主席、ロシアでの第20回アジ

ア太平洋経済協力会議(APEC)に参加(～9日)。

9日▶胡国家主席、野田首相に尖閣諸島の国有化に不満を表明。

11日▶日本政府、尖閣諸島購入の正式な契約に調印。北京と上海で反日デモ発生。

15日▶中国国内50都市以上で大規模な反日デモが発生。日系店舗や工場が襲撃される。

17日▶パネッタ米国防長官、来訪(～20日)。習国家副主席、梁光烈国防部長と会談。

18日▶柳条湖事件81周年記念日、中国の100都市以上で反日デモが発生。

23日▶日中友好協会、日中国交正常化40周年公式記念式典延期、事実上の中止を発表。

24日▶四川省成都市中級人民法院、王元重慶市副市長に懲役15年の判決。

25日▶初の空母「遼寧艦」就航記念式典、胡総書記、温総理が出席。

▶国务院新聞弁公室、『釣魚島は中国固有の領土』白書を発表。

▶張志軍外交部副部長、河相周夫外務事務次官と尖閣諸島問題について北京で協議。

27日▶楊外交部長、国連総会での野田首相の尖閣諸島問題に関する演説を非難。

28日▶党中央政治局会議、薄熙來の党籍剥奪、公職追放を決定。

10月4日▶台湾の民進党の謝長廷元行政院長、来訪(～8日)。戴秉国国務委員と会見。

8日▶アメリカ下院情報特別委員会、華為と中興のアメリカ政府の通信インフラからの排除を求める調査報告書を発表。

9日▶国务院新聞弁公室、初の『中国の司法改革』白書を発表。

12日▶周小川中国人民銀行総裁、東京でのIMF・世界銀行年次総会欠席。

16日▶林中森海基会理事長、来訪(～21日)。

18日▶三一集団、アメリカでの風力発電事

業の中止に対し、オバマ大統領を提訴。

23日▶第11期全人代常務委第29回会議(～26日)。

24日▶国务院常務會議、「原子力発電安全計画」、「原子力発電中長期計画」を採択。

▶国务院新聞弁公室、『中国のエネルギー政策』白書を発表。

25日▶解放軍四総部のトップ交代が判明。

▶アメリカ『ニューヨーク・タイムズ』、温家宝一族の資産が約27億ドル以上と報道。

▶全人代常務委、薄熙來の全人代代表資格停止を発表。

31日▶次世代ステルス戦闘機「殲31」、試験飛行に成功。

11月1日▶党第17期中央委員会第7回全体会議(～4日)。薄熙來の党籍剥奪を決定。

3日▶中国政府、ダライ・ラマ14世の日本訪問(～14日)に対して反発を表明。

4日▶温総理、ラオスでの第9回アジア欧州会合(ASEM)首脳会議出席。

8日▶中国共産党第18回全国代表大会(～14日)、胡総書記が政治報告。

15日▶党第18期中央委員会第1回全体会議。習近平が重要講話。中央政治局常務委員7人、政治局委員25人選出。胡錦濤が中央軍事委員会主席を退任、習近平が就任。

▶中央規律検査委員会第1回全体会議。

18日▶温総理、カンボジアとタイを訪問、第15回中国ASEAN首脳会議、ASEAN日中韓協力15周年記念サミット、第7回東アジアサミット出席(～21日)。

▶アメリカ国際貿易委員会(ITC)、中国製多結晶シリコン太陽電池へのアンチダンピング関税と補助金相殺関税の課税を最終決定。

20日▶温総理、オバマ大統領と会見。

▶日中韓自由貿易協定(FTA)交渉。

25日▶戦闘機「殲15」が空母「遼寧艦」へ

の着艦訓練に成功したことが判明。

28日▶国务院常務會議、「土地管理法修正案」を採択。

30日▶李建国中央政治局員、北朝鮮を訪問。金正恩朝鮮労働党第一書記と会談。

12月4日▶温総理、キルギスとロシアを訪問(～6日)。

5日▶温総理、第11回SCO加盟国首相会議に出席。

6日▶第17回中口首脳定期会談、温総理、メドベージェフ首相と会談。

7日▶習近平総書記、広東省を訪問(～11日)。解放軍を視察。

▶楊外交部長、クリントン米国務長官と北朝鮮問題について電話会談。

11日▶林海基会理事長、来訪(～21日)。

12日▶外交部、北朝鮮の長距離弾道ミサイル発射に遺憾の意を表明。

13日▶第13回米中国防相会議。

14日▶貴州省人民代表大会、陳敏爾を代理省長に任命。

15日▶中央経済工作會議、習近平、温家宝、李克強が重要講話(～16日)。

19日▶山西省人民代表大会、李小鵬を代理省長に任命。

▶吉林省人民代表大会、巴音朝魯を代理省長に任命。

21日▶浙江人民代表大会、李強を代理省長に任命。

▶陝西人民代表大会、婁勤儉を代理省長に任命。

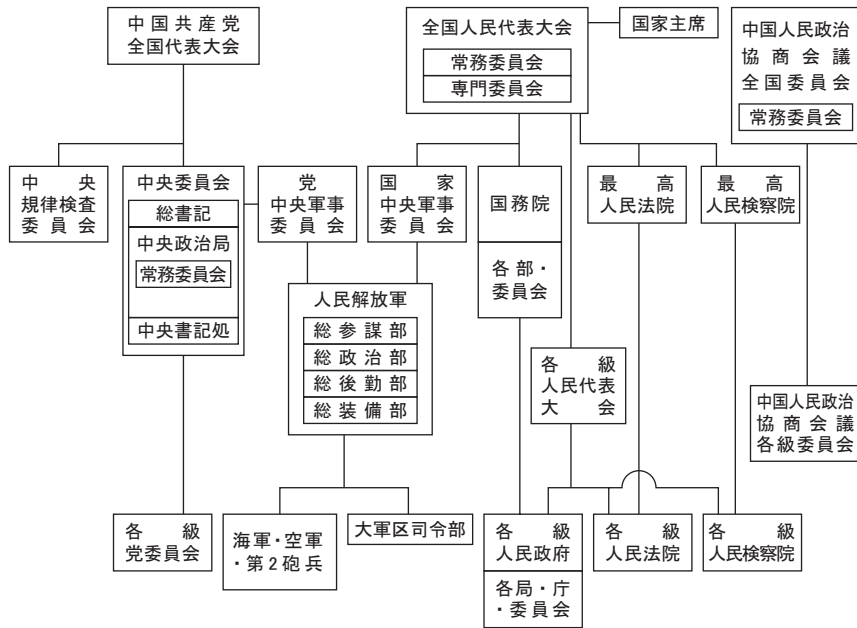
▶王岐山副首相、アメリカを訪問、オバマ大統領と会談。

24日▶全人代常務委第30回会議(～24日)。公安部長に郭声琨を任命。

26日▶上海市人民代表大会、楊雄を代理市長に任命。

參考資料 中 国 2012年

① 国家機構図(2012年末現在)



② 中国共産党・国家指導者名簿

(2012年末現在)

1. 中国共産党

(1) 第18期中央委員会

総書記 習近平

中央政治局常務委員会委員

習近平 李克強 張德江
 俞正声 劉雲山 王岐山
 張高麗

中央政治局委員

習近平 馬 凱 王岐山
 王滬寧 劉雲山 劉延東
 劉奇葆 許其亮 孫春蘭
 孫政才 李克強 李建国

中央書記処書記

(2) 中央規律検査委員会

書記 王岐山

副書記 趙洪祝 黃樹賢 李玉賦
 杜金才 吳玉良 張 軍
 陳文清 王 偉

李源潮 汪 洋 張春賢
 張高麗 張德江 范長龍
 孟建柱 趙樂際 胡春華
 俞正声 栗戰書 郭金竜
 韓 正

劉雲山 劉奇葆 趙樂際
 栗戰書 杜青林 趙洪祝
 楊 晶

(3) 中央軍事委員会

主席 習近平

副主席 范長龍 許其亮

委員 常万全 房峰輝 張 陽
 趙克石 張又俠 吳勝利
 馬曉天 魏鳳和

(4) 中央直屬機関

中央弁公庁主任 栗戰書

中央組織部長 趙樂際

中央宣伝部長 劉奇葆

中央統一戦線工作部長 令計画

中央対外連絡部長 王家瑞

2. 国家最高機関

国家主席 胡錦濤

全国人民代表大会常務委員会委員長 吳邦国

中国人民政治協商会議主席 賈慶林

國務院総理 温家宝

国家中央軍事委員会主席 胡錦濤

最高人民法院院長 王勝俊

最高人民檢察院檢察長 曹建明

3. 人民解放軍

総参謀長 房峰輝

総政治部主任 張 陽

総後勤部長 趙克石

総裝備部長 張又俠

海軍司令員 吳勝利

空軍司令員 馬曉天

第2砲兵司令員 魏鳳和

4. 國務院

総理 温家宝

副総理 李克強 回良玉 張德江
 王岐山

國務委員 劉延東 梁光烈 馬 凱
 孟建柱 戴秉国

外交部長 楊潔篪

国防部長 梁光烈

国家發展改革委員会主任 張 平

教育部長 袁貴仁

科学技術部長 万 鋼

工業情報化部長 苗 圩

国家民族事務委員会主任 楊 晶

公安部長 郭声琨

国家安全部長 耿惠昌

監察部長 馬 駿

民政部長 李立国

司法部長 吳愛英

財政部長 謝旭人

人力資源社会保障部長 尹蔚民

国土資源部長 徐紹史

環境保護部長 周生賢

住宅都市農村建設部長 姜偉新

交通運輸部長 楊伝堂

鉄道部長 盛光祖

水利部長 陳 雷

農業部長 韓長賦

商務部長 陳德銘

文化部長 蔡 武

衛生部長 陳 竺

国家人口計画出産委員会主任 王 俠

中国人民銀行長 周小川

審計(会計検査)署審計長 劉家義

③ 各省、自治区、直轄市首脳名簿(2012年末現在)

| 省 自治区 直轄市 | 党委員会 書記 | 省長 主席 市長 | 人代常務 委員会主任 | 省 自治区 直轄市 | 党委員会 書記 | 省長 主席 市長 | 人代常務 委員会主任 |
|-----------------|------------|----------------|---------------|-----------------|------------|----------------|---------------|
| 北京 | 郭金龍 | 王安順(代) | 杜德印 | 湖北 | 李鴻忠 | 王国生 | 李鴻忠 |
| 天津 | 孫春蘭 | 黄興国 | 肖懷遠 | 湖南 | 周強 | 徐守盛 | 周強 |
| 河北 | 張慶黎 | 張慶偉 | 張慶黎 | 広東 | 胡春華 | 朱小丹 | 欧広源 |
| 山西 | 袁純清 | 李小鵬(代) | 袁純清 | 広西 | 彭清華 | 馬 飈 | 郭声琨 |
| 内モンゴル | 王 君 | 巴特爾 | 胡春華 | 海南 | 羅傑銘 | 蔣定之 | 羅傑銘 |
| 遼寧 | 王 珉 | 陳政高 | 王 珉 | 重慶 | 孫政才 | 黄奇帆 | 陳存根 |
| 吉林 | 王儒林 | 巴音朝魯(代) | 孫政才 | 四川 | 王東明 | 蔣巨峰 | 劉奇葆 |
| 黒龍江 | 吉炳軒 | 王憲魁 | 吉炳軒 | 貴州 | 趙克志 | 陳敏爾(代) | 栗戰書 |
| 上海 | 韓 正 | 楊 雄(代) | 劉雲耕 | 雲南 | 秦光荣 | 李紀恒 | 秦光荣 |
| 江蘇 | 羅志軍 | 李学勇 | 羅志軍 | チベット | 陳全国 | バイマチリン | ジャンバビンツォ |
| 浙江 | 夏宝龍 | 李強(代) | 趙洪祝 | 陝西 | 趙正永 | 娄勤儉(代) | 趙樂際 |
| 安徽 | 張宝順 | 李 斌 | 張宝順 | 甘肅 | 王三運 | 劉偉平 | 王三運 |
| 福建 | 尤 權 | 蘇樹林 | 孫春蘭 | 青海 | 強 衛 | 駱惠寧 | 強 衛 |
| 江西 | 蘇 榮 | 鹿心社 | 蘇 榮 | 寧夏 | 張 毅 | 王正偉 | 張 毅 |
| 山東 | 姜異康 | 姜大明 | 姜異康 | 新疆 | 張春賢 | ヌル・ベクリ | アルケン・イミルバキ |
| 河南 | 盧展工 | 郭庚茂 | 盧展工 | | | | |

(注) (代)は代理。

主要統計 中 国 2012年

1 基礎統計

| | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 ¹⁾ |
|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------------------|
| 人 口(万人) | 131,448 | 132,129 | 132,802 | 133,450 | 134,091 | 134,735 | 135,404 |
| 就 業 人 口(万人) | 76,400 | 76,990 | 77,480 | 75,828 | 76,105 | 76,420 | 76,704 |
| 消費者物価上昇率(%) | 1.5 | 4.8 | 5.9 | -0.7 | 3.3 | 5.4 | 2.6 |
| 都市部失業率(%) | 4.1 | 4.0 | 4.2 | 4.3 | 4.1 | 4.1 | 4.1 |
| 為替レート(1ドル=元, 平均) | 7.973 | 7.608 | 6.949 | 6.831 | 6.770 | 6.459 | 6.312 |

(注) 1)2012年のデータはすべて速報値。2)都市部失業率は、各地の就業サービス機関に失業登録を行った人数に基づく数値である。

(出所) 『中国統計年鑑2012』、『中国経済景気月報2013.1』、『2012年国民経済和社会発展統計公報』(2013年2月22日)による。

2 国内総支出(名目価格)

(単位: 億元)

| | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| 最 終 消 費 | 113,104 | 132,233 | 153,423 | 169,275 | 194,115 | 228,561 | - |
| 民 間 消 費 | 82,576 | 96,333 | 111,670 | 123,585 | 140,759 | 164,945 | - |
| 政 府 消 費 | 30,528 | 35,900 | 41,752 | 45,690 | 53,356 | 63,616 | - |
| 総 資 本 形 成 額 | 92,954 | 110,943 | 138,325 | 164,463 | 193,604 | 225,007 | - |
| 財・サービス純輸出額 | 16,655 | 23,423 | 24,227 | 15,037 | 15,098 | 12,163 | - |
| 国内総支出額 | 222,713 | 266,599 | 315,975 | 348,775 | 402,817 | 465,731 | - |

(出所) 『中国統計年鑑2012』による。

3 産業別国内総生産(名目価格)

(単位: 億元)

| | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 ²⁾ |
|---------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------------------|
| 第 1 次 産 業 | 24,040 | 28,627 | 33,702 | 35,226 | 40,534 | 47,486 | 52,377 |
| 第 2 次 産 業 | 103,720 | 125,831 | 149,003 | 157,639 | 187,383 | 220,413 | 235,319 |
| 第 3 次 産 業 | 88,555 | 111,352 | 131,340 | 148,038 | 173,596 | 204,983 | 231,626 |
| 国内総生産(GDP) | 216,314 | 265,810 | 314,045 | 340,903 | 401,513 | 473,104 | 519,322 |
| 国民総所得(GNI) | 215,904 | 266,422 | 316,030 | 340,320 | 399,760 | 472,115 | - |
| 食料 ¹⁾ 生産量(万トン) | 49,804 | 50,160 | 52,850 | 53,082 | 54,648 | 57,121 | 58,957 |
| 1人当たりGDP(元) | 16,500 | 20,169 | 23,708 | 25,608 | 30,015 | 35,198 | 38,449 |

(注) 1)穀物・豆類・イモ類。2)2012年のデータはすべて速報値。

(出所) 表1に同じ。

4 産業別国内総生産成長率(実質価格)

(%)

| | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 ¹⁾ |
|------------|------|------|------|------|------|------|--------------------|
| 第 1 次 産 業 | 5.0 | 3.7 | 5.4 | 4.2 | 4.3 | 4.3 | 4.5 |
| 第 2 次 産 業 | 13.4 | 15.1 | 9.9 | 9.9 | 12.3 | 10.3 | 8.1 |
| 第 3 次 産 業 | 14.1 | 16.0 | 10.4 | 9.6 | 9.8 | 9.4 | 8.1 |
| 国内総生産(GDP) | 12.7 | 14.2 | 9.6 | 9.2 | 10.4 | 9.3 | 7.8 |
| 国民総所得(GNI) | 13.3 | 14.6 | 10.1 | 8.3 | 10.2 | 9.6 | - |
| 1人当たりGDP | 12.0 | 13.6 | 9.1 | 8.7 | 9.9 | 8.8 | 7.2 |

(注) 1)2012年のデータはすべて速報値。

(出所) 表1に同じ。

5 国・地域別貿易

(単位: 億ドル)

| | 2010 | | 2011 | | 2012 | |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 |
| E U | 3,112.4 | 1,684.8 | 3,560.2 | 2,111.9 | 3,339.9 | 2,120.5 |
| ド イ ツ | 680.5 | 742.6 | 764.0 | 927.4 | 692.2 | 919.1 |
| ア メ リ カ | 2,832.9 | 1,021.0 | 3,244.5 | 1,221.3 | 3,517.7 | 1,328.9 |
| 日 本 | 1,210.4 | 1,767.4 | 1,482.7 | 1,945.6 | 1,516.4 | 1,778.1 |
| 香 港 | 2,183.0 | 122.6 | 2,679.8 | 154.9 | 3,235.3 | 179.6 |
| A S E A N | 1,382.1 | 1,545.7 | 1,700.8 | 1,927.7 | 2,042.7 | 1,958.2 |
| 韓 国 | 687.7 | 1,383.5 | 829.2 | 1,627.1 | 876.8 | 1,686.5 |
| 台 湾 | 296.7 | 1,157.4 | 351.1 | 1,249.1 | 367.8 | 1,321.8 |
| そ の 他 | 4,072.4 | 5,280.1 | 5,135.4 | 7,197.2 | 5,592.8 | 7,804.6 |
| 合 計 | 15,777.5 | 13,962.4 | 18,983.8 | 17,434.8 | 20,489.3 | 18,178.3 |

(出所) 2010~2011年は『中国統計年鑑 2012』と『中国経済景気月報2012.12』, 2012年は海関(税関)総署。

6 国際収支

(単位: 億ドル)

| | 2009 | 2010 | 2011 |
|---------|----------|----------|----------|
| 貿易収支 | 2,495.1 | 2,541.8 | 2,435.5 |
| 輸出 | 12,038.0 | 15,814.2 | 19,038.2 |
| 輸入 | 9,542.9 | 13,272.4 | 16,602.7 |
| 貿易外収支 | -294.0 | -221.2 | -552.3 |
| 所得収支 | 432.8 | 303.8 | -118.7 |
| 移転収支 | 337.4 | 429.3 | 252.6 |
| 経常収支 | 2,971.4 | 3,053.7 | 2,017.1 |
| 資本・金融収支 | 1,448.3 | 2,260.4 | 2,210.6 |
| 直接投資 | 39.6 | 46.3 | 54.5 |
| 証券投資 | 1,408.7 | 2,214.1 | 2,156.1 |
| 流出 | 342.9 | 1,249.3 | 1,704.5 |
| 流入 | 781.9 | 1,850.8 | 2,201.4 |
| 証券投資 | -439.0 | -601.5 | -496.9 |
| 証券投資 | 386.9 | 240.4 | 196.4 |
| 証券投資 | 98.9 | -76.4 | 62.5 |
| 証券投資 | 288.0 | 316.8 | 133.9 |
| その他の投資 | 678.8 | 724.5 | 255.2 |
| 証券投資 | 93.6 | -1,162.6 | -1,668.2 |
| 証券投資 | 585.2 | 1,887.1 | 1,923.4 |
| 誤差脱漏 | -435.5 | -596.8 | -349.7 |
| 準備資産 | -3,984.2 | -4,717.4 | -3,878.0 |

(出所) 『中国統計年鑑』(各年版)。

7 国家財政

(単位: 億元)

| | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 財政収入 | 38,760 | 51,322 | 61,330 | 68,518 | 83,102 | 103,874 | 117,210 |
| 財政支出 | 40,423 | 49,781 | 62,593 | 76,300 | 89,874 | 109,248 | 125,712 |
| 財政収支 | -1,663 | 1,540 | -1,263 | -7,782 | -6,773 | -5,373 | -8,502 |
| 中央債務残高 | 35,015 | 52,075 | 53,272 | 60,238 | 67,548 | 72,045 | 77,566 |
| 国内債務 | 34,380 | 51,467 | 52,799 | 59,737 | 66,988 | 71,411 | 76,748 |
| 国外債務 | 635 | 607 | 472 | 501 | 560 | 634 | 818 |

(出所) 2006~2011年は、『中国統計年鑑 2012』。2012年は全人代での財政報告と中国財政部 HP(<http://www.mof.gov.cn/>)掲載資料による。Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
China

2013

2013年の中国

国内政治 p.127

経 済 p.133

対外関係 p.145

重要日誌 p.152

参考資料 p.156

主要統計 p.159

中国

| | | |
|------------------------------|------|---|
| 中華人民共和国 | 政体 | 社会主義共和制 |
| 面積 960万km ² | 元首 | 習近平国家主席 |
| 人口 13億6072万人(2013年末) | 通貨 | 元(1米ドル=6.1079元, 2013年末現在, 中国 人民銀行公布の中間レート。対円は2013年末で 1元=17.18円) |
| 首都 北京 | 会計年度 | 1月~12月 |
| 言語 漢語, チベット語, モンゴル語, ウイグル語など | | |
| 宗教 道教, 仏教, イスラーム教, キリスト教 | | |



習近平政権の本格始動

まつもと 松本 はる 香・木村 こういちろう 公一朗

概況

2013年の中国は、全国人民代表大会(全人代)を経て、習近平が中国共産党総書記、中央軍事委員会主席、国家主席の主要3ポストのトップに就任して中国の最高指導者となり、目下のところ権力の基盤固めに注力している。

国内政治は、国務院機構改革をはじめとする行政改革や、汚職腐敗の撲滅のための「党の大衆路線の教育実践活動」の実施、「中央全面深化改革指導小組」の創設の決定などを通じて、改革を全面的に推進する方針が打ち出された。その一方で、社会の矛盾に対する不満が募り、集団抗議行動が激化しているなかで、習近平政権は党内外における思想・言論に対する厳しい取り締まりを行っている。

国内経済は、大幅な失速が危惧されるなか、2012年と同じ7.7%成長を維持した。しかし、これは、中国政府が目指している消費の拡大によって実現したものではなく、投資依存の経済成長という従来のやり方によるものだった。一方で、中国政府は、改革・開放をいっそう推進すべく、中国(上海)自由貿易試験区(上海自由貿易区)を設立したり、中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議(第18期3中全会)で市場の機能を重視する姿勢を示した。中国政府は、成長か改革かという二者択一ではなく、双方の実現を求められるという、非常に難しい舵取りに直面している。

対外関係は、尖閣諸島の領有権問題をめぐって日中関係が悪化の一途をたどるなかで、中国政府は東シナ海上空に防空識別圏の設定を発表した。米中関係に関しては、両国関係を「新たな大国関係」と位置づけることによって、中国がアメリカに並び立つ超大国であることを国際社会に強くアピールした。

国内政治

全人代で決定した主要人事と国務院機構改革

2012年から2013年にかけて中国は政権移行期を迎えた。これまで10年間続いてきた胡錦濤政権が任期満了となり、新しく習近平政権が誕生した。2012年11月、中国では第18回党大会が開催され、その直後の中央委員会においては中央政治局常務委員会委員7人が選出された。2013年3月5～17日には全国人民代表大会(全人代)が開催され、習近平が国家主席・国家中央軍事委員会主席に、李克強が総理に就任した。また、3月3～13日には中国人民政治協商会議(政協)第12期全国委員会第1回会議が開催されて国務院の主要人事が決定するとともに、江沢民前国家主席の側近と目されている元上海市党委員会書記の俞正声が政協主席に選出された。さらに、最高人民法院院長(最高裁長官)には、胡錦濤と同様、共産主義青年団の出身である湖南省党委員会書記の周強が選出された。

全人代第1回会議第4回全体会議において「国務院機構改革・職能転換プラン」が可決されたことは注目を集めている(賛成2857票、反対56票、棄権26票)。同プランには、(1)鉄道部の廃止と交通運輸部への編入と国家鉄道局の設立、(2)衛生部と国家人口計画出産委員会の廃止と国家衛生計画出産委員会の新設、(3)国家食品薬品监督管理局の廃止と再編、(4)国家広播電影電視総局と国家新聞出版総署の廃止と国家新聞広電総局の新設、(5)国家海洋局、農業部漁政局、公安部海上警察、及び税関総署の海上警備部門の統合と国家海洋局としての再編、(6)国家エネルギー局と国家電力監督管理委員会の統合と再編といった6項目の統廃合が示された。

これに関して、3月17日に全人代閉会後の記者会見において李克強は「市場ができることは多くを市場に移管し、社会ができることは社会に引き渡して、政府は政府が管理すべきことを管理する」と述べて、「小さな政府」を目指すために行政改革を積極的に推進していく方針を示した。

党内外における思想・言論統制の強化

習近平政権下の中国では思想や言論面における党内外の言論統制が強まっている。2013年1月初旬には、地域メディアを管轄する広東省共産党委員会宣伝部が週刊紙『南方週末』の新年号を事前検閲して改ざんしたことが大きな問題となっ

た。問題となったのは、リベラルな報道で人気を集めてきた『南方週末』の1月3日付「中国の夢、憲政の夢」と題する正月特集記事である。当初の紙面は「憲政の夢が実現されて初めて人民の自由を守ることができる」として、「憲政」、すなわち憲法に基づく民主的な政治や自由・平等の実現の必要性などを説く内容の記事となっていた。だが、「憲政」を論じることを問題視した同省党委員会宣伝部が検閲を行い、「中華民族の偉大な復興」の日は近いといった中国共産党を賛美する内容に急きょ差し替えたのである。これに対して、同月4日には記者が広東省党委員会宣伝部幹部の辞任を要求する声明を発表するとともに、公然と抗議活動を行った。また、ネット上にも批判の声が拡大して、同問題に対する当局介入を支持する中国共産党傘下の『環球時報』に対する不買の声が高まった。さらに、全国の記者、弁護士、知識人などが言論の自由を求めて抗議の声を上げた。

世論の強い反発を重くみた広東省党委員会書記の胡春華は、『南方週末』の事前検閲中止を受け入れ、抗議した現場の記者を処罰しないという穏便な方法で問題を收拾しようとした。胡春華は次世代の有力な指導者候補であることから注目が集まった。だが、その後、当局は同紙に対する監視体制をかえって強めている。

それ以降、習近平政権は党内外における思想や言論に対する統制を強化する姿勢を示している。その一環として、5月上旬には党中央弁公庁は「目下のイデオロギー領域の状況に関する通達」（9号文件）を関係部門に送り、憲政、人権、報道の自由といった考え方を否定する方針を示した。それと同時に、全国の大学や知識人に対して、「七不講」（7つの禁句）、すなわち、(1)人類の普遍的価値、(2)報道の自由、(3)公民社会、(4)公民の権利、(5)党の歴史的過誤、(6)特権階級の権益独占や腐敗、(7)司法の独立、についての議論を禁じる通達を出したことが明らかとなった(*New York Times*, 2013年8月20日)。また、8月下旬には、習近平が全国思想宣伝工作会議の場で「イデオロギー工作は党にとって非常に重要な任務である」として、言論統制をいっそう強化する方針を公式に示した。さらに、10月には国内の記者25万人を対象として「マルクス主義報道観」や「中国の特色ある社会主義」を含む6項目の試験に合格しなければ、2014年の記者証の更新を許可しないという、当局による異例の方針が明らかにされた。

汚職腐敗の撲滅と「党の大衆路線の教育実践活動」の推進

2013年3月の全人代における中国最高人民検察院の活動報告のなかで、2012年までの過去5年間に収賄や横領などで立件された公務員が21万8639人(省長級は

30人、局長級が950人)に上り、5年前よりも立件数が1万人以上増加しており、汚職腐敗の撲滅が進んでいない現状が明らかになった。

汚職腐敗に対する社会の不満が募っている現状をふまえて、習近平は共産党幹部の綱紀粛正に注力している。1月22日、習近平は中央紀律検査委員会全体会議で「(大物の)トラも(小物の)ハエも叩き、不正の風潮、腐敗を解決する」と述べ、蔓延する汚職腐敗に対する中央から末端に至るまでの厳格な取り締まりを行う決意を示した。その一環として、習近平政権は「党の大衆路線の教育実践活動」という政治学習キャンペーンを積極的に推進している。同キャンペーンの狙いは、党幹部の汚職腐敗が蔓延して大衆の人心が乖離することを危惧し、大衆を重視して、党が大衆のなかに入って国内の諸問題を解決することにより、党の求心力を高めることにある、とされている。さらに、党幹部の贅沢な接待の禁止や儉約の徹底など税金の無駄遣いを禁止する「八項目の規定」や、腐敗撲滅のための「四風」（4つの風潮）の一掃などを提唱している。

4月19日の習近平が主宰する中央政治局会議では全党を挙げて同活動を拡大することが決定された。また、6月18日には党の大衆路線をめぐる教育実践活動工作会議が実施されて、中央政治局常務委員7人全員が出席した。同会議において習近平が重要講話を行って「党が人心を失えば存亡の危機を迎える」と強い危機感を示したうえで、「大衆路線は我が党の生命線である」とした。さらに、「党内における大衆との乖離現象は数多く存在し、形式主義、官僚主義、享楽主義、贅沢浪費の『四風』として表われている。これに対しては徹底的に調べて、修正し、一掃しなければならない」として、党員に対する綱紀粛正の徹底を指示した。さらに、7月からは中央政治局常務委員全員が一斉に地方の農村や工場などを視察して「党の大衆路線の教育実践活動」を本格的に始動させた。

薄熙来の裁判の決着と新たな権力闘争の火種

8月22日、収賄、横領、職権乱用の罪で起訴された薄熙来元中央政治局委員兼重慶市党委員会書記の初公判が山東省済南市中級人民法院(地方裁判所)で行われた。国内外の注目を集めた同裁判の開廷にあたっては、裁判所付近に会見場が設置されて、中国版ツイッター「新浪微博」(ウェイボー)が法廷内のやりとりを逐一中継した。さらに、1審、2審ともに法院の報道官が異例の記者会見を行うことを通じて、当局は裁判の公正や透明性をアピールすることに腐心した。しかし、実際には「新浪微博」に対する検閲が行われていたことがまもなく明らかになった。

薄被告は初公判で起訴内容を全面的に否認して、自らを「政治闘争の敗者」であるとして汚名返上を図ろうとした。しかし、9月22日に行われた判決公判では、無期懲役が言い渡されるとともに、政治的権利の終身剥奪と全財産没収の判決が宣告された。薄熙来はただちに上訴したものの、棄却されて10月末には判決が確定した。もともと薄熙来の逮捕の背景には、重慶市党委員会書記時代の「唱紅打黒」（革命歌の歌唱とマフィアの取り締まり）などの派手なキャンペーンを通じて大衆の支持を広く集め、それを後ろ盾として「政変」を企て党中央指導部の地位を得ようと目論んでいたことがあったとする権力闘争説もある。仮にそのような説が正しいとすれば、習近平政権はそういった権力闘争説が広く社会に流布することによって、中国国内に混乱が巻き起こることを避け、あくまでも汚職腐敗に問題の焦点を当てて、懲役刑で処分するという選択をしたとの見方もできる。また、11月の中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議（3中全会）の開催直前に同裁判に決着をつけて政治的混乱を避ける格好となったともいえる。

その一方で、権力闘争の新たな火種が生まれている。薄熙来に近い存在と目されてきた元中央政治局常務委員の周永康の周辺では逮捕者が相次ぎ、石油利権に絡む汚職腐敗問題をはじめとする数々の疑惑が取り沙汰されている。8月26日には、周の出身母体である中国石油天然気集団公司(CNPC)の王永春副総裁が「重大な紀律違反」の容疑で事情聴取を受けていることが判明した。江沢民とも関係が深い周永康にまで捜査の手が及ぶかが今後注目される。

鬱積する社会の矛盾に対する不満と集団抗議行動の激化

中国では社会の矛盾に対する不満が鬱積している。2013年度版の中国社会科学院の『中国社会情勢の分析と予測』（社会青書）によれば、中国国内では集団抗議行動（群体性事件）が毎年数万件から十数万件発生している。また、集団抗議行動の原因の約半数が土地収用問題によるもので、20%が環境問題、30%が労働争議であるという分析結果が示されている。また、同青書には触れられていないチベット族やウイグル族による民族独立運動や反政府運動も実際には後を絶たない。習近平政権は、政権基盤を揺るがしかねない抗議活動に対する取り締まりを強化している。

10月28日、北京の天安門前にウイグル族3人が乗った新疆ナンバーの車両が突入するという事件が発生した。同車両は天安門に向かって直進した後、毛沢東の肖像画前の橋の欄干に衝突して炎上して5人が死亡、42人が負傷した。同事件は

天安門広場の毛沢東の肖像画の目前で起きたことから、貧富の差や社会の矛盾に強い不満を持つ人物の犯行とみられていたが、同月30日、公安当局は同事件をウイグル独立派による組織的かつ計画的な「テロ」とであると断定した。

さらに、11月6日、山西省太原市の党委員会庁舎前で連続爆破事件が発生して、1人が死亡、8人が重軽傷を負った。爆破の標的とされた建物は共産党地方政府の中核であった。同月8日には容疑者の男が拘束され、「爆発を起こして社会に報復をしたかった」と動機を語っていることが明らかになった。同容疑者は過去に窃盗罪で懲役9年の判決を受けており、不公正な司法に強い不満を募らせていたのではないかという憶測も流れている。

いずれにせよ、今回、天安門での車両炎上事件や山西省党委員会庁舎前での連続爆破事件は、政府を標的としつつも、市民をも巻き込んだ無差別の殺傷事件となったという点において前例がない。今後、このような無差別の殺傷事件が負の連鎖として中国国内で再び発生することが危惧される。今回の事件はいずれも中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議（3中全会）を目前にして起こった事件であったため、共産党指導部は警戒感を強めた。11月8日には国務院が「突発事件への緊急対応方法」を関係当局に通知して、中国全土の警備を強化した。

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

「国家安全委員会」と「中央全面深化改革指導小組」の創設

国内の不穏な動きに対する厳戒態勢のなかで、11月9日から4日間にわたって開催された中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議(3中全会)では、政治分野における新たな決定がなされた。とくに、11月12日に採択された「改革の全面的な深化における若干の重大な問題に関する中共中央の決定」のなかに盛り込まれた、「国家安全委員会」と「中央全面深化改革指導小組」の創設が注目される。

「国家安全委員会」の創設にあたっては、「国家安全保障体制と国家安全保障戦略を整備して国家の安全を確保する」ことが掲げられ、軍・外交・公安・情報などの政府関係機関などを包摂した新たな機関を設置する方針が3中全会の決定のなかで示された。中国当局は「国家安全委員会」の創設の目的をいまだ明らかにしていないものの、アメリカの国家安全保障会議(NSC)を意識した外交や国家の安全保障問題を扱う機関となるという見方がある一方で、最近の中国国内における不穏な動きをふまえて、その制圧や治安維持強化を主な目的とするものであると指摘する声もある。

「中央全面深化改革指導小組」については、「改革の全体設計、統一的な調整、全体的な推進、実行督促を担当する」として、同小組が中心的な存在となって、中央から末端までにわたる国内の政治・経済改革を推進していく方針が示された。また、12月30日の中央政治局会議において、習近平が同小組のトップになることが新たに判明した。これによって、習近平が改革の主導者となることが国内外に示された。

無人探査機による月面着陸の成功

12月14日、中国が四川省の西昌衛星発射センターから打ち上げた無人探査機「嫦娥3号」が月面着陸に成功した。探査機による月面への軟着陸は中国にとっては初の偉業となり、アメリカ、旧ソ連の成功に次いで、第3番目となった。「嫦娥3号」は、無人探査車「玉兔号」とともに、数カ月にわたって、月面の画像撮影や地質調査等を行った。また、月面着陸の成功に先立って、6月には有人宇宙船「神舟10号」を打ち上げ、無人宇宙実験船「天宮1号」と2度目の有人ドッキングにも成功している。

中国は、1992年に有人宇宙飛行計画「921計画」を正式に発表して以来、宇宙開発に注力してきた。2003年には初の有人宇宙船「神舟5号」の打ち上げに成功した。翌2004年には月面探査計画「嫦娥プロジェクト」を開始して、2007年には

月周回衛星「嫦娥1号」を、2010年には月により接近した軌道を周回する「嫦娥2号」を打ち上げた。今回の「嫦娥3号」の月面着陸の成功を踏まえて、採取したサンプルを地球に持ち帰ることや、独自の宇宙ステーションの運用開始を目指している。中国は宇宙開発の積極的な推進によって大国としての存在感を国際社会に誇示するとともに、国威発揚によって中国国内における新政権の求心力を高めようとしているものとみられる。その一方で、中国の宇宙開発によって、月の資源獲得や宇宙技術の軍事転用などを危ぶむ声も国際社会の間で広がっている。

経 済

安定成長路線への模索

2013年の国内総生産(GDP、速報値)は、56兆8845億元(1元=17.18円)となり、同成長率は実質で前年比7.7%だった。この成長率は政府目標の7.5%を上回り、2012年のそれと同水準だった。7.7%という伸び率はその他の国と比べれば依然高成長だが、2000年代半ばの10%以上の伸び率や、2008年のリーマン・ショック以降の9%以上の伸び率と比べれば鈍化している。政府はリーマン・ショックやヨーロッパ債務危機などによる経済減速を拡張的な財政・金融政策などで乗り切ってきた。しかし、景気刺激策への依存は物価の高騰を招いたり、経済構造の歪みを助長しかねないことから、財政政策は引き続き拡張的ではあるものの、従来の成長路線を完全に踏襲することの弊害が大きくなっている。そこで、政府は従来の高成長路線とは異なる安定成長路線への転換を模索している。政府は、ある程度の成長を維持することで失業率の上昇などによる社会不安を招かないようにしながら、同時に、経済改革の深化によって路線転換を図るという難しい舵取りが求められている。

実質GDP成長率の推移をみると、2013年前半は経済が減速したものの、年後半に何とか回復した。2012年の第4四半期は前年同期比(以下同様)7.9%増で終えたが、2013年の第1四半期は7.7%増、続く第2四半期は7.5%増へと減速した。世界経済の力強い回復が期待できないなか、国内でも生産能力の過剰問題が出るなど、停滞感がただよった。2013年の輸出額は前年比7.8%増ではあるが、期待されたほどには伸びず、なかでも6月は前年同月比3.3%減少した。しかし、年後半は、第3四半期に経済成長率が7.8%増、第4四半期に7.7%増へと回復した。鉄道建設や住宅建設などの経済安定化措置が打ち出されたことで、景気の持

ち直ちに成功することができた。しかし、この事実は、基本建設投資や不動産開発などに依存した従来の成長路線を変えられなかったことも示しており、路線転換の難しさを露呈するかたちとなった。

積極的な景気刺激策をとりにくい背景には、物価上昇の懸念もある。2013年は金融緩和策をとらなかったこともあり、消費者物価指数(CPI)は前年比2.6%の伸びにとどまった。政府目標の3.5%前後を大幅に下回り、マクロ経済の安定化に成功した。2011年のCPI上昇率は景気刺激策によって5.4%となったが、2012年からは落ち着きをみせている。ただし上昇率にはばらつきもある。2013年のCPIは都市では2.6%、農村では2.8%の伸びとなった。商品ごとにみると、食品価格が前年比4.7%上昇となり、比較的高かった。なかでも食料(穀物、イモ類、豆類)価格は4.6%上昇、野菜価格は8.2%上昇となった。一方で、肉類のなかでもっとも消費量の多い豚肉については、0.3%上昇にとどまった。豚肉価格は2011年に高騰したものの2012年以降は落ち着いている。

中国人民銀行は、大幅な緩和も引き締めも行わない「穏健」(中立的)な金融政策を実施した。政策金利である貸出基準金利(1年物)は6%のまま変更がなかった。同金利の変更は2012年7月に0.31ポイント引き下げられたのが最後だった。預金準備率(大手金融機関)も20%のまま変更がなかった。同準備率の変更は、2012年5月に0.5ポイント引き下げられたのが最後だった。金融緩和策がとられなかったため、マネーサプライ(M2)残高は前年比13.6%増の110兆65億元にとどまった。リーマン・ショック後の2009年は前年比で27.7%も増加したが、その後は伸びが小さくなっており、2013年の伸び率は2012年のそれを0.2ポイント下回った。

習・李新政権の経済改革

2013年は、習近平国家主席と李克強総理の新政権が本格スタートし、さまざまな政策が打ち出された。まず、新しい都市化(「新型城鎮化」)政策に注目が集まった。2012年12月の中央経済工作会議では、2012年の経済を総括するとともに都市化政策も含めた2013年の経済政策が議論された。都市化政策は都市に住む人口を増やすとともに都市の質を向上させようというものである。政府は都市化による内需拡大、とりわけ消費の拡大を期待している。都市化政策そのものは目新しいものではないが、従来の政策は不動産開発に偏ったものであったため、都市住民と農村住民の間の所得格差は解消されないまま不動産価格の上昇ばかりを招かし

てしまったという反省が政府にはあった。そこで、習・李政権は従来の「土地の都市化」ではなく、「人の都市化」を目指して、戸籍(「戸口」)に由来する差別を段階的に解消していこうとしている。具体的には、小規模都市で戸籍の規制を撤廃することや出稼ぎ労働者が都市で生活するうえでの差別をなくすことを考えている。また、大都市への人口流入は引き続き規制しつつも小規模都市や町の発展を促進しようとしている。しかし、戸籍制度の改革は人の移動のみならず、地方財政にも大きな負担をもたらすため、政府としては慎重にならざるをえない。詳細な計画は2013年3月5～17日の第12期全国人民代表大会第1回会議のあと、年前半には発表されるとの見通しもあったが、最終案は公表されなかった。最初の「中央都市化工作会議」が12月12～13日に開催され、本格的な動きは2014年以降に持ち越しとなった。

2013年半ばには、バークレイズ・キャピタルのレポートで「リコノミクス」(Likonomics)と名づけられた李克強総理の経済政策が、世界の注目を集めた。その中身は、(1)景気刺激策に頼らない、(2)影の銀行(シャドーバンキング)の問題に対処する、(3)規制緩和を主体として構造改革を実施する、というものであった。つまり、マクロ経済の安定化と規制緩和を通じた改革を目指したものである。(1)の施策の背景には、リーマン・ショック以降、政府が拡張的な財政・金融政策によって従来の経済構造の矛盾を温存させたという反省がある。そこで、リコノミクスでは安易に景気刺激策をとらないこととした。(2)の施策は2013年に大きな注目を集めた金融問題に対するものである(後述)。(3)の施策は経済改革を深化させることでさらなる経済成長を目指そうというものである。2000年代に入って規制で保護された産業の国有企業が成長を加速させた一方で、民間企業は成長が減速するという「国進民退」が問題視されるようになった。そのため、新政権が既得権者の抵抗を排し、さらなる改革を本当に実施できるか否かは大きな課題である。

改革を目指した流れとしては金利の自由化もある。これまで、銀行の貸出金利の下限は基準金利の70%までに制限されていたが、7月20日からはこの下限が撤廃された。これにより、借り手の獲得をめぐる商業銀行間の競争が激しくなり、金融産業がいつそう発展することが期待されている。

また、中国(上海)自由貿易試験区(上海自由貿易区)が9月29日に設立されたことも改革を重視する新政権の姿勢を印象づけた。上海自由貿易区は上海外高橋保税區や外高橋保税物流園區、洋山保税港區、上海浦東空港総合保税區からなり、

その範囲は上海市内の保税區などに限られている。しかし、政府としてはこの国家プロジェクトを通じて中国全体に適用できるような経験を蓄積しようとしている。「中国(上海)自由貿易試験区マスタープラン」によれば、上海自由貿易区では政府機能の転換や投資分野のさらなる拡大、貿易発展パターンの転換、金融分野のさらなる開放、法制度の整備を実施することを目標としている。中国経済は1970年代末の改革・開放や2001年のWTO加盟によって経済改革と対外開放が進展したが、依然として、許認可に伴う政府の関与が多く、金融をはじめとしたサービス分野の開放が不十分な水準にとどまっている。そこで、政府機能の重点を事前の許認可から事後の管理・監督に移行させることやネガティブリスト管理方式で投資分野の拡大を図ること、クロスボーダー取引の円滑化を図ることなどを目指している。また、これらのために必要な法制度については関係部門が積極的に整備していくことを目標としている。

さらなる改革・開放をめぐることは、11月9～12日に開催された中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議(第18期3中全会)でも市場の機能をいっそう重視する方針が打ち出された。1978年の第11期3中全会をはじめ新しい中央委員会を選出されてから第3回目にあたる全体会議では中長期的な政策方針が提案されることが多い。また、中国経済が現在大きな転換点を迎えていることから、2013年の3中全会は内外から多くの注目を集めた。第18期3中全会閉会直後に発表された「公報」(コミュニケ)では経済方面に関しては踏み込んだ内容がなかったため多くの失望を招いたが、同月15日に「改革の全面的深化における若干の重大な問題に関する中共中央の決定」(「決定」)が発表された。

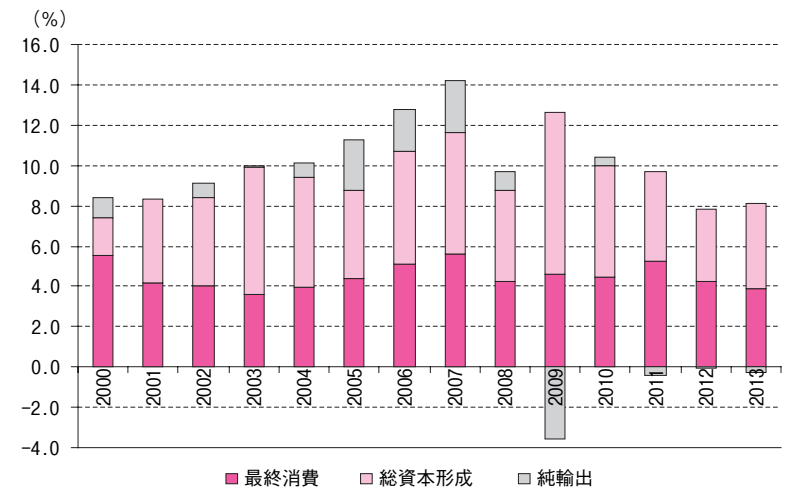
「決定」では市場が資源配分のなかで決定的な役割を果たすようにしていくことが強調された。たとえば水や石油、天然ガス、電力、交通、通信などの価格の市場化や、投資禁止分野をネガティブリスト管理方式にすること、人民元為替レートや金利の自由化、都市と農村の建設用地を売買するための統一的な市場の構築などを目指していくことが明らかにされた。これを実現するため、政府の役割はマクロ経済の安定化や市場秩序の維持、所得格差の是正など、市場がうまく機能しない面にとどめ、それ以外については関与を減らすことが示された。一方で、習近平国家主席をトップとする「中央全面深化改革指導小組」を創設することで、政治・経済はもちろん、社会や文化なども含めた改革を強力に推し進めようとしている。また、国有企業改革としては国有企業やその投資プロジェクトに民間企業が参加できるようにすることなどが明らかにされた。しかし、「決定」

では、市場メカニズムの重要性が強調されると同時に、公有制を主体とすることもあらためて確認された。今後、本当に市場の機能が向上して「国進民退」の流れが止まるのか否かがさらなる成長を実現するうえでの鍵となる。

依然として投資に依存した経済成長

2013年の中国経済は政府目標の7.5%成長を超え、また、安定成長路線に向けた政策も打ち出された。しかし、依然として投資に依存した経済成長だった。実質GDP成長率における需要項目別の寄与度では、最終消費支出が2012年の4.2%から下落し、3.9%にとどまった(図1)。純輸出も2012年の0.1%減からさらに下落し、0.3%減となった。一方で、政府目標を達成するために貢献したのは総資本形成だった。2012年の3.6%から上昇し、4.2%となった。外需の急拡大が期待できないなか、また、世界経済が本格的に回復したとしても貿易摩擦問題を再燃させないよう慎重にならざるをえないなか、中国経済は内需拡大で経済を下支えするしかない状況が続いている。しかし、都市と農村の間や、沿海部と内陸部の間に大きな所得格差が存在するため、内需のなかでも消費に頼ることは依然難しい。そのため、2013年も投資に頼ることで2012年と同じ水準の成長率を達成するという結果になった。

図1 実質GDP成長率とその寄与度(2000～2013年)



(出所) 2000～2012年は国家統計局編『中国統計年鑑2013』, 2013年は報道より。

投資依存の体質は継続しているものの、その受け皿は変化している。2013年の固定資産投資は43兆6528億元となり、前年比19.6%増だったが、なかでも63%を占めた民間投資は全体の伸びを上回る前年比23.1%増だった。これを地区別にみると中部や西部といった内陸部の伸びが、東部沿海部の伸びよりも大きかった。東部への民間投資が前年比17.9%増だったのに対して、中部が同22.8%増、西部が同23.0%増だった。中国では沿海部と内陸部の所得格差が大きいいため、内陸部への投資の余地は沿海部へのそれに比べて依然として大きい。

また、産業別でみると第3次産業への投資の重要度が増している。第1次産業への投資が9241億元で前年比32.5%増、第2次産業へは18兆4804億元で同17.4%増、第3次産業へは24兆2482億元で同21.0%増だった。伸び率をみれば、第1次産業への投資の急増が際立っているが、金額では、第2次産業の20分の1、第3次産業の26分の1である。相対的に金額の大きい第2次産業と第3次産業を比べると、第3次産業の方が金額でも伸び率でも第2次産業のそれを上回っており、第3次産業が急成長している様子がわかる。中国は依然として発展途上国ではあるが、第3次産業の急成長によって産業構造は少しずつ先進国型に近づいている。このように内陸部や第3次産業への投資が、経済成長を下支えしている。

また、不動産投資も拡大を続けた。建物の新規着工面積は前年比で13.5%増となり、2012年の7.2%減と比べて上昇に転じた。不動産価格についても、とくに大都市を中心に上昇した。大都市では人口も多く、依然として価格上昇が続いているが、地方の中小都市のなかには買い手のつかない物件が増えていることも話題になった。全国的な価格低迷につながる可能性があるのか、予断を許さない状況が続いている。

消費については、社会消費財小売総額が23兆4380億元となり、名目では前年比13.1%増、実質では同11.5%増だった。名目での伸び率は2004年以降13%以上という高い水準にあるが、2011年の17.1%増、2012年の14.3%増と経済成長率の下落とともにこちらも下落傾向にある。社会消費財小売総額のうち、都市部が20兆2462億元で12.9%増、農村部が3兆1918億元で14.6%増だった。農村部の伸びが都市部のそれを上回ったが、その規模には依然として大きな開きがある。消費を中心とした内需拡大を実現するためには、農村部の消費をいかに拡大させられるかが鍵になっている。

所得についても、都市住民1人当たり可処分所得が実質で前年比7%増であったのに対し、農村住民1人当たり純収入は同9.3%増となり、農村部の伸びが都

市部のそれを上回った。農村住民の収入は農業をはじめとした事業収入のほか、財産収入や出稼ぎなどによる賃金収入、政府からの補助金などによる移転収入から構成されている。近年は事業収入の伸びよりも賃金収入や移転収入の伸びが大きくなっている。国家統計局の馬建堂局長によれば2013年も、賃金収入と移転収入の増加が純収入の伸びに大きく貢献した。出稼ぎ農民(「農民工」)の平均月収は2609元となり、前年比で13.9%の伸びとなった。最低賃金も上昇しており、出稼ぎ農民の所得は上昇している。また、政府による「三農」(農業・農村・農民)への支援も充実している。農業に対する2013年の補助金は約1700億元で、農村住民の移転収入は14.2%増となった。その結果、都市住民1人当たり可処分所得と農村住民1人当たり純収入で比べた所得格差は2010年以降縮小傾向にある。所得格差が拡大を停止し縮小することで、今後農村部のさらなる市場拡大が期待されているが、依然として格差は大きい。馬局長によれば2013年のジニ係数は0.473で、前年より減少したものの警戒ライン(0.4)よりも高い。消費の拡大のためにはさらなる格差解消が必要とされる。

金融システムへの不安

2013年は中国のシャドーバンキングの問題が金融システムにダメージを与えることになるのか否か、世界の関心がおおいに高まった。シャドーバンキングとは投資銀行やヘッジファンドなど、通常の銀行を介さない金融仲介業務のことである。シャドーバンキングそのものは、世界各国に存在するものではあるが、金融当局の監視外で取り引きされるため政府がその規模や不良債権リスクを把握することは難しい。中国の場合は、高利回りの金融商品(「理財商品」)の販売や委託貸付などによって調達された資金が地方政府の融資プラットフォーム(「融資平台」)や不動産開発業者、民間企業などに貸し付けられるケースが多い。また、ここでの委託貸付は大型国有企業の銀行預金を銀行の紹介で融資するものが多い。地方政府の融資プラットフォームは、債券を直接に発行できない地方政府が資金調達のために設立した会社のことである。リーマン・ショック後、中国政府は景気刺激策のために4兆元の投資を決めたが、地方政府にも負担を求めたためシャドーバンキングの膨張につながった。中国政府の調べによると、2010年末までに約10兆7200億元が、地方政府によって不動産市場や公共事業などに投資された。

中央・地方政府双方による巨額の財政出動によって中国経済はいち早く立ち直り、経済成長率も12%の伸びとなったが、経済の歪みもあらわになった。不動産

価格は高騰し、鉄鋼やセメントをはじめとした過剰生産能力の問題が出た。中国政府は景気過熱を警戒し投資の引き締めを図ったため、これが一部の民間企業をシャドーバンキングによる新たな資金調達に向かわせる一因ともなった。さまざまな借り手にとってシャドーバンキングは重要な資金調達経路になっている。中国社会科学院が10月に発表したレポートでは、中国のシャドーバンキングの規模が2012年末時点ですでに20兆5000億元に達していたとされている。これはGDPの40%を占める規模である。高金利での資金調達は経済成長や不動産の値上がりなどを前提としているため、景気の減速とともに債務不履行(デフォルト)となる事業も多数出てくることが予想される。経済の失速が懸念されるなかでデフォルトの連鎖が発生すれば、中国经济が大きく混乱する可能性もあるため、この行方に世界の注目が集まっている。

第3次産業への期待と第1次・第2次産業の発展

経済成長を産業別でみた場合、サービス業にあたる第3次産業の発展が顕著である。産業別GDPは、第1次産業が前年比4.0%増の5兆6957億元、第2次産業が同7.8%増の24兆9684億元だったのに対し、第3次産業が同8.3%増の26兆2204億元となり、初めて第2次産業を上回った。中国では、賃金の上昇や人民元の増価、自然環境の悪化など、輸出を中心とした製造業の事業環境が悪化するなか、サービス業の発展への期待が高まっている。また、都市と農村の所得格差の是正のうえでも、サービス業は農村住民の雇用の受け皿として期待されている。政府の期待は大きく、李克強総理は5月に開催された第2回中国(北京)国際サービス貿易交易会で、「サービス業を経済・社会の持続可能な発展の新たなエンジンにしよう」という旨の講演を行った。政府は飲食業や商業などの従来型のサービス業が引き続き大量の雇用を生み出すことを目指している。また、研究開発サービス業や情報産業などの新しいサービス業が、中国政府の重視するイノベーションも牽引することで、さらなる経済成長の原動力とすることも目標としている。サービス業はそれ自体の発展のみならず、その他の産業の生産性向上にも寄与するものになるか、注目していく必要がある。

もちろん、第3次産業のみが発展しているわけではない。第1次・第2次産業も発展を遂げている。2013年の農業生産は順調に推移した。食料生産量は6億194万トンで、前年比で2.1%の伸びだった。また、肉類の生産量は8373万トンで、前年比1.8%増だった。生産量の多い豚肉は5493万トンで、前年比2.8%増だった。

しかし、家禽業は春から夏にかけて鳥インフルエンザ(H7N9)が長江デルタを中心に流行したため、大きな打撃をこうむった。

政府は毎年初めに最重要政策課題として「中央1号文件」を発表しているが、10年連続で2013年も「三農」問題が選ばれた。2013年の焦点のひとつとしては、専業大農家や家庭農場、農業合弁事業など、多様な組織形態を進展させることで農業の生産性を高め、新しい農業経営システムの構築を目指すことがあげられた。生産性の向上を図るため、企業などの新しい担い手も重視している。しかし、企業が農民から農地を取得することで、その後の農民の生活が困難になるという問題も発生しているため、農民保護のための制度構築も重視されている。農業生産性の向上に向けた絶え間ない努力も行われているが、すべての農民の所得水準を農業だけで向上させることには限界もあるため、雇用の受け皿としてサービス業への期待も高まっている。これは都市化の政策とも深く関係している。

第1次産業に加え第2次産業における生産も安定した伸びとなった。鋳工業企業(年間売上高2000万元以上)の付加価値生産額は実質で前年比9.7%増だった。しかし、鋳工業生産額の伸び率は前年比で3.9ポイント下回った2012年の10.0%よりも低くなった。四半期ごとの推移は第1四半期が9.5%増、第2四半期が9.1%増、第3四半期が10.1%、第4四半期が10.0%増で、経済成長率と同様の動きをみせた。地域別では東部が前年比8.9%だったのに対し、中部が10.7%、西部が11.0%で、東部沿海部よりも中・西部の内陸部での成長が目立った。鋳工業企業の輸出額は前年比5.0%増の11兆3471億元にとどまった。外需が依然として本格回復していないことがうかがわれる。

製品別では、464種類の工業製品中340種類で、前年よりも生産量が増加した。粗鋼は7.5%、セメントは9.6%、板ガラスは11.2%、化学繊維は8.1%の増加だった。なかでも自動車は18.4%の増加だった。これに合わせて2013年の新車販売台数も13.9%増となり、2198万台に達した。これは前年の伸び率を9.6ポイントも上回るものであった。中国自動車市場は、2009年にアメリカ市場を追い抜いてから世界最大規模となっている。しかし、賃金が上昇していることから、高付加価値化が求められるようになっている。

景気の動向に合わせて、製造業の購買担当者景気指数(PMI)も年後半に上昇した。PMIは購買担当者へのアンケート調査によって作成された景気先行指標であり、50を超えると景気拡大を、50未満だと景気後退を表す。7月までのPMIは50.1(2月、6月)から50.8(5月)の間を50ポイント台で推移したが、8月以降

は51.0(8月, 12月)から51.4(10月, 11月)の間を51ポイント台で推移した。

イノベーションでも一定の成果を達成した。国家知識産権局によれば、2013年の特許出願受理数は82万5000件で前年比26.3%の伸びとなった。知的財産権(特許、実用新案、意匠)のなかでも、特許の出願受理件数が34.7%を占め、特許が全体の3分の1を超えたのはここ5年で初めてであった。2000年代半ばから中国政府がイノベーション(「創新」)政策に力を入れるようになり知的財産権全体の件数は急増していたが、製品の核心技術に関わる特許出願受理数の割合は微減していた。これが3分の1を超えたことで中国の研究開発(R&D)活動が質的にも向上していることが示された。

経済成長の目標を達成したことで雇用状況も安定していた。2013年末時点の全国の就業者は7億6977万人で、2012年末より273万人増えた。都市部新規就業者は1310万人、再就職者は566万人となり、都市部登録失業率は4.1%だった。雇用状況は安定しているものの、人口動態を考えると、従来のような労働集約型産業の発展はもう望めない状況であるため、工業における高付加価値化とならんでサービス産業の発展が期待されている。

成長の陰

高成長路線からの転換は、経済構造の歪みのみならず、環境・社会問題の高まりからも喫緊の課題となっている。中国経済は急成長してきたが、その陰で環境・社会問題も深刻化している。2013年も直径2.5マイクロメートル以下の超微粒子(PM2.5)の問題が話題となった。中国環境観測総局によれば、全国74都市で2013年上半期、基準値を超えた日数は45%にも達した。北に位置する地域ほど汚染の程度がひどくなっている。深刻な地域のひとつである北京では自動車の排気ガスが最大の原因で約4分の1を占め、発電所やボイラーなどの石炭燃焼や、河北省や天津市からの越境汚染を上回った。2月には、全国環境工作会议で2015年に重点区域の年平均濃度を5%引き下げることなどが発表されたが、問題の解決には時間がかかりそうである。

大気に加えて水も大きな問題となった。国土資源部が「地下水質基準」に基づいて全国4929地点の地下水を調査した結果、57.4%の地点の水質が「比較的悪い」か「極めて悪い」という結果になった。工場からの排水のほか、農薬の利用などによって、地表水のみならず地下水の汚染も深刻なものになっている。また、内陸部での経済活動の活発化により川上における汚染も増えており、汚染の影響が

川下に向かって広域化する可能性が高い。水については水不足の問題もあらためて注目された。とくに華北平原では地下水の水位が低下しており、農業生産が困難な状況となっている。この地域は中国の農業生産に重要な地域ではあるが、灌漑の発達によって水が大量に汲み上げられ、持続可能な農業生産に大きな影響を与えている。

対外経済関係

経済成長の鈍化や世界経済の回復の遅れにより、貿易総額の伸びは、前年を上回ったものの、中国政府が目標とする8%には達しなかった。2013年の中国の貿易総額は、4兆1600億ドルで、対前年比7.6%の伸びだった。中国の輸出は2兆2100億ドルとなり前年比7.9%の伸び、輸入は1兆9500億ドルで前年比7.3%の伸びとなった。その結果、貿易黒字は2597億5000万ドルとなり、2年連続で前年比プラスだった。ただし、統計上の輸出額については、問題も指摘されている。2013年前半の対香港輸出において、実際の輸出とは異なる虚偽の輸出代金を計上することで、ホットマネーが流入した恐れがある。取り締まりにより、2013年5月の輸出は、前年同月比で0.9%増にすぎなかったが、この問題が指摘されていた1~4月の伸びは、それぞれ25.0%、21.8%、10.0%、14.6%にも上った。この水増し分を除けば、2013年の貿易総額、とくに輸出額はもっと小さいものになる可能性が高い。

貿易総額の伸び悩みは、日米欧などの対先進国との貿易が関係している。貿易相手の上位は、貿易総額の順に、EU、アメリカ、ASEAN、香港、日本だった。EUとの貿易は5590億6315万ドルで前年比2.1%増、アメリカとの貿易は5210億209万ドルで同7.5%増、日本との貿易は3125億5329万ドルで、5.1%減となった。2012年は、対EUが3.7%減、対米が8.5%増、対日が3.9%減であったため、対EUは伸びがプラスに転じたものの2%台にとどまったほか、対米は伸び率が低下、対日は引き続きマイナスとなった。一方で、欧米に次ぐ貿易総額であるASEAN(4436億1083万ドル)は伸び率も高く、2012年の前年比10.2%増を上回って、2013年は同10.9%の増加となった。貿易総額に占める割合も、対EUが2012年の14.1%から減少して13.4%、対米が2012年と横ばいの12.5%だったのに対して、対ASEANは2012年の10.3%から増加して10.7%となった。

中国への直接投資は、実行ベースで1175億8600万ドル(金融部門を除く)となり、前年比で5.3%の伸びとなった。2012年の前年比3.7%減に対し、2013年は増加に

転じた。業種別ではサービス業の伸びが大きく、前年比14.2%増の614億5100万ドルとなった。これは中国への直接投資全体の52.3%にもなり、初めて過半を占めた。一方で、製造業は6.8%減の455億5500万ドル、農林水産業は12.7%減の18億ドルだった。海外からの投資でも、サービス業向けのものが増加している。

一方、中国の対外直接投資は急増している。非金融直接投資は、901億700万ドルとなった。対中直接投資は1175億8600万ドルだったため、中国の直接投資額が対中直接投資に迫る勢いとなった。中国では、1978年の改革開放以降、中国からの投資も増えたが、圧倒的に対中投資が多かった。これまでは投資を受け入れることで経済成長してきたが、これからは対外投資が成長に大きく貢献する可能性がある。

製造業を中心とした輸出産業に大きな影響を与えるドル元レートは、元高ドル安で推移した。2012年は、年央に元安ドル高で推移する場面もみられたが、2013年はほぼ一貫して元高ドル安で推移した。1月に1ドル=6.2787元(月平均レート)ではじまると、12月には同6.1172元となった。輸出が伸び悩むことで、対米貿易黒字は減少しているが、年後半の景気の回復と人民元の国際化によって上昇圧力が続いた。人民元は2005年7月に管理変動相場制に移行してから元高ドル安基調で推移してきたが、そのペースは時期によって異なる。2013年のペースが続くのか否か、中国製造業への影響が大きいと今後の動向が注目される。

日中経済関係

2012年の日本の尖閣諸島国有化後の問題が尾を引き、2013年の日中間の経済関係は低調だった。日中間の貿易総額は、上述のとおり、前年比で5.1%減だった。とくに、日本から中国への輸出の減少が目立った。中国からの輸入については前年比0.9%減だったが、中国への輸出は8.7%減という大幅減となった。ただし、状況の改善もあった。尖閣諸島問題によって、日系合弁メーカーの自動車販売は大きな打撃を受けたが、2013年は中国での販売が239万台となり、前年比15.3%の伸びだった。年後半に向けて状況は改善していった。また、日中双方の代表団の交流もあった。中国中信集団(CITIC)の常振明会長ら大手10社のトップが、9月24~25日の間、東京で日本政府高官や企業トップと会った。第18期3中全会後の11月18日から1週間、日中経済協会の訪問団(団長は張富士夫日中経済協会会長・トヨタ自動車名誉会長)178人が北京市と山西省を訪問し、汪洋副総理と会談した。経済交流の活発化に向けて手探りが続いている。

また、日中韓の経済的な結びつきの強化を目指して、日中韓自由貿易協定(FTA)の交渉が始まった。第1回会合は3月26~28日にソウルで、第2回会合は7月30日~8月2日に上海で、第3回会合は11月26~29日に東京で開催された。中国は日本の農産物市場のさらなる開放を求めつつ、国内製造業を保護したいと思っているが、日本は関税撤廃を目指す品目数が全貿易品目に占める割合(自由化率)について高めの目標を主張しており、両者は関税撤廃に向けた枠組みに関して合意に至ることができなかった。先進国とのFTA交渉がまだ多くない中国にとっては、どのようなかたちで自国の主張を通しながら、自らもいっそうの対外開放を実現していくことになるのか、ひとつのチャレンジに直面することになる。

対外関係

日中対立の深刻化と防空識別圏の設定

尖閣諸島の領有権問題をめぐる日中関係の対立はさらに深刻化した。2012年9月の日本政府による尖閣諸島の国有化発表以来、両国関係は冷え込んでおり、日中首脳会談はもとより、電話協議も行われなかったという異常な状況が続いている。

2月5日、日本政府は中国海軍のフリゲート艦が尖閣諸島北方の東シナ海の公海上で、海上自衛隊の護衛艦に対して、射撃管制レーダーを照射したことを明らかにした。その直後の中国外交部の記者会見では「報道をみて(レーダー照射の)情報を初めて知った」として、軍部からの事前通告がなかったことを表明した。これに関しては、中国国防部の幹部が3月17日に共同通信社のインタビューで、照射を認めたうえで、「艦長の緊急判断だった」として計画的な作戦であったことを否定して、偶発的な出来事であったという立場を示したと報じた。だが、翌日には中国当局は一転してこの報道内容を改めて否定した。

11月23日、中国の国防부는東シナ海における戦闘機による緊急発進(スクランブル)の判断基準となる防空識別圏を設定したことを突然発表した。通常、防空識別圏とは、領空に接近してくる航空機が敵か見方を識別するために、領空の外側に設定される空域である。さらに、中国当局は軍用機、民間機を問わず、すべての外国機に対して飛行計画の提出を求め、同空域を飛行する航空機からの事前通告がなければ、防御的緊急措置を取る可能性をも示唆した。同月25日の外交部の記者会見では、今後、東シナ海のみならず、南シナ海や黄海などでも防空識

別圏を設定するという中国側の意向が明らかにされた。中国が防空識別圏を設定した背景には、空軍の能力の飛躍的な向上がある。近年、中国の空軍では緊急発進の対応に加えて、空中給油機の運用による活動空域の拡大や、無人機の配備などが急速に進んでいる。しかし最大の懸念は、中国側が防空識別圏を通常の国際社会の解釈とは異なり、自らの管轄権が及ぶ空域のように捉えていることにある。将来、さらなる空軍能力の向上に伴って、事前許可のない外国機を防空識別圏から排除する可能性も危ぶまれている。

12月26日には、安倍晋三首相が現職の日本の首相としては7年ぶりに靖国神社を参拝した。習近平をはじめとする中央政治局常務委員が参加して毛沢東生誕120周年記念の式典が行われる矢先の出来事であった。外交部をはじめ、中国メディアは一斉に厳重な抗議や非難のコメントを発表した。新華社は「日本が再びアジアの『トラブルメーカー』になった」として国際社会へ警戒を強く呼び掛けた。2013年は日中平和友好条約35周年に当たる年でもあったが、両国の政府間の記念行事は実施されず、日中関係の悪化はさらに深刻の一途をたどっている。

「新たな大国関係」としてのアメリカとの関係強化

6月7日、アメリカのカリフォルニア州を訪問した習近平国家主席は、2日間にわたってオバマ大統領と米中首脳会談を行った。国家主席就任からわずか数カ月後の米中首脳会談という異例の早期開催の裏には、習自身の強い意向があったとみられている。同会談の席上、習近平は米中関係が「新たな大国関係」（新型大国関係）であることを繰り返し強調して、中国がアメリカに並び立つ超大国であることを国際社会に印象づけようとした。米中首脳会談の議題は、海洋の安全保障、サイバー攻撃、朝鮮半島情勢、自由貿易圏、通商・経済問題などの多岐にわたった。とりわけ尖閣諸島問題に関しては、自制と対話を求めるアメリカ側と、あくまでも領有権を主張する中国側の議論は平行線を辿った。

近年、オバマ政権は「アジア回帰」を打ち出してきたものの、その戦略目標はまだまだ定まっておらず、アメリカの同盟国がかかわる東シナ海や南シナ海における領有権紛争をめぐるのは、平和的解決を期待するという意向を示しつつも、あくまでも中立の立場をとって直接的な関与を控えてきた。そのような状況下で、中国の東シナ海における防空識別圏への対応をめぐる、アメリカ政府内の足並みの乱れがみられた。

12月4日、訪中したバイデン米副大統領は防空識別圏について「突然の発表は

周辺地域の重大な懸念を引き起こした」として、習近平国家主席との会談においても「深い懸念」を伝えるとともに、緊張を緩和する措置を取るよう求めた。しかしながら、ヘーゲル米国防長官は同日の記者会見上で「防空識別圏を設定すること自体は新しくも、珍しくもない」として、中国側の措置を事実上容認するような発言をした。また、その直前の時期には、アメリカの航空会社各社が中国当局に飛行計画を提出していたことが明らかになった。中国外交部は、アメリカの航空会社が飛行計画を提出したことについて「飛行の秩序と安全維持のため中国と協調しようという建設的な態度であり、称賛したい」と発表した。他方、日本の航空会社に飛行計画を提出しないように要請している日本政府に対しては「問題を政治問題化する意図がある」として批判を強めた。今後、日米間の立場の相違が表面化する場面において、中国が日本との関係悪化の一方で、米中関係の強化のための外交攻勢を仕掛ける可能性も十分にあるといえよう。

ASEAN への融和策をめぐる思惑

最近、中国は領土紛争の火種を抱える南シナ海における行動に法的拘束力のあるルールを決める「行動規範」の策定に向けて協議に着手する姿勢を示すことによって、東南アジア諸国連合(ASEAN)との融和政策を進めている。6月30日、中国・ASEAN 外相会議の場において、中国とASEANは南シナ海における「行動規範」の締結に向けた協議を9月より正式に開始することで合意した。王毅外交部長は会議翌日の記者会見で「中国とASEANの関係は非常に良好だ。南シナ海の問題を関係全体に影響させてはならないし、絶対にしない」と述べた。また、8月29日、中国政府はASEANとの戦略的パートナーシップ関係の10周年記念行事として、ASEAN外相を北京の釣魚台迎賓館に招待して特別外相会議を開催した。王毅外交部長は会議後の記者会見においても「中国の新政権はASEANとの関係を高度に重視している」ことを強調した。同会議では、自由貿易協定(FTA)やインフラ投資を通じて、引き続き経済協力を推進する方針が確認された。さらに、9月14~15日には、中国の江蘇省蘇州で「南シナ海行動宣言」の実行に関する会議が行われ、「行動規範」の策定に向けた協議が本格的に始動した。

このような中国の協調的な一連の外交姿勢の裏には、その後に続く2013年10月のアジア太平洋経済協力会議(APEC)や東アジアサミットなどの多国間協議の場における孤立を避けるという短期的な目標があったとみられる。すなわち、中国の海洋進出に対する国際社会の批判の矢面に立たされることを避けるためにも、

事前に ASEAN との関係改善に着手する必要があるためである。しかし、南シナ海の領有権問題をめぐっては、ASEAN 諸国も必ずしも一枚岩ではないため、今後の協議の難航が予想される。とくに、中国との間で領有権を争うフィリピンとの対立が先鋭化しており、ベトナムもこれに共同歩調を取る方針を示している。

さらにいえば、ASEAN との関係改善を通じて、東アジア地域包括的経済連携 (RCEP) への参加を模索しようという中長期的な目標が中国側にはある。現在、アメリカ主導で進められている環太平洋経済連携協定 (TPP) 交渉に関しては、依然として国有企業の影響力が大きい中国の参加には障壁が高い。このため、アメリカ不在の RCEP への参加を模索することによって TPP を牽制する狙いがあるものとみられる。

資源・エネルギー協力によるロシアとの連携

習近平は国家主席就任後、初の外遊先として慣例通りロシアを選び、3月22日、プーチン大統領とモスクワで首脳会談を行った。首脳会談の後に発表された共同声明によれば、中ロ両国は戦略的パートナーシップ関係を質的に新たな段階に引き上げることで合意した。同合意には、(1)相互の主権の保障、領土統一、安全保障を含む「核心的利益」にかかわる問題について断固として支持すること、(2)相互の経済利益の確保のためにエネルギー分野の協力を強化すること、(3)アメリカ主導の国際的なミサイル防衛体制に反対することなどの方針が含まれている。

とくに、中ロ首脳会談を通じて、ロシア産の原油輸出の大幅増加と中国による借款供与など、資源・エネルギー分野を軸として、両国の経済関係の拡大に関する30以上の合意文書に署名した。また、ロシア国営のロスネフチ社と中国石油天然気集団公司 (CNPC) が、中国への石油輸出を増やすための合意文書に署名した。さらに、それに先立って、2月末にはロシア国営のガспロム社と CNPC が、極東の天然ガスのパイプラインを中国に敷設する計画に関する覚書に調印した。

ここ数年間、中国では石炭火力発電による大気汚染が深刻化して、北京など大都市部で健康被害への不安が広がっている。このため、早期にクリーンなエネルギーに転換せざるをえないという強い危機感が中国政府にある。このこともロシアからの天然ガスや石油の導入に向けて積極的に動いた背景にある。ロシアにとって中国は最大の貿易相手国であるが、その一方で、中国は急速な経済成長によって急増する国内のエネルギー需要を満たすためにロシアからの豊富な天然資

源を必要としている。また、今回、中ロ両国の緊密な連携を演出することによって、4月末の日ロ首脳会談に先立って、機先を制して存在感を示そうという中国側の狙いがあったとみられる。さらに、今後のアメリカ政府との協議の場において交渉力を高めようとする中国側の思惑も垣間見える。

朝鮮半島の非核化で一致する韓国

1月22日、国連安全保障理事会は、朝鮮民主主義人民共和国 (北朝鮮) の2012年12月のロケット発射を非難する制裁強化決議案を全会一致で採択した。同決議採択の実現をめぐっては、制裁に消極的な中国側との間に1カ月以上にわたる調整があったといわれている。しかし、北朝鮮外務省は対抗措置としての核実験の実施を示唆して、2月12日には3回目となる核実験を強行した。核実験の強行を受けて、3月7日には国連安保理で北朝鮮に対する制裁強化決議が採択され、中国もこれに対してただちに賛成の立場を示した。5月22日には、北朝鮮の崔竜海朝鮮人民軍総政治局長が訪中して習近平国家主席と会談を行った。中国側は北朝鮮の核実験強行に不満を示すと同時に、非核化に向けた行動を促した。他方、北朝鮮側は2007年以来中断している6カ国協議への復帰に前向きな姿勢を示して歩み寄りをみせた。また、年末には北朝鮮の国内外を震撼させるような出来事が起こった。12月12日、北朝鮮の金正恩第1書記の義理の叔父でナンバー2である張成沢国防副委員長が国家転覆陰謀罪によって死刑判決を受けて即時処刑された。元来、張成沢は中国と関係が深いと目されてきたことから、今後の中朝間の外交や経済に対して影響が及ぶ可能性が一部で懸念されている。

その一方で、2月に韓国の新大統領に就任した朴槿恵は、6月27日、中国を公式訪問して習近平国家主席や李克強総理と会談を行った。韓国の歴代大統領としては、就任後、訪米の後に訪日するという外交上の慣例を破っての訪中となった。中韓両国は首脳会談を通じて、朝鮮半島の非核化を目指すとともに、中韓自由貿易協定 (FTA) の推進を通じて経済関係を強化することで一致した。

両岸の政治的協議の実現へ向けた外交攻勢

2012年夏以降、尖閣諸島問題をめぐって日中関係が悪化すると、同年9月下旬には、台湾籍の漁船や巡視船が大挙して尖閣諸島の日本領海内に侵入した。台湾の同海域侵入としては過去最大規模のものとなった。このことによって、尖閣諸島の領有権問題をめぐって中国と台湾が手を結んだのではないかといった憶測も

国際社会の間に流れた。しかし、2013年2月20日には、台湾外交部が尖閣諸島の領有権問題をめぐって中国と連携しないという公式声明を発表した。さらに、2013年4月10日には懸案であった日台漁業協定がついに締結され、日本と台湾の間に一定の歩み寄りがみられた。

10月6日、習近平は第21回 APEC 首脳会議に出席するためにインドネシアのバリ島を訪問して、台湾の前副総統の蕭萬長と会談を行った。習は会談の席上で兩岸関係に関して「将来を見据え、双方の間に横たわる政治的な意見の相違は徐々に解決しなければならず、後の世代に先送りしてはならない」と語った。さらに、習は「一つの中国」の枠組みの下で台湾との平等な協議を行いたいと表明して、台湾に対して政治的協議の早期実現を強く呼び掛けた。2014年秋には APEC が北京で開催されることが決定しており、その場において、習近平と台湾総統の馬英九の首脳会談を華々しく実現することを中国側は希望している。今後、中国側の台湾に対する外交攻勢が強まる可能性がある。

習近平政権の誕生以降、兩岸の要人交流が活発化している。もともと習近平は長年にわたって台湾に近い福建省長などを務めた経験を有していることから、台湾問題に高い関心を寄せているとみられている。このため在任中に兩岸関係を何らかのかたちで動かそうとするのではないかとといった見方もある。しかし、将来の統一問題をも視野に入れた兩岸の政治的協議については、台湾では現状維持を支持する声が圧倒的に強く、さらには、馬英九総統の支持率が10%前後を推移して低迷し続けているという現状からすれば、実現に向けての道のりは険しいといえよう。

2014年の課題

2014年の中国は、中国共産党総書記、中央軍事委員会主席、国家主席のすべての地位を手にした最高指導者である習近平が派閥間のバランスを取りながら、名実ともに権力を掌握することができるかどうか優先的課題である。

国内政治は、国内改革の司令塔としての習近平の権力集中が進むなかで、本来、国内問題を担当している國務院総理である李克強との力のバランスをいかに図っていくかがとくに注目される。新指導部は自らの権力基盤を強化するための手段として、今後も国内改革を前面に掲げる一方で、引き続き党内外における思想・言論統制をいっそう強めていく可能性が高い。

国内経済は、成長の維持と改革の推進のバランスをいかにとっていくのが、

引き続き重要なポイントとなる。経済成長については、これまでの投資依存体質をどれだけ消費牽引型に転換できるのが課題となる。また、経済改革については、2013年に着手したものを発展させ、「決定」を実行に動かすことができるかが鍵となる。しかし、成長の中身の転換にしても、改革にしても、経済を大幅に失速させてしまっては元も子もない。外需頼みへ逆戻りすることを支持するわけではないが、世界経済が本格的に回復し、貿易摩擦問題を再燃させない範囲で外需の拡大が経済成長を下支えするようであれば、中国政府が直面している難しい舵取りが少しは楽なものになるだろう。

対外政策は、アメリカと並び立つ超大国としての自信を深めつつあり、国際社会における孤立を避けつつも、引き続き周辺諸国に対して強硬な外交政策を取っていくことが予想される。とりわけ、尖閣諸島の領有権問題をめぐって悪化している日中関係は楽観視できない状況にある。

(松本：地域研究センター)

(木村：新領域研究センター)

重要日誌 中国 2013年

1月4日▶週刊紙『南方週末』、検閲問題で広東省党委宣伝部幹部辞任要求の声明発表。

▶上海証券取引所でリスク警戒ボードの運用開始。

5日▶第18回党大会の精神の学習と貫徹に関する研究が中央党校で開講(～7日)。習近平総書記が重要講話。

▶四川省人民代表大会、魏宏を代理省長に任命。

▶中央紀律検査委員会監察部、2012年の紀律違反で16万718人を処分。

7日▶全国エネルギー業務会議、シェールガスなど非在来型資源の開発強化へ。

10日▶全国海洋工作会議、尖閣諸島での巡視の常態化を堅持する方針を決定。

18日▶国家統計局、2013年統計公報を発表。GDP成長率は7.8%の51兆9322億元。

21日▶中央紀律検査委第2回全体会議(～22日)。習総書記が重要講話。

25日▶公明党山口那津男代表、来訪。習総書記と会見、安倍晋三首相の親書を渡す。

29日▶チベット自治区人代、ロサン・ジャムカンを省長に任命。

31日▶2013年中央1号政策文書「現代農業および農村の発展に関する決定」を公布。

2月2日▶習総書記、甘肅省を訪問(～5日)。農村、企業、社区、軍事施設などを視察。

5日▶小野寺五典防衛相、中国海軍フリゲート艦が1月30日に東シナ海で海上自衛隊の護衛艦にレーダー照射をしていたと発表。

12日▶楊潔篪外交部長、北朝鮮の3回目の地下核実験に対する反対声明を発表。

25日▶第11期全国人民代表大会常務委員会第31回会議(～27日)。

26日▶党第18期中央委員会第2回全体会議(2中全会)(～28日)。

3月3日▶中国人民政治協商会議第12期全国委員会第1回会議(～13日)。

5日▶第12期全人代第1回会議(～17日)、李克強、政府活動報告を発表。中国の国防予算案、前年実績比10.7%増。

14日▶全人代第1回会議第4回全体会議、習近平を国家主席・国家中央軍事委員会主席に選出。「国務院機構改革・職能転換プラン」が可決。

15日▶全人代第1回会議第5回全体会議、李克強を総理に選出。

22日▶習国家主席、ロシア、タンザニア、南アフリカ、コンゴ共和国を訪問(～30日)。

▶習国家主席、プーチン大統領と会談。

25日▶黒竜江省人代、陸昊を代理省長に任命。

26日▶寧夏回族自治区人代、劉慧を代理省長に任命。

▶日中韓自由貿易協定(FTA)交渉の第1回会合(～28日)、韓国のソウルで開催。

27日▶安徽省人代、王学軍を代理省長に任命。

▶第5回 BRICS サミット、南アフリカのダーバンで開催。

28日▶広西チワン族自治区人代、陳武を代理省長に任命。

▶青海省人代、郝鵬を代理省長に任命。

29日▶山東省人代、郭樹清を代理省長に任命。

4月2日▶外交部、北朝鮮の寧辺の黒鉛減速炉の再稼働の宣言に遺憾の意を表明。

▶河南省人代、謝伏瞻を省長に任命。

7日▶ボアオ・アジア・フォーラム年次総会(～8日)、習国家主席が出席。習総書記が台湾の蕭萬長前副総統と会見。

11日▶湖南省人代、杜家毫を代理省長に任

命。

16日▶国務院新聞弁公室、国防白書「中国武装力の多様化運用」を発表。

17日▶国務院常務会議、第1四半期の経済情勢を分析、次段階の工作について検討。

19日▶中央政治局会議、「党の大衆路線」教育実践活動を展開することを決定。

20日▶四川省雅安市蘆山県でマグニチュード7.0の地震が発生。

23日▶政治局常務委員会、四川省雅安市蘆山県の震災救援活動について検討。

▶新疆ウイグル自治区カシュガル地区マラルベシでテロが発生、21人が死亡。

▶第12期全人代常務委員会第2回会議(～25日)。

26日▶陳徳銘元商務部長が海峡兩岸関係協会会長に選出。

5月5日▶アッバス・パレスチナ自治政府の議長、来訪(～7日)。習国家主席と会談。

6日▶ネタニヤフ・イスラエル首相、来訪(～10日)。李総理と会談。

8日▶第1回中国国際技術輸出入交易会、上海で開催(～11日)。

14日▶国務院新聞弁公室、白書「2012年の中国人権事業の進展」を発表。

19日▶李総理、インド、パキスタン、スイス、ドイツを訪問(～27日)。

22日▶北朝鮮の崔竜海朝鮮労働党政治局常務委員・人民軍総政治局長、来訪(～25日)。習国家主席と会談。

31日▶省エネルギー型家電の購入に対する補助金支給が終了。

6月1日▶習国家主席、トリニダード・トバゴ、コスタリカ、メキシコを訪問(～6日)。

7日▶習国家主席、アメリカ・カリフォルニア州を訪問(～8日)。オバマ大統領と会談。

9日▶東アジア地域包括的経済連携

(RCEP)の10カ国による第1回交渉、ブルネイで開催(～13日)。中国が代表団を派遣。

11日▶有人宇宙船「神舟10号」の打ち上げに成功。

12日▶台湾の呉伯雄国民党名誉主席、来訪(～14日)。習総書記と会談。

14日▶国務院常務会議、大気汚染対策の10項目の措置を確定。

15日▶習国家主席、プーチン・ロシア大統領と電話会談、朝鮮半島情勢などを協議。

18日▶党の大衆路線をめぐる教育実践活動工作会議(～19日)。習総書記が重要講話。

26日▶新疆ウイグル自治区トルファン地区ピチャン県でテロ襲撃事件が発生、35人が死亡、25人が負傷。

▶第12期全人代常務委第3回会議(～29日)。

27日▶韓国の朴槿恵大統領、来訪(～30日)。習国家主席と会談。

28日▶新疆ウイグル自治区ホータン県で騒乱が発生。

▶習総書記、政治局常務委会議を主宰、新疆における社会安定のための工作を検討。

30日▶王毅外交部長、ブルネイを訪問(～7月2日)。中国・ASEAN外相会議、ASEAN+3(日中韓)外相会議、東アジアサミット外相会議、ASEAN地域フォーラム(ARF)外相会議に出席。

7月5日▶中ロ合同海上軍事演習「海上連合2013」を日本海で実施(～11日)。

8日▶北京市第2中級人民法院、劉志軍元鉄道部長に執行猶予付きの死刑判決を宣告。

10日▶第5回米中戦略経済対話、ワシントンDCで開催(～11日)。

11日▶習総書記、河北省を訪問。「党の大衆路線」教育実践活動を実施。

15日▶国家統計局、2013年上半期のGDP成長率は7.5%と発表。

19日▶中国人民銀行、翌日から金融機関の貸出金利の下限規制の撤廃を決定。

22日▶甘肅省定西市でマグニチュード6.6の地震が発生。

25日▶李源潮国家副主席、北朝鮮を訪問(～28日)。朝鮮戦争停戦60周年記念行事に出席、金正恩国防委第一委員長と会談。

27日▶中ロ合同反テロ軍事演習「平和の使命2013」、ロシアのチェリャビンスクで実施(～8月15日)。

29日▶齋木昭隆外務事務次官、来訪(～30日)。劉振民外交部副部長、王毅外交部長と個別に会談。

30日▶中央政治局会議、海洋強国建設の検討についての集団学習を実施。

▶日中韓自由貿易協定(FTA)交渉の第2回会合、上海で開催(～8月2日)。

31日▶中央軍事委、習近平中央軍事委主席の上將就任式を開催。

8月1日▶王外交部長、マレーシア、ラオス、ベトナムを訪問。タイで中ASEANハイレベルフォーラムに出席(～6日)。

8日▶新疆ウイグル自治区アクス地区で警官隊が発砲、3人が死亡。

14日▶楊潔篪國務委員がロシアを訪問(～16日)。第9回中ロ戦略安全保障協議に参加。

15日▶外交部、日本の関係の靖国神社参拝に強く抗議。

19日▶全国思想宣伝工作会議、北京で開催(～20日)、習総書記が重要講話。

20日▶新疆ウイグル自治区カシュガル地区で公安当局がウイグル族の集団を急襲、22人を射殺。

22日▶薄熙来の初公判が山東省済南市中級人民法院で開廷。

▶国务院、中国上海自由貿易試験区の設置を承認。

26日▶第12期全人代常務委員会第4回会議(～30日)。

▶中国石油天然気集団公司(CNPC)の王永春副総裁、重大な紀律違反の容疑で事情聴取を受けていることが判明。

27日▶中央政治局会議、腐敗の処罰と予防に関する活動計画を採択。

28日▶習総書記、遼寧省を視察(～31日)。瀋陽戦区の部隊を訪問。空母「遼寧」に乗船。

29日▶中国・ASEAN特別外相会議。

▶ASEAN拡大国防相会議、ブルネイで開催。常万全国防部長がヘーゲル米国防長官と会談。

9月3日▶習国家主席、トルクメニスタン、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギスを訪問(～13日)。

7日▶習国家主席、カザフスタンでの大学講演で、「シルクロード経済ベルト」に言及。

13日▶習国家主席、キルギスで上海協力機構(SCO)サミットに出席。オバマ大統領、プーチン大統領と会談。安倍首相と会話。

14日▶「南シナ海行動宣言」の実行に関する高官会議・合同作業部会、江蘇省で開催(～15日)、「南シナ海行動規範」について協議。

19日▶王外交部長、アメリカを訪問(～21日)。国連総会に出席、バイデン米副大統領、ケリー國務長官、ヘーゲル国防長官と会談。

22日▶山東省済南市中級人民法院、薄熙来に無期懲役を宣告。

23日▶習総書記、河北省を訪問。「党の大衆路線」教育実践活動に関する会議に参加。

27日▶外交部、中国の海洋活動を問題視する内容の安倍首相の国連演説に反発。

29日▶上海自由貿易試験区が正式に発足。

30日▶中央政治局会議、「科学的發展観学習要領」を審議、全党への印刷・配布に同意。

▶政治局、「革新による發展の駆動」戦略に関する」第9回集団学習を開催。習総書記

が重要講話。

10月1日▶中国建国64周年記念、中央政治局常務委員が天安門広場記念碑に献花。

2日▶習国家主席、インドネシア、マレーシアを訪問。第21回アジア太平洋経済協力会議(APEC)首脳会議に出席(～8日)。

6日▶習総書記、台湾の蕭万長前副総統と会談、兩岸の政治対話を呼び掛ける。

▶チベット自治区ナクチュ地区で軍と警察がチベット族のデモ隊に発砲、3人が死亡。

9日▶李総理、ブルネイ、タイ、ベトナムを訪問。第16回中国・ASEAN首脳会議、ASEAN+3(日中韓)首脳会議、第8回東アジアサミット出席(～15日)。

20日▶中国=ミャンマー間の天然ガスパイプラインの全区間が完成、稼動。

21日▶第12期全人代常務委第5回会議(～25日)。

▶ロシアのメドベージェフ首相、来訪(～23日)。習国家主席、李総理と会談。

24日▶周辺外交工作座談会、北京で開催(～25日)。習総書記が重要講話。

25日▶国务院常務会議、株式会社の最低登録資本金額の制限の撤廃を明確化。

28日▶新疆ナンバー車両が天安門で衝突、炎上、ウイグル族5人を容疑者として拘束。

11月3日▶習総書記、湖南省湘西トゥチャ族ミャオ族自治州、長沙を訪問(～5日)。経済・社会の發展状況について視察。

6日▶山西省党委員会庁舎前で連続爆破事件が発生、1人死亡、8人重軽傷。

▶習総書記・国家主席・中央軍事委主席、全軍党建設工作会議代表と会見。

8日▶国务院、「突発事件への緊急対応方法」を関係当局に通知。

9日▶中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議(3中全会)(～12日)。習総書記が

重要講話。「改革の全面的深化における若干の重大な問題に関する中共中央の決定」を採択。

16日▶新疆ウイグル自治区カシュガル地区でウイグル族が警察派出所を襲撃。

18日▶日中経済協会訪問団、来訪。汪洋副総理と会見。

22日▶山東省青島経済技術開発区で送油管が爆発、死者55人余り、行方不明者9人。

23日▶中央政府、東シナ海における防空識別圏の設定を発表。

25日▶程永華中日大使、齋木外務事務次官の防空識別圏の撤回要求を拒絶。

26日▶日中韓自由貿易協定(FTA)交渉の第3回会合、東京で開催(～29日)。

12月4日▶バイデン米副大統領、来訪(～5日)。李総理、習国家主席と会見。

10日▶中央経済工作会議(～13日)、6点の主要任務を提起。習総書記が重要講話。

12日▶中央都市化工作会議(～13日)、習総書記が重要講話。

15日▶新疆ウイグル自治区カシュガル地区で住民と公安が衝突。警官2人を含む16人が死亡。

23日▶第12期全人代常務委第6回会議(～28日)。

▶中央農村工作会議(～24日)、習総書記が重要講話。

26日▶毛沢東生誕120周年記念式典、中央政治局常務委員が参加。習総書記が重要講話。

▶外交部、安倍首相の靖国神社参拝に強い抗議と非難の談話を発表。

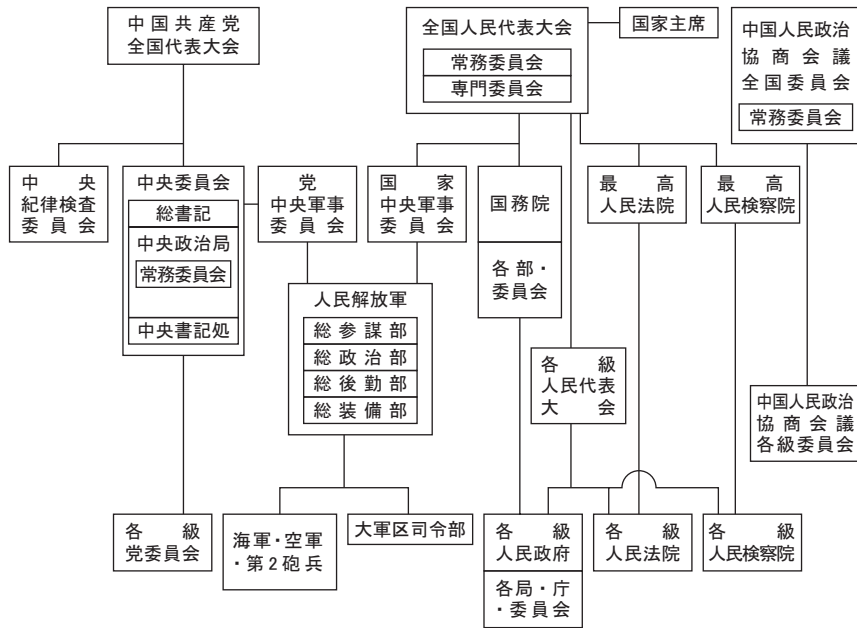
30日▶新疆ウイグル自治区ヤルカンド県で武装グループが県公安局を襲撃。

▶中央政治局会議、「全面深化改革指導小組」のトップに習総書記が就任することを決定。

▶工業情報化部、「ロボット産業の發展推進に関する指導意見」を発表。

參考資料 中國 2013年

① 國家機構圖(2013年末現在)



② 中國共產黨・國家指導者名簿

(2013年末現在)

1. 中國共產黨

(1) 第18期中央委員會

| | |
|--------------|---|
| 總書記 | 習近平 |
| 中央政治局常務委員會委員 | 習近平 李克強 張德江 俞正聲 劉雲山 王岐山 張高麗 |
| 中央政治局委員 | 習近平 馬凱 王岐山 王滬寧 劉雲山 劉延東 劉奇葆 許其亮 孫春蘭 孫政才 李克強 李建新 |

中央書記處書記

(2) 中央紀律檢查委員會

| | |
|-----|-------------------------------------|
| 書記 | 王岐山 |
| 副書記 | 趙洪祝 黃樹賢 李玉賦 杜金才 吳玉良 張軍 陳文清 王偉 |

| | | |
|-----|-----|-----|
| 李源潮 | 汪洋 | 張春賢 |
| 張高麗 | 張德江 | 范長龍 |
| 孟建柱 | 趙樂際 | 胡春華 |
| 俞正聲 | 栗戰書 | 郭金龍 |
| 韓正 | | |

| | | |
|-----|-----|-----|
| 劉雲山 | 劉奇葆 | 趙樂際 |
| 栗戰書 | 杜青林 | 趙洪祝 |
| | | 楊晶 |

(3) 中央軍事委員會

| | |
|-----|--------------------------------------|
| 主席 | 習近平 |
| 副主席 | 范長龍 許其亮 |
| 委員 | 常萬全 房峰輝 張陽 趙克石 張又俠 吳勝利 馬曉天 魏鳳和 |

(4) 中央直屬機關

| | |
|------------|-----|
| 中央辦公廳主任 | 栗戰書 |
| 中央組織部長 | 趙樂際 |
| 中央宣傳部長 | 劉奇葆 |
| 中央統一戰線工作部長 | 令計畫 |
| 中央對外聯絡部長 | 王家瑞 |

2. 國家最高機關

| | |
|------------------|-----|
| 國家主席 | 習近平 |
| 全國人民代表大會常務委員會委員長 | 張德江 |
| 中國人民政治協商會議主席 | 俞正聲 |
| 國務院總理 | 李克強 |
| 國家中央軍事委員會主席 | 習近平 |
| 最高人民法院院長 | 周強 |
| 最高人民檢察院檢察長 | 曹建明 |

3. 人民解放軍

| | |
|---------|-----|
| 總參謀長 | 房峰輝 |
| 總政治部主任 | 張陽 |
| 總後勤部長 | 趙克石 |
| 總裝備部長 | 張又俠 |
| 海軍司令員 | 吳勝利 |
| 空軍司令員 | 馬曉天 |
| 第2砲兵司令員 | 魏鳳和 |

4. 國務院

| | |
|------|----------------------|
| 總理 | 李克強 |
| 副總理 | 張高麗 劉延東 汪洋 馬凱 |
| 國務委員 | 楊晶 常萬全 楊潔篪 郭聲琨 王勇 |

| | |
|----------------|-----|
| 外交部長 | 王毅 |
| 國防部長 | 常萬全 |
| 國家發展改革委員會主任 | 徐紹史 |
| 教育部長 | 袁貴仁 |
| 科學技術部長 | 萬鋼 |
| 工業情報化部長 | 苗圩 |
| 國家民族事務委員會主任 | 王正偉 |
| 公安部長 | 郭聲琨 |
| 國家安全部長 | 耿惠昌 |
| 監察部長 | 黃樹賢 |
| 民政部長 | 李立國 |
| 司法部長 | 吳愛英 |
| 財政部長 | 樓繼偉 |
| 人力資源社會保障部長 | 尹蔚民 |
| 國土資源部長 | 姜大明 |
| 環境保護部長 | 周生賢 |
| 住宅都市農村建設部長 | 姜偉新 |
| 交通運輸部長 | 楊傳堂 |
| 水利部長 | 陳雷 |
| 農業部長 | 韓長賦 |
| 商務部長 | 高虎城 |
| 文化部長 | 蔡武 |
| 國家衛生和計生出產委員會主任 | 李斌 |
| 中國人民銀行長 | 周小川 |
| 審計(會計檢查)署審計長 | 劉家義 |

③ 各省、自治区、直轄市首脳名簿(2013年末現在)

| 省 自治区 直轄市 | 党委員会 書記 | 省長 主席 市長 | 人代常務 委員会主任 | 省 自治区 直轄市 | 党委員会 書記 | 省長 主席 市長 | 人代常務 委員会主任 |
|-----------------|------------|----------------|---------------|-----------------|------------|----------------|---------------|
| 北京 | 郭金龍 | 王安順 | 杜德印 | 湖北 | 李鴻忠 | 王国生 | 李鴻忠 |
| 天津 | 孫春蘭 | 黄興国 | 肖懷遠 | 湖南 | 徐守盛 | 杜家毫 | 徐守盛 |
| 河北 | 周本順 | 張慶偉 | 張慶黎 | 広東 | 胡春華 | 朱小丹 | 黄龍雲 |
| 山西 | 袁純清 | 李小鵬 | 袁純清 | 広西 | 彭清華 | 陳武 | 彭清華 |
| 内モンゴル | 王君 | バートル | 王君 | 海南 | 羅保銘 | 蔣定之 | 羅保銘 |
| 遼寧 | 王珉 | 陳政高 | 王珉 | 重慶 | 孫政才 | 黄奇帆 | 張軒 |
| 吉林 | 王儒林 | 巴音朝魯 | 王儒林 | 四川 | 王東明 | 魏宏 | 王東明 |
| 黒龍江 | 王憲魁 | 陸昊 | 王憲魁 | 貴州 | 趙克志 | 陳敏爾 | 趙克志 |
| 上海 | 韓正 | 楊雄 | 殷一瑾 | 雲南 | 秦光榮 | 李紀恒 | 秦光榮 |
| 江蘇 | 羅志軍 | 李学勇 | 羅志軍 | チベット | 陳全国 | ロサン・ジャムカン | バイマチリン |
| 浙江 | 夏宝龍 | 李強 | 夏宝龍 | 陝西 | 趙正永 | 姜勤儉 | 趙正永 |
| 安徽 | 張宝順 | 王学軍 | 張宝順 | 甘肅 | 王三運 | 劉偉平 | 王三運 |
| 福建 | 尤權 | 蘇樹林 | 尤權 | 青海 | 駱惠寧 | 郝鵬 | 駱惠寧 |
| 江西 | 強衛 | 鹿心社 | 強衛 | 寧夏 | 李建華 | 劉慧 | 李建華 |
| 山東 | 姜異康 | 郭樹清 | 姜異康 | 新疆 | 張春賢 | スル・ベクリ | アルケン・イミルバキ |
| 河南 | 郭庚茂 | 謝伏瞻 | 郭庚茂 | | | | |

(注) (代)は代理。

主要統計 中国 2013年

1 基礎統計

| | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 ¹⁾ |
|--------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------------------|
| 人口(万人) | 132,129 | 132,802 | 133,450 | 134,091 | 134,735 | 135,404 | 136,072 |
| 就業人口(万人) | 75,321 | 75,564 | 75,828 | 76,105 | 76,420 | 76,704 | 76,977 |
| 消費者物価上昇率(%) | 4.8 | 5.9 | -0.7 | 3.3 | 5.4 | 2.6 | 2.6 |
| 都市部失業率 ²⁾ (%) | 4.0 | 4.2 | 4.3 | 4.1 | 4.1 | 4.1 | 4.1 |
| 為替レート(1ドル=元, 平均) | 7.604 | 6.945 | 6.831 | 6.770 | 6.459 | 6.313 | 6.193 |

(注) 1)2013年のデータはすべて速報値。2)都市部失業率は、各地の就業サービス機関に失業登録を行った人数に基づく数値。

(出所) 『中国統計年鑑2012』、『中国統計年鑑2013』、『中国経済景気月報2014.1』、『2013年国民経済和社会发展統計公報』(2014年2月24日)による。

2 国内総支出(名目価格)

(単位: 億元)

| | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| 最終消費 | 132,233 | 153,423 | 169,275 | 194,115 | 232,112 | 261,833 | - |
| 民間消費 | 96,333 | 111,670 | 123,585 | 140,759 | 168,957 | 190,424 | - |
| 政府消費 | 35,900 | 41,752 | 45,690 | 53,356 | 63,155 | 71,409 | - |
| 総資本形成額 | 110,943 | 138,325 | 164,463 | 193,604 | 228,344 | 252,773 | - |
| 財・サービス純輸出額 | 23,423 | 24,227 | 15,037 | 15,098 | 12,163 | 14,632 | - |
| 国内総支出額 | 266,599 | 315,975 | 348,775 | 402,817 | 472,619 | 529,238 | - |

(出所) 『中国統計年鑑2013』による。

3 産業別国内総生産(名目価格)

(単位: 億元)

| | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 ²⁾ |
|---------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------------------|
| 第1次産業 | 28,627 | 33,702 | 35,226 | 40,534 | 47,486 | 52,374 | 56,957 |
| 第2次産業 | 125,831 | 149,003 | 157,639 | 187,383 | 220,413 | 235,162 | 249,684 |
| 第3次産業 | 111,352 | 131,340 | 148,038 | 173,596 | 205,205 | 231,407 | 262,204 |
| 国内総生産(GDP) | 265,810 | 314,045 | 340,903 | 401,513 | 473,104 | 518,942 | 568,845 |
| 国民総所得(GNI) | 266,422 | 316,030 | 340,320 | 399,760 | 468,562 | 516,282 | - |
| 食料 ¹⁾ 生産量(万トン) | 45,632 | 47,847 | 48,156 | 49,637 | 51,939 | 53,935 | 60,194 |
| 1人当たりGDP(元) | 20,169 | 23,708 | 25,608 | 30,015 | 35,198 | 38,420 | 41,908 |

(注) 1)穀物・豆類・イモ類。2)2013年のデータはすべて速報値。

(出所) 表1に同じ。

4 産業別国内総生産成長率(実質価格)

(%)

| | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 ¹⁾ |
|------------|------|------|------|------|------|------|--------------------|
| 第1次産業 | 3.7 | 5.4 | 4.2 | 4.3 | 4.3 | 4.5 | 4.0 |
| 第2次産業 | 15.1 | 9.9 | 9.9 | 12.3 | 10.3 | 7.9 | 7.8 |
| 第3次産業 | 16.0 | 10.4 | 9.6 | 9.8 | 9.4 | 8.1 | 8.3 |
| 国内総生産(GDP) | 14.2 | 9.6 | 9.2 | 10.4 | 9.3 | 7.7 | 7.7 |
| 国民総所得(GNI) | 14.6 | 10.1 | 8.3 | 10.2 | 8.7 | 8.1 | - |
| 1人当たりGDP | 13.6 | 9.1 | 8.7 | 9.9 | 8.8 | 7.1 | - |

(注) 1)2013年のデータはすべて速報値。

(出所) 表1に同じ。

5 国・地域別貿易

(単位: 億ドル)

| | 2011 | | 2012 | | 2013 | |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 |
| E U | 3,560.2 | 2,111.9 | 3,339.9 | 2,120.5 | 3,390.1 | 2,200.6 |
| ド イ ツ | 764.0 | 927.4 | 692.1 | 919.2 | 673.6 | 942.0 |
| ア メ リ カ | 3,244.5 | 1,221.3 | 3,517.8 | 1,329.0 | 3,684.3 | 1,525.8 |
| 日 本 | 1,482.7 | 1,945.6 | 1,516.2 | 1,778.3 | 1,502.8 | 1,622.8 |
| 香 港 | 2,679.8 | 154.9 | 3,234.3 | 178.8 | 3,847.9 | 162.2 |
| A S E A N | 1,700.8 | 1,927.7 | 2,042.7 | 1,958.2 | 2,440.7 | 1,995.4 |
| 韓 国 | 829.2 | 1,627.1 | 876.8 | 1,687.4 | 911.8 | 1,830.7 |
| 台 湾 | 351.1 | 1,249.1 | 367.8 | 1,322.0 | 406.4 | 1,566.4 |
| そ の 他 | 5,135.4 | 7,197.2 | 5,592.8 | 7,804.6 | 5,242.8 | 7,657.0 |
| 合 計 | 18,983.8 | 17,434.8 | 20,487.1 | 18,184.1 | 20,489.3 | 18,178.3 |

(出所) 2011~2012年は『中国統計年鑑 2013』と『中国経済景気月報2013.12』, 2013年は海関(税関)総署。

6 国際収支

(単位: 億ドル)

| | 2010 | 2011 | 2012 |
|---------------|----------|----------|----------|
| 経 常 収 支 | 3,053.7 | 2,017.1 | 1,931.4 |
| 貿 易 収 支 | 2,541.8 | 2,435.5 | 3,215.9 |
| 輸 入 支 出 | 15,814.2 | 19,038.2 | 20,568.9 |
| 輸 出 入 支 | 13,272.4 | 16,602.7 | 17,352.9 |
| 貿 易 外 収 支 | -221.2 | -552.3 | -897.5 |
| 所 得 収 支 | 303.8 | -118.7 | -421.4 |
| 移 転 収 支 | 429.3 | 252.6 | 34.3 |
| 資 本 ・ 金 融 収 支 | 2,260.4 | 2,210.6 | -168.2 |
| 資 本 収 支 | 46.3 | 54.5 | 42.7 |
| 金 融 収 支 | 2,214.1 | 2,156.1 | -210.9 |
| 直 接 投 資 | 1,249.3 | 1,704.5 | 1,911.2 |
| 流 入 出 資 | 1,850.8 | 2,201.4 | 2,534.7 |
| 流 出 入 資 | -601.5 | -496.9 | -623.5 |
| 証 券 投 資 | 240.4 | 196.4 | 477.8 |
| 債 券 投 資 | -76.4 | 62.5 | -63.9 |
| 債 券 投 資 | 316.8 | 133.9 | 541.7 |
| そ の 他 投 資 | 724.5 | 255.2 | -2,599.9 |
| 資 産 債 権 | -1,162.6 | -1,668.2 | -2,316.0 |
| 債 権 債 権 | 1,887.1 | 1,923.4 | -283.9 |
| 誤 差 脱 漏 | -596.8 | -349.7 | -797.7 |
| 準 備 資 産 | -4,717.4 | -3,878.0 | -965.5 |

(出所) 『中国統計年鑑』(各年版)。

7 国家財政

(単位: 億元)

| | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|
| 財 政 収 入 | 51,322 | 61,330 | 68,518 | 83,102 | 103,874 | 117,254 | 129,143 |
| 財 政 支 出 | 49,781 | 62,593 | 76,300 | 89,874 | 109,248 | 125,953 | 139,744 |
| 財 政 収 支 | 1,540 | -1,262 | -7,782 | -6,773 | -5,373 | -8,699 | -10,601 |
| 中 央 債 務 残 高 | 52,075 | 53,272 | 60,238 | 67,548 | 72,045 | 77,566 | 86,750 |
| 国 内 債 務 | 51,467 | 52,799 | 59,737 | 66,988 | 71,411 | 76,748 | 85,840 |
| 国 外 債 務 | 607 | 472 | 501 | 560 | 634 | 818 | 911 |

(出所) 2007~2012年は、『中国統計年鑑 2012』。2013年は全人代での財政報告と中国財政部 HP (<http://www.mof.gov.cn/>)掲載資料による。Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
China

2014

2014年の中国

国内政治 p.165

経 済 p.170

対外関係 p.184

重要日誌 p.192

参考資料 p.196

主要統計 p.199

中国

| | | |
|------------------------------|------|--|
| 中華人民共和国 | 政体 | 社会主義共和制 |
| 面積 960万km ² | 元首 | 習近平国家主席 |
| 人口 13億6782万人(2014年末) | 通貨 | 元(1米ドル=6.119元, 2014年末現在, 中国人 民銀行公布の中間レート。対円は2014年末で1 元=19.47円) |
| 首都 北京 | 会計年度 | 1月~12月 |
| 言語 漢語, チベット語, モンゴル語, ウイグル語など | | |
| 宗教 道教, 仏教, イスラーム教, キリスト教 | | |



汚職腐敗の取り締まりによる権力基盤の強化

まつもと はる 香・やま だ なな え
松本 はる 香・山田 七 絵

概 況

2014年の中国は、中国共産党総書記(党)、中央軍事委員会主席(軍)、国家主席(国家)の全最高ポストに就任した習近平が、引き続き自らの権力基盤の強化のために、党内や軍部の汚職腐敗の厳しい取り締まりに注力した1年であった。

国内政治は、新設された中央国家安全委員会や中央全面深化改革(改革の全面的な深化)指導小組をはじめとする、国内改革、軍事、情報管理、経済に関する4つの小組のすべてのトップに習近平が就任することによって、権力の集中化を進めている。また、党や軍の一部が既得権益集団化して、大衆の反感を買っている現状をふまえて、習近平政権は、汚職腐敗が進めば党や国が減びるという危機意識に立って「党の大衆路線の教育実践活動」などを推進している。さらに、党の指導下で「法に基づく国家統治」を強化することによって、社会の公平性を促進していくという新たな方針を示した。

国内経済は、不動産市場の冷え込みとそれにとまらぬ建設業、製造業の低迷により、経済成長率は7.4%にとどまり、24年ぶりの低水準となった。不動産市場の抑制政策の緩和やインフラ建設事業などの「微刺激策」、中国人民銀行による利下げが実施され、景気を下支えした。安定的で持続可能な経済成長モデルを目指して本格的な行政改革が始動し、行政簡素化と権限の下方委譲、財政・金融制度改革、小・零細企業支援策、都市化政策などで一定の成果がみられた。対外的には、通貨スワップ協定や人民元決済機関の設立などによって人民元の国際化が進化したほか、上海と香港の株式市場の相互乗り入れの試行が始まった。

対外関係は、北京におけるアジア太平洋経済協力会議(以下、北京 APEC とする)の主催国として、その存在感を国際社会にアピールした。中国は、かつての「韬光養晦」(能力を隠し、密かに力を蓄える)の外交姿勢から事実上脱却しつつあり、自らが「大国」であることを強く意識した「アグレッシブ」ともいえる積

極的な外交政策を打ち出そうとしている。近年、習政権はアメリカとの間で「新型大国関係」の構築によって大国間外交を進めつつ、周辺外交ではアジアや中東、ユーラシア大陸を網羅した全方位外交を展開している。また、膠着状態にあった日中関係は、両国首脳会談の実現によって改善の兆しをみせている。

国内政治

近年、習近平政権は「改革の全面的な深化」を掲げて、汚職腐敗の取り締まりを重視する国内改革を進めてきている。2014年10月の中国共産党第18期中央委員会第4回全体会議(4中全会)では、法による国家統治の全面的な推進の目標として、中国の特色ある社会主義法治体系と、社会主義法治国家を建設することが挙げられた。あくまでも党の指導下という条件付きではあるが、「法に基づく国家統治」を推進していく方針が示されたのは、今回が初めてのこととなった。中国の経済成長が減速しつつあるなかで、持続可能な発展を保持しつつ改革を進めるためには、法治の強化による社会の公平性の促進は、もはや避けて通ることのできない課題となっている。

権力基盤強化のための新たな指導小組の創設

2013年3月以来、習近平は中国共産党総書記、中央軍事委員会主席、国家主席の最高ポストに就任して、中国の最高指導者として、権力の基盤固めに注力してきた。最近、習近平の権力強化の方策のひとつとして注目を集めているのが、指導小組などの重要組織の創設である。従来、指導小組は最高意思決定機関であるにも関わらず、実体そのものが不透明で秘密性が高かった。しかし、習近平政権になって、指導小組の新設や活動内容の概要が相次いで判明した。

2013年11月の中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議(3中全会)以降、中央国家安全委員会や中央全面深化改革指導小組をはじめとして、中央軍事委員会深化国防・軍隊改革指導小組、中央网络安全・信息化(インターネット安全・情報化)指導小組、中央財經指導小組を新設して、習近平が全組織のトップに就任したことが公式発表された。

2014年2月2日には、中央全面深化改革指導小組の第1回会議が開催された。同小組は、中央から末端までの国内の政治・経済改革を推進していくために中心的役割を果たす。同指導小組の下には、(1)経済体制・生態文明体制改革、(2)民

主法制分野改革, (3)文化体制改革, (4)社会体制改革, (5)党の建設制度改革, (6)紀律検査体制改革, という6分野の専門小組も設置された。2014年の1年間に同指導小組は8回にわたる会議を実施していたことが明らかになっている。また, 中央全面深化改革指導小組の活動が公にされたことによって, 習近平が改革の主導者として絶大な権力を有することが, 中央から地方に至るまでの中国社会全体に誇示されることになった。その一方で, 國務院の職務権限が同小組と重複していることから, 同院トップの李克強の権限縮小はもとより, 國務院そのものの機能低下の可能性も指摘されている。

4月15日には, 中央国家安全委員会第1回会議が開催された。同会議において習近平総書記が演説を行って, 外部の安全保障だけでなく, 内部の安全保障も重視する方針を示した。中国版の国家安全保障会議(NSC)ともいわれる中央国家安全委員会は, アメリカのNSCのように外交や国家安全保障の問題に限られたものではなく, 国内問題をも扱う見通しが強まっている。とくに, 中国国内におけるテロや少数民族問題などに起因する騒乱の発生といった不安定要因をふまえて, 治安維持強化や騒乱の制圧などのための役割を果たしていく可能性が高い。

第二次「党の大衆路線の教育実践活動」の展開と総括

2013年1月14日, 中央紀律検査委員会第2回全体会議における「トラもハエも叩き, 不正の風潮, 腐敗を解決する」という習近平の号令によって, 共産党の中央から末端に至るまでの汚職腐敗に対する取り締まりを強化して, 党内の綱紀粛正に注力している。また, 蔓延する汚職や腐敗に対する厳格な取り締まりの一環として, 2013年6月の党の大衆路線の教育実践活動工作会議の開催以降, 中央政治局常務委員全員が地方の農村や工場などを訪れて「党の大衆路線の教育実践活動」を展開してきた。同活動のねらいは, (1)党幹部の汚職腐敗が蔓延して大衆の人心が乖離することを避けるために, 党員に対する綱紀粛正の徹底を図ること, (2)大衆を重視して, 党が大衆のなかに入って国内の諸問題を解決して, 党の求心力を高めるとともに大衆の支持を得ることにある。

2014年1月20日, 中国共産党による第一次大衆路線教育実践活動のまとめと, 第二次の活動のための準備会議が開催された。習近平総書記は同会議で「1回目の活動の経験を十分に活かし, 『四風(形式主義, 官僚主義, 享楽主義, 贅沢主義)』への反対を貫き, 民衆がもっとも関心を寄せる問題に着手し, 民衆の利益に関わる問題の解決に力を入れ, 民衆の身近にある不正問題を解決し, 仕事に対

する姿勢の改善を草の根レベルで実施するべきだ。民衆が満足できる効果を取めなければならない」ことを強調した。

2014年も前年に続いて常務委員7人全員がそれぞれの拠点地域を決めて, 第二次「党の大衆路線の教育実践活動」を展開した。その活動の一環として, 習近平総書記は, 3月と5月の2度にわたって自らの拠点である河南省開封市蘭考県と鄭州の公共機関や農村を訪れて, 末端の幹部や民衆との交流を行うとともに, 教育実践活動の実地指導を行った。

以上のような活動をふまえて, 10月8日には「党の大衆路線の教育実践活動」総括大会が開催された。習近平は同大会の演説で「同活動の展開によって大衆のなかで党の威信とイメージが一段と確立されて, 党と人民の心がいっそう結びつき, 改革と発展を推進する巨大なプラスの力が生まれた」として, その成果を強調した。また, 同活動によって幹部の不必要な会議が以前より25%削減され, 個人的に不正使用されていた11万5000台余りの公用車が廃止され, 不必要な2580件の公的建設工事が中止されたなどの実績が公表された。

党や軍幹部の汚職の相次ぐ摘発

近年, 習近平政権は反腐敗キャンペーンの強化によって, 党や軍の幹部の汚職摘発を進めてきた。2014年6月30日, 政治局会議は, 胡錦濤前政権において軍のナンバー2の地位にあった徐才厚・元政治局委員・中央軍事委副主席が職権乱用で賄賂を受け取ったとして, 党籍剥奪処分と最高人民検察院への送致決定を発表した。政治局員の党籍剥奪処分は, 2012年の薄熙来の失脚事件以来のこととなった。なお, 徐才厚の摘発に先立って, 4月2日には, 『解放軍報』が人民解放軍指導者18人の連名による「習近平軍事委主席の国防・軍建設に関する重要論述を貫徹する」発言録を掲載した。この真意は, 徐才厚の処分を目前に控えて, 軍部の反発を抑え込んで習近平への忠誠を誓わせたという見方が有力となっている。

また, 7月29日には, 中央紀律検査委員会が周永康に対する重大な規律違反容疑での立件・審査を決定したことが明らかになった。2013年以来, 江沢民派の周永康・元政治局常務委員の周辺では逮捕者が相次ぎ, 出身母体の石油利権などに絡む数々の疑惑が取り沙汰されてきた。このため, かつて党内序列9位で, 警察や公安, 司法の権限を束ねる党中央政法委員会のトップとしても絶大な権力を掌握していた周永康にまで捜査の手が及ぶかどうかに注目が集まっていた。しかし, 最終的には, 党中央が周の立件に踏み切ったことによって, 「刑不上常委」(政治

局常務委員は罪を問われぬという党内の不文律が覆されることになった。ついに、12月5日には周の党籍剥奪処分を党中央が決定し、収賄などの容疑で最高人民検察院が逮捕を決定するという、きわめて厳しい処分が下された。

さらに、12月22日には共産党青年団(共青团)出身の胡錦濤の側近で、かつて党中央弁公庁主任という地位にあり、その後、全国人民政治協商会議副主席・中央統一戦線工作部長を務めていた令計画が重大な規律違反の容疑で取り調べを受けていることが判明して、同月31日に現職を解任されることが決定した。

腐敗に対する厳しい取り締まりは、習近平や王岐山をはじめとする、いわゆる「紅二代」(建国世代の高級幹部・指導者の子弟)が中心となって進めているという見方が有力である。「紅二代」そのものは派閥ではないため、派閥間の対立構図として捉えるのは難しいものの、汚職腐敗の撲滅運動を通じて、党内で依然影響力の強い江沢民派や共青团派の弱体化を図り、習近平の支持を拡大して権力基盤の強化に繋げていこうといった政治的意図が作用していることは明らかである。習政権の一連の汚職腐敗の取り締まりによって、民衆をはじめ一部の支持が拡大しているのも事実であるが、摘発には明確な基準がなく、あくまでも党中央が恣意的に決定するため、党内で自由に発言する雰囲気は失われつつある。

都市と農村の格差解消のための改革

習近平政権は、都市部と農村部の格差解消のための改革を進めている。従来、中国では出身地によって「都市戸籍」と「農村戸籍」に分かれた戸籍制度が運用されており、教育、就職、医療、社会保障などの公共サービス面で待遇に差をもたらしていることから、都市と農村の間で広がる格差問題の根源となってきた。

2014年2月6日、国務院は「統一的な都市部・農村部住民の基本年金制度の構築に関する意見」を発表して、都市と農村の住民の社会年金保険制度を全国統一する方針を明らかにした。また、3月5日には第12期全国人民代表大会(全人代)第2回会議の政府活動報告のなかで、李克強総理は都市化を提起して、(1)農村から都市に移転した約1億人を都市戸籍に入れる、(2)約1億人が居住する都市の「城中村」を改造する、(3)約1億人を対象に中西部地域で都市化を進める、という「3つの1億」の方針を打ち出した。さらに、3月16日、党中央および国務院は「国家の新型都市化計画(2014~2020年)」を発表して、大都市への人口集中を抑制しつつ、農民の都市戸籍への転換を中小都市優先で認めるといった新たな都市化政策を発表した。

7月30日には、国務院が「戸籍制度改革の一層の推進に関する意見」を公表して、都市戸籍と農村戸籍の統一を柱とした戸籍制度改革の方針を示した。それによって、2020年までに新しい戸籍制度を確立して、農村人口の約1億人を都市戸籍に移転させる方針が示された。戸籍制度改革には、農業の近代化を図って、農村の余剰人員を都市に吸収して、農村出身者の生活水準を向上させ、都市に新たな消費者層を生み出すというねらいもあるものとみられる。

新疆ウイグル自治区における騒乱の頻発

2014年は新疆ウイグル自治区における騒乱やテロ事件の発生が後を絶たなかった。近年、関連の事件は無差別化して規模が拡大する傾向を強めているだけでなく、同地域以外にも広がりを見せている。3月1日には雲南省の昆明駅で無差別殺傷事件が起きて市民29人が死亡、140人余りが負傷した。中国当局は同事件を新疆ウイグル自治区のウイグル族を中心とした独立勢力による暴力テロと断定した。4月27~30日には、習近平総書記が新疆ウイグル自治区カシュガルやウルムチの視察を行ったものの、視察直後の30日夜にウルムチ南駅で大規模な爆破事件が発生して多数の死傷者が出たことから、指導部に大きな衝撃が走った。5月22日にもウルムチ市内の朝市で車両爆発事件が起きて過去最大級の惨事となった。5月23日、当局は中国全土の警戒態勢を強化するとともに、新疆ウイグル自治区で今後1年間は超法規的な措置も辞さない対テロ戦争を展開することを宣言した。だが、7月28日にはカシュガルで襲撃事件が発生して死傷者が100人余りに上ることとなった。

習近平政権は、ウイグル族やチベット族などの少数民族に対する締め付けを強化してきた。学校や寺院などでは愛国主義教育を徹底させる一方で、新疆の一部の地域で髭・ベール着用の禁止やモスクの閉鎖といった措置をとってきた。9月23日には、国家分裂罪で起訴されていた、比較的穏健派で知られるウイグル族学者のイリハム・トフティに無期懲役の1審判決が下された。同月28日には中央民族工作会議が9年ぶりに開催されて、少数民族の移動を制限して居場所に対する監視を強める方針などが示された。10月以降も新疆ウイグル自治区における騒乱は終息する気配をみせず、カシュガルなどの南部で頻発した。

歴史認識に関する反日キャンペーンの強化

2015年の「抗日戦争勝利70周年記念」を間近に控えて、中国国内における歴史

認識に関する反日キャンペーンが積極的に展開されている。2014年2月27日、第12期全人代常務委員会第7回会議では、9月3日を「日本の帝国主義・侵略戦争に中国人民が抵抗した日であり、世界の反ファシズム戦争の重要な構成部分である」として、「人民抗日戦争勝利記念日」とする法案が採択された。それとともに、12月13日を「南京大虐殺犠牲者国家追悼日」として国家の記念行事を行うことが決定された。中国側はこの日を「40日以上にわたる大虐殺が始まった日」としたうえで、「30万人余りが虐殺されて、内外を震撼させた国際法違反の残虐行為があった」と位置づけている。

また、6月10日には、外交部が南京大虐殺と慰安婦問題に関する史料の世界記憶遺産への登録を目指して、国連教育科学文化機関(ユネスコ)に申請したことを明らかにした。さらに、7月7日の盧溝橋事件77周年記念日には、中国の最高指導者としては初めて盧溝橋の中国人民抗日戦争記念館を訪れた習近平は、中国全土に実況中継された演説のなかで、「日寇侵略」について幾度か言及したうえで、「少数の者が依然として鉄の歴史的事実を無視していることは遺憾である」として厳しい対日批判を行った。近年、安倍晋三首相の靖国神社参拝問題をめぐって、中国国内では反発が高まっているため、一連の記念日設置などの動きを歓迎する声も挙がっている。

経 済

経済成長の鈍化と全面的な行政改革の始動

2014年の中国の国内総生産(GDP)の実質成長率は前年を0.3ポイント下回る7.4%で、年初の目標値(7.5%)をわずかながら下回った。これは1990年の3.8%以来、24年ぶりの低水準である。各期のGDP成長率は、第1四半期7.4%、第2四半期7.5%、第3四半期7.3%、そして第4四半期7.3%と、ほぼ横ばいで推移した。GDPの産業別内訳は、第1次産業は5兆8332億元(前年比4.1%増)、第2次産業は27兆1392億元(同7.3%増)、第3次産業は30兆6739億元(同8.1%増)となっており、第3次産業の比率が48.2%と前年より1.3ポイント上昇し、第2次産業の比率42.6%を上回った。GDP総額は名目で63兆6463億元、円安の影響もあり世界第3位の日本の約2倍の規模となった(『日本経済新聞』2015年1月20日)。

成長鈍化の主な要因は、住宅市場の冷え込みとそれともなう建設業、製造業の低迷である。2014年の主要なマクロ経済指標からも、景気の減速がみとれる。

投資に関しては建設・設備投資の傾向を示す都市固定資産投資の成長率が15.7%で、鉄道や高速道路などのインフラ投資が支えたものの、2013年の19.6%より縮小した。不動産開発投資は10.5%増で、前年より9.3ポイント下落した。工業生産の伸びは原油・鋼材価格などの下落、新車販売の低迷などの要因により8.3%にとどまり、前年の9.7%を下回った。国際貿易総額は4兆3030億ドルで3.4%の伸びにとどまり、年間目標の7.5%を大きく下回った。輸出総額は2兆3427億ドル、輸入総額は1兆9603億ドル(それぞれ前年比6.1%、0.4%増)で、過去最大の3825億ドルの貿易黒字となった。貿易黒字拡大の主な要因は国内の不景気、産業構造の高度化と輸入代替の進展による輸入の低迷、輸出先である欧米諸国の不景気、国内の賃金上昇を背景とした外資の域外移転による輸出の低迷である。

物価は安定的に推移し、消費者物価指数の上昇率は目標値3.5%を大きく下回る2.0%であった。工業関連価格は国際原油価格の下落を受け、前年比で工業生産者出荷価格は1.9%下落、工業生産者購入価格は2.2%下落した。消費動向を示す社会消費品小売総額は26兆2394億元で前年比10.9%増(実質)と堅調であった。景気の減退を反映して電力使用量は前年比で3.8%と小幅な増加にとどまり、第1次産業は0.2%減、第2次産業は3.7%増、第3次産業は6.4%増、家庭用は2.2%増となった。

中国政府は2008年の「4兆元の大型刺激策」のような短期的な刺激策は取らないと強調しつつも、経済の下振れ圧力が強まるなか、2014年に入ってターゲットを絞った「微刺激策」と呼ばれる一連の財政・金融政策を実施した。具体的には、国務院が4月に発表した小・零細企業への税制上の優遇措置やバラック住宅地区の再開発事業に対する金融サービス支援、財政部が4月に発表した小・零細企業への所得税減免と増値税改革、中国人民銀行(中央銀行)が4月と6月の2回にわたり実施した小・零細企業や農業向け融資を行う銀行を対象とした預金準備率の引き下げなどである。下半期にはさらに不動産市場での抑制政策の緩和、インフラ建設事業の追加的な認可などの措置が取られたほか、11月には中国人民銀行が2年4カ月ぶりの利下げに踏み切った。一連の措置により住宅市場が一定程度回復するなど景気を下支えしたが、効果は限定的であった。

経済成長の減速について、習近平総書記は中国経済が「新常态」(ニュー・ノーマル)の段階に入ったと表現している。「新常态」という言葉が初めて登場したのは5月の河南省視察時であり、それ以来現政権のマクロ経済コントロールの理念としてメディアに頻繁に登場するようになった。2008年のリーマン・ショック

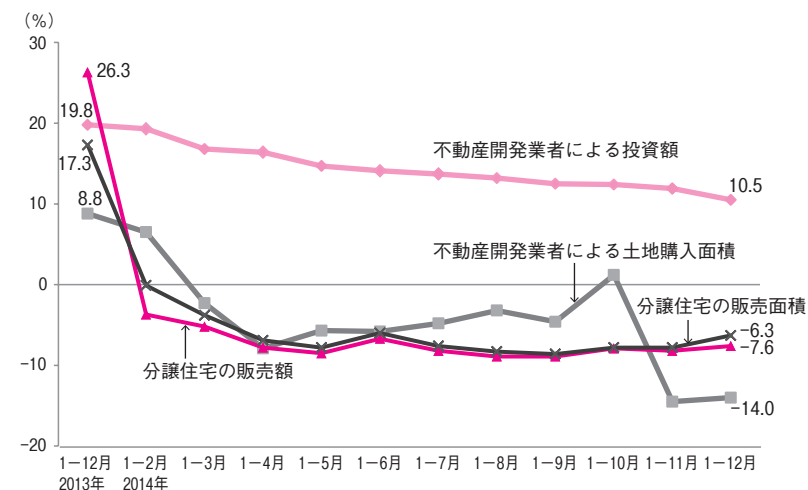
ク以降、中国の経済成長率はかつての2桁から8%前後へ減速した。中国政府は「新常态」という理念を打ち出すことで、経済が高度経済成長期から中高速成長期に移行したという認識を示すとともに、従来の量的拡大路線から質的な向上、すなわち安定成長と構造調整を通じた公平な発展モデルへの転換を目指す姿勢を明らかにした。

李克強総理は就任以来(1)安定成長の維持、(2)構造調整、(3)改革の推進、の3本の柱から成る「リコノミクス」と呼ばれる経済政策を推進しており、(3)を最優先課題としている。それぞれの具体的な重点課題は以下のとおりである。(1)は財政・金融制度の整備による地方政府の財政健全化と非正規金融への依存の抑制、住宅価格の安定化である(「地方政府の債務問題と財政・税制度改革」, 「金融制度改革」の項を参照)。(2)は従来の工業・投資重視からサービス業・消費重視の発展モデルへ転換するための、所得分配の公平性の向上、社会保障制度の充実や消費市場に関する制度の整備、イノベーションの促進である。具体的には、2014年から本格化した戸籍制度改革と不動産登記制度を核とする一連の都市化推進政策、小・零細企業支援策などが含まれる(「小・零細企業および雇用支援政策と労使関連制度の整備」, 「三農問題への取り組み」および国内政治の「都市と農村の格差解消のための改革」の項を参照)。(3)は経済の市場化に合わせた行政改革で、前年に引き続き市場の活性化と政府介入の削減を目的とした行政の簡素化と行政審査・許認可権限の下方委譲が進められ、11月までに700を超える項目が対象となった。国有企業改革についても、国有企業責任者の給与改革と混合所有制改革の2点で進展がみられた。前者については8月29日中共中央政治局会議が承認した「中央管理企業責任者の給与制度改革方案」により国有企業責任者の給与が引き下げられ、情報公開、国と企業との分離が進められた。後者については中国石油化工(シノペック)の混合所有制改革プランが発表されるなど、市場化に向けた成果があった(『中国証券報』2014年7月1日)。

不動産市場の冷え込みと住宅ローン緩和政策

2013年後半の金融引き締め政策の影響で、それまで高騰していた不動産価格は、年初より調整局面に入った。2014年第1四半期の金融機関による不動産向け貸し出し、個人向け住宅ローンの伸び率が前年より低下し、住宅市場の冷え込みはとくに地方都市で顕著となった。5月12日、中国人民銀行は商業銀行に対し住宅ローンの緩和を指示したが、これは実行されなかった。そこで中国人民銀行と中

図1 2014年不動産開発投資の変化



(注) 前年同期比。

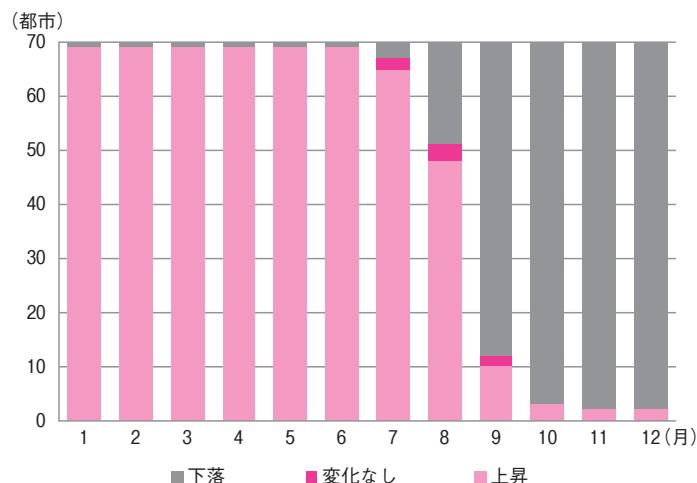
(出所) 中国国家统计局ウェブサイト (<http://www.stats.gov.cn/tjsj/>)。

国銀行監督管理委員会(銀监会)は9月30日、住宅ローン政策の見直し・条件緩和に関する通知を出した。通知によると、1軒目の住宅を保有し、かつ住宅ローンを完済している世帯が買い替えを目的として普通分譲住宅購入ローンを申請する場合、1軒目と同等の住宅ローン政策が適用される。さらに1軒目の住宅ローンの金利下限を基準利率の0.7倍に下げ、最低頭金比率を30%に引き下げるとしている。

住宅需要の縮小を受け、各地の都市が次々と住宅の購入制限政策を緩和・撤廃した。購入制限政策は2011年頃から住宅価格高騰への対策として導入されたもので、一時全国40以上の都市で実施されていたが、6月26日の内モンゴル自治区フフホトを皮切りに9月21日までに41都市が規制を緩和・撤廃した。9月末の住宅ローン政策の緩和などの影響で国慶節休暇明けに住宅需要が回復の兆しを見せたため、一線都市の住宅購入制限政策が撤廃される可能性は低いとみられる。

2014年の不動産開発投資の変化率(前年同期比)を図1に示した。2014年の不動産開発投資は総額9兆5036億元(うち住宅は6兆4352億元)、投資の増加率は一貫して右肩下がり、2014年の増加率は10.5%(実質9.9%)と、前年の19.8%を大きく下回った。開発業者による購入面積は合計3億3383万平方メートルで、前年の

図2 2014年全国70大・中都市における新築分譲住宅価格の変化



(出所) 中国国家统计局ウェブサイト (<http://www.stats.gov.cn/tjsj/>)。

プラス成長から一転して1～4月に大幅に下落、9月まで横ばいのマイナス成長が続いた。同面積は9月末の住宅ローン緩和政策を受けて一時プラスに転じたものの、11月以降は再び落ち込み、最終的には通年で14.0%のマイナス成長となった。不動産の販売総額は7兆6292億元(うち住宅は6兆2396億元)、販売面積は12億649万平方メートル(同10億5182万平方メートル)で、年初に急落して以降ずっと前年比減で推移し、最終的な伸びは前年よりそれぞれ7.6%、6.3%減少した。

主要70都市における新築住宅価格の変化をみると、2014年前半はほとんどの都市で価格が上昇していたが、7月以降住宅価格の下落が始まり、9月には58都市、10月以降はほぼすべての都市で価格が下落した(図2)。とくに地方都市での住宅在庫の積み上がり深刻化し、不動産業者が値下げによる販売増加をねらったためとみられる。住宅ローンの規制緩和と11月の利下げの影響により、12月の不動産市場は回復に向かった。

地方政府の債務問題と財政・税制度改革

中国政府は、財政・税制度の不備が汚職と腐敗、経済格差、非効率な公共支出や地方政府の債務問題を助長しているだけでなく、海外からみた中国経済の重大なリスク要因であるとの認識の下、ガバナンスの強化に重点をおいた制度改革を

実施している。6月30日、政府は財政・税制改革の大枠と2020年までのスケジュールを示した「財税体制改革深化基本計画」を発表した。同計画の重点は(1)予算管理制度の改善、(2)租税制度の整備、(3)事業権と支出責任が一致した制度づくり、の3つである。2014年は(1)に優先的に取り組むこととされ、とりわけ地方政府の債務問題に関して大きな進展があった。

6月12日の王保安財政部副部長の発言によれば、2014年中に地方政府が返済責任のある債務は債務総残高の21.9%を占める。地方政府の債務の問題点は、第1に返済が土地譲渡収入に依存しており、不動産市場の低迷により返済が困難に陥るリスクが高い点にある。会計検査署によれば、2012年末時点で土地譲渡収入による返済予定の債務残高は約3兆5000億元に達している。第2に、地方政府の主要な資金調達チャネルである融資プラットフォーム(地方政府が資金調達のために設立した企業組織)の運営の不透明性とリスクがある。財政部の試算では、2013年6月末時点で地方政府の債務約12兆元のうち融資プラットフォームによる借入は4兆元超である。第3に、地方政府が依存している融資プラットフォームや非正規金融では一般的に金利が銀行より高く、資金調達コストが割高である。

他方財政の健全化のため、財政部は5月21日に「2014年地方債の自主発行・自主償還に関する試行通知」を発表し、上海、浙江、広東など10地区を地方政府債券自主発行・自主償還試行地区に選定し、他地域に先行して起債や資金調達の仕組みを構築する改革を実施した。2011年後半より財政部は試験的に一部の地域で債券の自主発行を許可してきたが、今回の改革では地方の自主償還を強調している。「通知」によれば毎年国務院が地方債の発行限度額を設定し、翌年に繰り越すことはできない。また、債券は5年物、7年物、10年物の3種類、比率は4:3:3と規定された。さらに財政部が6月13日に発表した「2014年地方政府債券自主発行自主償還実験の信用格付けに関する指導意見」「2014年地方政府債券自主発行自主償還実験の情報開示に関する指導意見」に基づき、総合格付けと年1回の見直し、事前の情報公開が義務づけられた。

8月31日には全人代常務委員会会議で20年ぶりとなる予算法の改正が可決され、財政制度改革に法的な根拠が与えられることになった。続いて10月2日、国務院は「地方政府債務管理の強化に関する意見」を発表し、初めて地方政府の債務リスク管理に関する包括的な制度的枠組みを明らかにした。「意見」は、地方政府が返済すべき債務は予算に組み入れ中央は救済しないこと、資金調達は地方債の発行と政府部局を通じた借入に限定し企業や事業体を通してはならないこと、地

方政府の起債は中央の総量コントロールと予算管理を受けること、などを定めた。なお地方政府の資金調達には、非営利事業向け一般債券と準非営利事業向け特定債券の2種類に限定される。続いて10月22日には「地方政府債務ストック整理処置弁法」の暫定版が下達され、地方財務部局に対し2015年初までの債務残高の確認と確定、情報公開の実施を求めた。同法は債務の区分と予算への組み入れ方法、返済期限を過ぎた政府債務の返済を優先すること、地方財政部門が一定比率の債務返済準備金を用意することを明確に規定している。

12月31日、財政部が「権利責任発生主義政府総合財政報告制度改革プラン」を正式に公布し、今後政府財政報告制度の改革に着手していくことを示した。同プランによれば、2020年までに各級政府に財務報告の作成、監査終了後の財務の一般公開が義務づけられる。従来政府財務の情報公開が決算報告のみに限定されていたことを考えると、この改革により今後政府の財務管理の規範化と監督、地方債の信用格付けのための情報公開が進展することが期待される。

金融制度改革—リスク・コントロールの強化と国際化

中国人民銀行は2014年も引き続き近年の中立的な金融政策を維持すると強調しつつも、企業の資金調達コストを軽減する目的で利下げを実施した。まず三農（農村、農業、農民）と小規模・零細企業向け貸出が一定比率に達している商業銀行を対象として、4月25日と6月16日の2回にわたり人民元預金準備率を引き下げた。そして11月21日、2年4カ月ぶりに金融機関の人民元貸出・預金基準金利の引き下げを決定した。11月の利下げで金融機関の1年物貸出金利と1年物預金金利の利下げ幅がそれぞれ0.4ポイント、0.25ポイントと異なるのは、銀行の預貸金利差を縮小し銀行の利益の一部を企業へ誘導するためとみられる。同日、2012年6月に基準金利の1.1倍に拡大された預金金利の許容変動幅の上限がさらに1.2倍に拡大され、金利の自由化がまた一歩前進した。

近年増加している銀行以外の資金調達システム「影の銀行」（銀行を介さない金融取引の総称、狭義では銀行の「理財商品」や信託会社など）は、従来銀行主体であった中国の金融システムの市場化を後押しする一方、そのリスク・コントロールが重要な課題となっている。この点については、国務院が2013年末に通達した107号文書で中国人民銀行に「影の銀行」の統計・監視システムの構築と情報公開の実施を求めており、銀監会は7月11日に「銀行の理財業務組織管理体制の整備の関連事項に関する通知」を出し、各銀行に理財業務の規範化とリスク・

コントロールを求めた。

インターネット金融に関しては、3月26日に中国人民銀行の下級組織である中国支付清算協会がインターネット金融専門委員会を設置した。メンバーは銀行、証券会社、P2Pの借り入れプラットフォームなど75機関に及ぶ。4月3日には中国人民銀行、中央銀行条法司が主導したインターネット金融協会が国務院に承認され、民政部に設立申請が出された。同協会はファンド会社などを対象に、ネット金融業界の自主規制管理を目的にしている。現時点では銀監会がP2P業界、中国証券監督管理委員会（証監会）がクラウドファンディング、中央銀行が第三者決済の監督・管理を所轄している。

対外的には、人民元の国際化が進展した。中国人民銀行が6月24日に発表した「2013年中国地域金融報告」によれば、2013年の中国の銀行によるクロスボーダー人民元決済は前年比57%増の4兆6000億元に達し、そのうち財貿易の決済が3兆元（前年比47%増）、輸出入総額全体に占める割合は11.7%（同3.3%増）となった。人民元建てクロスボーダー取引を行った海外企業は222カ国・地域に達している。中国は2009年以来20あまりの国・地域との間で通貨スワップ協定を結んでおり、2014年は新たにスイス国立銀行、ロシア中央銀行などと調印した。一般的な通貨スワップ協定調印の目的が危機対応であるのに対し、中国は貿易・投資促進と人民元の国際化を目的としている点に特徴がある。今年に入って人民元清算システムの協力覚書がロンドン、フランクフルト、パリ、ルクセンブルク、ソウルで締結され、人民元清算システムはすでにアジア、欧州、オーストラリアのネットワークを形成しつつある。また、2011年に始まった海外から人民元で中国本土の資本市場へ投資できる人民元適格外国機関投資家（RQFII）制度も急速に拡大しており、7月18日の証監会の発表によれば今年6月までに香港、イギリス、シンガポール、フランス、韓国、ドイツの84の金融機関をRQFIIとして認定し、総額2500億元の投資枠を供与した。

2014年の人民元の対ドルレートは5年ぶりに下落し、年間下落幅は2.42%とデータが取得できる1995年以来最大となった（『日本経済新聞』2014年12月31日）。年内の動きをみると、1月の人民元相場は上昇して1ドル=6.1元を割り込んだが、中国人民銀行の自国通貨売り介入により下落した。5月に訪中したルー米財務長官が為替政策の透明性を求めたことから人民元相場は安定を取り戻したが、11月に中国人民銀行が利下げを断行すると再び下落基調に転じた（図3）。2013年11月の三中全会で習総書記は、2005年の管理相場移行から10年近くが経過し、変動

図3 人民元対米ドルレートの推移(2013年1月～2015年2月)



(出所) 国家外匯管理局ウェブサイト (<http://www.safe.gov.cn/>)。

相場制への移行に向け、さらなる金利と為替の自由化を進めると述べている。

証券市場では、李総理は4月10日にボアオ・アジア・フォーラムで、上海と香港の株式市場の相互乗り入れシステム(通称「滬港通」)の試行を実施すると発言し、同日証監会と香港証券先物委員会(SFC)も公告でこれを明らかにした。同システム発足により、上海と香港の投資家は規定の範囲内で双方の取引所に上場している株式(香港株とA株)の売買ができるようになる。上海証券取引所は4月29日に「滬港通を試行するための実施細則(草案)」、9月26日に「滬港通実験弁法」などを公布し、発表から半年足らずというスピードで制度的な準備が完成した。「滬港通」は11月17日より正式に試行された。

小・零細企業および雇用支援政策と労使関連制度の整備

2014年の都市新規雇用は1322万人、登録失業率は4.1%となり、3月5日の全人代で発表された目標(都市新規雇用1000万人以上、都市登録失業率4.6%以内)を達成した。ただし、2014年に大学新卒者が過去最高の727万人に達することもあり、依然雇用創出を求める圧力は強い。

4月29日、財政部、国家税務総局、人力資源社会保障部は合同で今後3年間の

雇用支援政策を発表した。このなかで失業者の起業と失業者を採用する企業に対する減税措置の適用範囲を大幅に拡大したうえ、業種の制限も撤廃した。続いて5月13日に国務院弁公室が「2014年全国普通大学卒業生就業・起業に関する通知」を発表、起業する大卒者に対する優遇措置や利子補給、新卒者採用企業に対する優遇措置の実施を打ち出した。これは外国からの技術移民受け入れを含めたイノベーション促進政策と、ITを活用した新分野の就業・起業の支援政策の一環である。このほか、6月23日に教育部など6部局が合同で「現代職業教育体系計画(2014～2020年)」を発表し、学生や農民工への職業教育の実施計画と目標を明らかにした。

雇用の受け皿やイノベーションの推進主体として、小・零細企業の支援にも重点が置かれている。2月18日、国務院は「登録資本金登記制度の改革案に関する通知」を発表し、企業の参入条件の緩和、ビジネス環境の改善を目的として、登録資本金の最低金額条件の緩和を行った。6月4日、李総理は国務院常務会議を招集し、起業・就業を支援するためのいっそうの行政簡素化と権限移譲の措置を検討し、新たに(1)小・零細企業の審査・認可、一時帰休・失業者に対する税の減免、大学運営の自主権などに関する52の行政審査・認可事項を廃止または移管、(2)一部の職業資格の認定・許可の廃止、(3)36業種の工商登記のための事前審査(「先証後照」)を事後審査・認定(「先照後証」)へ変更すること、などを決定した。さらに国務院は11月20日に「小規模・零細企業の健全な発展の推進に関する意見」を発表し、税制優遇、金融保証、企業拠点、情報サービスなど10の分野で小規模・零細企業の長期的発展のための方針を打ち出した。

労働者の権利の向上にも一定の進展がみられた。2013年2月に国家発展改革委員会、財政部、人力資源社会保障部が合同で発表した「所得分配制度改革の深化に関する若干の意見」は、業種・地域別賃金団体交渉の積極的な推進を打ち出しており、これに基づき「賃金団体交渉条例」などの制定作業が進行中である。

賃金の情報公開も進められ、5月27日に国家統計局は初めて業種別の平均賃金データを公表した。公表された16業種の87万法人のなかで、平均賃金がかつても高かった「法人の責任者」ともっとも低かった「商業・サービス業従業員」では、2.7倍の格差が存在することが明らかとなった。最低賃金基準は2014年も19の一級行政区で平均13.1%引き上げられたが、2013年の27の一級行政区平均17%を下回った。12月11日までに全国21の一級行政区が企業賃金ガイドラインを発表したが、賃上げの基準ラインは平均12%前後で、これは前年発表された17行政区の基

準ラインの14%前後と比べ明らかに低下している。合理的に決定された賃金ガイドラインは、今後の労使交渉制度の推進に役立つことが期待される。

上海自由貿易試験区の取り組みと対外開放の推進

2013年9月29日に始動した上海自由貿易試験区は、第18回全国人民代表大会で採択された「改革の全面的深化の若干の重大な問題に関する決定」のなかでも対外開放推進の重要な拠点であり、その経験は他地域へ普及されるものと位置づけられている。

同試験区の発足から1年余りを経て、2014年は法制化とさらなる規制緩和の2点で改革が進んだ。第1に、8月1日に「中国(上海)自由貿易試験区条例」が施行された。さらに条例の規定に基づき「中国(上海)自由貿易試験区の行政不服審査権の実施に関する弁法」と「中国(上海)自由貿易試験区管理委員会の行政文書の法律審査に関する規則」が10月1日から正式に施行された。前者は、従来個々の業務主管部局が行使していた不服審査権を市政府または浦東新区政府レベルに集中させること、後者は行政文書の法律審査制度の整備を定めている。

第2に、試験区では外資の投資や企業設立に関わる認可・批准手続きを原則不要としているが、業種のネガティブリストによる参入規制や制限を行っている。上海市人民政府は6月30日にネガティブリストの改定を発表し、項目数を2013年版の190から139へ減らすことでさらなる規制緩和を進めた。国務院は9月4日「中国(上海)自由貿易試験区における関連行政法規および国務院の批准を経た部門規則が規定する参入特別管理措置の一時的な調整実施に関する決定」を公布し、上記の規制緩和に法的な裏づけを与えた。

上海自由貿易試験区の経験を普及する取り組みとして、新しい通関制度が9月18日までに段階的に全国に導入された。上海税関は税関総署から権限を受けて一括納税、保税展示取引、事後通関など14の新制度を実施して効果を上げており、輸入および輸出の通関時間は他の地域よりもそれぞれ41.3%、36.8%短縮されている。

さらに李総理は、12月12日の国務院常務会議で上海自由貿易試験区の経験の普及と対外開放をいっそう推進するための決定を行った。具体的には、(1)同試験区における一部の開放措置を浦東新区に広げる、(2)貿易、投資、金融制度の規制緩和や事前認可から事後監督への変更など28項目を全国に広げる、(3)広東、天津、福建の3カ所に自由貿易試験区を開設し、同試験区の内容を普及しつつ新

たな試行内容を充実させる、の3点である。決定を迅速に実施していくため、国務院は12月21日に「中国(上海)自由貿易試験区における複製可能改革試行経験の普及に関する通達」を公布し、上海自由貿易試験区での経験のうち全国へ普及すべき項目をリスト化し、各項目の責任部門を指定した。リストには企業設立手続きのワンストップ・サービス化、外貨資本金元転制度(区内の外商企業が外貨資本金を人民元に自由に換金できる制度)の導入などが含まれる。通達は、2015年6月30日までに実施するよう国務院の関連部門に呼び掛けている。

地域開発構想

2014年の全人代の政府活動報告において、新たな地域経済ベルトの開発構想が打ち出され、東北の旧工業地域、環渤海地域、京津冀(北京・天津・河北)首都経済圏、黄金水道(長江)経済ベルト、黄河ゴールドトライアングル(山西・陝西・河南)、汎珠江デルタ地域などを重点的に育成することとされた。

なかでも京津冀首都経済圏の発展戦略は大きく進展し、12月26日に習近平主席が召集した「京津冀地区の共同発展推進会議」で重大国家戦略に格上げされるに至った。京津冀首都経済圏は北京を中心とし、河北省の石家庄、廊坊、承德、张家口、保定、邯鄲、邢台、唐山、天津の薊県、宝坻で構成される。同戦略の具体的な内容は、首都機能の強化を目的としたインフラ整備、産業分布の計画、イノベーションの促進、環境保全、規制緩和である。7～8月に北京・天津・河北の政府間で産業発展、インフラ整備、環境協力に関する18件の協定が締結され、協同発展推進機構が設立された。インフラ整備については、税関総局が6月23日に「京津冀税関区域通関一体化の展開に関する公告」を公布し、9月22日に石家庄が組み入れられることで京津冀の通関一体化が完成をみた。同日、広東、長江経済ベルト税関の通関一体化も開通した。11月14日には中国初の国家エコ開発モデル区である「中国シンガポール天津エコシティー」が国務院の認可を経て実施されるなど、年内に産業、交通、環境の3大重点分野で初歩的な成果を収めた。

インフラ建設の加速

12月28日の交通運輸部長の発表によれば、2014年の道路、鉄道、水路への投資額は2兆5000億元に達し、舗装道路は9万3800キロメートル(うち高速道路7450キロメートル)、農村部の道路23万キロメートルが完成あるいは修復を完了した。重点プロジェクトとしては京新高速道路(北京＝ウルムチ)の内モンゴル西区間、

港珠澳大橋(香港, 広東省, マカオを結ぶ大型海上橋)などの建設が順調に進んだ。鉄道分野の固定資産投資は総額8000億元となり, 蘭新(蘭州=ウルムチ)線第2複線, 大同=西安線, 杭州=長沙線, 南寧=広州線, 合肥=福州線など中・西部を中心に8000キロメートルが開通した。水上輸送事業では, 631のバースが完成・拡張された。民間航空関連では8空港を新設し, 営業許可証を取得した国内の民間空港は202カ所に達した。

「シルクロード構想」の下, インフラ建設事業の海外進出も増加した。ロシア, モンゴル, インド, タイ, ブラジルなどとの鉄道建設協力, またラオス, 中東欧(CEE)諸国, アメリカなどの高速鉄道建設事業に参加した。中国の高速鉄道の高い国際競争力の要因は他国の3分の2以下という建設コストの低さにあるという指摘もあるが(“China's High-speed Rail Revolution” BBC News, 15th July, 2014), 加えて基盤整備などの技術と政府の強力な支援という要因がある。鉄道事業の発展と海外進出を見据え, 国家鉄道局は同技術委員会の承認を経て12月22日に中国初の高速鉄道の設計基準「高速鉄道設計規範」(2015年2月1日施行), 12月24日に鉄道建設投資企業の経営自主決定権を定めた「鉄道輸送企業参入許可弁法」, 安全管理に関する「鉄道旅客輸送安全検査管理弁法」, 乗車券の購入方法などに関する「鉄道旅客乗車券実名制管理弁法」の3規則(2015年1月1日施行)を発表した。また, 国務院国有資産監督管理委員会が合併交渉を進めていた2大鉄道車両メーカーの中国南車と中国北車は12月30日に合併し, 中国軌道交通車両集団となった。両社が海外において事実上競合し, 入札価格の引き下げなど鉄道輸出の拡大に不利益をもたらしていたためである。

水利事業としては, 長江の水を北部へ引く国家プロジェクトの南水北調中線第1期事業が2003年12月30日の着工から10年あまりを経て12月12日正式に開通した。同事業は全長1432キロメートルで, 湖北省丹江口ダムから取水し, 年平均95億立方メートルの水を河南省, 河北省, 北京市に給水する。給水開始後, 北京の水道普及率は75%から95%に向上する見通しである。このほか, 10月7日には北京市の南水北調東線幹線水路のうち, もっとも長い第5区間(全長4030.5キロメートル)も完成した。

三農問題への取り組み

1月19日, 中央1号文件「農村改革と農村の現代化に関する決定」が発表された。中央1号文件において, 11年連続で三農問題が取り上げられたことになる。

「決定」は, (1)食料安全保障, (2)農業支援制度の強化, (3)農業の持続可能な発展, (4)農村土地制度改革, (5)新しいタイプの農業経営体系の構築, (6)農村金融制度の改革, (7)都市と農村の一体的な発展, (8)農村管理の仕組みの改善, からなる。前年に引き続き食料安全保障を強調しており, 1億2000万ヘクタールの農地の保護目標(レッドライン)を維持しつつ, 大型專業農家や家族農場, 生産者組織など新しい担い手の育成, 現代的な農業の推進, 環境汚染対策のための財政的な支援を実施するとしている。

「決定」が重視する農民の権利保護のなかでとくに注目されるのは, 請負地に対する農民の権利として従来の占有, 使用, 収益, 転売権に加えて初めて土地請負経営権の抵当, 担保権を認めた点である。「決定」は, 農村集団による所有権, 農家の請負権と経営権の「三権」を分離し, 経営権を担保として金融機関から融資を受けることを認めている。農村の集団所有建設用地についても, 従来農村と都市で分断されていた土地市場の統合を進める。

この点と関連して, 都市・農村の土地を統一的に管理・取引するための不動産登記システムが設立されることとなった。3月26日に国土資源部など9部門で構成された不動産登記業務省庁間合同会合が初めて開催され, 4月2日には国土資源部が不動産登記工作指導小組を設置し, 年内は主に関連制度や機関の整備・設置が行われた。11月20日, 中国共産党中央弁公庁と国務院弁公庁が「農村土地経営権の秩序ある移転を指導し, 農業の適正規模経営を発展させることに関する意見」を発表し, 5年前後で土地請負経営権の登記, 証明書発行作業を終了させるとしている。そして12月22日, 不動産登記の具体的な手続きなどを定めた「不動産登記暫定条例」が公布され, 2015年3月1日から施行される運びとなった。条例は6章35条からなり, 不動産の登記機関, 登記簿, 登記手続き, 情報共有と保護などについて定めている。同条例は国土資源部が全国の不動産登記に責任を負い, 指導・監督を行うことを明確に定めている。

2014年の農業・農村に関連する成果は以下のとおりである。2014年の食料(穀物・豆類・イモ類)生産量は6億709万9000トンに達し, 前年に比べ516万トン(0.9%増), 11年連続の増産となった。一方で輸入が急増し, 余欣栄農業部副部長によれば2014年は国際穀物価格の下落により食料輸入量が約1億トンと過去最高の水準に達し, このうち大豆が約7割の7140万トン(前年比12.7%増), 穀物が1951万トン(同33.8%増)であった(『網易財經』2015年3月6日)。

農村の土地制度に関する改革の成果として, 12月4日の会議で韓長賦農業部長

は2014年6月末までの全国の農村請負耕地の累計取引面積は約2533万ヘクタール(全体の28.8%)に達し、前年の2267万ヘクタールより11.7%増加したことを明らかにした。新しい農業の担い手の育成も着実に進んでおり、大規模農家317万戸、家族農場は87万、生産者組織124万、農業産業化関連企業12万社に達したことを発表した。

一方、食品安全問題については例年より目立った事件が少ないなか、外資系ファーストフード大手のマクドナルドやKFCに原料を供給していた上海福喜食品有限公司が、使用期限の過ぎた原料を使用していた事件が注目を集めた。7月20日に上海市食品薬品监督管理局が福喜食品に立ち入り検査を実施し、23日同局と公安局は責任者や品質担当者などを拘束した。8月29日、幹部6人が偽物劣悪製品生産販売罪で逮捕された。

食品安全問題への社会の関心の高まりを反映し、関連制度の整備が着実に進められている。農業部と国家衛生和計画出産委員会は、8月1日から新しい残留農薬基準を適用した。新基準はこれまででもっとも厳しく、野菜や果物など生鮮食品を中心に2495項目の残留農薬の限量基準を定めている。6月13日には国務院弁公庁が、関連4部局が共同で策定した「乳幼児用調整粉ミルク企業の合併再編推進業務プラン」を通達した。2008年のメラミン入り粉ミルク事件以来中国産粉ミルクに対する消費者の不信は根強いが、同プランでは合併による業界再編の推進、品質の向上などを目指す。続いて同月23日、第12期全人代常務委第9回会議において張勇国家食品薬品監督管理総局局長が「食品安全法」改正案を報告し、事件発生時の製造企業側の民事賠償責任と行政処罰の厳格化、消費者の損害賠償請求権、違法な添加物を販売した者への罰金刑を明確に規定するとした。同局は8月6日、問題発生時の回収の手順や情報公開などについて規定した「食品回収弁法」の草案を発表した。

対外関係

2014年11月28日、習近平政権下の今後の外交指針を示す重要会議である中央外事工作会議が約8年ぶりに北京で行われた。同会議上、習近平国家主席は演説を行って、「中華民族の偉大な復興」と「中国の夢」の実現の重要性を改めて提唱した。また、「すでに中国は中華民族の偉大な復興を実現するうえで鍵となる段階に入っている」としたうえで、「中国は必ずや自国の特色ある大国外交を持た

なければならない」という立場を示して、「特色ある大国外交」を新たなスローガンに掲げた。さらに、隣国との善隣友好や周辺外交の推進の方針を示すとともに、今後も主権や領土問題で決して手を緩めない方針を改めて強調した。

米中関係における「新型大国関係」の模索

習近平政権は「中華民族の偉大な復興」や「中国の夢」を政治的スローガンとして掲げて「強い中国」の復興を唱え、大国としての存在を国内外に強くアピールしてきた。その一環として、米中関係を「新型大国関係」と位置づけて、大国外交を推進することに注力してきた。中国側の公式見解によれば、「新型大国関係」とは、(1)対抗せず、衝突しない、(2)互いに尊重する、(3)協力を通じてウィン・ウィン関係などを米中間で築くことなどを意味する。

2013年6月の米中首脳会談の場で、習近平国家主席はオバマ大統領に対して「太平洋には米中両大国を受け入れるに十分な空間がある」としたうえで、「新型大国関係」の構築の必要性を語った。この会話の流れから、中国側が「新型大国関係」の構築を通じて、アジア太平洋地域の覇権の分割や、自らの「核心的利益」をアメリカ側に容認させることを意図しているのではないかと疑念が国際社会に生まれている。

米中首脳会談以降、2014年3月にオランダのハーグで行われた核安全保障サミットや、11月の北京 APEC などの機会に行われた米中首脳会談の場においても、中国側は米中関係を「新型大国関係」と位置づける公式的立場を再三にわたって強調してきた。また、ヘーゲル国防長官との会談をはじめとするアメリカ政府高官との会談に際しても、中国側は折にふれて「新型大国関係」の立場を提起してきた。これに対して、アメリカ政府関係者が呼応するような形で「新型大国関係」について言及する場面もみられた。だが、その内容や定義については米中双方の明確な合意は存在しない。11月の北京 APEC における米中首脳会談後の共同記者会見で、オバマ大統領は「新型大国関係」に関する言及を避けた。

11月11～12日の2日間にわたって行われた米中首脳会談では、地球温暖化対策のための温室効果ガス排出量の削減目標についての合意がなされた。アメリカは、2025年までに2005年比で温室効果ガス排出量の26～28%を削減する一方で、中国は2030年頃をピークとして二酸化炭素(CO₂)の排出量を減少させることを目標として掲げた。米中両国の温室効果ガスの排出量は世界の3～4割を占めているが、両国がこうした具体的な目標値を掲げるのは初の試みとなった。

ロシアからの天然ガス供給の大型契約の締結

中国は「新型大国関係」の構築によって対米関係のみを重視しているのではなく、ロシアとの関係強化にも余念がない。元来、中ロ両国は、アメリカ一極の国際秩序の形成に異議を唱える立場や、人権問題をはじめとする内政干渉を嫌うという点でも一致してきた。とくに、最近ではウクライナ問題をめぐり欧米諸国とロシアの対立が先鋭化していることが、中ロ間の距離をさらに接近させている。中国は主権や領土保全の尊重、内政不干渉という立場から、中立的な姿勢を貫くという方針を示しながらも、ややロシア寄りの外交姿勢をみせている。2014年3月27日に行われた、クリミアのロシア編入問題の是非を問う住民投票を無効とする国連安保理決議案の採決において、中国は「棄権」の立場を選択した。

また、経済成長によってエネルギー需要が急増する中国と、資源大国のロシアとの間の経済面における相互依存も深まっている。5月20～21日、プーチン大統領が上海を訪問して習近平国家主席と会談した際には、中国石油天然気集団(CNPC)とロシア国営のガスプロム社との間に、総額4000億ドルに上るロシアからの天然ガスの大規模な供給契約が締結された。このロシア産ガスの対中輸出問題をめぐっては、価格交渉が難航してきたため、10年間に及ぶ交渉が続けられてきた。今回の合意に及んだ背景には、従来、ロシアは天然ガスの大半を欧州に輸出してきたが、ウクライナ問題の影響で、欧州連合(EU)はロシア産のガスの輸入を減らす方針を示していたこともあると考えられる。

さらに、中国は安全保障面でも、ロシアをはじめとする非欧米諸国との連携を強めようとする動きをみせている。5月20～21日には、アジア信頼醸成措置会議(CICA)の首脳会議が上海で行われた。同会議は、アジア地域の安全保障問題の協議を目的としたもので、ロシアや中央アジア周辺諸国をはじめとして、インドや韓国を含むアジアや中東地域などの24カ国が参加している。CICA 主催国代表として演説を行った習近平国家主席は「いかなる国家も地域の安全保障を独占すべきではない」として、安全保障同盟の形成に反対する立場を示した。そのうえで、「アジアの安全はアジアの国民によって守られなければならない」として、新たな「アジア安全保障観」の樹立の必要性を唱えるとともに、地域の安全保障秩序の形成に向けて、中国が積極的な役割を果たしていく立場を明らかにした。

「シルクロード構想」を通じた周辺外交の推進

中国をめぐるとしての周辺外交についていえば、その周辺環境は必ずしも良好な状況で

はない。近年、中国の海洋進出や海洋権益を追求する動きは活発化しており、周辺諸国との間にさらなる摩擦や軋轢を生む危険性が高まっている。とくに、東シナ海や南シナ海における領有権争いをめぐるとしての中国の強硬な対応は、地域の安全保障上の不安定要因となっている。そのような状況下で、習近平政権は、2013年秋頃より本格的に周辺諸国との関係改善に乗り出す姿勢をみせはじめた。習近平は2013年9月には中央アジア諸国、10月には東南アジア諸国を歴訪して、中国を起点とした中央アジアから欧州に至る陸路の「シルクロード経済ベルト」と、中国沿岸部から東南アジアや中東を経由して欧州に至る海路の「21世紀の海のシルクロード」(中国語では「一帯一路」)から成る、「シルクロード構想」を提唱した。習政権は周辺外交を通じて近隣諸国との関係改善をはかるとともに、中東や中央アジアからの資源エネルギーの安定的供給の確保、内陸部のインフラ整備や新興市場の開拓、国内の過剰生産力の海外移転、多額の外貨準備の活用などを進めていこうとしている。

2014年11月の北京 APEC の開幕に先立って、同月8日、習近平国家主席は、非 APEC 加盟国の首脳陣を集めて「相互接続のパートナーシップ強化対話会議」を開催して、「シルクロード構想」の実現の必要性を呼び掛けた。また、「シルクロード基金」の創設を中国が主導して約400億ドルを出資し、周辺地域のインフラ整備の援助に当てる方針を新たに打ち出した。

その一方で、近年、中国はアジアインフラ投資銀行(AIIB)の創設に向けて外交攻勢をかけてきた。これは習近平が2013年10月に提案したアジアのインフラ整備を支援する国際金融機関である。2014年10月には、2015年末の設立を目指して ASEAN 諸国や中央アジア、中東などの20数カ国の間で覚書が締結された。

「シルクロード基金」や AIIB の創設は、アジア開発銀行や世界銀行、国際通貨基金(IMF)といった欧米や日本が主導する既存の国際金融秩序への対抗姿勢の表われともいえる。また、北京 APEC の首脳会談で議長を務めた習近平は、APEC 域内関係諸国・地域を中心とした自由貿易や経済連携を目指すアジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)構想の実現に向けたロードマップを策定することに成功した。これは、アメリカ主導の環太平洋経済連携協定(TPP)交渉が思うように進んでいない最近の状況を見据えた、中国側の対抗軸の提示とも受け取れよう。

さらにいえば、最近、ASEAN の中国に対する姿勢が少し軟化の様相をみせている。たとえば、南シナ海問題をめぐってフィリピンやベトナムとの関係が悪化しており、「行動規範」の策定も難航している。だが、2014年8月の ASEAN 地

域フォーラム (ARF) における議長声明には、南シナ海における中国の脅威を念頭に置いて、当初 ASEAN 諸国の間で検討されていた「深刻な懸念」という批判的な表現は盛り込まれず、名指しの批判も行われなかった。このことは中国の周辺外交が一部功を奏しつつあることを意味している。

北京 APEC における日中首脳会談の実現

2012年9月の日本政府による尖閣諸島の国有化の発表以来、中国各地で反日デモが発生して日中関係は悪化した。2013年12月の安倍首相による靖国神社参拝が両国関係の冷却化にさらなる追い討ちを掛けた。だが、2014年に入ってようやく関係改善の兆しをみせつつある。

2014年夏頃から日中首脳会談の実現に向けて、両国の複数の関係者による水面下の接触が活発化した。同年7月末と10月末には、福田康夫元首相が北京を訪問して、習近平国家主席と2度にわたる会談を行った。さらに、北京 APEC 開幕直前には、谷内正太郎内閣官房国家安全保障局長が楊潔篪国務委員と会談して、日中首脳会談開催に向けた最終調整を行った。

なお、中国側が、日中関係の悪化が継続することは双方にとって不利益であるという認識を有していたのも事実である。2013年10月末に行われた周辺外交工作会議では、習近平自らが対日関係の改善を指示したことが明らかになっている。最終的に、中国政府は靖国神社参拝の自粛や、尖閣諸島の領土問題の存在を日本側が認めることなどを日中首脳会談開催の交換条件にはしなかった。

2014年11月10日、約2年半ぶりに日中首脳会談が北京で行われた。習近平国家主席が安倍首相と対面した時にみせた笑顔のない固い表情は、依然として両国の関係改善が必ずしも容易ではないことを象徴していた。だが、長らく膠着状態にあった日中関係を打開するための一大契機となったのは確かである。

これを機に、日中両国政府は、尖閣諸島周辺の海域における緊急事態回避のための危機管理メカニズムの構築の必要性などが盛り込まれた4項目の合意文書を発表した。これによって「海上連絡メカニズム」構築に向けた実務者レベルの早期運用開始を確認して、尖閣周辺における緊急事態回避のための枠組み作りの作業に入ることで一致した。これは東シナ海周辺における日中間の軍事的緊張の緩和へ向けた意義ある第一歩となった。

その一方で、12月13日には、初の国家主催の追悼式典が「南京大虐殺記念館」において挙行され、習近平が演説のなかで日中戦争をめぐる歴史認識で日本を強

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

く牽制する姿勢を見せた。そのうえで、習は「少数の軍国主義者が引き起こした侵略戦争で、その民族を恨むべきではない。戦争責任は人民にはなく、両国民は友好を続けるべきだ」と発言して、日中友好の継続の必要性を唱えた。だが、日中関係改善の傾向がみられるとはいえ、2015年は中国にとって「抗日戦争勝利70周年記念」の年となるため、国内世論を意識して、ある程度の対日姿勢の硬化を避けることは難しい状況となるだろう。

習近平の韓国訪問と中韓関係の緊密化

韓国の朴槿恵大統領が2013年6月に中国を訪問したのに次いで、2014年7月3日には習近平国家主席が韓国を訪問して、朴大統領と会談を行った。習近平政権の発足以降、北朝鮮との間では中朝首脳会談がいまだに行われていないのとは対照的に、中韓関係は緊密化している。中国の最高指導者が北朝鮮の首脳との会談の前に韓国を訪れるのは、1992年の中韓国交正常化以来初めてのこととなった。

今回の中韓首脳会談後の共同声明においては、中韓両国は北朝鮮の核開発に反対する立場で一致して、6カ国協議によって解決する方針が示された。また、政

治・安全保障分野における中韓のハイレベルの戦略対話を定例化することも決定した。さらに、中韓自由貿易協定(FTA)の年内妥結に向けて、いっそう努力することでも一致した。それらに加えて、歴史認識問題に関しては、共同声明の付属文書において、旧日本軍の慰安婦問題をめぐる中韓の共同研究を進める方針が示された。

中韓 FTA に関しては、2014年11月10日、北京 APEC での中韓首脳会談での大筋合意を経て、両首脳が「実質的妥結」を宣言した。目下のところ、交渉の途上にある日中韓 FTA や日韓 FTA の締結に先行した形となった。また、翌11日に習近平国家主席が APEC 首脳会談の場で FTAAP の実現に向けたロードマップを示した際には、朴槿恵大統領がこれを積極的に支持する立場を表明した。

台湾の民意によって見直しを迫られる兩岸関係

近年、習近平政権は、台湾に対して政治的協議の早期実現を強く呼び掛けてきた。2014年2月11日には、台湾の王郁琦・行政院大陸委員会主任委員が南京を訪問して、張志軍・國務院台湾事務弁公室主任と会談を行った。従来、中国と台湾の間の交流は、民間窓口機関を通じて実施されてきたことから、1949年の中台分断以来初の政府間の閣僚級公式会談が実現する運びとなった。なお、2014年6月25日には、張志軍主任が台湾を訪問したが、台湾各地で民衆による激しい抗議活動が発生したため、スケジュールの大幅変更を余儀なくされるとともに、中国大陸への帰国を早める事態になった。

海峽兩岸經濟協力枠組み協定(ECFA)の関連事項として協議が続けられ、2013年6月に中台間で締結されたサービス貿易協定の発効をめぐっては、「ひまわり学生運動」と呼ばれる大規模な反対運動が台湾で発生した。2014年3月18日には台湾の学生が立法院を占拠して、同協定の撤回を要求した。

近年、中国と台湾の首脳会談の可能性などが取り沙汰されてきたが、思いがけず、今回のような台湾における民意の洗礼を受けて、国民党政権の対中融和策は軌道修正を余儀なくされ、中国側の思惑通りに兩岸交流が進むことが難しい状況となった。さらに、2016年初頭の台湾総統選挙の前哨戦として注目を集めていた2014年11月29日の統一地方選挙では、与党国民党が大敗して、翌月には馬英九総統が国民党主席を辞任した。野党民進党が次の政権与党として返り咲く可能性が高まりつつあるなかで、中国の台湾政策も見直しを迫られることになった。

2015年の課題

国内政治は、2017年の党大会を見据えた動きが予想される。65歳定年の定着にともなって、習近平と李克強以外の5人の中央政治局常務委員の引退の可能性が高いとみられているなかで、後任人事をめぐって激しい権力闘争が展開されることになるだろう。習近平は、引き続き自らの側近を政権中枢に近いポストに取り込むことに重点を置くことになるが、江沢民派や共青团派がいかにして巻き返しを図るかについても注目される。国内改革は、引き続き習近平が先頭に立って進められていくことになるであろう。だが、汚職腐敗の厳しい取り締まりに対して不満が鬱積して、党や軍から反発を受けることも予想されることから、政権運営を不安定化させる可能性もある。

国内経済では、中国経済は依然として強い景気の下振れ圧力に直面しているが、そのなかで2014年に始動したさらなる市場化に向けた行政改革、財政・金融改革、都市化や格差是正に向けた諸改革は今後本格化していこう。12月の中央経済工作会議において発表された2015年の経済運営における重点目標は、(1)経済の安定成長の維持、(2)新しい成長分野の積極的な育成、(3)農業発展パターンの転換、(4)地域間の経済構造調整、(5)生活の質の改善とサービスの強化、であった。中国経済が「新常态」の理念の下、改革の痛みを耐え、安定的で持続可能な成長モデルに円滑に移行できるかどうか、注目が集まっている。

対外政策は、アメリカとの「新型大国関係」の定着を図るべく外交努力を続けることになるが、オバマ政権は、2014年11月の中間選挙敗北によって議会運営が厳しくなっている。アメリカ議会の共和党関係者には、人民元や人権問題をめぐる対中強硬論者が多いことから、中国の思惑通りの米中関係の進展を期待するのはより難しくなるであろう。また、日中関係は、日中首脳会談の実現によって、一応のところ改善の道筋がみえてきた。しかし、近年の日中関係の悪化は、中国の大国化による日中間のパワー・バランスが変化しつつある状況下で起こっていることから、両国関係は必ずしも楽観できる状況にはないといえよう。

(松本：地域研究センター)

(山田：新領域研究センター)

重要日誌 中国 2014年

1月5日▶陕西省渭南市蒲城县で旅客バス爆発。5人死亡、24人負傷。

7日▶中央政法会議(～8日)。習近平総書記が反腐敗に関する重要講話。

13日▶中央紀律検査委第3回全体会議(～14日)。習総書記が重要講話。

▶アメリカ国防当局筋、中国による極超音速ミサイル「WU14」の飛行実験を発表。

▶程永華駐日大使、『人民日報』署名論文発表、安倍晋三首相の靖国神社参拝を批判。

16日▶新疆ウイグル自治区アクス地区アーバード県でウイグル族と公安当局衝突。

19日▶2014年中央1号文件「農村改革と農村の現代化に関する決定」を公布。

20日▶国家統計局、2013年統計公報を発表。GDPは7.7%増の56兆8845億元。

22日▶中央全面深化改革指導小組第1回会議、習総書記が重要講話。

24日▶政治局会議、中央国家安全委員会の設置と習近平の主席就任を決定。

▶新疆ウイグル自治区アクス地区トクス県で爆発が発生。1人死亡、2人負傷。

26日▶習総書記、内モンゴル自治区を訪問(～28日)。農村、企業、社区などを視察。

2月6日▶習近平国家主席、第22回冬季五輪出席のためロシアのソチを訪問(～8日)、プーチン大統領と会談。

▶国務院常務会議、都市住民と農村住民の社会年金保険制度の全国統一を決定。

11日▶国務院、第2回清廉政治工作会議。

▶台湾の王郁琦行政院大陸委員会主任委員、来訪(～14日)、張志軍国務院台湾事務弁公室主任と南京で会談。

14日▶ケリー米国務長官、来訪(～15日)。習国家主席、李克強総理、王毅外交部長と会談。

▶新疆ウイグル自治区アクス地区ウシュトウルファン県で武装グループがパトカー襲撃。

17日▶台湾の連戦国民党榮譽主席、来訪(～20日)。習総書記と会談。

21日▶外交部、オバマ米大統領とグライ・ラマ14世の会談に対する反発声明を発表。

25日▶第12期全国人民代表大会常務委員会第7回会議(～27日)。「抗日戦争勝利記念日」と「南京大屠殺犠牲者国家追悼日」制定。

27日▶中央网络安全・信息化指導小組会議。

28日▶全面深化改革指導小組第2回会議。

3月1日▶雲南省昆明駅で無差別殺傷テロが発生。29人死亡、143人負傷。

3日▶中国人民政治協商会議第12期全国委員会第2回会議(～12日)。

▶習国家主席、プーチン・ロシア大統領と電話会談、ウクライナ情勢などを協議。

5日▶第12期全人代第2回会議(～13日)、李総理、政府活動報告を発表。都市化を提起。中国の国防予算案、前年実績比12.2%増。

10日▶習国家主席、オバマ大統領と電話会談、ウクライナ情勢などを協議。

15日▶中国人民銀行、3月17日から外国為替市場の人民元対ドル相場の変動幅を1%から2%に拡大することを発表。

▶中央軍事委員会深化国防・軍隊改革指導小組第1回会議、習総書記が重要講話。

16日▶党中央と国務院、「国家の新型都市化計画(2014～2020年)」を発表。

17日▶習総書記、党の大衆路線の教育実践活動を河南省開封市蘭考県で視察(～18日)。

▶新疆ウイグル自治区ウルムチ市で警察襲撃事件が発生。警官1人死亡。容疑者は射殺。

22日▶習国家主席、オランダ、フランス、ドイツ、ベルギーを訪問(～4月1日)。

24日▶習国家主席、オランダのハーグで核安全保障サミット出席、オバマ大統領と会談。

31日▶軍事檢察院、谷俊山・元人民解放軍総後勤部副部長を汚職容疑で軍事法院に起訴。

4月1日▶常万全国防部長、タジキスタンで上海協力機構(SCO)国防相会議に出席。

2日▶『解放軍報』、人民解放軍指導者18人による「習近平軍事委主席の国防・軍建設に関する重要論述を貫徹する」発言録を掲載。

6日▶胡耀邦元総書記の長男である胡德平、日本を訪問(～13日)。安倍首相と会談。

7日▶ヘーゲル米国防長官、来訪(～10日)。習国家主席と会談。空母「遼寧」を視察。

10日▶ボアオ・アジア・フォーラム年次総会(～11日)、李総理が出席。

14日▶習総書記、空軍機関を視察。

15日▶中央国家安全委員会第1回会議。習総書記が重要講話。

16日▶国務院常務会議、「三農」の発展へ向けた金融サービスに関する措置を決定。

21日▶第12期全人代常務委員会第8回会議(～24日)。

27日▶習総書記、新疆ウイグル自治区カシュガル、ウルムチを視察(～30日)。

29日▶中国国家海洋局、「中国海洋発展報告(2014)」を発表。

30日▶新疆ウイグル自治区のウルムチ南駅で爆破事件が発生。3人死亡、79人負傷。

5月3日▶中国海上安全当局、南シナ海域における石油掘削活動の実施をベトナムに通告。

4日▶李総理、エチオピア、ナイジェリア、アンゴラ、ケニアなどを訪問(～11日)。

5日▶遼寧省人代、李希を代理省長に任命。

6日▶広東省広州市の広州駅広場で刃物を持った男が歩行者を襲撃して6人負傷。

8日▶新疆ウイグル自治区アクス地区アクス市で警官襲撃とパトカー爆破事件発生。

9日▶習総書記、党の大衆路線の教育実践活動を河南省開封や鄭州で視察(～10日)。

10日▶南シナ海の領有権問題をめぐってベトナム各地で反中抗議デモが発生、拡大。

17日▶アジア太平洋経済協力会議(APEC)貿易相会議、山東省青島で開催(～18日)。

19日▶財政部、「地方政府債券の自主発行・自主償還の試行方法に関する通知」を発表。

20日▶アジア信頼醸成措置会議(CICA)首脳会議、上海で開催(～21日)。

▶プーチン大統領、来訪(～21日)。習国家主席と会談。天然ガス供給契約の締結。中口海上合同軍事演習「海上連合2014」に出席。

▶第4回中国・ASEAN国防相会議、ミャンマーのネーपीドーで開催。常国防部長が出席。

22日▶新疆ウイグル自治区ウルムチ市で車両爆発・炎上。39人死亡、94人負傷。

24日▶日本防衛省、東シナ海公海上で中国軍機による自衛隊機への異常接近を発表。

26日▶政治局会議、新疆の治安の長期的安定を推進する工作について検討。

28日▶中央新疆工作会議(～29日)。

6月6日▶全面深化改革指導小組第3回会議。10日▶国務院新聞弁公室、白書「香港における『一国二制度』の実践」を発表。

11日▶日本防衛省、東シナ海公海上で中国軍機の自衛隊機への2度目の異常接近を発表。

13日▶中央財經指導小組第6回会議。

16日▶李総理、イギリスとギリシャを訪問(～22日)。キャメロン英首相などと会談。

21日▶新疆ウイグル自治区カシュガル地区で車両爆発・炎上。警察が13人を射殺。

23日▶12期全人代常務委員会第9回会議(～27日)。

25日▶張国務院台湾事務弁公室主任、台湾を訪問(～28日)。台湾各地で抗議活動が発生。

30日▶政治局会議、徐才厚元政治局委員・中央軍事委副主席の党籍剥奪処分と、収賄容疑による最高人民検察院への送致を決定。

▶財政部、「財税体制改革深化基本計画」を発表。

7月1日▶香港で民主派による大規模な反中デモが発生、過去最大の51万人が参加。

3日▶習国家主席、韓国を訪問(～4日)、朴槿恵大統領と会談、共同声明を発表。

7日▶習総書記、盧溝橋事件77周年記念式典で歴史認識問題に関する重要講話。

9日▶第6回米中戦略経済対話、北京で開催(～10日)。習国家主席が開幕式に出席。

13日▶習国家主席、ブラジル、アルゼンチン、パネズエラ、キューバを訪問(～23日)。BRICS 首脳会議に出席。

27日▶福田康夫元首相、来訪(～29日)、習国家主席と会談。

28日▶新疆ウイグル自治区カシュガル地区で武装グループが地元政府庁舎や派出所などを襲撃。警察が59人を射殺、215人を拘束。

29日▶党中央、周永康元政治局常務委員・中央政法委書記を重大な規律違反容疑により中央紀律検査委員会での立件と審査を決定。

30日▶國務院常務會議、都市戸籍と農村戸籍の統一を柱とする戸籍制度の改革を発表。

▶新疆ウイグル自治区カシュガル地区のモスク指導者ジュメ・タヒル師が殺害される。

▶SCO 加盟国外相会議、タジキスタンで開催(～31日)。王毅外交部長が出席。

8月1日▶新疆ウイグル自治区カラカシュ県で騒乱。容疑者9人を射殺。1人を拘束。

2日▶江蘇省昆山市の中栄金属製品有限公司の工場で大規模な爆発事故が発生。68人死亡、187人負傷。

3日▶雲南省昭通市魯甸県でマグニチュード6.5の地震が発生。

9日▶王毅外交部長、ミャンマーを訪問(～11日)。中国・ASEAN 外相会議、ASEAN + 3 (日中韓) 外相会議、東アジアサミット外相会議、ASEAN 地域フォーラム (ARF) 外相会議に出席。

18日▶全面深化改革指導小組第4回会議。

19日▶財経指導小組第7回会議。

20日▶国家発展改革委員会が日系自動車部品メーカー12社を独占禁止法違反と認定、10社に対し過去最高の合計12億3540万元の罰金を科すことを発表(後に一部減額)。

21日▶習国家主席、モンゴルを訪問(～22日)。エルベグドルジ大統領と会談。

24日▶SCO 加盟国軍による合同軍事演習「平和の使命2014」(～29日)。

25日▶12期全人代常務委員会第10回会議(～31日)。31日、予算法改正を決議。

9月5日▶吉林省人代、蔣超良を代理省長に任命。

7日▶ライス米大統領補佐官国家安全保障問題担当、来訪(～9日)、習国家主席と会談。

11日▶習国家主席、タジキスタンでSCO 加盟国元首会議に出席。プーチン大統領と会談。

21日▶新疆ウイグル自治区バインゴリン蒙古自治州ブルグ県で大規模な襲撃が発生。

22日▶香港の民主派が金融街セントラルの占拠を宣言。香港警察が鎮圧を開始。

▶京津冀、広東、長江経済ベルト税関の通関一体化開始。

23日▶ウルムチ市中級人民法院、ウイグル族学者のイリハム氏に無期懲役の1審判決。

28日▶中央民族工作會議、北京で9年ぶりに開催(～29日)。習総書記が重要講話。

29日▶全面深化改革指導小組第5回会議。

30日▶中国人民銀行と銀監会が住宅ローン政策の緩和通知を発表。

10月2日▶國務院、「改正予算法と地方政府債務管理の強化に関する意見」を発表。

7日▶雲南省普洱市景谷タイ族イ族自治州でマグニチュード6.6の地震が発生。

8日▶党の大衆路線の教育実践活動総括大会、習総書記が重要講話。

9日▶李総理、ヨーロッパを訪問(～17日)。アジア欧州会合 (ASEM) 首脳会議に出席。

17日▶雲南省人代、陳豪を代理省長に任命。

19日▶新疆ウイグル自治区カシュガル地区マラルベシ県で警官などへの襲撃事件発生。

20日▶党第18期中央委員会第4回全体会議(4中全会、～23日)。習総書記が重要講話。

24日▶アジアインフラ投資銀行 (AIIB) 創設に向けた覚書を21カ国代表が北京で調印。

25日▶中央紀律検査委第4回全体会議。

27日▶全面深化改革指導小組第6回会議。

▶12期全人代常務委第11回会議(～30日)。

28日▶福田康夫元首相、来訪(～29日)、習国家主席と会談。

31日▶全軍政治活動會議。

11月4日▶財経指導小組第8回会議。

7日▶谷内正太郎国家安全保障局長、来訪。楊潔篪國務委員と会談。4項目合意文書発表。

▶APEC 閣僚會議、北京で開催(～8日)。

8日▶「相互接続のパートナーシップ強化対話會議」、北京で開催。習国家主席が演説。

10日▶第22回 APEC 非公式首脳會議、北京で開催(～11日)。習国家主席が演説。

▶日中首脳会談、北京で2年半ぶりに開催。

11日▶米中首脳会談、北京で開催(～12日)。

12日▶李総理、ミャンマーを訪問(～14日)。第17回中国・ASEAN 首脳會議、ASEAN+ 3 (日中韓) 首脳會議、第9回東アジアサミット出席。

14日▶習国家主席、オーストラリア、ニュージーランド、フィジーを訪問(～23日)。

オーストラリアでG20首脳会議に出席。

17日▶上海・香港の株式相互乗り入れシステム(通称「滬港通」) 試行開始。

19日▶國務院弁公室、「エネルギー発展戦略行動計画(2014～2020年)」を発表。

20日▶「農村土地経営権の秩序ある移転を指導し、農業の適正規模経営を発展させることに関する意見」発表。

21日▶中国人民銀行、金融機関の人民元建て貸出・預金の基準金利引き下げを決定。

22日▶四川省甘孜チベット族自治州康定県でマグニチュード6.3の地震が発生。

28日▶中央外事工作會議、北京で8年ぶりに開催(～29日)。習総書記が重要講話。

▶新疆ウイグル自治区カシュガル地区ヤルカンド県で騒乱。4人死亡、14人負傷。

12月2日▶全面深化改革指導小組第7回会議。

5日▶政治局會議、周永康の党籍剥奪処分、収賄などの容疑で刑事責任の追及を決定。

9日▶中央経済工作會議(～11日)、5点の主要任務を提起。習総書記が重要講話。

12日▶南水北調中線第1期事業が開通。

13日▶南京大屠殺国家追悼式、南京で開催。習総書記が歴史認識に関する重要講話。

14日▶李総理、カザフスタン、セルビア、タイを訪問(～20日)。SCO 首脳会議に出席。

22日▶令計画元全国政協副主席・中央統一戦線工作部長が重大な規律違反の容疑で取り調べを受けていることが判明。31日に解任。

▶12期全人代常務委第12回会議(～28日)。

▶中央農村工作會議(～23日)。

▶「不動産登記暫定条例」公布。

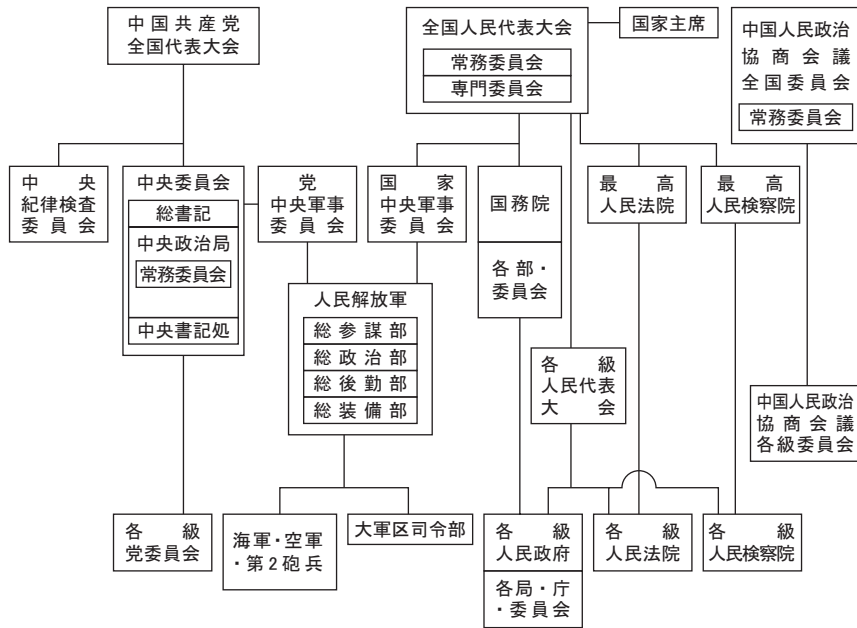
30日▶全面深化改革指導小組第8回会議。

31日▶新疆ウイグル自治区人代、ショハラト・ザキルを代理自治区主席に任命。

▶財政部、「権利責任発生主義政府総合財政報告制度改革プラン」を発表。

參考資料 中國 2014年

① 國家機構圖(2014年末現在)



② 中國共產黨·國家指導者名簿

(2014年末現在)

1. 中國共產黨

(1) 第18期中央委員會

| | |
|--------------|--|
| 總書記 | 習近平 |
| 中央政治局常務委員會委員 | 習近平 李克強 張德江 俞正聲 劉雲山 王岐山 張高麗 |
| 中央政治局委員 | 習近平 馬凱 王岐山 王滬寧 劉雲山 劉延東 劉奇葆 許其亮 孫春蘭 孫政才 李克強 李建成 |

| | |
|---------------|--|
| 中央書記處書記 | 李源潮 汪洋 張春賢 張高麗 張德江 范長竜 孟建柱 趙樂際 胡春華 俞正聲 栗戰書 郭金竜 韓正 |
| (2) 中央紀律檢查委員會 | 書記 劉雲山 劉奇葆 趙樂際 栗戰書 杜青林 趙洪祝 楊晶 副書記 趙洪祝 黃樹賢 杜金才 吳玉良 張軍 陳文清 楊曉渡 劉金國 |

(3) 中央軍事委員會

| | |
|-----|--------------------------------|
| 主席 | 習近平 |
| 副主席 | 范長龍 許其亮 |
| 委員 | 常萬全 房峰輝 張陽 趙克石 張又俠 吳勝利 馬曉天 魏鳳和 |

(4) 中央直屬機關

| | |
|------------|-----|
| 中央辦公廳主任 | 栗戰書 |
| 中央組織部長 | 趙樂際 |
| 中央宣傳部長 | 劉奇葆 |
| 中央統一戰線工作部長 | 孫春蘭 |
| 中央對外聯絡部長 | 王家瑞 |

2. 國家最高機關

| | |
|------------------|-----|
| 國家主席 | 習近平 |
| 全國人民代表大會常務委員會委員長 | 張德江 |
| 中國人民政治協商會議主席 | 俞正聲 |
| 國務院總理 | 李克強 |
| 國家中央軍事委員會主席 | 習近平 |
| 最高人民法院院長 | 周強 |
| 最高人民檢察院檢察長 | 曹建明 |

3. 人民解放軍

| | |
|---------|-----|
| 總參謀長 | 房峰輝 |
| 總政治部主任 | 張陽 |
| 總後勤部長 | 趙克石 |
| 總裝備部長 | 張又俠 |
| 海軍司令員 | 吳勝利 |
| 空軍司令員 | 馬曉天 |
| 第2砲兵司令員 | 魏鳳和 |

4. 國務院

| | |
|------|-------------------|
| 總理 | 李克強 |
| 副總理 | 張高麗 劉延東 汪洋 馬凱 |
| 國務委員 | 楊晶 常萬全 楊潔篪 郭聲琨 王勇 |

| | |
|----------------|-----|
| 外交部長 | 王毅 |
| 國防部長 | 常萬全 |
| 國家發展改革委員會主任 | 徐紹史 |
| 教育部長 | 袁貴仁 |
| 科學技術部長 | 萬鋼 |
| 工業情報化部長 | 苗圩 |
| 國家民族事務委員會主任 | 王正偉 |
| 公安部長 | 郭聲琨 |
| 國家安全部長 | 耿惠昌 |
| 監察部長 | 黃樹賢 |
| 民政部長 | 李立國 |
| 司法部長 | 吳愛英 |
| 財政部長 | 樓繼偉 |
| 人力資源社會保障部長 | 尹蔚民 |
| 國土資源部長 | 姜大明 |
| 環境保護部長 | 周生賢 |
| 住宅都市農村建設部長 | 陳政高 |
| 交通運輸部長 | 楊傳堂 |
| 水利部長 | 陳雷 |
| 農業部長 | 韓長賦 |
| 商務部長 | 高虎城 |
| 文化部長 | 雒樹剛 |
| 國家衛生和計生出產委員會主任 | 李斌 |
| 中國人民銀行長 | 周小川 |
| 審計(會計檢查)署審計長 | 劉家義 |

③ 各省、自治区、直轄市首脳名簿(2014年末現在)

| 省 自治区 直轄市 | 党委員会 書記 | 省長 主席 市長 | 人代常務 委員会 主任 | 省 自治区 直轄市 | 党委員会 書記 | 省長 主席 市長 | 人代常務 委員会 主任 |
|-----------------|------------|----------------|-------------------|-----------------|------------|------------------|-------------------|
| 北 京 | 郭金龍 | 王安順 | 杜德印 | 湖 北 | 李鴻忠 | 王国生 | 李鴻忠 |
| 天 津 | 黄興国 | 黄興国 | 肖懷遠 | 湖 南 | 徐守盛 | 杜家毫 | 徐守盛 |
| 河 北 | 周本順 | 張慶偉 | 周本順 | 広 東 | 胡春華 | 朱小丹 | 黄龍雲 |
| 山 西 | 王儒林 | 李小鵬 | 王儒林 | 広 西 | 彭清華 | 陳 武 | 彭清華 |
| 内モンゴル | 王 君 | パートル | 王 君 | 海 南 | 羅保銘 | 蔣定之 | 羅保銘 |
| 遼 寧 | 王 珉 | 李 希 | 王 珉 | 重 慶 | 孫政才 | 黄奇帆 | 張 軒 |
| 吉 林 | 巴音朝魯 | 蔣超良 | 巴音朝魯 | 四 川 | 王東明 | 魏 宏 | 王東明 |
| 黒龍江 | 王憲魁 | 陸 昊 | 王憲魁 | 貴 州 | 趙克志 | 陳敏爾 | 趙克志 |
| 上 海 | 韓 正 | 楊 雄 | 殷一璀 | 雲 南 | 李紀恒 | 陳 豪 | 李紀恒 |
| 江 蘇 | 羅志軍 | 李学勇 | 羅志軍 | チベット | 陳全国 | ロサン・ ジャムカン | バイマチリン |
| 浙 江 | 夏宝龍 | 李 強 | 夏宝龍 | 陝 西 | 趙正永 | 婁勤儉 | 趙正永 |
| 安 徽 | 張宝順 | 王学軍 | 張宝順 | 甘 肅 | 王三運 | 劉偉平 | 王三運 |
| 福 建 | 尤 權 | 蘇樹林 | 尤 權 | 青 海 | 駱惠寧 | 郝 鵬 | 駱惠寧 |
| 江 西 | 強 衛 | 鹿心社 | 強 衛 | 寧 夏 | 李建華 | 劉 慧 | 李建華 |
| 山 東 | 姜異康 | 郭樹清 | 姜異康 | 新 疆 | 張春賢 | シヨハラト・ ザキル(代) | シヨハラト・ ザキル |
| 河 南 | 郭庚茂 | 謝伏瞻 | 郭庚茂 | | | | |

(注) (代)は代理。

主要統計 中 国 2014年

1 基礎統計

| | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 ¹⁾ |
|-------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------------------|
| 人 口(万人) | 132,802 | 133,450 | 134,091 | 134,735 | 135,404 | 136,072 | 136,782 |
| 就 業 人 口(万人) | 75,564 | 75,828 | 76,105 | 76,420 | 76,704 | 76,977 | 77,253 |
| 消 費 者 物 価 上 昇 率(%) | 5.9 | -0.7 | 3.3 | 5.4 | 2.6 | 2.6 | 2.0 |
| 都 市 部 失 業 率 ²⁾ (%) | 4.2 | 4.3 | 4.1 | 4.1 | 4.1 | 4.1 | 4.1 |
| 為替レート(1ドル=元, 平均) | 6.945 | 6.831 | 6.770 | 6.459 | 6.313 | 6.193 | 6.143 |

(注) 1)2014年のデータはすべて速報値。2)都市部失業率は、各地の就業サービス機関に失業登録を行った人数に基づく数値である。

(出所) 『中国統計年鑑2013』、『中国統計年鑑2014』、『中国経済景気月報2015.1』、『2014年国民経済和社会发展統計公報』(2015年2月26日)、中国人民銀行ウェブサイト。

2 国内総支出(名目価格)

(単位: 億元)

| | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| 最 終 消 費 | 153,423 | 169,275 | 194,115 | 232,112 | 261,833 | 292,166 | - |
| 民 間 消 費 | 111,670 | 123,585 | 140,759 | 168,957 | 190,424 | 212,188 | - |
| 政 府 消 費 | 41,752 | 45,690 | 53,356 | 63,155 | 71,409 | 79,978 | - |
| 総 資 本 形 成 額 | 138,325 | 164,463 | 193,604 | 228,344 | 252,773 | 280,356 | - |
| 財・サービス純輸出額 | 24,227 | 15,037 | 15,098 | 12,163 | 14,632 | 14,151 | - |
| 国 内 総 支 出 額 | 315,975 | 348,775 | 402,817 | 472,619 | 529,238 | 586,673 | - |

(出所) 『中国統計年鑑2014』。

3 産業別国内総生産(名目価格)

(単位: 億元)

| | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 ²⁾ |
|---------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------------------|
| 第 1 次 産 業 | 33,702 | 35,226 | 40,534 | 47,486 | 52,374 | 56,957 | 58,332 |
| 第 2 次 産 業 | 149,003 | 157,639 | 187,383 | 220,413 | 235,162 | 249,684 | 271,392 |
| 第 3 次 産 業 | 131,340 | 148,038 | 173,596 | 205,205 | 231,407 | 262,204 | 306,739 |
| 国 内 総 生 産(GDP) | 314,045 | 340,903 | 401,513 | 473,104 | 518,942 | 568,845 | 636,463 |
| 国 民 総 所 得(GNI) | 316,030 | 340,320 | 399,760 | 468,562 | 516,282 | 566,130 | - |
| 食料 ¹⁾ 生産量(万トン) | 47,847 | 48,156 | 49,637 | 51,939 | 53,935 | 60,194 | 60,710 |
| 1人当たりGDP(元) | 23,708 | 25,608 | 30,015 | 35,198 | 38,420 | 41,908 | 46,531 |

(注) 1)穀物・豆類・イモ類。2)2014年のデータはすべて速報値。

(出所) 表1に同じ。

4 産業別国内総生産成長率(実質価格)

(%)

| | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 ¹⁾ |
|----------------|------|------|------|------|------|------|--------------------|
| 第 1 次 産 業 | 5.4 | 4.2 | 4.3 | 4.3 | 4.5 | 4.0 | 4.1 |
| 第 2 次 産 業 | 9.9 | 9.9 | 12.3 | 10.3 | 7.9 | 7.8 | 7.3 |
| 第 3 次 産 業 | 10.4 | 9.6 | 9.8 | 9.4 | 8.1 | 8.3 | 8.1 |
| 国 内 総 生 産(GDP) | 9.6 | 9.2 | 10.4 | 9.3 | 7.7 | 7.7 | 7.4 |
| 国 民 総 所 得(GNI) | 10.1 | 8.3 | 10.2 | 8.7 | 8.1 | 9.7 | - |
| 1人 当 たり GDP | 9.1 | 8.7 | 9.9 | 8.8 | 7.1 | 7.1 | - |

(注) 1)2014年のデータはすべて速報値。

(出所) 表1に同じ。

5 国・地域別貿易

(単位：億ドル)

| | 2012 | | 2013 | | 2014 | |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 |
| E U | 3,339.9 | 2,120.5 | 3,390.1 | 2,200.6 | 3,708.8 | 2,442.5 |
| ド イ ツ | 692.1 | 919.2 | 673.6 | 942.0 | 727.1 | 1,050.4 |
| ア メ リ カ | 3,517.8 | 1,329.0 | 3,684.3 | 1,525.8 | 3,960.8 | 1,590.4 |
| 日 本 | 1,516.2 | 1,778.3 | 1,502.8 | 1,622.8 | 1,494.4 | 1,630.0 |
| 香 港 | 3,234.3 | 178.8 | 3,847.9 | 162.2 | 3,631.9 | 129.0 |
| A S E A N | 2,042.7 | 1,958.2 | 2,440.7 | 1,995.4 | 2,720.7 | 2,083.2 |
| 韓 国 | 876.8 | 1,687.4 | 911.8 | 1,830.7 | 1,003.4 | 1,901.5 |
| 台 湾 | 367.8 | 1,322.0 | 406.4 | 1,566.4 | 462.8 | 1,520.3 |
| そ の 他 | 5,592.8 | 7,804.6 | 5,242.8 | 7,657.0 | 6,444.5 | 8,306.0 |
| 合 計 | 20,487.1 | 18,184.1 | 22,100.4 | 19,502.9 | 23,427.5 | 19,602.9 |

(出所) 2012～2013年は『中国統計年鑑 2014』と『中国経済景気月報2013.12』, 2014年は海関(税関)総署。

6 国際収支

(単位：億ドル)

| | 2012 | 2013 | 2014 |
|---------------|----------|----------|----------|
| 経 常 収 支 | 3,153.9 | 1,482.0 | 2,196.8 |
| 貿 易 収 支 | 3,215.9 | 3,598.9 | 4,759.9 |
| 輸 出 | 20,568.9 | 22,189.8 | 23,541.4 |
| 輸 入 | 17,352.9 | 18,590.9 | 18,781.5 |
| 貿 易 外 収 支 | -897.5 | -1,245.1 | -1,919.7 |
| 所 得 収 支 | -198.9 | -784.4 | -341.1 |
| 移 転 収 支 | 34.3 | -87.3 | -302.3 |
| 資 本 ・ 金 融 収 支 | -317.7 | 3,461.0 | 382.4 |
| 資 本 収 支 | 42.7 | 30.5 | -0.3 |
| 金 融 収 支 | -360.4 | 3,430.5 | 382.7 |
| 直 接 投 資 | 1,762.5 | 2,179.6 | 2,086.8 |
| 流 入 | 2,956.3 | 3,805.6 | 4,352.3 |
| 流 出 | 1,193.8 | 1,626.0 | 2,265.5 |
| 証 券 投 資 | 477.8 | 528.9 | 824.3 |
| 債 務 収 支 | -63.9 | -53.5 | -108.1 |
| 負 債 収 支 | 541.7 | 582.4 | 932.4 |
| そ の 他 投 資 | -2,600.7 | 722.0 | -2,528.4 |
| 資 産 収 支 | -2,316.8 | -1,419.6 | -3,029.9 |
| 負 債 収 支 | -283.9 | 2,141.6 | 501.5 |
| 誤 差 脱 漏 | -870.7 | -629.2 | -1,401.4 |

(出所) 『中国統計年鑑』(各年版), 国家外匯管理局ウェブサイト。

7 国家財政

(単位：億元)

| | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 |
|-------------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 財 政 収 入 | 61,330 | 68,518 | 83,102 | 103,874 | 117,254 | 129,143 | 140,350 |
| 財 政 支 出 | 62,593 | 76,300 | 89,874 | 109,248 | 125,953 | 139,744 | 151,662 |
| 財 政 収 支 | -1,262 | -7,782 | -6,773 | -5,373 | -8,699 | -10,601 | -11,312 |
| 中 央 債 務 残 高 | 53,272 | 60,238 | 67,548 | 72,045 | 77,566 | 86,750 | 95,655 |
| 国 内 債 務 | 52,799 | 59,737 | 66,988 | 71,411 | 76,748 | 85,840 | 94,676 |
| 国 外 債 務 | 472 | 501 | 560 | 634 | 818 | 911 | 979 |

(出所) 2008～2013年は、『中国統計年鑑 2014』。2014年は中国財政部 HP (<http://www.mof.gov.cn/>) 掲載資料による。Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
China

2015

2015年の中国

国内政治 p.205

経 済 p.210

対外関係 p.220

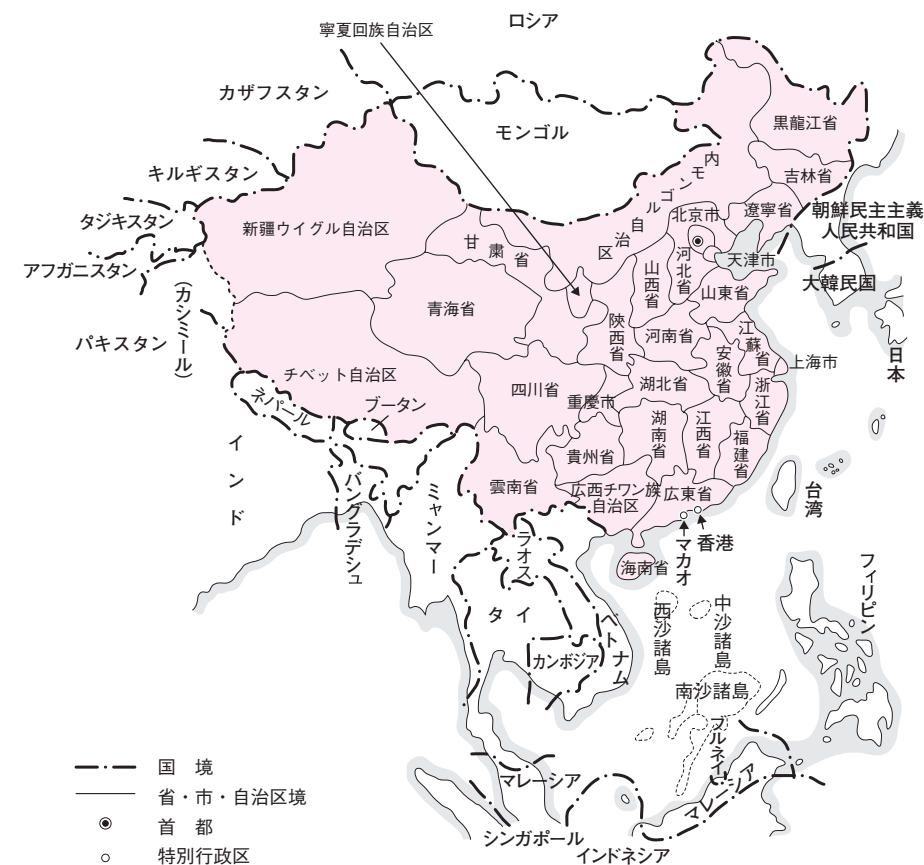
重要日誌 p.228

参考資料 p.232

主要統計 p.235

中国

| | | |
|------------------------------|------|---|
| 中華人民共和国 | 政体 | 社会主義共和制 |
| 面積 960万km ² | 元首 | 習近平国家主席 |
| 人口 13億7462万人(2015年末) | 通貨 | 元(1米ドル=6.4936元, 2015年末現在, 中国 人民銀行公布の中間レート。対円は2015年末で 1元=18.52円) |
| 首都 北京 | 会計年度 | 1月~12月 |
| 言語 漢語, チベット語, モンゴル語, ウイグル語など | | |
| 宗教 道教, 仏教, イスラーム教, キリスト教 | | |



イノベーション、構造改革と社会統制の強化

江藤 名保子・丁可

概 況

2015年に国内政治については、広範な汚職摘発が継続された。だが中央での大物幹部に対する摘発はなく、地方政府レベルや海外に逃亡した汚職官僚の摘発に力が入れた。その一方で、「国家安全法」が制定されるなど社会統制に関わる法や組織の拡充が図られ、統一戦線工作などの共産党の伝統的統制手法も強化された。また人民解放軍に関して、30万人削減方針の発表や統合作戦指揮機関の設立など新たな動きが始まった。

国内経済は、GDP成長率が25年ぶりに7%を切り6.9%にとどまった。製造業では生産能力過剰の問題が顕在化する一方、ハイテク製造業は躍進した。「大衆による創業、万人によるイノベーション」といったスローガンや政府の「中国製造2025」計画などで、イノベーションと産業高度化の気運が盛り上がった。非効率な国有企業や金融市場が足かせとなっていたため、第13次5カ年計画とサプライサイドの構造改革では、イノベーションの重要性が強調される一方、ゾンビ企業の淘汰や過剰な不動産在庫の除去を目指すことになった。対外的には、人民元はついにIMFの特別引き出し権(SDR)の構成通貨に採用され、アジアインフラ投資銀行(AIIB)も正式に発足した。

対外関係は南シナ海問題をめぐる緊張が高まり、アメリカが南沙(スプラトリー)諸島周辺に駆逐艦を航行させるなど米中間に緊張も見られたが、対話も進められている。日中関係は歴史認識問題や東シナ海問題などの課題が残るものの、少しずつ改善が進んでいる。これらに比してロシアと中国の蜜月関係が際立った。

国内政治

汚職摘発の多角化

国内においては、最高ポストである共産党総書記・国家主席・中央軍事委員会主席を兼任する習近平が権力をほぼ掌握した。習近平政権は2012年から「虎もハエもたたく」(大物幹部も末端の下級官僚も処罰する)とするスローガンの下、反腐敗キャンペーンを大々的に進めてきた。2014年には「大虎」と呼ばれる大物幹部の摘発が相次ぎ、2015年にはこれら「大虎」に対する処分が順次確定した。6月11日に、天津市第1中級人民法院は周永康前政治局常務委員前中央政法委員会書記に無期懲役、政治権利終身はく奪の判決を下した。7月20日に中央政治局会議は令計画前党統一戦線工作部長の党籍はく奪と公職追放処分を決定し、続く30日に郭伯雄前軍事委員会副主席の党籍はく奪を決定した。

2015年には「大虎」の摘発はなかったものの、地方政府レベルでの「虎退治」を継続し、広範な汚職官僚の摘発が進んだ。11月には、呂錫文北京市党委副書記と艾宝俊上海市副市長が重大な規律違反のため失脚したことが報じられた。この結果、31ある省・直轄市・自治区のすべての地域で高官が摘発されたことになる。

2015年には「獵狐」(キツネ狩り)と呼ばれる、海外に逃亡した汚職官僚の摘発にもいっそう力が入れた。中国公安部は2014年に引き続き、特別行動「獵狐2015」を4月1日から開始し、4月から12月末にかけて66の国や地域から857人の海外逃亡犯を捕らえた(公安部2016年1月8日発表)。そのうち58人が1億元以上の汚職に関与するとみなされている。また公安部は、さらなる摘発を目指すため正式に「境外緝捕工作局」(海外逮捕工作局)を発足させた。

社会統制の強化と制度化

習近平政権は発足当初から社会に対する政治面における統制を重視してきた。2013年ごろから著名なオピニオン・リーダーの拘束や逮捕が相次ぎ、引き締めが強化されている。2015年7月には、9日から16日にかけての1週間で200人を超える弁護士などの人権活動家が拘束された。

他方で社会統制に関わる法や組織の拡充が図られた。2015年7月1日には「国家安全法」が成立した。「国家安全」とは「政権や主権、領土、福祉、経済発展など国家の重大な利益が危険や内外の脅威にさらされない状態」であり、同法は

これを保つことを目的とする。中国には1993年に成立した同名の法律が存在したが、これは2014年に「反間諜法」(反スパイ法)に改正され、スパイ取り締まりを目的としたもの変わった。今回の「国家安全法」はこれとは別に新たに制定されたものである。

新しい「国家安全法」はネット空間、宇宙空間、深海、極地などの広い領域において「中国の活動や資産を守る」ことだけでなく、国内の治安維持のための取り締まりと、密告などを含めて国民が行う義務などを規定した。また2015年12月27日には「反恐怖主義法」(反テロ法)が第12期全人代常務委員会第18回会議を通過し、翌2016年1月1日に施行された。そのほかに4月に草案が公開された「境外非政府組織管理法」(海外NGO管理法)や7月に草案が公開された「网络安全法」(サイバー安全法)についても準備が進められている。

共産党の社会統制を担う組織においても、社会の多様化にあわせた刷新が図られた。5月18日から20日にかけて共産党の中央統一戦線工作会議が開催された。「統一戦線」とは共産党が党外の人々と協力する際に用いられる概念で、共産党、民主諸党派、各団体および各界の代表で構成される中国人民政治協商会議が代表的な、そしてもっとも広範な統一戦線組織とされる。同会議で習近平は「高度に重視する」対象として「新しい経済組織、新しい社会組織のなかの知識人」に言及し、具体的には留学した人材、ネットなどの新しいメディアを代表する人材(すなわち著名なブロガーなど)を挙げた。さらに5月18日付で10章46条からなる「中国共産党統一戦線工作条例(試行)」が施行された。これは党中央政治局常務委員会が2013年12月に制定を決めていたもので、統一戦線工作拡大の方針を実行する組織体系を明示したものである。さらに7月30日には「中央統一戦線工作領導小組」が設立されており、各部門をまたいだトップダウン型の政策が進められていると推察される。

また7月7日から8日に共産党は、初めて「中央党的群団工作會議」(中央による党の群団工作會議)を開催した。「群団」とは「群衆団体」の略で日本語の大衆団体に相当するが、人事面などで共産党が強く関与している組織を指す。現在は労働組合(工会)の全国組織である「中華全国总工会」(全総)、共産党の予備党員である「中国共産主義青年団」(共青团)、全国的婦人組織である「中華全国婦女联合会」(婦聯)のほか、専門業種団体や中国紅十字会總會(中国の赤十字)、中国人民対外友好協会、中国国際貿易促進委員会などの22の組織が、共産党と群衆の懸け橋になる「群団組織」に位置づけられている。7月9日に新華社が発した

「中共中央の党の群団工作を強化と改善することに関する意見」によれば、各級党委員会の指導の強化、「社会主義の核心価値」の涵養と実行、新しいメディア・プラットフォームを総合的に運用した指導と動員、などが指示された。以上のような施策からは、社会の変化に合わせて各種制度を再編し、網の目のように張り巡らせた党の影響力を維持・強化しようとする姿勢がうかがえる。

環境問題の深刻化と国際協力

微小粒子状物質「PM2.5」による大気汚染が深刻化するなか、環境問題はもっとも重要な社会問題となっている。2014年4月24日に全国人民代表大会が可決した改正版の「環境保護法」が2015年1月1日に施行された。25年ぶりに改正された同法では汚染を引き起こした企業に対する罰金の上限をなくすなど罰則規定が強化された。また2月28日には元中国中央テレビ(CCTV)キャスター柴静の自費制作によるドキュメンタリー番組『穹頂之下』(ドームの下で)がインターネット上で公開され、大きな注目を集めた。

共産党は5中全会において、「革新、協調、緑色(エコ)、開放、共有」を打ち出し「革新は発展を先導する第一の原動力であり、エコは持続的発展の必要条件、素晴らしい生活への人々の追求の重要な体現」として、技術革新による「緑色発展」(エコな発展)の推進を目指すことを明らかにした。

9月26日にニューヨークでの国連開発サミットで講演した習近平は、20億ドルを拠出して「南南協力援助基金」を設立し、発展途上国のポスト2015年開発アジェンダ実施を支援すること、2030年までに120億ドルの後発開発途上国への投資を行うことなどを表明した。11月30日にパリで開催した国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)にも習近平は出席し、途上国としての立場から「私たちは先進国に対し、これまでの責任を負い、二酸化炭素排出量削減の約束を果たし、発展途上国が気候変動を緩和し、それに適応できるようご支援いただけるよう促したい」と述べた。さらに期間10年、総額10億ドルの中国・国連平和発展基金を創設、8000人規模の平和維持待機部隊を組織すること、5年間にアフリカ連合に対し総額1億ドルの無償軍事援助を提供することを表明した。

だが皮肉なことにCOP21開催中の11月末から中国国内では、史上最悪レベルの大気汚染が発生した。北京では12月7～10日および19～23日の計9日間にわたり大気汚染に関する最高レベルの「赤色警報」が初めて出された。改めて問題の深刻さが浮き彫りになったとともに、「赤色警報」の発出が遅すぎたのではない

かという当局に対する不満の声も上がった。

戦争勝利70周年の記念式典

9月3日に北京で「抗日戦争勝利ならびに世界反ファシズム戦争勝利70周年」を記念する式典が開催された。ロシア、韓国など30カ国からの首脳級の来賓が参加し、アメリカ、イギリス、フランスなどの19カ国からは閣僚級以下の政府代表が参加した。招待を受けた51カ国のうち日本とフィリピンの2カ国が欠席した。欧米主要国のうち唯一の首脳級の出席者であるロシアのプーチン大統領と、旧西側の首脳として唯一出席した韓国の朴槿恵大統領に注目が集まった。記念式典で演説した習近平は、中国の世界平和への貢献を強調し、人民解放軍の人員30万人削減を発表した。

記念式典の後に大規模軍事パレードである「閱兵式」が行われ、各国からの式典参加者はすべて観閲した。従来、中国の軍事パレードは建国記念日である国慶節(10月1日)に行われていたが、今回初めて戦争勝利記念日にあたる9月3日に実施された。軍事パレードに投入された軍人は約1万2000人、戦闘車両は500両以上、戦闘機は200機以上で、そのうち84%が初公開の兵器とされている。なお、この記念式典および軍事パレードに台湾の連戦・元国民党主席らが参加したことに対して、台湾の総統府報道官は「遺憾」であると表明した。

人民解放軍の組織改革

2015年5月26日に国防白書である「中国の軍事戦略」が発表され、海空軍重視の方針を採ることが明示された。海軍に関しては「近海防御と遠海護衛型の結合」への転換を目指すことが明記され、空軍は「空と宇宙の一体化」や「攻防兼備」を打ち出した。また「海軍部隊は常態化した戦闘即応パトロールを組織、実施し、関連海域での軍事的プレゼンスを保持する。空軍部隊は平時と戦時の一体化、全域での反応、国土全域到達の原則を貫き、機敏かつ効率的な戦闘準備状態を保つ」といった目標が示された。

他方で、9月3日の「抗日戦争勝利ならびに世界反ファシズム戦争勝利70周年」記念式典で習近平は、人民解放軍の30万人の人員削減を表明し、現在の230万人体制から200万人への縮減の方針を明らかにした。式典後に国防部報道官の楊宇軍は「資源の集中、情報化建設の加速、質の向上に利する」ためと説明したうえで、対象は「老朽装備部隊の削減および機関と非戦闘機関人員の簡素化に重点

がある」とした。削減の主な対象は陸軍の旧式な歩兵部隊や医療、通信、文化宣伝工作団などの非戦闘分野の組織とされている。

11月24日から26日には「中央軍事委員会改革工作会議」が開催された。同会議では共産党中央および中央軍事委員会に最高指導権・指揮権を集中させる方針の下、党中央軍事委員会の執行機関である4総部(総参謀部、総政治部、総装備部および総後勤部)体制を解消すること、陸軍主体の7大軍区制度を廃止して5大戦区に再編し、あわせて統合作戦指揮機関を設立することなどの組織改編が明らかにされた。さらに12月31日には「陸軍指導機構」「戦略支援部隊」「ロケット軍」が新設された。「陸軍指導機構」は陸軍司令部に相当し、陸軍を海軍、空軍、ロケット軍と同様、1軍種に位置づけた。「戦略支援部隊」はサイバー関連を扱う部門と考えられる。「ロケット軍」は従前の「第2砲兵部隊」が改組されたものである。

なお、3月5日に第12期全人代第3回会議に提出された予算草案によれば、2015年の国防予算は前年比10.1%増の8868億9800万元(約17兆1158億円)であった。

台湾の国民党への接近

5月4日、習近平と朱立倫国民党主席が人民大会堂で会談し、6年ぶりの国共首脳会談となった。また連戦元国民党主席も9月1日に習近平と会見し、3日の「抗日戦争勝利ならびに世界反ファシズム戦争勝利70周年」記念式典に出席した。「抗日戦争」は共産党ではなく国民党が主導したものだとする馬英九政権は、当局関係者の式典への参加を禁止してきたが、連戦は「同じ中華民族として共に抗日戦争勝利を記念する」ためだとして来訪を強行した。

11月7日、シンガポールで習近平と馬英九が会談し、初の两岸指導者による会談が実現した。2016年1月の総選挙・総統選挙で民進党が有利な見通しが高く、任期切れが近い馬英九が関係改善の成果をアピールするねらいがあったとされる。両者はお互いを肩書ではなく「先生」(さんの意)を付けて呼び、「一つの中国」原則を含む「92年コンセンサス」と「台湾独立反対」の原則を確認し、担当閣僚級レベルのホットラインの開設で合意した。

経 済

低迷するマクロ経済と激しい構造転換

2015年の国内総生産(GDP)は67兆6708億元に達したが、実質成長率は年初目標の7%を0.1ポイント下回る6.9%となった。これは1990年以来の低水準である。四半期ごとにみると、第1四半期は7.0%、第2四半期は7.0%、第3四半期は6.9%、第4四半期は6.8%と、下落を続けていった。これまで中国の経済成長率は、2010年第1四半期の11.9%をピークに、5年続けて右肩下がり傾向をみせてきた。すでに高度経済成長が終焉しており、「ニュー・ノーマル」といわれる安定成長の時代に突入したことが確認される。

経済成長を牽引するファクターをみると、固定資産投資は55兆1590億元(実質成長率12.0%)で、伸び率が前年比2.9ポイント下落した。輸出入総額は24兆5849億元で、前年比7.0%減と大きく落ち込んだ。うち、輸出は14兆1357億元で1.8%減、輸入は10兆4492億元で13.2%減と大幅に落ち込み、純輸出は3兆6865億元にとどまった。これに対して、消費については、社会消費財小売総額が30兆931億元で前年比10.6%増であった。最終消費支出のGDPへの寄与率は66.4%に上っており、消費はついに成長を牽引する最大の原動力となった。

GDP構成を産業別にみると、第一次産業の付加価値額は6兆863億元(前年比3.9%増)で全体の9.0%を占めている。第二次産業の付加価値額は27兆4278億元(前年比6.0%増)で、全体の40.5%を占めている。それに対して、第三次産業の付加価値額は34兆1567億元(前年比8.3%増)で、全体の50.5%を占めるまでになっている。中国の産業構造は着実に製造業からサービス業へとシフトしつつあることが示されている。

2015年の製造業はとりわけ激しい構造転換を経験した。工業生産者出荷価格は、前年比5.2%減で、45カ月続けてマイナス成長となった。工業生産者仕入れ価格も前年比6.1%減となった。1月から11月までの間に全国の規模以上工業企業(主要業務の収入が500万元以上の工業企業)による利潤総額は5兆5387億元で、前年比1.9%減であった。これらの数字は、生産能力過剰の問題が一部の業種において顕在化していることを示している。なかでも、鉄鋼、石炭、セメント、プレートガラス、アルミ電解といった業種がもっとも深刻である。たとえば10月に、石炭採掘と洗浄業の利潤額は69億6000万元であり、前年より63億4000万元も大幅に

減少した。

一方、ハイテク製造業の成長には目を見張るものがあった。2015年の全国の規模以上工業の付加価値額の伸び率は6.1%だったが、ハイテク産業は10.2%と突出して高かった。その規模以上工業全体に占める割合も前年比1.2ポイント高い11.8%となった。ハイテク産業の内訳についてみると、航空・宇宙機器および設備製造業の伸び率は26.2%、電子および通信設備製造業の伸び率は12.7%、情報化学品製造業の伸び率は10.6%、医薬品製造業の伸び率は9.9%となっている。

第13次5カ年計画の制定とサプライサイドの構造改革の始動

10月26~29日に中国共産党の重要会議である第18期中央委員会第5回全体会議(5中全会)が北京で開催された。この会議では、「中国共産党中央委員会による国民経済と社会発展の第13次5カ年計画の建議」が採択され、2020年までの5年間の中国経済・社会の発展を規定する大枠が決められた。

第13次5カ年計画では、「小康社会」の全面的な完成を全体目標として掲げた。具体的には、2020年までに中国のGDPと国民1人当たり所得のいずれも、2010年より倍増させる、という数値目標を出した。2016~2020年の年平均成長率は最低でも6.5%に達する必要がある、という計算である。これまでの成長率の落ち込み方をみると、この成長目標を達成するためには、本格的な産業高度化の実現と抜本的な構造改革の遂行が求められている。

このような厳しい情勢のなかで、第13次5カ年計画では、イノベーション、協調、グリーン、開放、共有という5つの発展理念を打ち出した。さらに(1)経済成長の持続、(2)経済発展方式の転換、(3)産業構造の調整と最適化、(4)イノベーションが主導する発展の推進、(5)農業現代化の加速、(6)体制改革、(7)協調的な発展の促進、(8)生態文明の強化、(9)民生の保障と改善、(10)貧困削減と発展の推進、という10の目標を具体的に掲げた。これらの発展理念や目標をあわせて検討すると、イノベーションの推進がこれまで以上に強調されていながら、地域間格差や貧困削減、環境問題といった社会問題の解決も、最重要課題として位置づけられていることがわかる。

第13次5カ年計画では「イノベーション」に力点が置かれているが、年末に開催された一連の会議では、さらに「サプライサイドの構造改革」というキャッチフレーズが浮上した。それは、11月10日に開催された中央財政経済指導小組の第11次会議で、習近平が「適宜、総需要の拡大を図ると同時に、サプライサイドの構

造改革の強化に着手し、供給システムの品質と効率を向上させ、経済の持続的な成長の原動力を強化する」と述べたことが始まりであった。その後、12月18日から21日にかけて開催された中央経済工作会議は、「来年および今後の一定の時期に、適宜、総需要の拡大を図るとともに、サプライサイドの構造改革に着手する」と宣言した。

政府によって提起された「サプライサイドの構造改革」には、「構造」という言葉が入っているように、非効率的な経済構造を是正するという強い意味合いが含まれている。これは、中央経済工作会議において、過剰生産能力の除去（「去産能」）、不動産在庫の除去（「去庫存」）、レバレッジ取引の解消（「去杠杆」）、経営コストの削減（「降成本」）、弱点の補強（「补短板」）という2016年の5つの任務が提起されていることに表れている。

第1の過剰生産能力の除去とは、ゾンビ企業（経営が破綻しているが、銀行などの支援により倒産しない企業）を閉鎖したり、操業停止したりして市場から退出させることを意味する。ゾンビ企業の存在によって押し上げられた人的コスト、資金コスト、土地利用コストを引き下げ、その占有していた資源を効率の良い優良企業へ移転させることによって、産業全体の競争力の向上を図る。

第2の不動産在庫の除去とは、税金の減免や頭金の引き下げ、購入制限の解消、戸籍制度の改革、住宅賃貸市場の発展を通じて、三線と四線都市において過剰になった不動産在庫を減らすことを意味する。

第3の「レバレッジ取引」の解消とは、借入を通じた過度の業務拡大と債務増大を抑制することである。このため、株式市場や証券市場の整備を通じて、多層にわたる資本市場を確立し、銀行を中心とする間接融資から資本市場を中心とする直接融資への移転を促し、国有企業と地方政府の過剰債務問題を解決することを目指す。

第4の経営コストの削減とは、企業の税金や費用負担を軽減し、不合理な費用を撤廃するとともに、公平な税環境づくりを目指すことを意味する。

第5の弱点の補強とは、病院、学校、幼稚園、老人ホームといった公共財を提供したり、ハイテク産業を発展させたりすることによって、中国経済の不足した部分を補完し、有効供給の拡大を図ることを意味する。

とくに第1の過剰生産能力の問題については、2008年の金融危機に対応するための4兆元の公共投資の大部分が国有企業に注ぎこまれたことと関連している。国有企業は、効率のいかんにかかわらず、各分野で過剰な投資を行ったため、大

規模な過剰生産能力が生じた。

2015年9月13日、中国共産党中央委員会と国務院は「国有企業改革の深化に関する指導意見」を発表した。続けて2015年9月24日と12月29日には、改革の具体的な措置を国務院と国務院、国家発展改革委員会の名義で発表した。今回の改革措置には3つのポイントがある。

第1に、国有企業を商業類と公益類に分類したことである。種類によって、改革の措置や役割分担、監査、評価の仕方も異なってくる。商業類の国有企業の場合は、市場メカニズムに基づいて運営されているため、国有資産の価値保有と価値上昇、市場競争力の向上、国民経済へのコントロールの能力、および牽引力が評価の対象となっている。一方、公益類の国有企業は民生問題の解決や公共サービス、公共財の提供といった役割を担っている。評価の際も、民生保障の機能や公共財提供の機能がポイントとなってくる。

第2に、混合所有制の導入である。異なる所有制の投資者による出資を通じて株式の多様化を実現し、国有企業の上場を促す。非国有企業にも株式を公開することによって、国有企業の歪んだ経営行動を是正して、経営効率の向上を図ることがねらいである。

第3に、国有資産監督管理委員会の役割転換である。中央所属の大手国有企業の経営に、同委員会は従来人事、監査、評価などの面で大きな発言権を持っていた。今回の改革では、国有資産監督管理委員会が国有資産の管理に専念することで所有と経営を分離するべきとの方針が強調された。

イノベーションと産業高度化への取り組み

第13次5カ年計画と「サプライサイドの構造改革」のいずれでも、イノベーションと産業高度化をニュー・ノーマルに入った経済の活力を保つもっとも重要な手段として位置づけていた。これに関して、まず、国民の間で創業とイノベーションのブームを喚起するために「大衆による創業、万人によるイノベーション」（「大衆創業、万衆創新」）というスローガンが打ち出された。このスローガンは李克強総理が2014年9月の夏のダボス・フォーラムで初めて提起したものであった。李克強は2015年3月に開催された全人代での「政府工作報告」において、「大衆による創業、万人によるイノベーション」を中国経済の継続的な発展を牽引する「ダブルエンジン」と位置づけた。そして、「大衆による創業、万人によるイノベーションを強力に推進する若干の政策措置に関する国務院の意見」が発

表され、8月に国家発展改革委員会を中心に、「大衆による創業、万人によるイノベーションに関する省庁間合同会議制度」が確立した。また、国務院は、創業やイノベーションに関する財政支援のために、1月に、総額400億元に上る「国家新興産業創業投資指導基金」の設立を決定した。

大衆による創業を唱える背景には厳しい就業環境に鑑み、創業と起業によって自ら雇用の機会を創出しようと呼び掛ける政府の思惑が潜んでいる。そして、万人によるイノベーションの背景には、オープンイノベーションの考え方がある。李克強はこの発想をアピールするために、2015年に深圳や北京にあるいわゆる「創客空間」を視察した。創客は、英語のMakerとHackerという2つの言葉の意味をあわせ持つ造語であり、知識やアイデアの共有、業種を跨いだ連携、さらに繰り返される試行錯誤、といった形でオープンイノベーションを展開しながら自らのアイデアを具現化する人々を指している。とくにウェアラブルデバイスやドローン、3Dプリンターの世界では、創客のプレゼンスが大きい。中国政府は、膨大かつ多様な人口の存在という中国社会の特徴を意識しながら、創客に代表されるオープンイノベーションを意図的に推奨しているものと思われる。

また、産業高度化を本格的に遂行するために、李克強は3月の全人代で「中国製造2025」という計画を発表した。9月に国家製造強国建設戦略諮問委員会は「〈中国製造2025〉重点領域技術路線図(2015版)」を公表した。その背景には、中国人観光客による日本での「爆買い」に象徴的に表れているように、中国は「世界の工場」になったにもかかわらず、日々拡大する中間層の満足する良質で高付加価値の商品を提供するに至っていないということがある。

中国製造2025計画の重要なポイントは以下のとおりである。

第1に、3段階における中国製造業の発展の戦略的目標を掲げた。2025年までの第1段階においては、日本やドイツが工業化を達成した時期の水準に到達し、世界製造業強国の第2軍団への仲間入りを果たす。

第2に、工業化と情報化の融合を製造業の発展を加速する手段として捉えた。情報化について、中国政府は2つのことに取り組んでいる。ひとつ目は、後段で取り上げる「インターネット+」と呼ばれる取り組みである。いまひとつは、ドイツが提唱したインターネットや各種センサーを駆使して工場の情報化を目指す「Industry 4.0」の積極的な導入である。2014年11月、李克強総理がドイツ訪問の際に、「Industry 4.0」について、ドイツと積極的に連携することを宣言した。その後、2015年2月、中独による「Industry 4.0 推進連盟」が青島にて発足し、さ

らに12月には「中独(瀋陽)ハイエンド製造産業園建設方案」が批准され、「Industry 4.0」に関する中独連携の初めてのプロジェクトが始動した。

第3に、2025年までの製造業発展の重点領域を指定したことである。具体的には、半導体をはじめとする新世代情報技術産業、ハイエンドのNC工作機械とロボット、航空宇宙装備、海洋エンジニアリング装備およびハイテク船舶、先進的な鉄道輸送機器、省エネ・新エネルギー車、電力装備、農業機器、新素材、バイオ医薬、先進医療機器、といった10の領域が挙げられた。

李克強は3月の全人代で、イノベーションの推進や製造業の高度化にインターネット技術を活用する「インターネット+」アクションプランにも言及した。「インターネット+」アクションプランは、モバイルインターネット、クラウドコンピューティング、ビッグデータ、IoT(Internet of Things)と製造業の結合を促すことで、電子商取引や工業インターネットとインターネット金融の健全な発展を推進しようとするものであると指摘した。その後、7月4日に、国務院は「『インターネット+』行動の積極的な推進に関する指導意見」を発表した。

企業もインターネットを幅広い分野で積極的に応用しはじめている。2015年の全国のネット販売による小売額は3兆8773億元で、前年比33.3%増と飛躍的に伸びている。なかでも、実物商品のネット販売による小売額は3兆2424億元で31.6%増、社会消費財小売総額の10.8%を占めている。サービスなどの非実物商品のネット販売による小売額も6349億元で前年比42.4%増である。

インターネットに関連するビジネスについては、国家工商総局の統計によると、2015年上半期、情報伝達、ソフトウェアと情報技術サービス業の事業体の新規登録数は前年比70.9%増であり、同時期の業種別平均伸び率の15.4%を遥かに上回っている。テンセントテクノロジー(騰訊科技)社が公表したデータによると、12月22日までに、2015年のインターネット業界における各種ファンドからの融資案件の関連する分野は、電子商取引(融資案件数596件、全体の15.2%)、ローカルライフ(グルメ、家事サービスなど425件、同10.8%)、企業サービス(404件、同10.3%)、インターネット金融(389件、同9.9%)、文化とスポーツ、自動車、ハードウェア、教育、医療の順となっている。こうして、流通分野のみならず、日常生活や企業経営の現場に至るまで、インターネットは国民経済のさまざまな領域に浸透するようになった。

株式市場の波乱

2015年の株式市場は前半の急騰から一転、大暴落に陥り、波乱万丈の1年となった。

上海の株式総合指数は、2014年中期からの上昇の流れを受け、年初の3350ポイントから上昇を続け、6月15日には5178.19ポイントの2015年の最高値を記録した。この間、4月20日には上海と深圳の取引高が合計して1兆8000億元に達し、うち上海の取引高は史上初めて1兆元を上回り、1兆1500億元となった。中国で株式を扱うすべてのソフトウェアは、取引高の上限を1兆元に設定していたので、当日、これらソフトの取引高の数字は一斉に、1兆元に刻まれていた。その後、上海市場では、14の取引日、深圳市場では6つの取引日に取引高が1兆元を上回っていた。

6月までの株価上昇には中国独特のファクターが働いていた。そもそも、中国では株式売買の約8割は個人投資家によるものである。この人々のかなりの部分は、2015年に信用取引を始めたばかりであり、そのレバレッジの倍数は、最大で10倍に達するようになった。信用取引に伴う証拠金残高は6月中旬には2兆3000億元にまで膨らんでいた。そこに政府は株式市場への積極的な投資を呼び掛けた。たとえば、4月22日の『人民日報』は、4000ポイントにまで上昇したことについて、ブル・マーケットが始まったばかりで潜在力が大きく、バブル崩壊の予測には賛成しかねる、と主張する評論を発表した。人民銀行も、2月4日に預金準備率を0.5%、3月1日に基準金利を0.25%、4月20日に預金準備率を1%、5月11日には基準金利を0.25%引き下げて、金融緩和を続けた。

しかし、過熱した状況に対応するべく6月12日に証券監督管理委員会は株式投資の信用取引に対する規制強化を発表した。個人投資家はこれを嫌い、株式を売却する方向に転じたが、信用取引をしていたため、株価の下落で追い証を求められるようになり、売りが売りを呼ぶ展開となった。6月15日に最高値を記録した後、株式市場はすぐさま暴落しはじめた。7月8日には、株価の大暴落を回避するために、上海と深圳の銘柄数の4割以上を占める1200銘柄が一時的な売買停止を決定した。上海総合指数は8月26日に、いったん2015年最安値の2850ポイントにまで下落した。9月14日までのわずか3カ月の間に、上海と深圳の株式市場はほぼ4つの取引日に1回の頻度で1000銘柄以上のストップ安を16回経験した。うち2000銘柄以上のストップ安も3回経験しており、世界的にみても稀な光景となった。

これに対して、7月に株式の暴落を救済するために、証券監督管理委員会は大手の証券会社21社に協力を要請した。なかでも中信証券は主力部隊として巨額の資金を株式の買い支えに注ぎ込んだ。しかし、8月に、警察が中信証券の総経理をはじめとする8人をインサイダー取引、情報漏えいなど証券取引法違反の容疑で取り調べていることが報じられた。中信のスキャンダルは投資家の信頼を大きく傷つけることになった。さらに市場に大きな衝撃を与えたのは、公的な監督部門である証券監督管理委員会もスキャンダルに巻き込まれたことである。11月までに、日本留学組である姚剛副主席をはじめとして発行監督管理部長である李志玲および姚剛の前秘書である劉書帆を含む5人の重要幹部が共産党中央紀律委員会や警察の取り調べを受けていた。WIND社の統計によると、6月のピーク時から12月9日までの間に、中国の株式市場の時価総額は22兆3000億元も目減りしており、個人投資家の1人当たりの損失は4万3700元に達した。人民銀行は6月28日以降も、大暴落の株式市場を救済するために金融緩和を続けることになった。6月28日に、預金準備率を0.5%、基準金利を0.25%、8月26日に預金準備率、基準金利ともに0.25%、10月23日には預金準備率を0.5%、基準金利を0.25%引き下げ、計3回にわたって、同じ日に預金準備率と基準金利の両方を引き下げた。2015年12月末時点で、中国の広義の通貨であるM2の残高は139兆2300億元に達しており前年比13.3%増であった。狭義の通貨であるM1の残高は40兆1000億元で前年比15.2%増であった。

株価暴落は、株式の発行に関する登録制を導入しようとする政府の計画を遅らせることになった。政府は、銀行を中心とする間接金融の構造では、イノベーションの主たる担い手である民間企業に資金がスムーズに行き届かないため、株式市場を中心とする直接金融へ中国の金融構造を転換させることで、实体经济の振興を図ろうとした。李克強総理は3月の全人代の「政府工作報告」で、登録制の導入計画を発表した。新しい登録制の下では、発行人の資格について実質的な審査が行われず、全面的かつ正確な資料をタイムリーに証券監督管理機構に届け出さえすれば、株式の発行が認められるとされていた。12月27日に登録制導入はようやく全人代の常務委員会の審議を通過し、2016年3月以降に導入されることが決定した。

人民元の自由化と国際化

中国では従来人民銀行が定めた基準金利に基づき、銀行が一定の範囲内で金利

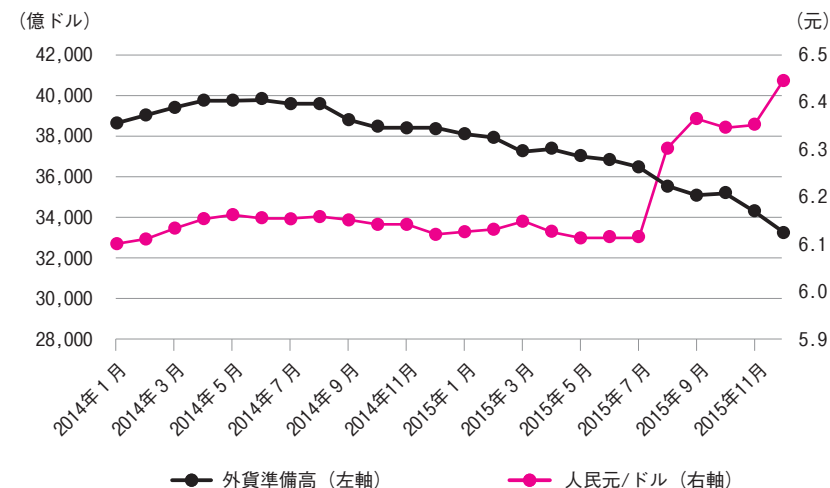
水準を決めてきたが、2013年7月に貸出金利の下限規制が撤廃され、2014年11月から預金金利の上限規制の緩和が始まった。2015年3月1日に、人民元預金金利の上限が基準金利の1.2倍から1.3倍へ、5月11日には1.5倍へと引き上げられた。そして8月26日に、人民銀行は1年以上(1年とそれ以下を含まない)の定期預金の金利の上限を完全に自由化することを決め、さらに、10月23日に、預金金利を決める際の上限規制を撤廃し、銀行金利を原則自由化すると発表した。

金利の自由化が実現すると、銀行は自身の経営状況や競争の度合い、貸出先の信用状況などに基づいて、独自に金利水準を決めるようになる。しかし、このことは人民銀行によるモニタリングが完全に撤廃されたことを意味していない。一応、基準金利は各行の金利決定時の目安として、いままでどおりに発表される。そのうえ、人民銀行は、預金準備率を決める権利を保有している。これを調整することによって、銀行の貸出資金の規模や資金コストに影響を及ぼし、合理的な金利水準の設定を促すことができる。

人民銀行は一方で、8月11日に人民元の対ドル基準値の算出方式を変更すると発表した。人民元の対ドルレートは当日に1.9%切り下がり、その後、切り下げの一途をたどった(図1)。人民元の切り下げには、マクロ経済情勢の要請に応える一面があった。税関統計によると、7月の輸出は1950億9700万ドルで前年比8.3%も下落した。固定資産投資の成長率が鈍化していることを考慮すると、その時点で為替レートを操作し、純輸出を増やすことは、経済情勢を改善するための重要な政策手段だった。しかし、他方で人民元の切り下げは、経済情勢の悪化に伴うホットマネーの流出に由来している、との見方もある。たとえば、アメリカ財務省が10月末に発表した「為替レートの中間年度報告」によると、2015年の中国の非直接投資(non-FDI)の形による資本流出は5000億ドルを超えていたと推計されている。中国の外貨準備高が2014年の後半から減少し続けていることはこの点を裏付けている(図1)。

なお、2015年11月30日、人民元はIMFの特別引き出し権(SDR)構成通貨に正式に採用され、これまで強力に進められてきた人民元の国際化はついに開花したといえる。人民元のSDR通貨バスケットに占めるウエートは、ドルの41.73%、ユーロの30.93%に次ぐ10.92%となっており、一気に世界第3位の準備通貨に躍り出た。以下は、日本円(8.33%)、イギリス・ポンド(8.09%)の順となっている。中国としては、SDR採用をきっかけに人民元建ての取引を増やし、海外投資を積極的に推進したいとの思惑がある。ただ、SDRは採用後、5年おきに1度、

図1 中国における外貨準備高と人民元為替レートの推移



(注) 外貨準備高は月末値、為替レートは月間平均値。
(出所) 『中国経済景気月報』2016年1月号。

審査が行われることになっており、条件を満たさなくなった場合は、退出させられることも考えられる。したがって、中国の金融当局は今後も金利や為替改革などを継続し、金融の自由化を推進していくものとみられる。

新しいシルクロード構想の推進とアジアインフラ投資銀行の設立

習近平によって提起された「一帯一路」戦略(新しいシルクロード構想)について、3月には「シルクロード経済圏と21世紀海のシルクロードの共同建設の推進に関するビジョンと行動」が発表され、構想の青写真が示された。一方で1月から10月までの間に、中国企業は新しいシルクロード沿線の49カ国に対して直接投資を行い、投資額は前年比36.7%増の131億7000万ドルに達した。新しいシルクロード構想の沿線国による対中投資でも前年比18%増の1752社が設立された。これらの国によって実際に投資された金額は64億9000万ドルであり前年比14%増えた。

インフラ建設を主たる目的とする新しいシルクロード構想の推進には、膨大な資金の投入が必要不可欠である。中国政府は、主にアジアインフラ投資銀行(AIIB)とシルクロードファンドによって、インフラ投資への資金拠出を計画していた。なかでも、AIIBについては2015年に実質的な進捗があった。

2015年4月15日、AIIBの創設メンバーは57カ国と確定し、うちアジア域内国は37、域外国は20となっている。6月29日、57カ国の政府代表によって、「アジアインフラ投資銀行協定」が調印され、AIIBの法的根拠が確立し、AIIBの目的、資本金、投票権、業務の運営、意思決定のメカニズムなどが決定した。中国は最大の株主として株式の30.34%を保有しており、また26.06%の投票権を持ち、事実上の拒否権を握ることになった。

「アジアインフラ投資銀行協定」を批准した創設メンバーの数は12月25日現在で17カ国になった。これらの国による出資がAIIBの株式全体の50.1%に達したことで同協定は発効した。これによって中国のイニシアティブで設立された初めての多国間金融機構であるAIIBが正式に発足した。

新しいシルクロード構想とAIIBは2つの大きな課題を抱えている。ひとつは既存の国際開発金融機構との関係をいかに調整していくかということである。AIIBの創設メンバーには、アメリカと日本という2大経済大国が参加しておらず、しかも米日はそれぞれ世界銀行とアジア開発銀行を主導しながら途上国へのインフラ投資を行ってきた。もうひとつは、途上国でのインフラ投資の効率性の問題である。新しいシルクロード構想が打ち出された背景には、中国国内の過剰な生産能力を海外へ移転することが必要であるという事情があり、沿線国家でのインフラ整備は、主に中国の国有企業によって推進されることになると思われる。しかし、国有企業は経営の効率いかににかかわらず銀行から融資が受けられるため、実際の市場需要よりも政治的な要請を優先しながら投資を行う傾向が強い。その一方で、沿線国の多くは政府によるガバナンスが脆弱である。国有企業を主体とする投資体制のなかで、これらの途上国から予定どおりに投資資金が回収できるのかという懸念もある。

対 外 関 係

南シナ海の緊張

2015年は中国の南シナ海への勢力拡張が急速に進み、軍事拠点化に対する周辺国の懸念が高まった。当初はフィリピンやベトナムといった領有権争いの当事国が抗議していたが、南シナ海は海上輸送面だけでなく安全保障上も重要であることから、次第に国際社会の注目を集めるようになった。10月以降にはアメリカの「航行の自由」作戦が実施されたことで緊張が高まった。

1月17日にフィリピン大統領府は、中国による南沙(スプラトリー)諸島ミスチーフ礁(中国名:美濟礁, 比名:パンガニバン礁)での滑走路建設は「地域の対立を激化させる」という非難声明を発した。フィリピン側は在マニラ中国大使館に対して抗議文書を提出するなど、ミスチーフ礁の埋め立てやファイアリークロス礁(永暑礁, カギティンガン礁)での滑走路建設に対しても抗議した。6月12日のフィリピンの独立記念日には、中国に対する抗議デモが行われた。

3月30日には、中国空軍がフィリピン・ルソン島北端のバシー海峡を越えて西太平洋(フィリピン海)洋上に達する初めての「遠海飛行訓練」に成功したと発表した。一方、4月24日、フィリピン国軍報道官はスプラトリー諸島スビ礁(渚碧礁)周辺でフィリピン軍用機が、海上の中国船から強力な光の照射を受け、無線で退去要求を受けたと発表した。中国外務省の洪磊副報道局長は同日、「報道されているような、強い光線が照射されたという状況は生じていない」と反論しつつ、フィリピンの航空機が中国の島や岩礁周辺の上空に「不法に侵入」していると応じた。

国際社会においても、中国に対する警戒感が高まっていった。4月27日に開催されたASEAN首脳会議(クアラルンプール)の議長声明では「南シナ海で行われている岩礁埋め立てに関し、一部の指導者が表明した重大な懸念を共有している」ことが表明された。同会議は強制力を伴う「南シナ海に関する行動規範」(COC)の早期策定を目指すことで合意した。同様に、6月8日にドイツ南部エルマウで開かれた主要7カ国首脳会議(G7サミット)においても、南シナ海の岩礁埋め立てを「力による現状変更の試み」と批判する首脳宣言が出された。

またアメリカのケリー国務長官は5月16~17日に来訪し、16日に王毅外交部長と会談した。会談後の共同会見でケリー長官は南シナ海南沙諸島での埋め立て作業の「速度と規模」に対する懸念を表明した

6月16日に中国外交部は、南シナ海の南沙諸島について「既定の作業計画に基づき、中国が南沙諸島で行っている岩礁での埋め立て工事は近く完了を迎える予定だ」と発表し、「埋め立て工事完成後、次の段階でわれわれは関連の機能を満たすための施設建設を進める」という予定を明らかにした。7月9日には、西沙(パラセル)諸島において操業中のベトナム漁船が中国船に衝突され沈没する事件が起きた。6月ごろから中国船とみられる船舶による同様の妨害行動が頻発していた。

10月11日に北京で開かれた国際安全保障フォーラムで中国軍制服組トップの範

長龍中央軍事委員会副主席は、領有権問題について「中国は一貫して、当事者間の友好的な話し合いで、相違や争いを解決しようと努めている」と述べた。アメリカの介入を牽制した発言と考えられる。

10月27日には米軍が駆逐艦「ラッセン」を派遣し、南沙諸島スビ礁に中国が造成した人工島から12カイリ(約22キロメートル)以内を無害通航(軍事行動を伴わない通行)させた。「航行の自由」作戦(Freedom of Navigation Operation: FONOP)の一環で、国際法の下で許容される自由な航行や飛行を行うという意思表示であった。中国が人工島周辺の航行を制限することへの牽制が目的だが、中国だけをターゲットにしないというメッセージとして、ラッセンはベトナム、フィリピンの埋め立て区域付近も航行した。これに対し中国側は、南シナ海での「危険な挑発行為」の「再発防止」を求めた。11月22日にマレーシアのクアラルンプールで開かれた東アジア首脳会議(EAS)では、議長声明に南シナ海における平和、安定、安全の維持ならびに航行および上空飛行の自由の保持の重要性を再確認することが盛り込まれたうえ、「複数の首脳による深刻な懸念」が明記された。

10月29日にはハーグの常設仲裁裁判所は南シナ海での領有権問題に関して仲裁裁判所に管轄権があると判断し、仲裁手続きを進めると発表した。11月24~30日にはフィリピン側の主張を聞くための口頭弁論を行った。フィリピン側は中国の領有権主張が国際法に反すると提訴していたのに対し、中国は仲裁裁判所に管轄権そのものがないとして一貫して仲裁手続きを拒否している。

経済外交の推進

経済活動を通して中国の国際的な地位が高まる状況が続いている。AIIB 設立においては、3月12日にイギリスが参加申請したことを皮切りに、17日にはドイツ、フランス、イタリア、19日にルクセンブルク、20日にスイスとヨーロッパ各国が続々と参加を表明した。6月29日にAIIBの協定調印式が行われた際には、創設メンバー57カ国に上った。AIIBの決議には投票による75%の賛同が必要とされるが、議決権は出資比率に比例しているため、26.06%の議決権を得た中国は事実上の拒否権を有することとなった。

3月28日のボアオ・アジア・フォーラム(26~29日)では習近平が基調講演を行い、「地域の金融協力システムを積極的に構築」することを表明した。また「シルクロード経済ベルトと21世紀海上シルクロードの共同建設推進のビジョンと行動」に言及した。同文書は国家発展改革委員会、外交部、商務部の3機関が28日

発表したもので、「行動」の重点を周辺国と共同での道路、鉄道、港湾などのインフラ建設と周辺各地とのネットワーク強化による貿易・物流の円滑化においている。

10月19~23日には、習近平がエリザベス英女王の招きでイギリスを公式訪問した。中国メディアはこれを「中英関係の『黄金期』の始まり」としている。21日にはキャメロン英首相と会談し、原子力発電事業への中国の投資や中国製の原発建設などを含む総額400億ポンド(約7兆4000億円)の契約を結んだ。11月30日には、IMF理事会がSDRに中国人民元を採用することを正式決定した。構成比の10.92%はポンドや円を上回り、ドル、ユーロに次ぐ世界第3位の「主要通貨」になった。

アフリカ諸国との関係も引き続き重視している。12月4日に南アフリカ・ヨハネスブルグで開かれた「中国アフリカ協力サミット」(中非合作論壇)に出席した習近平は、新型戦略パートナーシップから全面的戦略協力パートナーシップへの格上げと、アフリカ諸国のインフラ整備や貧困削減・社会福祉向上のための3年間で600億ドル(約7兆3600億円)の資金援助を表明した。また鉄道施設に関しては、10月2日に日本との受注競争となっていたインドネシアの高速鉄道建設を獲得、12月3日にはタイとの鉄道協力枠組み覚書に合意するなど、積極的に海外からの受注を取り付けている。

米中首脳会談と緊張の高まり

これまでオバマ政権は協調・対話を軸とする対中政策を展開してきたが、南シナ海での大規模な埋め立てやサイバー・セキュリティに関する議論が平行線をたどるなか、次第に対中不信を募らせていった。9月の首脳会談以降には、「航行の自由」作戦が実行されるなど、アメリカとの安全保障面における緊張が高まっている。だが一方で、経済や環境問題などの分野では協調を維持しており、牽制と協力の微妙なバランスを維持している。

アメリカのケリー国務長官が5月16~17日に来訪し、16日に王毅外交部長と会談した(「南シナ海の緊張」参照)。6月4日にはアメリカ政府の職員情報を管理する連邦人事管理局のコンピューターが大規模なサイバー攻撃を受けた。その後の調査では約2150万人の社会保障番号(SSN、日本のマイナンバーに相当)が影響を受け、そのうち560万人の指紋データが盗まれたことが明らかになった。中国のハッカー集団による犯行とみられているが、この問題について中国新華社は12

月2日に「中国政府の関与はなかった」とする調査報告を伝えた。

6月8～13日に範長龍中央軍事委員会副主席(上将)が訪米し、カーター国防長官と会談した。南シナ海問題についてカーター長官は「米中間の課題ではないし、アメリカは南シナ海の主権争いに特定の立場は取らない」としつつ、岩礁埋め立てに「永続的な停止」を求めた。

6月22日には第5回米中戦略安全保障対話が、23～24日に第7回米中戦略・経済対話(S&ED)が開催された。米中の貿易投資協定(BIT)交渉や気候変動や海洋保全での協力などでの前進はあったが、人民元自由化、サイバー・セキュリティ問題、南シナ海問題などの懸案事項の議論では成果を出せなかった。

上述の地ならしを経て、9月22～25日に習近平が訪米した。首脳会談に先立ち訪れたシアトルで習近平は、アメリカのボーイング機300機の購入を発表し、マイクロソフト創業者のビル・ゲイツと会談するなどアメリカ企業との良好な関係をアピールした。しかし25日に行われたオバマ大統領との3回目の首脳会談では、習近平は人工島を軍事化する意図はないと述べたものの、南シナ海問題やサイバー・セキュリティ問題をめぐる議論は平行線に終わった。この直前のローマ法王フランシスコの訪問に比して、習近平訪問は霞んだ印象であった。『人民日報』は26日に「49項目の共通認識の成果リスト」を掲載し、米中の「新型大国関係」の進展を強調したが、アメリカ側は「新型大国関係」という表現を用いていないことから、両国の温度差が明らかになった。

10月27日に「航行の自由」作戦が実施され、アメリカの駆逐艦「ラッセン」が南沙諸島スビ礁の人工島から12カイリ以内を通過した。これまで「航行の自由」作戦を自制していたオバマ大統領が、米中首脳会談を経て対話による説得から軍事力を用いた牽制へと舵を切ったものと考えられる。11月30日にCOP21の開催にあたり、パリで再び習近平とオバマによる首脳会談が行われた際には、温暖化対策で連携することを合意しており、必ずしも中国と対立しない姿勢を示した。

日中関係

2015年の訪日外国人旅行客数は前年(1341万人)を47%も上回る1974万人で過去最高となったが、そのうち中国からの旅行者は前年比107%増の499万人であった。人的交流が拡大するなかで世論の対日イメージが改善したとする見方がある。政治・外交面においては首脳会談が行われるなど対話の兆しがみられる一方で、歴史問題や安全保障領域では緊張が続いている。

4月22日には、アジア・アフリカ会議60周年記念首脳会議(ジャカルタ)の際におよそ5カ月ぶりの日中首脳会談が行われ、両首脳は関係改善を図る方針で一致した。習近平は「歴史を直視してこそ相互理解が進む」としつつも「9月の抗日戦争勝利記念日でも、今の日本を批判する気はない」と述べた。5月には、20～26日にかけて「中日友好交流大会」のため自民党の二階俊博総務会長率いる3000人の訪中団が来訪し、関係改善の雰囲気が高まった。23日に人民大会堂で開かれた式典では習近平が訪中団を歓迎した。

7月には中国が東シナ海に新たな海上施設を建設していることが明らかになった。7月10日の衆議院平和安全法制特別委員会で中谷元防衛相は「プラットフォームにレーダーを配備する可能性がある」として安全保障上の懸念を表明した。日本政府は22日に、2013年6月以降に新設された12基を含む計16基の写真を公開した。いずれも日本が境界線と主張する中間線より中国寄りの海域で建設されていたが、両国は2008年6月にガス田の共同開発で合意していたため、菅義偉官房長官は同日の記者会見で「中国が一方向的に資源開発をすることはきわめて遺憾だ」と批判した。なお防衛省は尖閣諸島などの離島防衛を強化するため、中期防衛力整備計画(2014～2018年度)に基づいて南西諸島への配備計画を進めている。

7月16日、来訪した谷内正太郎国家安全保障局長と楊潔篪國務委員がハイレベル政治対話を共同主催し、これを第1回と位置づけて対話の重要性を相互に確認した。安倍晋三首相が検討していた9月初旬の訪中について調整を図ったとされる。10月13日には東京で第2回対話が開かれた。

8月14日に安倍首相は内閣総理大臣談話を発表した。過去の村山談話や小泉談話にあった「植民地支配」「侵略」「お詫び」「反省」のキーワードがすべて盛り込まれたが、中国国内では「日本の侵略について曖昧」などの批判が多かった。14日に中国外務省の華春瑩報道官は「いかなるごまかしもすべきではない」と批判し、15日付の『環球時報』は社説で「東南アジアの国々、台湾、韓国、中国など、隣人であるアジアの人々」という部分について「台湾」が中国と併記されたことに不快感を示した。

9月21日に外交部報道官は、外交部の組織改編により「日本処」(日本課)を廃止したことを伝えた。また9月30日には、日本人2人が中国国内で、スパイ容疑で逮捕されたことを外交部報道官が認めた。

11月1～2日にはソウルで、安倍晋三首相、李克強総理、朴槿恵大統領による日中韓の3カ国による首脳会談が開催された。日中韓については「自由貿易協定

(FTA)の交渉加速や首脳会談の定例化」で合意し、「歴史を直視し、未来に向かう」という表現を共同宣言に盛り込んだ。しかし歴史認識問題については中韓が日本を牽制し、安倍首相は「特定の過去にばかり焦点を当てる姿勢は生産的でない」と述べた。この間、11月1日には安倍晋三・李克強による日中首脳会談が行われ、「東シナ海のカス田共同開発協議の再開を目指す」ことで一致した。

中口関係

ウクライナ問題で主要8カ国(G8)から外されるなど国際的に孤立し、経済でも中国の協力を仰ぎたいロシアと、対米戦略や経済面でロシアと協調したい中国の思惑が一致し、中口の蜜月関係が際立った。第2次世界大戦70周年という節目の年に、自らの歴史認識の正当性をアピールしたい中国に対してロシアが歩調を合わせた側面もあった。

5月8～10日に習近平がモスクワを訪問し、「大祖国戦争(独ソ戦)勝利70周年」の式典に出席、軍事パレードを観閲した。パレードには、インドや独立国家共同体(CIS)とともに中国の人民解放軍儀仗隊が初参加した。8日にプーチン大統領と首脳会談を行い、両首脳は「全面的戦略協力パートナーシップの深化と協力相互勝利の提唱に関する共同声明」と「シルクロード経済ベルトとユーラシア経済同盟のリンクに関する共同声明」に署名した。「シルクロード経済ベルト」と「ユーラシア経済同盟」(EEU)の連携、中口が中央アジアのインフラ整備で協調することや、アメリカによるミサイル防衛システムの配備拡大に反対することで一致した。習近平は7日にカザフスタン、10～12日にベラルーシを訪れており、ロシアと合わせて3カ国を歴訪した。

7月7日には、中国、ロシアなど新興5カ国(BRICS)により創設された新開発銀行(BRICS銀行)がモスクワで第1回総会を開いた。これに合わせて7月8～10日に習近平がロシアを訪問し、8日にプーチン大統領と首脳会談を行った。両者はEEUにおける協力を協議し、中国側は戦後70周年記念式典へのロシアの協力を確認した。さらに9日に第7回BRICS首脳会議、10日に第15回上海協力機構(SCO)首脳会議が開催され、習近平はいずれも出席した。インドとパキスタンが正式にSCOメンバーに加入し、SCO構成国は8カ国になった。

9月3日の「抗日戦争勝利ならびに世界反ファシズム戦争勝利70周年」に出席するため来訪したプーチン大統領は同日に習近平と会談を行い、エネルギー資源や投資、金融など20項目以上の協力に関する合意文書に署名した。中国との全面

的な戦略的協力パートナー関係を深化させると表明し、中口蜜月をアピールした。

2016年の課題

2016年には、「全面的な小康社会」建設に向けた具体的な取り組みが進むと考えられる。ただし経済や社会の国際化が進むなかで、どのように世論をコントロールし、現行の政治体制を維持するかという難問を抱え、社会に対する引き締めが継続すると予想される。政治的には、2017年秋に予定されている第19回党大会を見据えた権力闘争が過熱するだろう。習近平と李克強以外の5人の中央政治局常務委員が引退すると見込まれることや、習近平の右腕として腐敗問題を取り仕切ってきた紀律検査委員会の王岐山書記が定年に該当することから、習近平がいかに後任人事を取り仕切ることが注目される。また民進党政権が誕生する台湾との間で摩擦が生じる可能性がある。

国内経済では、GDP成長率が引き続き下落していくだろう。固定資産投資と貿易の拡大が期待できない以上、消費が中国経済のもっとも重要な牽引力になることはほぼ確実である。インターネット技術と結合した産業高度化やイノベーションの推進は、いっそう進展していくものと思われる。しかしサプライサイドの改革で、過剰生産能力の除去に伴う失業問題にどう対処するのか、また金融改革で民間企業に直接融資の効率的なチャネルが提供できるのか、予断を許さない状況である。対外的には人民元の切り下げ問題と外貨準備の減少に伴うホットマネーの流出が、引き続き懸念材料として残っている。AIIBは発足元年にあたって、順調な出だしができるのか、新しいシルクロード構想の成否にも関わっているで、世界的に注目が集まるだろう。

対外政策においては、アメリカとの関係をどのように安定させるかが最大の課題となる。11月に予定されるアメリカ大統領選挙がどのような結果になるかが重要な不確定要因である。また南シナ海問題はさらに緊張が高まることが予想されるが、この問題で中国が強硬な姿勢を維持するならば国際的な批判にさらされることとなる。経済協力をてこに各国との友好関係を演出しつつ、どのように現実的な問題収束を図るかという道筋はまだまだ見えていない。

(江藤：地域研究センター)

(丁可：地域研究センター)

重要日誌 中国 2015年

1月1日▶新「環境保護法」の施行。
▶上海外灘(バンド)で将棋倒れ事故が発生、36人死亡。
12日▶共産党第18期中央規律検査委員会第5回全体会議(～14日)。
17日▶フィリピン大統領府が南沙(スプラトリー)諸島ミスチーフ礁での中国の滑走路建設に対して非難声明。
28日▶周生賢環境保護部長、更迭される。後任に清華大学の陳吉寧学長が就任。
2月2日▶中央党校での省・部級主要幹部による学習会で習近平総書記が「4つの全面」を説明。
4日▶人民銀行、預金準備率の0.5%引き下げを発表。
10日▶国家発展改革委員会、アメリカのクアルコム社による独占行為を認定、史上最高の60億8800万元の罰金を科すと発表。
14日▶国務院、「サービス貿易の発展の加速に関する若干の意見」を発表。
28日▶元 CCTV キャスターの柴静が、自費制作の『穹頂之下』(ドームの下)公開。
3月1日▶人民銀行、基準金利を0.25%引き下げ、預金金利の上限を基準金利の1.2倍から1.3倍へ拡大と発表。
4日▶人民政治協商会議第12期全国委員会第3回会議が北京で開催(～13日)。
5日▶第12期全人代第3回会議(～15日)。李克強総理は『政府工作報告』において、「大衆による創業、万人によるイノベーション」「中国製造2025」「インターネット+」アクションプランを発表。2015年の国防予算は前年比10.1%増の8868億9800万元。
15日▶党中央紀律委員会、仇和雲南省副書記、徐建一第一汽車集団董事長が、組織調査を受けていると発表。

16日▶党中央紀律委員会、廖永遠中国石油天然気集団総経理が、組織調査を受けていると発表。
26日▶ボアオ・アジア・フォーラム(～29日)で習近平国家主席が講演、「地域の金融協力システムを積極的に構築」と発言。
28日▶国家発展改革委員会、外交部、商務部、「シルクロード経済圏と21世紀海のシルクロードの共同建設の推進に関するビジョンと行動」を共同で公表。
30日▶空軍がフィリピン・ルソン島北端のバシー海峡を越えて西太平洋への初めての「遠海飛行訓練」に成功と発表。
4月1日▶公安部が「獺狐2015」を開始。
15日▶アジアインフラ投資銀行(AIIB)の創設メンバー数は57カ国と確定。アジア域内国は37、域外国は20。
20日▶習近平国家主席、パキスタン訪問(～21日)。21日に議会で講演。
▶人民銀行、預金準備率の1%引き下げを発表。
21日▶中国(広東)自由貿易試験区、中国(天津)自由貿易試験区、中国(福建)自由貿易試験区が発足。
22日▶アジア・アフリカ会議60周年記念首脳会議(ジャカルタ)で日中首脳会議。
24日▶フィリピン国軍報道官はスプラトリー諸島スピ礁周辺でフィリピン軍用機が強力な光の照射を受けたと発表。
27日▶中国(上海)自由貿易試験区の拡張区が発足。
▶クアラルンプールで開かれた ASEAN 首脳会議、議長声明で南シナ海に関して「重大な懸念を共有する」と表明。
5月4日▶習近平共産党総書記と朱立倫国民党主席が人民大会堂で会談。6年ぶりの国共

首脳会談。

8日▶習近平国家主席、モスクワ訪問(～10日)。大祖国戦争(独ソ戦)勝利70周年記念式典の軍事パレードを観閲。中国軍儀仗隊が参加。
▶中ロが「全面的戦略協力パートナーシップの深化と協力相互勝利の提唱に関する共同声明」と「シルクロード経済ベルトとユーラシア経済同盟のリンクに関する共同声明」を発表。
11日▶人民銀行、基準金利を0.25%引き下げ、預金金利の上限制限を1.5倍引き上げると発表。
16日▶ケリー米国務長官が来訪(～17日)。南シナ海スプラトリー諸島での埋め立て作業の「速度と規模」に懸念。
17日▶ケリー米国務長官、習近平国家主席と会談。
18日▶党中央統一戦線工作会議、北京で開催(～20日)。同日に「中国共産党統一戦線工作条例(試行)」を施行。
20日▶「中日友好交流大会」で二階俊博自民党総務会長率いる3000人が来訪(～26日)。
23日▶自民党の二階俊博総務会長が習近平国家主席と面談、安倍首相の親書を手渡す。
26日▶国務院新聞弁公室、国防白書『中国の軍事戦略』を発表。
6月1日▶湖北省監理利県の揚子江水域で大型客船が竜巻で転覆、442人遭難。
8日▶ドイツ南部エルマウでの主要7カ国首脳会議(G7サミット)で南シナ海の岩礁埋め立てを「力による現状変更の試み」と批判する首脳宣言を発表。
▶範長龍中央軍事委員会副主席が訪米(～13日)、カーター国防長官と会談。
11日▶習近平国家主席、アウンサンスーチー率いるミャンマー国民民主連盟代表団と

会談。

▶周永康前政治局常務委員会委員(前中央政法委員会書記)に無期懲役、政治権利終身剥奪の判決。
12日▶証券監督管理委員会、株式投資の信用取引に対する規制強化を発表。
15日▶上海証券取引所は5178.19ポイントの年間最高値を記録。その後、市場が大暴落に転じる。
16日▶外交部、南シナ海のスプラトリー諸島の埋め立て工事完了予定を発表。
22日▶第5回米中戦略安全保障対話、ワシントンで開催。
23日▶米中戦略・経済対話(S&ED)第7回会議、ワシントンで開催(～24日)。南シナ海問題とアメリカ政府職員データベースへのサイバー攻撃が焦点に。
28日▶人民銀行、預金準備率を0.5%、基準金利を0.25%引き下げると発表。
29日▶「アジアインフラ投資銀行協定」の調印式、北京で開催。
30日▶習近平総書記、北京で全国優秀共産党県委員会書記と面会。
7月1日▶新「国家安全法」が全人代を通過、即日公布。
4日▶国務院、「『インターネット+』行動の積極的な推進に関する指導意見」を発表。
7日▶党中央委員会が「中央党的群団工作会議」(中央の党の群団工作会議)を北京で初開催(～8日)。
▶新開発銀行(BRICS 銀行)がモスクワで第1回総会。習近平国家主席が出席。
8日▶習近平国家主席が訪ロ(～10日)。プーチン大統領と首脳会談。
9日▶習近平国家主席が第7回主要新興国(BRICS)首脳会議に出席。
10日▶習近平国家主席が第15回上海協力機

構(SCO)首脳会議に出席。

▶習近平国家主席がベラルーシを訪問(～12日)。

16日▶谷内正太郎国家安全保障局長と楊潔篪國務委員が第1回ハイレベル政治対話を北京で共同主催。

20日▶中央政治局会議、令計画前統一戦線工作部長の党籍はく奪と公職追放処分決定。

24日▶党中央紀律検査委員会、河北省共産党書記である周本順が、組織調査を受けていると発表。

30日▶中央政治局会議、郭伯雄前軍事委員会副主席の党籍はく奪決定。

▶中央政治局会議、中央統一戦線工作領導小組の設置を決定。

31日▶2022年第24回冬季五輪の開催都市に北京が決定。張家口と共催。

8月11日▶人民銀行、人民元の対ドルレートを1.9%切り上げる。

12日▶天津で化学物質による大爆発、死者が165人、行方不明者が8人。

18日▶党中央紀律検査委員会、楊棟梁国家安全生産監督管理局長が、組織調査を受けていると発表。

24日▶党と政府が中央第6回チベット工作座談会を北京で開催(～25日)。

26日▶人民銀行、預金準備率と基準金利をそれぞれ0.25%引き下げ、1年以上(1年とそれ以下を含まない)の定期預金の金利の上限を完全に自由化と発表。

28日▶習近平国家主席、ライス米大統領補佐官(国家安全保障問題担当)と面会。

9月1日▶習近平国家主席、連戦元国民党主席と会談。

2日▶習近平国家主席、朴槿恵韓国大統領と中韓首脳会談。

3日▶「中国抗日戦争ならびに世界反ファ

シズム戦争勝利70周年」記念式典、北京で開催。習近平国家主席が軍30万人削減を発表。

13日▶党中央委員会と國務院、「国有企業改革の深化に関する指導意見」を発表。

21日▶外交部報道官、外交部日本処の廃止を確認。

22日▶習近平国家主席が訪米(～25日)。

25日▶米中首脳会談。南シナ海問題で対立、「新型大国関係」で両国の認識のずれ。

26日▶習近平国家主席が国連開発サミットに出席。

29日▶国家製造強国建設戦略諮問委員会、「〈中国製造2025〉重点領技術路線図(2015版)」を公表。

30日▶外交部報道官、日本人2人が中国内でスパイ容疑で逮捕されたことを確認。

10月2日▶インドネシアの高速鉄道建設を中国が受注。

5日▶屠呦呦中国中医科学院首席サイエンティストが日本人、アイルランド人研究者とともにノーベル生理学医学賞を受賞。中華人民共和国出身の科学者としては初めて。

7日▶党中央紀律検査委員会、蘇樹林福建省長が組織調査を受けていると発表。

9日▶習近平党総書記、朝鮮労働党第一書記の金正恩へ朝鮮労働党成立70周年の祝電。

▶「南京大虐殺」の資料がユネスコ記憶遺産に登録。

13日▶第2回日中ハイレベル政治対話開催。

15日▶習近平党総書記、文芸工作座談会で重要講話。

19日▶習近平国家主席、エリザベス女王の招きでイギリスを公式訪問(～23日)。

21日▶習近平国家主席、キャメロン英首相と会談。

23日▶人民銀行、預金準備率を0.5%、基準金利を0.25%引き下げ、預金金利を決める

際の上限規制を撤廃し、銀行金利を原則自由化すると発表。

26日▶党第18期5中全会、北京で開催(～29日)。「国民経済・社会発展の第13次5カ年計画」草案を発表。「一人っ子政策」を廃止。

27日▶「航行の自由」作戦でアメリカの駆逐艦「ラッセン」が南沙諸島の人工島から12海里(約22キロメートル)以内を無害通航。

11月1日▶ソウルで日中韓首脳会談を開始(～11月2日)。同日、安倍晋三首相・李克強総理による日中首脳会談。

2日▶習近平国家主席、オランダ仏大統領と北京で首脳会談。

7日▶習近平国家主席と馬英九総統がシンガポールで会談。1949年以来初めての兩岸指導者による会談。

10日▶中央財経指導小組の第11回会議、北京で開催。習近平党総書記は初めてサブライサイドの構造改革に言及。

▶党中央紀律検査委員会と中国政府・監察部は艾宝俊上海市副市長が重大な規律違反で取り調べ中と発表。

11日▶党中央紀律検査委員会と中国政府・監察部は呂錫文北京市党委副書記が重大な規律違反で取り調べ中と発表。

13日▶党中央紀律検査委員会、姚剛証券監督管理委員会副主席が、組織調査を受けていると発表。

14日▶習近平国家主席、トルコで開催される20カ国集団首脳会議でエルドアン・トルコ大統領と会談。

19日▶習近平国家主席、APEC第23回非公式首脳会義に参加。

20日▶胡耀邦誕生100周年座談会、北京で開催。

22日▶マレーシア・クアラルンプールで東アジア首脳会議が開催。南シナ海問題について

「深刻な懸念」を議長声明に明記。

24日▶中央軍事委員会改革工作会議(～26日)。7大軍区制度を廃止し、5大戦区に再編。「統合作戦指揮機関」の設立を表明。

27日▶中央貧困削減開発工作会議、北京で開催(～28日)。

29日▶オランダ・ハーグの常設仲裁裁判所、南シナ海問題での仲裁手続きの継続を発表。

30日▶習近平国家主席、パリで開催した国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で講演。200億元の発展途上国支援を発表。

30日▶人民元、IMFの特別引き出し権(SDR)構成通貨に正式に採用。

12月3日▶中国とタイが鉄道協力枠組み覚書に合意。

4日▶「中国アフリカ協力サミット」(中非合作論壇)、南アフリカ・ヨハネスブルグで開催。

7日▶北京で初の大気汚染「赤色警報」発令。

18日▶中央経済工作会議(～21日)。サブライサイドの構造改革に着手と明言。

20日▶深圳市光明新区で地滑り事故が発生、死者58人。國務院調査チームは事故であり、自然災害ではないと認定(25日)。

23日▶習近平国家主席、梁振英香港特別行政区行政長官、崔世安マカオ特別行政区行政長官と面会。

24日▶中央農村工作会議、北京で開催(～25日)。

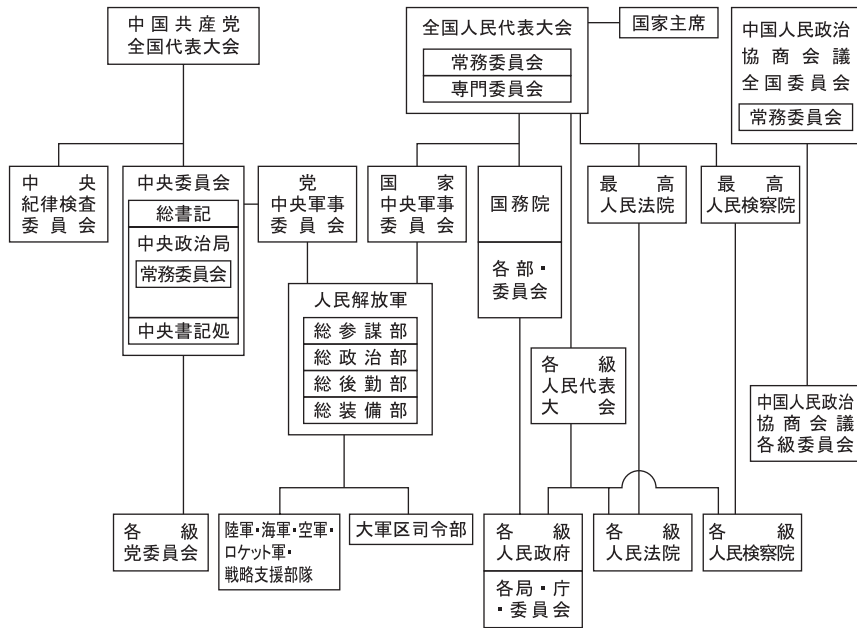
25日▶「アジアインフラ投資銀行協定」が発効、AIIBは正式に発足。

27日▶全人代常務委員会第18回会議、株式上場に関する登録制の導入が審議を通過。

31日▶人民解放軍に「陸軍指導機構」「戦略支援部隊」「ロケット軍」を新設。

參考資料 中國 2015年

① 國家機構圖(2015年末現在)



② 中國共產黨・國家指導者名簿

(2015年末現在)

1. 中國共產黨

(1) 第18期中央委員會

| | |
|--------------|---|
| 總書記 | 習近平 |
| 中央政治局常務委員會委員 | 習近平 李克強 張德江 俞正聲 劉雲山 王岐山 張高麗 |
| 中央政治局委員 | 習近平 馬凱 王岐山 王滬寧 劉雲山 劉延東 劉奇葆 許其亮 孫春蘭 孫政才 李克強 李建新 |

| | |
|---------------|---|
| 中央書記處書記 | 李源潮 汪洋 張春賢 張高麗 張德江 範長龍 孟建柱 趙樂際 胡春華 俞正聲 栗戰書 郭金竜 韓正 |
| (2) 中央紀律檢查委員會 | 劉雲山 劉奇葆 趙樂際 栗戰書 杜青林 趙洪祝 楊晶 |
| 書記 | 王岐山 |
| 副書記 | 趙洪祝 黃樹賢 杜金才 吳玉良 張軍 楊曉渡 劉金國 |

(3) 中央軍事委員會

| | |
|-----|--------------------------------------|
| 主席 | 習近平 |
| 副主席 | 範長龍 許其亮 |
| 委員 | 常萬全 房峰輝 張陽 趙克石 張又俠 吳勝利 馬曉天 魏鳳和 |

(4) 中央直屬機關

| | |
|------------|-----|
| 中央辦公廳主任 | 栗戰書 |
| 中央組織部長 | 趙樂際 |
| 中央宣傳部長 | 劉奇葆 |
| 中央統一戰線工作部長 | 孫春蘭 |
| 中央對外聯絡部長 | 宋濤 |

2. 國家最高機關

| | |
|------------------|-----|
| 國家主席 | 習近平 |
| 全國人民代表大會常務委員會委員長 | 張德江 |
| 中國人民政治協商會議主席 | 俞正聲 |
| 國務院總理 | 李克強 |
| 國家中央軍事委員會主席 | 習近平 |
| 最高人民法院院長 | 周強 |
| 最高人民檢察院檢察長 | 曹建明 |

3. 人民解放軍

| | |
|---------|-----|
| 總參謀長 | 房峰輝 |
| 總政治部主任 | 張陽 |
| 總後勤部長 | 趙克石 |
| 總裝備部長 | 張又俠 |
| 海軍司令員 | 吳勝利 |
| 空軍司令員 | 馬曉天 |
| 第2砲兵司令員 | 魏鳳和 |

4. 國務院

| | |
|------|----------------------|
| 總理 | 李克強 |
| 副總理 | 張高麗 劉延東 汪洋 馬凱 |
| 國務委員 | 楊晶 常萬全 楊潔篪 郭聲琨 王勇 |

| | |
|----------------|-----|
| 外交部長 | 王毅 |
| 國防部長 | 常萬全 |
| 國家發展改革委員會主任 | 徐紹史 |
| 教育部長 | 袁貴仁 |
| 科學技術部長 | 萬鋼 |
| 工業情報化部長 | 苗圩 |
| 國家民族事務委員會主任 | 王正偉 |
| 公安部長 | 郭聲琨 |
| 國家安全部長 | 耿惠昌 |
| 監察部長 | 黃樹賢 |
| 民政部長 | 李立國 |
| 司法部長 | 吳愛英 |
| 財政部長 | 樓繼偉 |
| 人力資源社會保障部長 | 尹蔚民 |
| 國土資源部長 | 姜大明 |
| 環境保護部長 | 陳吉寧 |
| 住宅都市農村建設部長 | 陳政高 |
| 交通運輸部長 | 楊傳堂 |
| 水利部長 | 陳雷 |
| 農業部長 | 韓長賦 |
| 商務部長 | 高虎城 |
| 文化部長 | 雒樹剛 |
| 國家衛生和計生出產委員會主任 | 李斌 |
| 中國人民銀行長 | 周小川 |
| 審計(會計檢查)署審計長 | 劉家義 |

③ 各省、自治区、直轄市首脳名簿(2015年末現在)

| 省 自治区 直轄市 | 党委員会 書記 | 省長 主席 市長 | 人代常務 委員会 主任 | 省 自治区 直轄市 | 党委員会 書記 | 省長 主席 市長 | 人代常務 委員会 主任 |
|-----------------|------------|----------------|-------------------|-----------------|------------|----------------|-------------------|
| 北 京 | 郭金龍 | 王安順 | 杜德印 | 湖 北 | 李鴻忠 | 王国生 | 李鴻忠 |
| 天 津 | 黄興国(代) | 黄興国 | 肖懷遠 | 湖 南 | 徐守盛 | 杜家毫 | 徐守盛 |
| 河 北 | 周本順 | 張慶偉 | 周本順 | 広 東 | 胡春華 | 朱小丹 | 黄龍雲 |
| 山 西 | 王儒林 | 李小鵬 | 王儒林 | 広 西 | 彭清華 | 陳 武 | 彭清華 |
| 内モンゴル | 王 君 | バートル | 王 君 | 海 南 | 羅保銘 | 劉賜貴 | 羅保銘 |
| 遼 寧 | 王 珉 | 李 希 | 王 珉 | 重 慶 | 孫政才 | 黄奇帆 | 張 軒 |
| 吉 林 | バインチュル | 蔣超良 | バインチュル | 四 川 | 王東明 | 魏 宏 | 王東明 |
| 黒龍江 | 王憲魁 | 陸 昊 | 王憲魁 | 貴 州 | 趙克志 | 陳敏爾 | 趙克志 |
| 上 海 | 韓 正 | 楊 雄 | 殷一璀 | 雲 南 | 李紀恒 | 陳 豪 | 李紀恒 |
| 江 蘇 | 羅志軍 | 李学勇 | 羅志軍 | チベット | 陳全国 | ロサン・ジャムカン | ペマツェリン |
| 浙 江 | 夏宝龙 | 李 強 | 夏宝龙 | 陝 西 | 趙正永 | 婁勤儉 | 趙正永 |
| 安 徽 | 張宝順 | 王学軍 | 張宝順 | 甘 肅 | 王三運 | 劉偉平 | 王三運 |
| 福 建 | 尤 權 | 蘇樹林 | 尤 權 | 青 海 | 駱惠寧 | 郝 鵬 | 駱惠寧 |
| 江 西 | 強 衛 | 鹿心社 | 強 衛 | 寧 夏 | 李建華 | 劉 慧 | 李建華 |
| 山 東 | 姜異康 | 郭樹清 | 姜異康 | 新 疆 | 張春賢 | シヨハラト・ザキル | ナイム・ヤセン |
| 河 南 | 郭庚茂 | 謝伏瞻 | 郭庚茂 | | | | |

(注) (代)は代理。

主要統計 中 国 2015年

1 基礎統計

| | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 ¹⁾ |
|-------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------------------|
| 人 口(万人) | 133,450 | 134,091 | 134,735 | 135,404 | 136,072 | 136,782 | 137,462 |
| 就 業 人 口(万人) | 75,828 | 76,105 | 76,420 | 76,704 | 76,977 | 77,253 | 77,451 |
| 消 費 者 物 価 上 昇 率(%) | -0.7 | 3.3 | 5.4 | 2.6 | 2.6 | 2.0 | 1.4 |
| 都 市 部 失 業 率 ²⁾ (%) | 4.3 | 4.1 | 4.1 | 4.1 | 4.1 | 4.1 | 4.1 |
| 為替レート(1ドル=元, 平均) | 6.831 | 6.770 | 6.459 | 6.313 | 6.193 | 6.143 | 6.494 |

(注) 1)2015年のデータはすべて速報値。2)都市部失業率は、各地の就業サービス機関に失業登録を行った人数に基づく数値である。

(出所) 『中国統計年鑑2015』, 国家統計局ウェブサイト(http://www.stats.gov.cn/tjsj/zxfb/201601/t20160119_1306083.html), 『中国貨幣政策執行報告』(2015年第4四半期)。

2 国内総支出(名目価格)

(単位: 億元)

| | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| 最 終 消 費 | 173,093 | 199,508 | 241,579 | 271,719 | 301,008 | 329,450 | - |
| 民 間 消 費 | 126,661 | 146,058 | 176,532 | 198,537 | 219,763 | 242,927 | - |
| 政 府 消 費 | 46,432 | 53,451 | 65,047 | 73,182 | 81,246 | 86,523 | - |
| 総 資 本 形 成 額 | 158,301 | 192,015 | 227,593 | 248,390 | 274,177 | 293,783 | - |
| 財・サービス純輸出額 | 15,037 | 15,057 | 11,689 | 14,636 | 14,552 | 17,463 | - |
| 国 内 総 支 出 額 | 346,431 | 406,581 | 480,861 | 534,745 | 589,737 | 640,697 | - |

(出所) 『中国統計年鑑2015』。

3 産業別国内総生産(名目価格)

(単位: 億元)

| | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 ²⁾ |
|--------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------------------|
| 第 1 次 産 業 | 34,154 | 39,355 | 46,153 | 50,893 | 55,322 | 58,336 | 60,863 |
| 第 2 次 産 業 | 157,850 | 188,805 | 223,390 | 240,200 | 256,810 | 271,765 | 274,278 |
| 第 3 次 産 業 | 153,625 | 180,743 | 214,580 | 243,030 | 275,887 | 306,038 | 341,567 |
| 国 内 総 生 産(GDP) | 345,629 | 408,903 | 484,124 | 534,123 | 588,019 | 636,139 | 676,708 |
| 国 民 総 所 得(GNI) | 345,046 | 407,138 | 479,576 | 532,872 | 583,197 | 634,043 | - |
| 食料 ¹⁾ 生産量(万吨) | 48,156 | 49,637 | 51,939 | 53,935 | 55,269 | 55,741 | 62,143 |
| 1人当たりGDP(元) | 25,963 | 30,567 | 36,018 | 39,544 | 43,320 | 46,629 | 49,229 |

(注) 1)2014年までは穀物・豆類・イモ類、2015年は食糧総生産量。2)2015年のデータはすべて速報値。

(出所) 『中国統計年鑑2015』, 国家統計局ウェブサイト(http://www.stats.gov.cn/tjsj/zxfb/201601/t20160119_1306083.html)。

4 産業別国内総生産成長率(実質価格)

(%)

| | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 ¹⁾ |
|----------------|------|------|------|------|------|------|--------------------|
| 第 1 次 産 業 | 4.2 | 4.3 | 4.3 | 4.5 | 4.0 | 4.1 | 3.9 |
| 第 2 次 産 業 | 9.9 | 12.3 | 10.3 | 7.9 | 7.8 | 7.3 | 6.0 |
| 第 3 次 産 業 | 9.6 | 9.8 | 9.4 | 8.1 | 8.3 | 8.1 | 8.3 |
| 国 内 総 生 産(GDP) | 9.2 | 10.6 | 9.5 | 7.7 | 7.7 | 7.3 | 6.9 |
| 国 民 総 所 得(GNI) | 8.4 | 10.3 | 8.9 | 8.5 | 7.1 | 7.8 | - |
| 1人当たりGDP | 8.7 | 10.1 | 9.0 | 7.2 | 7.2 | 6.7 | - |

(注) 1)2015年のデータはすべて速報値。

(出所) 表3に同じ。

5 国・地域別貿易

(単位：億ドル)

| | 2013 | | 2014 | | 2015 | |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 |
| E U | 3,390.1 | 2,200.6 | 3,708.8 | 2,442.6 | 3,559.7 | 2,088.8 |
| ド イ ツ | 673.6 | 942.0 | 727.1 | 1,050.4 | 691.8 | 876.2 |
| ア メ リ カ | 3,684.3 | 1,525.8 | 3,960.8 | 1,590.4 | 4,096.5 | 1,487.4 |
| 日 本 | 1,502.8 | 1,622.8 | 1,494.4 | 1,630.0 | 1,356.8 | 1,429.9 |
| 香 港 | 3,847.9 | 162.2 | 3,631.9 | 129.0 | 3,315.7 | 127.7 |
| A S E A N | 2,440.7 | 1,995.4 | 2,720.7 | 2,083.2 | 2,777.0 | 1,944.6 |
| 韓 国 | 911.8 | 1,830.7 | 1,003.4 | 1,901.5 | 1,013.8 | 1,745.2 |
| 台 湾 | 406.4 | 1,566.4 | 462.8 | 1,520.3 | 449.0 | 1,436.6 |
| そ の 他 | 5,916.5 | 8,599.2 | 6,444.5 | 8,306.0 | 6,197.3 | 6,560.7 |
| 合 計 | 22,100.4 | 19,502.9 | 23,427.5 | 19,602.9 | 22,765.7 | 16,820.7 |

(出所) 海関(税関)総署「各年12月輸出入商品主要国別(地域)総額表」より。

6 国際収支

(単位：億ドル)

| | 2013 | 2014 | 2015 |
|-------------------------|----------|----------|----------|
| 経 常 収 支 | 1,482.0 | 2,196.8 | 3,306.0 |
| 貿 易 収 支 | 3,598.9 | 4,759.9 | 5,670.0 |
| 輸 出 | 22,189.8 | 23,541.4 | 21,428.0 |
| 輸 入 | 18,590.9 | 18,781.5 | 15,758.0 |
| 貿 易 外 収 支 | -1,245.1 | -1,919.7 | -1,824.0 |
| 所 得 収 支 | -784.4 | -341.1 | -454.0 |
| 移 転 収 支 | -87.3 | -302.3 | -87.0 |
| 資 本 ・ 金 融 収 支 | 3,461.0 | 382.4 | -1,424.0 |
| 資 本 収 支 | 30.5 | -0.3 | 3.0 |
| 金 融 収 支 | 3,430.5 | 382.7 | -1,427.0 |
| 直 接 投 資 | 2,179.6 | 2,086.8 | 621.0 |
| 流 入 | 3,805.6 | 4,352.3 | 2,499.0 |
| 流 出 | 1,626.0 | 2,265.5 | 1,878.0 |
| 証 券 投 資 | 528.9 | 824.3 | -665.0 |
| 資 産 | -53.5 | -108.1 | -732.0 |
| 負 債 | 582.4 | 932.4 | 67.0 |
| そ の 他 投 資 ¹⁾ | 722.0 | -2,528.4 | -4,791.0 |
| 資 産 | -1,419.6 | -3,029.9 | -1,276.0 |
| 負 債 | 2,141.6 | 501.5 | -3,515.0 |
| 誤 差 脱 漏 | -629.2 | -1,401.4 | -1,882.0 |
| 準 備 資 産 | -4,313.8 | -1,177.8 | 3,429.0 |

(注) 1) その他投資には、金融デリバティブを含まない。

(出所) 「中国統計年鑑」(各年版)、国家外匯管理局ウェブサイト(<http://www.safe.gov.cn/>)。

7 国家財政

(単位：億元)

| | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 |
|-------------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 財 政 収 入 | 68,518 | 83,102 | 103,874 | 117,254 | 129,210 | 140,370 | 152,217 |
| 財 政 支 出 | 76,300 | 89,874 | 109,248 | 125,953 | 140,212 | 151,786 | 175,768 |
| 財 政 収 支 | -7,782 | -6,773 | -5,373 | -8,699 | -11,002 | -11,416 | -23,551 |
| 中 央 債 務 残 高 | 60,238 | 67,548 | 72,045 | 77,566 | 86,747 | 95,655 | - |
| 国 内 債 務 | 59,737 | 66,988 | 71,411 | 76,748 | 85,836 | 94,676 | - |
| 国 外 債 務 | 501 | 560 | 634 | 818 | 911 | 979 | - |

(出所) 「中国統計年鑑2015」、中国財政部ウェブサイト(<http://www.mof.gov.cn/>)。Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
China

2016

2016年の中国

国内政治 p.241

経 済 p.246

対外関係 p.257

重要日誌 p.264

参考資料 p.268

主要統計 p.271

| | | |
|------------------------------|------|---|
| 中華人民共和国 | 政体 | 社会主義共和制 |
| 面積 960万km ² | 元首 | 習近平国家主席 |
| 人口 13億8271万人(2016年末) | 通貨 | 元(1米ドル=6.9498元, 2016年末現在, 中国 人民銀行公布の中間レート。対円は2016年末で 1元=16.86円) |
| 首都 北京 | 会計年度 | 1月~12月 |
| 言語 漢語, チベット語, モンゴル語, ウイグル語など | | |
| 宗教 道教, 仏教, イスラーム教, キリスト教 | | |



習近平を党中央の「核心」として集権化が進む

まつもと 松本 はる かにてい 香・丁 可

概 況

2017年秋の第19回党大会を控えて、中国では次期指導部のポストをめぐる権力闘争が激化する一方で、習近平を中心とする集権化が進んでいる。

国内政治では、10月の6中全会のコミュニケには「習近平同志を核心とする党中央」という方針が公式に示されて、習近平を中心とする「一強体制」が確立しつつある。習近平は、反腐敗運動のさらなる拡大のために「国家監察委員会」の新設を決定するとともに、四総部の解体や五大軍区の設置による軍改革などを通じて権力基盤を固めてきた。党幹部の綱紀粛正がはかられる一方で、言論統制や人権活動家などに対する取り締まりは厳しさを増している。5月には文化大革命の発動から50周年目を迎えて、中国共産党機関紙『人民日報』に中国社会を混乱に陥れた文化大革命について「完全な誤りだった」という論評が掲載された。

国内経済は、GDP成長率が6.7%にとどまったものの、第4四半期には6.8%まで回復し、わずかながら景気回復の兆しを見せた。第13次5カ年計画の主要目標として、イノベーションを推進力とする経済成長が目標に掲げられ、具体的なイノベーション支援策が多数出された。不動産市場は、過剰在庫の除去を目標に規制緩和を行ったが、不動産バブルが発生してしまい、年度後半には当局がその火消しに奔走した。人民元は国内経済の減速と海外直接投資の拡大などによって年間を通じて6.83%切り下がった。このことは外貨準備の流出につながり、政府による送金規制の強化を招いてしまった。同じく国内経済の減速が原因となり、証券市場では中小保険会社による敵対的買収が多発し、「死亡税率」をめぐる論争が展開された。アジアインフラ投資銀行(AIIB)は正式に始動したが、初年度では世界銀行やアジア開発銀行との共同融資の案件が多く、協調姿勢を示した。

対外関係では、アメリカのオバマ政権のレームダック化が進みつつあるなかで、南シナ海や東シナ海における海洋権益を追求する中国の動きに対する国際社会の

懸念が強まった。7月、オランダ・ハーグの仲裁裁判所は、中国が権利を主張する南シナ海の領有権には法的根拠がないという判決を下したが、中国側は断固として受け入れない方針を貫いている。また、9月に中国の杭州で開催されたG20杭州サミットの主宰国としてその存在感を国際社会に示した。さらに、2016年初頭のAIIBの開業を皮切りにして、シルクロード経済圏構想「一帯一路」の実現を積極的に推進するとともに、アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)の実現などを呼び掛けている。

国内政治

党中央の「核心」として位置づけられた習近平

2013年3月以来、中国の最高指導者となった習近平は、2017年秋に行われる予定の第19回党大会を目前に控えて、地方政府指導者の人事などを通じて側近の登用を行い、権力基盤の集中化を着実に進めつつある。2016年8月下旬には江蘇省、湖南省、雲南省のトップに習近平の元部下が相次いで起用された。

また、2016年初め頃より、習近平を「核心」と呼ぶような動きが、党内や地方政府指導部などの中で見られはじめたが、秋以降そのような傾向が強まった。さらに、10月24～27日、中国共産党第18期中央委員会第6回全体会議(6中全会)が開催され、27日夜に発表された6中全会のコミュニケには「習近平同志を核心とする党中央」という文言が正式に盛り込まれた。それとともに、党内活動の原則や規律を定める「新たな情勢下の党内政治生活に関する若干の準則」と「中国共産党党内監督条例」の見直しが行われた。同準則の対象は、最高指導部の政治局常務委員まで及ぶことが示された。また、反腐敗の堅持を記した党内監督条例には、聖域や例外はないことが明記されて、「八項規定」と呼ばれる贅沢禁止令の順守などが盛り込まれた。これによって、全党幹部に対する綱紀粛正の強化が掲げられて、習近平を「核心」として反腐敗運動を進めていく方針が示された。さらに、6中全会後、11月3日に開催された中央軍事委員会常務会議においては「率先して習主席に忠誠を尽くし、習主席に付き従い、習主席に習い、すべての活動において習主席に責任を負い、すべての行動において習主席の指揮に従うことをやり遂げなければならない」ことが強調された。

習近平が党中央の「核心」であると位置づけられたことによって、ほかの常務委員6人を超越した権力を手中に収めることになった。過去の最高指導者のうち

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

毛沢東、鄧小平、江沢民が「核心」と位置づけられた。集団指導体制色が濃かった胡錦濤前総書記には「核心」という呼称が用いられることはなく、「胡錦濤同志を総書記とする党中央」という表現にとどまっていた。習近平を中心とする「一強体制」が形成されつつあるなかで、次期常務委員の候補者をはじめとして、常務委員定員の増減や68歳定年制の存廃をめぐって国内外の注目が集まっている。

反腐敗運動の強化のための「国家監察委員会」創設の決定

1月、習近平は中央紀律検査委員会第6回全体会議において重要講話を行って「国家機関と公務員を全面的に網羅する国家監察システムを形成しなければならない」という方針を表明した。また、前述の10月下旬に行われた6中全会における中国共産党党内監督条例の見直しによって、腐敗や汚職の摘発を目的とする監察システムの必要性が強調された。さらに、12月には「国家監察委員会」を新たに設置することが発表されて、共産党幹部や党員はもとより、あらゆる公職者を対象にして腐敗汚職を取り締まる方針が示された。

従来、汚職や腐敗の取り締まりは、習近平の腹心である王岐山率いる中央紀律検査委員会などが中心的な役割を担ってきたが、国家監察委員会の新設の決定に

よって、取り締まりのための制度的な強化が図られることになった。さらに、同委員会は、習近平の直接的な指導のもとで、國務院と同格の強い権限を有することが見込まれている。12月下旬には、浙江省、山西省、北京市において「監察委員会」が試験的に導入された。今後、「監察委員会」の運用状況を検証しつつ、2018年3月をめどに新たに「国家監察委員会」を発足させる見込みとなっている。

習近平政権が反腐敗運動を推進してきた背景には、汚職や腐敗の蔓延によって、共産党政府に対する支持を失うことへの強い危惧がある一方で、権力闘争と表裏一体でもあるのが現状である。また、反腐敗運動の推進は大衆からの強い支持を集めているという側面もある。2016年の1年間、汚職や腐敗によって処分された党員数は41万人を越えており、習政権発足以降、過去最多となった。

軍改革の一環としての四総部の解体と五大戦区の設置

1月1日、「国防・軍改革の深化に関する中央軍事委員会の意見」の発表を通じて、習近平指導部による軍改革を一層推進していく方針が示された。11日には、軍の中核部門を構成する、総参謀部、総政治部、総後勤部、総装備部の四総部体制の改編が明らかになった。四総部の解体によって、弁公庁、連合参謀部、政治工作部、後勤保障部、装備発展部、訓練管理部、国防動員部の7つの部局、規律検査、政法、科学技術の3委員会、5つの直属機構という15機関が新たに設置された。従来の四総部の権力を15機関に分散させることによって、中央軍事委員会主席の習近平を中心とした指導力の強化がなされようとしている。また、陸海空軍の統合運用を進めることによって、伝統的な陸軍偏重主義が改められた。さらに、旧総政治部から独立させた紀律検査委員会と政法委員会によって軍全体の監視を強化して、腐敗体質を排除することをねらったものとみられている。

2月1日、中国人民解放軍は、現行の七大軍区を廃止して、新たに五大戦区を設置する組織改革を発表して、東部、南部、西部、北部、中部の五大戦区が設置された。従来、人民解放軍は、北京、瀋陽、南京、済南、広州、成都、蘭州の七大軍区で編成されていたが、各軍区による人事や予算などの決定をめぐる不透明性や既得権益などが問題視されてきた。また、五大戦区の新設に伴って、習近平は自らの側近の軍人を登用することによって、求心力を高めるとともに、依然として強く残っているとされている軍部における胡錦濤派や江沢民派の影響力を削ぐねらいもあるとみられる。今回、軍部の反発を抑えて一連の改革に踏み切ったことは、習指導部の軍掌握が進んでいることを示しているともいえよう。今後

は軍の近代化と効率化に伴って人員削減が進められる可能性が高い。

その一方で、10月11日、6中全会の開催を目前にして、北京西部の国防部の八一大楼前で、退役後の待遇に不満を抱く全国12省の退役軍人1000人余りによる大規模な抗議デモが行われた。2015年9月に習近平が30万人の兵力削減計画を公表して以来、軍改革が加速しており、軍内部における不満が高まっているという観測もある。

習近平政権下で厳しさを増す言論統制

3月、全国政治協商会議(3~14日)や、第12期全国人民代表大会(5~16日)などが開催されるなかで、習近平の辞任を求める書簡がインターネット上に公開された。全人代の開幕を控えた4日夜、新疆ウイグル自治区政府系のニュースサイト「無界新聞」に、「忠誠なる共産党員」を名乗る投稿者による書簡が掲載されて、習近平指導部の政治、経済、外交などの失策を挙げ「党や国家の指導力に欠ける」として辞任の要求を表明したが、当局によって直ちに削除された。

7月13日には、中国で影響力のある改革派雑誌『炎黄春秋』を発行する出版社の杜導正社長らが当局の指示によって突然更迭された。杜導正氏は閣僚級の國務院新聞出版署長などを歴任し、中国の民主化を志向する改革派の重鎮である。これに反発した同氏は「憲法で定められた出版の自由が侵害された」と批判して、同誌の休刊を発表した。1991年の創刊以来、『炎黄春秋』は共産党長老らの支持を後ろ盾にして、体制内部から体制批判を行うというスタイルによって独特の地位を築いてきた。だが、今回の取り締まりによって、25年間の長い歴史の幕を閉じた。これは、習近平指導部の意向が強く反映しており、近年の言論統制が厳しさを増していることを物語っている。

11月7日には、習指導部が重視するネット空間での言論統制の一環として、中国の全国人民代表大会常務委員会が、国家の安全などに関わる事態では特定地域のインターネット通信を制限できる「インターネット安全法」を採択して、2017年6月から施行することを決定した。さらに、12月27日には、中国国家インターネット情報弁公室が、サイバー・セキュリティ対策に関する初の文書「国家ネット空間安全戦略」を発表することによって、ハッカー行為などによる国家分裂や反乱扇動、国家機密漏えいなどを防ぐため、軍事的措置も辞さない立場を示した。同文書によれば、「インターネットの安全を取り巻く状況は日に日に緊迫している」ため、インターネットをめぐる安全確保のために「経済、行政、科学

技術、法律、外交、軍事などを含めてあらゆる措置をとる」方針が示された。

人権活動家などに対する取り締まりの強化

2015年7月、人権派弁護士ら300人余りが中国当局によって一斉に連行されて、習近平体制下の厳しい取り締まりの強化が国内外の注目を集めた。これに関して、2016年7月、天津市人民検察院(地検)は、このうち人権活動家の翟岩民氏や胡石根氏をはじめとして、弁護士の周世鋒氏、会社経営の勾洪国氏らを「国家政権転覆罪」で起訴することを発表した。8月上旬には、天津市第二中級人民法院(地裁)が翟岩民氏に対して懲役3年、執行猶予4年の判決を言い渡した。さらに、胡石根氏に対しては懲役7年6カ月、政治的権利の5年間剥奪の実刑判決を言い渡した。同判決は、胡氏は「非合法的な宗教活動によって弁護士や陳情者を集め、国家政権を転覆する思想を広めた」と指摘するとともに、国家の安全と社会の安定を脅かしたとした。かつて同氏は「中国自由民主党」の結党に参画した罪によって「反革命組織罪」とされ16年間服役したことがあるが、同日の法廷で罪を認めて、上訴しない意向を表明した。今回の人権活動家などに対する一連の厳しい判決によって、習近平指導部の強権体質が改めて浮き彫りになった。

その一方で、2015年7月以来、拘束されていた女性の人権派弁護士の王宇氏が保釈された。王氏は有害物質入り粉ミルクによる健康被害問題などに取り組んでいた。親族が当局に拘束されており、保釈後、同氏が「過去の行為を後悔している」と発言したことから、発言を強制されたという見方が強まっている。

「パナマ文書」によって党指導部の親族らの関与が明るみに

4月、パナマの法律事務所からタックスヘイブン(租税回避地)関連の情報の一部が流出した。「パナマ文書」と呼ばれる同文書には、習近平国家主席ら中国共産党の歴代最高指導部8人の親族が含まれていることが判明した。「パナマ文書」を通じて、政府高官などが親族名義で、「ペーパーカンパニー」を租税回避地で設立することによって、巨額の蓄財を行っていた実態が明るみに出た。国際調査報道ジャーナリスト連合(ICIJ)の調査によれば、8人のうち3人は現最高指導部の政治局常務委員の関係者で、習近平の実姉の夫や、劉雲山、張高麗の親族が関与していたとされている。ほかの5人は引退した最高指導部で、毛沢東元国家主席や胡耀邦元総書記、江沢民の側近の曾慶紅元国家副主席、李鵬元首相らの子弟や孫などの名前が挙がっている。

近年、習近平は党幹部や官僚の汚職を厳しく取り締まってきただけに、「パナマ文書」の流出は、反腐敗運動で大衆の支持基盤を固めてきた党指導部の求心力に打撃を与える可能性がある。「パナマ文書」をめぐるのは、中国当局は、格差拡大などの不満がくすぶる国内世論への影響を危惧して、徹底した情報規制を敷いており、ネット上の関連情報は次々と削除されて、検索も不可能となった。2016年4月4日付の『環球時報』の社説は、「パナマ文書」について、党指導部の関与については一切言及することなく、「非西側世界のエリートや組織を叩くための新たな手段だ」と断じた。また、4月7日の記者会見で、中国外交部の陸慷報道局長は党指導部の関与や反腐敗運動への影響などについて質問されたが、一切コメントしないという立場を貫いた。(松本)

経 済

消費が牽引する安定成長

2016年の国内総生産は74兆4127億元で、実質値で6.7%の成長率を達成した。この数字は2015年(6.9%)より0.2ポイント減少したものの、インドの6.6%を上回り、主要経済国のなかでは再びトップの座に返り咲いた。中国による世界の経済成長への寄与率は、33.2%(2010年のドルベースの不変価格で計算)に達しており、世界経済の牽引車として依然として重要な役割を果たしている。四半期ごとにみると、第1四半期から第3四半期までの成長率はいずれも6.7%だったが、第4四半期は6.8%とわずかながら成長が加速し、景気回復の兆しをみせた。

産業構造別にみていくと、第一次産業の付加価値は6兆3671億元で3.3%増、第二次産業の付加価値は29兆6236億元で6.1%増、第三次産業の付加価値は38兆4221億元で7.8%増となっている。第二次産業の伸び率は低いものの、そのなかのいわゆる「戦略的新興産業」の付加価値は前年比10.5%増となっており、中国における産業高度化の大きな流れを象徴している。

GDP構成を支出別にみていくと、固定資産投資(農家を含まない)は9兆6501億元(実質値8.8%増)となっている。うち、国有持ち株会社による投資は21兆3096億元で(前年比18.7%増)活発な状況が続いているが、全体の61.2%を占めている民間投資は36兆5219億元(前年比3.2%増)にとどまり、非常に低迷している。

国内消費は持続的に拡大している。2016年の最終消費支出によるGDPへの寄与率は66.4%に上っている。社会消費財小売総額は33兆2316億元で前年比9.6%

(実質値)増となっている。消費のなかでも、とくに電子商取引と自動車市場の拡大には目を見張るものがある。全国のネット販売による小売額は5兆1556億元で前年比26.2%も伸びている。うち、実物商品のネット販売小売額は4兆1944億元(25.6%増)で社会消費財小売総額の12.6%(前年比1.8%増)を占めている。一方、2016年の自動車販売台数は2800万台に達し、前年比13.7%増となっている。この伸び率は2015年より9ポイントも高い。なかでもエコカーの販売台数は50万台を上回り、2年連続で世界第1位を維持している。また、SUVの販売台数の伸び率も50%弱という驚異的な数字を示している。

貿易総額は24兆3344億元で0.9%減であるが、下げ幅は前年比6.1ポイント縮小した。うち、輸出は13兆8409億元で2.0%減、輸入は10兆4936億元で0.6%減となっている。

2015年末の中央経済工作会議で、サプライサイドの構造改革の目標として、「去産能」(過剰生産能力の除去)、「去庫存」(不動産在庫の除去)、「去杠杆」(債務の解消)、「降成本」(経営コストの軽減)、「补短板」(弱点の補強)という5点が掲げられたが、それぞれの目標の達成度は大きく異なった。石炭産業の過剰生産能力除去の目標は達成され、生産量は前年比9.4%減少した。しかし、グリーンピース東アジアのレポートによると、鉄鋼業は8500万トンにも及ぶ生産能力が削減されたものの、その大半は遊休設備だった。逆に景気回復のため、稼働中の生産能力は3650万トンも増えた。商業不動産の在庫(未販売面積)は前年比2314万平方メートル減少したが、規制緩和の結果、大きな不動産バブルが生じてしまった。規模以上工業企業の資産負債比率は11月末で56.1%となり、前年比0.6ポイント下落した。11月末までの規模以上工業企業の100元当たり営業収入に占めるコストは85.76円で前年比0.14元減少したが、依然として高水準のままである。年末には、税金などの企業負担水準にかかわる大論争が起きた。中国経済の不足した部分を補完し、有効供給の拡大を図る「补短板」に関しては、環境対策、水利管理、農業といった重点領域に投資が行われ、投資額の伸び率はそれぞれ39.9%、20.4%、19.5%という高水準を達成している。

「イノベーション駆動発展戦略」の本格的実施

中国共産党は2012年に開催された党の第18回大会でいわゆる「創新駆動発展戦略(イノベーションを推進力とする経済発展戦略)」の実施を発表した。2016年、第13次5カ年計画の始動に伴って、この戦略に具体案が出され、イノベーション

支援をめぐる動きが活発化した。

3月16日に全人代で可決した「中華人民共和国国民経済と社会発展の第13次5カ年計画綱要」では「経済発展」「イノベーション駆動」「民生福祉」と「資源環境」という4つの主要目標が掲げられた。なかでも「イノベーション駆動」は5カ年計画の綱要に初めて盛り込まれた。その後5月20日、中国共産党と国務院は「国家イノベーション駆動発展戦略綱要」を共同で発表し、2020年にイノベーション型国家への仲間入りを果たし、2030年にイノベーション型国家の前列に並び、2050年に世界的な科学技術イノベーション強国を目指す、という3段階の発展の目標を公表した。

中国経済は、これまで主に後発者の利益を享受し、海外から先進技術を導入しながら、技術集約度が低く、付加価値が低い製品を内外へ供給することで発展してきた。綱要では、このような状況に勘案して6つの転換を提唱している。すなわち、(1)量的拡大を主とする粗放型成長から、品質と利益が主導する持続的な成長へ発展方式を転換、(2)経済発展を推進するファクターを従来の伝統的要素(労働、土地など)からイノベーションを主とするものへの転換、(3)バリューチェーンのミドル、ローエンドの部分からミドル、ハイエンドの部分への転換、(4)イノベーションは従来の「追随」を主とするものから「並列、リード」を主とするものへの転換、(5)資源配分を研究開発部門への集中的投入から、バリューチェーン全体を統合的に考慮しながら配分する方向への転換、(6)イノベーションの担い手を科学技術者を中心とする少数派から大衆によるイノベーションと創業の方向への転換、という6点である。

イノベーションを支援する具体策は多数出されているが、なかでも研究開発成果の配分に関する政策が特筆に値する。中国はアメリカのバイ・ドール法を見習い、2007年に既存の「科技進歩法」の一部条項を修正して、国の支援を受けた研究成果の知的所有権を国家所有のものから組織所有のものへと変更した。しかし、関連する制度では組織への帰属について、明確な規定がなかったため、大学による研究開発成果の実際の商品への転換率は近年、ずっと低水準で推移しつづけており、実質的な改善はみられなかった。そのため、2015年8月29日、全人代では「『中華人民共和国促進科学技術成果転化法』の修正に関する決定」が発表された。その後、2016年2月26日に、同法の実施に関する若干の規定に関する通知、4月21日には同法のアクションプランが発表された。新しいアクションプランでは、大学などの組織の研究開発成果の収益について、事前の約束がある場合は、約束

どおりに配分し、約束がなかった場合は、利益もしくは株式の50%は研究チームに帰属すること、さらに研究チームのなかでも主要な研究開発担当者に50%を獲得する権利があると明確に規定された。同アクションプランでは、科学技術者による創業も積極的に推奨された。

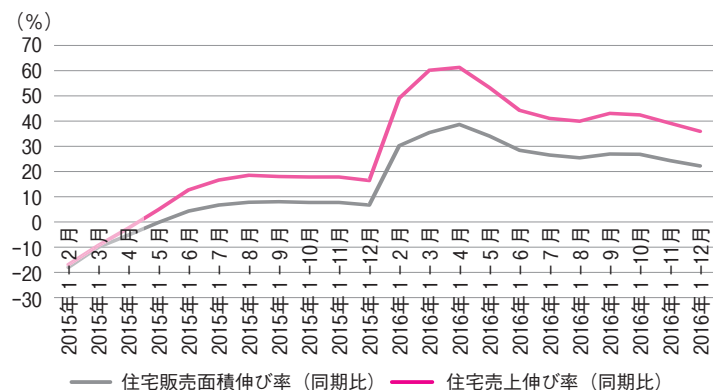
起業を通じたイノベーションのブームは2016年も続いていた。全国で新規に登録した企業数は553万社に達しており、前年比24.5%増となっている。1日当たりの新規登録企業数は1万5000社に上っている。5月12日に、国務院弁公庁は「大衆による創業、万人によるイノベーションの模範基地の建設に関する実施意見」を発表した。同意見では、第1回目として28の模範基地が指定された。具体的には、北京市海淀区といった17の地域模範基地、清華大学など4つの大学と研究所模範基地、ハイアール集団など7つの企業模範基地が含まれている。

不動産バブルの発生と沈静化

2015年末に、中国の不動産在庫は60億平方メートルという膨大な数字にまで膨れ上がっていた。そのため、サプライサイドの構造改革では、「不動産在庫の除去」が重要な目標のひとつに掲げられた。2016年2月2日、人民銀行と中国銀行業監督管理委員会は住宅ローンに関する新しい政策を発表した。具体的には「購買規制」がかかっていない都市では、各世帯が初めて購入する普通住宅の頭金比率は25%以上とするが、5%引き下げを行うことが認められた。ただし、すでに住宅を1軒以上有しており、かつローンの返済が完了していない世帯に関しては、頭金の比率を30%以上とする、ということが規定された。この政策の実施を皮切りに、150都市で不動産在庫の除去に関して、頭金比率の引き下げや、住宅積立基金の緩和、減税、出稼ぎ労働者による住宅購買の奨励といった一連の措置がとられた。これらに加えて、頭金自体に対するローンも民間レベルで進められていた。その結果、わずか1カ月後の3月に、北京の中古住宅の販売戸数は3万を超え、3年ぶりの最高記録を更新した。その後、上海や深圳といった一線都市を中心に、販売量と価格がともに急上昇していった。年間を通して、住宅の販売面積は前年比大幅に伸びたが、売上金額はそれ以上のスピードで爆発的に増えていった(図1)。不動産業のGDPへの貢献度は7.8%に達しており、2015年より5.4ポイントも伸びている。

不動産相場の沈静化を図るために、9月30日に北京市政府は「当市の不動産市場の安定かつ健全な発展の促進に関する若干の措置」を発表し、2軒目以降の住

図1 住宅販売面積(累計値)と住宅売上(累計値)の伸び率の推移



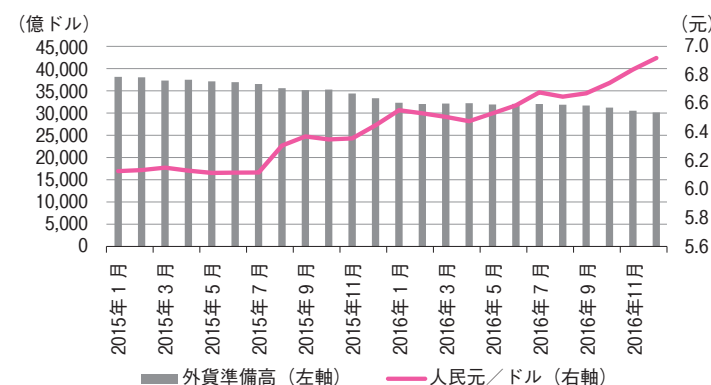
(出所) 『中国経済景気月報』2017年1月号。

宅購入の頭金比率を一気に50%へ引き上げた。その後、わずか9日のうちに、天津、蘇州、成都、合肥、広州、南京、深圳といった21都市で引き締め策が相次ぎ発表された。しかし、不動産価格のさらなる上昇への懸念から、10月まで不動産相場は高騰し続けた。10月に主要70の大、中都市のうち、新築の住宅価格が前年比上昇した都市は65を占めていた。2015年12月時点で住宅価格が前年比上昇した都市は21しかなかったことに対して大きく増えた。

11月に入ってから、杭州、武漢、深圳など十数の都市では、住宅購買資格要件や住宅ローンの厳格化に踏み切った。11月28日、上海では2軒目住宅の査定厳格化措置を含む住宅ローンの全面的引き締め策が発表された。その後、12月の中央経済工作会議で、不動産市場の安定かつ健全な発展が再び強調され、「住宅は住むものであり、投機するものではない」とするメッセージが明確に示された。

2016年、不動産と関連するいまひとつの重要な動きは、中国政府による「中共中央国務院の所有権保護制度の改善と法に基づく所有権保護に関する意見」の発表である。11月27日に発表した当政策では、中国社会における所有権保護、とりわけ土地の権利に関するグランドデザインが示された。中国では、国民は購入した住宅の土地に対して所有権を有しないが、70年の使用権を有する、という法律の規定がある。当「意見」では、住宅建設用などの土地の使用権が満期となった後の法的対応について検討する、と初めて明言した。

図2 中国における外貨準備高と人民元為替レートの推移



(注) 外貨準備高は月末値、為替レートは月間平均値。

(出所) 『中国経済景気月報』2017年1月号。

人民元切り下げと外貨流出の悪循環

2015年、人民元は国際通貨基金(IMF)の特別引き出し権(SDR)構成通貨に決定され、2016年10月1日より正式にスタートを切った。このことによって、人民元の国際化が大きく進展するだろうと期待されたが、年間を通じた人民元の切り下げ、外貨準備の減少およびその対策としての外貨送金規制の強化によって、国際化の歩みは減速せざるをえなかった。

2015年8月11日に人民銀行は人民元の対ドル基準値の算出方式を変更すると発表し、その後、人民元の対ドルレートは切り下げの一途をたどった(図2)。人民元の切り下げが引き金となり、多くの民間資本はさらなる切り下げに備えて、海外への移転を加速させた。その結果、中国の外貨準備高は2014年のピーク時の3兆9900億ドルから2015年の後半以来、大幅な減少が続き、2016年の末時点では3兆ドルを切るまで減少した。中国では、通貨の切り下げ、資本流出、外貨準備の減少、さらなる人民元の切り下げ、という悪循環が生じてしまった。

人民元の切り下げは、マネーサプライの過剰供給と国内の成長減速、そしてアメリカでの連邦準備制度理事会(FRB)による利上げ、という3つの要素が相互に作用しながらもたらされたものである。中国の広義の通貨であるM2は近年、ずっと2桁の伸び率を続け、2016年にはGDPの2倍以上に上る150兆元に達した。一方で、安定成長期に入った中国経済では、優良な投資先が大きく減ってしまい、

過剰の通貨は出口を探さなければならなかった。その投資先のひとつは国内の不動産市場だったが、あまりの高価格と一連の引き締め策により、資本は不動産市場からの撤退を余儀なくされた。そこで、海外への直接投資が候補として浮かび上がった。

一部の資金は外国企業の買収に使用された。ニュースサイト「上観新聞」の報道によると、2016年、中国の上場企業による海外M&A(実際にオーナーの変更を伴ったM&A)の取引件数は126件で、2015年より38.46%伸びた。とくに、大手多国籍企業に対するM&Aは注目されている。白物家電大手のハイアールは351億ドルをかけてゼネラルモーターズの家電部門を統合した。同じく家電大手の美的集団は292億ドルでドイツの世界的ロボットメーカーであるKUKA社の94.55%の株式を取得した。M&A先の分布地域を見ると、ヨーロッパは59件も占めており最多である。M&A先の業種をみると、第二次産業は80件となっておりもっとも多い。中国企業は、こうした買収を通じて、海外企業のコア技術を入手するとともに、海外市場開拓を加速していくねらいがある。

しかし、海外直接投資は、これらの産業高度化と国際化にかかわる分野にはとどまらなかった。たとえばアメリカ、イギリス、オーストラリア、日本など、ほとんどの先進国で中国企業や個人による不動産物件の購入が活発化した。中国政府は、この動きを何とか止めようとした。個人レベルでは、海外送金規制の執行を厳格化させ、地下銀行によるマネーロンダリングもより厳しく取り締まるようになった。そして、企業レベルでは、2016年11月の末に国家外貨管理局が海外直接投資の審査限度額を従来の5000万ドルから500万ドルへ大幅に引き下げ、企業による海外での大型投資をきわめて困難なものにした。

一方で、アメリカのFRBによる金利引き上げは、人民元売りの動きをいっそう、加速させた。12月14日、FRBは1年ぶりに基準金利を0.25%引き上げた。さらに、同時期に公表されたアメリカのマクロ経済の指標では、GDP成長率は2014年以来の最高値、消費者信頼感指数と失業率は2007年以来の最高値を更新した。その結果、オフショアの人民元レートは北京時間2時50分の1ドル=6.8980元から30分の間に6.920元まで下落した。

サーキットブレーカー制度の中止と保険資金による敵対的買収の乱発

2015年12月4日、上海証券取引所、深圳証券取引所と中国金融先物取引所は正式に株価指数サーキットブレーカー制度を発表した。投資家に冷静になってもら

うために、市場の株価指数の下げ率が一定水準に達したら、15分の休憩時間を設け、さらにある水準にまで下げ続けたら、当日の取引を強制的に終了する制度である。サーキットブレーカーの基準指数としては上海深圳300銘柄指数が選ばれ、5%と7%という2つの閾値が設定された。

しかし、当制度が導入された初日の1月4日、上海深圳銘柄指数は早くも13時13分に5%、13時35分に7%の閾値に達し、取引が強制的に中止された。当日の市場では1000社以上の株が暴落した。両市場の時価総額は58兆4400億元から54兆2000億元へと暴落した。その3日後の7日も午前10時までにすでにサーキットブレーカーが2回発動され、取引が終了していた。当日夜、上海証券取引所、深圳証券取引所と中国金融先物取引所は緊急協議の結果、1月8日から同制度を一時中止すると決定した。しかし、1年以上経った現在でも再開の目途が立っていない。

2016年の株式市場でいまひとつ注目される動きは、保険会社による敵対的買収がもたらした大きなインパクトである。保険資金による上場企業への株式参加自体は2014年から始まっている。澎湃ニュースネットによると、2014年から2016年12月まで、中国の株式市場で総計20の保険会社による上場会社への敵対的買収が91回実施され、標的公司は49社に上っている、と報道されている。91回の敵対的買収のうち、保険会社の持ち株比率が5%より低いのは13回、持ち株比率が20%を超えたのは9回、残りの大多数は5~20%となっている。

これらの敵対的買収は主に中小の保険会社から仕掛けられたものである。これらの会社は主にユニバーサル保険と呼ばれる、期間が短くて収益が高い生命保険を販売している。「ウォール街見聞サイト」によると、ユニバーサル保険の大規模保険費に占める割合は、貯金と投資額ベースで2013年の22.9%から2016年の上半期には35.5%へ上昇したとされる。経済が減速する現段階の中国では、ユニバーサル保険で取得した資金を運用して安定的に高額の収入を獲得することは非常に困難である。そのため、多くの保険会社は、業績が優れているが、株式が分散している大手上場会社に目をつけるようになった。

2016年の保険会社による買収の件数は12件で必ずしも多くない。ただ、不動産デベロッパーの最大手である万科、空調機の最大手である格力、ミルク業界の最大手である伊利など、業界のリーディングカンパニーが相次ぎ買収の標的にされたことから、中国社会には大きな衝撃が走った。

保険会社による敵対的買収の問題点は2つ指摘できる。まず、多くの会社は保

険資金を担保にさらに多くの資金を調達し、買収に使用しており、金融面でのリスクがきわめて大きいことである。たとえば、宝能社による万科への敵対的買収の事例では、2015年年末まで、宝能とその関係会社は万科の26億8100万株を取得するために、435億1000万元を支払ったが、そのなかの自己資金はわずか133億1000万元(30.59%)にすぎなかった。次に、保険会社の関心はもっぱら目前の収益にあり、長期的な視点に立って会社の経営に臨むことは念頭に置いていないことである。同じ宝能社の事例だが、同社はガラス業界大手の南玻集団を買収したのち、南玻集団の元経営陣はほとんど辞職してしまった。元経営陣のひとりによると、宝能から送り込まれた役員は「製造業をこつこつやっても儲けはほんのわずかだ。それぐらいなら、まだマネーゲームをやったほうがましだ」と露骨に放言したという。

激化する保険会社による敵対的買収に終止符を打ったのは、同じ宝能社による格力電器への買収だった。同社傘下の前海人寿保険(生命保険)は2016年11月17日から格力の株を47億元で大量に買収し、その持ち株比率はわずか11日の間に0.99%から4.13%へ上昇した。危険にさらされた格力電器の総裁である董明珠は12月2日に開催された中国経済フォーラムで「中国製造業の破壊者になってしまったら、彼らは罪人そのものだ」と宝能社を強く批判した。

これを受けて、12月3日に証券監督委員会の主席である劉士余は一部の保険会社が出所の不明な不法資金を用いて敵対的買収を行っており、「波風を立てている妖怪」に化けている、ときわめて強い表現で非難した。当日の夜、新華社通信も、恒大人寿、宝能、安邦、生命、陽光保険、国華人寿、華夏人寿という7社を名指しで非難した。その後、12月5日に中国保険監督管理委員会(保監会)は、前海人寿のユニバーサル保険業務には問題があるにもかかわらず同社が十分な改善策をとっていないとして、同業務への参加権を停止した。12月7日、保監会は敵対的買収をもっともアグレッシブに行った2つの保険会社、つまり前海人寿と恒大人寿に調査員を送り込み、9日には恒大人寿の委託株式投資業務の一時停止を命じた。12月13日に保監会は専門会議を開き、同主席である項俊波氏は、一部、悪影響を及ぼした保険会社を厳しく罰すると発表した。

投資環境悪化への懸念

前述したように、2016年の固定資産投資のうち、国有企業による投資は18.7%増と好調だった。しかし、民間投資はわずか3.2%増にとどまり、一部の報道で

は「がけ崩れの下落」という表現まで用いられた。民間投資の低迷は過熱する不動産市場への資金流入、海外への資産移転と関係しているが、中国での投資環境の悪化も指摘しなければならない。

11月に開催された「大梅沙中国創新フォーラム」で天津財経大学の李煒光教授が、倒産に追い込むほどの税率という意味の「死亡税率」という概念を初めて提起した。李氏は貴陽、武漢、杭州、大連という4都市で民間企業の税とその他行政が徴収する費用負担に関する調査を行った結果、民間企業の税負担率は営業利益の40%近くに達していることが判明した。李氏は、中国では一部の新興産業と金融業を除き、大多数の業界の利益率は10%未満なので、40%近くの実質税負担は伝統部門の企業を倒産に追い込むほどの高水準だと指摘する。李氏の示したデータによると、1978~2015年までの間に、中国のマクロ的な税負担と経済成長の間には、負の相関関係が認められ、さらに政府支出の持続的拡張はマクロ経済に対して顕著なクラウドディングアウト効果(政府支出の増加が金利を引き上げ、民間投資の減少につながる現象)をもたらしており、中国は明らかに重税主義政策をとっていることが指摘された。

李氏に引き続き、中国自動車ガラスメーカー最大手の福耀集団の董事長である曹德旺も、アメリカへの10億ドルの投資を決めた際に、両国の投資環境を比較しながら、中国は税率が高いなど、投資環境が悪化していることを指摘した。具体的にみると、中国では税率が高いうえに、税収制度に不合理な部分が多く、賃金、減価償却費、輸送費などはいずれも税控除の対象にならないと指摘される。これらは経費全体の4割から5割も占めているため、製造業企業の営業利益の約半分は税金にとられてしまうことになる。このほか、天然ガス代、電気料金、輸送費などの比較でも、中国はアメリカに見劣りしている。唯一安いのが賃金であるが、この優位性も徐々に失われつつある。曹氏の発言の直後に、中国飲料水メーカー最大手の娃哈哈の総裁である宗慶後も、高い税と諸費用は、利益率が低下している状況のなかで、多くの企業に実体経済からの撤退を余儀なくさせている、と税と費用負担の高さを批判した。

これらの批判に対して、税金を徴収する財政部側から反論もあった。たとえば財政部財政科学研究所の所長である劉尚希は12月21日に『環球日報』に寄稿した文章で次のように述べた。中国のマクロ的税率は先進国と比較してそれほど高くないが、製造業に限定して比較するとアメリカより高いのは確かな事実である。なぜならアメリカでは世帯と個人による納税が税収の大半を占めており、企業税

は補助的なものにすぎない。一方で中国は主に企業から税金を徴収しており、中国企業の視点から税率が高いという印象を受けるのはやむを得ないと釈明した。さらに、高度成長期では企業の税負担能力が高いが、経済が減速すると税負担能力が低下すると、企業の不満にも一定の理解を示した。

AIIBの始動と新しいシルクロード構想の推進

2016年1月16日、中国が提唱した初の多角的金融機構であるアジアインフラ投資銀行(AIIB)の開業式が開催され、同銀行は正式に業務を開始した。同行の理事会成立大会にて、元財政部長の楼繼偉が初代の理事会主席に選任され、そして元アジア開発銀行(ADB)の副総裁である金立群が初代総裁に選任された。AIIBは2016年、総計9つのインフラ関連プロジェクトに融資した。表1のとおり、融資先は「一帯一路」沿線国の交通とエネルギー分野に集中している。そして、プ

ロジェクトの融資額が大きいほど、AIIBの融資比率が低くなる傾向が見て取れる。これらのプロジェクトは主に世銀やADB、欧州復興開発銀行(EBRD)といった既存の開発銀行との共同融資である。AIIBは共同融資を通じて既存の国際開発金融機関から学習するだけでなく、両者は競合関係になく、協調関係にあることをアピールするねらいもあるとみられる。

なお、2016年、中国の「一帯一路」沿線53カ国へ行った直接投資は145億3000万ドルで、中国全体の8.5%を占めているにすぎない。ただ、インフラ工事の受注についてみると、中国企業は一帯一路関連61カ国との間に契約ベースで1260億3000万ドルも受注しており、中国全体の51.6%を占めている。これらの受注工事による売り上げは759億7000万ドルで中国全体の47.7%を占めている。

(丁)

表1 AIIBが参加したプロジェクト融資の概要(2016年)

| プロジェクト名 | 業種 | 国 | AIIB 融資額 (100万ドル) | 融資総額 (100万ドル) |
|-----------------------------------|-------|----------|----------------------|------------------|
| トランスアナトリアン天然ガスパイプラインプロジェクト(TANAP) | エネルギー | アゼルバイジャン | 600 | 8,600 |
| Duqm 港商業ターミナルとオペレーションゾーン開発プロジェクト | 交通 | オマーン | 265 | 353.33 |
| オマーンサルタン鉄道システム準備プロジェクト | 交通 | オマーン | 36 | 60 |
| Myingyan 発電所プロジェクト | エネルギー | ミャンマー | 20 | 不明 |
| 国家スラム改造プロジェクト | Cross | インドネシア | 216.5 | 1,743 |
| 国立高速道路M-4プロジェクト | 交通 | パキスタン | 100 | 273 |
| 流通システムの高度化および拡張プロジェクト | エネルギー | バングラデシュ | 165 | 不明 |
| タルベラ5水力発電拡張プロジェクト | エネルギー | パキスタン | 300 | 823.5 |
| ドゥシャンベ-ウズベキスタン国境道路整備事業 | 交通 | タジキスタン | 27.5 | 105.9 |

(出所) AIIB ウェブサイト。

対外関係

南シナ海問題をめぐって対立を深める米中関係

近年、中国による南シナ海における軍事拠点化の推進に伴って、アメリカ側は警戒感を強めている。アメリカ政府の中国に対する政策が「対話」から「圧力」へとシフトするなかで、2015年秋以来、民主党のオバマ政権は、南シナ海における「航行の自由」作戦を実施してきた。2016年1月下旬には、同作戦の一環として、イージス艦が派遣されるとともに、西太平洋上に配備する空母の数が増強された。その一方で、2月半ば、中国が南シナ海の西沙諸島に地対空ミサイルを配備したことが明らかになった。アメリカが中国の南シナ海における軍事拠点化の中止を再三求めるなかで、実効支配を強化する中国側の姿勢が鮮明になった。

3月31日、習近平国家主席は、首都ワシントンD.C.においてオバマ大統領と米中首脳会談を行って「アメリカと新型大国関係を築くのが中国の優先課題である」ことを強調した。これに対して、オバマ大統領が「新型大国関係」に対しては同調の姿勢を示すことはなかった。また、習近平は「航行の自由を理由に中国の国家主権と安全利益に損害を与える行為は受け入れられない」ことを主張して、アメリカによる「航行の自由」作戦に対する批判的な姿勢を示した。

6月3～5日、シンガポールで行われたアジア安全保障会議(シャングリラ・ダイアログ)において、カーター米国防長官は「中国は、南シナ海に自らを孤立させる万里の長城を築くべきではない」と発言した。これに対する中国側の強

い反発が示すとおり、同問題をめぐっては米中対立が尖鋭化しつつある。6月6～7日に北京で行われた米中戦略経済対話においては、経済分野や環境問題における協力関係の推進などが確認される一方で、南シナ海問題をはじめとする安全保障問題などについての両者の立場には食い違いが見られた。

G20杭州サミット開幕前夜の9月3日、習近平国家主席はオバマ大統領と米中首脳会談を行うとともに、2020年以降の地球温暖化対策の新たな枠組みの「パリ協定」の批准を共同発表した。世界の温室効果ガスのおよそ4割近くを排出する米中二大排出国による「パリ協定」の批准は、協定の早期発効へ向けた大きな第一歩となった。これに関して、習近平は「クリーンな循環型社会を進め、省エネや環境保護を堅持するのは中国の国策である」ことを強調した。その一方で、南シナ海問題や、サイバー攻撃、人権問題などをめぐっては、米中双方の立場は依然として平行線をたどった。

12月16日、アメリカ国防総省のクック報道官が南シナ海の公海上を海洋調査していたアメリカの小型無人潜水機1機が中国海軍の艦船によって奪われた問題を明らかにして、「国際法の義務に従い、無人機を速やかに返却するよう中国に要請する」ことを表明した。これに関して、17日、トランプ次期大統領は、「中国は公海で米海軍の無人潜水機を盗んだ。水中から奪って中国に持ち帰る前代未聞の行為だ」とツイッター上で批判を強めた。だが、20日には中国国防部が無人潜水機を米軍側に返還したことを発表するとともに、アメリカ国防総省もそれを回収したことを発表したことによって、同問題の早期解決が図られたことが明らかになった。

南シナ海問題をめぐるとの仲裁裁判所の判決への反発

2016年7月12日には、オランダ・ハーグの仲裁裁判所による判決によって、中国が独自の権利を主張する南シナ海問題については、法的根拠がないという判断が下された。これに対して、中国側は同判決を認めない断固たる姿勢をとっており、同判決の前後には、南シナ海での軍事演習を活発化させた。同判決の直後の7月25日には、ラオスのビエンチャンにおいてASEAN外相会議が開催された。同外相会議における共同声明においては、ASEAN側の中国に対する配慮によって、仲裁裁判所の判決内容には触れられず、名指し批判も避けられた。引き続き行われたASEAN地域フォーラム(ARF)閣僚会議や、東アジアサミット(EAS)外相会議の議長声明においても、同様の理由によって、仲裁裁判所の判決内容につい

て触れられることはなかった。このように、南シナ海問題をめぐっては、「全会一致」を原則とするASEANの限界が露呈する形となった。その一方で、中国はASEANに対するある一定の譲歩の姿勢を見せつつある。たとえば、長年の懸案となっている南シナ海をめぐるとの「行動規範」の策定に関して、2017年上半年期における策定目標を掲げることを提案した。また、南シナ海問題をめぐるとの裁判の原告側に当たるフィリピンでは、2016年6月末にドゥテルテ大統領が新たに就任したが、10月18～21日の訪中に際して、国賓待遇で迎えられるとともに、両国の経済関係の協力の強化が強調された。

2017年1月のオバマ大統領の任期終了が近づくなかで、事実上のレームダック化が進む一方で、中国は南シナ海における活動をさらに活発化させてきた。アメリカの政権移行期における「力の真空」に加えて、共和党的トランプ新政権の南シナ海問題をめぐるとの対応については未知数という状況のなかで、アジア太平洋地域における安全保障上の懸念が高まっている。

連携を深める中口関係

6月26日、ロシアのプーチン大統領が中国を公式訪問して、習近平国家主席との間で首脳会談を行うとともに、経済協力に関する30余りの合意文書に署名した。習近平は「相互の核心的利益についての支持の強化」と「地域の重要課題をめぐるとの協調の強化」をロシア側に呼び掛けた。さらに、中国主導のシルクロード経済圏構想「一帯一路」と、ロシア主導の旧ソ連経済圏「ユーラシア経済同盟」を互いに結び付けて、発展させていくことで一致した。中口首脳外交における協調関係の演出の一方で、最近の両国の経済協力の進展は鈍い。その背景にはロシア経済の悪化があり、ルーブル下落と原油価格の低迷で、貿易総額は約680億ドルと前年比28%減となった。これに伴って、中国からの投資が鈍って、天然ガスの供給計画にも遅延が生じているのが現状である。

9月4日、G20杭州サミットにおいても、習近平国家主席とプーチン大統領との間で中口首脳会談が行われ、中口の経済圏の相互連携が再び議題とされた。それとともに、ロシア側は、南シナ海をめぐるとの主権問題に関して、中国側が仲裁裁判所の判決を受け入れないことに対して理解を示す姿勢を見せた。9月12～19日には、中口海上合同軍事演習「海上連合2016」が南シナ海において実施された。同軍事演習は毎年定期的にも実施されてきたが、南シナ海で行われるのは今回が初めてのこととなった。これに関して中国国防部は「定例演習であり、第三国に対す

るものではない」という説明を行ったが、最近の南シナ海情勢が念頭にある可能性が高い。11月17～23日、アジア太平洋経済協力(APEC)首脳会議に出席するためにペルーを訪問した習近平主席は、プーチン大統領と首脳会談を行って、中韓両国がアジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)の実現を積極的に推進することを呼び掛けた。これは、2017年1月のトランプ次期大統領の就任を見据えて、政権交代後、アメリカが環太平洋パートナーシップ(TPP)協定からの離脱を表明していることを受けたものとみられる。

依然として足踏み状態にある日中関係

日中関係は、2014年11月の安倍晋三首相と習近平国家主席の首脳会談以降、改善の流れが見えつつあるが、日中閣僚級のハイレベル経済対話や東シナ海のガス田をめぐる協議の再開、偶発的な衝突を防ぐための「海空連絡メカニズム」の運用開始などについては、いまだ足踏み状態にある。

2016年4月30日には、岸田文雄外相と李克強総理や王毅外交部長の間で、約4年半ぶりの日中外相会談が行われた。これによって、秋に予定されていたG20杭州サミットにおける日中首脳会談の実現に向けた両国の関係改善の道筋が模索された。だが、5月26～27日のG7首脳会議(伊勢志摩サミット)においては、議長国の日本が南シナ海問題を積極的に議題として取り上げたため、中国側は反発を強めた。中国側は、日本は南シナ海問題の当事国ではないという立場をとっている。また、6月8日深夜から9日未明にかけて、初めて中国海軍護衛艦が尖閣諸島周辺の日本の領海の接続水域を航行した。さらに、それとほぼ同じタイミングでロシアの軍艦も接続水域に侵入するという事態も発生した。中国海軍護衛艦の侵入を受けて、齋木昭隆外務事務次官が程永華駐日大使を深夜に呼んで抗議を行うという異例の措置がとられた。

8月に入ると、中国軍が東シナ海海域で大規模な軍事演習を開始したのを皮切りとして、周辺海域における活動を活発化させた。8月5日、中国海警局の公船2隻、中国漁船6隻が尖閣諸島周辺の日本領海に侵入した。さらに、6日、中国海警局公船7隻が尖閣諸島周辺の日本の領海の接続水域に侵入するとともに、中国漁船230隻余りが周辺海域において大規模な操業を行った。以後、中国公船の侵入数は急増した。また、同じ時期に、中国側が東シナ海の日中中間線付近のガス田開発施設において、レーダーと監視カメラを新設したことも判明した。さらに、中国側が東シナ海海域において活動を活発化させるなかで、11日には中国

漁船がギリシャ籍大型貨物船と衝突して沈没するという事故が発生した。これに対して、中国外交部は、日本の海上保安庁巡視船の救助に対して称賛の意を伝える声明を発表した。

9月5日、G20杭州サミットの後、2015年4月以来実施されていなかった安倍首相と習近平主席の間の日中首脳会談が行われて、「海空連絡メカニズム」の早期運用に向けた協議を加速することなどで一致した。さらに、11月21日、APEC開催時にも日中首脳会談が行われて、2017年の日中国交正常化45周年、2018年の日中平和友好条約40周年に向けた関係改善を進めることで一致した。

在韓米軍のTHAAD配備の決定に対する強い反発

7月8日、アメリカは最新鋭地上配備型迎撃システム「終末高高度防衛ミサイル」(THAAD [サード])を在韓米軍に配備するという決定を発表した。この発表を受けて、中国外交部は「THAADの韓国への配備は、朝鮮半島の平和と安定の維持に不利であり、問題解決のための対話や協議などの努力に反するとともに、中国を含む地域諸国の戦略的安全保障の利益と地域の戦略バランスを損なう」として、「強烈な不満と断固とした反対を宣言する」と表明した。さらに、中国国防部も「強烈な不満と断固とした反対を宣言する」立場を改めて表明するとともに、「国家戦略上の安全と地域の戦略的バランスを考慮して必要な措置を講ずる意向」という談話を発表した。

7月24日、ラオスのビエンチャンにおいて、王毅外交部長は、韓国の尹炳世外相との間で会談を行った際、THAADの配備の決定について「中韓両国の信頼の基礎を損ねることになって遺憾だ」という立場を示して、改めて撤回を要求した。これに対して、尹外相は「(THAADは)第三国には向けられておらず、北朝鮮の核・ミサイルに対してのみ運用するものだ。国家と国民の生存が掛かっている」という見解を示した。

その一方で、2016年1月と9月の2回にわたる北朝鮮の核実験の敢行に対して、中国は再三にわたって断固たる反対の立場を示した。THAADの配備の目的は、北朝鮮に対するミサイル防衛システムの強化にあるというのが米韓側の説明である。だが、ミサイルを追尾する高精度レーダーとミサイルの迎撃発射装置を組み合わせた同システムの配備によって、中国軍が監視下に置かれる可能性について中国側は警戒感を強めている。さらに、東アジアのミサイル防衛をめぐって、日米韓3カ国の連携が強化されることに対しても、中国側は強い懸念を抱いている。

蔡英文政権の誕生による中台関係の停滞

2016年1月16日、台湾の次期総統に当選して政権交代を果たした民進党の蔡英文は、「現状維持」を中台関係の基本方針とする立場を全面に打ち出した。5月20日の総統就任演説において、蔡英文は「92年コンセンサス」が存在する歴史的事実を尊重するという立場を示した。これに対して、国務院台湾事務弁公室は同コンセンサスに対して曖昧な態度を示す蔡英文政権への不満を表明するとともに、同演説内容が「書き終わっていない未完成の答案」であると発表した。それとともに、中台間の対話は「『92年コンセンサス』という、『一つの中国』の原則を体现する共通の政治的基礎を堅持してこそ継続できる」と強調した。5月21日、国務院台湾事務弁公室は、「一つの中国」原則を受け入れていない蔡英文政権に対して、中台当局間の直接対話の停止を示唆した。

蔡政権の発足に先立って、中国側は、2016年3月にはアフリカのガンビアと国交回復に踏み切るとともに、4月には中国側がAIIBにおける参加条件を厳しくすることによって、台湾の加盟を断念に追い込んだり、経済協力開発機構(OECD)の会議から台湾代表を締め出すことによって、台湾の国際空間における活動を制限するなどの強硬な措置をとった。また、民進党政権下の中台交流が停滞する見通しが強まりつつあるなかで、11月1日、習近平は北京を訪問した洪秀柱国民党主席と会談を行うとともに、「兩岸平和発展フォーラム」を実施した。

12月2日には、トランプ次期米大統領と蔡英文が電話協議を行ったことに対して、「一つの中国」の原則に反するとして中国側は批判を強めている。米大統領選挙期間中、トランプ候補は、貿易や為替問題をめぐって、中国との対決姿勢を鮮明にするとともに、中国が「アメリカの雇用や工場を奪っている」などの発言を繰り返してきた。今後、アメリカが「一つの中国」政策をカードにして、対中圧力を強める可能性が残されている一方で、台湾が外交上の「取引」の材料とされる可能性も残されていることから、米中、米台関係の先行きは不透明なものとなっている。

(松本)

2017年の課題

国内政治は、習近平を党中央の「核心」とする「一強体制」が形成されつつあるなかで、2017年の第19回党大会における政治局常務委員などをめぐる新指導部の人事が注目される。68歳定年制という現行のルールに従えば、習近平と李克強を除く、政治局常務委員5人の引退が見込まれている。だが、定年制をめぐる問題の決着次第では、反腐敗運動を指揮してきた習近平の右腕である王岐山の留任の可能性も残されている。その一方で、習近平が進めてきた反腐敗運動や、厳しい党幹部の綱紀粛正、言論統制などによって、党内の一部などに不満が募っていることから、次期指導部への移行期の政権運営が不安定化する可能性もある。

国内経済は、GDP成長率が下げ止まるだろう。消費とイノベーションは依然として、中国経済の重要な牽引役として機能し続けていくことは確実である。厳しい規制策がとられているため、不動産市場や株式市場、さらに外貨準備について、2016年に起きていたような問題は、当面沈静化するかもしれない。ただ、経済減速という大きな流れのなかで、中国の国内で蓄積してきた巨大な資本をどのような方向へ導くか、引き続き大きな課題が残っている。対外経済では、トランプのアメリカ大統領就任に伴って、貿易摩擦がどこまで深刻化するか、注目が必要である。

対外政策は、アメリカにおける政権交代に伴って、米中関係や台湾問題の行方がとくに注目される。また、今後も中国の海洋権益を追求する動きが加速しつつあるなかで、2017年上半年期を目標とする中国とASEANの間の南シナ海をめぐる「行動規範」の策定の行方が注目される。さらに、保護主義的な傾向を強めるアメリカがTPPから離脱する立場を明らかにするなかで、中国は、自らが主導するシルクロード経済圏構想「一带一路」の推進をはじめとして、FTAAPやRCEPの実現に向けて注力することになるだろう。

(松本：地域研究センター)

(丁：新領域研究センター)

重要日誌 中国 2016年

1月1日▶新華社、「国防・軍改革の深化に関する中央軍事委員会の意見」を発表。
 4日▶習近平総書記、重慶市を視察（～6日）。5日には第13集団軍を視察、重要講話。
 6日▶外交部、北朝鮮による4回目の核実験の実施に対する反対声明を発表。
 8日▶株式市場におけるサーキットブレーカー制度の一時中止。
 11日▶新華社、中央軍事委員会軍四総部が15の専門部局へ改編されたことを発表。
 ▶中央全面深化改革指導小組第20回会議。
 12日▶中央紀律検査委第6回全体会議（～14日）。習総書記が重要講話。
 15日▶中国が欧州復興開発銀行（EBRD）に正式加盟。
 16日▶アジアインフラ投資銀行（AIIB）の開業式、北京で開催（～18日）。
 19日▶国家統計局、2015年統計公報を発表。GDP成長率は6.9%の67兆6708億元。
 ▶習近平国家主席、サウジアラビア、エジプト、イランを訪問（～23日）。
 22日▶全国海洋工作会議（～23日）。
 26日▶中央財經指導小組第12回会議。
 ▶ケリー米国務長官、来訪（～27日）。習国家主席、王毅外交部長と会談。
 27日▶農業の現代化と供給側の構造改革に関する2016年「中央1号文件」を公布。
 ▶国務院新聞弁公室、原子力に関する初の白書「中国の原子力緊急対策」を発表。
 2月1日▶習総書記、江西省の吉安、井岡山、南昌などを視察（～3日）。
 2日▶人民銀行と中国銀行業監督管理委員会、住宅ローンの規制緩和策を共同で発表。
 7日▶外交部、北朝鮮の長距離弾道ミサイル発射に対する遺憾の意を表明。
 19日▶党の報道・世論工作座談会、習総書

記が重要講話。
 23日▶中央全面深化改革指導小組第21回会議。
 24日▶第12期全国人民代表大会常務委員会第19回会議（～26日）。
 26日▶G20財務相・中央銀行総裁会議、上海で開催（～27日）。
 3月3日▶中国人民政治協商会議第12期全国委員会第4回会議（～14日）。
 5日▶第12期全人代第4回会議（～16日）、李総理、政府活動報告を発表。国防予算案、前年実績比7.6%増の9543億5400万元。
 16日▶全人代、「中華人民共和國国民経済と社会発展の第13次5カ年計画綱要」を可決。
 17日▶中国とガンビアが国交回復。
 18日▶外交部、北朝鮮の弾道ミサイル発射に対して安保理決議の順守を促すことを表明。
 22日▶中央全面深化改革指導小組第22回会議。
 24日▶ボアオ・アジア・フォーラム年次総会（～11日）、李克強総理が基調講演、「アジア金融協力協会」の設立を提起。
 28日▶習国家主席、チェコを訪問（～30日）。
 31日▶習国家主席、アメリカのワシントンD.C.を訪問（～4月1日）。第4回核安全保障サミット出席、オバマ大統領と会談。
 4月7日▶外交部、「パナマ文書」流出に対して根拠がない噂にはコメントしないと発表。
 18日▶外交部、北朝鮮のミサイル発射に対して安保理決議の順守を促すことを表明。
 ▶中央全面深化改革指導小組第23回会議。
 ▶習国家主席、天皇陛下へ熊本大地震（14日）に対する見舞電報を送る。
 20日▶習総書記、中央軍事委員会統合作戦指揮センターを視察、重要講話。
 21日▶国務院弁公庁、「科学技術成果の移

転と転化の促進に関するアクションプラン」を発表。
 22日▶習総書記、全国宗教工作会議（～23日）に出席。重要講話。
 24日▶習総書記、安徽省の六安、滁州、合肥などを視察（～27日）。
 25日▶第12期全人代常務委員会第20回会議（～28日）。
 28日▶アジア相互協力信頼醸成会議（CICA）第五回外相会議、北京で開催。習国家主席が開幕式で重要演説。
 29日▶岸田外相、来訪（～5月1日）。李総理、王外交部長らと会談（30日）。
 5月5日▶日中友好議員連盟代表団（高村正彦団長）、来訪。李源潮国家副主席と会談。
 10日▶米中宇宙空間安保対話。
 12日▶国務院、「大衆による創業、万人によるイノベーションの模範基地の建設に関する実施意見」を発表。
 13日▶最高人民検察院、令計画元中央統一戦線工作部長を収賄、国家機密不法取得、職権乱用の罪で起訴したことを発表。
 16日▶文化大革命発動50周年、『人民日報』が過ちの再演を許すことは決してないと論評。
 ▶中央財經指導小組第13回会議。
 17日▶一帯一路サミットフォーラム、香港で開催。張徳江全人代常務委委員長が出席。
 20日▶中央全面深化改革指導小組第24回会議。
 ▶中国共産党と国務院、「国家創新駆動発展戦略綱要」を共同で発表。
 23日▶習総書記、黒竜江省の農村、企業、工場基地などを視察（～25日）。
 26日▶G7伊勢志摩サミット、三重県で開催（～27日）。外交部、南シナ海問題に言及した首脳宣言の採択に反発。
 31日▶北朝鮮の李秀勇朝鮮労働党副委員長、

来訪（～6月2日）。習総書記と会談。
 6月3日▶アジア安全保障会議、シンガポールで開催、孫建中央軍事委員会統合参謀部副参謀長が出席（～5日）。
 6日▶第8回米中戦略経済対話、北京で開催（～7日）。習国家主席が開幕式に出席。
 7日▶上海協力機構（SCO）国防相会議、アスタナで開催。常万全国防部長が出席。
 9日▶中国海軍護衛艦1隻が尖閣諸島周辺の接続水域に侵入。齋王昭隆外務事務次官が程永華駐日大使を呼んで抗議。
 17日▶習国家主席、セルビア、ポーランド、ウズベキスタンを訪問（～24日）。
 24日▶習国家主席、ウズベキスタンでSCO加盟国元首会議に出席、重要講話。
 26日▶プーチン大統領、来訪。習国家主席と会談。中ロ善隣友好協力条約調印15周年記念大会に出席。共同声明発表や合意文書調印。
 ▶AIIB、第1回理事会年次総会、北京で開催、初の融資案件4件を発表。
 ▶国務院台湾弁公室、兩岸の連絡疎通メカニズムは停止していると表明。
 27日▶第12期全人代常務委員会第21回会議（～7月2日）。
 ▶中央全面深化改革指導小組第25回会議。
 28日▶党中央政治局会議、「中国共産党問責条例」を採択。
 7月1日▶中国共産党創設95周年祝賀大会、北京で開催、習総書記が重要講話。
 4日▶全国国有企业改革座談会、北京で開催。
 5日▶天津市第一中級人民法院、令計画元中央統一戦線工作部長に対して無期懲役判決。
 ▶中国軍、南シナ海の西沙諸島付近海域で大規模な軍事演習（～11日）。
 8日▶外交部と国防部、THAADの在韓米軍への配備決定に強い不満と断固反対を表明。

12日▶オランダ・ハーグの仲裁裁判所、フィリピンの主張を受け入れ、中国が南シナ海で主張する権利に法的根拠がないと裁定。

13日▶李総理、モンゴルを訪問(～16日)。アジア欧州会合(ASEM)首脳会議に出席。

▶改革派雑誌『炎黄春秋』の社長が解任。

18日▶習総書記、寧夏回族自治区の農村、企業、教育関係機関などを視察(～20日)。

22日▶中央全面深化改革指導小組第26回会議。

23日▶G20財務相・中央銀行総裁会議、四川省成都で開催(～24日)。

24日▶王外交部長、ラオスのビエンチャンを訪問(～27日)。中国・ASEAN外相会議、ASEAN+3(日中韓)外相会議、東アジアサミット外相会議、ASEAN地域フォーラム(ARF)外相会議に出席。

▶スーザン・ライス米大統領補佐官、来訪(～27日)。習国家主席と会談。

25日▶軍事法院、郭伯雄元中央軍事委副主席を取賄罪で無期懲役の一審判決を下す。

29日▶中央軍事委員会の昇任式、北京で開催。朱福熙、乙曉光が大將に昇任。

8月1日▶中国軍、東シナ海で大規模な軍事演習。

5日▶中国漁船6隻、中国の公船2隻が尖閣諸島周辺の日本海域に侵入。

▶日本政府、中国側に抗議(～9日)。

6日▶中国公船7隻、尖閣諸島周辺の日本海域の接続水域に侵入、中国漁船230隻が周辺で操業。以後、同月中の侵入数は急増。

▶中国が東シナ海の日中中間線付近のガス田施設に、レーダーと監視カメラを新設したことが判明。日本政府が中国側に抗議。

10日▶中央紀律検査委員会、王珉前遼寧省党委書記を重大な規律違反によって立件、党籍剥奪と公職追放処分にしたことを発表。

11日▶中国漁船が東シナ海でギリシャ籍大型貨物船と衝突して沈没。外交部、日本の海上保安庁巡視船の救助に称賛の意を表する。

17日▶ミャンマーのアウンサンスーチー国家顧問、来訪。習国家主席と会談。

22日▶習総書記、青海省の海西、海東、西寧を視察(～24日)。

23日▶上海・台北都市フォーラム、台北で開催。

24日▶日中韓外相会議、東京で開催。王外交部長、安倍首相、岸田外相らと会談。

▶谷内正太郎国家安全保障局長、来訪(～26日)。25日、第3回日中ハイレベル政治対話を楊潔篪國務委員と共同主宰。李総理と会見。

29日▶第12期全人代常務委員会第22回会議(～9月2日)。「パリ協定」を批准。

▶習総書記、戦略支援部隊機関を視察。

30日▶在キルギス中国大使館に車が衝突して爆発するテロ事件が発生。

▶中央全面深化改革指導小組第27回会議。

9月3日▶オバマ米大統領、来訪(～5日)、習国家主席と杭州で会談。「パリ協定」批准を共同発表。

4日▶G20杭州サミット(～5日)。習国家主席、プーチン大統領、安倍首相らと個別会談。

5日▶北朝鮮、弾道ミサイル3発を発射。

6日▶李総理、ラオスのビエンチャンを訪問(～9日)。中国・ASEAN対話関係樹立25周年記念首脳会議、ASEAN+3(日中韓)首脳会議、東アジアサミット出席。

9日▶外交部、北朝鮮による過去最大規模の5回目の核実験に対して断固反対を表明。

10日▶黄興国天津市党委代理書記・市長が重大な規律違反の疑いで組織による調査を受けていることが判明。

12日▶中口海上合同軍事演習「海上連合

2016」、南シナ海で実施(～19日)。

13日▶第12期全人代常務委員会第23回会議、臨時開催。2013年の遼寧省全人代選挙での買収行為により45人の当選無効化を決定。

14日▶日中高級事務レベル海洋協議第5回会議、広島で開催(～15日)。

21日▶日本経済界代表団、来訪。

25日▶中国空軍、西太平洋での遠洋訓練の実施と戦闘機の一部の宮古海峡の通過を発表。

26日▶習総書記、北京市でロケット軍機関を視察、重要講話。

29日▶中国、「国家人権行動計画(2016-20)」を発表。

30日▶北京市政府、「当市の不動産市場の安定かつ健康的な発展の促進に関する若干の措置」を発表。

10月1日▶人民元がIMFのSDR構成通貨に組み入れられる。

7日▶韓国北西部沖のEEZで違法操業中の中国漁船、韓国の警備艇を沈没させる。

9日▶政治局、インターネット強国の実施についての集団学習会を行う。

▶安陽市中級人民法院、白恩培元雲南省党委書記を取賄罪で執行猶予付き死刑判決。

11日▶中央全面深化改革指導小組第28回会議。

▶退役軍人約1000人が国防部前でデモ。

13日▶習国家主席、カンボジア、バングラデシュを訪問。

16日▶習国家主席、インドのゴアを訪問、第8回BRICS首脳会議に出席。

18日▶フィリピンのドゥテルテ大統領、来訪(～21日)。20日、習国家主席と会談。

21日▶紅軍長征勝利80周年記念大会、北京で開催。習総書記が重要講話。

▶中国国防部、米イージス駆逐艦の西沙諸島中建島近海への侵入に断固反対を表明。

24日▶党第18期中央委員会第6回全体会議(6中全会、～27日)。習総書記が重要講話。習総書記を党中央の「核心」とすると明記。

31日▶第12期全人代常務委員会第24回会議(～11月7日)、香港基本法第104条に関する解釈、インターネット安全法などを採択。

11月1日▶中央全面深化改革指導小組第29回会議。

▶台湾の洪秀柱国民党主席、来訪。習総書記と会談。兩岸平和発展フォーラム開催。

2日▶SCO加盟国首脳理事会、キルギスのビシケクで開催、李総理が出席。

3日▶中央軍事委員会常務会議。

9日▶習国家主席、米大統領選で勝利した共和党のトランプに祝電。14日、電話協議。

▶中央軍事委員会後勤務工作会議(～10日)。

17日▶習国家主席、エクアドル、ペルー、チリを訪問(～23日)。アジア太平洋経済協力(APEC)首脳会議に出席。

26日▶日中省エネ・環境総合フォーラム。

27日▶國務院、「中共中央國務院の所有権保護制度の改善と法に基づく所有権の保護に関する意見」を発表。

29日▶第14回日中安全保障対話。

12月2日▶軍再編に関する中央軍事委員会の会議(～3日)。習総書記が重要講話。

3日▶外交部、2日のトランプ次期大統領と台湾の蔡英文の電話会談への抗議を表明。

14日▶中央経済工作会議(～16日)。

16日▶米国防総省、中国海軍による南シナ海で米小型無人潜水機の奪取に対して抗議。

17日▶国家インターネット情報弁公室、「国家ネット空間安全戦略」を発表。

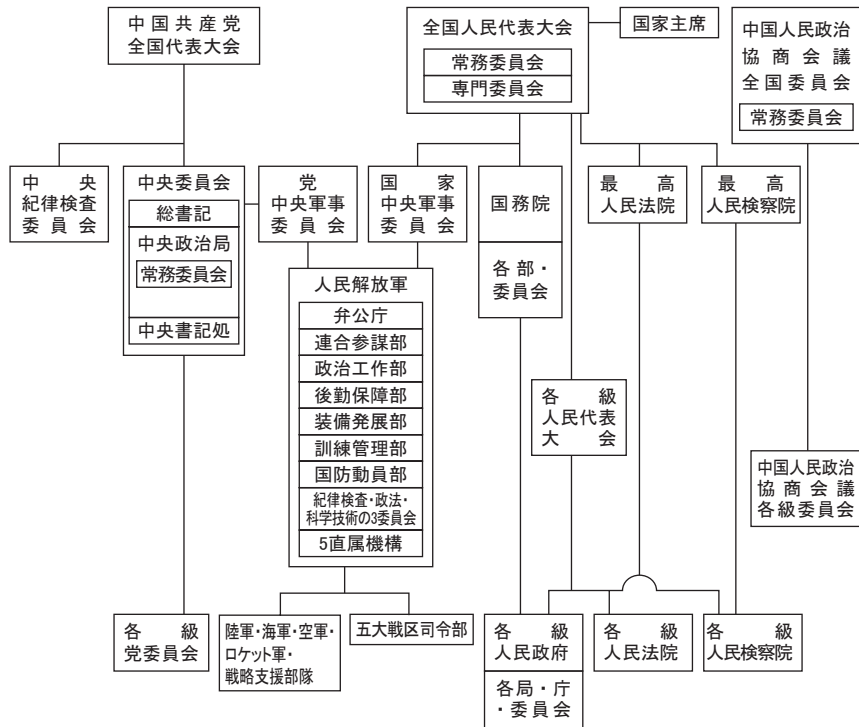
19日▶中央農村工作会議(～20日)。

▶12期全人代常務委第25回会議(～25日)。

30日▶中央全面深化改革指導小組第31回会議。

參考資料 中國 2016年

① 國家機構圖(2016年12月末現在)



② 中國共產黨・國家指導者名簿

(2016年末現在)

1. 中國共產黨

(1) 第18期中央委員會

總書記 習近平
 中央政治局常務委員會委員
 習近平 李克強 張德江
 俞正聲 劉雲山 王岐山
 張高麗
 中央政治局委員
 習近平 馬凱 王岐山
 王滬寧 劉雲山 劉延東

劉奇葆 許其亮 孫春蘭
 孫政才 李克強 李建国
 李源潮 汪洋 張春賢
 張高麗 張德江 範長龍
 孟建柱 趙樂際 胡春華
 俞正聲 栗戰書 郭金釵
 韓正
 中央書記處書記
 劉雲山 劉奇葆 趙樂際
 栗戰書 杜青林 趙洪祝
 楊晶

(2) 中央紀律檢查委員會
 書記 王岐山
 副書記 趙洪祝 黃樹賢 李玉賦
 杜金才 吳玉良 張軍
 陳文清 楊曉渡

(3) 中央軍事委員會
 主席 習近平
 副主席 範長龍 許其亮
 委員 常萬全 房峰輝 張陽
 趙克石 張又俠 吳勝利
 馬曉天 魏鳳和

(4) 中央直屬機關
 中央弁公庁主任 栗戰書
 中央組織部長 趙樂際
 中央宣傳部長 劉奇葆
 中央統一戰線工作部長 孫春蘭
 中央對外連絡部長 宋濤

2. 國家最高機關

國家主席 習近平
 全國人民代表大會常務委員會委員長 張德江
 中國人民政治協商會議主席 俞正聲
 國務院總理 李克強
 國家中央軍事委員會主席 習近平
 最高人民法院院長 周強
 最高人民檢察院檢察長 曹建明

3. 人民解放軍

連合參謀部參謀長 房峰輝
 陸軍司令員 李作成
 海軍司令員 吳勝利
 空軍司令員 馬曉天
 ロケット軍司令員 魏鳳和
 戰略支援部隊司令員 高津
 弁公庁主任 秦生祥
 政治工作部主任 張陽
 後勤保障部長 趙克石

裝備發展部長 張又俠
 訓練管理部長 鄭和
 國防動員部長 盛斌

4. 國務院

總理 李克強
 副總理 張高麗 劉延東 汪洋
 馬凱
 國務委員 楊晶 常萬全 楊潔篪
 郭聲琨 王勇

外交部長 王毅
 國防部長 常萬全
 國家發展改革委員會主任 徐紹史
 教育部長 陳寶生
 科學技術部長 萬鋼
 工業情報化部長 苗圩
 國家民族事務委員會主任 巴特爾
 公安部長 郭聲琨
 國家安全部長 陳文清
 監察部長 楊曉渡
 民政部長 黃樹賢
 司法部長 吳愛英
 財政部長 肖捷
 人力資源社會保障部長 尹蔚民
 國土資源部長 姜大明
 環境保護部長 陳吉寧
 住宅都市農村建設部長 陳政高
 交通運輸部長 李小鵬
 水利部長 陳雷
 農業部長 韓長賦
 商務部長 高虎城
 文化部長 雒樹剛
 國家衛生和計劃出生產委員會主任 李斌
 中國人民銀行長 周小川
 審計(會計檢查)署審計長 劉家義

③ 各省、自治区、直轄市首脳名簿(2016年末現在)

| 省 自治区 直轄市 | 党委員会 書記 | 省長 主席 市長 | 人代常務 委員会 主任 | 省 自治区 直轄市 | 党委員会 書記 | 省長 主席 市長 | 人代常務 委員会 主任 |
|-----------------|------------|----------------|-------------------|-----------------|------------|----------------|-------------------|
| 北 京 | 郭金龍 | 王安順(代) | 杜德印 | 湖 北 | 李鴻忠 | 王国生 | 李鴻忠 |
| 天 津 | 張高麗 | 黄興国 | 肖懷遠 | 湖 南 | 周 強 | 徐守盛 | 周 強 |
| 河 北 | 張慶黎 | 張慶偉 | 張慶黎 | 広 東 | 汪 洋 | 朱小丹 | 欧広源 |
| 山 西 | 袁純清 | 王 君 | 袁純清 | 広 西 | 郭声琨 | 馬 飈 | 郭声琨 |
| 内モンゴル | 胡春華 | バートル | 胡春華 | 海 南 | 羅保銘 | 蒋定之 | 羅保銘 |
| 遼 寧 | 王 珉 | 陳政高 | 王 珉 | 重 慶 | 張徳江 | 黄奇帆 | 陳存根 |
| 吉 林 | 孫政才 | 王儒林 | 孫政才 | 四 川 | 劉奇葆 | 蒋巨峰 | 劉奇葆 |
| 黒龍江 | 吉炳軒 | 玉憲魁 | 吉炳軒 | 貴 州 | 趙克志 | 栗戰書 | 趙克志 |
| 上 海 | 俞正声 | 韓 正 | 劉雲耕 | 雲 南 | 秦光荣 | 李紀恒 | 秦光荣 |
| 江 蘇 | 羅志軍 | 李学勇 | 羅志軍 | チベット | 陳全国 | チャン・フツォー | バマツエリン |
| 浙 江 | 趙洪祝 | 夏宝龍 | 趙洪祝 | 陝 西 | 趙楽際 | 趙正永 | 趙楽際 |
| 安 徽 | 張宝順 | 李 斌 | 張宝順 | 甘 肅 | 王三運 | 劉偉平 | 王三運 |
| 福 建 | 孫春蘭 | 蘇樹林 | 孫春蘭 | 青 海 | 強 衛 | 駱惠寧 | 強 衛 |
| 江 西 | 蘇 荣 | 鹿心社 | 蘇 荣 | 寧 夏 | 張 毅 | 王正偉 | 張 毅 |
| 山 東 | 姜異康 | 姜大明 | 姜異康 | 新 疆 | 張春賢 | ヌル・ベクリ | アルケン・イミルハチ |
| 河 南 | 盧展工 | 郭庚茂 | 盧展工 | | | | |

(注) (代)は代理。

主要統計 中 国 2016年

1 基礎統計

| | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 ¹⁾ |
|-------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------------------|
| 人 口(万人) | 134,091 | 134,735 | 135,404 | 136,072 | 136,782 | 137,462 | 138,271 |
| 就 業 人 口(万人) | 76,105 | 76,420 | 76,704 | 76,977 | 77,253 | 77,451 | 77,603 |
| 消費 者 物 価 上 昇 率 (%) | 3.3 | 5.4 | 2.6 | 2.6 | 2.0 | 1.4 | 2.0 |
| 都 市 部 失 業 率 ²⁾ (%) | 4.1 | 4.1 | 4.1 | 4.1 | 4.1 | 4.1 | 4.0 |
| 為替レート(1ドル=元, 平均) | 6.770 | 6.459 | 6.313 | 6.193 | 6.143 | 6.494 | 6.642 |

(注) 1)2016年のデータはすべて速報値。2)都市部失業率は、各地の就業サービス機関に失業登録を行った人数に基づく数値である。

(出所) 『中国統計年鑑 2016』, 国家統計局ウェブサイト (http://http://www.stats.gov.cn/tjsj/zxfb/201701/t20170120_1455942.html)。

2 国内総支出(名目価格)

(単位: 億元)

| | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| 最 終 消 費 | 198,998 | 241,022 | 271,113 | 300,338 | 328,313 | 359,516 | - |
| 民 間 消 費 | 146,058 | 176,532 | 198,537 | 219,763 | 242,540 | 264,758 | - |
| 政 府 消 費 | 52,940 | 64,490 | 72,576 | 80,575 | 85,773 | 94,759 | - |
| 総 資 本 形 成 額 | 196,653 | 233,327 | 255,240 | 282,073 | 302,717 | 313,070 | - |
| 財・サービス純輸出額 | 15,057 | 11,688 | 14,636 | 14,552 | 16,152 | 24,007 | - |
| 国 内 総 支 出 額 | 406,581 | 480,861 | 534,745 | 589,737 | 640,697 | 696,594 | - |

(出所) 『中国統計年鑑 2016』。

3 産業別国内総生産(名目価格)

(単位: 億元)

| | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 ¹⁾ |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------------------|
| 第 1 次 産 業 | 39,363 | 46,163 | 50,902 | 55,329 | 58,344 | 60,871 | 63,671 |
| 第 2 次 産 業 | 191,630 | 227,039 | 244,643 | 261,956 | 277,572 | 280,560 | 296,236 |
| 第 3 次 産 業 | 182,038 | 216,099 | 244,822 | 277,959 | 308,059 | 344,075 | 384,221 |
| 国 内 総 生 産(GDP) | 413,030 | 489,301 | 540,367 | 595,244 | 643,974 | 685,506 | 744,127 |
| 国 民 総 所 得(GNI) | 411,265 | 484,753 | 539,117 | 590,422 | 644,791 | 682,635 | - |
| 食 料 生 産 量(万トン) | 54,648 | 57,121 | 58,958 | 60,194 | 60,703 | 62,144 | 61,624 |
| 1 人 当 たり GDP(元) | 30,567 | 36,018 | 39,544 | 43,320 | 46,629 | 49,869 | 53,817 |

(注) 1)2016年のデータはすべて速報値。

(出所) 表1に同じ。

4 産業別国内総生産成長率(実質価格)

(%)

| | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 ¹⁾ |
|----------------|------|------|------|------|------|------|--------------------|
| 第 1 次 産 業 | 4.3 | 4.2 | 4.5 | 3.8 | 4.1 | 3.9 | 3.3 |
| 第 2 次 産 業 | 12.7 | 10.7 | 8.4 | 8.0 | 7.4 | 6.1 | 6.1 |
| 第 3 次 産 業 | 9.7 | 9.5 | 8.0 | 8.3 | 7.8 | 8.3 | 7.8 |
| 国 内 総 生 産(GDP) | 10.6 | 9.5 | 7.9 | 7.8 | 7.3 | 6.9 | 6.7 |
| 国 民 総 所 得(GNI) | 10.3 | 9.0 | 8.6 | 7.1 | 8.3 | 6.3 | - |
| 1 人 当 たり GDP | 10.1 | 9.0 | 7.3 | 7.2 | 6.8 | 6.4 | - |

(注) 1)2016年のデータはすべて速報値。

(出所) 表1に同じ。

5 国・地域別貿易

(単位：億ドル)

| | 2014 | | 2015 | | 2016 | |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 |
| E U | 3,708.8 | 2,442.6 | 3,559.7 | 2,088.8 | 3,389.6 | 2,079.3 |
| ド イ ツ | 727.1 | 1,050.4 | 691.8 | 876.2 | 652.5 | 860.4 |
| ア メ リ カ | 3,960.8 | 1,590.4 | 4,096.5 | 1,487.4 | 3,852.0 | 1,344.1 |
| 日 本 | 1,494.4 | 1,630.0 | 1,356.8 | 1,429.9 | 1,292.4 | 1,455.6 |
| 香 港 | 3,631.9 | 129.0 | 3,315.7 | 127.7 | 2,883.7 | 168.8 |
| A S E A N | 2,720.7 | 2,083.2 | 2,777.0 | 1,944.6 | 2,555.7 | 1,962.2 |
| 韓 国 | 1,003.4 | 1,901.5 | 1,013.8 | 1,745.2 | 935.4 | 1,588.9 |
| 台 湾 | 462.8 | 1,520.3 | 449.0 | 1,436.6 | 403.7 | 1,392.3 |
| そ の 他 | 6,444.5 | 8,306.0 | 6,197.3 | 6,560.7 | 5,661.9 | 5,883.6 |
| 合 計 | 23,427.5 | 19,602.9 | 22,765.7 | 16,820.7 | 20,974.4 | 15,874.8 |

(出所) 海関(税関)総署「各年12月輸出入商品主要国別(地域)総額表」より。

6 国際収支

(単位：億ドル)

| | 2014 | 2015 | 2016 |
|-------------------------|----------|----------|------|
| 経 常 収 支 | 2,196.8 | 3,306.0 | - |
| 貿 易 収 支 | 4,759.9 | 5,670.0 | - |
| 輸 出 | 23,541.4 | 21,428.0 | - |
| 輸 入 | 18,781.5 | 15,758.0 | - |
| 貿 易 外 収 支 | -1,919.7 | -1,824.0 | - |
| 所 得 収 支 | -341.1 | -454.0 | - |
| 移 転 収 支 | -302.3 | -87.0 | - |
| 資 本 ・ 金 融 収 支 | 382.4 | -1,424.0 | - |
| 資 本 収 支 | -0.3 | 3.0 | - |
| 金 融 収 支 | 382.7 | -1,427.0 | - |
| 直 接 投 資 | 2,086.8 | 621.0 | - |
| 流 入 | 4,352.3 | 2,499.0 | - |
| 流 出 | 2,265.5 | 1,878.0 | - |
| 証 券 投 資 | 824.3 | -665.0 | - |
| 資 産 債 権 | -108.1 | -732.0 | - |
| 負 債 | 932.4 | 67.0 | - |
| そ の 他 投 資 ¹⁾ | -2,528.4 | -4,791.0 | - |
| 資 産 債 権 | -3,029.9 | -1,276.0 | - |
| 負 債 | 501.5 | -3,515.0 | - |
| 誤 差 脱 漏 | -1,401.4 | -1,882.0 | - |
| 準 備 資 産 | -1,177.8 | 3,429.0 | - |

(注) 1) その他投資には、金融デリバティブを含まない。

(出所) 「中国統計年鑑」(各年版)。

7 国家財政

(単位：億元)

| | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 |
|-------------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 財 政 収 入 | 83,102 | 103,874 | 117,254 | 129,210 | 140,370 | 152,269 | 159,552 |
| 財 政 支 出 | 89,874 | 109,248 | 125,953 | 140,212 | 151,786 | 175,878 | 187,841 |
| 財 政 収 支 | -6,773 | -5,373 | -8,699 | -11,002 | -11,416 | -23,609 | -28,289 |
| 中 央 債 務 残 高 | 67,548 | 72,045 | 77,566 | 86,747 | 95,655 | 106,600 | 141,408 |
| 国 内 債 務 | 66,988 | 71,411 | 76,748 | 85,836 | 94,676 | 105,467 | - |
| 国 外 債 務 | 560 | 634 | 818 | 911 | 979 | 1,132 | - |

(出所) 「中国統計年鑑 2016」, 中国財政部ウェブサイト (<http://www.mof.gov.cn/>)。Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
China

2017

2017年の中国

国内政治 p.277

経 済 p.284

対外関係 p.292

重要日誌 p.300

参考資料 p.304

主要統計 p.307

中国

| | | |
|------------------------------|------|---|
| 中華人民共和国 | 政体 | 社会主義共和制 |
| 面積 960万 km ² | 元首 | 習近平国家主席 |
| 人口 13億9008万人(2017年末) | 通貨 | 元(1米ドル=6.5342元, 2017年末現在, 中国 人民銀行公布の中間レート。対円は2017年末で 1元=17.28円) |
| 首都 北京 | 会計年度 | 1月~12月 |
| 言語 漢語, チベット語, モンゴル語, ウイグル語など | | |
| 宗教 道教, 仏教, イスラーム教, キリスト教 | | |



「社会主義現代化強国」を目指す 第2期習近平政権

えとう なおこ もり ろみ お
江藤 名保子・森 路未央

概 況

国内政治においては、10月の中国共産党第19回全国代表大会(以下、第19回党大会)開催を控え、内外での汚職摘発と言論統制が強化された。第19回党大会の報告は、中国が「新時代」に入ったことを強調し、21世紀半ばまでに「社会主義現代化強国」となる国家目標を掲げた。また党大会を経て名実ともに習近平の権威が一段と高まり、歴代政権が目指してきた集団指導体制が揺らぎはじめた。一方、党中央の強権化は政策における高い実施効果という積極的な面と表裏一体であり、汚職問題、環境問題への取り組みでは成果を上げた。

国内経済はGDP成長率が6.9%と、政府目標の6.5%前後を上回り、前年の6.7%から0.2ポイント上昇、7年ぶりに前年比成長率を上回った。輸出と内需の伸びが成長をけん引した。個人消費は自動車販売台数の増加率が鈍化したものの、ハイエンド消費財等の需要が拡大し好調だった。安定成長のリスクと懸念される過剰生産能力や過剰債務問題を受け、固定資産投資額は前年比0.9ポイント低下の7.2%増にとどまった。不動産市場は不動産価格抑制策の実施対象地域で住宅販売価格の上昇率低下等の効果がみられたが、対象外地域では価格高騰に歯止めがかからなかった。イノベーション推進策の下で、中国発の世界をリードするビジネス展開として、フィンテック、シェアリングエコノミー、電気自動車が拡大した。またユニコーン企業(企業の時価総額が10億ドル以上の非上場のベンチャー企業)は中国だけでなくインドをはじめとした新興国でも発展し、ここに中国企業が出資等で関わるケースが増えてきた。アメリカの対中貿易赤字の拡大への対応策として、米中間でアメリカからのLNG等の輸入、自動車や金融分野の対中投資規制の緩和等に合意した。

対外関係においては、引き続き「一帯一路」構想に基づく対外インフラ投資・開発を通じて国際的な影響力を高め、自国に有利な国際環境を構築しようとして

いる。「大国」としての中国の行動に対し、国際社会では期待と反発の双方がみられた。人民解放軍の改革はその海外展開と連動しており、南シナ海や東シナ海での領有権の主張等、軍事力を背景にした対外政策が拡大した。年度後半には徐々にアメリカの対中認識が悪化し、経済問題や台湾問題などの懸案が浮上した。

国内政治

共産党第19回全国代表大会の開催

中国共産党の5年に一度の党大会が10月18~24日に開催され、第19期中央委員会委員204人や候補委員172人、中央紀律検査委員会委員133人らが選出された。習近平党総書記(国家主席、中央軍事委員会主席)の名を冠した政治思想を党規約に盛り込む「中国共産党規約(改正案)」を全会一致で承認した。これにより「習近平による新時代の中国の特色ある社会主義思想」が、マルクス・レーニン主義、毛沢東思想、鄧小平理論、「3つの代表」思想、科学的発展観などと同列の行動指針として党規約に加筆されることが決定した。習近平の権威をこれまで以上に高める決定であった。

開幕式で政治活動報告を行った習近平総書記は、現在は「小康社会(筆者注：ややゆとりのある社会)の全面的建設の勝ちを制する段階であり、中国の特色ある社会主義が新時代に入るカギとなる時期」にあると位置づけ、会議の重要性を強調した。そして「我が国の社会の主要矛盾はすでに、人民の日増しに増大する素晴らしい生活への需要と、不均衡で不十分な発展との間の矛盾に変化した」と述べた。これは「物質的・文化的需要」と「遅れた社会的生産力」の間の矛盾を「主要矛盾」とした鄧小平の主張からの転換を意味する。すなわち中国の「新時代」とは、経済発展を主たる国家目標とした「改革開放」から脱却し、社会的厚生改善を目指す時期と考えられる。

では、共産党中央はどのような国家像を描いているのか。そのヒントとなるのが、「社会主義現代化強国の全面的な建設」を目標として示されたロードマップである。かつて2002年の第16回党大会で「全面的小康社会の建設」が2020年までの目標に設定され、2012年の第18回党大会では「2つの100年」(①共産党創立100周年の2021年頃に小康社会建設を全面的に達成しGDPと1人当たり国民所得を2010年比で倍増する、②中華人民共和国建国100周年の2049年頃に「富強・民主・文明・調和のとれた社会主義現代化国家を建設する)が国家の「奮闘目標」

として打ち出された。今大会では2020～2021年頃までに「全面的小康社会」を達成し、2035年までに「社会主義現代化の基本的な実現」を成し、さらに今世紀半ばまでに「社会主義現代化強国」を建設することが「新時代の中国の特色ある社会主義発展戦略」だと解説された。国際社会において「総合国力と国際影響力においてリードする国家」となり、国内では「全人民の共同富裕を実現」を目指すことも明示された。総じて野心的な目標設定であり、大国としての自信が深まっていることが読み取れる。

対外的には、「大国外交」を掲げ、国際関係を刷新する「新型国際関係」と「人類運命共同体」の構築の2点を目標に掲げた。「人類運命共同体」とは国連創設70周年にあたる2015年頃から、習近平政権が国際社会に対して用いているスローガンである。習近平は1月17日の世界経済フォーラム2017年度年次総会(ダボス会議)の開幕式や、翌18日に国連ジュネーブ本部で開かれた会議で講演した際にも、この概念を強調した。習近平政権は国連を中心に国際社会での浸透を図っており、この概念が関連文書や会議で用いられることを歓迎している。たとえば2月10日の国連社会開発委員会第55回会議が採決した「アフリカ開発のための新パートナーシップ(NEPAD)の社会的側面」について『人民日報』は、「人類運命共同体の構築」の理念が初めて国連の決議に書き込まれた、と報じた。

なお、党大会報告には、全面的な法に基づく国家統治中央指導グループ、国有自然資源資産管理・自然生態監督管理機関、退役軍人管理保障機関、国家・省・市・県監察委員会の、4種の機関を新設することが明記された。共産党政権にとって法治の促進、環境問題の改善、退役軍人の管理、汚職問題が引き続き重要な課題であることの証左といえる。

第19期中央委員会第1回全体会議の開催

党大会閉幕の翌10月25日に第19期中央委員会第1回全体会議(以下、一中全会)が開かれた。中国の最高指導部にあたる中共中央政治局常務委員(7人)や政治局委員(25人)が選出され、2022年の次大会までの5年間の指導体制が明らかとなった。

政治局常務委員には、留任した習近平総書記、李克強國務院総理兼党組書記のほか、栗戰書党中央弁公庁主任、汪洋國務院副総理、王滬寧党中央政策研究室主任、趙楽際党中央組織部長、韓正上海市党委員会書記の5人が政治局委員から昇格した。権力の中枢である政治局常務委員に習近平総書記の後継者が加わるかが

最大の焦点であったが、次世代の指導者候補とみなされていた陳敏爾重慶市党委員会書記、胡春華広東省党委員会書記のいずれも中央委員にとどまった。また党中央紀律検査委員会書記として汚職撲滅を推進した王岐山(69歳)が、党の慣例である「68歳以上で定年」に該当するものの続投するのではという憶測が流れていたが、同じく該当者である4人の常務委員(張徳江、俞正声、劉雲山、張高麗)と共に中央委員を退任した。王の後任の紀律検査委書記には趙楽際が、また中央書記処の筆頭書記に王滬寧が就任した。

さらに政治局常務委員会の指名で、中央軍事委員会のメンバーが決定した。習近平を筆頭として、副主席には許其亮上将(元空軍司令員)、張又俠上将(前装備発展部長)の2人が、李作成上将(聯合參謀部參謀長、前陸軍司令員)、魏鳳和上将(前ロケット軍司令員)、苗華上将(政治工作部主任)、張昇民中將(中央軍事委員会紀律検査委員会書記、11月2日に上将昇進)の4人が委員に就いた。第16回党大会(2002年)以降、中央軍事委員会は11人から構成されていたが、陸・海・空・ロケット各軍の司令員や戦略支援部隊のトップが選出されず、7人体制に移行した。また中央軍事委員会としては初めて、汚職摘発を担当する紀律検査委員会から張昇民がメンバーに加わった。これに関連して、今次の党規約改正案では中央軍事委員会の主席責任制と、党や政治に関わる施策での責任を持つことが明記された。中央軍事委員会への集権化と少人数化を図ると同時に主席である習近平へ権限を集中することで、より効率的なトップダウン型的意思決定を行う体制を目指したと考えられる。

汚職取り締まりの継続

2017年にもっとも注目を集めたのが、7月に次世代のトップリーダー候補と目された孫政才重慶市党委員会書記(政治局委員)が突如解任され、「重大な規律違反」を理由に失脚したことであった。10月11～14日に開催された七中全会で孫政才は、天津市の事実上のトップだった前党委員会代理書記および前市長の黄興国ら12人と共に党籍剥奪処分になった。12月11日に国営新華社通信は、最高人民検察院が収賄罪での立件を決定したと報じた。後継の重慶市トップには陳敏爾が就任している。その他、中央軍事委員会の元メンバーであった人民解放軍の房峰輝前統合參謀部參謀長や張陽前政治工作部主任も重大な規律違反で調査を受けており、11月には張陽の自殺が報じられた。

党大会において習近平は「トラもハエもたたき、反腐败闘争の圧倒的な状況を

形成した」として、その成果を強調した。これに先立ち、過去5年間の汚職摘発の成果が公表された。6月末までの時点で、中国全土で立件・審査した次官級以上の「中管幹部」(党中央組織部が直接管理する高級幹部)は280人余り、局長級では8600人余りに上り、第18期中央委員・候補委員40人、中央紀律検査委員会委員の8人が処分された。さらに国際逃亡者を追跡・逮捕するため2015年に開始した「天網行動」によって、8月末までに90余りの国と地域から国外逃亡者3339人を連れ戻し、不法取得資産93億6000万元を回収した。2017年単年では、孫政才や王三運前甘粛省党委員会書記などの18人の高官が紀律検査委員会に検挙された。

習近平政権は第2期に向けて、汚職摘発のさらなる強化を目指している。2017年1月初旬の報道で、2018年3月に国家公務員を全体的に取り締まる「国家監察委員会」を新設する計画が発表され、1月11～13日に開催された中央紀律検査委員会の全体会議では国家監察体制の推進が決定された。同23日には北京市、山西省、浙江省の3カ所で試験的に国家監察委員会を設立した。これらの監察委員会の主任にはいずれも同地域の紀律検査委員会書記が就任しており、両組織の実態はかなり重複すると考えられる。さらに10月には全国的に監察体制を構築するため、上述の3カ所以外に28省(自治区、直轄市を含む)で省、市、県の3レベルで監察委員会を設置することを発表した。

なお、4月にアメリカ亡命の実業家である郭文貴が、国際刑事警察機構(ICPO)を通じて国際指名手配された。郭文貴はソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)などを通じて、王岐山や公安・司法部門のトップだった孟建柱ら幹部の汚職スキャンダルを告発している。郭は9月にアメリカに亡命申請をしたが、中国政府はアメリカ政府に対して身柄の引き渡しを求めている。

人民解放軍建軍90周年と「海洋強国」の建設

7月30日午前には、内蒙古自治区の朱日和訓練基地で中国人民解放軍建軍90周年の大規模な軍事パレードが行われた。習近平が軍用車に乗り込み、迷彩服姿で閲兵式に登場した。中国メディアは軍事パレードに登場した装備の「4割以上が初登場」と報じ、次世代ステルス戦闘機「殲20」などの最新鋭機を含む軍備拡充に注目が集まった。8月1日には北京の人民大会堂で記念式典が開かれた。閲兵式を参観した習近平は、「強大な人民軍の建設が必要だ。われわれは世界一流の軍隊になる」と述べ、「戦えば必ず勝つ精鋭部隊」を組織すると公言した。

「海洋強国」を目指す人民解放軍の活動は国内外で拡大している。公表された2017年度国防費は1兆443億9700万元(約17兆7547億円)と、日本の防衛予算(4兆8996億円)のおよそ3.6倍となり、潤沢な資金が急速な軍事力増強および技術進歩の源泉となっている。また海軍陸戦隊(海兵隊に相当)が南海艦隊の下に位置づけられていたのを、組織改編して北海、東海、南海各艦隊と同格へと格上げした。これに伴い——国防부는「計画に沿って着実に推進している」として詳細は明らかにしていないが——海軍陸戦隊は現在の2万人規模から2018年中に10万人規模に拡大すると報じられた。8月1日には中国初の海外基地がアフリカ・ジブチに開設されたが、増強された海軍陸戦隊の一部はジブチやパキスタンのグワードル港に駐留される計画である。

こうした軍備拡充と並行して国内では、党中央が「軍民融合」(軍事技術の民生利用と民間技術の軍事利用によるイノベーションの促進を目指す方針)を推進した。1月22日に中央政治局は中央軍民融合発展委員会の設置を決定し、習近平がその主任に就いた。続いて2月、中央軍事委員会装備發展部は①制度・仕組みの刷新、②参入ハードルの引き下げ、③情報インタラクションの完備、④競争環境の育成、⑤監督管理の強化という5つの領域において、12の措置と45の任務を定めて兵器装備品整備の軍民融合の拡充を図ることを表明した。12月には国務院弁口庁も「国防科学技術工業軍民融合深化發展推進に関する意見」(ガイドライン)を公布し、軍需工業企業の株式制改造に民間資本を積極的に誘致すること、技術革新の拠点と設備・施設や技術基礎資源の軍民共有を図ること、宇宙、サイバー空間、海洋などの分野でサポートすることなどを指示した。今後、官民協力による軍事産業の發展がさらに進むと考えられる。

中国空軍は2015年から、台湾とフィリピン間のバシー海峡と、日本の沖縄県・宮古島と沖縄本島(あるいは久米島)との間の宮古海峡をルートにして西太平洋に向かう「遠海遠洋訓練」を展開しており、とくに台湾の周囲を回る飛行経路について活動が急増した。12月には中国空軍スポークスマンが、偵察機が「繞島巡航」(島周回パトロール)をした、と表現するほど常態化し、中国でも国営メディアが報じた。

環境問題への対策強化

2020年頃の「小康社会」完成目標に向け、質の高い成長へと構造改革が進められている。環境問題においては、大気、水質、土壌の汚染規制が強化された。

2015年1月に「環境保護法」が改正されてからは、より厳しい排出許可基準の下、違反行為に対する生産制限や営業停止等が実施された。とくに2017年は『大気汚染防止行動計画』の第1段階最終年であることから、数値目標の達成に向けて行政の取り組みが加速した。

大気汚染対策の重点地域となっている^{けいしんき}京津冀（北京市、天津市、河北省）周辺地域に対しては、8月に「京津冀および周辺地区2017～2018年秋冬季大気汚染総合対策攻略行動プログラム」（およびその下位政策6件）が発表され、数値目標（PM2.5の平均濃度を前年同期比15%以上低下など）達成が目指された。これを受けて北部の一部地域では暖房の使用時期となる10月1日から「禁煤令」（石炭禁止令）が実施され、石炭燃焼による大気汚染を防止するため企業や個人の燃焼用石炭の販売、輸送が禁止された。あわせて暖房器具についても、石炭を燃料とするものから電気や天然ガスの使用に転換しようとしたが、多数の地域で改造工事が遅延し、天然ガスの不足も相まって、学校や一般住宅でも暖房が使えないという事態が発生した。

9月13日には環境保護部等6部門が「第13次5カ年計画期の揮発性有機化合物（VOC）汚染防止のための行動方案」を発表した。2020年までにVOC汚染防止管理システムを構築し、重点地域（16省・市）、重点産業（石油化学、化学工業、包装・印刷等）でVOCの排出削減を図り、排出量を10%以上引き下げるとした。また2015年9月に習近平が米中首脳会談で表明していたとおり、これまで国内8地域で試行していた排出量取引を11月19日に全国に拡大した。

こうした規制強化の結果、PM2.5防治工作パネルのモニタリングデータによる主要都市のPM2.5月間平均濃度は、北京市が2013年12月の73 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ （マイクログラムパー立方メートル）から2017年11月の45 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、上海市が同125 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ から42 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、広州市が82 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ から39 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ と改善がみられた。

一方、2016年7月から2017年8月にかけて4度にわたる全国的な環境保護査察活動が行われた。同査察の担い手である「中央環境保護督察組」は党中央委員会と国務院により批准されており、党中央の権限の下で高い実績を上げた。『環球時報』によれば、9月までに処罰を受けた企業は1万8000社、罰金額は8億7000万人民币元（約146億円）に上った。

インターネットを中心とする言論統制の強化

習近平政権の下で国内の言論統制は強化の一途をたどっている。6月1日には

「インターネット安全法」が施行され、インターネット上の個人情報保護やネット詐欺などへの罰則が規定された。同法は「インターネットの安全の保障、インターネット空間における国家の安全と社会の公益の維持、公民、法人、その他の組織の合法的な権益の保護」を目的とし、その対象には外国企業や個人を含む。インターネット関連商品やインターネットサービスに中国基準を適用すること、中国内で収集したデータを国外に提供する際には中国当局の審査を受けることなど、インターネットに関する経済活動を管理監督する内容となっている。

これと並行して、ネット世論に対する管理も強化された。1月22日に工業情報化部が「インターネット接続サービス市場の浄化および規範化に関する通知」を通達し、同日から2018年3月末まで「インターネット接続サービス市場の規範整備」のため、違法経営行為の集中取り締まりを行うとした。これを受け、通信事業者は仮想プライベートネットワーク（VPN）提供において、電信主管部の承認を得る必要があるという制限を受けることとなった。この規制強化により、7月末にアメリカのアップル社がすべてのVPNアプリを販売停止にした。こうした動きはVPNを通じて個人が「Great Firewall」と呼ばれるインターネットフィルタを迂回することを困難にしている。なお、インターネット違法・不適切情報通報センターの統計によれば、対話アプリやSNS上の通報件数は7月に従来のおよそ2倍（600万件台）に急増し、党大会の開催された10月には過去最大の667万件（前年同月比8割増）に上った。

また、人権活動家などオピニオンリーダーへの締め付けも強化されている。5月には北京大学法学部の賀衛芳教授が、SNS上の発信を当局が妨害していることに抗議するためとして、各種の発信停止を宣言した。また7月には、ノーベル平和賞受賞者で作家の劉曉波が肝臓がんにより死去したことに対し、国外での治療を当局が許可しなかったのではないかと国際社会から批判の声が上がった。3月から拘束されていた台湾のNGO職員、李明哲は11月に国家政権転覆罪で懲役5年の実刑判決を受けた。党大会の前後にはとくに管理が厳しくなり、該当期間中は当局が人権活動家を北京から連れ出したとも報じられた。また2017年1月1日に「境外非政府組織管理法」（海外NGO管理法）が施行され、海外NGOは公安当局に活動報告を出すことが義務づけられた。

（江藤）

経 済

外需の回復が成長をけん引

2017年の国内総生産(GDP)は82兆7122億元、実質成長率は6.9%を達成した。政府目標の6.5%前後を上回り、前年の6.7%から0.2ポイント上昇、7年ぶりに前年比成長率を上回った。国家統計局は「穏中向好」(筆者注:安定の中、向上あり)で進む傾向が続いていると評価した。なお、各地方政府発表のGDP合計値が国家統計局発表の全国値と一致しない問題に関して、国家統計局は2017年10月、2019年から地方統計局が国家統計局の基礎データを基にGDPを算出する方法に変更すると発表した。

比較的高い成長率を達成できた要因として、外需の回復が挙げられる。貿易は輸出入とも3年ぶりに前年の実績を上回った。2017年の輸出額は7.9%増の2兆2635億ドルとなり2016年の同7.7%減から一転し増加した。品目別では自動車27.2%増、コンピューター16.6%増、スマートフォン11.3%増など高付加価値製品の伸びが高かった。アメリカ向けが11.3%増となり、対米貿易黒字が2年ぶりに増加した。GDPの項目別寄与率で輸出は9.1%と前年のマイナスからプラスに転じ、成長率の押し上げに貢献した。また、輸入額は15.9%増と前年の5.5%減から急伸した。電気機器、工作機械の増加は製造業の景気回復を示し、高品質な化学品の増加は環境規制強化など構造改革の影響と考えられる。

固定資産投資(農家を含まない)は63兆1684億元で7.2%増、増加率は前年比0.9ポイント低下した。セクター別では、国有企業が10.1%増とけん引したが、民間企業が6.0%増と低迷した。これは債務解消に向けた民間企業の設備投資抑制が背景にある。業種別では、石炭採掘業12.3%減、鉄鋼業7.1%減となり、環境規制対象産業の投資抑制が挙げられる。また10月にはマネーサプライ(M2)が前年同月比8.8%増となり1996年の統計開始以降、最低の伸びとなったことは企業債務削減策等の影響と考えられる。政府はGDP比で過度に水準が高いM2を原因にした住宅価格高騰をコントロールした。住宅市場は国家統計局発表の70大中都市の新築商品住宅指数を2017年月次ベースで見ると、7月までは50都市以上が前月比ベースで上昇したが、下半期は同下落した月が続いた。

内需は堅調だった。社会消費品小売総額は10.2%増の36兆6262億元(名目値)だった。11月11日「独身の日」のネット通販商戦におけるEC大手企業20社の売

上総額は43.5%増の2540億元、うち最大手アリババ1社で1683億元に達した。自動車販売台数は小型車購入税優遇税率の引き上げ、乗用ガソリン車やディーゼル車に対するナンバー規制を要因に、3.0%増の2887万9000台で、前年の13.7%増から大幅に低下した。他方、新エネルギー車の販売台数は53.3%増の77万7000台、うち電気自動車(EV)が82.1%の46万8000台と台数こそ少ないが急伸が続いている。

消費者物価指数(CPI)の上昇率は1.6%、前年の2.0%から0.4ポイント縮小した。なかでも豚肉や野菜は0.4%の低下となり、2003年以来14年ぶりの下落となった。

人民元の対米ドルレートは、2015年中盤以降の元安ドル高趨勢から、2017年に入り、人民元相場の安定に向けて当局が対外直接投資の規制強化などによって過度な元安を抑制する政策を主導し、元高ドル安趨勢で推移した。「一帯一路」政策やアジアインフラ投資銀行(AIIB)の推進にあたり人民元の国際的地位向上に向けて、2016年に人民元がSDR(IMFからの特別引き出し権)の構成通貨に加わった。第19回党大会で中国人民銀行の周小川総裁は「為替レートはさらに柔軟になる」と発言、発言前には人民銀行が人民元の双方向への柔軟性を高めながら相場を安定的に維持する方針を示した。

成長リスクの回避と構造再編の同時進行

2016年12月の中央経済工作会議では、2017年の経済運営方針について、「穏中求進」(安定を維持しつつ前進を求める)をベースに、積極的な財政政策、穏健的な金融政策、為替政策、金融リスクの防止を進めるとした。またサプライサイド構造改革を深化させる1年と位置づけたほか、実体経済の振興、新型の都市化と地域経済をバランス良く発展させるとした。

2017年10月18~24日、第19回党大会が開催された。初日には習近平総書記が第18期中央委員会報告を行い、第1期政権の経済分野の成果と第2期以降の計画を表明した。第1期の成果として、まずGDP総額が54兆元から80兆元に増加し、世界の経済成長に対する中国の貢献率が30%超に高まった点を評価した。次いで、サプライサイド構造改革、経済構造再編、デジタルエコノミー等の新興産業、基礎インフラ建設の推進を積極的に実施したことを述べた。また「創新駆動発展戦略」(イノベーションを推進力とする経済発展戦略)の推進により、イノベーション型の国家建設の成果として、ロケットや中国商用飛機(Comac)社製のC919飛行機など重大な科学技術を続々と世に出した成功例を紹介した。民生分野に関し

ては、貧困人口6000万人余りが貧困から脱却したことや、都市部新規就業者数が年間平均1300万人以上に増加した実績を評価した。

第2期の経済方針に関しては引き続き2020年までに小康社会を全面的に建設・完成する目標を掲げた。目標達成に向けて、科学教育立国、人材強国、イノベーション推進、農村振興、地域協調発展、持続可能型発展戦略を実施する。2020年から2035年までの第1段階では小康社会の全面的建設と完成を基礎に社会主義現代化の基本的実現を目標に掲げた。2035年から21世紀中葉までの第2段階では、社会主義現代化の基本的実現を基礎に「社会主義現代化強国」を実現する時代とした。

サプライサイド構造改革の取り組み

2015年11月に政府が取り組みはじめた「サプライサイド構造改革」は2017年も最重要課題に設定された。具体的には3月の全人代「政府活動報告」、10月の第19回党大会等の重要会議において、「三去一降一補」（「去産能」過剰生産能力の解消、「去在庫」不動産在庫の解消、「去杠杆」金融リスクとなる債務の解消、「降成本」経営コストの削減、「补短板」弱点の補強）を強化するほか、農業のサプライサイド構造改革、実体経済の振興、不動産市場の安定成長を掲げた。

積年の課題である過剰生産能力の解消に関して、国家発展改革委員会は2017年の削減目標として鉄鋼5000万トン前後、石炭1億5000万トン以上を設定した。国家発展改革委員会によると、鉄鋼は天津市や河北省等12の省政府が国有企業と協力し粗鋼生産圧縮計画を策定した結果、9月に目標達成と発表した。また石炭に関して、石炭工業協会によると、7月に目標の85%を達成、遼寧省等では第3四半期に目標達成と発表した。しかし目標達成や景気回復による価格上昇が生産能力を再生させる構造が依然存在している。これに対し、石炭は価格統制を強めているものの、価格高騰に伴う懸念を如何にコントロールするかが課題となっている。2016年末に世界第2位の鉄鋼メーカーとして誕生した宝武鋼鉄集団（宝鋼集団と武漢鋼鉄集団の合併）は2017年9月に年間粗鋼生産量を4000万トン増産し、1億トンとする方針を発表した。政府は過剰生産能力の解消を推進しているものの、増産する巨大メーカーが誕生した。他方、中小・民間企業は設備の老朽化、環境規制に伴う淘汰に直面し、市場が寡占化の方向に向かっている。

国務院金融安定発展委員会の設立

金融面での目下の課題は、金融リスクの防止、金融の実体経済への貢献、金融改革の深化等である。金融リスクの発生と拡大の回避に向け、2017年7月14～15日、第5回全国金融工作会議で、国務院金融安定発展委員会の設立が決定し、11月8日に発足した。同委員会設立の目的は金融監督当局（人民銀行、銀行業・証券・保険の各監督管理委員会）間の協調体制の強化である。また各金融監督管理委員会を監督する権限をもち、リスク管理能力の強化を図る。当面は、慎重な金融政策を続けつつも金融改革を深化させ、金融監督当局間での連携を深め、金融リスクの管理能力を高め、リスクを防止していく。具体的には、国有企業の債務のレバレッジ取引解消の推進、ゾンビ企業（経営が破綻しているが、銀行などの支援により倒産しない企業）の処理、地方政府の無責任な資金調達行為の管理・監督等が挙げられる。

金融リスクの防止は、第19回党大会でも取り上げられた重大リスク防止のなかで最重要課題と位置づけられた。金融監督管理の枠組みとして、金融政策とマクロ・プルーデンスが設定された。金融部門のイノベーションの進展に伴う新たなリスクとその解消策として、2017年は小口融資を実施するネット金融に対する調査や管理の強化、仮想通貨での資金調達の禁止および仮想通貨取引所の停止を実施した。

企業債務問題は削減からコントロールに

2008年に中国政府は4兆元の景気刺激策を行うなど投資に過度に依存した経済成長パターンが続けられ、債務が急増した。国際決済銀行の債務統計によると、中国のGDPに占める債務残高の比率は2008年末141%から2016年末257%に急増した。この急増は主に地方政府と国有企業のインフラ投資や生産設備増強によるものである。解消策として、マネーサプライの適切なコントロールは当然のこと、中央政府の対地方政府債務の調査・監督の強化、債務の借り換え、デット・エクイティ・スワップ（債務の株式化）の推奨、地方ベースAMC（資産管理会社）の設立等が挙げられる。しかし債権者である銀行の自己資本と貸倒準備金および中央政府の財政余力が比較的厚いこと、企業や個人の資金運用意欲等をふまえると、解消に向けた勢いがみられないのが実情である。むしろ、地域経済の発展に向けたインフラ投資、産業高度化政策に伴う製造業の高度化設備の導入、イノベーション推進に伴う高い資金需要により、債務のさらなる拡大を懸念する見方もある。

る。こうした課題に対して、2017年8月の国務院常務会議で李総理は国有企業の債務の解消、改革の質と効率を高めることを目的に、国有企業の本業以外の投資抑制、債務株式化の推進、過剰生産能力の解消等を指示した。また9月には国有資産監督管理委員会の肖亜慶主任が大手国有企業98社の定款に共産党が経営判断に深く関わることを認める規定を導入したと発表した。

企業債務問題に関しては、2016年の中央経済工作会議での「削減」から、2017年12月の中央政治局会議では「コントロール」する方針に変更された。この背景には、2017年にデット・エクイティ・スワップ等での債務削減が進み、第19回党大会後にレバレッジ(債務依存の引き下げ)を強めたことが挙げられる。これを受け、2018年に政府はレバレッジの拡大を避けるために、資金供給の蛇口をコントロールすると発表した。こうした近年の債務削減の取り組みは非効率な企業や分野に対する融資制限を行うことで、景気の下押し圧力を回避できていた。しかし今後、構造改革の推進にあたり、資金供給をどのように制限するかが企業債務、金融リスクにとって重要になる。経済成長に与えるマイナスの影響を最小限にする策を講じることで、不良債権を拡大させず、景気を安定化させる運営が要される。

不動産抑制策の効果は限定的

不動産市場の混乱は、価格急落による地方財政の悪化、銀行の不良債権の増加、不動産開発投資意欲の低下、資産価値の減少が挙げられる。住宅購入意欲は引き続き強い状況にあり、2016年は規制緩和の結果、不動産バブルが生じた。2016年12月の中央経済工作会議で「住宅は住むもので投機の対象ではない」と述べ、住宅価格高騰下における「バブル発生の抑制、価格乱高下の防止」を示した。この方針の下、2017年は住宅ローンの頭金比率の引き上げ、金利の引き上げ、ローン審査の厳格化等の不動産抑制策を実施した。2018年以降は、賃貸住宅等の住宅供給チャネルの多様化が行われる見込みである。

引き締めは2016年後半以降開始した。不動産価格の抑制策について、中国政府が2014年に常住人口数に基づいて区分した都市別にみると、一級都市(北京、上海、広州、深圳、天津)の不動産平均価格指数は横ばいで推移した好結果がもたらされた。他方、二級都市(重慶市、東部・中部地域の省都などを含む30都市)や三級都市(西部地域の省都、東部・中部地域のその他の都市を含む38都市)の価格は上昇基調にあった。2017年になり二級・三級都市で購入抑制策を開始した。具

体的には、3月に厦門、9月に重慶、西安、南昌、南寧、長沙、貴陽、石家荘、無錫の9都市で購入後一定期間内の販売禁止、1軒目購入後の一定期間内での2軒目購入の禁止等であった。こうした抑制策が2017年下半期の中国全体の新築商品住宅指数の下落につながったといえるが、各地域別にみると、規制対象外の都市では価格上昇幅がまだ大きい状況にある。

また住宅賃貸促進策の発表を受け、2017年下半期以降、賃貸市場拡大への取り組みが加速している。取り組みは、住宅購入価格が高騰する都市だけでない。都市部の少子高齢化に伴い計画された農村からの流入人口の都市定住化政策(「新市民」)を受け、農村と都市間の流動人口数は2016年に2億4500万人、2020年代前半には3億人を突破すると予測されている。賃貸住宅の供給を広げる対策として、2017年7月に国土資源部等が農村集団所有の非農用地での賃貸住宅建設を13都市で試行する方案を発表し、都市近郊農村の住宅開発を推進することで都市の外延的拡大が見込まれる。賃貸市場の活性化に向けた課題として、賃貸権利(所有権)の明確化、賃借人の利益保障の確保が挙げられる。

世界をリードする中国発ビジネス

2012年に開始した「創新駆動発展戦略」(イノベーションを推進力とする経済発展戦略)は、2015年3月の全人代「政府活動報告」で李総理が「大衆による創業、万人によるイノベーション」を中国経済の持続的な発展をけん引する「ダブルエンジン」と位置づけた。2016年5月発表の「国家創新駆動発展戦略綱要」は、2020年にイノベーション型国家への仲間入りを果たし、2030年にイノベーション型国家の前列に並び、2050年に世界的な科学技術イノベーション強国を目指す、という3段階の発展目標を設定した。

このようなイノベーション推進策の下、近年では世界をリードするまでに成長した産業やビジネスが出現してきた。たとえば、ユニコーン企業の台頭、ライドシェア等のシェアリングエコノミー、フィンテックを活用し急速に普及した電子決済システム、環境保護対策を受けた新エネルギー車の開発・製造・販売が挙げられる。

まず、ユニコーン企業の台頭は、経営者が自由闊達にビジネスを展開することで成長を遂げた企業であり、これまで欧米を中心に展開してきたが、近年は中国で急増している。アメリカの投資調査機関 CB Insight の調査によると、時価総額トップ10に中国からライドシェアの「滴滴出行」、スマートフォンメーカーの

「小米」、O2O や E コマースプラットフォームの「美团大衆点评」、上海の金融企業「陸金所」の4社がランクインした。また、インドやASEANのユニコーン企業に中国企業が関わるケースも増えている。インドでは、スマホ決済 Paytm を運営する「One97コミュニケーション」にアリババが出資、ライドシェア大手の「オーラ」に「滴滴出行」が出資している。

次に、シェアリングエコノミーに関しては、自転車、自動車、スマートフォンの充電器、傘等のレンタルビジネスが誕生した。シェアサイクルは2015年以降に普及したビジネスで、約3年間で10社以上が参入したが、すでに大都市では供給過剰に陥り、2017年は「小鳴サイクル」や「悟空サイクル」等のシェアサイクル供給サービス企業が営業を停止した。サービス企業の営業停止により、消費者がシェアサイクルサービス企業に納めたデポジットが返還されないという新たな問題が生じている。これに対し、2017年8月に交通運輸部・国家発展改革委員会など10部門が共同で「シェアサイクルの発展奨励と規範化に関する指導意見」を発表した。シェアサイクルが都市交通の「ラスト1マイル」問題の解決、交通渋滞の緩和、環境に配慮した移動システムの構築に貢献し、シェアリング経済の推進に大きく寄与していると評価したうえで、駐輪問題、デポジットの管理、情報セキュリティ確保等の問題への対応方針を示した。なお、国家情報センターによると、シェアリングエコノミーは今後数年間で年間平均40%前後の成長、GDPに占める比率が2020年に10%、2025年に20%を占める規模に達すると予測している。

イノベーション推進による発展に関する政策として、2017年は6月21日に国家発展改革委員会がサービス業のイノベーションを加速し、中国が「サービス業強国」となるための「サービス業イノベーション発展大綱(2017~2025年)」を発表した。同大綱では2025年までにGDPに占めるサービス業の付加価値比率を60%まで高める目標を設定した。他方、製造業については11月27日に国家発展改革委員会が「製造業核心の競争力増強3カ年行動計画(2018~2020年)」を発表した。同計画は「中国製造2025」に基づいた短期行動計画であり、9分野(軌道交通、船舶・海洋設備、人工知能搭載ロボット、スマートカー、農業設備、医療機器・医薬品、新素材、製造業の人工知能化、重大技術設備)のグレードアップ、コア技術の開発・産業化、中国ブランド育成、中国初世界基準の創出等を掲げた計画である。政府は産業投資ファンドの活用を推進、ベンチャーキャピタル利用の後押し、高い技術力を有する外国企業の買収等の支援を重点的に実施するとした。

新エネ車の生産の義務化

2017年の自動車販売台数は前年比3.0%増の2887万9000台であった。成長率は前年の13.7%増よりも大幅に低下したが、世界最大の自動車市場に変わりはない。車種別ではSUV販売台数が1025万台(13.3%増)とけん引したが、セダンは1185万台(2.5%減)だった。また、新エネルギー車(EV、PHEV、水素)の販売台数は前年比53.3%増の77万7000台、うちEV(電気自動車)が同82.1%の46万8000台だった。EV車はガソリン高騰の懸念、エコ意識の向上だけでなく、中国では現在購入税10%が免税措置とされていることや、大都市でのナンバー登録規制の対象外であることが好調な販売を維持している。中国自動車工業協会は、自動車販売台数の伸び率が年初見通しの5.0%増に届かなかった理由として、排気量1600cc以下の乗用車に対する車両購入税の優遇税率調整で小型車の販売が減速したこと、新エネルギー車の補助金引き下げ等の政策見直しが上期の販売に影響したと指摘した。

2017年4月、中国政府は「自動車産業中長期発展計画」を発表し、2020年と2025年までの目標として、生産台数は2020年3000万台前後(うち新エネ車200万台)、2025年3500万台前後(うち新エネ車700万台)を掲げた。6月には外資完成車メーカーの参入規制緩和策として、新エネ車生産であれば国内の完成車合弁企業3社目の設立が可能となった。すでにドイツのフォルクスワーゲンが3社目合弁を江淮汽車(JAC)と、アメリカのフォードは衆泰汽車との間で合弁契約を締結した。

2017年は新エネ車生産台数目標達成に向けた具体的方策が示された。新エネ車市場の拡大に関しては、9月に工業情報化部などが新たな燃費規制となる「NEV(新エネ車:“New Energy Vehicle” NEV = PHEV + EV + FCV)規制」に対する「乗用車企業平均燃費・新エネ車クレジット並行管理弁法」を公布した。同弁法は乗用車メーカーに新エネ車生産を課すもので、2019年に開始する。乗用車メーカーの生産・輸入台数に占める新エネ車比率の目標を2019年10%、2020年12%と設定し、その目標比率が未達成の場合、他社の余剰クレジットを購入し補填、罰則としてICE車の生産停止や減産措置等となる。こうした新エネ車生産の義務化により日系を含む完成車メーカーは開発を急ピッチで進めている。

「一帯一路」沿線諸国とのプロジェクトが拡大

5月14～15日、中国政府は北京市で「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムを開催し、習主席が「手を携えて『一帯一路』構築を推進する」と題する基調演説を行った。演説では「一帯一路」関係国との貿易総額が3兆ドル超、中国の投資額が累計500億ドル超に達し、今後3年間で「一帯一路」建設に参加する途上国と国際組織に対し600億元を援助する等の計画を発表した。

2017年の中国と「一帯一路」沿線59カ国との貿易額は17.8%増の7兆4000億元、うち輸出額が12.1%増の4兆3000億元、輸入額が26.8%増の3兆1000億元だった。非金融類直接投資額は1.2%減の143億6000万ドル、M&A件数は62件だった。大型プロジェクトとして「中国－タイ鉄道」第1期着工、「中国－ラオス鉄道」初のトンネル開通、「東アフリカ鉄道網」起点のケニア長距離鉄道の開通、「中国－ベラルーシ工業団地」「スエズ経済貿易協力区」の設立等が挙げられる。なお、M&Aの最大規模のプロジェクトは中石油集団と華信投資が28億ドルでアラブ首長国連邦(UAE)のアブダビ石油の株式12%を取得した案件だった。

2016年1月に開業したAIIBの参加国・地域数は創設時57カ国・地域だったが、2017年には84カ国・地域に拡大した。AIIBは2016年に計9件のインフラ関連プロジェクトに融資、2017年の融資プロジェクトは北京ガス集団のガス導管敷設等基礎インフラ向け融資を拡大し、開業後2年間の累計件数が24件、融資総額が42億ドルに達した。

「一帯一路」沿線諸国との協力関係の強化は、中国が抱える国内経済の課題を解決するテコとなりうる。インフラ関連プロジェクトは鉄鋼等部材の輸出増加により過剰生産問題の解決の糸口になる。また、沿線諸国との経済関係の強化に向けた鉄道や海路等の輸送網の構築により、中西部地域と海外市場とのコネクティビティが形成され産業が発展することで、地域間経済格差の縮小に貢献する潜在力を備えている。(森)

対 外 関 係

経済力と安全保障を一体化させた対外戦略

中国政府は経済進出と軍事・外交を一体化させた戦略を展開している。中国にとって目下の最大のねらいは、前述の「一帯一路」構想を国際社会に定着させることである。5月14～15日に北京市で国威をかけて開催した「一帯一路」国際協

力ハイレベルフォーラムには、アメリカや北朝鮮を含む130カ国・地域が参加した。インドが招待を受けながらも参加しなかったことが注目された。

南シナ海の領有権問題においては経済力を背景に、域内の関係国による解決を主張し、域外国の関与を排除する構えである。5月18日に中国とASEANが開いた高級事務レベル会合では、紛争解消に向けた「行動規範」(COC)の枠組み草案の合意に達した。だが8月6日の外相会議で承認された枠組みは、「航行の自由」確保を目的に挙げながら、法的拘束力を持たない内容となっていた。これに対し、翌7日に閣僚級戦略対話を開催した日米豪の三カ国は、「威圧的な一方的行動に対して強い反対を表明」し、引き続き協議されるCOC本案には法的拘束力を持たせるよう求めた。8月29日にはブルネイで、ASEAN諸国と日米中3カ国の国防相が参加するASEAN拡大国防相会議が開催され、COCの早期策定で合意、11月13日の中国・ASEAN首脳会議では本案策定に着手することで合意した。この間、中国側は実施していないと述べていた、ベトナムなどと領有権を争う西沙(英語名・パラセル)諸島での開発を進めていたことが確認された。

他方、中国の経済力に屈したのがスリランカである。南部のハンバントタ港の開発は中国の貸し付けにより進められたが、その債務が返済不能になった。そのためスリランカ国営企業と中国国有企業は7月29日に、スリランカ側が中国側に港の管理会社の株式の70%(運営権を含意)を99年間譲渡することで合意した。スリランカ政府は港を軍事目的で利用させないとしているが、2014年には同国のコロンボ港に中国軍の潜水艦が寄港したこともあり、実態は不透明である。

中国の対外的な経済活動が海洋進出拡大に直結している現実に対し、危機意識を強めたアメリカ、日本に加えてインドが協調し、法による国際秩序に基づいた対中けん制を模索した。2016年8月にケニアで開催されたアフリカ開発会議(TICAD)の基調演説で安倍首相が発表した「自由で開かれたインド太平洋戦略」について、11月10日にベトナムでのアジア太平洋経済協力(APEC)首脳会議で演説したトランプ大統領はこれを共有したと述べ、11月15日には日印首脳会談で安倍首相とモディ印首相が、この構想の実現に向け連携することで一致した。「自由で開かれたインド太平洋」は、「一帯一路」のうちの「21世紀海上シルクロード」(いわゆる「海のシルクロード」)と対象地域は重なっているものの、自由、民主主義、法の支配といった普遍的価値を前提とする点で対照的である。さらに普遍的価値観を共有する国々への支援、そのための海上保安能力の強化や法制度整備等での協力を打ち出したことは、「海のシルクロード」への対抗と受け止めら

れた。

11月には、権威主義国家であるロシアや中国が、国際社会で自国の主張を押し通すために用いる強引な政治的圧力を「シャープ・パワー」と位置づける論考が「全米民主主義基金」(NED)より発表された。「シャープ・パワー」に関する論考は増えており、中国による国際世論に対する抑圧への警戒感が高まっている。

米トランプ政権との関係構築

オバマ政権は協調・対話を軸とする対中政策を展開したが、南シナ海での大規模な埋め立てやサイバーセキュリティに関する議論が平行線をたどった。これと対照的に1月に発足したトランプ政権は、対話と圧力を併用している。良好な関係が演出されたのは、4月にアメリカで、11月には中国で開かれた米中首脳会談であった。これらの会議では北朝鮮問題(後述)と経済の貿易不均衡が主たるテーマであった。一方、12月18日にトランプ政権として初めて発表した「国家安全保障戦略」(NSS)では、中国を「競合勢力」(competitor)と位置づけ対抗姿勢を明確にした。

4月の首脳会談を控えた3月30日、アメリカ通商代表部(USTR)は「2017年版外国貿易障壁報告書」(NTE)のなかで、最大の貿易赤字相手国である中国の貿易障壁は、知的財産権保護、産業政策、サービス障壁、デジタル貿易、農業、透明性、法制度にあると明記した。とりわけ、CPUや半導体分野は、知的財産の国内所有、大規模研究開発、生産拠点設立等の技術移転の有無を基準に、許認可や投資インセンティブ付与を判断する差別的な対応、および中国企業に海外の技術が渡るようにハイテク分野で外資系企業買収のために補助金が供与されていること等の問題を指摘した。

トランプ大統領との初めての首脳会談は、習近平国家主席が4月6～7日に訪問したアメリカ・フロリダ州で行われた。米中戦略経済対話に代わる新たな二国間の対話の枠組みとしての米中包括協議の設置、アメリカの対中貿易赤字縮小に向けた「100日計画」(アメリカ産牛肉の輸入解禁と保険・証券会社に対する外資出資規制の緩和等)の策定、中国の北朝鮮への圧力強化に対して「100日猶予」を考慮することで合意した。

一方、6月27日にアメリカ国務省は「2017年人身売買報告書」発表、中国を最低ランクとして評価した。また南シナ海問題において、トランプ政権は2017年中には4回の「航行の自由」作戦を実施、6月4日にシンガポールで開催されたア

ジア安全保障会議(シャングリラ・ダイアログ)では、マティス国防長官が中国の軍事拠点化に懸念を表明した。さらに8月14日、トランプ大統領は中国に対し、アメリカの「通商法第301条」(スーパー301条)に基づき、知的財産権の侵害、アメリカ企業の中国申述条件として技術移転を迫られる状況についての調査を指示した。これに対して中国商務部報道官は翌日、アメリカが両国の経済貿易関係を侵害する行動をとるならば絶対に看過せず、中国の合法的な権益を固く守るため、あらゆる適切な措置を講じると強い懸念を示した。

2回目の米中首脳会談は11月8～10日、トランプ大統領が就任後初めて中国を訪問する形で実現した。9日の会談ではトランプ大統領からアメリカの対中貿易赤字の解消が求められた。これに対し、習国家主席はアメリカのLNG、農産物、映画の輸入を増加することで合意した。また貿易赤字の解消に向け、中国によるボーイング社製航空機の購入(約370億ドル相当)、中国石油化工集団とアメリカ企業が共同でアラスカ州の天然ガス田を共同開発するなど、米中企業総額約2500億ドル(約28兆円)に及ぶ巨額の商談を成立させた。さらに投資規制の更なる緩和方針として、2018年6月までに自由貿易試験区内に完成車工場を設立する場合は現行の合弁出資規制を撤廃する試行措置を開始すること、自動車の輸入関税の段階的引き下げ、および銀行、証券、生保の外資出資制限の段階的撤廃を発表した。

台湾問題をめぐっても、米中間の協調と対立がみられた。2月9日の米中首脳電話会談でトランプ大統領は、「『一つの中国』政策を尊重する」と述べ、中国側を安堵させた一方、6月29日には台湾への約14億2000万ドルの武器売却を議会に通知した。習近平政権は台湾で独立志向の民進党による蔡英文政権が成立して以来、台湾に対する外交圧力を強化してきた。6月12日には中米パナマと中国の国交樹立(パナマと中華民国は国交断絶)、さらにUAE、バーレーン、エクアドル、ヨルダン、ナイジェリアの5カ国に対して台湾の在外公館の名称を「中華民国」から「台北」に改める変更を台湾側に求めるよう要請するなど、国際社会における台湾の「生存空間」を狭める措置を取っている。これに対しトランプ政権は、2018年1月9日に連邦議会の下院は「台湾旅行法案」(Taiwan Travel Act, H.R.535)および「台湾のWHA(世界保健機関WHOの年次総会)参与支持法案」(H.R.3320)を全会一致で可決するなど、台湾を支持する姿勢を見せた。

朝鮮半島情勢に起因する摩擦

東アジア地域における最大の懸念要因は北朝鮮によるミサイル発射実験と核開

発であった。11月15日に発射実験を行った新型の大陸間弾道ミサイル(ICBM)「火星15」について、北朝鮮の国営放送である朝鮮中央テレビは、アメリカ全土に到達可能でかつ超大型重量級の核弾頭装着が可能だと説明した。

朝鮮半島問題に対して平和的方法による解決を主張した習近平政権に対し、トランプ政権は、4月6～7日の米中首脳会談では具体的行動までの100日の猶予期間を設けるなど、圧力強化を求めてきた。こうした動きに対し8月11日に中国外務省の耿爽報道官は定例記者会見で「最近、朝鮮半島の核問題について、いわゆる『中国責任論』を大げさに強調している人がある」と述べ、緊張を高めているのは中国ではないと反発した。一方、中国商務省は8月14日に、翌15日から北朝鮮に対する石炭、鉄鉱石、鉛、海産物の禁輸を実施すると発表した。8月5日に国連安全保障理事会が決定した新たな制裁案に同調することで、北朝鮮に圧力をかけると同時に、国際社会に対して中国が制裁に取り組んでいることをアピールするねらいがあったと考えられる。

北朝鮮に対するミサイル防衛策のため、米韓両政府が合意していた在韓米軍の終末高高度防衛(THAAD)ミサイルの暫定配備が9月7日に完了した。THAAD配備に反発して中国政府は、韓国への旅行を制限するなどの報復措置をとり、両国の経済関係は停滞していた。10月30日に康京和(カン・ギョンファ)外交部長官が国会国政監査で明らかにし、翌31日に両国外務省が発表した「韓中関係改善に関連した両国の協議の結果」では、韓国は①アメリカとのMD(ミサイル防衛)構築、②THAADの追加配備、③韓米日軍事協力への参加、に応じないとの立場を明らかにした。中国側はこれを履行すべきだと迫っており、日米は対北朝鮮問題で関係各国の協調が乱れることを懸念している。

なお、中国は北朝鮮への対応についてロシアと足並みをそろえている。7月4日にモスクワでプーチン大統領と習近平国家主席の首脳会談が行われた際にも、北朝鮮の核・ミサイル開発と米韓軍事演習を共に中止するよう求める考えで一致した。同様に9月3日に福建省アモイ市で、また11月10日にベトナム・ダナンで開かれた首脳会談においても、対話による解決を目指す方針で連携を取る方針を確認した。中国はロシアが主導する旧ソ連5カ国の経済ブロック「ユーラシア経済同盟」と「一帯一路」構想の連携を目指すことでも同意するなど、ロシアとの戦略的パートナーシップを深める方針である。

日中関係

2017年に日中関係は、本格的な改善に向かった。その契機は、日本側が中国の「一帯一路」構想への協力を表明したことであった。5月の「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムに日本政府は、自民党の二階俊博幹事長、松村祥史経済産業副大臣らからなる代表団を派遣、フォーラムの翌16日に二階幹事長は習国家主席と会談して安倍首相からの親書を手交した。6月5日には、安倍首相が第23回国際交流会議「アジアの未来」で「一帯一路」に条件が整えば協力する、と発言した。象徴的だったのは11月11日、APEC首脳会議が開かれたベトナム・ダナンでの安倍・習会談である。5回目となる安倍首相との首脳会談で初めて、笑顔を見せた習近平国家主席の写真が中国国内で報じられた。12月4～5日に開かれた第3回日中企業家および元政府高官対話では、安倍首相が「『自由で開かれたインド太平洋戦略』の下、中国とも大いに協力できる」と「一帯一路」への協力を強調した。これに対し、中国側は歓迎しつつも警戒感を示した。12月9日に王毅外交部長は「国際形成と中国外交シンポジウム」(中国国際問題研究院、中国国際問題研究基金会主催)で演説し、日本側の「対華関係改善の措置を重視」し、「『一帯一路』建設への参与を歓迎する」と述べつつも、日本側に改善に向けた「行動」を希望すると述べた。また王外相は中国外交を総括したなかで、日本をインドや韓国と同列の「周辺国」と位置づけた。

日中間の尖閣諸島・東シナ海をめぐる緊張は継続している。海上保安庁によれば、中国公船は尖閣諸島周辺の接続水域内をほぼ毎日航行し、1カ月間に3回程度の頻度で領海侵入をするようになった。偶発的衝突を避けるための中国軍と自衛隊の間の緊急連絡体制である「海空連絡メカニズム」構築は、2008年から交渉が進められているがいまだ運用には至っていない。12月5～6日の第8回日中高級事務レベル海洋協議では同メカニズムについて「前向きな進展を得た」ため、「来年前半に合意めざす」とされた。

台湾問題について、日中間で微妙な駆け引きが続いている。習近平国家主席は2014年以降の日中首脳会談で初めて7月、11月の2回の会談で「台湾問題」を提起した。11月11日の会談では「日中関係の政治的基礎となる重大な問題」として歴史問題と台湾問題は「四つの政治文書」に則るよう日本側に求めた。安倍政権下での日台関係は比較的良好に推移している。1月には日本の対台湾交流窓口の名称が「交流協会」から「日本台湾交流協会」に変更され、台湾側でも5月に窓口機関である「亜東関係協会」を「台湾日本関係協会」に変更した。また、3月

25日には赤間二郎総務副大臣が公務で台湾を訪問した。1972年の日台断交後は日本の政府高官の公式の派遣は控えられてきたため、初めての副大臣級の派遣として耳目を集め、中国外交部はこれを厳しく批判していた。

日中間の経済協力においては、9月26日に日本政府が中国向けの政府開発援助（ODA）として1979年から続けてきた円借款の貸し付けが完了した。新規の貸し付けは2007年度で終了していた。対中 ODA としては技術協力と草の根資金協力（住民に直接裨益する小規模な事業への資金供与）が継続している。

中印関係

国境対立の過熱を最大の要因として、インドと中国の緊張関係が高まった。ブータンが実効支配するドークラム高地で、6月に中国が道路建設を始めたことがきっかけであった。ブータンが中国に抗議したことを受け、インド陸軍が部隊を派遣、人民解放軍とおおよそ2カ月にわたって対峙した。8月28日にインド外務省は双方が現地から迅速に撤退する合意を発表し、29日には中国外交部がインド側の完全撤退を確認したと発表した。だが中国側の部隊は付近での工事等を継続しているうえ、中国国防省の呉謙報道官は11月30日の記者会見で「中国の領土」という原則に基づいて部隊の配置を決定すると発言、ドークラム地区での駐留を否定しなかった。一方インドでは、中国との国境付近にある北東部アルナーチャル・プラデーシュ州のタワングに鉄道網を延伸する計画があり、この地域を「南チベット」として領有権を主張する中国側が反発した。なお4月4～11日には同州をダライ・ラマ14世が訪問し、中国側はこれを批判していた。

対立は経済面でも表面化している。インド政府は5月の「一帯一路」の国際フォーラムに代表団を派遣しなかった。さらに同フォーラム開催前日の5月13日にインド外務省は、参加を拒否した理由として中国の返済不可能な負債などの問題点や「中パ経済回廊」での領有権問題を指摘し、中国に「意味のある対話」を求める声明を発表した。これに先立ち2016年末のアフリカ開発銀行の年次総会では、インドのモディ首相が日印首脳会談で合意された「アジア・アフリカ成長回廊」（AAGC）を発表した。日印両国が共同出資して東アジアからアフリカにかけて地域で発電所、高速道路、港湾などの産業インフラを整備する構想で、対象国にとっては中国からの融資に対する代替手段となりえる。インドや日本は一国では中国の経済的な競争相手となりえないが、中国への経済的な一極集中を避けるため、協調してバランスを図っている。（江藤、森）

2018年の課題

国内政治における着目点は、集団指導体制を基本とする従来の政権運営の在り方をどのように制度改変していくかである。3月の全国人民代表大会で「中華人民共和国憲法」を改正し、国家主席の任期を撤廃したことで、習近平政権が長期化する可能性が高まった。集権の体制の下でより効率的な国家運営が目指され、2020年の全面的な「小康社会」達成に向けて、汚職、環境問題、貧困問題への対策で成果を上げるであろうが、同時に、自由な言論空間はますます狭められると予想される。

国内経済に関して言えば、2018年は習政権第2期の1年目、改革開放政策施行から40年目を迎える節目、第13次五カ年計画（2016～2020年）の折り返し年として、極めて重要な1年と位置づけられる。マクロ経済政策は、安定を保ちつつも、総需要の適度な拡大から質の高い発展を重視する方針に基づいた改革を行う。2017年12月の中央経済工作会議においては2020年までの3年間の課題として、金融リスクの防止、貧困からの脱却、環境汚染防止が挙げられた。2018年は積極的財政政策を継続しつつも地方政府の債務管理を強化し、穏健な金融政策の下でのマネーサプライの的確なコントロールを行う方針が示された。質の高い発展の推進に向けた重点業務として、サプライサイド構造改革の深化、国有企業など各市場主体の活力の引き出し、農村振興戦略の実施、地域強調発展戦略の実施、全面的開放の新局面構築の推進、保証を高めた民生レベルの改善、住宅制度改革、生態文明建設推進の加速を掲げた。

対外関係においては、中国が「社会主義現代化強国」を目指すなかで、どのような国際ルールを設定していくかが課題となる。日中関係では8月に平和友好条約締結40周年を迎えるなど、関係改善の基調が続くと考えられる。日本で開催される予定の日中韓首脳会談をふまえ、日中間で首脳相互訪問を実現できるかがカギである。また北朝鮮をめぐる韓国、アメリカとどのように協調していくかも注視される。

（江藤：地域研究センター）

（森：大東文化大学）

重要日誌 中国 2017年

1月1日▶中国外貨取引センターは人民元指数の通貨バスケットに、新たに11カ国の通貨を追加。

▶「境外非政府組織管理法」(海外 NGO 管理法)施行。

5日▶国務院「第13次五カ年計画におけるエネルギー節減・排出削減の総合業務計画」発表。環境汚染物の排出削減を強化。

11日▶中国共産党第19期中央紀律検査委員会第2回全体会議(～13日)。国家監察体制の推進を決定。

12日▶国務院「対外開放の拡大、外資の積極利用の若干措置に関する通知」公布・施行。

17日▶習近平国家主席、世界経済フォーラム2017年度年次総会(ダボス会議、～20日)開幕式で基調講演。

18日▶習国家主席、国連ジュネーブ本部で「共に人類の運命共同体を築こう」と題する基調講演。

20日▶国家統計局、2016年統計公報を発表。GDP成長率は6.7%の74兆4127億元。

▶トランプ米大統領の就任。

22日▶中央政治局会議で中央軍民融合発展委員会の設置を決定。

▶工業情報化部が「インターネット接続サービス市場の浄化および規範化に関する通知」を通達。

23日▶北京市、山西省、浙江省の3カ所で試験的に国家監察委員会を設立。

2月5日▶農業の供給側の構造的改革の推進と農業・農村の発展の新エンジン育成の加速に関する2017年「中央1号文件」を公布。

6日▶中央全面深化改革領導小組第32回会議。

9日▶米中首脳電話会談でトランプ大統領は、「『一つの中国』政策を尊重する」と発言。

10日▶国連社会開発委員会第55回会議。

23日▶習国家主席、河北省安新県を訪問。計画中の「雄安新区」を視察。

28日▶中央財經領導小組第15回会議。

3月2日▶第19期中央軍民融合発展委員会第1回全体会議。習近平総書記が講話を発表。

5日▶第12期全人代第5回会議(～15日)。李克強総理、政府活動報告を発表。2017年のGDP成長率目標6.5%前後。

23日▶ボアオ・アジア・フォーラム年次総会(～26日)、張高麗副総理が基調講演。

▶アジアインフラ投資銀行(AIIB)、香港など13カ国・地域の加盟申請を新たに承認。

24日▶中央全面深化改革領導小組第33回会議。

25日▶日本の赤間二郎総務副大臣、公務で台湾を訪問。

▶中国・豪経済貿易合作フォーラム。

31日▶国務院は遼寧省、浙江省、河南省、湖北省、重慶市、四川省、陝西省に自由貿易試験区の設置を決定。

4月1日▶首都北京のサブセンターとして河北省保定市管轄の雄県、容城県、安新県およびその周辺に跨る地域を「雄安新区」として建設すると発表。

6日▶習国家主席が訪米(～7日)。

▶トランプ政権になって初めての米中首脳会談、アメリカのフロリダ州で開催。

18日▶郭文貴が国際指名手配に。

19日▶習総書記、広西チワン族自治区訪問。古代海上シルクロード早期の始発港の1つである北海の港湾等を視察。

25日▶工業情報化部等が「自動車産業中長期発展計画」発表。

5月13日▶インド外務省、「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムに参加しない理由

として対中批判の声明を発表。

14日▶「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラム、北京市で開催(～15日)。

16日▶自民党の二階俊博幹事長が習国家主席と会談。安倍首相の親書を手交。

18日▶中国とASEANの南シナ海問題をめぐる高級事務レベル会合、貴州省貴陽市で開催。「行動規範」(COC)の枠組みに合意。

6月1日▶「インターネット安全法」施行。

9日▶上海協力機構(SCO)加盟国元首理事会第17回会議、カザフスタンで開催。習国家主席が出席。

12日▶パナマと中国の国交樹立。

16日▶第2回AIIB年次総会、韓国済州で開催(～18日)。

▶AIIB理事会。アルゼンチン、マダガスカル、トンガの加盟意向を認可。

18日▶福建省第9回海峡フォーラム(～23日)。

21日▶習総書記、山西省を視察、貧困脱却座談会等を開催(～23日)。

▶国家発展改革委員会「サービス業イノベーション発展大綱(2017～2025年)」発表。

26日▶中央全面深化改革領導小組第36回会議。

27日▶日中第18回商務部・経済産業省副閣僚級定期協議。

▶アメリカ国務省が「2017年人身売買報告書」発表、中国を最低ランクと評価。

29日▶トランプ政権、台湾への約14億2000万ドルの武器売却を議会に通知。

▶第7回日中高級事務レベル海洋協議、福岡市で開催(～30日)。

30日▶国務院扶貧開発領導小組第18回全体会議。

7月1日▶香港の返還20周年記念大会・香港特別行政区第5期政府就任式。

4日▶中ロ首脳会談、モスクワで開催。

7日▶G20第12回サミット、BRICS首脳非公式会合、ドイツで開催。

13日▶中国の民権活動家で作家の劉暁波が死去。

14日▶第5回全国金融工作会議。銀行の不良債権処理と株式会社改革を決定(～15日)。

▶孫政才重慶市党委員会書記が北京で身柄拘束、翌15日に正式に解任。

16日▶米中「100日計画」最終日。

17日▶中央財經領導小組第16回会議。

19日▶第1回米中全面経済対話、ワシントンで開催。

▶国内8地域で試行していた排出量取引を全国に拡大。

27日▶国務院「固体廃棄物の輸入を全面禁止する実施計画」公布。

28日▶中央軍事委員会常務会議。

29日▶スリランカ・ハンバントタ港の99年間の運営権を中国の国有企業「招商局港口」が獲得。

▶アメリカのアップル社が中国国内でのすべてのVPNアプリを販売停止。

30日▶内蒙古自治区の朱日和訓練基地で中国人民解放軍建軍90周年軍事パレード。

31日▶中国人民解放軍建軍90周年記念招待会。

8月1日▶北京で中国人民解放軍建軍90周年記念式典開催。

▶人民解放軍初の海外基地をジブチに開設。

2日▶交通運輸部など「シェア自転車の発展奨励と規範化に関する指導意見」発表。

6日▶中国・ASEAN外相会議、フィリピン・マニラで開催。

7日▶日米豪閣僚級戦略対話。

11日▶中国外務省報道官が北朝鮮問題での「中国責任論」に反発。

14日▶トランプ大統領、アメリカの「通商法第301条」に基づく中国に対する調査を指示。

▶中国商務省は15日からの北朝鮮に対する石炭、鉄鉱石、鉛、海産物の禁輸実施を発表。

24日▶中国商務省報道官がアメリカの「通商法第301条」に基づく知的財産権侵害調査に対し、中国と中国企業の合法的な利益を断じて守ると発言。

28日▶インド外務省は中印両軍がドークラム高地から即時撤退と発表。翌29日に中国側はインド軍の撤退を確認。

29日▶中央全面深化改革領導小組第38回会議。

▶ASEAN 拡大国防相会議、ブルネイで開催。

9月1日▶中国人民銀行は金融機関に対して、インターバンク市場の1年超の譲渡性預金証書(NCD)の発行の禁止を開始。

3日▶第9回 BRICS 首脳会議、福建省アモイ市で開催(～5日)。

▶中ロ首脳会談、福建省アモイ市で開催。

7日▶改訂「宗教事務条例」公布。

▶在韓米軍の終末高高度防衛(THAAD)ミサイルの暫定配備が完了。

8日▶中国人民銀行「外貨リスク準備金調整政策に関する通達」発表。

▶日中国交正常化45周年記念式典開催。河野洋平日本国際貿易促進協会会長と齋正声中国人民政治協商会議主席が北京で会見。

12日▶主要国際経済組織責任者第2回『1+6』円卓対話会。

▶国務院扶貧開發領導小組第20回全体会議。

13日▶環境保護部等6部門が「第13次5カ年規画期の揮発性有機化合物(VOC)汚染防止のための行動方案」を発表。

18日▶中央政治局会議。

22日▶重慶市、西安市など8都市で不動産取引の抑制策を強化(～23日)。

23日▶第19期中央軍民融合發展委員會第2回全体会議。習総書記が講話を発表。

26日▶日本の対中円借款の貸し付け完了。

27日▶工業信息化部等「乗用車企業平均燃費・新エネ車クレジット並行管理弁法」発表。

10月1日▶北部の一部地域で「禁煤令」(石炭禁止令)を実施。

4日▶第1回来中執法・サイバー安全対話(～6日)。

11日▶中国共産党第18期中央委員会第7回総会開会(～14日)。

18日▶中国共産党第19回全国代表大会開会(～24日)。

25日▶中国共産党第19期中央委員会第1回全体会議。中央政治局常務委員会委員、同委員等の党主要人事を発表。

27日▶第15回日中安全対話。

▶党中央政治局会議。

29日▶第19期中央紀律検査委員会常務委員会第1回会議。

30日▶国家統計局が2019年からGDP算出方法の変更を発表。

▶韓国の康京和外交部長官が国会国政監査で「韓中関係改善に関連した両国の協議の結果」に言及、翌31日に両国外務省が発表。

31日▶新たな中央政治局常務委員全員が上海市と浙江省を視察。

11月2日▶中央軍事委員会の上将昇進式。張昇民中將が上将に昇進。

3日▶工業信息化部、環境保護部が「2+26都市一部工業産業2017-2018年秋冬季ピークシフト生産に関する通達」を公表。

8日▶国務院金融安定發展委員會設立。

▶トランプ大統領、来訪(～10日)。

9日▶北京にて米中首脳会談。

10日▶中国政府が金融業務に関する外資参入規制を緩和。

▶アジア太平洋経済協力(APEC)閣僚会議／首脳会議、ベトナム・ダナンで開催。

▶中ロ首脳会談、ベトナム・ダナンで開催。

11日▶安倍首相がダナンにて習国家主席と会談。

▶「独身の日」、ネット通販アリババ1社で1683億円の売り上げ。

13日▶安倍首相がマニラにて李総理と会談。

▶中国・ASEAN 首脳会議、フィリピン・マニラで開催。

15日▶日印首脳会談。

▶北朝鮮が新型の大陸間弾道ミサイル(ICBM)「火星15」の発射実験。

20日▶第19期中央全面深化改革領導小組第1回会議。

▶工業信息化部・国家發展改革委員会等16部門が「民間投資作用を発揮し、製造強国戦略の実施を推進することに関する指導意見」を発表。

21日▶日本経済界代表訪中団が北京にて李総理と会見。

23日▶張陽前中央軍事委員会政治工作部主任が自殺。

27日▶第7回中国・中東欧国家経貿フォーラム、ハンガリーで開催。李総理が出席。

▶国家發展改革委員会「製造業核心の競争力増強3カ年行動計画(2018～2020年)」発表。

28日▶台湾のNGO職員である李明哲に国家政權転覆罪で懲役5年の実刑判決。

12月1日▶SCO 政府首脳理事会第16回会議、ロシア・ソチで開催。李総理が出席。

4日▶第3回日中企業家および元政府高官対話、東京で開催(～5日)。

▶国務院弁口庁が「国防科学技術工業軍民融合深化發展推進に関する意見」を公布。

5日▶第8回日中高級事務レベル海洋協議(～6日)。

8日▶党中央政治局会議。企業債務問題を「削減」から「コントロール」の方針に変更。

9日▶王毅外交部長、「国際形成と中国外交シンポジウム」で演説。日本を「周辺国」に位置づけ。

11日▶AIIB が対中国向け融資を初めて認可。北京市内の農村部での天然ガス管ネットワークプロジェクト等。

▶新華社通信、最高人民檢察院が孫政才の立件を決定と報道。

12日▶AIIB が欧州投資銀行との連合融資によるインド都市地下鉄建設を認可、AIIBとしては初の地下鉄建設融資。

▶中国空軍の申進科報道官が、定例常態化した遠洋訓練について「繞島巡航」(島周回パトロール)と表現。

13日▶南京大虐殺犠牲者国家追悼式、習国家主席らが出席。

18日▶トランプ大統領が「国家安全保障戦略」を発表。

▶中央経済工作会議(～20日)。

19日▶8地域で試行してきた排出量取引の全国実施を開始。

25日▶全国商務工作会議にて「一帯一路」地域との経済貿易協力の強化、第1回中国国際輸入博覧会の開催など決定。

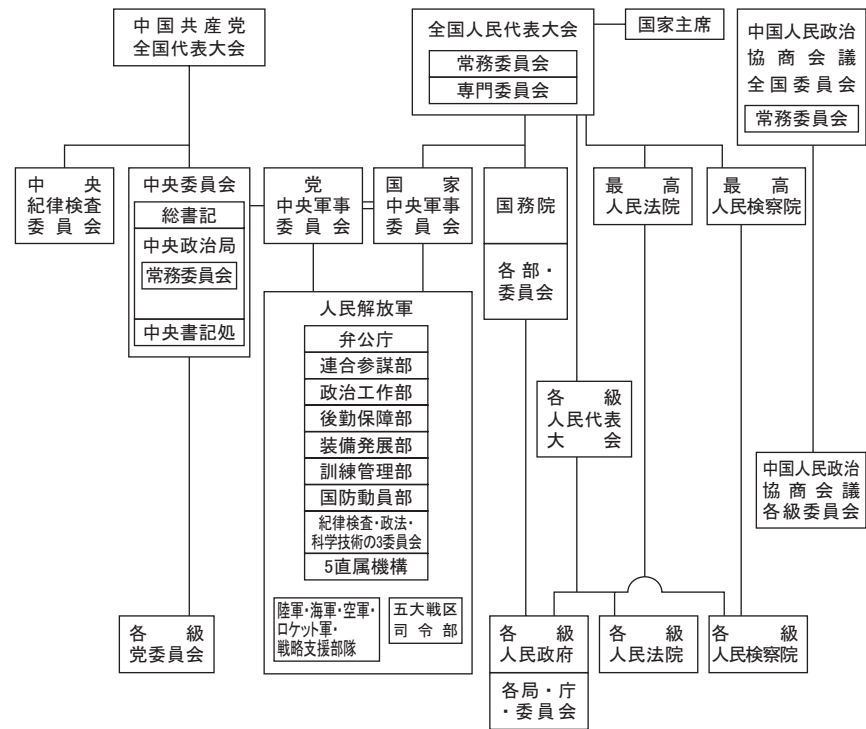
26日▶財政部等4部門が2018年1月1日から新エネルギー車の購入税免税の3年延長を発表。

28日▶中央農村工作会議(～29日)。

31日▶小型車購入税減税措置終了。

参考資料 中国 2017年

① 国家機構図(2017年12月末現在)



② 中国共産党・国家指導者名簿

(2017年末現在)

1. 中国共産党

(1) 第19期中央委員会

総書記 習近平
 中央政治局常務委員会委員
 習近平 李克強 栗戰書
 汪洋 王滬寧 趙樂際
 韓正
 中央政治局委員
 丁薛祥 習近平 王晨

王滬寧 劉鶴 許其亮
 孫春蘭 李希 李強
 李克強 李鴻忠 楊潔篪
 楊曉渡 汪洋 張又俠
 陳希 陳全国 陳敏爾
 胡春華 栗戰書 郭声琨
 黄坤明 韓正 蔡奇
 中央書記処書記
 王滬寧 丁薛祥 楊曉渡
 陳希 郭声琨 黄坤明
 尤權

(2) 中央紀律検査委員会

書記 趙樂際
 副書記 楊曉渡 張昇民 劉金国
 楊曉超 李書磊 徐令義
 肖培 陳小江

(3) 中央軍事委員会

主席 習近平
 副主席 許其亮 張又俠
 委員 魏鳳和 李作成 苗華
 張昇民

(4) 中央直屬機関

中央弁公庁主任 丁薛祥
 中央組織部長 陳希
 中央宣伝部長 黄坤明
 中央統一戦線工作部長 尤權
 中央対外連絡部長 宋涛

2. 国家最高機関

国家主席 習近平
 全国人民代表大会常務委員会委員長 張徳江
 中国人民政治協商会議主席 俞正声
 國務院総理 李克強
 国家中央軍事委員会主席 習近平
 最高人民法院院長 周強
 最高人民檢察院檢察長 曹建明

3. 人民解放軍

連合参謀部参謀長 李作成
 陸軍司令員 韓衛国
 海軍司令員 沈金龍
 空軍司令員 丁来杭
 ロケット軍司令員 周亜寧
 戦略支援部隊司令員 高津
 弁公庁主任 秦生祥
 政治工作部主任 苗華
 後勤保障部長 宋普選
 裝備發展部長 李尚福

訓練管理部長 黎火輝
 国防動員部長 盛斌

4. 國務院

総理 李克強
 副総理 張高麗 劉延東 汪洋
 馬凱
 國務委員 常万全 楊潔篪 郭声琨
 王勇
 外交部長 王毅
 国防部長 常万全
 国家發展改革委員会主任 何立峰
 教育部長 陳宝生
 科学技術部長 万鋼
 工業情報化部長 苗圩
 国家民族事務委員会主任 巴特爾
 公安部長 趙克志
 国家安全部長 陳文清
 監察部長 楊曉渡
 民政部長 黄樹賢
 司法部長 張軍
 財政部長 肖捷
 人力資源社会保障部長 尹蔚民
 国土資源部長 姜大明
 環境保護部長 李干傑
 住宅都市農村建設部長 王蒙徽
 交通運輸部長 李小鵬
 水利部長 陳雷
 農業部長 韓長賦
 商務部長 鐘山
 文化部長 雒樹剛
 国家衛生和計画出産委員会主任 李斌
 中国人民銀行長 周小川
 審計(会計検査)署審計長 胡沢君

③ 各省、自治区、直轄市首脳名簿(2017年末現在)

| 省 自治区 直轄市 | 党委員会 書記 | 省長 主席 市長 | 人代常務 委員会 主任 | 省 自治区 直轄市 | 党委員会 書記 | 省長 主席 市長 | 人代常務 委員会 主任 |
|-----------------|------------|----------------|-------------------|-----------------|------------|----------------|-------------------|
| 北 京 | 蔡 奇 | 陳吉寧 | 李 偉 | 湖 北 | 蔣超良 | 王曉東 | 蔣超良 |
| 天 津 | 李鴻忠 | 張国清 | 段春華 | 湖 南 | 杜家毫 | 許達哲 | 杜家毫 |
| 河 北 | 王東峰 | 許 勤 | 王東峰 | 広 東 | 李 希 | 馬興瑞 | 李玉妹 |
| 山 西 | 駱惠寧 | 樓陽生 | 駱惠寧 | 広 西 | 彭清華 | 陳 武 | 彭清華 |
| 内モンゴル | 李紀恒 | 布小林 | 李紀恒 | 海 南 | 劉賜貴 | 沈曉明 | 劉賜貴 |
| 遼 寧 | 陳求発 | 唐一軍 | 陳求発 | 重 慶 | 陳敏爾 | 唐良智 | 張 軒 |
| 吉 林 | 巴音朝魯 | 景俊海 | 巴音朝魯 | 四 川 | 王東明 | 尹 力 | 王東明 |
| 黒龍江 | 張慶偉 | 陸 昊 | 張慶偉 | 貴 州 | 孫志剛 | 譚貽琴 | 孫志剛 |
| 上 海 | 李 强 | 殷一璀 | 應 勇 | 雲 南 | 陳 豪 | 阮成発 | 陳 豪 |
| 江 蘇 | 婁勤儉 | 呉政隆 | 婁勤儉 | チベット | 呉英傑 | チエ・ダルハ | ロサン・ギェンツェン |
| 浙 江 | 車 俊 | 袁家軍 | 車 俊 | 陝 西 | 胡和平 | 劉国中 | 胡和平 |
| 安 徽 | 李錦斌 | 李国英 | 李錦斌 | 甘 肅 | 林 鐸 | 唐仁健 | 林 鐸 |
| 福 建 | 于偉国 | 唐登傑 | 于偉国 | 青 海 | 王国生 | 王建軍 | 王国生 |
| 江 西 | 鹿心社 | 劉 奇 | 鹿心社 | 寧 夏 | 石泰峰 | 咸 輝 | 石泰峰 |
| 山 東 | 劉家義 | 龔 正 | 劉家義 | 新 疆 | 陳全国 | ショホト・ザキル | シェリケト・ミン |
| 河 南 | 謝伏瞻 | 陳潤爾 | 謝伏瞻 | | | | |

主要統計 中 国 2017年

1 基礎統計

| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 ¹⁾ |
|-------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------------------|
| 人 口(万人) | 134,735 | 135,404 | 136,072 | 136,782 | 137,462 | 138,271 | 139,008 |
| 就 業 人 口(万人) | 76,420 | 76,704 | 76,977 | 77,253 | 77,451 | 77,603 | 77,640 |
| 消 費 者 物 価 上 昇 率(%) | 5.4 | 2.6 | 2.6 | 2.0 | 1.4 | 2.0 | 1.6 |
| 都 市 部 失 業 率 ²⁾ (%) | 4.1 | 4.1 | 4.1 | 4.1 | 4.1 | 4.0 | 5.0 |
| 為替レート(1ドル=元、平均) | 6.459 | 6.313 | 6.193 | 6.143 | 6.494 | 6.642 | 6.755 |

(注) 1)2017年のデータはすべて速報値。2)都市部失業率は、各地の就業サービス機関に失業登録を行った人数に基づく数値である。

(出所) 『中国統計年鑑 2017』、国家統計局ウェブサイト (http://www.stats.gov.cn/tjsj/zxfb/201801/t20180118_1574917.html)。

2 国内総支出(名目価格)

(単位: 億元)

| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| 最 終 消 費 | 241,022 | 271,113 | 300,338 | 328,313 | 362,267 | 400,176 | - |
| 民 間 消 費 | 176,532 | 198,537 | 219,763 | 242,540 | 265,980 | 292,661 | - |
| 政 府 消 費 | 64,490 | 72,576 | 80,575 | 85,773 | 96,286 | 107,514 | - |
| 総 資 本 形 成 額 | 233,327 | 255,240 | 282,073 | 302,717 | 312,836 | 329,727 | - |
| 財・サービス純輸出額 | 11,688 | 14,636 | 14,552 | 16,152 | 24,007 | 16,412 | - |
| 国内総支出額 | 480,861 | 534,745 | 589,737 | 640,697 | 696,594 | - | - |

(出所) 『中国統計年鑑 2017』。

3 産業別国内総生産(名目価格)

(単位: 億元)

| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 ¹⁾ |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------------------|
| 第 1 次 産 業 | 46,163 | 50,902 | 55,329 | 58,344 | 60,871 | 63,671 | 65,468 |
| 第 2 次 産 業 | 227,039 | 244,643 | 261,956 | 277,572 | 280,560 | 296,236 | 334,623 |
| 第 3 次 産 業 | 216,099 | 244,822 | 277,959 | 308,059 | 344,075 | 384,221 | 427,032 |
| 国内総生産(GDP) | 489,301 | 540,367 | 595,244 | 643,974 | 685,506 | 744,127 | 827,122 |
| 国民総所得(GNI) | 484,753 | 539,117 | 590,422 | 644,791 | 686,450 | 741,140 | - |
| 食料生産量(万トン) | 57,121 | 58,958 | 60,194 | 60,703 | 62,144 | 61,624 | 61,791 |
| 1人当たりGDP(元) | 36,403 | 40,007 | 43,852 | 47,203 | 50,251 | 53,980 | 58,333 |

(注) 1)2017年のデータはすべて速報値。

(出所) 表1に同じ。

4 産業別国内総生産成長率(実質価格)

(%)

| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 ¹⁾ |
|------------|------|------|------|------|------|------|--------------------|
| 第 1 次 産 業 | 4.2 | 4.5 | 3.8 | 4.1 | 3.9 | 3.3 | 3.9 |
| 第 2 次 産 業 | 10.7 | 8.4 | 8.0 | 7.4 | 6.1 | 6.1 | 6.1 |
| 第 3 次 産 業 | 9.5 | 8.0 | 8.3 | 7.8 | 8.3 | 7.8 | 8.0 |
| 国内総生産(GDP) | 9.5 | 7.9 | 7.8 | 7.3 | 6.9 | 6.7 | 6.9 |
| 国民総所得(GNI) | 9.0 | 8.6 | 7.1 | 8.3 | 6.3 | - | - |
| 1人当たりGDP | 9.0 | 7.3 | 7.2 | 6.8 | 6.4 | - | - |

(注) 1)2017年のデータはすべて速報値。

(出所) 表1に同じ。

5 国・地域別貿易

(単位: 億ドル)

| | 2015 | | 2016 | | 2017 | |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 |
| E U | 3,559.7 | 2,088.8 | 3,389.6 | 2,079.3 | 3,720.4 | 2,448.7 |
| ド イ ツ | 691.8 | 876.2 | 652.5 | 860.4 | 711.4 | 969.5 |
| ア メ リ カ | 4,096.5 | 1,487.4 | 3,852.0 | 1,344.1 | 4,297.5 | 1,539.4 |
| 日 本 | 1,356.8 | 1,429.9 | 1,292.4 | 1,455.6 | 1,373.2 | 1,636.5 |
| 香 港 | 3,315.7 | 127.7 | 2,883.7 | 168.8 | 2,793.5 | 73.2 |
| A S E A N | 2,777.0 | 1,944.6 | 2,555.7 | 1,962.2 | 2,791.2 | 2,357.0 |
| 韓 国 | 1,013.8 | 1,745.2 | 935.4 | 1,588.9 | 1,027.5 | 1,775.1 |
| 台 湾 | 449.0 | 1,436.6 | 403.7 | 1,392.3 | 439.9 | 1,553.9 |
| そ の 他 | 6,197.3 | 6,560.7 | 5,661.9 | 5,883.6 | 6,192.0 | 7,006.1 |
| 合 計 | 22,765.7 | 16,820.7 | 20,974.4 | 15,874.8 | 22,635.2 | 18,409.8 |

(出所) 海関(税関)総署『各年12月輸出入商品主要国別(地域)総額表』より。

6 国際収支

(単位: 億ドル)

| | 2015 | 2016 | 2017 |
|-------------------------|----------|----------|------|
| 経 常 収 支 | 3,306.0 | 1,963.8 | - |
| 貿 易 収 支 | 5,670.0 | 4,940.8 | - |
| 輸 出 | 21,428.0 | 19,895.2 | - |
| 輸 入 | 15,758.0 | 14,954.4 | - |
| 貿 易 外 収 支 | -1,824.0 | -2,441.6 | - |
| 所 得 収 支 | -454.0 | -440.1 | - |
| 移 転 収 支 | -87.0 | -95.2 | - |
| 資 本・金 融 収 支 | -1,424.0 | 263.3 | - |
| 資 本 収 支 | 3.0 | -3.4 | - |
| 金 融 収 支 | -1,427.0 | 266.7 | - |
| 直 接 投 資 | 621.0 | 466.5 | - |
| 流 入 | 2,499.0 | 1,705.5 | - |
| 流 出 | 1,878.0 | 2,172.0 | - |
| 証 券 投 資 | -665.0 | -621.8 | - |
| 資 産 | -732.0 | -1,033.9 | - |
| 負 債 | 67.0 | 412.1 | - |
| そ の 他 投 資 ¹⁾ | -4,791.0 | -3,035.0 | - |
| 資 産 | -1,276.0 | -3,336.0 | - |
| 負 債 | -3,515.0 | 3,009.0 | - |
| 誤 差 脱 漏 | -1,882.0 | -2,227.0 | - |
| 準 備 資 産 | 3,429.0 | 4,436.6 | - |

(注) 1) その他投資には、金融デリバティブを含まない。

(出所) 『中国統計年鑑』(各年版)。

7 国家財政

(単位: 億元)

| | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 財 政 収 入 | 103,874 | 117,254 | 129,210 | 140,370 | 152,269 | 159,605 | 172,567 |
| 財 政 支 出 | 109,248 | 125,953 | 140,212 | 151,786 | 175,878 | 187,755 | 203,330 |
| 財 政 収 支 | -5,373 | -8,699 | -11,002 | -11,416 | -23,609 | -28,150 | -30,763 |
| 中 央 債 務 残 高 | 72,045 | 77,566 | 86,747 | 95,655 | 106,600 | 120,067 | 188,174 |
| 国 内 債 務 | 71,411 | 76,748 | 85,836 | 94,676 | 105,467 | 118,811 | - |
| 国 外 債 務 | 634 | 818 | 911 | 979 | 1,132 | 1,256 | - |

(出所) 『中国統計年鑑 2017』、中国財政部ウェブサイト(http://yss.mof.gov.cn/zhuantilanmu/dfzgl/sjtj/201801/t20180117_2797514.html) (http://gks.mof.gov.cn/zhengfuxinxixi/tongjishuju/201801/t20180125_280016.html)。Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
China

2018

2018年の中国

国内政治 p.313

経 済 p.318

対外関係 p.327

重要日誌 p.336

参考資料 p.340

主要統計 p.343

中国

| | | |
|------------------------------|------|---|
| 中華人民共和国 | 政体 | 社会主義共和制 |
| 面積 960万km ² | 元首 | 習近平国家主席 |
| 人口 13億9538万人(2018年末) | 通貨 | 元(1米ドル=6.8786元, 2018年末現在, 中国 人民銀行公布の中間レート。対円は2018年末で 1元=15.94円) |
| 首都 北京 | 会計年度 | 1月~12月 |
| 言語 漢語, チベット語, モンゴル語, ウイグル語など | | |
| 宗教 道教, 仏教, イスラーム教, キリスト教 | | |



集権化が進む習近平政権、 米中対立と経済減速による不確実性の拡大

江藤 名保子・森 路未央

概 況

国内政治においては、3月の两会(全国人民代表大会と中国人民政治協商会議全国委員会会議)において共産党の全面的な指導が強調され、一連の機構改革により党組織が国家機構を監督する構造が整えられた。憲法改正がなされ、習近平国家主席(党総書記、中央軍事委員会主席)の名前を冠した政治思想を加筆、国家主席の任期規定が撤廃され、習近平政権の長期化への道が開かれた。しかしアメリカの政治・経済的圧力が強まるなかで、行き過ぎたプロパガンダへの批判や習近平個人への権力集中に対する批判が強まった。一方、社会コントロールの高度技術化が進み、顔認証システムや社会信用制度などが普及しつつある。また少数民族や宗教団体に対する締め付けが厳しくなり、国際社会からは人権の侵害であるとの批判が高まった。

国内経済はGDP成長率が6.6%と、前年の6.8%から0.2ポイント下降した。この背景として、デレバレッジ(過剰債務の削減)を主とした金融リスク防止への対応、上半期の金融引き締め期の地方政府によるインフラ建設などの投資減速、米中貿易摩擦による先行き不安に伴う投資の様子見などが挙げられる。下半期には金融緩和的措置に転換し、民間の中小企業への融資などが増加した。こうした措置を受け、固定資産投資額は前年比1.3ポイント低下の5.9%増にとどまった。不動産市場は価格抑制策の実施対象地域で住宅販売価格の上昇率が低下したが、二級・三級都市では価格が高騰した。個人消費は自動車販売台数が前年比ベースで28年ぶりに減少した。米中貿易摩擦が中国の貿易に与えた影響は限定的だったが、今後の動向を注視する必要がある。

対外政策においては、米中間で貿易摩擦が過熱し、政治や安全保障も含めた国際的な覇権争いの様相となった。中国は「一国主義」反対を明言して積極的に多

国間協力を推し進め、「新型国際関係」や「人類運命共同体」といった独自の概念を提唱している。米中関係悪化の影響もあり台湾との緊張が高まる一方で、日中関係は改善基調で進展した。

国内政治

国家主席の任期撤廃と権力集中

1月18～19日の中国共産党第19期中央委員会第2回全体会議(2中全会)では2004年以来となる憲法改正を議論し、コミュニケにおいて「習近平の新時代の中国の特色ある社会主義思想を憲法に記載する」と発表した。続いて2月25日に党中央委員会は国営新華社通信を通じて、国家主席の任期を「国家主席・副主席の任期は2期10年を超えない」とする憲法条文を削除する改正案を発表した。改正案は3月11日の全国人民代表大会(全人代)で賛成2958票、反対2票、棄権3票で採決された。

新憲法は、従来は國務院の部署であった監察部を格上げし、国家および地方に監察委員会を設置して國務院、法院、檢察院、軍と並ぶ独立の機関と定めた。さらにマルクス・レーニン主義、毛沢東思想、鄧小平理論、「3つの代表」重要思想(江沢民の政治論)と並べて、「科学的發展観」(胡錦濤の政治論)と「習近平の新時代の中国の特色ある社会主義思想」を加筆し、習の名前を冠した政治思想を明記した。

憲法で定められた国家主席・副主席の任期規定が撤廃され、党総書記に関する任期はそもそも定められていないことから、習近平は2023年以降も最高権力者として政権を担う可能性が高まった。あるいは実際に長期政権化しなかったとしても、第2期習政権がレームダック化することを回避し、より長期的な観点から内政・外交を戦略的に進める環境が整った。ただし、国家主席の任期は毛沢東政権期の国内の政治的混乱の反省をふまえ、最高権力者の終身制を是正するために1982年制定の憲法に明記されたものであった。そのため通例は共産党への異論が唱えにくい中国国内でも、ソーシャルメディアなどを通して任期撤廃や個人独裁への反対論が表出した。

こうした観点から2018年には、いくつかの留意すべき動きがあった。3月2日に中国中央テレビ(CCTV)などが製作した映画「すごいぞ我が国」(中国語:厉害了, 我的国)が公開され、中国の発展と習近平の指導を称える強いプロパガン

ダに注目が集まった。14日までに興行収入が2億元(約34億円)を記録したとされるが、他方でさまざまな形でチケットが配布された、公務員などが動員されていたなどの指摘もある。しかし、4月19日には上映中止が通達された。インターネット上では極端なプロパガンダを批判する書き込みも多く、事実とは異なる描写も見られる点などが、政治指導者の間で問題視された模様である。

習近平礼賛への反発はそれ以降にも続いた。北京大学が創立120周年を迎えた5月4日には、校内の「三角地」と呼ばれる学生運動の象徴の場所に、一卒業生が個人崇拜や国家主席の任期撤廃を批判する壁新聞を掲示した。7月上旬には、上海で習近平のポスターに墨汁をかけて批判する女性の自撮りの動画がネット上で公開され、注目を集めた。さらに7月24日には許章潤・清華大学法学院教授が天則経済研究所のホームページで「私たちの目下の恐れと期待」と題した文書を発表し、国家主席の任期撤廃や習近平に対する個人崇拜を批判した。なお、許教授は2019年3月に停職処分になっている。

天則経済研究所は政治改革を提唱する経済学者の茅于軾が1993年に設立した民間シンクタンクだが、7月10日に北京事務所が閉鎖された。茅于軾は12月に米ボイス・オブ・アメリカのインタビューに対して、共産党に留まりたくないと考えている知識人は多いと述べて、知識人を中心に現政権への不満が高まっていることを示唆した。2019年1月初旬にも北京大学社会学系教授の鄭也夫が、共産党は「歴史の舞台から退場」するべきだとの趣旨の文書を発表した。

このような動きに対して党中央政治局は12月25～26日に民主生活会を開催し、引き締めをはかった。重要講話を発表した習近平は、「四つの意識」、「四つの自信」と並べて「二つの擁護」(習近平総書記の党中央と全党の核心としての地位、党中央の権威と集中統一指導の擁護)を必ず遂行することを強調した。

党・国家の機構改革による国家統治の効率化

2月26～28日に開催された3中全会において「党・国家機構改革の深化に関する中共中央の決定」および「党・国家機構改革深化案」が採択された。会議は「党・国家機構改革深化の主要任務は、党が全面的に指導する制度を整備・堅持し、各分野・各方面の活動に対する党の指導を強化し、より揺るぎなく力強い党の指導を確保することだ」としている。これは、1980～1990年代に進んだ「党政分離」(共産党と政治の分離)を逆行させる動きとして注目された。

「党・国家機構改革深化案」は8章60項目からなる。各章は、党中央機構、全

人代、国家機構、全国政治協商会議、行政法律執行、軍、群衆団体組織、地方機構を規定し、幅広い「党の全面的指導」を保障する。党中央の組織として政府の部門をまたいだ、事実上の政策決定機関である「指導小組」のうち4つ(中央改革全面深化、中央サイバーセキュリティ・情報化、中央財經、中央外事工作)を「委員会」として格上げした。なお中央外事工作委員会は中央海洋權益保護工作指導小組の職務を引き継ぎ、海洋權益確保を外交面から一体的に運用する方針となった。また党中央組織部に国家公務員局を編入し、党員以外の公務員においても人事管理を統括した。宣伝部門においては党中央宣伝部が新設の国家放送電視総局を指導し、報道・出版、映画部門を直接管理する。また党中央統一戦線部に国家宗教事務局を編入、国家民族事務委員会も直接の指導下において、宗教問題や民族問題に対する党の指導を強化した。

「党・国家機構改革深化案」の一部は3月の第13期全人代第1回会議に国務院機構改革案として提出された。国務院機構改革の主たる内容は、職能の重複する部門の再編や新しい職能部門の設置である。国務院は、国務院弁公庁のほか26の構成部門を設置した。省レベルにおいては、自然資源部、生態環境部、農業農村部、文化・観光部を改組・創設し、退役軍人事務部と応急管理部を新設した。省レベル以下の機関についても、国家市場監督管理総局、中国銀行保險監督管理委員会、国家放送電視総局、国家衛生健康委員会、国家医療保障局、国家知的財産権局などの機関が新設された。

なお、3中全会は党大会の翌年秋に開かれるのが通例だが、2月下旬開催が多い2中全会が1月に開かれたために前倒しされた。このため通例は党大会のない年の秋に開催される党中央委員会全体会議の年内開催は見送られた。

先進技術を用いた社会管理の強化

2014年6月に国務院が『社会信用制度建設計画要綱(2014～2020年)』(以下『要綱』)を発表し、2015年にはアリババ系の「芝麻信用」をはじめとした8つの新型信用サービスが開始された。2018年1月には、この8社と業界団体の「中国互聯網(インターネット)金融協会」が共同出資して人民銀行の管理下に個人信用情報機関「百行征信有限公司」を設立した。北京市は2020年末までに常住の全市民を対象とした「個人誠信分」(個人信用スコア)プロジェクトを完成させると発表した。数値化した「信用」に基づいて格付けを行い、それに応じてサービスや罰則を与えるシステムである。行政サービスや病院などに芝麻信用を導入してい

る地域もあり、急速に広がりを見せている。

2018年には国家発展改革委員会が奨励する「信易+」プロジェクトが各地で展開されている。「信易」とは「信用があれば容易になる」という意味で、信用制度に基づいてよいサービスを楽しむという動きである。たとえば青島では11月に「交運信易カード」を200人の市民に配布し、旅行、医療、保険、レンタカーなどで7～10%の値引き価格でのサービス供給を保証した。他方で罰則についても実施が進んでおり、最高人民法院執行局の孟祥局長によれば全国の裁判所は2016年から2018年末までの累計で、「信用失墜」の被執行者に対して1746万人の航空券購入、546万人の自動車および高鉄(いずれも中国版新幹線)の乗車券購入を制限した実績がある。

少数民族や宗教活動に対する締め付けの強化

一連の機構改革のなかで党中央統一戦線工作部の機能が拡充された。その目的のひとつに、統一戦線工作部が主管する少数民族問題や宗教問題での強権的な政策の推進があった。

新疆ウイグル自治区では、2017年4月1日に「過激主義除去条例」を施行して宗教的・文化的な生活スタイルや表現を規制の対象とした。それを受けて再教育施設が建設され、拘束される違反者が急増、国際人権団体によれば再教育施設には推定100万人が収容されている。2018年には複数の国際人権団体や国連が人権侵害として非難する事態になった。アメリカ政府機関の「中国問題に関する連邦議会・行政府委員会」(CECC)も10月10日に発表した年次報告書のなかで、監視システムなどを用いた党のコントロールのかつてない強化を指摘した。自治区当局は、CECCが報告書を発表する直前の10月9日に「過激主義除去条例」を改正して「職業技能教育訓練センター」設置に関する条項を加筆、再教育施設を合法化したとの批判を呼んだ。

キリスト教などの宗教活動に対しても、2月1日に改訂版「宗教事務条例」(2017年8月26日公布)が施行されるなど管理の制度化が進んだ。各地で非公認の宗教活動の取り締まり、教会の取り壊し、信者の拘束などが実施されている。9月9日には北京市最大の「地下教会」(非公認教会)のひとつである「シオン教会」が閉鎖された。12月9日夜からは、四川省成都に拠点を置くプロテスタント系「地下教会」の「秋雨聖約教会」の牧師や信者の80名あまりが一斉拘束された。

一方、7月31日には公認団体による会議「第6回全国的な宗教団体による合同

会議」において、「宗教活動場所で国旗を掲げることに関する共同声明」が発表された。この結果、8月27日には開山1500年を超える嵩山少林寺でも、初めての国旗掲揚式が執り行われて耳目を集めた。こうした宗教団体への管理強化には2つの特徴がある。第1に、海外からの影響——とくに西欧からの思想的影響——を排除しようとする姿勢が鮮明である。第2に、党の方針に従わない団体を法的に抑圧する反面、方針と合致する宗教活動については保護し、社会管理に役立てようとしている。

不正ワクチン問題による政治不信の増幅

7月に大手製薬会社による製造記録の改ざん、および品質基準を満たさずに廃棄指導を受けたワクチンが大量に出荷され、児童が欠陥ワクチンを接種していた問題が明らかになった。7月15日に国家薬品监督管理局は、吉林省の長春長生生物科技有限公司の狂犬病ワクチンは製造工程に記録改ざんがあるなどの理由で生産停止を命じ、ワクチンの製造資格を剥奪した。だが後に、同社が基準不適合として破棄すべきであった三種混合ワクチン(百日咳、ジフテリア、破傷風)25万本を山東省の疾病予防センターに出荷し、発覚時に同省内の21万人以上の児童が接種していたことが明らかになった。また同様に、武漢生物製品研究有限責任会社が品質不適合であったにもかかわらず、重慶市疾病予防センターと河北省疾病予防センターへ40万本の三種混合ワクチンを出荷し、河北省では14万人以上の児童が接種済みであった。

こうした不正行為に対して、SNS上などでは急速に批判の声が広がった。事態を重く見た政府は7月22日に李克強首相が国務院に調査チームを設置したと公式サイトで発表した。さらに翌23日付の新華社は新興5カ国(BRICS)首脳会議に参加するためアフリカ訪問中であった習近平国家主席も、異例の外遊先からの徹底調査を指示したことを報じた。8月16日には党中央政治局常務委員会がワクチン問題を取り上げ、習近平が重要講話を発表して釈明するにいたった。これによって金育輝吉林省副省長の免職、李晋修吉林省政協副主席の辞任を決定するなど関連幹部40人あまりの処分を決定した。(江藤)

経 済

下押し圧力に直面する経済

2018年の国内総生産(GDP)は90兆309億元、実質成長率は6.6%を達成した。政府目標の6.5%前後の範囲内となったが、前年の6.8%から0.2ポイント下降した。国家統計局は、2017年から安定した経済情勢として表現してきた「穏中向好」(安定の中、向上あり)から「穏中有進」(安定の中、前進あり)と表現を変更した。足下の経済は「穏中有変」(安定の中、変化あり)、「變中有憂」(変化の中、憂いあり)と表現し、「外部環境は複雑で厳しく、経済は下押し圧力に直面している」との認識を示した。

貿易は12.6%増(前年比、以下同じ)の4兆6200億ドル、輸出額が9.9%増の2兆4874億ドル、輸入額が15.8%増の2兆1356億ドルとなった。輸出と輸入がそろって2兆ドルの大台を初めて突破、2年連続で前年の実績を上回った。貿易収支は3517億ドルの黒字となったが、黒字額が16.2%減少した。

固定資産投資(農家を含まない)は5.9%増の63兆5636億元、増加率は1.3ポイント低下となった。セクター別にみると、民間企業がけん引役となり8.7%増の39兆4051億元、増加率が2.7ポイント上昇した。この背景には下半期の金融緩和策への転換による民間企業向け資金供給措置が挙げられる。

対内直接投資(銀行・証券・保険分野を含まず)実行額は0.9%増の8856億元となり、過去最高額を記録した。全体の3割を占める製造業は35.1%増、そのうちハイテク製造業が20.1%増と高い伸びを示した。国別では、ドイツが79.3%増、日本が13.6%増、アメリカが7.7%増と好調だった。これを受けて、商務部の鐘山部長は1月11日、「中国は依然として有望な投資先だ」とし、「2019年は外資投資の安定成長のために、全国版および自由貿易試験区のネガティブリストの縮小や、外商投資産業指導目録の改定、外商投資法の公布などに取り組む」と述べた。

内需は堅調だった。社会消費品小売総額は9.0%増の38兆987億元(名目値)、うち、都市部が8.8%増の32兆5637億元で、全体の85.5%を占めた。なかでもインターネット小売額は23.9%増の9兆65億元となり、社会消費品小売総額の18.4%を占め、その比率が3.4ポイント高まった。

消費者物価指数(CPI)の上昇率は2.1%、前年の1.6%から0.4ポイント拡大した。なかでも野菜の7.1%、医療保健の4.3%の高騰が目立った。

人民元の対ドルレートは2017年、人民元相場の安定に向けて当局が対外直接投資の規制強化など元安抑制策を主導し、2018年初に6.5030と元高ドル安で推移し、3月には米中貿易摩擦にともない元高趨勢が続いた。しかし4月以降はアメリカの連邦準備理事会(FRB)による利上げ加速期待から外貨建て債務を多く抱える新興国通貨を中心にドルが上昇、人民元は元安にシフトし、8月は6.9340まで下落、その後は米中貿易摩擦の激化により12月中旬まで6.9台が続いた。

金融政策は引き締めから緩和へ

2018年の経済運営方針は、根本的な要件として「質の高い発展」を促進し、サプライサイド構造改革を主軸とし、3大攻略戦(重大リスク防止・解消、貧困脱却、環境汚染防止)を進めるとされた。財政金融政策は、積極的な財政政策を継続し、穏健な金融政策を中立に維持し、金融リスクの防止と解消を進めるとされた。重点業務は、①サプライサイド構造改革の深化、②市場の各プレイヤーの活力鼓舞、③農村振興戦略の実施、④地域協調発展戦略の実施、⑤全面的開放の新枠組み形成の推進、⑥人民の生活の保障と改善水準の向上、⑦住宅供給の拡大と賃貸・販売並存の住宅制度確立の加速、⑧生態文明建設の推進の加速などを掲げた。

3大攻略戦のひとつである重大リスク防止・解消のうち、金融リスクの防止と解消に関して、2018年前半は金融引き締めの立場を取り、短期金利の引き上げなどが行われたが、後半になると緩和的立場に転換する動きがあった。

2018年4月の中央財經委員会では金融リスクの防止・解消を重要課題とし、中央政治局会議では穏健中立な金融政策の維持が示され、デレバレッジ(過剰債務の削減)の言及が削除された。5月の人民銀行の中国貨幣政策執行報告においても穏健中立な金融政策の維持が示されたが、デレバレッジと金融リスク解消に取り組むことが明記された。7月には劉鶴副総理をトップの主任として、2017年新設された国务院金融安定発展委員会の第1回会議が開催された。会議では「2017年10月に開催された中国共産党第19回全国代表大会以降の金融リスク防止に関する取り組みは良好な成果を遂げている」とし、「構造的なレバレッジ解消は、秩序正しく進んでいる」と評価した。同会議は8月と9月にも開催され、金融リスク防止・解決に向けた専門会議は10月まで計10回開催された。

7月23日の国务院常務会議では内需の拡大に向けた企業減税、地方政府や銀行による債券発行の支援などの方針を発表した。具体的には1兆3500億元の地方債

発行の承認、地方政府に対する余剰資金の活用、地方融資プラットフォームの資金需要に対する金融機関の対応要求が挙げられる。7月31日の中央政治局会議では習国家主席が「六つの安定」（雇用、金融、対外貿易、外資、固定資産投資、成長期待）を求め、景気のでこ入れ策に転換した。これにともない、金融政策はそれまでの穏健中立から穏健に変更され、金融緩和的措置を行う方針に転換した。具体的措置として、中国人民銀行による3度の預金準備率の引き下げ（4月、6月、10月）、短期金利の低め誘導などが挙げられる。10月の中央政治局会議では国内経済への下押し圧力が強まっているとの見方が明示され、長期にわたり蓄積されたリスクが表面化し、一部の企業の経営が厳しくなっていると報告された。これに対して、穏健な金融政策の実施を再度明示し、シャドーバンキング規制による資金繰りの悪化を受けていた民間企業に対する新規融資の拡大などを実施することとした。こうした金融緩和の流れをくみ、10月に国务院は「インフラ分野における弱点補強への注力に関する指導意見」を発表した。同意見の目的は、内需拡大と構造調整の促進、中長期的な供給力の向上に向け、投資減速するインフラ分野の弱点補強に向けた有効な投資を拡大することである。その後、都市部の地下鉄建設の認可を再開するなど、すぐに投資拡大の事例が現れた。

こうした金融緩和措置以外にも消費の下支えに向けた減税措置が行われた。7月には増値税（付加価値税）税率引き下げを実施した。10月には個人所得税の一部で減税（基礎控除額の引き上げ、所得税率の適用範囲の変更）を開始し、さらに12月には国家税務総局が「新個人所得税法の全面実施に係る若干の徴収・管理関連問題に関する公告」を2019年1月1日に施行すると発表した。減税措置が今後の消費の拡大を下支えすることによって、景気のでこ入れを行う方針が見込まれている。

12月18日の改革・開放40周年記念式典において習国家主席は、中国は先進国が数百年かけて歩んだ工業化プロセスを数十年で完成したことや、GDPが改革開放当初の3679億元から2017年には82兆7000億元に拡大したことなどの成果を強調した。対外開放については「改革開放40年の実践は、開放が進歩をもたらし、閉鎖が必然的に立ち遅れをもたらすことを啓示している」との認識を示したうえで、「責任ある大国としての役割を果たし、グローバル・ガバナンス体制の改革と建設に積極的に参加する」、また「開放・透明・包摂・無差別の多国間貿易体制を支持する」と述べた。今後の経済発展の方針については、サプライサイド構造改革を重点とし、内需の拡大や地域協調発展戦略の積極的実施、重大リスクの防

止・貧困の脱却・環境汚染防止にも力を入れる方針を示した。さらに、「イノベーション駆動型の発展戦略を実施し、基幹・コア技術の自主革新を加速する」とした。同式典では「改革のパイオニア」100人が表彰された。経済界からはアリババグループの創業者である馬雲、テンセントグループの共同創業者である馬化騰らが選出された。

債務拡大懸念が再燃するか？

2008年に生じたグローバル金融危機への対応として、中国政府は4兆元の景気刺激策を行うなど投資に過度に依存した経済成長パターンを続けた。金融機関による融資や債券の発行などにより、インフラや設備投資を積極的に行った。このことでレバレッジが拡大し、2009年以降、地方政府、国有企業、金融機関の債務が急増した。この時期の中国経済はグローバル金融危機の影響を大きく受けなかったと評価された一方、その後の経済成長速度の鈍化により債務を返済できないケースが増加し、生産能力や住宅在庫の過剰などの問題が続いている。拡大したレバレッジは構造改革を進めるうえで乗り越えなければならない大きな課題となっている。これに対して、中国政府は2015年以降、デレバレッジを最重要政策のひとつに掲げ、地方政府、国有企業、金融機関等に対して、過剰生産能力の削減や債務返済のサポートを行っている。

IMF統計によると、2016年末の中国政府の債務残高は34兆5000億元となり、負債の対GDP比率は46%だった。警戒レベルは60%であり、中国はこれを下回っているが、財政赤字が拡大していることから今後の動向が懸念されている。債務の急増は主に地方政府のインフラ投資や、国有企業の生産設備増強によるものである。

国家統計局によると、2018年11月末時点の地方政府の債務残高は18兆2900億元であり、全国人民代表大会が批准する限度額の範囲内であるとした。しかし、地方政府の債務は実態が不透明であり、会計検査院による調査があると残高が増加し、表面化していない潜在的な債務がかなり多くあることが懸念されている。

上述したとおり、2018年は景気の下支えに向けて、預金準備率を引き下げ、余剰資金を確保し、民間企業の債務に対応する金融緩和が採られた。地方政府の債務拡大を懸念し、インフラ投資が抑制されてきたが、景気の下支えに向けて今後再燃する可能性も大きいといわれている。

二級・三級都市で続く住宅価格上昇

近年の不動産市場について、2016年は規制緩和の結果、不動産バブルが生じた。2016年12月の中央経済工作会議で「住宅は住むもので投機の対象ではない」と述べ、住宅価格高騰下における「バブル発生の抑制、価格乱高下の防止」を示した。この方針の下、2017年は住宅ローンの頭金比率の引き上げや金利の引き上げ、ローン承認期間の長期化などの不動産抑制策を実施した。しかし、2018年の住宅価格は伸びが高まる結果となった。その背景には、二級都市(重慶市、東部・中部地域の省都などを含む30都市)や三級都市(西部地域の省都、東部・中部地域のその他の都市を含む38都市)における住宅移転補助金の支給に伴う宅地再開発により、在庫削減と価格の上昇が続いたことが挙げられる。これに対して、政府は価格上昇圧力が強い地域に対して補助金支給の中止を行うことで、上昇基調に歯止めをかけている。このほかにも6月には大都市の一部(杭州、西安、長沙など)で企業に対する住宅投資の規制を開始するなどの対策も講じている。

しかし、2018年下半期の景気てこ入れと金融緩和により、住宅投資が過熱することへの懸念も存在している。10月には、北京など一部の都市で住宅ローン金利の引き下げやローン審査時間の短縮化などの金融緩和の影響が生じた。

今後の懸念材料として、景気の下支えを目的とした金融緩和により住宅供給過剰となり住宅価格が下落することが挙げられる。他方、住宅価格の上昇が続いた場合は個人消費の下押し圧力が強まることが懸念される。

「貧困の脱却」解決に向かうも課題も山積

貧困の脱却を所管する国務院貧困支援開発指導小組弁公室によれば、2017年末時点の農村部の貧困層は3046万人としている。貧困問題の解決をより強化するために、2018年8月に中国共産党中央と国務院は「貧困脱却をめぐる3年計画の着実な実行に関する指導的意見」を発表した。中央農村工作指導小組弁公室の韓俊副主任、国務院貧困支援開発指導小組弁公室の欧青平副主任は、同意見の記者発表において、2017年末までの5年間で、農村の貧困人口5564万人を安定的に貧困から脱却させ、貧困発生率を10.2%から4.5%に低下させたと述べた。また、今後3年間で、約3000万人の農村貧困人口を貧困から脱却させる目標については、年間1000万人を達成させなければならないため、難易度が極めて高いと述べた。貧困脱却支援事業の課題として、不十分なフィージビリティスタディ、官僚的形式主義、データの改ざん、貧困支援資金の違法運用などを指摘した。

2018年12月の「中国扶貧改革40周年座談会」では、国務院貧困支援開発指導小組弁公室の劉永富主任が、改革開放後の40年間で7億人余りが貧困から脱却し、貧困発生率は1978年の97.5%から2017年末には3.1%まで低下したと発表した。また、このことで人類の貧困削減の歴史上、中国は奇跡を起こしたと評価した。

強化・厳格化される環境規制

「3大攻略戦」の3つ目は環境汚染の防止である。中国の大気汚染をはじめとした環境問題は我が国において2013年にPM2.5に関して報道され、認識が深まった。中国の大気質(AQI)レベルは2013年から2016年まで改善傾向にあり、2017年は停滞したものの2018年は改善した。2018年のPM2.5の濃度を北京のケースで振り返ると、 $51\mu\text{g}/\text{m}^3$ となり、2017年の $58\mu\text{g}/\text{m}^3$ より約12%改善した。

環境規制は2018年においてさらに強化・厳格化された。1月には「生態環境損害賠償制度改革法案」を施行した。全国的に導入した「生態環境損害賠償制度」は、地方政府が企業などの環境汚染者に対して汚染除去や環境修復費用など関連する損害を賠償する制度である。同制度はその賠償範囲、賠償義務主体・賠償請求主体・損害賠償解決手法などを明示したものである。

法改定も幅広く行われた。主に「大気汚染防止法」、「環境影響評価法」、「環境騒音汚染防止法」、「循環経済促進法」、「環境保護税法」、「省エネ法」などが挙げられる。1月に改定した「環境保護税法」では、元来中国国内で汚染物質を排出する企業に対する罰則等を制度化した「汚染排出費制度」を「環境保護税」に変更した。「環境保護税」は、大気汚染物質、水汚染物質、固形廃棄物、騒音の単位当たりの税額を設定し、汚染物質排出企業が汚染当量数に適用税額を乗じた額を地方政府に納税する流れとなる。8月には「土壌汚染防止法」を公布、2019年1月に施行される。

環境汚染の防止に関する政策文書のなかでは、中国共産党中央・国務院による「生態環境保護の全面的強化、汚染防止攻略戦の徹底に関する意見」、6月には国務院が「青空防衛戦勝利3年行動計画」(以下、青空計画)を発表した。青空計画は2013~2017年まで実施した「大気汚染防止行動計画」を引き継ぐ計画で、2018~2020年までの改善目標と実施内容を示したものである。重点地域は、北京・天津・河北とその周辺地域、長江デルタ地域、汾渭平原一帯(陝西、河南、山西の一部)とした。目標として、二酸化硫黄(SO₂)と窒素酸化物(NO_x)を2020年までに2015年比15%以上削減すること、PM2.5の削減目標未達成の地区級市以上の都市

に対して2020年までに2015年比で18%以上を減少することなどを掲げた。

新たなサービスビジネスは過当競争から寡占化へ

イノベーション推進に関する政策として、国家発展改革委員会は2017年6月、サービス業のイノベーションを加速し、中国が「サービス業強国」となるための「サービス業イノベーション発展大綱(2017~2025年)」を発表した。同大綱では2025年までにGDPに占めるサービス業の付加価値比率を60%まで高める目標を設定した。このうち、近年急伸するシェアリングエコノミーに関して、中国国家情報センターは、今後数年間で年間平均40%前後の成長、GDPに占める比率が2020年に10%、2025年に20%を占める規模に達すると予測している。2016年に都市部で広がったネットデリバリー弁当(「外卖」)業界は当初、企業が急速に参入したが、現在は「饿了麼」、「美团外卖」、「百度外卖」の3社に絞られた。この背景にはアリババグループとテンセントグループの存在が挙げられる。2018年、アリババは「饿了麼」の未保有株をすべて買い取り、テンセントは「美团外卖」に出資するなどネットデリバリー弁当業界への参入を強化した。

また2015年以降、国内の都市部において急速に発展したシェアサイクルは、都市交通の「ラスト1マイル」問題の解決、交通渋滞の緩和、環境に配慮した移動システムの構築に貢献し、シェアリング経済の推進に大きく寄与したと評価された。約3年間で70社強が参入したが、すでに大都市では供給過剰に陥り、サービス企業の営業停止により、消費者がシェアサイクルサービス企業に納めたデポジットが返還されないという新たな問題が生じた。これに対し、2017年8月に交通運輸部や国家発展改革委員会など10部門が共同で「シェアサイクルの発展奨励と規範化に関する指導意見」を発表し、駐輪問題、デポジットの管理、情報セキュリティ確保等の問題への対応方針を示した。2018年に同業界は「摩拜單車」(モバイク)と「ofo」(オフオ)の2社にほぼ絞られた背景として、テンセントグループ「美团外卖」によるモバイクの買収・完全子会社化が挙げられる。

このように、スマートフォンとフィンテックを活用した新ビジネスは3年程度で寡占化が進む傾向にある。競争力が高い企業は超大手企業の傘下に入り、規模を拡大、価格競争力も強化され、中小企業が淘汰されるなどの状況がみられる。

小売り業界を変革する2人の「馬」氏

上述の2大超大手企業のトップは、アリババグループが馬雲(ジャック・マー)、

テンセントグループが馬化騰(ポニー・マー)であり、この2人の馬が近年、小売りなどの業界に新たな風を送り込んでいる。2009年に電子商取引(EC)最大手のアリババグループが開始した11月11日「独身の日」に行われるネット通販セールは2018年も行われ、アリババグループだけで開始から2分で100億元を突破し、1日の取扱高は過去最高の2135億元で26%増となった。また、EC業界第2位の京東グループの取扱高も過去最高の1598億元となった。2016年に馬雲(当時、アリババグループの総裁)は「新小売り戦略」を発表、「純粋な電子商取引はもうすぐ終焉を迎え、今後10~20年で新小売りが電子商取引にとって代わるようになる」と予測した。馬雲はただ予測を行うのみならず、自らのグループで新小売りを展開している。現在その象徴的な存在として2016年開店の食品スーパー「盒馬鮮生」が挙げられる。「盒馬鮮生」は、他社に先行し新サービスを提供するリアル店舗である。食品安全性の訴求、野菜等の生鮮品の当日売り切り、スマートフォンを通じたトレーサビリティ情報の公開、QR決済、無料宅配、無人運転カート、顔認証などITの駆使などO2O(オンラインとオフラインの融合)を展開する。2018年末時点の店舗数は全国135店舗である。とりわけ、店舗周辺3キロメートル圏内へ30分以内で無料宅配するサービスが好評で、この圏内の住宅価格が高騰すると言われるほどの影響がある。テンセントグループは2018年、出資先のECプラットフォーム第2位の京東グループが食品スーパー「7 Fresh」を北京市内に開店、1年間で12店舗まで拡大した。

自動車の販売台数が前年比減

世界最大の自動車市場である中国は、GDPの約1割を自動車関連産業が占めている。中国政府は2017年4月、「自動車産業中長期発展計画」を発表し、2020年と2025年までの目標として、生産台数は2020年3000万台前後(うち新エネルギー車200万台)、2025年3500万台前後(新エネルギー車700万台)を掲げた。

2018年の自動車の生産・販売状況(中国汽車工業協会発表)について、生産台数は前年比4.2%減の2780万9000台、販売台数は同2.8%減の2808万1000台となった。このうち、乗用車は同5.2%減の2352万9000台、同4.1%減の2371万台となった。商用車は同1.7%増の428万台、同5.1%増の437万1000台となった。新エネルギー車は同59.9%増の127万台、同61.7%増の125.6万台となった。このうち、電気自動車(EV)は同65.5%増の79万2000台、同68.4%増の78万8000台、プラグインハイブリッド車(PHEV)は同143.3%増の27万8000台、同139.6%増の26万5000台となっ

た。自動車販売台数が減少した理由は、小型車購入税優遇税の終了、乗用ガソリン車やディーゼル車に対するナンバー規制などが挙げられる。EV車の販売が好調な理由はガソリン高騰への懸念やエコ意識の向上に加え、購入税10%の免税措置、大都市でのナンバー登録規制の対象外などが挙げられる。輸出台数は16.8%増の104万1000台、第4四半期以外は月間輸出台数がいずれも前年同期を上回った。

自動車販売台数が28年ぶり前年比減となった理由について、同協会は排気量1600cc以下の乗用車車両購入税減税の終了、景気減速、米中貿易摩擦に伴う消費者心理の悪化を挙げた。乗用車販売台数の約4割を占める中国ブランド車が8.0%減の998万台、同1割を占めるアメリカのブランド車が18.5%減、同2割を占めるドイツと日本のブランド車がそれぞれ4.8%増、5.7%増と好調だった。

外資出資規制の緩和

中国国内に完成車法人を設立する際の外資出資規制の緩和策について、2018年4月、国家発展改革委員会は自動車産業の外資出資規制を2022年までに緩和する計画と発表した。これに対して、BMWは中国合弁会社への出資比率を75%に引き上げる計画を発表した。なお、アメリカの電気自動車大手のテスラは、2018年7月に新工場建設で上海政府と合意、2019年下半期に稼働させ、「モデル3」、「モデルY」の2車種の生産を計画している。

2018年12月、国家発展改革委員会は「自動車産業投資管理規定」を発表した。同規定の目的は、新エネ車の過剰投資の抑制、新興メーカーの乱立の防止などである。これまで同委員会が行っていた自動車投資プロジェクトの承認を廃止し、地方政府への届出制に移行する。

新エネ車市場、競争過多から航続距離による淘汰の時代か？

中国の自動車産業は毎年新しい政策・規制が多く発表されている。2017年12月26日、財政部など4部門は「新エネルギー車の車両購入税徴収免除に関する公告」を発表し、新エネルギー車の購入に関して、2018年1月1日から2020年12月31日にかけて、車両購入税の徴収を免除すると発表した。これにより、2014年9月1日から2017年12月31日まで実施してきた免税政策が3年間延長となった。対象となる車両は「車両購入税を免除する新エネルギー車車種目録」に登録されている車両が対象となる。2017年12月31日までに同目録に登録されておらず、2018

年1月1日以降、新登録する車両は、航続距離がEV車で100キロ以上、燃料電池車で300キロ以上でなければならない。前年までに登録していた条件よりもそれぞれ20キロ、150キロ厳しくなった。バッテリーやモーター等の品質保証期間についても同様に厳しくなり、乗用車の場合は8年または走行距離12万キロ以上となった。同年6月12日には、航続距離150キロ未満のEV車に対する購入時補助金を完全に撤廃した。また同150～300キロは20～50%減、同300キロ以上は2～14%増額とし、メーカーにとってEV車の航続距離が販売台数に大きく影響する政策となっている。

航続距離を伸ばすために、リチウムイオン電池の開発をめぐる企業の動向が活発になっている。すでに中国は車載用電池のシェアが世界の6割を超える市場となっている。車載用電池大手の寧徳時代新能源科技(CATL)はホンダと新型電池の共同開発を行うなど完成車メーカーとの連携を強化している。

また、新エネ車市場に参入する企業として、蔚来汽車(NIO)や小鹏汽車(Xpeng Motors)など中国の新興EVメーカーに加えて、メルセデス・ベンツやBMWなど外資メーカーの新エネ車シフトも加速している。この背景として、2019年から施行される「乗用車企業平均燃費・新エネ車クレジット並行管理弁法」(NEVクレジット弁法)がある。同弁法は乗用車メーカーに新エネ車生産を課すもので、乗用車メーカーの生産・輸入台数に占める新エネ車比率の目標を2019年10%、2020年12%と設定し、その目標比率が未達成の場合、他社の余剰クレジットを購入し、補填するとともに、罰則としてICE車の生産停止や減産措置等となる。こうした新エネ車生産の義務化により日系を含む完成車メーカーは開発を急ピッチで進めている。(森)

対 外 関 係

米中関係は貿易摩擦から覇権争いへ

2018年は、米中間で追加関税措置と報復関税が3回発動されるなど米中貿易摩擦が激化し、両国の次世代をにらんだ覇権争奪競争へと発展、急速に緊張と先行きの不透明感が強まった。

2018年の米中貿易摩擦の経緯を振り返る。3月に通商法301条に基づいた調査を終了したアメリカが追加関税実施の声明を出し、これに反対した中国との交渉を開始した。7月6日には、アメリカが対中輸入額340億ドル相当の818品目に

25%の追加関税を課し、中国も同額の545品目に同率の追加関税を課すことを決定した。なお、中国は完成車の輸入関税率を15%、自動車部品を6%に引き下げていたが、アメリカ原産の輸入車には追加関税を賦課し40%の関税を課すなど、他国原産の輸入車よりも不利な状況に置いた。

追加関税の第2弾は8月23日に実施された。アメリカは160億ドル相当の279品目に25%の追加関税を課し、中国は同額の333品目に同率の追加関税を課した。第3弾は9月24日に、アメリカが2000億ドル相当5745品目に賦課している制裁関税の税率(現行10%)に対して、2019年1月1日から25%に引き上げるとした。これに対して、中国は600億ドル相当5207品目のうち3571品目に10%、1636品目に5%を課すことを決定した。だが、その後の12月1日に米中首脳会談が行われ、貿易摩擦激化回避策の実施で合意した。アメリカ側の回避策は、9月24日に決定した2019年1月1日に発動予定の対中制裁関税引き上げの一時凍結、90日以内に5分野(技術移転の強要、知的財産権の保護、非関税障壁、サイバー攻撃、サービス・農業)の協議に合意できない場合に凍結している関税引き上げ措置を実施することであった。中国側の回避策は、貿易不均衡を是正するために農産品、エネルギー製品、工業製品を購入することに合意し、国内市場や消費者ニーズに沿った市場開放と輸入拡大を進めること、制裁関税の撤廃に重点を置き二国間協議を推進することであった。

中国税関総署の発表によると、2018年の二国間貿易は輸出が前年比11.3%増の4784億ドル、輸入が0.7%増の1551億ドルとなり、貿易収支は17.2%増の3233億ドルであった。米中貿易摩擦が生じたものの、貿易額への影響は限定的だったといえる。商務部国際貿易経済合作研究院国際市場研究所所長の白明副は「米中貿易摩擦による関税引き上げを見込んだ駆け込み輸出が、一定程度かさ上げた」との見方を示した。

中国の対米輸出額の成長率をみると、第1四半期が14.8%増、上半期が13.6%増、第1四半期から第3四半期までが13.0%増、通年が11.3%増で推移した。傾向としては後半の伸び率の低下が示すとおり、単月で見ると11月と12月はマイナスに転じた。マイナスに転じた理由について、白副所長は「2018年12月の輸出が前年同月比で減少したのは駆け込み輸出の反動によるもの」とみており、今後の動向について「米中貿易摩擦が沈静化したとしても、すぐに輸出は回復しないだろう」との見方を示した。

対中認識の悪化は、経済だけでなく安全保障面にも広がった。トランプ政権は

2017年12月に発表した「国家安全保障戦略」(NSS)で、「アメリカ・ファースト」(米国第一主義)を政府の責務として強調するとともに、「力による平和の維持」を明示し、中口を「現状変革勢力」(revisionist)と位置づけていた。続いて1月19日に発表した「国家防衛戦略」(NDS)でも、中国およびロシアとの長期的かつ戦略的競争が国防省の主要な優先事項だと記した。6月27日から8月2日まで米海軍が主催した多国間合同演習「リムパック(RIMPAC=Rim of the Pacific Exercise)2018」では、南沙諸島や西沙諸島の軍事拠点化を理由として中国への参加招待を取り消した。

こうした対中警戒の高まりを包括的に表現したのが、マイク・ペンス副大統領である。10月4日にハドソン研究所で行った「トランプ政権の対中戦略」と題する演説のなかで、中国のアメリカ社会や政治への干渉、技術の窃取、中国国内での人権抑圧、国際社会での影響力や軍事・先端技術での競争、貿易摩擦など多方面での対中批判を展開し、「現政権は、アメリカの利益、アメリカの雇用、アメリカの安全保障を守るため、断固とした行動をとり続ける」と強い姿勢を示した。こうした対中警戒認識は政権だけでなく議会やこれらを取り巻くアメリカ社会の知的エリートに広く共有されているとみられる。またこの演説を、冷戦を決定づけた「鉄のカーテン」演説になぞらえて、米中「新冷戦」の始まりを懸念する見方も多い。

米中関係の悪化の影響を如実に受けていると考えられるのが台湾問題である。3月16日には政府高官の相互訪問を促す「台湾旅行法」にトランプ大統領が署名し、成立した。これを受けて6月12日の米国在台協会(AIT)台北事務所の新庁舎の落成式にはロイス米国務次官補(教育・文化担当)が出席した。中国側では、国務院台湾事務弁公室報道官が米政府高官の「公式の往来と接触に断固反対」と批判した。8月13日には米台の防衛関係強化を認める「2019国防授權法」にトランプ大統領が署名した。これは台湾に対する武器供与や米台による実戦軍事演習の推進を支持する内容となっている。

さらに12月31日には、トランプ大統領がインド太平洋地域全域におけるアメリカの戦略を包括的に示した「アジア再保証推進法」案に署名し、同法が成立した。上下院ともにこの法案を可決していたため、署名なしでも自動的に成立する見込みであった。同法は台湾へのコミットメントを明確に示し、武器供与についても「中華人民共和国からの現在の、あるいは将来あり得る脅威に見合った防衛装備品の台湾への規則的な移転(regular transfer)」を行うべきだとしている。一方、

年明け1月2日に習近平国家主席は、中台統一を謳う「台湾同胞に告げる書」発表40周年を祝う記念式典の講話で、統一のための武力使用を放棄しないと明言した。

北朝鮮問題もまた、中国の対米政策における政治的カードとして浮上している。3月26～27日に金正恩朝鮮労働党委員長が初めての外交訪問として北京を訪れ、中朝首脳会談を行った。4月に文在寅大統領との南北首脳会談、6月にシンガポールでトランプ大統領との米朝首脳会談を控え、関係が悪化しているとされていた習近平政権へ接近した。また、金委員長は5月7～8日に遼寧省大連、6月19～20日には北京を訪問し、習近平と立て続けに会談をした。6月には米朝首脳会談の説明をしに来たとみられており、後ろ盾としての中国を立てた形となった。

多国間の「一帯一路」構想推進、一国主義への対抗を鮮明に

6月22～23日に開催された中央外事工作会議で習近平総書記は、「人類運命共同体」の構築とグローバル・ガバナンスシステムの改革、「一帯一路」建設の推進など、積極的な対外方針を示した。国際政治の動揺を前提として中国は保護主義や「一国主義」を批判し、自らを国際社会における自由経済の擁護者と位置づけた。なお、楊潔篪中央外事工作委員会弁公室主任は総括において、「習近平外交思想の指導的地位を確立した」と述べ、習近平の権威を印象づけた。

他方で国際社会においては、中国の異質性を指摘する声も高まっている。中国の経済発展は政治改革を伴わず、民主化の進展に繋がらなかったという結果は、アメリカをはじめとする先進諸国から関与政策の失敗と受け止められている。また「債務の罫」や現地社会の雇用にさほど寄与しない開発計画など、「一帯一路」構想に対する懸念も高まった。マレーシアは「東海岸鉄道」計画(2019年1月に中止を表明、4月に再開で合意)を含む中国との大型公共事業を中止する方針を示し、港湾開発事業「マラッカ・ゲートウェイ」についても一時中断した。ミャンマー政府も、11月8日に西部ラカイン州チャオピュー経済特区で中国が主導する港湾開発事業を5分の1に規模縮小することを決定した。また先進各国は、中国の資金援助を代替するための支援策強化を進めており、トランプ政権は7月30日に1億1350万ドル(約126億円)規模の資金を拠出してインド太平洋地域のインフラ投資を促進する方針を明らかにした。

こうしたなか、中国は多国間協議を積極的に推進し、習近平国家主席や李克強首相らが参加する首脳外交も活発に行った。6月に上海協力機構(SCO)首脳会議

を青島で開催し、インドとパキスタンからもSCO正式加盟後初めて首脳が参加した。7月10日には、中国・アラブ諸国協力フォーラムの第8回閣僚級会議を北京で開催した。また、習近平国家主席は7月25日に南アフリカで始まったBRICS首脳会議に出席、世界的な貿易戦争に勝者はいないとの考えを示した。

7月7日にブルガリアで開催された中国・中東欧諸国首脳会議(16+1)には李克強首相が出席し、バルト海沿岸の国やバルカン諸国の首脳らと会談した。西欧諸国は中国によるEU分断に警戒を示している。9月3～4日には中国アフリカ協力フォーラムが開催された。3日の首脳会合で習近平は、「覇権主義や強権主義が依然として存在し、保護主義と一国主義が台頭している」と述べたうえで、3年間で600億ドル(約6兆6000億円)の経済支援を表明した。9月11日、習近平はウラジオストクで開かれた「東方経済フォーラム」に参加したのち、ロシアのプーチン大統領と首脳会談を行った。エプロン姿で料理を披露しあう演出を通じて、中ロ両国の親密ぶりをアピールした。会談後の記者会見では、中国とロシアは保護貿易主義と一国主義に対して団結して対抗する必要があると述べ、暗にアメリカをけん制した。

習近平国家主席は11月17～18日にパプアニューギニアの首都ポートモレスビーで開かれたアジア太平洋経済協力会議(APEC)で、17日に保護主義と一国主義が世界経済に影を落としていると指摘し、18日のAPEC首脳会議でも、「多国間貿易体制を擁護し、旗幟(きし)を鮮明にして保護主義に反対しなければならない」と批判した。だが、続く11月30日の20カ国・地域(G20)首脳会議では、「一国主義、保護主義」への批判に言及せず、米中通商摩擦が激化するなかでアメリカへの配慮をうかがわせた。

日中関係は「正常な軌道」に

2018年の日中関係は、両国首脳が「正常な軌道」に戻ったと表現したように、第三国市場での経済協力を軸に改善基調で推移した。他方で、尖閣諸島海域での緊張は継続しており、協調と競争が併存した。日米豪印や日欧間では対中政策を視野にいたれた戦略的な協力関係の構築が進んでいる。

5月4日には安倍晋三首相、習近平国家主席の初めての電話首脳会談が行われ、北朝鮮問題について協議した。続いて同8～11日には李克強首相が来日、第7回日中韓サミットの他、日中首脳会談や日中平和友好条約40周年記念イベントに参加した。李首相は「新たな発展を得て長期にわたる安定した健全な発展を目指す

べき」と前向きな姿勢を示し、両首脳は東シナ海を「平和・協力・友好の海」とするとの共通認識を改めて確認、6月8日からの「海空連絡メカニズム」運用開始に合意し、第三国における日中民間経済協力に関する覚書を交わすなど、協調姿勢を鮮明にした。

10月25～27日には安倍晋三首相が訪中した。日本の首相としては国際会議出席のための訪中を除くとおよそ7年ぶりの訪中であった。25日に李克強首相と会談し、日中イノベーション協力対話を新たに創設する、日本産食品の輸入規制の早期の規制解除、対中ODAの新規供与を終了して新たな枠組みをつくる、防衛当局間の海空連絡メカニズムの初の年次会合の年内開催などで一致した。また資源開発に関する「2008年合意」の完全な堅持を確認し、意思疎通を強化することで合意した。なお、「2008年合意」には東シナ海の資源共同開発が含まれていたが、実現はされていなかった。

10月26日に安倍首相は、北京の釣魚台迎賓館で習近平国家主席と会談した。安倍首相は①競争から協調へ、②お互いパートナーとして脅威にならない、③自由で公正な貿易体制の発展、を3原則として提示した。両者は東シナ海問題では引き続き意思疎通を強化し不測の事態の回避に努めることで一致、朝鮮半島の非核化に向けて関連安保理決議の完全な履行の重要性を改めて確認した。

さらに安倍首相は日中第三国市場協力フォーラムに参加した。同フォーラムではインフラ、物流、IT、ヘルスケア、金融等に関する52件の協力覚書が署名・交換され、日中協調の進展をアピールした。他方で日本側は、経済協力の条件として「開放性、透明性、経済性、財政健全性といった国際スタンダードに沿った、第三国の利益となるウィン＝ウィン＝ウィンのプロジェクト」を提示した。その他にも安倍首相と習国家主席は、9月12日にはロシアのウラジオストクでの東方経済フォーラム出席、11月30日にはアルゼンチンのブエノスアイレスでのG20サミット出席などの機会に、日中首脳会談を実施した。

地域安全保障をめぐる緊張の高まり

中国の2018年予算案における国防費は前年実績比8.1%増の1兆1069億元(約18兆4500億円)を計上しており、アメリカに次ぐ世界第2位の規模であった。実際の人民解放軍の活動範囲も拡大している。2018年にはアメリカをはじめとする世界の主要国および周辺各国が、中国へのけん制を強化しており、緊張が高まった。

最も緊迫しているのは南シナ海情勢である。5月には中国が造成した人工島に

対艦巡航ミサイルと地対空ミサイルシステムが配備されたと報じられた。アメリカは継続的に南シナ海で「航行の自由」作戦を展開しており、徐々に中国側のいら立ちが募っていった模様である。9月30日に米イーゼス駆逐艦「ディケーター」に対し、中国海軍の蘭州級駆逐艦が前方45ヤード(約41メートル)以内に接近する事態が発生した。また台湾海峡において、人民解放軍は1月と3月に空母「遼寧」を通過させたほか、4月18日に実弾演習を行った。他方で米海軍は、2018年中に3回に渡り台湾海峡で艦艇を通過させた。

インドとの関係においては、2017年にはブータンのドークラム地方をめぐる軍事的緊張が高まったインドと中国であったが、2018年度前半に急速に関係改善した。4月に習国家主席とモディ印首相が湖北省・武漢で非公式首脳会談を行い、政治的対立の回避で合意した。8月に魏鳳和国防相がインドを訪問した折にはシタラマン印国防相との間で信頼醸成の方針で合意、部隊間交流などの拡大方針が示された。ただし9月には中国軍の越境が報じられ、2019年1月にはインド中央公共事業局が国境沿いの道路整備計画を発表するなど、情勢は不透明である。

オセアニア地域においても、太平洋島嶼国に対する中国の経済支援が安全保障上の影響力拡大に繋がるのではないかと懸念が高まっている。4月には中国がバヌアツで海軍基地を建設する計画があると報じられた。9月5日に開催された太平洋の18カ国・地域でつくる太平洋諸島フォーラム(PIF)の首脳会議では、域内の安全保障協力を強める共同宣言を採択した。地域を主導するオーストラリアやニュージーランドは第5世代移動通信システム(5G)整備において華為技術(ファーウェイ)の製品を避ける方針で一致している。

華為技術をめぐる政治摩擦およびデジタル・テクノロジー競争

米中貿易摩擦が経済に及ぼした影響として、中興通迅(ZTE)やファーウェイに対する市場アクセス問題が挙げられる。アメリカ政府の意向を受け、日本政府は12月にZTEやファーウェイの製品に対して、事実上の政府調達からの排除や通信キャリアへの使用中止を求めた。また複数の通信キャリアが5Gネットワークの構築に当たってファーウェイ製品を使用しない方針を発表した。オーストラリアやニュージーランドも同様の対応を採っている。

こうした動きに対し、ファーウェイは12月19日、自社従業員向け交流プラットフォームの「心声社区」において、「一部の報道は事実と異なる、または誤解されたもの」と反駁した。また、①ドイツではすべての業務が正常に実施、②フラ

ンスでは各通信キャリアの5Gネットワーク構築に参加、③日本では通信キャリアと5Gに関する応札対応や実験を実施、④ニュージーランドでは政府が通信キャリアに対して提示した5Gに関する考えに対してさまざまな意見があるものの管理プロセスが確定せず、顧客が政府との調整を継続中、と各国の対応状況も説明した。5G契約については、「すでに25の商用契約を結び、世界で50のビジネスパートナーと協力協議を締結、5G基地局の販売数は1万を超えている。2019年上半期には5Gチップを搭載したスマートフォンを発売し、下半期には商業ベースに乗せる」と成果を強調した。

これに関連して、カナダ当局は12月5日にファーウェイの副会長兼最高財務責任者(CFO)の孟晩舟を、アメリカの対イラン貿易制裁に違反した疑いで逮捕した。アメリカの要請に基づく逮捕で、アメリカ側は身柄引き渡しを求めている。一方、12月中に4人のカナダ人が中国当局に拘束されており、中国側は孟CFOの身柄を引き渡さないようカナダ政府に揺さぶりをかけているとみられる。

また12月10日、アメリカ半導体大手のクアルコムは、福建省の福州市中級人民法院がアップルのスマートフォン7機種の販売差し止めを命じたと発表した。クアルコムによる、アップルに対する特許権侵害の訴えを受けたものである。これに対し、アップル側はソフトウェアの更新によって権利侵害の状態を解決すると発表した。

第1回中国国際輸入博覧会が開催

中国は貿易黒字の縮小に向け、輸入促進策を継続実施している。2018年11月5日から10日までの6日間、上海市内で「中国国際輸入博覧会」を初めて開催した。151カ国・地域から3617社が出展、72カ国・地域の3600社を超えるバイヤーが来場した。主催者側発表の成約見込み額は578億3000万ドル、うち、ハイエンド・インテリジェント機器が165億ドル、食品・農産品が127億ドル、自動車が120億ドルなどとなった。アメリカ企業は国・地域別で第3位の約180社が出展、FacebookやGoogleも出展した。なお、日本からは468企業・団体が出展、出展面積約2万平方メートルと国・地域別では最大規模となった。

なお、習近平国家主席は11月5日の開幕式でも「各国は開放政策を堅持し、旗幟を鮮明にして保護主義や一国主義に反対すべきだ」と述べ、アメリカへの批判を繰り返した。

(江藤、森)

2019年の課題

国内政治では、習近平政権に対する不満をコントロールする政治的圧力とガス抜きバランスが重要となる。また社会信用制度の構築など、新しいテクノロジーを用いた社会統制が強化される可能性が高い。少数民族や宗教団体など、現行体制の下で規制されるアクターの自由度はさらに低下するだろう。他方で習近平政権には2020年頃に「小康社会」(いくらかゆとりのある社会)を全面的に実現するという目標があり、どのような具体的成果を示していくかが注目される。

国内経済に関して言えば、サプライサイド構造改革、3大戦略戦を引き続き進め、デレバレッジなど成長阻害要素への対応に加え、米中貿易摩擦の激化への対応により、構造改革に本格的に着手できているとは言えない現状である。2018年12月開催の中央経済工作会議ではマクロ経済政策に関して、カウンターシクリカル(中国語で「逆周期調節」、不況時の規制緩和化と好況時の規制厳格化)な調整を強化し、大幅な減税と費用の引き下げ政策や地方政府の特別債の発行枠の大幅な拡大など積極的な財政政策、小規模企業や民間企業の資金調達難の解消など穏健な金融政策を継続する方針を示した。2019年のGDP成長率について、国際通貨基金(IMF)と世界銀行は6.2%、国際連合、アジア開発銀行、中国社会科学院は6.3%と予測している。成長の下押し圧力となり得る要素は、現在過剰気味な製造業の設備投資の減退、米中貿易摩擦の動向次第で輸出が減少することなどが挙げられる。

対外政策においては、国策である「中国製造2025」を中国が放棄することはできず、アメリカとの技術覇権争いは長期化すると考えられる。台湾問題や南シナ海域での「航行の自由」をめぐる、米中間の安全保障上の緊張も高まるだろう。他方でEUや日本など関係各国の「アメリカ第一主義」への警戒心も根強いことから、中国はアジアを中心とした周辺国との関係を強化しようとするだろう。そのためには4月に開催予定の第2回「一带一路」国際協力ハイレベルフォーラムの成功が必須となる。こうしたなか、習政権は日本に対してさらなる関係改善を図る可能性がある。習近平国家主席のG20出席以外での来日が実現し、安倍政権が国賓待遇で迎えるならば、日中関係改善のひとつのメルクマールとなるだろう。また、日本が議長国を務める6月のG20大阪サミットでの、米中両国を含めた高度技術の国際ルール形成の進展が、今後を占う試金石のひとつとなるだろう。

(江藤：地域研究センター)

(森：大東文化大学)

重要日誌 中国 2018年

1月1日▶ジョージアと自由貿易協定を発効。
▶新エネ車購入税徴収免除を2020年末まで延長。

▶環境保護税法、生態環境損害賠償制度が施行。

18日▶国家統計局、2017年統計公報を発表。GDP成長率は6.9%の82兆7122億元。

▶中国共産党第19期中央委員会第2回全体会議(～19日)。

19日▶アメリカ「国家防衛戦略」(NDS)の発表。中国とロシアを長期的な戦略的競争相手に。

2月1日▶改訂版「宗教事務条例」が施行。

4日▶2018年「中央1号文件」として農村振興戦略の実施に関する意見を公布。

22日▶政府が認定した国家級・省級の開発区の最新リストを公表。

23日▶国務院扶貧開発指導小組第22回全体会議。

25日▶党中央は新華社通信を通じて憲法修正案を一部発表。

26日▶中国共産党第19期中央委員会第3回全体会議(～28日)。

3月2日▶映画「すごいぞ我が国」を公開。

3日▶中国人民政治協商会議第13期全国委員会第1回会議(～15日)。

5日▶第13期全人代第1回会議(～20日)。李首相、政府活動報告を発表。2018年のGDP成長率目標6.5%前後。憲法改正。

16日▶トランプ米大統領が「台湾旅行法」に署名。台湾との政府高官の往来を促す。

19日▶中国人民銀行総裁として副総裁の易綱氏を承認。

▶「百行征信有限公司」が正式に成立。

22日▶アメリカが通商法301条に基づく対中制裁措置の発動を決定。

26日▶金正恩朝鮮労働党委員長が初めての外交訪問(～27日)、中朝首脳会談。

28日▶中央全面深化改革委員会第一次会議。

4月1日▶中国はアメリカ産果物や豚肉など128品目に対する追加関税措置を発表。

4日▶中国はアメリカ産大豆など106品目に対して25%の追加関税を課すことを決定。

8日▶ボアオ・アジア・フォーラム年次総会(～11日)、習総書記が基調講演。

13日▶習総書記は海南省および経済特区設立30周年大会の演説で、海南自由貿易試験区と自由貿易港の設立を発表。

16日▶アメリカ政府がアメリカ企業に対して中国の中興通訊(ZTE)への製品販売を今後7年間禁止すると発表。

▶第4回日中ハイレベル経済対話。

17日▶国家発展改革委員会、2022年までに自動車分野の外資出資比率制限の段階的撤廃を発表。

19日▶映画「すごいぞ我が国」の上映中止を通告。

25日▶中国人民銀行が預金準備率の引き下げ。

5月1日▶増値税率の一部引き下げ(16%、10%、6%へ)を開始。

▶輸入する抗がん薬を含む普通薬品のゼロ関税を開始。

2日▶アジアインフラ投資銀行(AIIB)はパプアニューギニアとケニアの加盟申請を新たに承認。

3日▶北京にて米中関係級会議。

4日▶北京大学「三角地」に政権批判の壁新聞が掲示。

▶安倍晋三首相・習近平国家主席の初めての電話首脳会談。

7日▶共産党中央委員会と国務院は「雄安

新区」のマスタープラン「河北雄安新区規画綱要」を承認。

▶金正恩朝鮮労働党委員長が遼寧省大連市を訪問(～8日)、中朝首脳会談。

8日▶李首相、訪日(～11日)。第7回日中韓サミット、日中首脳会談や日中平和友好条約40周年記念イベントに参加。

9日▶河野太郎外務大臣と王毅外相は「社会保障に関する日本国政府と中華人民共和国の協定」(日中社会保障協定)に署名。

▶「農林水産省と海関総署との日本産精米の対中輸出に関する覚書」を締結。日本産精米の対中輸出に必要な日本国内の指定精米工場とくん蒸倉庫の計7施設を追加。

11日▶中央全面深化改革委員会第二次会議。

17日▶国務院は「企業設立時間の一層の短縮に関する意見」を公布。企業設立所要日数がこれまでの半分以下に短縮。

▶ワシントンにて米中関係級会議。

▶商務部はアルゼンチン産牛肉の市場解禁に関する協定に調印。

19日▶米中両国が経済貿易協議に関する共同声明を発表。

22日▶国務院関税規則委員会は7月1日から自動車とその部品の輸入関税率を引き下げると発表。

30日▶国務院常務会議にて、日用品の輸入関税率の引き下げを決定。7月1日から実施。

6月6日▶福建省第10回海峡フォーラム、汪洋副総理が出席。

9日▶第18回上海協力機構(SCO)首脳会議が青島市で開催(～10日)。

12日▶ZTEはアメリカによる制裁についてアメリカ商務省との和解を発表。

▶米国在台協会(AIT)台北事務所の新庁舎の落成式。

15日▶アメリカ通商代表部は7月6日から

中国産818品目・340億ドル相当に対して追加関税措置を行うと発表。

▶中国共産党中央委員会と国務院「脱貧困攻略戦勝利3年行動計画に関する指導意見」発表。

16日▶中国商務部は7月6日からアメリカ産の農産物や自動車など545品目に対して25%の追加関税措置を行うと発表。

19日▶金正恩朝鮮労働党委員長が北京市を訪問(～20日)、中朝首脳会談。

22日▶中央外事工作会議(～23日)。

26日▶AIIBはレバノンの加盟申請を新たに承認。

27日▶国務院「青空防衛戦勝利3年行動計画」発表。

▶中国共産党中央委員会と国務院「『一带一路』国際商事紛争解決システムと組織の設立に関する意見」発表。

▶アメリカ海軍主催の多国間合同演習「リムパック2018」開始。中国軍への招待は取り消し(～8月2日)。

28日▶「一带一路サミット」が香港にて開催。

7月1日▶輸入するアパレル、家電、加工食品、化粧品など日用品の関税を低税率に。

4日▶一般市民が習近平国家主席のポスターに墨汁をかける動画が配信された。

5日▶中国人民銀行が預金準備率の引き下げ。

6日▶中央全面深化改革委員会第三次会議。

▶アメリカが対中輸入額340億ドル相当の818品目に25%の追加関税を課す。中国も同額の545品目に同率の追加関税を課す。

7日▶中国・中東欧諸国首脳会議(16+1)。李克強首相が演説。

▶第8回中国・中東欧国家経貿フォーラムがブルガリアで開催。李克強首相が演説。

10日▶上海市政府はアメリカの電気自動車大手のテスラと市内に新工場を建設することに合意。

▶中国・アラブ諸国協力フォーラム第8回関係級会議。

▶天則経済研究所北京事務所の閉鎖。

15日▶長春長生生物科技有限会社の狂犬病ワクチンに生産停止命令。

22日▶不正ワクチン問題で李克強首相が国務院に調査チームを設置。

23日▶国務院常務会議にて、企業減税、地方政府や銀行による債権発行など支援策を発表。

▶習近平国家主席が不正ワクチン問題で外遊先から徹底調査を指示。

24日▶許章潤・清華大学教授が政権批判の文書を発表。

25日▶新興5カ国(BRICS)首脳会議(～27日)。習近平国家主席が参加。

31日▶中央政治局会議にて、習国家主席が「六つの安定」を発表、景気てこ入れ策に転換。不動産価格上昇の抑制を決める。

▶「宗教活動場所で国旗を掲げることに関する共同声明」発表。公認宗教団体が国旗掲揚を称揚。

8月3日▶国務院金融安定発展委員会第2回会議。

7日▶国務院が北京市など22都市での越境EC総合試験区の新設に同意。

13日▶「2019国防授權法」にトランプ大統領が署名。

16日▶党中央政治局常務委員会がワクチン問題を議論。40人あまりの幹部を処分。

23日▶アメリカが中国から輸入する160億ドル相当279品目の商品に対して、25%の追加関税を課す。中国も同額相当の333品目に同率の追加関税を課す。

27日▶少林寺で初めての国旗掲揚式。

31日▶「電子商取引法」、「個人所得税法の改正に関する決定」公布。

9月3日▶中国アフリカ協力フォーラム(～4日)。

7日▶国務院金融安定発展委員会第3回会議。

11日▶習国家主席、「東方経済フォーラム」に出席およびプーチン・ロシア大統領と会談。

12日▶日本経済界代表訪中団が北京にて李克強首相と会見。

▶ウラジオストクで安倍・習首脳会談。

20日▶中央全面深化改革委員会第四次会議。

24日▶アメリカが2000億ドル相当5745品目に賦課する制裁関税税率10%を2019年1月1日から25%に引き上げると発表。中国は600億ドル相当5207品目のうち3571品目に10%、1636品目に5%を課すと決定。

26日▶習総書記が黒龍江省を視察。

▶「農村振興戦略規画(2018～2022年)」を発表。

10月4日▶マイク・ペンス米副大統領が「トランプ政権の対中戦略」演説。包括的な対中批判に「新冷戦」始まりとの見方もある。

7日▶中国人民銀行が預金準備率の引き下げ。

9日▶新疆ウイグル自治区政府が「過激主義除去条例」を改正。

10日▶アメリカ「中国問題に関する連邦議会・行政委員会」(CECC)が年次報告を発表。

11日▶国務院が消費促進体制メカニズムを完全に実施する方案(2018～2020年)を公布。

16日▶国務院が中国(海南)自由貿易試験区の設立に同意。

22日▶習近平総書記が6年ぶりに広東省を視察。「港珠澳大橋」の開通式典、深圳自由

貿易試験区などを視察(～24日)。

25日▶安倍首相訪中(～27日)。日中首脳会談、日中第三国市場協力フォーラムに参加。

26日▶改定「会社法」の公布・施行。

31日▶中央政治局会議。国内経済への下押し圧力が強まっているとの見方を明示。

▶国務院「インフラ分野における弱点補強への注力に関する指導意見」を発表。

▶北京など一部の都市で住宅ローン金利の引き下げ、ローン審査時間の短縮化。

11月1日▶工業製品など1585品目の輸入関税率の引き下げを開始。

4日▶中央全面深化改革委員会第5次会議。

5日▶第1回中国国際輸入博覧会が上海で開催(～10日)。

6日▶習近平総書記が上海市浦東新区陸家嘴を視察。

11日▶「独身の日」アリババ1社で2135億元の売上。

17日▶アジア太平洋経済協力会議(APEC)(～18日)。習近平国家主席が参加。

21日▶国務院常務会議にて、2019年1月1日から越境EC輸入商品の手続きの簡素化など緩和策を発表。

30日▶20カ国・地域(G20)首脳会議。

▶安倍・習首脳会談。

12月1日▶トランプ大統領と習国家主席がブエノスアイレスにて米中首脳会談。

▶米中首脳会談で二国間貿易摩擦激化回避策の実施で合意。

5日▶ファーウェイの副会長兼最高財務責任者(CFO)の孟晩舟をカナダで逮捕。

8日▶中国扶貧改革40周年座談会。

10日▶国家発展改革委員会「自動車産業投資管理規定」発表。

13日▶中央政治局会議。内需拡大の方針を掲げる。

14日▶アメリカ通商代表部が対中輸入額2000億ドル相当の5745品目に賦課する制裁関税税率引き上げ日時を「アメリカ東部時間2019年3月2日0時1分」と発表。

18日▶改革・開放40周年記念式典。

19日▶中央経済工作会議(～21日)。

▶AIIBはアルジェリア、ガーナ、リビア、モロッコ、セルビア・モンテネグロの加盟申請を新たに承認し、合計93カ国・地域に増加。

22日▶全国商務工作会議にて米中貿易摩擦による国内外情勢の複雑化などを議論。

25日▶党中央が民主生活会を主催(～26日)。

▶個人所得税法实施条例を公布。

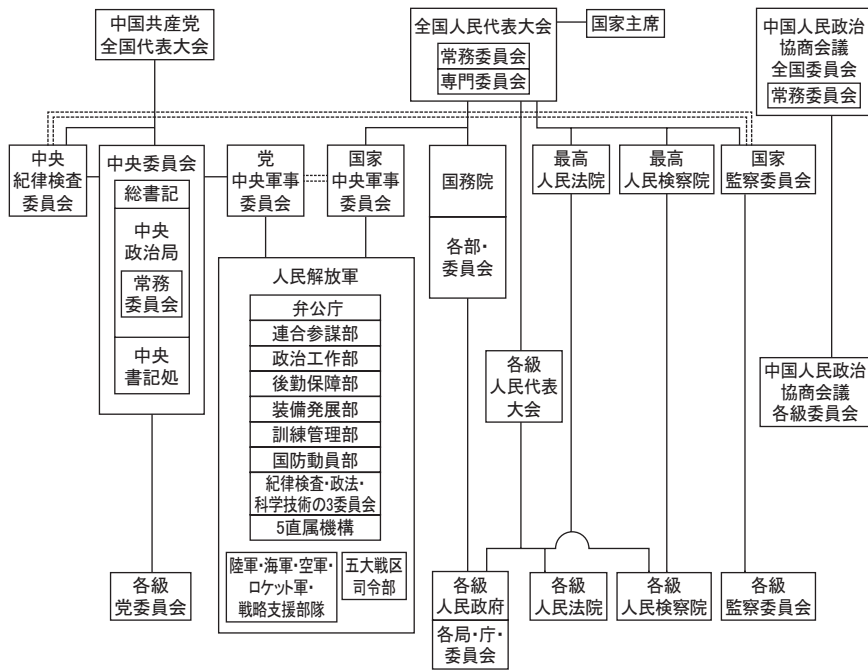
28日▶中央農村工作会議(～29日)。

▶中国がアメリカ産のコメの輸入許可を発表。

29日▶トランプ大統領と習国家主席が電話協議。

参考資料 中国 2018年

① 国家機構図(2018年12月末現在)



② 中国共産党・国家指導者名簿

(2018年末現在)

1. 中国共産党

(1) 第19期中央委員会

| | |
|--------------|-------------|
| 総書記 | 習近平 |
| 中央政治局常務委員会委員 | 習近平 李克強 栗戰書 |
| | 汪 洋 王滬寧 趙樂際 |
| | 韓 正 |
| 中央政治局委員 | 丁薛祥 習近平 王 晨 |
| | 王滬寧 劉 鶴 許其亮 |
| | 孫春蘭 李 希 李 強 |

中央書記処書記

(2) 中央紀律検査委員会

| | |
|----|-----|
| 書記 | 趙樂際 |
|----|-----|

| | | |
|-----|-----|-----|
| 李克強 | 李鴻忠 | 楊潔篪 |
| 楊曉渡 | 汪 洋 | 張又俠 |
| 陳 希 | 陳全国 | 陳敏爾 |
| 趙樂際 | 胡春華 | 栗戰書 |
| 郭声琨 | 黄坤明 | 韓 正 |
| 蔡 奇 | | |
| 王滬寧 | 丁薛祥 | 楊曉渡 |
| 陳 希 | 郭声琨 | 黄坤明 |
| 尤 權 | | |

| | | | |
|-----|-------------|--------|-----|
| 副書記 | 楊曉渡 張昇民 劉金国 | 後勤保障部長 | 宋普選 |
| | 楊曉超 李書磊 徐令義 | 裝備發展部長 | 李尚福 |
| | 肖 培 陳小江 | 訓練管理部長 | 黎火輝 |
| | | 國防動員部長 | 盛 斌 |

(3) 中央軍事委員会

| | |
|-----|-------------|
| 主席 | 習近平 |
| 副主席 | 許其亮 張又俠 |
| 委員 | 魏鳳和 李作成 苗 華 |
| | 張昇民 |

(4) 中央直屬機関

| | |
|------------|-----|
| 中央弁公庁主任 | 丁薛祥 |
| 中央組織部長 | 陳 希 |
| 中央宣伝部長 | 黄坤明 |
| 中央統一戦線工作部長 | 尤 權 |
| 中央対外連絡部長 | 宋 涛 |

2. 国家最高機関

| | |
|------------------|-----|
| 国家主席 | 習近平 |
| 国家副主席 | 王岐山 |
| 全国人民代表大会常務委員会委員長 | 栗戰書 |
| 中国人民政治協商会議主席 | 汪 洋 |
| 國務院総理 | 李克強 |
| 国家中央軍事委員会主席 | 習近平 |
| 最高人民法院院長 | 周 強 |
| 最高人民檢察院檢察長 | 張 軍 |
| 国家監察委員会主任 | 楊曉渡 |

3. 人民解放軍

| | |
|-----------|-----|
| 連合參謀部參謀長 | 李作成 |
| 陸軍司令員 | 韓衛国 |
| 海軍司令員 | 沈金龍 |
| 空軍司令員 | 丁来杭 |
| ロケット軍司令員 | 周亜寧 |
| 戰略支援部隊司令員 | 高 津 |
| 弁公庁主任 | 秦生祥 |
| 政治工作部主任 | 苗 華 |

4. 國務院

| | |
|--------------|-------------|
| 總理 | 李克強 |
| 副總理 | 韓 正 孫春蘭 胡春華 |
| 國務委員 | 魏鳳和 王 勇 王 毅 |
| | 肖 捷 趙克志 |
| 外交部長 | 王 毅 |
| 国防部長 | 魏鳳和 |
| 国家發展改革委員会主任 | 何立峰 |
| 教育部長 | 陳宝生 |
| 科学技術部長 | 王志剛 |
| 工業情報化部長 | 苗 圩 |
| 国家民族事務委員会主任 | 巴特爾 |
| 公安部長 | 趙克志 |
| 国家安全部長 | 陳文清 |
| 民政部長 | 黄樹賢 |
| 司法部長 | 傅政華 |
| 財政部長 | 劉 昆 |
| 人力資源社会保障部長 | 張紀南 |
| 自然資源部長 | 陸 昊 |
| 生態環境部長 | 李干傑 |
| 住宅都市農村建設部長 | 王蒙徽 |
| 交通運輸部長 | 李小鵬 |
| 水利部長 | 鄂竟平 |
| 農業農村部長 | 韓長賦 |
| 商務部長 | 鐘 山 |
| 文化旅行部長 | 雒樹剛 |
| 国家衛生健康委員会主任 | 馬曉偉 |
| 退役軍人事務部長 | 孫紹騁 |
| 応急管理部長 | 王玉普 |
| 中国人民銀行長 | 易 綱 |
| 審計(会計検査)署審計長 | 胡沢君 |

③ 各省、自治区、直轄市首脳名簿(2018年末現在)

| 省 自治区 直轄市 | 党委員会 書記 | 省長 主席 市長 | 人代常務 委員会 主任 | 省 自治区 直轄市 | 党委員会 書記 | 省長 主席 市長 | 人代常務 委員会 主任 |
|-----------------|------------|----------------|-------------------|-----------------|------------|----------------|-------------------|
| 北 京 | 蔡 奇 | 陳吉寧 | 李 偉 | 湖 北 | 蔣超良 | 王曉東 | 蔣超良 |
| 天 津 | 李鴻忠 | 張国清 | 段春華 | 湖 南 | 杜家毫 | 許達哲 | 杜家毫 |
| 河 北 | 王東峰 | 許 勤 | 王東峰 | 広 東 | 李 希 | 馬興瑞 | 李玉妹 |
| 山 西 | 駱惠寧 | 樓陽生 | 駱惠寧 | 広 西 | 鹿心社 | 陳 武 | 鹿心社 |
| 内モンゴル | 李紀恒 | 布小林 | 李紀恒 | 海 南 | 劉賜貴 | 沈曉明 | 劉賜貴 |
| 遼 寧 | 陳求発 | 唐一軍 | 陳求発 | 重 慶 | 陳敏爾 | 唐良智 | 張 軒 |
| 吉 林 | 巴音朝魯 | 景俊海 | 巴音朝魯 | 四 川 | 彭清華 | 尹 力 | 彭清華 |
| 黒龍江 | 張慶偉 | 王文濤 | 張慶偉 | 貴 州 | 孫志剛 | 譚貽琴 | 孫志剛 |
| 上 海 | 李 強 | 應 勇 | 殷一璀 | 雲 南 | 陳 豪 | 阮成発 | 陳 豪 |
| 江 蘇 | 婁勤儉 | 呉政隆 | 婁勤儉 | チベット | 呉英傑 | チュ・ダグハ | ロサン・ギェンツェン |
| 浙 江 | 車 俊 | 袁家軍 | 車 俊 | 陝 西 | 胡和平 | 劉国中 | 胡和平 |
| 安 徽 | 李錦斌 | 李国英 | 李錦斌 | 甘 肅 | 林 鐸 | 唐仁健 | 林 鐸 |
| 福 建 | 于偉国 | 唐登傑 | 于偉国 | 青 海 | 王建軍 | 劉 寧 | 王建軍 |
| 江 西 | 劉 奇 | 易煉紅 | 劉 奇 | 寧 夏 | 石泰峰 | 咸 輝 | 石泰峰 |
| 山 東 | 劉家義 | 龔 正 | 劉家義 | 新 疆 | 陳全国 | ショホラト・ザキル | シェウケト・イミン |
| 河 南 | 王国生 | 陳潤爾 | 謝伏瞻 | | | | |

主要統計 中 国 2018年

1 基礎統計

| | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 ¹⁾ |
|-------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------------------|
| 人 口(万人) | 135,404 | 136,072 | 136,782 | 137,462 | 138,271 | 139,008 | 139,538 |
| 就 業 人 口(万人) | 76,704 | 76,977 | 77,253 | 77,451 | 77,603 | 77,640 | 77,586 |
| 消費 者 物 価 上 昇 率(%) | 2.6 | 2.6 | 2.0 | 1.4 | 2.0 | 1.6 | 2.1 |
| 都 市 部 失 業 率 ²⁾ (%) | 4.1 | 4.1 | 4.1 | 4.1 | 4.0 | 5.0 | 4.9 |
| 為替レート(1ドル=元, 平均) | 6.313 | 6.193 | 6.143 | 6.494 | 6.642 | 6.755 | 6.885 |

(注) 1)2018年のデータはすべて速報値。2)都市部失業率は、各地の就業サービス機関に失業登録を行った人数に基づく数値である。

(出所) 『中国統計年鑑 2018』, 国家統計局ウェブサイト(<http://www.stats.gov.cn/tjsj/ndsj/>), 中国人民銀行ウェブサイト(<http://www.pbc.gov.cn/diaochatongjisi/116219/116319/3471721/3471760/index.html>)。

2 国内総支出(名目価格)

(単位: 億元)

| | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| 最 終 消 費 | 271,113 | 300,338 | 328,313 | 362,267 | 399,910 | 435,453 | - |
| 民 間 消 費 | 198,537 | 219,763 | 242,540 | 265,980 | 293,443 | 317,510 | - |
| 政 府 消 費 | 72,576 | 80,575 | 85,773 | 96,286 | 106,467 | 117,944 | - |
| 総 資 本 形 成 額 | 255,240 | 282,073 | 302,717 | 312,836 | 329,138 | 360,627 | - |
| 財・サービス純輸出額 | 14,636 | 14,552 | 16,152 | 24,007 | 16,585 | 15,958 | - |
| 国内総支出額 | 540,989 | 596,963 | 647,182 | 699,109 | 745,632 | 812,038 | - |

(出所) 『中国統計年鑑 2018』。

3 産業別国内総生産(名目価格)

(単位: 億元)

| | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 ¹⁾ |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------------------|
| 第 1 次 産 業 | 50,902 | 55,329 | 58,344 | 60,871 | 63,671 | 65,468 | 64,734 |
| 第 2 次 産 業 | 244,643 | 261,956 | 277,572 | 280,560 | 296,236 | 334,623 | 366,001 |
| 第 3 次 産 業 | 244,822 | 277,959 | 308,059 | 344,075 | 384,221 | 427,032 | 469,575 |
| 国内総生産(GDP) | 540,367 | 595,244 | 643,974 | 685,506 | 744,127 | 827,122 | 900,309 |
| 国民総所得(GNI) | 539,117 | 590,422 | 644,791 | 686,450 | 740,599 | 824,828 | - |
| 食料生産量(万トン) | 58,958 | 60,194 | 60,703 | 62,144 | 61,624 | 61,791 | 65,789 |
| 1人当たりGDP(元) | 39,874 | 43,684 | 47,005 | 50,028 | 53,680 | 59,201 | - |

(注) 1)2018年のデータはすべて速報値。

(出所) 表1に同じ。

4 産業別国内総生産成長率(実質価格)

(%)

| | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 ¹⁾ |
|------------|------|------|------|------|------|------|--------------------|
| 第 1 次 産 業 | 4.5 | 3.8 | 4.1 | 3.9 | 3.3 | 3.9 | 3.5 |
| 第 2 次 産 業 | 8.4 | 8.0 | 7.4 | 6.1 | 6.1 | 6.1 | 5.8 |
| 第 3 次 産 業 | 8.0 | 8.3 | 7.8 | 8.3 | 7.8 | 8.0 | 7.6 |
| 国内総生産(GDP) | 7.9 | 7.8 | 7.3 | 6.9 | 6.7 | 6.9 | 6.6 |
| 国民総所得(GNI) | 8.6 | 7.1 | 8.3 | 6.3 | - | - | - |
| 1人当たりGDP | 7.3 | 7.2 | 6.8 | 6.4 | - | - | - |

(注) 1)2018年のデータはすべて速報値。

(出所) 表1に同じ。

5 国・地域別貿易

(単位：億ドル)

| | 2016 | | 2017 | | 2018 | |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 |
| E U | 3,389.6 | 2,079.3 | 3,720.4 | 2,448.7 | 4,086.3 | 2,735.3 |
| ド イ ツ | 652.5 | 860.4 | 711.4 | 969.5 | 775.5 | 1,063.3 |
| ア メ リ カ | 3,852.0 | 1,344.1 | 4,297.5 | 1,539.4 | 4,784.2 | 1,551.0 |
| 日 本 | 1,292.4 | 1,455.6 | 1,373.2 | 1,656.5 | 1,470.8 | 1,805.8 |
| 香 港 | 2,883.7 | 168.8 | 2,793.5 | 73.2 | 3,020.7 | 84.9 |
| A S E A N | 2,555.7 | 1,962.2 | 2,791.2 | 2,357.0 | 3,192.4 | 2,686.3 |
| 韓 国 | 935.4 | 1,588.9 | 1,027.5 | 1,775.1 | 1,087.9 | 2,046.4 |
| 台 湾 | 403.7 | 1,392.3 | 439.9 | 1,553.9 | 486.5 | 1,776.0 |
| そ の 他 | 5,661.9 | 5,883.6 | 6,192.0 | 7,006.1 | 6,745.2 | 8,670.7 |
| 合 計 | 20,974.4 | 15,874.8 | 22,635.2 | 18,409.8 | 24,874.0 | 21,356.4 |

(出所) 海関(税関)総署「各年12月輸出入商品主要国別(地域)総額表」。

6 国際収支

(単位：億ドル)

| | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 |
|-------------------------|----------|----------|----------|------|
| 経 常 収 支 | 3,306.0 | 1,963.8 | 1,648.9 | - |
| 貿 易 収 支 | 5,670.0 | 4,940.8 | 4,761.5 | - |
| 輸 出 | 21,428.0 | 19,895.2 | 22,164.6 | - |
| 輸 入 | 15,758.0 | 14,954.4 | 17,403.1 | - |
| サ ー ビ ス 収 支 | -1,824.0 | -2,441.6 | -2,654.2 | - |
| 第 一 次 所 得 収 支 | -454.0 | -440.1 | -344.4 | - |
| 第 二 次 所 得 収 支 | -87.0 | -95.2 | -114.0 | - |
| 資 本 ・ 金 融 収 支 | -1,424.0 | 263.3 | 570.0 | - |
| 資 本 収 支 | 3.0 | -3.4 | -0.9 | - |
| 金 融 収 支 | -1,427.0 | 266.7 | 571.0 | - |
| 直 接 投 資 | 621.0 | 466.5 | 663.1 | - |
| 流 入 | 2,499.0 | 1,705.5 | 1,682.2 | - |
| 流 出 | 1,878.0 | 2,172.0 | 1,019.1 | - |
| 証 券 投 資 | -665.0 | -621.8 | 74.3 | - |
| 資 産 債 権 | -732.0 | -1,033.9 | -1,093.9 | - |
| 負 債 | 67.0 | 412.1 | 1,168.2 | - |
| そ の 他 投 資 ¹⁾ | -4,791.0 | -3,035.0 | 744.0 | - |
| 資 産 債 権 | -1,276.0 | -3,336.0 | -769.0 | - |
| 負 債 | -3,515.0 | 3,009.0 | 15,130.4 | - |
| 誤 差 脱 漏 | -1,882.0 | -2,227.0 | -2,218.9 | - |
| 準 備 資 産 | 3,429.0 | 4,436.6 | -915.2 | - |

(注) 1) その他投資には、金融デリバティブを含まない。

(出所) 「中国統計年鑑」(各年版)。

7 国家財政

(単位：億元)

| | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 財 政 収 入 | 117,254 | 129,210 | 140,370 | 152,269 | 159,605 | 172,567 | 183,352 |
| 財 政 支 出 | 125,953 | 140,212 | 151,786 | 175,878 | 187,755 | 203,330 | 220,906 |
| 財 政 収 支 | -8,699 | -11,002 | -11,416 | -23,609 | -28,150 | -30,763 | -37,554 |
| 中 央 債 務 残 高 | 77,566 | 86,747 | 95,655 | 106,600 | 120,067 | 134,770 | - |
| 国 内 債 務 | 76,748 | 85,836 | 94,676 | 105,467 | 118,811 | 133,447 | - |
| 国 外 債 務 | 818 | 911 | 979 | 1,132 | 1,256 | 1,322.7 | - |

(出所) 「中国統計年鑑2018」, 中国財政部ウェブサイト

(http://www.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/caizhengxinwen/201901/t20190123_3131193.html)。

Yearbook of Asian Affairs:
2010 - 2019
China

2019

2019年の中国

国内政治 p.349

経 済 p.354

対外関係 p.364

重要日誌 p.370

参考資料 p.374

主要統計 p.377

中国

| | | |
|------------------------------|------|---|
| 中華人民共和国 | 政体 | 社会主義共和制 |
| 面積 960万km ² | 元首 | 習近平国家主席 |
| 人口 14億0005万人(2019年末) | 通貨 | 元(1米ドル=6.8985元, 2019年末現在, 中国 人民銀行公布の中間レート。対円は2019年末で 1元=15.64円) |
| 首都 北京 | 会計年度 | 1月~12月 |
| 言語 漢語, チベット語, モンゴル語, ウイグル語など | | |
| 宗教 道教, 仏教, イスラーム教, キリスト教 | | |



習近平政権下の集権化と米中対立の全面化

くま くら じゅん やま ぐち ま み
熊倉 潤・山口 真美

概 況

2019年は、国内政治の面では、習近平政権の集権化、権威化がいつそう進んだ1年となった。10月には中国共産党第19期中央委員会第4回全体会議(4中全会)が開催され、「国家の統治体系と統治能力の現代化」の推進が決定され、習近平政権の主導のもとに「党・国家機構改革の深化」が進展した。安全保障の面では、国防白書が4年ぶりに発表されるとともに、7月と12月に2回、上将の任命が行われ、習近平による軍権の掌握が進んだ。一方、新疆ウイグル自治区の「再教育施設」の問題では、「内部文書」が流出する事態となった。香港では逃亡犯条例の改正に反対する大規模抗議デモが発生し、11月の区議会議員選挙では民主派が圧勝したが、中央政府は有効な対応策を打ち出せなかった。足もとでは家畜伝染病「アフリカ豚熱」が流行し、養豚農家を直撃、さらに秋以降北京でペストが発生、武漢では新型コロナウイルス感染症の流行が始まった。

経済面では何よりも、落ち続ける経済成長率が懸念された。2007年をピークに下降し続ける経済成長率は6.1%で過去30年来の最低値を更新した。この背景には国内的には構造的な問題、体制的問題、周期的問題の3要因が、対外的にはアメリカとの深刻な貿易摩擦の影響があった。中国政府筋の経済学者の間では、このうち周期的問題と米中経済摩擦は一時的な影響と考えられ、政府は残る構造的な問題と体制的な問題に対処すべく改革を進めた。一方、金融面でのサプライサイド構造改革をはじめとする経済政策が実施された結果、低い経済成長率にもかかわらず経済状況はおおむね落ち着いているとみられる。

対外関係では、米中間の対立がいつそう加熱し、香港の逃亡犯条例改正反対デモ、新疆ウイグル自治区の「再教育施設」などの政治問題に対し、アメリカからの批判が強まるなど、対立は経済分野にとどまらず、政治分野にも影響を及ぼすに至った。そうしたなか、中国は、4月に第2回「一帯一路」国際協力ハイレベ

ルフォーラムを、11月に第2回中国国際輸入博覧会を開催し、人類運命共同体の理念を掲げて、「一帯一路」と多国間協力を推し進めた。さらに、各国との戦略的パートナーシップの発展を打ち出し、イタリア、日本などにも接近し、アメリカの同盟関係の切り崩しを図った。それとともに、ロシアとの連携を強化し、北朝鮮との関係では習近平国家主席自ら北朝鮮を訪問し関与を強めた。

国内政治

建国70周年、天安門事件30周年を迎えた中国

2019年は中華人民共和国建国70周年の節目の年にあたった。1年を通じて関連行事が執り行われ、10月1日の国慶節(建国記念日)がそのハイライトとなった。同日、北京市中心部にある天安門広場で開催された記念式典では、習近平指導部が見守るなか、兵員約1万5000人が参加する軍事パレードが行われた。アメリカ本土を射程に収める大陸間弾道ミサイル「DF41」をはじめとした新兵器も公開され、アメリカとの軍事技術の差を縮めつつあることを誇示するねらいがうかがわれた。

2019年はまた1989年に発生した6・4天安門事件30周年でもあった。事件のあった6月4日、香港では毎年恒例の天安門事件追悼集会に主催者側発表で過去最多と同水準の18万人以上が参加した。その頃中国本土では警戒がとくに強められ、ソーシャルネットワークワーキングサービス(SNS)などに対する「AI検閲」がフル稼働した。それに対し天安門事件を表す新しい隠語も現れるなど、民の発想力と「AI検閲」の精度との競い合いが続いている。

改革の深化、「統治の現代化」

2019年は習近平政権による改革と「統治の現代化」が一定の進展をみた1年となった。2018年に「領導小組」から「委員会」に格上げされた中央全面深化改革委員会、中央サイバーセキュリティ情報化委員会、中央財經委員会、中央外事工作委員会の4委員会の活動が進展した。これらの委員会はすべて習近平国家主席の直接の指導下にあり、現政権が進める改革および「統治の現代化」に関し、実に多岐にわたる「意見」の審議・採択を行っている。一例を挙げると、2019年3月の中央全面深化改革委員会第7回会議では、「新時代の西部大開発推進の新枠組み形成に関する指導意見」「大学・科学研究機関の研究自主権拡大に関する若

干の意見」「人工知能 AI と実体経済の深い融合促進に関する指導意見」「農村ガバナンス強化・改善に関する指導意見」「公共資源取引プラットフォーム統合共有深化に関する指導意見」「石油・天然ガスパイプラインの運営メカニズムの改革実施に関する意見」「公共法律サービス体系建設推進加速に関する意見」「消防法執行改革深化に関する意見」などが審議・採択された。

改革と「統治の現代化」は、中国共産党第19期中央委員会第4回全体会議(4中全会)の主要なテーマとなった。4中全会は日程が延期されていたが、10月28日から31日にかけて開催され、「中国の特色ある社会主義制度の堅持・整備、国家の統治体系と統治能力の現代化についての若干の重大な問題に関する党中央の決定」を審議・採択した。同決定には「国家の統治体系と統治能力の現代化」を2035年までに基本的に実現し、建国100周年にあたる2049年までに全面的に実現するという目標が明記された。

ここでいう「国家の統治体系と統治能力の現代化」とは、党の指導を強化し、欧米とは異なる独自の現代的な国家統治システムを確立するという意味合いを含む。この「現代化」はまた、習近平政権の主要な政策の柱である「4つの全面」、すなわち小康社会(ゆとりある社会)の全面的完成、改革の全面的深化、法に基づく国家統治の全面的推進、全面的な厳しい党管理と関連して位置づけられている。

習近平政権の集権化と権威化

習近平政権が進める改革の深化は、権力の集中と軌を一にしている。すでに2018年2月の3中全会において、「党・国家機構改革の深化」の主要任務は党が全面的に指導する制度の整備、党の指導の強化・確保とされていたが、2019年に入り、党中央が「中央・国家機関の党建設の強化・改善に関する意見」(3月28日)を発表するなど、党の指導の強化が進んだ。

10月の4中全会の決定には「2つの擁護」(習近平総書記の党中央の核心、全党核心としての地位、習近平同志を核心とする党中央の権威と集中的な指導を断固として擁護する)という現体制の擁護を徹底させるスローガンが盛り込まれた。それと同時に、毛沢東ら過去の指導者に学び、中国共産党員としての自覚を高めることを含意する「初心を忘れず、使命を胸に刻む」を徹底させ、党中央の権威と指導を断固守るための制度構築が唱えられた。ここには権力を守るための制度構築、そして制度構築による権力のいっそうの強化という循環がみとれる。

なお、「2つの擁護」は3月17日に党中央が発表した改正「党政領導幹部選抜

任用工作条例」、同じく3月の第13期全国人民代表大会(全人代)第2回会議において国家発展・改革委員会が行った「2018年度国民経済・社会発展計画の執行状況および2019年度国民経済・社会発展計画案」に関する報告などにも盛り込まれた。「初心を忘れず、使命を胸に刻む」に関しては、5月31日に同スローガンをテーマとする教育工作会議が北京で開催され、その後全国で同様な会議が持たれた。7月15日から16日まで習国家主席が内モンゴル自治区を視察した際にも、同スローガンをテーマとする教育活動が行われた。

国防白書発表と異例の上将任命

安全保障の面では7月24日、中国国务院新聞弁公室が2019年版の国防白書『新時代の中国の国防』を発表した。国防白書の発表は4年ぶりであり、2015年版に比べ全体のボリュームと具体的な政策の記述が増加し、米中対立の激化を受けてアメリカに対する非難が目立った。また、2017年の19回党大会の主題であった「新時代」が強調され、人類運命共同体構築への取り組みが謳われ、強軍路線が引き続き打ち出された。

国防白書発表から1週間後の31日、中央軍事委員会は装備発展部の李尚福部長ら軍幹部10人を上将に任命した。さらに12月に、東部戦区司令官の何衛東氏ら7人も同じく上将に任命された。上将とは軍階級で最高位にあたり、年に2回の上将任命は異例である。2020年までに推進するとされていた軍改革に伴う人事に一定の目処がつき、新体制が整えられたことがうかがわれる。上将に昇格した幹部らには、上述の李尚福のほか、丁来杭空軍司令員など習近平国家主席に近いとされる人物が目立っており、習近平による軍権の掌握が進んだ。

集権化への反発と政権の対応

習近平政権の一連の集権化、権威化の動きに伴い、知識人による政権批判に対する弾圧も強化された。3月下旬、習近平政権による憲法改正を恐怖の毛沢東時代への引き戻しであると主張していた清華大学教授の許章潤が同大学を停職処分となったと報じられた。許章潤教授への処分を受けて、5月21日に日本の学識者や報道関係者ら70人が、処分撤回を求める声明を同大学幹部らに送付したが、同処分が撤回されることはなかった。許章潤教授は、独立系シンクタンクの天則経済研究所(北京)のサイトに政権批判の文章を掲載していたが、同研究所は8月26日、地区当局からの圧力により閉鎖を決定したことを明らかにした。

習近平政権の集権化、権威化はまた、党外の知識人からだけでなく党内の反発を招くこともある。その一例として、9月、党中央委員会の機関誌『求是』に全国人民代表大会成立60周年記念大会における習近平国家主席の演説(2014年9月5日)が掲載されたことが挙げられる。この演説は中国共産党がこれまでに幹部の終身制を廃止し、幹部の任期を定め、指導層が順々に入れ替わることを実現してきた点を指摘していた。この演説が5年も経ってから改めて『求是』に掲載された背景には、2018年3月の全人代で採決された国家主席の任期撤廃に対し、依然として党内にくすぶる不満が表出した可能性が考えられる。

こうした動きに対し、習近平政権は神経をとがらせている。「党の政治建設を強化することに関する中共中央の意見」(1月31日)では、「2つの擁護」から離れた一切の誤った言行を防止、糾正し、いかなる形式の「低級紅」(見え透いた称賛、追従)も「高級黒」(暗に行われる批判、風刺、皮肉)も許さず、党中央に対する面従腹背的、二面的な振る舞い、「偽りの忠誠」は断じて許さないとしている。

新疆ウイグル自治区の「再教育施設」

新疆ウイグル自治区では、2017年に「過激主義除去条例」が施行されて以来、「再教育施設」と称する施設に「少数民族」が収容されていることが問題となっている。2019年に入り、公文書の流出、亡命者の告発などにより、その実態が徐々に明らかになってきた。11月16日に *The New York Times* が新疆ウイグル自治区の「内部文書」を暴露した記事を掲載し、政権内部の具体的な指示が明らかになった。

中国側はこれを捏造として批判したが、12月3日にはアメリカ下院がウイグル人権法案を圧倒的賛成多数で可決した(「対外関係」の項目を参照)。これに対し中国国務院新聞弁公室は9日、新疆の安定と発展状況に関する記者会見を開き、新疆ウイグル自治区人民政府主席のシェフラトゥ・ザクルが、アメリカを国際法違反の内政干渉であるとして批判するとともに、収容者の多くはすでに「教育」を終えたと述べ、問題の早期幕引きを図ろうとした。

深刻化する香港問題

香港では3月以降、中央政府が支持する逃亡犯条例の改正が問題となった。3月と4月に2回行われた条例改正反対デモを受けて、親政府派の議員、政党関係者、学者からも政府案への代案を主張する声が高まった。これに対し中央政府は、

王志民中央政府駐香港連絡弁公室(中連弁)主任を通じて香港政府の改正案を断固支持する姿勢を発信した。さらに5月21日には、中央港澳工作協調小組長の韓正副首相が北京で改正案支持の発言をした。しかし、抵抗運動が勢いづくのを抑えることはできず、さらに事務弁護士団体「香港律師会」はじめ保守的で政府寄りと見られる団体も改正案反対に回った。中央政府は影響力を有効に行使できないまま、6月9日、主催者側発表によれば返還後最多の103万人が参加する巨大デモの発生を招いた。

その後も中央政府は有効な対応策を打ち出せず、11月の香港区議会議員選挙に先立ち、11月4日に習近平国家主席が、6日に韓正副首相が、林鄭月娥行政長官と会見した。習近平は林鄭月娥と香港政府への支持を表明したが、同選挙では民主派が全体の85%以上の388議席を得る歴史的な大勝利を収め、親政府派は惨敗を喫した(詳細は「2019年の香港特別行政区」の章を参照)。

家畜伝染病「アフリカ豚熱」の流行

家畜伝染病「アフリカ豚熱」の発生が、2018年8月に確認されて以来、わずか1年余りで中国全土に拡大、養豚農家を直撃した。病死した豚の死骸の不法投棄が各地で発生し、伝染防止のため大規模な殺処分が行われた。8月に行われた中国政府のサンプル調査によれば、飼育頭数は前年同期比で38.7%(1億頭以上)減少したとされる。

中国国務院は、7月3日に「アフリカ豚熱抑制工作強化に関する意見」を、9月10日に「豚肉生産安定化、産業構造の転換と高度化の促進に関する意見」を相次いで発表し、豚肉の供給力を持続的に強化し、豚肉の国内自給率を95%前後に維持するとした。さらに、種豚場と大規模養豚場に対する融資金利の優遇政策を2020年12月31日まで延長すること、「アフリカ豚熱」の影響が大きい主要供給地域にある農家に対し各地方財政から臨時の生産補助金を拠出することなどを盛り込んだ。しかし、地方政府のなかには豚の感染を認めようとせず、適正な補助金が支払われないケースも生じた。

ペスト、新型コロナウイルス感染症の流行

11月12日、内モンゴル自治区出身とされる2人がペストに罹患し、北京で隔離されたことが衛生当局の発表で明らかになった。*The New York Times* によると、中国疾病管理予防センター(CDC)が13日、ペスト拡大の可能性は「極めて低い」

として、北京市民に落ち着くよう呼びかけたという。

遅くとも12月には、武漢で新型コロナウイルス感染症の流行が始まった。武漢市中心医院の若き眼科医、李文亮は、12月30日に華南海鮮卸売市場周辺で SARS (重症急性呼吸器症候群) の感染が発生したとの認識を中国版 LINE の「微信」(WeChat) で発信し、のちに「デマ」を流した容疑で訓戒処分を受けた。武漢市当局は、2019年末の時点では告発を抑え込もうとしていたが、その後の感染の拡大により感染症の存在を認めざるをえなくなった。

(熊倉)

経 済

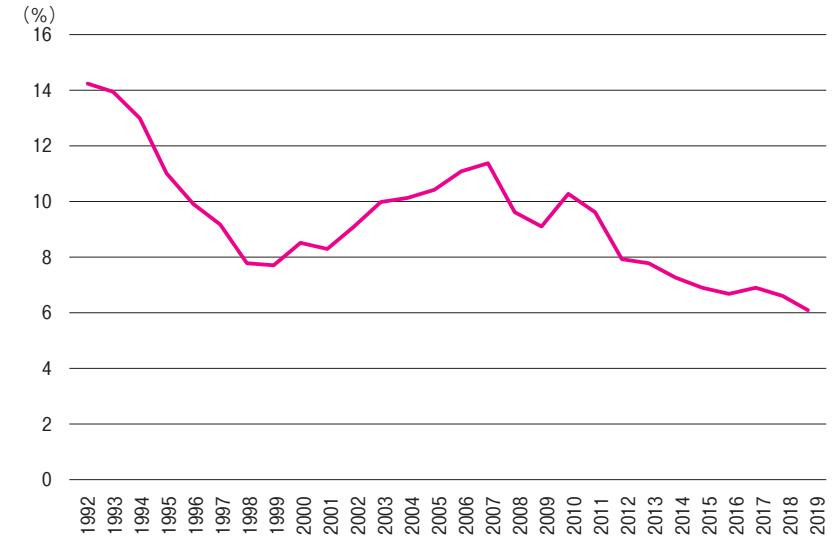
マクロ経済の概況

建国70周年を迎える2019年、中国経済は経済成長率の低迷と前年度来続く米中貿易摩擦を抱え、困難な幕開けとなった。2019年末に発表された GDP 成長率は 6.1% で、すでに1992年以降の最低値になっている(図1)。国家目標(6.0~6.5%)のラインはクリアしたものの、国内外の予測機関による6.2~6.3%の基準を下回るものとなった。

中国経済はかつて2度、GDP 成長率8%の大台死守が至上命題とされた。アジア通貨危機後の1998年とリーマンショック後の2009年のことである。ところが、2019年については数字に固執する議論はおおむねみられず、安定成長の軌道に乗っていることが重要だとの意見で国内外のエコノミストの見方は一致していた。国家統計局による2020年初の報告でも、2018年末の党中央政治局会議のなかで提起された2019年の経済運営方針であった「雇用、金融、貿易、外資、投資、景気見通し」の「6つの安定」は重要な進展をみたと報告された。

2019年の GDP 成長率は、四半期毎のデータをみれば6.4%(第1四半期)、6.2%(第2四半期)、6.0%(第3、第4四半期)と期を追うごとに低下している。このような GDP 成長率の下落について国内でとくに争点となったのは、そのマクロ経済的な原因をどうみるかである。ひとつは近年の中国経済の低迷は一時的なものとするものである。それは主に米中貿易摩擦による外部からの影響と国内経済の周期的な問題を要因とする。もうひとつの見方は、中国経済がすう勢的な下降局面に入っているとみる、より深刻なものである。このうち、政府関係者が最も危惧しているのは後者の見方、つまり GDP 成長率が継続的な下降局面に入った

図1 中国の GDP 成長率(1992~2019年)



(出所) 『中国統計年鑑 2019』, 国家統計局ウェブサイト (<http://www.stats.gov.cn/tjsj/ndsj/>) より作成。

との市場の悲観的な予測である。

年末の12月12日に閉会した中央経済工作会議では、中国経済は体制的問題、構造的な問題、周期的な問題が相互に重なり合った「三期叠加」(さんきじょうか)状態が依然続いていると指摘された。体制的問題とは、投資に過度に依存した経済発展パターンから消費主導の経済構造への移行期にあること、構造的な問題とはそれに伴う経済構造改革の過程を示す。そして周期的な問題とは、過去に実施された景気対策が効果を発揮するまでに一定の時間がかかることを指している。つまり、この3つの経済改革がいずれも途上にあるため、目下の中国経済が低迷しているというのである。これらの問題を改善するためには、経済改革を深化させるしかないとの判断が同会議でも示された。

財政政策：減税と政府支出の拡大

年初に開かれた中央経済工作会議は引き続き経済改革を進めるべく、マクロ経済は景気循環の影響を平準化させる「逆周期的な調整」を強化し、積極的な財政政策と穏健な金融政策を引き続き実施し、事前調整・微調整を随時行い、全体的

な需要を安定させるとした。

積極財政としては、減税と支出の拡大が併存した。政府は2019年にGDPの約2%に相当する大規模な企業向け減税政策を実施した。3月の全人代で発表された政府活動報告では、付加価値税率の引き下げ(製造業などで16%→13%、運輸業などで10%→9%)、中小企業向けの企業所得税、付加価値税、資源税、都市土地使用税などの各種減税、年金など社会保障費の事業者負担率引き下げと公的負担率の引き上げの3つの施策が示され、これらの措置により企業の税と社会保障費負担を約2兆元軽減できるとした。

支出拡大刺激策としては、地方政府のインフラ投資を促進するため、地方債発行時期の前倒しがなされた。例年3月の全人代で承認される地方債の発行限度額を、1月の国務院常務会議で承認した。地方特別債の2019年の発行額は2兆1500億元で、前年より8000億元増額された。

個人向けの消費刺激策としては、自動車や家電に対する購入補助金が導入された。たとえば北京市は、テレビや冷蔵庫など15種類の家電について、北京市戸籍を持つ者と居住者を対象に、2月1日から3年間の時限措置として、販売価格の8~20%の補助金の支給を発表した。全人代では個人所得税の減税も議論された。

これらの減税措置は効果が期待された一方で、地方政府の予算はすでに減税前の税率を基に確定していたため、地方政府の収入を圧迫することになった。さらに、この減税措置のGDP引き上げへの貢献は限定的であったとみられている。なぜなら、企業減税は設備投資の拡大に寄与することで初めて、経済成長にプラスの効果を発揮するものだが、過剰設備と過剰債務を抱える中国企業にとって、減税がすぐさま設備投資の拡大にはつながらないからである。

長年、地方政府のインフラ投資は中国経済の高い成長率を支えてきた。しかし、沿海部では必要な投資は一巡し、残るはゴミ処理施設の建設などである。これらは従来の不動産開発投資などと異なり、大きな収益を生み出す性質のものではない。他方、内陸部では地方政府による不動産開発が一部まだ続けられているもの(後述)、内陸省のGDP成長率はそれほど高くないのが現状である。

過去20年来、中国政府が公式に発表する財政赤字の対GDP比率は決して3%を超えなかった。中国政府内では、財政赤字の対GDP比率が3%を超えると財政リスクが大きいと考えられているが、2016年、2017年の2年間は例外的に赤字率が3%に設定された。2019年の財政赤字額は前年に比べ3800億元増となり、対GDP比率はレッドラインにかなり近い2.8%であった。

適度に自由な貨幣政策

積極的な財政政策が主導する「逆周期的調整」は、当然ながら相応の貨幣政策なしには実現できない。中央経済工作会議は2019年の貨幣政策を、前年の「適度な緩和と緊縮」から、「柔軟で適度」に調整した。つまり、多くの対象間での動的なバランスを取りつつも、政策の実施はスピーディーを旨とし、そのタイミングや内容は柔軟であることが目標とされた。

目下の貨幣政策の最大の制約要因は、上昇し続ける消費者物価指数(CPI)と下落し続ける生産者物価指数(PPI)である。2019年下期のCPIの上昇率は前年同期比3~4%の基準を突破したが、PPIは低位で推移し続けた。CPI上昇の背景は供給不足を原因とする個別の商品の価格上昇である。国内外の経済は低迷しており、賃金の上昇がみられないため、物価の継続的な上昇局面にはないと思われる。

中央銀行による2019年第3四半期の貨幣政策実施報告書では、中国の総供給はおおむねバランスがとれており、インフレやデフレが続く基盤はないとされた。

金融：サプライサイド構造改革の始動と民間金融への取り締まり強化

2019年に始動したサプライサイド構造改革の一大目標は、貨幣政策をより実体経済のために貢献させることであった。サプライサイド構造改革のなかでは、伝統的には総量を決める政策であった貨幣政策を、その構造に踏み込んで積極的に作用させることで政策の有効性を高めることが目指された。

中央経済工作会議はこれまで常態化しているデフォルト(債務不履行)の解消を要求していたが、本年は「マクロなデフォルト率を基本的に安定したものに保つ」とどめられた。マクロな景気低迷に配慮したものと思われる。

4月27日、中国人民銀行、中国銀行保険監督管理委員会、中国证券監督管理委員会、国家外貨管理局の4部門により「金融機関の資産管理業務を規範化するための指導意見」が発表され、近年存在感を増しているシャドーバンキングや、インターネット金融での非合法資金集め「P2P」(ピア・トゥー・ピア融資)などの民間金融への監督強化が実施された。政府は金融システムの安定化に向けて引き続きシャドーバンキングの取り締まりを強化したい考えだ。

2017年以来、貧困脱却、環境保護と並ぶ国の3大攻略目標のうちでも第1の目標に位置付けられてきた金融リスクの防止は、2019年末の中央政治局会議では初めて最後尾に回された。それに伴い、金融分野の管理監督の重心は実体経済へのサポートへと移った。なかでも、民間企業の融資が困難な問題をどう解決するか

が重点とされた。たとえば債券市場において国営企業と民営企業の信用格差が深刻である。従来から公募の基金においては民営企業のリスクが嫌われ、国営企業が相対的に選択されやすく、民営企業の社債には投資が集まらない。そのため民営企業はシャドーバンキングなどを通じた資金調達に頼ることが多かった。シャドーバンキングの取り締まり強化は民営企業の資金調達をよりいっそう困難にしたとみられ、信用格付け機関、東宝金誠の統計によると2019年1～11月の間の民営企業への融資総額は前年同期比マイナス2500億元であった。

不動産市場：各都市に裁量を与え穏健な発展を目指す

2019年は経済成長の低迷とともに、市場の不動産コントロール緩和への期待が高まった。ただ、実際には規制緩和の程度は市場の期待よりも低いものだったといわれている。不動産市場へのコントロール政策は2018年8月に住宅都市農村建設部より提起された「3つの安定」の方針に沿ったものである。「3つの安定」とは地価、住宅価格、市況の見通しの3つを指し、これらを安定させ、長期的かつ有効的にコントロールすることを目指す政策であり、これを都市ごとに施策することにより不動産市場の穏やかで健全な発展を促すことが提起された。「3つの安定」方針以来の不動産政策のスローガンは、「不動産は住むためのもので、投機の対象ではない」ということである。これは、従来の「5つの制限」（ローン、購入、販売、価格、販売者）に比べると比較的緩やかで、かつ都市ごとにある程度裁量を与えた施策である。

たとえば、天津、南京、三亜、仏山などの都市はいずれも各都市の産業誘致政策のニーズに合わせた人材や企業を誘致しやすいように不動産コントロール政策を緩和した。10月15日、天津、南京、三亜の3都市は不動産購入に関するハードルを緩和する政策を発表した。いずれも各都市の産業ニーズの大きい職種・技能の人材や招致したい産業の企業条件に合わせた不動産の条件緩和であった。11月29日、広東省仏山市が政策を発表し、仏山市で就労しており、大学学部卒以上の学歴または中等技能以上の職業資格を持つ人材を対象に、初めて購入する住宅に関して戸籍、個人税の納入実績、社会保障費の納入状況による制限を課さないとした。ただ、都市によっては不動産分野での緩和政策はまだ模索中のようで、12月には江蘇省張家口市が規制緩和の政策を出したものの、1日もたたずに取り消したような事例が複数あった。

ここ数年の不動産市場の開発は、とくに2016年9月の老朽化住宅地域の再開発

(「棚戸区改造」)以降、内陸部の三、四線都市といわれる都市に集中しており、沿海部の一、二線都市では有効需要も抑制されている。サプライサイド構造改革によって一、二線都市などの人口流入地域では住宅用地、商業用地、インフラ設備用地を含む土地の供給を増やすことが望まれる。経済工作会議では土地の計画管理方式の改革にも言及されており、これまでの土地の収用、供給制度にも一定の改革が求められているとみられる。

製造業企業の経営悪化と消費形態の変化

2019年の工業分野の減税規模は7000億元を超え、これは前年の工業企業収益の約12%に相当するものだった。それにもかかわらず、2019年の工業企業収益は前年同期比で2.9%下落した。このことが製造業の投資にもマイナスの影響を与えたとみられる。

ただし、企業の経営難にはサプライサイドの原因、つまり技術レベルの不足や米中貿易摩擦による企業の見通し不安などのほか、技術保護や企業融資の難しさやコストの高さなどの構造的な問題もある。これらはいずれも時間のかかる課題であり、政府は改革を深化することによって解決しようとしている。

たとえば、2018年に初めて販売台数の下落がみられた自動車(新車)は依然前年割れが続いている。景況感の悪化で消費が鈍っているうえ、不動産価格の上昇により家計に占める住宅ローン負担が増加し、消費者が自動車購入を控えているとみられている。

これにより、自動車メーカーの企業決算も悪化している。最大手の上海汽車集団のほか、日産自動車や本田技研工業と合弁を組む東風汽車集団、自主ブランド中心の吉利汽車も大幅減益だった。他方、ドイツのダイムラーなどと合弁を組む北京汽車だけはドイツ車、日本車と並び高級車の販売が伸びて増収となった。高級車販売の好調の裏には、タクシーやネット予約タクシーの車両需要があるといわれる。

小売市場では、8月27日、中国初進出となるアメリカの会員制スーパー大手のコストコ・ホールセールが上海市閔行区にオープンした。開店初日には開店と同時に買い物客が殺到し、入店待ちの行列が3キロメートルに達するなど大盛況だったという。

コストコの参入のみならず、小売業界は大変革のさなかにある。ネット通販などEコマース(EC)の普及に加え、近年はIT大手のアリババやテンセントがネッ

トと実店舗を融合させた「ニューリテール」の食品スーパーを大量出店したこともあり、百貨店や総合スーパーなどの従来型の小売業態は市場シェアを奪われている。その象徴が1995年に中国に初進出したフランスの小売大手のカルフルである。カルフルは2015年から売上げが低迷し、2019年6月、フランス本社が中国事業を売却することを決定した。売却先は中国の家電量販大手、蘇寧易購集団で、売却額はわずか60億元だった。カルフルと並ぶ外資系大型スーパーのウォルマートも苦戦を強いられ、店舗閉鎖が相次いでいる。

近年、中国経済の動向にとって個人消費の重要性は高まっているといわれる。商務部統計によれば、2019年上半期の小売総額は前年同期比8.4%増だったが、うちEC小売額は同21.6%増で全体の19.6%を占めるまでに拡大している。

米中貿易摩擦

保護主義的な貿易政策の推進を掲げるトランプ米大統領が2018年3月以降3段階に分けて発動した総額2500億ドル相当の中国製品に対する制裁関税をめぐり、米中間で報復関税の応酬が続いた。

2019年5月にトランプ大統領が第3弾の税率を既発表の10%から25%に引き上げると発表、8月にまたも突如、第4弾の制裁を発表した。そしてアメリカは9月1日に家電や衣料品など消費財を中心に1100億ドル相当の中国製品に15%の追加関税を発動した。半導体メモリーやテレビなどの家電関連品のほか、衣服や靴、時計など計3234品目が対象となった。他方で第4弾のうちスマートフォンやノートパソコン、玩具など計1600億ドル分は年末商戦に配慮して先送りされ、12月15日から同じ15%の追加関税を課すことを発表した。第4弾までに、アメリカ側は中国からのほとんどの輸入品(レアアースなどは例外)を制裁関税の対象としている。

中国側も8月23日、アメリカによる制裁関税第4弾への報復として、アメリカからの輸入品約750億ドル相当に対し、9月1日から最大10%の追加関税を課すことを明らかにし、実際に9月1日に即時報復として原油や大豆など農産品1717品目の関税率を10%引き上げた。中国政府は2回に分けて計750億ドル分のアメリカ製品に5~10%の追加関税を課す計画で、これに加えて12月15日に自動車をはじめとする輸入品の関税を引き上げることを発表し、対米輸入品のほぼすべてについて関税を引き上げることとなった。

この局面に変化が生まれたのは、10月に再開された米中貿易協議でのことであ

る。トランプ大統領はアメリカ側が10月1日に予定していた2500億ドル相当の中国製品に対する25~30%の追加関税を10月15日に延期することを発表した。その理由は、トランプ大統領自身が劉鶴副首相の要請や中国が10月1日に建国70周年を祝うことを踏まえた「善意の意思表示」だと説明している。この延期はさらに、10月11日にホワイトハウスで開かれたトランプ大統領と劉鶴副首相との会談を受けて先送りされることとなった。この会談で米中は「第1段階の合意」と称する重要な合意に達したとされる。これは農産品と為替、知的財産権などの特定の分野に関する暫定合意であった。

米中両政府はこの後、12月13日に正式に第1段階の合意に達し、12月15日には、中国政府も同日からアメリカ製品を対象に予定していた追加関税の発動を当面見合わせると発表した。自動車や自動車部品を対象に同日から復活する予定だった最大25%の上乗せ関税も見合わせられることになった。

米中両国が相互に新たな制裁関税の発動を見送ったことで、貿易戦争の激化にはひとまず歯止めがかかったとみられる。しかし、これが米中間での正式な合意につながるかどうかは、これ以降の経過を見守らなければならない。

第5世代移動通信システム(5G)と華為技術(ファーウェイ)の躍進

中国政府は2015年に発表した「メイド・イン・チャイナ2025」のなかで、次世代情報通信技術、5Gの開発を戦略目標として掲げている。その計画に従い、2015~2017年にかけて技術開発、2018年には試験運用と基地局ネットワークの建設に着手した。2019年に入って国内の3大通信キャリア、中国移动(チャイナモバイル)、中国聯通(チャイナユニコム)、中国電信(チャイナテレコム)とファーウェイなど端末ベンダーに対するライセンス供与を行い、当初予定した2020年を2カ月前倒して、11月に本格運用にこぎつけたのである。

11月1日に、中国で初めての5G通信の実用化が始まった。当初5Gスマートフォンが使用できるのは、大都市を中心とする国内50都市に限定されていた。それにもかかわらず、10月の国慶節休暇中に900万人の予約があり、好調な滑り出しであった。料金プランは中国移动の場合、データ通信利用料30ギガバイトで月128元のパッケージから、同150ギガバイトで月398元のパッケージまである。

インターネット技術で世界に情報革命を起こしたアメリカにとっては、中国の5G分野の目覚ましい拡大は自らのIT覇権を脅かす脅威となっている。トラン

プ政権は10月に新たに28の中国企業と政府機関を輸出管理対象企業リスト(エンティティ・リスト(EL))に加えた。リストのなかには、世界最大クラスのビデオ監視機器メーカーであるダーファ、HIKVISION、AIスタートアップのSense Time、そのほか顔認識、音声認識やナノテクノロジーなど、中国の最先端のハイテク企業が含まれており、ファーウェイ、中興通迅もこのリストに入っている。ハイテク企業をターゲットとするアメリカの輸出規制の背景には、5Gの実用化で先行し、国内外への技術普及を進めている中国へのアメリカ政府の強い危機感があるとみられている。

ところで、アメリカの経済制裁にもかかわらず、ファーウェイの業績は好調である。ファーウェイの2019年第1～3四半期の売り上げは前年同期比27%増の6110億元、利益率は8.7%であった。ただし、アメリカの制裁の影響もあり、海外でのスマートフォン販売額は低下している。ファーウェイのスマートフォン販売は50%増の5900万台に上り、世界のスマートフォンシェアの17%を占めて第2位に躍り出た。なお、サムスン電子が1位(21%)、アップルが3位(12%)である。他方で5G関連の通信機器の販売は堅調で、すでに海外60社以上の通信キャリアとの間で5G接続システムの販売契約を締結していると報道されている。ポルトガル、スペイン、ドイツ、メキシコはすでにファーウェイの5G通信機器の導入を認めている。

5G関連設備の販売件数は第2四半期にはアメリカの制裁リスト入りで大幅に減速し、5Gの契約件数は6件、基地局設備販売件数は3万基に落ち込んだものの、イギリスが5Gの商業運用を開始するにあたり、ファーウェイ製品を排除しないことを明らかにした。5Gネットワークの構築にとってファーウェイ製品のコスト低減に対する貢献が大きいことがうかがわれる。ファーウェイにとって中心事業である通信機器の最大の売り先は自国と周辺のアジア諸国、そして中南米と欧州からアフリカであって、北米向け販売のシェアは数パーセントにすぎないという。

ゴミの分別処理義務化へ

増え続けるゴミ処理問題が深刻になっている。2018年に中国が廃プラスチックを含む24種類のリサイクル用廃棄物の輸入を禁止したことに続き、2019年7月からは上海市で生活ゴミ全般を含む上海市生活ゴミ管理条例が実施されている。国内で初めて、生活ゴミの分別を住民と企業に義務化する措置である。分別基準を

満たしていない場合の罰金も個人は一律200元、企業は最大5万元と、それぞれ規定されている。北京市でも11月27日、北京市生活ゴミ管理条例の修正案が議会で採択され、12月18日に公布された。これにより、2020年5月1日から生活ゴミの分別を住民に義務化することとなった。国務院は2020年末までに、全国46の重点都市すべてで生活ゴミの分別義務化を実施するとしている。

北京市では2012年から北京市生活ゴミ管理条例が実施されている。これは国内で最初のゴミ処理方法に関する地方法制だった。しかし住民にゴミの分別を義務化するものではなく、市中のゴミは従来基本的に分別することなく出されていた。実際には市中のゴミのなかから、廃品回収業者が段ボール古紙、ペン、缶、ペットボトルなどを収集し、換金する以外のすべての生活ゴミは一括してゴミ処理場に回されていた。この方式では排出されるゴミの総量が多く、ゴミの埋め立てはもちろん、処理場までの運搬も間に合わない状況が社会問題となっていた。先にゴミ分別の義務化が実施されている上海では、7月1日の実施後2カ月経った8月末時点で生ゴミとして廃棄されるゴミの量が1日9200トン、前年末と比べ130%の増となった。

また、ゴミ分別の義務化への対応として、生ゴミを除いた乾燥ゴミのなかからリサイクル可能品を分別する工程は、日本のように住民それぞれが行う方法のほか、分別業者にまとめて売却し、業者が分別するというビジネス方式も増えている。

ゴミ分別の方法を決めるために、重要なのは最後のゴミ処理工程である。ゴミの最終処理の多くを埋め立てに頼っていた中国において、最終処理を燃焼とするという結論が出たのは第12次5カ年計画(2011～2015年)のなかでのことであり、北京市は2018年に初めて、生活ゴミに占める燃焼ゴミの割合が半分を超えた。生ゴミの分別が進んだ上海では、10月末時点で生ゴミの排出量が前年末比2倍に増え、1日8710トンになった。同時に生ゴミ以外の乾燥ゴミの分量は33%減少した。燃焼ゴミに占める水分が減ることで燃焼時のエネルギー効率が上がり、ゴミ燃焼による発電効率が上がっている。他方で急増した生ゴミの堆肥化処理が追い付かない問題も指摘されている。

(山口)

対外関係

米中対立の経済分野から政治分野への拡大

米中貿易摩擦は6月末の米中首脳会談で一時休戦の合意がなされたが、8月1日、トランプ米大統領は制裁関税「第4弾」を発動すると表明し、9月1日にその一部が実行され、中国は報復措置をとった。その後の交渉で、「第4弾」の完全な実施は見送られたが、争点の根本的な解消には至っていない(詳細は「経済」の項を参照)。

米中貿易摩擦がこのように長期化したことで、米中間に横たわる政治、安全保障の問題にも深刻な影響が及んだ。すでに2018年から、米中対立は単に経済分野にとどまらず、実質的には新疆ウイグル自治区の「再教育施設」の問題、台湾問題などにも波及していた。2019年に入り香港問題が加わり、対立のいっそうの先鋭化、また政治化が進行した。

香港問題に関しては、逃亡犯条例の改正反対デモの拡大、事態の深刻化を受け、アメリカ議会は「香港人権・民主主義法案」(香港人権民主法案)を審議、11月19、20日に上下両院において圧倒的な賛成多数で可決した。11月27日、トランプ米大統領が同法に署名し、成立した。中国はこれを「内政干渉」として反発、報復措置をとることを発表するなど、対立がいっそう加熱した(詳細は「2019年の香港特別行政区」の章を参照)。

それから間もない12月3日、アメリカ下院がトランプ政権に対し新疆ウイグル自治区における人権問題に関し強い姿勢を求める「2019年ウイグル人権政策法案」を、圧倒的な賛成多数で可決した(上院では9月11日に可決)。これに対し、中国外交部は4日に声明を発表し、同法を「内政干渉」として断固反対の姿勢を示した。

ウイグル問題に関しては、7月にも22カ国(日本を含む)が中国の新疆政策を批判する声明を発表したのに対し、中国に友好的な37カ国が共同で中国を支持する声明を出し、緊張が高まるがあった。国際社会のなかには中国を支持し、ウイグル問題で沈黙を守る国も多く、中国はそうした国の存在を活用し、アメリカに対抗しようとしている。

「一帯一路」構想の推進、人類運命共同体

「一帯一路」構想はこれまでも主に欧米諸国から、いわゆる「債務の罍」、「新植民地主義」といった批判を受けてきたが、米中対立の激化を受けて、その批判のトーンが強まっている。そうしたなか、4月25日から27日にかけて第2回「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムが開催された。習近平国家主席は演説で、質の高い発展、持続可能性の確保などを強調した。その背景には、「債務の罍」などの懸念を払拭し、「一帯一路」構想のイメージの改善、向上を図るねらいがあると考えられる。なお、同フォーラムには38カ国の首脳級を含む150余りの国や92の国際機関から6000人余りが参加し、29カ国の首脳級を含む130余りの国や70余りの国際機関から約1500人が出席した1回目の同フォーラム(2017年)と比べ、規模が大きく拡大した。

同ハイレベルフォーラムに先駆けて、欧州を訪問した習国家主席は3月23日、コンテ伊首相との間で「一帯一路」関連のプロジェクトに関する覚書に署名した。これはG7で初となる覚書の締結となり、「一帯一路」に厳しい見方が強まるなか、習近平政権にとっては大きな弾みとなった。さらに4月1日には、アーダーン・ニュージーランド首相が習国家主席と会見し、「一帯一路」への支持を改めて表明した。中国は対米関係が複雑化するなか、イタリア、ニュージーランドなど、一部の西側諸国、太平洋諸国と関係を強化し、状況を打開しようとしている。

「一帯一路」構想に関連し、中国の世界への貢献、アメリカの一国主義に対する批判といった文脈で、中国政府は多国間貿易体制の擁護、人類運命共同体の構築を表明している。10月の4中全会の決定には、「独立自主の平和外交政策を堅持、整備し、人類運命共同体の構築を推進する」という項目があり、「一帯一路」の共同建設の推進と多国間貿易体制の擁護が明記された。

さらに11月5日から10日にかけて、上海で第2回中国国際輸入博覧会が開催された。5日の開幕式では、第1回と同じく習近平国家主席が自ら演説を行い、(1)市場開放の拡大、(2)開放の枠組みの整備、(3)ビジネス環境の最適化、(4)多国間・二国間協力の深化、(5)「一帯一路」共同建設の促進の5項目に取り組んでいくと主張した。そして、「一帯一路」建設を通じて多国間貿易体制を維持・発展させることが人類全体の利益につながることを示された。この主張には、アメリカの一国主義より中国が掲げる人類運命共同体が優れているという意味合いがある。なお、同博覧会における主催者側発表の成約見込額は711億3000万ドルと、前年の第1回に比べ23%増加した。

パートナーシップ関係の発展

米中対立の加熱に伴い、中国は諸外国との関係強化を進めている。そのあらわれが前述の「一帯一路」構想であり、またパートナーシップ関係の発展である。10月の4中全会の決定にも「グローバルなパートナーシップを積極的に発展させ、グローバルな戦略の安定を擁護する」とある。

こうしたパートナーシップ関係は、「一帯一路」沿線に位置し、中国に対し友好的とされる旧ソ連諸国、東欧諸国との間で相次いで更新された。6月5日、「中口新時代全面的戦略協力パートナーシップ」が中ロ首脳によって署名された。6月13日にはキルギス共和国との間で、16日にはタジキスタンとの間で、「全面的戦略パートナーシップのさらなる深化に関する共同声明」が打ち出された。7月3日にはブルガリアとの間で、「戦略パートナーシップ確立に関する共同声明」が発表された。9月11日には、中国・カザフスタンの共同声明が発出され、「中国・カザフスタンの永遠の全面的戦略パートナーシップを発展させる」という文言が盛り込まれた。

そのほかにも、前述のとおりG7で初となる「一帯一路」覚書を締結したイタリアとの間で3月23日、「全面的戦略パートナーシップ強化に関する共同コミュニケ」が発表された。7月23日にはアラブ首長国連邦との間で、11月11日にはギリシャとの間で、「全面的戦略パートナーシップ強化に関する共同声明」が発表されている。とくに後者は習近平国家主席の訪問に際し発表されたものである。この訪問で習近平国家主席はピレウス港を視察しており、「一帯一路」に関連してギリシャとの関係を強化するねらいをうかがわせた。

中ロ関係の緊密化

米中対立の激化を一因として、中国はロシアとの連携をいっそう強化した。6月5日、習近平国家主席が国交樹立70周年を記念してロシアを訪問し、上述の「中口新時代全面的戦略協力パートナーシップ発展に関する共同声明」を発表した。安全保障の面では、7月23日、中ロ両国の空軍が日本海と東シナ海の上空で初の「合同長距離パトロール」を実施した。エネルギー分野では、12月2日、パイプライン「シベリアの力」による中国へのガス供給が開始され、中ロ間の協力関係がさまざまな面で強められた。こうした動きを主導しているのは、ほかならぬ習近平国家主席とプーチン大統領であり、2人は頻繁に首脳会談を開催し「中ロ蜜月」を演出している。上述のパイプライン「シベリアの力」の開通式にも2



ロシアを訪問した習近平国家主席(左)とプーチン大統領(2019年6月5日, Kremlin.ru / CC BY [https://creativecommons.org/licenses/by/4.0])

人はテレビ会議形式で参加した。

ウイグル問題でもロシアは中国と共同歩調をとっている。7月に37カ国が共同で中国の新疆政策を支持する声明を出した際には、ロシアも中国を支持する側に名を連ねた。中ロ両国には、アメリカの「覇権」に対する警戒心が根強く存在するうえ、民主主義、人権問題などに関して、アメリカが「内政干渉」を行うことに対する反感もある。このような背景があり、中ロ両国はアメリカに対し「共闘」している面がある。もっとも、ロシア国内にはタタール人など、ウイグル人と同じテュルク系の民族も多く居住しており、ウイグル問題をめぐって異論が見られる。またロシアは、一方では中国に協力しつつも、他方ではドイツなど一部の欧米諸国と関係改善を進めており、そうしたロシアを中国は繋ぎ止める必要が生じている。

中朝関係の復調

中国はロシアだけでなく北朝鮮との関係強化を図り、関与を強めている。中朝関係は2018年に金正恩朝鮮労働党委員長が3回訪中して以来、復調に向かっていたが、2019年に入り、改善の傾向がますます強まった。1月8日、金正恩は北京市を訪問、習近平国家主席と会談を行った。6月20日には、中国の最高指導者としては14年ぶりに、習近平自ら北朝鮮を訪問し、金正恩と首脳会談を行った。訪

朝に先立ち北朝鮮メディアへ寄稿した文章のなかで習近平は、中朝には「偉大な友情」「共通の理想」があるとし、国際情勢がいかにも目まぐるしく変化しようとも党と政府の同志的関係や両国の友好協力関係を打ち固め発展させていくという立場を堅持することに変わりないと述べた。

20日の首脳会談では、習近平は「中国側は朝鮮側が自身の合理的な安全と発展に関する懸念を解決するため、力の及ぶ限りの手助けを提供したいと考えている」と発言、関与の姿勢を明らかにした。もっとも、中国は国連安保理制裁を順守する姿勢を基本的に崩しておらず、北朝鮮の中国への不信は根本的には解消されていない。

改善傾向にある日中関係

日中関係は引き続き改善基調で推移した。「日中ハイレベル政治対話」が1年に2回開催された(5月に第6回、12月に第7回)。「日中ハイレベル経済対話」(第5回)も4月に北京で開催され、日本産牛肉輸出再開に向け実質合意した。

6月27日には、G20大阪サミットに合わせ日本訪問中の習近平国家主席と安倍首相との間で日中首脳会談および夕食会が開催された。10月23日には王岐山国家副主席が、11月25日には王毅外相がそれぞれ東京を訪れ、安倍首相と会見した。12月23日から25日にかけて成都で開催された第8回日中韓サミットに安倍首相が出席した際には、李克強首相が安倍首相を手厚くもてなし、「日中友好」を演出した。中国にはアメリカの同盟国である日本に接近することで、アメリカによる中国封じ込めを阻止する思惑があると見られ、習近平国家主席の国賓訪日実現に全力を挙げた。

そうした中国政府の姿勢に支えられ、中国国民の日本に対する印象は大きく改善したが、日本では中国への印象が悪いままである。日本の民間非営利団体「言論NPO」の共同世論調査の発表(2019年10月)によれば、相手国に「良くない印象」「どちらかといえば良くない印象」を持つ中国人は52.7%に減少した一方、日本人は84.7%と依然として高止まりしている。その背景のひとつとして、日本の民間人、日本の大学に勤務する中国人研究者らが中国で理由不明のまま拘束されていることが挙げられる。秋には日本人研究者が中国で拘束される事件が発生し(11月に解放され無事帰国)、日本国民の対中認識は一向に改善しないまま、年末に至った。こうした日中間の相互認識の非対称性は、中国が日本に接近するうえでひとつの課題となっている。

(熊倉)

2020年の課題

国内政治では、習近平政権の改革と集権化が着々と進められている一方、集権化が、国内の一部で批判や消極的な反発を招いているのも事実である。政権に批判的な知識人を処分しても、また政権内部で取り締まりを強化しても、提起された問題意識はすでに広く拡散している。それに加えて、疫病の流行が社会不安を招いている。2019年末以降、新型コロナウイルス感染症の蔓延によって、中国政治にも新しい局面が現出しつつある。国民の社会生活が危機にさらされるなか、政権が民心をどのように掌握するかが焦点となるだろう。

経済面では、年末の中央経済工作会議では2020年も各種の経済政策により、引き続き穏やかで緩やかな経済環境のメッセージを発信するという経済目標が示された。同時に、重大な政策を発表または変更する際にはその影響に十分に注意を払うこと、そして3つの問題(構造的、体制的、周期的問題)の重なりの影響に注意することも提起された。この政府の見解に対しては、内外の研究者も3つの問題それぞれについてよりいっそうの改革を進めることが重要だとの見方で一致している。当分解決が見込めそうにない米中貿易摩擦に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による内外の経済へのマイナスの影響が計り知れない。前年にも増して厳しい経済環境のなか、2020年も中国経済は着実な経済運営を模索することになるだろう。

対外関係においては、米中対立が全面化の様相を呈している。貿易摩擦、台湾問題、香港問題、ウイグル問題などに加え、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の責任という新たな火種も加わり、緊張が高まることが考えられる。こうした情勢のなか、中国は新型コロナウイルス感染拡大の被害が甚大な国への支援を行い、責任論をかわしつつ、多国間貿易体制の擁護、人類運命共同体の構築を掲げ、これまで以上にアメリカの一国主義への批判を強めることになろう。中国はまた、「一帯一路」構想の推進、パートナーシップ関係の発展を通じて、アメリカの同盟関係の切り崩しを今以上に進める可能性がある。日本に対しても友好ムードを演出し、関係改善を進めることが予想される。

(熊倉：新領域研究センター)

(山口：新領域研究センター)

重要日誌 中国 2019年

1月4日▶中央軍事委員会軍事工作會議。

7日▶党中央政治局常務委員会會議。全人代常務委員会、國務院、全国政治協商會議等、各機関の工作報告。

▶金正恩朝鮮労働党委員長、訪中(～10日)。

8日▶習近平国家主席、金委員長と会談。

14日▶國務院第2回全体會議。「政府活動報告」を討論し、当面の経済政策を検討。

22日▶中央軍事委員会、老幹部を慰問。

23日▶中央全面深化改革委員会第6回會議。

▶世界経済フォーラムの年次総会(ダボス會議)に王岐山国家副主席が出席。

24日▶党中央、國務院、「河北雄安新区の全面的な深化に向けた改革と開放拡大を支援することに関する指導意見」を発表。

25日▶党中央政治局會議、「党政領導幹部選拔任用工作条例」等を審議。

28日▶習国家主席、汪洋全国政協主席、韓正副首相、春節を前に党外人士と面会。

31日▶劉鶴副首相、訪問中のアメリカでトランプ米大統領と会見。

2月1日▶習国家主席、韓正副首相、春節を前に基層幹部を訪問。

3日▶党中央、國務院、春節団拜会開催。

15日▶習国家主席、来訪中のライトハイザー米通商代表とムニューシン米財務長官と会談。

18日▶國務院、「広東・香港・マカオ大湾区發展計画綱要」を発表。

▶栗戦書全人代常務委員会委員長、日本参議院代表団と会見。

22日▶党中央政治局會議、「2018年中央巡視工作領導小組重点工作狀況報告」等を審議。

25日▶第2回中央全面依法治国委員会會議。

3月3日▶中国人民政治協商會議(政協)第13期全国委員会第2回會議(～13日)。

5日▶第13期全人代第2回會議(～15日)、李克強首相が政府工作報告を行う。2019年の実質GDP成長率目標を6.0～6.5%に設定。

17日▶党中央、改正「党政領導幹部選拔任用工作条例」を発表。「2つの擁護」が盛り込まれる。

19日▶中央全面深化改革委員会第7回會議。

21日▶習国家主席、イタリア、モナコ、フランスを歴訪(～27日)。

22日▶習国家主席、マッタレウラ伊大統領と会談。

23日▶習国家主席とコンテ伊首相、「一帯一路」関連のプロジェクトに関する覚書に署名。G7で初の覚書締結。

25日▶習国家主席、マクロン仏大統領と会談。

▶中仏グローバルガバナンスフォーラム(～26日)。

26日▶ボアオ・アジア・フォーラム(～29日)。日本からは福田元首相が出席。

▶体制批判を行った許章潤・清華大学教授の停職処分が明らかに。

27日▶李首相、潘基文ボアオ・アジア・フォーラム理事長らと会見。

28日▶党中央、「中央・国家機関の党建設の強化・改善に関する意見」を発表。

29日▶李首相、ボアオ・アジア・フォーラムの基調演説でさらなる対外開放推進を表明。

▶党中央政治局會議、「党組工作条例」「党員教育管理工作条例」を審議。

4月1日▶習国家主席、来訪中のアードアン・ニュージーランド首相と会見。

2日▶全国政協會議、習国家主席が民政工作に対する重要指示。

8日▶李首相、ベルギー、クロアチア訪問(～13日)。

9日▶李首相、第21回中国EU首脳會議に出席(ブリュッセル)。

12日▶李首相、中国・中東欧諸国首脳會議(16+1)に出席(ドブロヴニク)。

14日▶第5回日中ハイレベル経済対話。

15日▶習国家主席、重慶市を視察(～17日)。

19日▶党中央政治局會議、当面の経済工作を分析、「党宣伝工作条例」を審議。

22日▶中央財經委員会第4次會議。

23日▶中国海軍創設70周年。習国家主席、国際観艦式を観閲(青島)。

25日▶第2回「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラム(～27日)。習国家主席は質の高い發展、持続可能性の確保を強調。また、各国首脳および自民党二階幹事長らと会見。

5月10日▶アメリカ、対中関税引き上げ(第3弾の税率を既発表の10%から25%に)。

13日▶國務院、対米関税引き上げを発表。

14日▶党中央政治局會議、「長江デルタ区域一体化發展計画綱要」を審議。

15日▶アジア文明対話大会、開幕式で習国家主席が基調講演。

20日▶習国家主席、江西省を視察(～22日)。

21日▶許章潤・清華大学教授の停職処分に対し、日本の学識者や報道関係者らが処分撤回を求める声明を清華大学に送付。

28日▶党中央、「幹部選拔任用工作監督検査及び責任追及方法」を発表。

29日▶中央全面深化改革委員会第8回會議。

31日▶「初心を忘れず、使命を胸に刻む」をテーマとする教育工作會議。

6月5日▶習国家主席、国交樹立70周年を記念しロシアを訪問(～8日)。

▶中ロ、「新時代全面的戦略協力パートナーシップ發展に関する共同声明」発表。

7日▶習国家主席、第23回サンクトペテルブルク国際経済フォーラムに出席。

12日▶習国家主席、クルグズスタン(キルギス)、タジキスタン訪問(～16日)。

14日▶習国家主席、上海協力機構第19回首脳會議に出席(ビシュケク)。

▶中・ロ・モンゴル3カ国元首第5回会合(ビシュケク)。

15日▶習国家主席、アジア相互協力信頼醸成措置會議(CICA)第5回サミットに出席(ドゥシャンベ)。

20日▶習国家主席、北朝鮮を訪問(～21日)。金正恩委員長と会談。

24日▶党中央政治局會議、「党機構編制工作条例」「党農村工作条例」を審議。

27日▶習国家主席、訪日(～29日)。

▶習国家主席、安倍首相と会見。

28日▶習国家主席、G20大阪サミット出席。

29日▶習国家主席、トランプ米大統領と会合。

7月3日▶國務院、「アフリカ豚熱抑制工作強化に関する意見」を発表。

5日▶党・国家機構の改革深化に関する総括會議。

9日▶中央・国家機関の党建設工作会议。

15日▶習国家主席、内モンゴル自治区を視察し、「初心を忘れず、使命を胸に刻む」をテーマとする教育工作を展開(～16日)。

21日▶國務院新聞弁公室、「新疆のいくつかの歴史問題」と題する白書を発表。

22日▶李鵬元首相死去。

23日▶中ロ空軍、日本海と東シナ海の上空で初の「合同長距離パトロール」を実施。

24日▶中央全面深化改革委員会第9回會議。

▶國務院、2019年版の国防白書『新時代の中国の国防』を発表。

26日▶習国家主席、全国退役軍人工作会议の代表と会見。

30日▶党中央政治局會議、「党問責条例」

「19期第3回巡視状況総合報告」等を審議。

31日▶軍幹部10人、上將に任命。

8月15日▶党中央、党機構編制工作条例発表。

19日▶習国家主席、甘肅省を視察(～22日)。

23日▶国務院、対米報復関税を発表。

26日▶中央財經委員会第5次会議。

▶天則経済研究所、閉鎖を発表。

30日▶党中央政治局会議、「党内法規制定条例」等を審議、4中全会の10月開催を決定。

9月1日▶党中央、党農村工作条例を発表。

▶アメリカが制裁関税「第4弾」を発動、中国は報復として農産品などの関税率を10%引き上げ。

6日▶習国家主席、来訪中のメルケル独首相と会見。

10日▶アリババ創業者のジャック・マー会長退任。

▶国務院、「豚肉生産安定化、産業構造の転換と高度化の促進に関する意見」を発表。

▶中央全面深化改革委員会第10回会議。

11日▶習国家主席、賀一誠次期マカオ行政長官と会見。

▶習国家主席、来訪中のトカエフ・カザフスタン大統領と会談。

18日▶習国家主席、黄河流域の生態系保護と質の高い発展に関する座談会(鄭州)を主催、重要演説。

20日▶中国人民政治協商会議成立70周年大会。

21日▶王毅外相とソロモン諸島のマネレ外務・貿易相、国交樹立の共同声明に署名。

24日▶党中央政治局会議、「新時代愛国主義教育実施綱要」「党校(行政学院)工作条例」を審議。

25日▶北京大興国際空港の正式開港。

27日▶全国民族团结進歩表彰大会。

▶王毅外相とキリバスのマーマウ大統領、

国交樹立の共同声明に署名。

29日▶建国70周年に際し、国家勲章、国家荣誉賞号授与式を挙げる。

10月1日▶天安門広場で建国70周年軍事パレード。習国家主席のほか、江沢民、胡錦濤らが出席。

11日▶習国家主席、インド、ネパールを訪問(～13日)、モディ印首相と非公式会見(チェンナイ)。

18日▶第7回世界軍人運動会開催(武漢、～27日)。

23日▶安倍首相、王岐山国家副主席と会見。

24日▶党中央政治局会議。

28日▶中国共産党第19期中央委員会第4回全体会議(～31日)。

11月2日▶習国家主席、上海市を視察。

3日▶李首相、第22回中国・東南アジア諸国連合(10+1)首脳会議に出席。

4日▶李首相、第14回東アジアサミットと第4回東アジア地域包括的経済連携(RCEP)閣僚会合に出席、また安倍首相、オブライエン米大統領補佐官らと会見(タイ)。

5日▶第2回中国国際輸入博覧会(～10日)。

6日▶習国家主席、中国を訪問中のマクロン仏大統領と会談。

7日▶2019日中海洋対話会(海口)。

10日▶習国家主席、ギリシャ、ブラジル訪問(～15日)。

11日▶習国家主席、ピレウス港事業を視察。

▶中国・ギリシャ、「全面的戦略パートナーシップ強化に関する共同声明」発表。

▶独身の日。宅配取り扱い件数、記録更新。

12日▶北京でベスト罹患者隔離の報道。

14日▶第11回 BRICS 首脳会合(ブラジリア)。習国家主席、重要演説。

▶李首相、江西省を視察(～15日)。記録的干ばつで対策指示。

15日▶拘束されていた北海道大学教授解放、無事に帰国。

16日▶*The New York Times* が新疆ウイグル自治区の内部文書を暴露した記事を掲載。

20日▶イノベーション経済フォーラム。習国家主席ほか、川口元外相らが出席(～22日)。

21日▶世銀などと第4回「1+6」円卓対話。

22日▶G20 愛知・名古屋外務大臣会合(～23日)、王毅外相が出席。

23日▶オーストラリアにて自称中国スパイの王立強が亡命申請したことが話題に。

25日▶訪日中の王毅外相、安倍首相と会見、茂木外相と会談。

▶日中ハイレベル人文交流協議メカニズム第1回会議。

27日▶トランプ米大統領、香港人権・民主主義法に署名、同法が成立。

28日▶中国外交部、アメリカの香港人権・民主主義法を「内政干渉」として反発する声明。

▶党中央、国務院、「貿易の質の高い発展推進に関する指導意見」を発表。

▶広東省茂名市で住民と警官隊が衝突(～29日)。

29日▶党中央政治局会議、「党と国家機関基層組織工作条例」等を審議。

12月1日▶2019從都国際フォーラム(広州)。

2日▶「シベリアの力」による中国へのガス供給、運用開始。

▶党中央、国務院、「長江デルタ区域一体化発展計画綱要」を発表。

3日▶アメリカ下院、ウイグル人権法案を可決。

4日▶中ロ第15回戦略安全保障協議。

5日▶文在寅・韓国大統領、王毅外相と会見(ソウル)。

6日▶党中央政治局会議。2020年の経済運営、党風・廉潔政治建設、反腐敗への取り組みなどを検討。

9日▶国務院新聞(報道)弁公室、新疆の安定・発展状況に関する記者会見を開く。

10日▶中央経済工作会議(～12日)、習国家主席・李首相重要演説。

12日▶軍幹部7人、上將に任命。

13日▶米中が第1段階の貿易交渉で合意。

16日▶習国家主席、林鄭月娥香港行政長官と会見。

17日▶王毅外相、第53回ミュンヘン安保会議に出席。

18日▶習国家主席、マカオを視察(～20日)、崔世安マカオ行政長官と会見。

20日▶マカオ返還20周年大会、習国家主席重要演説。

▶中央農村工作会議(～21日)。習国家主席、「三農」への取り組みで重要指示。

▶習国家主席、トランプ大統領と電話会談。

23日▶安倍首相、中国訪問(～25日)。

▶習国家主席、安倍首相、文在寅大統領と会見(北京)。

24日▶第8回日中韓サミット(成都)、李首相、安倍首相、文在寅大統領が共同会見。

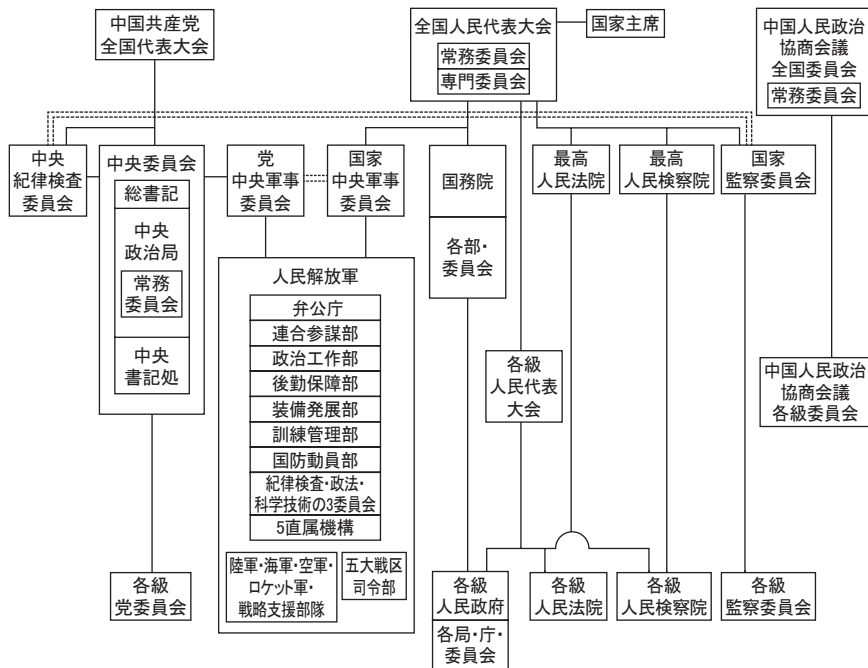
25日▶李首相、安倍首相と会談(都江堰)。

26日▶党中央政治局、「初心を忘れず、使命を胸に刻む」をテーマとする「民主生活会」を開催(～27日)。習国家主席、重要演説。

30日▶武漢の医師李文亮、SARS の感染が発生したとの認識を発信。

参考資料 中国 2019年

① 国家機構図(2019年12月末現在)



② 中国共産党・国家指導者名簿

(2019年末現在)

1. 中国共産党

(1) 第19期中央委員会

| | |
|--------------|-------------|
| 総書記 | 習近平 |
| 中央政治局常務委員会委員 | 習近平 李克強 栗戰書 |
| | 汪 洋 王滬寧 趙樂際 |
| | 韓 正 |
| 中央政治局委員 | 丁薛祥 習近平 王 晨 |
| | 王滬寧 劉 鶴 許其亮 |
| | 孫春蘭 李 希 李 強 |

中央書記処書記

(2) 中央紀律検査委員会

| | |
|----|-----|
| 書記 | 趙樂際 |
|----|-----|

| | | |
|-----|-----|-----|
| 李克強 | 李鴻忠 | 楊潔篪 |
| 楊曉渡 | 汪 洋 | 張又俠 |
| 陳 希 | 陳全国 | 陳敏爾 |
| 趙樂際 | 胡春華 | 栗戰書 |
| 郭声琨 | 黄坤明 | 韓 正 |
| 蔡 奇 | | |
| 王滬寧 | 丁薛祥 | 楊曉渡 |
| 陳 希 | 郭声琨 | 黄坤明 |
| 尤 權 | | |

| | | | |
|-----|-------------|--------|-----|
| 副書記 | 楊曉渡 張昇民 劉金国 | 後勤保障部長 | 高 津 |
| | 楊曉超 李書磊 徐令義 | 裝備發展部長 | 李尚福 |
| | 肖 培 陳小江 | 訓練管理部長 | 黎火輝 |
| | | 國防動員部長 | 盛 斌 |

(3) 中央軍事委員会

| | |
|-----|-------------|
| 主席 | 習近平 |
| 副主席 | 許其亮 張又俠 |
| 委員 | 魏鳳和 李作成 苗 華 |
| | 張昇民 |

(4) 中央直屬機関

| | |
|------------|-----|
| 中央弁公庁主任 | 丁薛祥 |
| 中央組織部長 | 陳 希 |
| 中央宣伝部長 | 黄坤明 |
| 中央統一戦線工作部長 | 尤 權 |
| 中央対外連絡部長 | 宋 涛 |

2. 国家最高機関

| | |
|------------------|-----|
| 国家主席 | 習近平 |
| 国家副主席 | 王岐山 |
| 全国人民代表大会常務委員会委員長 | 栗戰書 |
| 中国人民政治協商会議主席 | 汪 洋 |
| 國務院総理 | 李克強 |
| 国家中央軍事委員会主席 | 習近平 |
| 最高人民法院院長 | 周 強 |
| 最高人民檢察院檢察長 | 張 軍 |
| 国家監察委員会主任 | 楊曉渡 |

3. 人民解放軍

| | |
|-----------|-----|
| 連合參謀部參謀長 | 李作成 |
| 陸軍司令員 | 韓衛国 |
| 海軍司令員 | 沈金龍 |
| 空軍司令員 | 丁来杭 |
| ロケット軍司令員 | 周亜寧 |
| 戰略支援部隊司令員 | 李鳳彪 |
| 弁公庁主任 | 鐘紹軍 |
| 政治工作部主任 | 苗 華 |

4. 國務院

| | |
|--------------|-------------|
| 總理 | 李克強 |
| 副總理 | 韓 正 孫春蘭 胡春華 |
| 國務委員 | 魏鳳和 王 勇 王 毅 |
| | 肖 捷 趙克志 |
| 外交部長 | 王 毅 |
| 国防部長 | 魏鳳和 |
| 国家發展改革委員会主任 | 何立峰 |
| 教育部長 | 陳宝生 |
| 科学技術部長 | 王志剛 |
| 工業・情報化部長 | 苗 圩 |
| 国家民族事務委員会主任 | 巴特爾 |
| 公安部長 | 趙克志 |
| 国家安全部長 | 陳文清 |
| 民政部長 | 李紀恒 |
| 司法部長 | 傅政華 |
| 財政部長 | 劉 昆 |
| 人力資源・社会保障部長 | 張紀南 |
| 自然資源部長 | 陸 昊 |
| 生態環境部長 | 李干傑 |
| 住宅都市農村建設部長 | 王蒙徽 |
| 交通運輸部長 | 李小鵬 |
| 水利部長 | 鄂竟平 |
| 農業農村部長 | 韓長賦 |
| 商務部長 | 鐘 山 |
| 文化・観光部長 | 雒樹剛 |
| 国家衛生健康委員会主任 | 馬曉偉 |
| 退役軍人事務部長 | 孫紹騁 |
| 応急管理部長 | 王玉普 |
| 中国人民銀行長 | 易 綱 |
| 審計(会計検査)署審計長 | 胡沢君 |

③ 各省、自治区、直轄市首脳名簿(2019年末現在)

| 省 自治区 直轄市 | 党委員会 書記 | 省長 主席 市長 | 人代常務 委員会主 任 | 省 自治区 直轄市 | 党委員会 書記 | 省長 主席 市長 | 人代常務 委員会主 任 |
|-----------------|------------|----------------|-------------------|-----------------|------------|----------------|-------------------|
| 北京 | 蔡奇 | 陳吉寧 | 李偉 | 湖北 | 蔣超良 | 王曉東 | 蔣超良 |
| 天津 | 李鴻忠 | 張国清 | 段春華 | 湖南 | 杜家毫 | 許達哲 | 杜家毫 |
| 河北 | 王東峰 | 許勤 | 王東峰 | 廣東 | 李希 | 馬興瑞 | 李玉妹 |
| 山西 | 樓陽生 | 林武 | 樓陽生 | 廣西 | 鹿心社 | 陳武 | 鹿心社 |
| 内モンゴル | 石泰峰 | 布小林 | 石泰峰 | 海南 | 劉賜貴 | 沈曉明 | 劉賜貴 |
| 遼寧 | 陳求發 | 唐一軍 | 陳求發 | 重慶 | 陳敏爾 | 唐良智 | 張軒 |
| 吉林 | 巴音朝魯 | 景俊海 | 巴音朝魯 | 四川 | 彭清華 | 尹力 | 彭清華 |
| 黒龍江 | 張慶偉 | 王文濤 | 張慶偉 | 貴州 | 孫志剛 | 譚貽琴 | 孫志剛 |
| 上海 | 李強 | 応勇 | 殷一璀 | 雲南 | 陳豪 | 阮成發 | 陳豪 |
| 江蘇 | 婁勤儉 | 呉政隆 | 婁勤儉 | チベット | 呉英傑 | チュ・ダルハ | ロサン・ギェンツェン |
| 浙江 | 車俊 | 袁家軍 | 車俊 | 陝西 | 胡和平 | 劉国中 | 胡和平 |
| 安徽 | 李錦斌 | 李国英 | 李錦斌 | 甘肅 | 林鐸 | 唐仁健 | 林鐸 |
| 福建 | 于偉国 | 唐登傑 | 于偉国 | 青海 | 王建軍 | 劉寧 | 王建軍 |
| 江西 | 劉奇 | 易煉紅 | 劉奇 | 寧夏 | 陳潤爾 | 咸輝 | 陳潤爾 |
| 山東 | 劉家義 | 龔正 | 劉家義 | 新疆 | 陳全国 | シェフトラカザル | シェウケトカ・イミン |
| 河南 | 王国生 | 尹弘 | 王国生 | | | | |

主要統計 中国 2019年

1 基礎統計

| | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 ¹⁾ |
|--------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------------------|
| 人口(万人) | 136,072 | 136,782 | 137,462 | 138,271 | 139,008 | 139,538 | 140,005 |
| 就業人口(万人) | 76,977 | 77,253 | 77,451 | 77,603 | 77,640 | 77,586 | 77,471 |
| 消費者物価上昇率(%) | 2.6 | 2.0 | 1.4 | 2.0 | 1.6 | 2.1 | 2.9 |
| 都市部失業率 ²⁾ (%) | 4.1 | 4.1 | 4.1 | 4.0 | 3.9 | 3.8 | 3.6 |
| 為替レート(1ドル=元,平均) | 6.193 | 6.143 | 6.494 | 6.642 | 6.752 | 6.617 | 6.899 |

(注) 1)2019年のデータはすべて速報値。2)都市部失業率は、各地の就業サービス機関に失業登録を行った人数に基づく数値である。

(出所) 『中国統計年鑑 2019』、国家統計局「中華人民共和国2019年国民経済和社会发展統計公報」(http://www.stats.gov.cn/tjsj/zxfb/202002/t20200228_1728913.html)、中国人民銀行ウェブサイト(<http://www.pbc.gov.cn/diaochatongjisi/116219/116319/3471721/3471760/index.html>)。

2 国内総支出(名目価格)

(単位: 億元)

| | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| 最終消費 | 300,338 | 328,313 | 362,267 | 399,910 | 437,152 | 480,341 | - |
| 民間消費 | 219,763 | 242,540 | 265,980 | 293,443 | 317,964 | 348,210 | - |
| 政府消費 | 80,575 | 85,773 | 96,286 | 106,467 | 119,188 | 132,131 | - |
| 総資本形成額 | 282,073 | 302,717 | 312,836 | 329,138 | 363,955 | 396,645 | - |
| 総固定資本形成 | 270,924 | 290,053 | 301,503 | 318,084 | 349,369 | 380,772 | - |
| 在庫変動 | 11,149 | 12,664 | 11,333 | 11,054 | 14,586 | 15,873 | - |
| 財・サービス純輸出額 | 14,552 | 16,152 | 24,007 | 16,585 | 14,154 | 7,440 | - |
| 輸出 | - | - | - | 146,177 | 163,417 | 175,043 | - |
| 輸入 | - | - | - | 129,592 | 149,263 | 167,603 | - |
| 国内総支出額 | 596,963 | 647,182 | 699,109 | 745,632 | 815,260 | 884,426 | - |

(出所) 『中国統計年鑑 2019』。

3 産業別国内総生産(名目価格)

(単位: 億元)

| | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 ¹⁾ |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------------------|
| 第1次産業 | 53,028 | 55,626 | 57,775 | 60,139 | 62,100 | 64,734 | 70,467 |
| 第2次産業 | 261,956 | 277,572 | 282,040 | 296,548 | 332,743 | 366,001 | 386,165 |
| 第3次産業 | 277,979 | 308,083 | 346,178 | 383,374 | 425,912 | 469,575 | 534,233 |
| 国内総生産(GDP) | 592,963 | 641,281 | 685,993 | 740,061 | 820,754 | 900,310 | 990,865 |
| 国民総所得(GNI) | 588,141 | 642,098 | 683,391 | 737,074 | 820,100 | 896,916 | 988,458 |
| 食料生産量(万トン) | 63,048 | 63,965 | 66,060 | 66,044 | 66,161 | 65,789 | 66,384 |
| 1人当たりGDP(元) | 43,329 | 47,065 | 49,838 | 53,463 | 59,153 | 64,400 | 70,892 |

(注) 1)2019年のデータはすべて速報値。

(出所) 表1に同じ。

4 産業別国内総生産成長率(実質価格)

(%)

| | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 ¹⁾ |
|------------|------|------|------|------|------|------|--------------------|
| 第1次産業 | 3.8 | 4.1 | 3.9 | 3.3 | 4.0 | 3.5 | 3.1 |
| 第2次産業 | 8.0 | 7.4 | 6.2 | 6.3 | 5.9 | 5.8 | 5.7 |
| 第3次産業 | 8.3 | 7.8 | 8.2 | 7.7 | 7.9 | 7.6 | 6.9 |
| 国内総生産(GDP) | 7.8 | 7.3 | 6.9 | 6.7 | 6.8 | 6.6 | 6.1 |
| 国民総所得(GNI) | 7.1 | 8.3 | 6.4 | 6.7 | 7.1 | 6.3 | 6.2 |
| 1人当たりGDP | 7.2 | 6.8 | 6.4 | 6.2 | 6.2 | 6.1 | 5.7 |

(注) 1)2019年のデータはすべて速報値。

(出所) 表1に同じ。

5 国・地域別貿易

(単位：億ドル)

| | 2017 | | 2018 | | 2019 | |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 | 輸出 | 輸入 |
| E U | 3,720.4 | 2,448.7 | 4,086.3 | 2,735.3 | 4,287.0 | 2,766.0 |
| ド イ ツ | 711.4 | 969.5 | 775.5 | 1,063.3 | 797.7 | 1,051.1 |
| ア メ リ カ | 4,297.5 | 1,539.4 | 4,784.2 | 1,551.0 | 4,186.7 | 1,227.1 |
| 日 本 | 1,373.2 | 1,656.5 | 1,470.8 | 1,805.8 | 1,432.7 | 1,717.6 |
| 香 港 | 2,793.5 | 73.2 | 3,020.7 | 84.9 | 2,789.5 | 90.9 |
| A S E A N | 2,791.2 | 2,357.0 | 3,192.4 | 2,686.3 | 3,594.2 | 2,820.4 |
| 韓 国 | 1,027.5 | 1,775.1 | 1,087.9 | 2,046.4 | 1,110.0 | 1,735.7 |
| 台 湾 | 439.9 | 1,553.9 | 486.5 | 1,776.0 | 550.8 | 1,730.0 |
| そ の 他 | 6,192.0 | 7,006.1 | 6,745.2 | 8,670.7 | 7,039.3 | 8,683.2 |
| 合 計 | 22,635.2 | 18,409.8 | 24,874.0 | 21,356.4 | 24,990.3 | 20,771.0 |

(出所) 海関(税関)総署「各年12月輸出入商品主要国別(地域)総額表」。

6 国際収支

(単位：億ドル)

| | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 |
|-------------------------|----------|----------|----------|------|
| 経 常 収 支 | 1,963.8 | 1,648.9 | 490.9 | - |
| 貿 易 収 支 | 4,940.8 | 4,761.5 | 3,951.7 | - |
| 輸 出 | 19,895.2 | 22,164.6 | 24,174.4 | - |
| 輸 入 | 14,954.4 | 17,403.1 | 20,222.7 | - |
| サ ー ビ ス 収 支 | -2,441.6 | -2,654.2 | -2,922.5 | - |
| 第 一 次 所 得 収 支 | -440.1 | -344.4 | -514.2 | - |
| 第 二 次 所 得 収 支 | -95.2 | -114.0 | -24.1 | - |
| 資 本 ・ 金 融 収 支 | 263.3 | 570.0 | 1,111.1 | - |
| 資 本 収 支 | -3.4 | -0.9 | -5.7 | - |
| 金 融 収 支 | 266.7 | 571.0 | 1,116.8 | - |
| 直 接 投 資 | 466.5 | 663.1 | 1,070.2 | - |
| 流 入 | 1,705.5 | 1,682.2 | 2,034.9 | - |
| 流 出 | 2,172.0 | 1,019.1 | 964.7 | - |
| 証 券 投 資 | -621.8 | 74.3 | 1,067.0 | - |
| 資 産 債 権 | -1,033.9 | -1,093.9 | -535.1 | - |
| 負 債 | 412.1 | 1,168.2 | 1,602.1 | - |
| そ の 他 投 資 ¹⁾ | -3,035.0 | 744.0 | -770.0 | - |
| 資 産 債 権 | -3,336.0 | -769.0 | -1,984.2 | - |
| 負 債 | 3,009.0 | 1,513.0 | 1,214.3 | - |
| 誤 差 脱 漏 | -2,227.0 | -2,218.9 | -1,602.0 | - |
| 準 備 資 産 | 4,436.6 | -915.2 | -188.9 | - |

(注) 1) その他投資には、金融デリバティブを含まない。

(出所) 「中国統計年鑑」(各年版)。

7 国家財政

(単位：億元)

| | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 財 政 収 入 | 129,210 | 140,370 | 152,269 | 159,605 | 172,593 | 183,360 | 190,382 |
| 財 政 支 出 | 140,212 | 151,786 | 175,878 | 187,755 | 203,085 | 220,904 | 238,874 |
| 財 政 収 支 | -11,002 | -11,416 | -23,609 | -28,150 | -30,492 | -37,544 | -48,492 |
| 中 央 債 務 残 高 | 86,747 | 95,655 | 106,600 | 120,067 | 134,770 | 149,607 | - |
| 国 内 債 務 | 85,836 | 94,676 | 105,467 | 118,811 | 133,447 | 148,209 | - |
| 国 外 債 務 | 911 | 979 | 1,132 | 1,256 | 1,323 | 1,399 | - |

(出所) 「中国統計年鑑 2019」, 中国財政部「2019年財政収支情況」

(http://gks.mof.gov.cn/tongjishuju/202002/t20200210_3467695.htm)。

編集統括

山田紀彦

青木まき

編集委員

川上桃子

(委員長)

中村正志

石塚二葉

濱田美紀

長田紀之

南波聖太郎

谷口友季子

渡辺綾

新谷春乃

編集制作

井出敦子

(事務局)

松原浩司

横山光紀

高橋学

池上健慈

加納華奈子

表紙写真

政権交代以降、積極的に集権化を推し進める習近平(写真: Foreign and Commonwealth Office, CC BY 2.0, via Wikimedia Commons)。

アジア動向年報 2010 - 2019

中国編

2022年2月28日発行

編者・発行 アジア経済研究所
独立行政法人日本貿易振興機構
学術情報センター
〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉3-2-2
(電話) 043-299-9735

© 独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所2022
無断転載を禁ず

ISBN 978-4-258-02004-1



9 784258 020041

IDE-JETRO

2010 ▶ 2019

中国編